４．モニタリング調査としての継続性に関する考察

平成14年度より実施している「モニタリング調査」は、平成13年度以前に実施していた「生物モニタリング」、「水質・底質モニタリング」、「指定化学物質等検討調査」、「非意図的生成化学物質汚染実態追跡調査」及び「指定化学物質等検討調査」等の調査を包括した新たな体系として調査を実施している。

ここでは平成14年度以降に実施しているモニタリング調査について記述する。

（１）調査対象物質及び媒体の推移

参考として示した物質（群）を含めて本書に掲載しているモニタリング調査対象物質の年度別実施状況は表4のとおりである。

平成14年度に、PCB類、HCB（ヘキサクロロベンゼン）、アルドリン、ディルドリン、エンドリン、DDT類、クロルデン類及びヘプタクロルについて全媒体で、*α*-HCH及び*β*-HCHについて水質、底質及び生物でそれぞれ調査対象物質として調査を開始した。平成15年度からは、*cis*-ヘプタクロルエポキシド、*trans*-ヘプタクロルエポキシド、トキサフェン類、マイレックス、*γ*-HCH（別名：リンデン）及び*δ*-HCHについて全媒体で、*α*-HCH及び*β*-HCHについて大気でそれぞれ調査対象物質に追加し、平成21年度までこれらの物質について全媒体での調査を継続した。

平成16年度には、表3には示していないその他の調査対象物質としてHBB（全媒体）及びジオクチルスズ化合物（水質、底質及び生物）について調査を実施した。平成17年度には、表4には示していないその他の調査対象物質としてBHT（底質、生物及び大気）並びにジベンゾチオフェン及び有機スズ化合物（水質、底質及び生物）について調査を実施した。平成18年度は、ポリ塩化ナフタレン類（生物）並びに表4には示していないその他の調査対象物質として2,4,6-トリ-*tert*-ブチルフェノール（生物及び大気）、2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1,3,5-トリアジン（別名：アトラジン）、2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール（別名：ケルセン又はジコホル）、フタル酸ジ-*n*-ブチル、ジオクチルスズ化合物及びりん酸トリ-*n*-ブチル（生物）について調査を実施した。平成19年度には、ペンタクロロベンゼン（全媒体）及びヘキサクロロブタ-1,3-ジエン（水質、底質及び生物）並びに表4には示していないその他の調査対象物質としてアクリルアミド、テトラブロモビスフェノールA及びヘキサブロモベンゼン（水質、底質及び生物）並びにトリクロロベンゼン類及びテトラクロロベンゼン類（大気）について調査を実施した。平成20年度には、クロルデコン（水質、底質及び生物）、ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が4から10までのもの）（生物）及びポリ塩化ナフタレン類（全媒体）並びに表4には示していないその他の物質としてジオクチルスズ化合物、ジベンゾチオフェン、2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール（別名：ケルセン又はジコホル）、フタル酸ジ-*n*-ブチル及びりん酸トリ-*n*-ブチル（水質、底質及び生物）、2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1,3,5-トリアジン（別名：アトラジン）（水質及び底質）、*N,N'*-ジフェニル-*p*-フェニレンジアミン類（水質）、2,6-ジ-*tert*-ブチル-4-メチルフェノール（別名：BHT）及び2,4,6-トリ-*tert*-ブチルフェノール（全媒体）について調査を実施した。平成21年度には、ヘキサブロモビフェニル類、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）（水質、底質及び生物）、ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が4から10までのもの）（水質、底質及び大気）並びにペンタクロロベンゼン（大気）並びに表4には示していないその他の物質としてテトラクロロベンゼン類（大気）について調査を実施した。

このような中、平成21年5月にCOP4が開催され、HCH類、クロルデコン、ヘキサブロモビフェニル類、ポリブロモジフェニルエーテル類、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペンタクロロベンゼンが新規にPOPs条約対象物質として採択された。これを受けて調査頻度の見直しを行い、それらPOPs条約対象物質については毎年度の調査とすることとした一方で、平成14年度又は平成15年度から毎年度の調査が行われていた従前のPOPs条約対象物質であるPCB類、HCB（ヘキサクロロベンゼン）、アルドリン、ディルドリン、エンドリン、DDT類、クロルデン類、ヘプタクロル類、トキサフェン類及びマイレックスのうち、アルドリン、ディルドリン、エンドリン、DDT類、トキサフェン類及びマイレックスについては、数年おきの調査とすることとした。

平成22年度は、POPs条約の発効当初から指定される物質のうちPCB類、HCB（ヘキサクロロベンゼン）、DDT類、クロルデン類及びヘプタクロル類の5物質（群）並びに新規にPOPs条約対象物質として採択されたHCH類、クロルデコン、ヘキサブロモビフェニル類、ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が4から10までのもの）、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペンタクロロベンゼンの6物質（群）について全媒体の調査を実施したほか、ペルフルオロオクタン酸（PFOA）（全媒体）並びに表4には示していないその他の物質としてトリブチルスズ化合物、トリフェニルスズ化合物（水質、底質及び生物）及び*N,N'*-ジフェニル-*p*-フェニレンジアミン類（大気）について調査を実施した。

平成23年度は、POPs条約対象物質のうちPCB類、HCB（ヘキサクロロベンゼン）、ディルドリン、エンドリン、クロルデン類、ヘプタクロル類、マイレックスの7物質（群）、HCH類、クロルデコン、ヘキサブロモビフェニル類、ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が4から10までのもの）、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペンタクロロベンゼン並びに平成23年4月に開催されたCOP5で新規にPOPs条約対象物質として採択されたエンドスルファン類について全媒体の調査を実施したほか、ペルフルオロオクタン酸（PFOA）（全媒体）及び1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類（水質、底質及び生物）並びに表4には示していないその他の物質として*N,N*-ジメチルホルムアミド（水質、底質及び大気）について調査を実施した。

平成24年度は、POPs条約対象物質のうちPCB類、HCB（ヘキサクロロベンゼン）、クロルデン類、HCH類、ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が4から10までのもの）、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）、ペンタクロロベンゼン及びエンドスルファン類について全媒体で、ヘプタクロル類について生物及び大気で、1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類について底質、生物及び大気で調査を実施したほか、ペルフルオロオクタン酸（PFOA）（全媒体）及び表3には示していないその他の物質として2-(2*H*-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-*tert*-ブチルフェノール（水質、底質及び生物）について調査を実施した。

平成25年度は、POPs条約対象物質のうちPCB類、HCB（ヘキサクロロベンゼン）、クロルデン類、HCH類及びペンタクロロベンゼンについて全媒体で、DDT類及びヘプタクロル類について生物及び大気で、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）について大気で調査を実施したほか、ペルフルオロオクタン酸（PFOA）（大気）及びヘキサクロロブタ-1,3-ジエン（水質、底質及び生物）について調査を実施した。

平成26年度は、従前のPOPs条約対象物質のうちPCB類、HCB（ヘキサクロロベンゼン）、HCH類、ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が4から10までのもの）、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペンタクロロベンゼンについて全媒体で、アルドリン及びエンドスルファン類について生物及び大気で、ディルドリン、エンドリンについて水質、生物及び大気で、DDT類及びヘプタクロル類について水質及び底

質で、COP6で新規にPOPs条約対象物質として採択された1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類について水質、生物及び大気で調査を実施したほか、ペルフルオロオクタン酸（PFOA）（全媒体）及びポリ塩化ナフタレン類（大気）について調査を実施した。

平成27年度は、従前のPOPs条約対象物質のうちPCB類、HCB（ヘキサクロロベンゼン）、HCH類、ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が4から10までのもの）、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペンタクロロベンゼンについて全媒体で、DDT類について大気で、ヘプタクロル類及びエンドスルファン類について生物及び大気で、トキサフェン類について生物で、ヘキサブロモビフェニル類及び1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類について底質、生物及び大気で、COP7で新規にPOPs条約対象物質として採択されたポリ塩化ナフタレン類について生物で、ヘキサクロロブタ-1,3-ジエンについて大気で、ペンタクロロフェノールについて水質で調査を実施したほか、POPs条約対象物質とする必要性について検討されているペルフルオロオクタン酸（PFOA）について全媒体で調査を実施した。

平成28年度は、従前のPOPs条約対象物質のうちPCB類、HCB（ヘキサクロロベンゼン）、HCH類、ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が4から10までのもの）及びペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）について全媒体で、クロルデン類、ヘプタクロル類及びペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類について生物及び大気で、ペンタクロロベンゼン、1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類（*α*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン、*β*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン及び*γ*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン）及びポリ塩化ナフタレン類について底質、生物及び大気で、エンドスルファン類及びヘキサクロロブタ-1,3-ジエンについて大気で、COP8で新規にPOPs条約対象物質として採択された短鎖塩素化パラフィン類について生物及び大気で調査を実施したほか、POPs条約対象物質とする必要性について検討されているペルフルオロオクタン酸（PFOA）について全媒体で、ジコホルについて大気で調査を実施した。

平成29年度は、POPs条約対象物質のうちPCB類、HCB（ヘキサクロロベンゼン）、HCH類、ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が4から10までのもの）、ペンタクロロベンゼン、ペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類及び短鎖塩素化パラフィン類について全媒体で、クロルデン類及びヘプタクロル類について水質及び底質で、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及び1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類（*α*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン、*β*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン及び*γ*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン）について生物及び大気で、ポリ塩化ナフタレン類について底質、生物及び大気で、ヘキサクロロブタ-1,3-ジエンについて大気で調査を実施したほか、POPs条約対象物質とする必要性について検討されているペルフルオロオクタン酸（PFOA）について生物及び大気で調査を実施した。

なお、HCH類の大気については、平成15年度から平成20年度に用いた大気試料採取装置の一部からHCH類が検出され、HCH類の測定に影響を及ぼすことが判明したが、個別のデータについて影響の有無を遡って判断することが困難であるため、この期間の全てのデータについて欠測扱いとすることとした。

（２）調査地点の推移

モニタリング調査の年度別調査地点の状況は表5-1から表5-4のとおりである。

１）水質

平成14年度及び15年度は38地点、平成16年度は40地点、平成17年度は47地点、平成18年度から平成20年

度は48地点、平成21年度から平成23年度は49地点、平成24年度から平成28年度は48地点においての調査であった。

平成29年度は、十勝川すずらん大橋が外れ、47地点において調査を実施した。

２）底質

平成14年度は63地点、平成15年度は62地点、平成16年度及び17年度は63地点、平成18年度から平成23年度は64地点、平成24年度から平成26年度は63地点、平成27年度から平成28年度は62地点においての調査であった。

平成29年度は、平成27年度から平成28年度と同一の62地点において調査を実施した。

３）生物

平成14年度は23地点（うち1地点は2生物種を調査）、平成15年度は三浦半島のムラサキイガイ及び萩市見島のムラサキインコガイの2地点が外れ21地点、平成16年度には高松港のムラサキイガイが新規追加され、洞海湾のムラサキイガイがムラサキインコガイに変更され22地点、平成17年度は釧路沖のシロサケ及び姫路沖のスズキが新規追加され、高松港のムラサキイガイがイガイに、洞海湾のムラサキインコガイがムラサキイガイに変更され23地点（うち2地点は2生物種を調査）、平成18年度及び平成19年度も平成17年度と同一の23地点、平成20年度は大分川河口（大分市）のスズキが新規追加され24地点（うち2地点は2生物種を調査）、平成21年度は、名古屋港のボラが新規追加され、洞海湾のムラサキイガイがムラサキインコガイに変更され25地点（うち2地点は2生物種を調査）、平成22年度は、能登半島沿岸のムラサキイガイが外れ、横浜港のムラサキイガイがミドリイガイに、洞海湾のムラサキインコガイがムラサキイガイに変更され24地点（うち2地点は2生物種を調査）においての調査であった。平成23年度は、能登半島沿岸のムラサキイガイが再追加され、蕪島のウミネコ、山田湾のムラサキイガイ及びアイナメ並びに鳴門のイガイが外れ、サンマが常磐沖から三陸沖に変更され、仙台湾（松島湾）のスズキがアイナメに、横浜港のミドリイガイがムラサキイガイに、高松港のムラサキイガイがボラに変更され22地点（うち1地点は2生物種を調査）、平成24年度は、蕪島のウミネコ並びに山田湾のムラサキイガイ及びアイナメが再追加され、サンマが三陸沖から常磐沖に再変更され24地点（うち2地点は2生物種を調査）において調査を実施した。平成25年度は、蕪島のウミネコ並びに盛岡市郊外のムクドリの調査が廃止され、琵琶湖北湖（竹生島沖）及び天神川（倉吉市）のカワウが追加され、24地点（うち2地点は2生物種を調査）において調査を実施した。平成26年度は、サンマが常磐沖から三陸沖に再変更され、島根半島沿岸七類湾並びに洞海湾のムラサキイガイの調査が廃止され、22地点（うち2地点は2生物種を調査）において調査を実施した。平成27年度は、サンマが三陸沖から小名浜沖に再変更され、琵琶湖北湖（竹生島沖）のカワウの調査が外れ、21地点（うち2地点は2生物種を調査）において調査を実施した。平成28年度は、サンマが小名浜沖から常磐沖に再変更され、琵琶湖北湖（竹生島沖）のカワウが再追加され、22地点（うち2地点は2生物種を調査）において調査を実施した。

平成29年度は、平成28年度と同一の22地点（うち2地点は2生物種を調査）において調査を実施した。

なお、参考として笛吹川下曽根橋（甲府市）のカワウの卵についても平成25年度から平成29年度に調査を実施しており、平成29年度には昆陽池（伊丹市）が追加され、2地点においてカワウの卵の調査を実施した。

４）大気

平成14年度は34地点、平成15年度は小笠原父島が追加され、釧路市立春採中学校（釧路市）が北海道渡島支庁庁舎（函館市）に変更され35地点、平成16年度は兵庫県環境研究センター（神戸市）及び鹿児島県環境保健センター（鹿児島市）が追加され、北海道渡島支庁庁舎（函館市）が上川保健福祉事務所（名寄市）に変更され37地点、平成17年度は上川保健福祉事務所（名寄市）が釧路市立春採中学校（釧路市）に変更され37地点、平成18年度には釧路市立春採中学校（釧路市）が北海道渡島支庁庁舎（函館市）に変更され37地点、平成19年度は北海道渡島支庁庁舎（函館市）が上川保健福祉事務所（名寄市）、茨城県環境監視センター（水戸市）が茨城県霞ケ浦環境科学センター（土浦市）に変更され、天理一般環境大気測定局（天理市）が廃止され36地点、平成20年度は上川保健福祉事務所（名寄市）が北海道釧路支庁（釧路市）に変更され、天理一般環境大気測定局（天理市）が再度追加され37地点においての調査であった。平成21年度は北海道釧路支庁（釧路市）が北海道渡島支庁庁舎（函館市）に変更され37地点においての調査であった。平成22年度は、北海道渡島支庁庁舎（函館市）が北海道上川合同庁舎（旭川市）に、富士吉田合同庁舎（富士吉田市）が山梨県衛生環境研究所（甲府市）に変更され37地点においての調査であった。平成23年度は、北海道上川合同庁舎（旭川市）が北海道釧路総合振興局（釧路市）に、萩市役所見島支所（萩市）が萩市見島ふれあい交流センター（萩市）に、徳島県保健環境センター（徳島市）が徳島県立保健製薬環境センター（徳島市）に変更され、37地点において調査が実施された。平成24年度は、北海道釧路総合振興局（釧路市）が北海道渡島合同庁舎（函館市、平成21年度以前に実施した北海道渡島支庁庁舎と同一地点）に、宮城県保健環境センター（仙台市）が宮城県消防学校（仙台市）に、葺合一般環境大気測定局（神戸市）が神戸市役所（神戸市）に変更され、京都府立城陽高校（城陽市）が外れ36地点において調査が実施された。平成25年度は、北海道渡島合同庁舎（函館市）が北海道上川合同庁舎（旭川市）に変更され36地点において調査が実施された。平成26年度は、北海道上川合同庁舎（旭川市）が北海道釧路合同庁舎（釧路市）に、宮城県消防学校（仙台市）が宮城県仙台土木事務所（仙台市）に変更され36地点において調査が実施された。平成27年度は、北海道釧路合同庁舎（釧路市）が北海道渡島合同庁舎（函館市）に、宮城県仙台土木事務所（仙台市）が宮城県消防学校（仙台市）に、香川県高松合同庁舎（高松市）が香川県立総合水泳プール（高松市）に変更され、横浜市環境科学研究所（横浜市）が移転に伴い横浜市磯子区から横浜市神奈川区に位置が変更され、群馬県衛生環境研究所（前橋市）が廃止され、35地点において調査が実施された。平成28年度は、北海道渡島合同庁舎（函館市）が北海道上川合同庁舎（旭川市）に、網張スキー場（雫石市）が巣子一般環境大気測定局（滝沢市）に、宮城県消防学校（仙台市）が宮城県保健環境センター（仙台市）に、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所（大阪市）が大阪合同庁舎2号館別館（大阪市）に、萩市見島ふれあい交流センター（萩市）が萩健康福祉センター（萩市）に変更され、山形県環境科学研究センター（村山市）が追加され、京都府立城陽高校（城陽市）が再追加され、37地点において調査が実施された。

平成29年度は、北海道上川合同庁舎（旭川市）が釧路総合振興局庁舎（釧路市）に、萩健康福祉センター（萩市）が山口県立萩美術館・浦上記念館（萩市）に変更され、37地点において調査が実施された。

（３）定量（検出）下限値の推移

モニタリング調査における検出下限値を表6-1から表6-4に、定量下限値を表7-1から表7-4に示す。平成14年度の水質及び底質は装置検出下限値（IDL）を、平成15年度以降の水質及び底質並びに平成14年度以降の生物及び大気は分析方法の検出下限値（MDL）をそれぞれ検出下限値として扱っている。

表6-1から表6-4にあるとおり、検出下限値については年度によって変動はあるものの、分析機関が媒体ごとに一機関になっていることに加え、高感度のGC/HRMS等を用いた分析を実施しており、継続的に高感度かつほぼ同等の検出下限値及び定量下限値で測定がされている。

モニタリング調査では測定値の推移を定量的に評価できることが重要であるため、平成14年度調査結果からは原則として次のとおり定量下限値を示すことで数値の信頼性を確保することとした。

・検出下限値の約3倍を定量下限値とする。
・検出頻度（検出数/検体数等）は検出下限値により判定する。
・幾何平均値の算出においては、検出下限値以上の測定値はそのまま用い、検出下限値未満の測定値は検出下限値の1/2を用いる。
・幾何平均値、中央値等の表記に当たっては、その数値が検出下限値以上定量下限値未満の場合においてはトレース値とし、検出下限値未満であった場合においては不検出とする。

（４）まとめ

（１）～（３）の検討結果より、調査結果の評価を行うに当たっては以下の点を考慮する必要がある。

PCB類、HCBについては水質、底質、生物及び大気、*α*-HCH及び*β*-HCHについては水質、底質及び生物において平成14年度から平成29年度調査まで継続的に実施している。その他の物質についても数年おきに実施し、現在まで継続的な調査を行っている。

また、調査地点のうち水質、底質及び大気並びに生物の貝類及び魚類に係る地点については、一部の地点では地点が入れ替わってはいるものの、概ね継続的に調査を実施している。他方、鳥類に係る調査地点については、平成24年度まで鳥類でウミネコ及びムクドリを調査対象生物としていたものをカワウに入れ替えている。これに伴い、従来調査を実施していた地点を変更して調査を実施しており平成24年度までとの継続性がない。

このため、鳥類について化学物質の残留状況を経年的に評価する場合には、平成25年度以降とそれ以前とに継続性がないことに留意する必要がある。

PCB類及びHCBの大気では、平成19年度の温暖期及び寒冷期並びに平成20年度の温暖期に用いた大気試料採取装置の一部からPCB類及びHCHが検出され、PCB類及びHCHの測定に影響を及ぼすことが判明したため、それぞれ3分の1程度の地点で欠測としており、大気についてこれらの化学物質の残留状況を経年的に評価する場合には、この点に留意する必要がある。

定量（検出）下限値については、水質、底質、生物及び大気ともに平成14年度から平成29年度調査までの値はほぼ同等であり、高感度で測定が行われている。

以上より、モニタリング調査の対象物質については一部において留意が必要な点があるものの、概ね経年的な評価が可能であると判断される。

表4　モニタリング調査の年度別実施状況

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[1]	水質	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	底質	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	貝類	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	魚類	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	鳥類	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	大気	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[2]	水質	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	底質	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	貝類	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	魚類	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	鳥類	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	大気	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[3]	水質	■	■	■	■	■	■	■	■								
	底質	■	■	■	■	■	■	■	■								
	貝類	■	■	■	■	■	■	■	■					■			
	魚類	■	■	■	■	■	■	■	■					■			
	鳥類	■	■	■	■	■	■	■	■					■			
	大気	■	■	■	■	■	■	■	■					■			

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[4]	水質	■	■	■	■	■	■	■	■		■			■			
	底質	■	■	■	■	■	■	■	■		■						
	貝類	■	■	■	■	■	■	■	■		■			■			
	魚類	■	■	■	■	■	■	■	■		■			■			
	鳥類	■	■	■	■	■	■	■	■		■			■			
	大気	■	■	■	■	■	■	■	■		■			■			

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[5]	水質	■	■	■	■	■	■	■	■		■			■			
	底質	■	■	■	■	■	■	■	■		■						
	貝類	■	■	■	■	■	■	■	■		■			■			
	魚類	■	■	■	■	■	■	■	■		■			■			
	鳥類	■	■	■	■	■	■	■	■		■			■			
	大気	■	■	■	■	■	■	■	■		■			■			

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[6-1] [6-2] [6-3] [6-4] [6-5] [6-6]	水質	■	■	■	■	■	■	■	■	■				■			
	底質	■	■	■	■	■	■	■	■	■				■			
	貝類	■	■	■	■	■	■	■	■	■			■				
	魚類	■	■	■	■	■	■	■	■	■			■				
	鳥類	■	■	■	■	■	■	■	■	■			■				
	大気	■	■	■	■	■	■	■	■	■			■		■		

（注）■：モニタリング調査において実施したことを意味する（以下同じ。）。

[1] 総 PCB、[2] HCB、[3] アルドリン（参考）、[4] ディルドリン（参考）、[5] エンドリン（参考）、[6-1] *p,p′*-DDT（参考）、[6-2] *p,p′*-DDE（参考）、[6-3] *p,p′*-DDD（参考）、[6-4] *o,p′*-DDT（参考）、[6-5] *o,p′*-DDE（参考）、[6-6] *o,p′*-DDD（参考）

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[7-1] [7-2] [7-3] [7-4] [7-5]	水質	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				■
	底質	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				■
	貝類	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			■	
	魚類	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			■	
	鳥類	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			■	
	大気	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			■	

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[8-1]	水質	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			■			■
	底質	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			■			■
	貝類	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		■	■	
	魚類	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		■	■	
	鳥類	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		■	■	
	大気	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		■	■	
[8-2] [8-3]	水質		■	■	■	■	■	■	■	■	■			■			■
	底質		■	■	■	■	■	■	■	■	■			■			■
	貝類		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		■	■	
	魚類		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		■	■	
	鳥類		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		■	■	
	大気		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		■	■	

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[9-1] [9-2] [9-3]	水質		■	■	■	■	■	■	■								
	底質		■	■	■	■	■	■	■								
	貝類		■	■	■	■	■	■	■						■		
	魚類		■	■	■	■	■	■	■						■		
	鳥類		■	■	■	■	■	■	■						■		
	大気		■	■	■	■	■	■	■								

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[10]	水質		■	■	■	■	■	■	■		■						
	底質		■	■	■	■	■	■	■		■						
	貝類		■	■	■	■	■	■	■		■						
	魚類		■	■	■	■	■	■	■		■						
	鳥類		■	■	■	■	■	■	■		■						
	大気		■	■	■	■	■	■	■		■						

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[11-1] [11-2]	水質	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	底質	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	貝類	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	魚類	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	鳥類	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	大気		□	□	□	□	□	□	■	■	■	■	■	■	■	■	■
[11-3] [11-4]	水質		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	底質		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	貝類		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	魚類		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	鳥類		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	大気		□	□	□	□	□	□	■	■	■	■	■	■	■	■	■

（注）□：HCH 類の大気については、平成 15 年度から平成 20 年度に用いた大気試料採取装置の一部から HCH 類が検出され、HCH 類の測定に影響を及ぼすことが判明したが、個別のデータについて影響の有無を遡って判断することが困難であるため、この期間の全てのデータについて欠測扱いとすることとした。

[7-1] *cis*-クロルデン、[7-2] *trans*-クロルデン、[7-3] オキシクロルデン、[7-4] *cis*-ノナクロル、[7-5] *trans*-ノナクロル、 [8-1]ヘプタクロル、[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド、[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド、[9-1] Parlar-26（参考）、[9-2] Parlar-50（参考）、[9-3] Parlar-62（参考）、[10] マイレックス（参考）、[11-1] α-HCH、[11-2] β-HCH、[11-3] γ-HCH（別名：リンデン）、[11-4] δ-HCH

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[12]	水質							■		■	■						
	底質							■		■	■						
	貝類							■		■	■						
	魚類							■		■	■						
	鳥類							■		■	■						
	大気		△							■	■						

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[13]	水質		△						■	■	■						
	底質		△						■	■	■				■		
	貝類								■	■	■				■		
	魚類								■	■	■				■		
	鳥類								■	■	■				■		
	大気			△						■	■				■		

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[14-1] [14-4]	水質				△				■	■	■	■		■	■	■	■
	底質								■	■	■	■		■	■	■	■
	貝類							■		■	■	■		■	■	■	■
	魚類							■		■	■	■		■	■	■	■
	鳥類							■		■	■	■		■	■	■	■
	大気			△					■	■	■	■		■	■	■	■
[14-2]	水質				△				■	■	■	■		■	■	■	■
	底質			△					■	■	■	■		■	■	■	■
	貝類							■		■	■	■		■	■	■	■
	魚類							■		■	■	■		■	■	■	■
	鳥類							■		■	■	■		■	■	■	■
	大気			△					■	■	■	■		■	■	■	■
[14-3]	水質				△				■	■	■	■		■	■	■	■
	底質		△						■	■	■	■		■	■	■	■
	貝類							■		■	■	■		■	■	■	■
	魚類		△					■		■	■	■		■	■	■	■
	鳥類							■		■	■	■		■	■	■	■
	大気			△					■	■	■	■		■	■	■	■
[14-5]	水質		△						■	■	■	■		■	■	■	■
	底質								■	■	■	■		■	■	■	■
	貝類							■		■	■	■		■	■	■	■
	魚類		△					■		■	■	■		■	■	■	■
	鳥類							■		■	■	■		■	■	■	■
	大気								■	■	■	■		■	■	■	■
[14-6]	水質				△				■	■	■	■		■	■	■	■
	底質								■	■	■	■		■	■	■	■
	貝類							■		■	■	■		■	■	■	■
	魚類							■		■	■	■		■	■	■	■
	鳥類							■		■	■	■		■	■	■	■
	大気								■	■	■	■		■	■	■	■
[14-7]	水質	△			△				■	■	■	■		■	■	■	■
	底質	△	△						■	■	■	■		■	■	■	■
	貝類							■		■	■	■		■	■	■	■
	魚類	△	△					■		■	■	■		■	■	■	■
	鳥類							■		■	■	■		■	■	■	■
	大気								■	■	■	■		■	■	■	■

（注）△：継続的調査以外の調査において実施したことを意味する（以下同じ。）。

[12] クロルデコン（参考）、[13] ヘキサブロモビフェニル類（参考）、[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類、[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類、[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類、[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類、[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類、[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類、[14-7] デカブロモジフェニルエーテル

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[15]	水質	△			△				■	■	■	■		■	■	■	
	底質		△		△				■	■	■	■		■	■	■	
	貝類				△				■	■	■	■		■	■	■	■
	魚類		△		△				■	■	■	■		■	■	■	■
	鳥類								■	■	■	■		■	■	■	■
	大気			△						■	■	■	■	■	■	■	■

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[16]	水質	△			△				■	■	■	■		■	■	■	
	底質		△		△				■	■	■	■		■	■	■	
	貝類				△				■	■	■	■		■	■	■	■
	魚類		△		△				■	■	■	■		■	■	■	■
	鳥類								■	■	■	■		■	■	■	■
	大気			△						■	■	■	■	■	■	■	■

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[17]	水質						■			■	■	■	■	■	■		■
	底質						■			■	■	■	■	■	■	■	■
	貝類						■			■	■	■	■	■	■	■	■
	魚類						■			■	■	■	■	■	■	■	■
	鳥類						■			■	■	■	■	■	■	■	■
	大気						■		■	■	■	■	■	■	■	■	■

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[18-1] [18-2]	水質										■	■					
	底質										■	■					
	貝類										■	■		■	■		
	魚類										■	■		■	■		
	鳥類										■	■		■	■		
	大気										■	■		■	■	■	

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[19-1] [19-2] [19-3]	水質		△								■			■			
	底質		△								■	■			■	■	
	貝類										■	■		■	■	■	■
	魚類			△							■	■		■	■	■	■
	鳥類										■	■		■	■	■	■
	大気											■		■	■	■	■
[19-4] [19-5]	水質		△								■			■			
	底質		△								■	■			■		
	貝類										■	■		■	■		
	魚類			△							■	■		■	■		
	鳥類										■	■		■	■		
	大気											■		■	■		

（注）平成 15 年度及び平成 16 年度は総 1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類

[15] ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）、[16] ペルフルオロオクタン酸（PFOA）、[17] ペンタクロロベンゼン、[18-1] *α*-エンドスルファン、[18-2] *β*-エンドスルファン、[19-1] *α*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン、[19-2] *β*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン、[19-3] *γ*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン、[19-4] *δ*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）、[19-5] *ε*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[20]	水質							■									
	底質							■								■	■
	貝類					■		■							■	■	■
	魚類	△				■		■							■	■	■
	鳥類					■		■							■	■	■
	大気	△						■						■		■	■

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[21]	水質						■ △						■				
	底質						■ △						■				
	貝類						■						■				
	魚類												■				
	鳥類												■				
	大気														■	■	■

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[22-1]	水質				△										■		■
	底質																■
	貝類															■	■
	魚類															■	■
	鳥類															■	■
	大気															■	■
[22-2]	水質																■
	底質																■
	貝類															■	■
	魚類															■	■
	鳥類															■	■
	大気															■	■

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[23-1] [23-2] [23-3] [23-4]	水質			△	△												■
	底質			△	△												■
	貝類				△											■	■
	魚類			△	△											■	■
	鳥類															■	■
	大気															■	■

（注）平成17年度の水質及び底質では[23-1] 塩素化デカン類は塩素数が5のもの、[23-2] 塩素化ウンデカン類、[23-3] 塩素化ドデカン類及び[23-1] 塩素化トリデカン類は塩素数が6のものを、貝類及び魚類では[23-1] 塩素化デカン類は塩素数が4から6までのもの、[23-2] 塩素化ウンデカン類、[23-3] 塩素化ドデカン類及び[23-4] 塩素化トリデカン類は塩素数が5から7までのものをそれぞれ対象とした。
平成18年度の貝類、魚類及び鳥類では塩素数が5から9までのものを、大気では[23-1] 塩素化デカン類は塩素数が4から6までのもの、[23-2] 塩素化ウンデカン類、[23-3] 塩素化ドデカン類及び[23-4] 塩素化トリデカン類は塩素数が4から7までのものをそれぞれ対象とした。

物質調査番号	調査媒体	平成															
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[24]	水質							■									
	底質			△				■									
	貝類					■		■									
	魚類					■		■									
	鳥類					■		■									
	大気															■	

[20] ポリ塩化ナフタレン類、[21] ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン、[22-1] ペンタクロロフェノール、[22-2] ペンタクロロアニソール、[23-1] 塩素化デカン類、[23-2] 塩素化ウンデカン類、[23-3] 塩素化ドデカン類、[23-4] 塩素化トリデカン類、[24] ジコホル

表5-1　モニタリング調査の年度別調査地点の一覧（水質）

地方公共団体	調査地点	平成																分析
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
北海道	十勝川すずらん大橋（帯広市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		◇
	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
青森県	十三湖	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■							
岩手県	豊沢川（花巻市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
宮城県	仙台湾（松島湾）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
秋田県	八郎湖	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
山形県	最上川河口（酒田市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
福島県	小名浜港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
茨城県	利根川河口かもめ大橋（神栖市）		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
	利根川河口利根川大橋（波崎町）	■																
栃木県	田川給分地区頭首工（宇都宮市）				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
埼玉県	荒川秋ヶ瀬取水堰（志木市）								■	■	■	■	■	■	■	■	■	
千葉市	花見川河口（千葉市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
東京都	荒川河口（江東区）				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	隅田川河口（港区）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
横浜市	横浜港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
川崎市	川崎港京浜運河	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
新潟県	信濃川下流（新潟市）				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
富山県	神通川河口萩浦橋（富山市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
石川県	犀川河口（金沢市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
福井県	笙の川三島橋（敦賀市）			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
長野県	諏訪湖湖心	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
静岡県	天竜川（磐田市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
愛知県	名古屋港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
三重県	四日市港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
滋賀県	琵琶湖唐崎沖中央	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
京都府	宮津港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
京都市	桂川宮前橋（京都市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
大阪府	大和川河口（堺市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
大阪市	大阪港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
兵庫県	姫路沖	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
神戸市	神戸港中央	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
和歌山県	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
岡山県	水島沖	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
広島県	呉港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
	広島湾				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
山口県	徳山湾	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
	宇部沖				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	萩沖	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
徳島県	吉野川河口（徳島市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
香川県	高松港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
高知県	四万十川河口（四万十市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
北九州市	洞海湾			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
佐賀県	伊万里湾	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
長崎県	大村湾					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
熊本県	緑川平木橋（宇土市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
宮崎県	大淀川河口（宮崎市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
鹿児島県	天降川（霧島市）				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	五反田川五反田橋（いちき串木野市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
沖縄県	那覇港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇

（注 1）■：モニタリング調査において実施したことを意味する。

（注 2）「地方公共団体」は、試料採取を実施した地方公共団体の名称であり、複数年度実施している地点にあっては直近の年度に試料採取を実施した地方公共団体の名称を示した。

（注 3）「分析」の列に◇を付した調査地点は、統計学的な手法を用いた経年分析を実施した地点であることを意味する。また、分析対象とする地点とは、平成 29 年度に調査が実施されている地点であり、かつ、それぞれの調査対象物質の調査を開始してから平成 29 年度までの期間内において 2 か年以上測定されていない地点を除いたものを分析対象地点とした。

表5-2　モニタリング調査の年度別調査地点の一覧（底質）

地方公共団体	調査地点	平成																分析
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
北海道	天塩川恩根内大橋（美深町）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		◇
	天塩川恩根内大橋上流カヌー乗り場（美深町）																■	
	十勝川すずらん大橋（帯広市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
	苫小牧港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
青森県	十三湖	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■							
岩手県	豊沢川（花巻市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
宮城県	仙台湾（松島湾）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
仙台市	広瀬川広瀬大橋（仙台市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
秋田県	八郎湖	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
山形県	最上川河口（酒田市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
福島県	小名浜港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
茨城県	利根川河口かもめ大橋（神栖市）		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
	利根川河口利根川大橋（波崎町）	■																
栃木県	田川給分地区頭首工（宇都宮市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
千葉県	市原・姉崎海岸	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
千葉市	花見川河口（千葉市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
東京都	荒川河口（江東区）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
	隅田川河口（港区）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
横浜市	横浜港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
川崎市	多摩川河口（川崎市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
	川崎港京浜運河	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
新潟県	信濃川下流（新潟市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
富山県	神通川河口萩浦橋（富山市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
石川県	犀川河口（金沢市）	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
福井県	笙の川三島橋（敦賀市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
山梨県	荒川千秋橋（甲府市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
長野県	諏訪湖湖心	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
静岡県	清水港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
	天竜川（磐田市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
愛知県	衣浦港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
	名古屋港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
三重県	四日市港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
	鳥羽港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
滋賀県	琵琶湖早崎港沖	■																
	琵琶湖南比良沖中央		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
	琵琶湖唐崎沖中央	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
京都府	宮津港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
京都市	桂川宮前橋（京都市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
大阪府	大和川河口（堺市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
大阪市	大阪港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
	大阪港外	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
	淀川河口（大阪市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
	淀川（大阪市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
兵庫県	姫路沖	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
神戸市	神戸港中央	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
奈良県	大和川（王寺町）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
和歌山県	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
岡山県	水島沖	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
広島県	呉港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
	広島湾	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
山口県	徳山湾	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
	宇部沖	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
	萩沖	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
徳島県	吉野川河口（徳島市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
香川県	高松港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
愛媛県	新居浜港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
高知県	四万十川河口（四万十市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
北九州市	洞海湾	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
福岡市	博多湾	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
佐賀県	伊万里湾	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇

地方公共団体	調査地点	平成																分析
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
長崎県	大村湾					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
大分県	大分川河口（大分市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
宮崎県	大淀川河口（宮崎市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
鹿児島県	天降川（霧島市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
	五反田川五反田橋（いちき串木野市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
沖縄県	那覇港	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇

（注 1）■：モニタリング調査において実施したことを意味する。

（注 2）「地方公共団体」は、試料採取を実施した地方公共団体の名称であり、複数年度実施している地点にあっては直近の年度に試料採取を実施した地方公共団体の名称を示した。

（注 3）「分析」の列に◇を付した調査地点は、統計学的な手法を用いた経年分析を実施した地点であることを意味する。また、分析対象とする地点とは、平成 29 年度に調査が実施されている地点であり、かつ、それぞれの調査対象物質の調査を開始してから平成 29 年度までの期間内において 2 か年以上測定されていない地点を除いたものを分析対象地点とした。

表5-3　モニタリング調査の年度別調査地点の一覧（生物）

地方公共団体	調査地点	生物種	平成 14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	分析
		（貝　類）																	
岩手県	山田湾	ムラサキイガイ	■	■	■	■	■	■	■	■	■		■	■	■	■	■	■	◇
神奈川県	三浦半島	ムラサキイガイ	■																
横浜市	横浜港	ムラサキイガイ	■	■	■	■	■	■	■	■		■	■	■	■	■	■	■	◇
		ミドリイガイ									■								
石川県	能登半島沿岸	ムラサキイガイ	■	■	■	■	■	■	■	■		■	■	■	■	■	■	■	◇
島根県	島根半島沿岸七類湾	ムラサキイガイ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
山口県	見島	ムラサキインコガイ	■																
徳島県	鳴門	イガイ	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
香川県	高松港	ムラサキイガイ			■														
		イガイ				■	■	■	■	■	■								
北九州市	洞海湾	ムラサキイガイ	■	■		■	■	■	■		■	■	■	■					
		ムラサキインコガイ			■					■									
		（魚　類）																	
北海道	釧路沖	ウサギアイナメ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
		シロサケ				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	日本海沖（岩内沖）	アイナメ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
岩手県	山田湾	アイナメ	■	■	■	■	■	■	■	■	■		■	■	■	■	■	■	◇
宮城県	仙台湾（松島湾）	スズキ	■	■	■	■	■	■	■	■	■								◇
		アイナメ										■	■	■	■	■	■	■	
茨城県	常磐沖	サンマ	■	■	■	■	■	■	■	■	■		■	■			■	■	
	三陸沖	サンマ										■			■				
	小名浜沖	サンマ														■			
東京都	東京湾	スズキ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
川崎市	川崎港扇島沖	スズキ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
名古屋市	名古屋港	ボラ								■	■	■	■	■	■	■	■	■	
滋賀県	琵琶湖安曇川（高島市）	ウグイ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
大阪府	大阪湾	スズキ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
兵庫県	姫路沖	スズキ				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
鳥取県	中海	スズキ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
広島市	広島湾	スズキ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
香川県	高松港	ボラ										■	■	■	■	■	■	■	
高知県	四万十川河口（四万十市）	スズキ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
大分県	大分川河口	スズキ							■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
鹿児島県	薩摩半島西岸	スズキ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
沖縄県	中城湾	ミナミクロダイ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
		（鳥　類）																	
青森県	蕪島（八戸市）	ウミネコ	■	■	■	■	■	■	■	■	■		■						
岩手県	盛岡市郊外	ムクドリ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■						
滋賀県	琵琶湖北湖（竹生島）	カワウ												■	■		■	■	
鳥取県	天神川（倉吉市）	カワウ												■	■	■	■	■	

（注 1）■：モニタリング調査において実施したことを意味する。

（注 2）「地方公共団体」は、試料採取を実施した地方公共団体の名称であり、複数年度実施している地点にあっては直近の年度に試料採取を実施した地方公共団体の名称を示した。

（注 3）「分析」の列に◇を付した調査地点は、統計学的な手法を用いた経年分析を実施した地点であることを意味する。また、分析対象とする地点とは、平成 29 年度に調査が実施されている地点であり、かつ、それぞれの調査対象物質の調査を開始してから平成 29 年度までの期間内において 2 か年以上測定されていない地点を除いたものを分析対象地点とした。

表5-4　モニタリング調査の年度別調査地点の一覧（大気）

地方公共団体	調査地点	平成 14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	分析
北海道	上川保健福祉事務所（名寄市）			■			■											
	釧路市立春採中学校（釧路市）	■			■													
	北海道釧路総合振興局（釧路市）							■			■			■			■	
	北海道渡島合同庁舎（函館市）		■			■			■			■			■			
	北海道上川合同庁舎（旭川市）									■			■			■		
札幌市	札幌芸術の森（札幌市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
岩手県	網張スキー場（雫石町）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
	巣子一般環境大気測定局（滝沢市）															■	■	
宮城県	宮城県保健環境センター（仙台市）		■	■	■	■	■	■	■	■	■					■	■	
	国設仙台測定局（仙台市）	■																
	宮城県消防学校（仙台市）											■	■		■			
	宮城県仙台土木事務所（仙台市）													■				
山形県	山形県環境科学研究センター（村山市）															■	■	
茨城県	茨城県環境監視センター（水戸市）	■	■	■	■	■												
	茨城県霞ケ浦環境科学センター（土浦市）						■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
群馬県	群馬県衛生環境研究所（前橋市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
千葉県	市原松崎一般環境大気測定局（市原市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
東京都	東京都環境科学研究所（江東区）		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
	東京都立衛生研究所（調査当時）（新宿区）	■																
	小笠原父島		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
神奈川県	神奈川県環境科学センター（平塚市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
横浜市	旧横浜市環境科学研究所（横浜市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
	横浜市環境科学研究所（横浜市）														■	■	■	
新潟県	大山一般環境大気測定局（新潟市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
富山県	砺波一般環境大気測定局（砺波市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
石川県	石川県保健環境センター（金沢市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
山梨県	富士吉田合同庁舎（富士吉田市）	■	■	■	■	■	■	■	■									
	山梨県衛生環境研究所（甲府市）									■	■	■	■	■	■	■	■	
長野県	長野県環境保全研究所（長野市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
岐阜県	岐阜県保健環境研究所（各務原市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
名古屋市	千種区平和公園（名古屋市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
三重県	三重県保健環境研究所（四日市市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
京都府	京都府立城陽高校（城陽市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					■	■	
大阪府	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所（大阪市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
	大阪合同庁舎 2 号館別館（大阪市）															■	■	
兵庫県	兵庫県環境研究センター（神戸市）			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
神戸市	葺合一般環境大気測定局（神戸市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■							
	神戸市役所（神戸市）											■	■	■	■	■	■	
奈良県	天理一般環境大気測定局（天理市）	■	■	■	■	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
島根県	国設隠岐酸性雨測定所（隠岐の島町）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
広島市	広島市立国泰寺中学校（広島市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
山口県	山口県環境保健センター（山口市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
	萩市役所見島支所（萩市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
	萩市見島ふれあい交流センター（萩市）										■	■	■	■	■			
	萩健康福祉センター（萩市）															■		
	山口県立萩美術館・浦上記念館（萩市）																■	
徳島県	徳島県保健環境センター（徳島市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
	徳島県立保健製薬環境センター（徳島市）										■	■	■	■	■	■	■	
香川県	香川県高松合同庁舎（高松市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
	香川県立総合水泳プール（高松市）					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
愛媛県	愛媛県南予地方局（宇和島市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
福岡県	大牟田市役所（大牟田市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
佐賀県	佐賀県環境センター（佐賀市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
熊本県	熊本県保健環境科学研究所（宇土市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
宮崎県	宮崎県衛生環境研究所（宮崎市）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇
鹿児島県	鹿児島県環境保健センター（鹿児島市）			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
沖縄県	辺戸岬（国頭村）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◇

（注 1）■：モニタリング調査において実施したことを意味する。

（注 2）「地方公共団体」は、試料採取を実施した地方公共団体の名称であり、複数年度実施している地点にあっては直近の年度に試料採取を実施した地方公共団体の名称を示した。

（注 3）「分析」の列に◇を付した調査地点は、統計学的な手法を用いた経年分析を実施した地点であることを意味する。また、分析対象とする地点とは、平成 29 年度に調査が実施されている地点であり、かつ、それぞれの調査対象物質の調査を開始してから平成 29 年度までの期間内において 2 か年以上測定されていない地点を除いたものを分析対象地点とした。

表6-1　モニタリング調査における検出下限値の比較（水質）

物質調査番号	調査対象物質	水質（pg/L）															
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[1]	総PCB※	2.5	2.5	5.0	3.2	3	2.9	3.0	4	24	1.7	15	8	2.9	7.3	2.8	5.5
[2]	HCB	0.2	2	8	5	5	3	1	0.2	4	2	0.7	2	0.4	0.6	0.3	0.8
[3]	アルドリン（参考）	0.2	0.2	0.4	0.3	0.6	0.3	0.6	0.3	---	---	---	---	---	---	---	---
[4]	ディルドリン（参考）	0.6	0.3	0.5	0.3	1	0.7	0.6	0.2	---	0.6	---	---	0.2	---	---	---
[5]	エンドリン（参考）	2	0.3	0.5	0.4	0.4	0.6	1	0.3	---	0.6	---	---	0.2	---	---	---
[6]	DDT類（参考）																
	[6-1] *p,p'*-DDT（参考）	0.2	0.9	2	1	0.6	0.5	0.5	0.06	0.8	---	---	---	0.1	---	---	---
	[6-2] *p,p'*-DDE（参考）	0.2	2	3	2	2	0.4	0.4	0.4	0.8	---	---	---	0.2	---	---	---
	[6-3] *p,p'*-DDD（参考）	0.08	0.5	0.8	0.6	0.5	0.2	0.2	0.2	0.08	---	---	---	0.4	---	---	---
	[6-4] *o,p'*-DDT（参考）	0.4	0.7	2	1	0.8	0.5	0.5	0.06	0.5	---	---	---	0.2	---	---	---
	[6-5] *o,p'*-DDE（参考）	0.3	0.3	0.5	0.4	0.9	0.3	0.3	0.09	0.09	---	---	---	0.1	---	---	---
	[6-6] *o,p'*-DDD（参考）	0.20	0.3	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.09	0.2	---	---	---	0.08	---	---	---
[7]	クロルデン類																
	[7-1] *cis*-クロルデン	0.3	0.9	2	1	2	2	0.6	0.4	4	0.6	0.6	0.9	---	---	---	1
	[7-2] *trans*-クロルデン	0.5	2	2	1	2	0.8	1	0.3	4	0.4	0.8	1	---	---	---	1
	[7-3] オキシクロルデン	0.4	0.5	0.5	0.4	0.9	2	0.7	0.4	0.3	0.5	0.4	0.4	---	---	---	2
	[7-4] *cis*-ノナクロル	0.6	0.1	0.5	0.2	0.3	0.8	0.3	0.1	0.4	0.2	0.3	0.3	---	---	---	0.6
	[7-5] *trans*-ノナクロル	0.4	0.5	2	0.8	1.0	2	0.6	0.4	3	0.5	0.6	0.6	---	---	---	1
[8]	ヘプタクロル類																
	[8-1] ヘプタクロル	0.5	0.5	2	1	2	0.8	0.8	0.3	0.7	0.5	---	---	0.2	---	---	1
	[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド	---	0.2	0.4	0.2	0.7	0.4	0.2	0.2	0.2	0.3	---	---	0.2	---	---	0.6
	[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド	---	0.4	0.3	0.2	0.6	0.7	0.7	0.3	0.5	0.3	---	---	0.3	---	---	0.9
[9]	トキサフェン類（参考）																
	[9-1] Parlar-26（参考）	---	20	3	4	5	5	3	2	---	---	---	---	---	---	---	---
	[9-2] Parlar-50（参考）	---	30	7	5	5	3	3	3	---	---	---	---	---	---	---	---
	[9-3] Parlar-62（参考）	---	90	30	30	20	30	20	20	---	---	---	---	---	---	---	---
[10]	マイレックス（参考）	---	0.09	0.2	0.1	0.5	0.4	0.2	0.2	---	0..2	---	---	---	---	---	---
[11]	HCH類																
	[11-1] *α*-HCH	0.3	0.9	2	1	1	0.6	2	0.4	1	3	0.5	2	1.5	0.4	0.4	0.4
	[11-2] *β*-HCH	0.3	0.7	2	0.9	0.6	0.9	0.4	0.2	0.7	0.8	0.5	2	0.4	0.4	0.4	0.7
	[11-3] *γ*-HCH (別名:リンデン)	---	2	7	5	6	0.7	1	0.2	2	1	0.4	0.8	0.4	0.3	0.3	0.5
	[11-4] *δ*-HCH	---	0.5	0.7	0.5	0.8	0.4	0.9	0.4	0.3	0.2	0.4	0.4	0.2	0.1	0.3	0.4
[12]	クロルデコン（参考）	---	---	---	---	---	---	0.05	---	0.04	0.05	---	---	---	---	---	---
[13]	ヘキサブロモビフェニル類（参考）	---	---	---	---	---	---	---	0.19～0.78	1	0.9	---	---	---	---	---	---
[14]	ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が4から10までのもの）																
	[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	3	3	2	1	---	3	1.2	2	3
	[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	4	1	1	1	---	2	2.1	0.9	1
	[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	0.6	2	1	1	---	1	0.6	0.8	3
	[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	2	1	2	1	---	3	0.8	3	5
	[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	0.6	1	1	2	---	0.6	0.6	0.3	1
	[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	30	7	4	13	---	2	2	1	3
	[14-7] デカブロモジフェニルエーテル	---	---	---	---	---	---	---	200	100	20	220	---	9	7	6	8
[15]	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）（参考）	---	---	---	---	---	---	---	14	20	20	12	---	20	11	20	---
[16]	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）（参考）	---	---	---	---	---	---	---	23	20	20	55	---	20	22	20	---
[17]	ペンタクロロベンゼン	---	---	---	---	---	1,300	---	---	1	0.9	1	1	0.3	0.5	---	0.6

物質調査番号	調査対象物質	水質（pg/L）															
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[18]	エンドスルファン類(参考)																
	[18-1] α-エンドスルファン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	50	10	---	---	---	---	---
	[18-2] β-エンドスルファン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	9	9	---	---	---	---	---
[19]	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類（参考）																
	[19-1] α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	600	---	---	600	---	---	---
	[19-2] β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	500	---	---	200	---	---	---
	[19-3] γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	500	---	---	300	---	---	---
	[19-4] δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	300	---	---	200	---	---	---
	[19-5] ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	300	---	---	200	---	---	---
[20]	総ポリ塩化ナフタレン※（参考）	---	---	---	---	---	---	30	---	---	---	---	---	---	---	---	---
[21]	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン（参考）	---	---	---	---	---	340	---	---	---	---	---	37	---	---	---	---
[22]	ペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類																
	[22-1] ペンタクロロフェノール	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	85	---	10
	[22-2] ペンタクロロアニソール	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	5
[23]	短鎖塩素化パラフィン類																
	[23-1] 塩素化デカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	1,100
	[23-2] 塩素化ウンデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	500
	[23-3] 塩素化ドデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	1,100
	[23-4] 塩素化トリデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	1,200
[24]	ジコホル（参考）	---	---	---	---	---	---	10	---	---	---	---	---	---	---	---	---

（注 1）「---」は比較対象なしを意味する。
（注 2）※：検出下限値は、同族体ごとの検出下限値の合計とした。

表6-2　モニタリング調査における検出下限値の比較（底質）

物質調査番号	調査対象物質	底質（pg/g-dry）															
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[1]	総PCB※	3.5	3.2	2.6	2.1	1	1.5	1.2	2.1	220	4.5	18	13	21	22	18	5.0
[2]	HCB	0.3	2	3	1	1.0	2	0.8	0.7	1	3	1	1.8	2	1	1	1
[3]	アルドリン（参考）	2	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	1	0.2	---	---	---	---	---	---	---	---
[4]	ディルドリン（参考）	1	2	0.9	1	1.0	0.9	0.5	0.3	---	2	---	---	---	---	---	---
[5]	エンドリン（参考）	2	2	0.9	0.9	1	2	0.7	0.6	---	0.4	---	---	---	---	---	---
[6]	DDT類（参考）																
	[6-1] *p,p'*-DDT（参考）	2	0.4	0.5	0.3	0.5	0.5	0.5	0.4	0.9	---	---	---	0.2	---	---	---
	[6-2] *p,p'*-DDE（参考）	0.9	0.3	0.8	0.9	0.3	0.4	0.7	0.3	2	---	---	---	0.6	---	---	---
	[6-3] *p,p'*-DDD（参考）	0.8	0.3	0.7	0.6	0.2	0.4	0.4	0.2	0.5	---	---	---	1.4	---	---	---
	[6-4] *o,p'*-DDT（参考）	2	0.3	0.6	0.3	0.4	0.6	0.6	0.5	0.4	---	---	---	0.2	---	---	---
	[6-5] *o,p'*-DDE（参考）	1	0.2	0.8	0.9	0.4	0.4	0.6	0.2	0.5	---	---	---	0.3	---	---	---
	[6-6] *o,p'*-DDD（参考）	2	0.5	0.5	0.3	0.2	0.4	0.1	0.2	0.4	---	---	---	0.5	---	---	---
[7]	クロルデン類																
	[7-1] *cis*-クロルデン	0.3	2	2	0.6	0.8	2	0.9	0.3	2	0.4	1.0	0.8	---	---	---	1.6
	[7-2] *trans*-クロルデン	0.6	2	0.9	0.8	0.4	0.8	0.8	0.7	4	0.5	1.3	0.7	---	---	---	1
	[7-3] オキシクロルデン	0.5	0.4	0.8	0.7	1.0	0.9	1	1	0.4	0.9	0.7	0.5	---	---	---	1
	[7-4] *cis*-ノナクロル	0.7	0.9	0.6	0.6	0.4	0.6	0.2	0.4	0.3	0.4	1	0.3	---	---	---	0.7
	[7-5] *trans*-ノナクロル	0.5	0.6	0.6	0.5	0.4	0.6	0.8	0.3	2	0.3	0.8	0.4	---	---	---	2
[8]	ヘプタクロル類																
	[8-1] ヘプタクロル	0.6	1.0	0.9	0.8	0.6	0.7	1	0.4	0.4	0.7	---	---	0.5	---	---	0.3
	[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド	---	1	2	2	1.0	1	1	0.3	0.3	0.2	---	---	0.2	---	---	0.5
	[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド	---	3	2	2	2	4	0.7	0.6	1	0.9	---	---	0.3	---	---	0.8
[9]	トキサフェン類（参考）																
	[9-1] Parlar-26（参考）	---	30	20	30	4	3	5	4	---	---	---	---	---	---	---	---
	[9-2] Parlar-50（参考）	---	50	40	40	7	10	6	5	---	---	---	---	---	---	---	---
	[9-3] Parlar-62（参考）	---	2,000	400	700	60	70	40	30	---	---	---	---	---	---	---	---
[10]	マイレックス（参考）	---	0.4	0.5	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	---	0.4	---	---	---	---	---	---
[11]	HCH類																
	[11-1] *α*-HCH	0.4	0.5	0.6	0.6	2	0.6	0.6	0.4	0.8	0.6	0.5	0.5	0.8	0.3	0.3	0.2
	[11-2] *β*-HCH	0.3	0.7	0.8	0.9	0.4	0.3	0.3	0.5	0.8	1	0.6	0.1	0.3	0.3	0.3	0.6
	[11-3] *γ*-HCH (別名:リンデン)	---	0.4	0.5	0.7	0.7	0.4	0.4	0.2	0.7	1	0.4	0.2	0.9	0.2	0.3	0.4
	[11-4] *δ*-HCH	---	0.7	0.5	0.3	0.6	2	1	0.5	0.5	0.5	0.3	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
[12]	クロルデコン（参考）	---	---	---	---	---	---	0.16	---	0.2	0.20	---	---	---	---	---	---
[13]	ヘキサブロモビフェニル類（参考）	---	---	---	---	---	---	---	0.042～0.14	0.6	1.4	---	---	---	0.3	---	---
[14]	ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が4から10までのもの）																
	[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	23	2	10	1	---	9	7	11	4
	[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	8	2	2	0.9	---	2	6	4	4
	[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	2	2	3	1	---	2	1	3	2
	[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	4	2	3	2	---	6	1	2	6
	[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	0.5	4	4	6	---	4	16	2	2
	[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	4	9	9	11	---	20	8	9	5
	[14-7] デカブロモジフェニルエーテル	---	---	---	---	---	---	---	20	80	20	89	---	80	20	41	10
[15]	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）（参考）	---	---	---	---	---	---	---	3.7	2	2	4	---	2	1	2	---
[16]	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）（参考）	---	---	---	---	---	---	---	3.3	5	2	2	---	5	1	4	---
[17]	ペンタクロロベンゼン	---	---	---	---	---	33	---	---	0.3	2	0.8	0.7	0.8	0.5	0.6	0.5

物質調査番号	調査対象物質	底質（pg/g-dry）															
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[18]	エンドスルファン類(参考)																
	[18-1] α-エンドスルファン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	10	5	---	---	---	---	---
	[18-2] β-エンドスルファン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	4	5	---	---	---	---	---
[19]	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類（参考）																
	[19-1] α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	280	70	---	---	60	60	---
	[19-2] β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	170	60	---	---	60	50	---
	[19-3] γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	260	60	---	---	42	60	---
	[19-4] δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	250	100	---	---	70	---	---
	[19-5] ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	210	60	---	---	51	---	---
[20]	総ポリ塩化ナフタレン※	---	---	---	---	---	---	30	---	---	---	---	---	---	---	20	9.1
[21]	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン（参考）	---	---	---	---	---	8.5	---	---	---	---	---	3.8	---	---	---	---
[22]	ペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類																
	[22-1] ペンタクロロフェノール	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	2
	[22-2] ペンタクロロアニソール	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	2
[23]	短鎖塩素化パラフィン類																
	[23-1] 塩素化デカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	4,000
	[23-2] 塩素化ウンデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	4,000
	[23-3] 塩素化ドデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	4,000
	[23-4] 塩素化トリデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	5,000
[24]	ジコホル（参考）	---	---	---	---	---	---	63	---	---	---	---	---	---	---	---	---

（注 1）「---」は比較対象なしを意味する。
（注 2）※：検出下限値は、同族体ごとの検出下限値の合計とした。

表6-3　モニタリング調査における検出下限値の比較（生物）

物質調査番号	調査対象物質	生物（pg/g-wet）															
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[1]	総 PCB※	8.4	17	29	23	14	18	17	11	20	74	11	14	31	17	20	23
[2]	HCB	0.06	7.5	4.6	3.8	1	3	3	2	2	1	2.8	10	3	6.5	2.7	1.3
[3]	アルドリン（参考）	1.4	0.84	1.3	1.2	2	2	2	0.8	---	---	---	---	0.7	---	---	---
[4]	ディルドリン（参考）	4	1.6	10	3	3	3	3	2	---	1	---	---	1	---	---	---
[5]	エンドリン（参考）	6	1.6	4.2	5.5	4	3	3	3	---	2	---	---	1	---	---	---
[6]	DDT 類（参考）																
	[6-1] *p,p'*-DDT（参考）	1.4	3.5	1.1	1.7	2	2	2	1	1	---	---	1.1	---	---	---	---
	[6-2] *p,p'*-DDE（参考）	0.8	1.9	2.7	2.8	0.7	1	1	1	1	---	---	1.4	---	---	---	---
	[6-3] *p,p'*-DDD（参考）	1.8	3.3	0.70	0.97	0.9	1	1	0.9	0.5	---	---	0.7	---	---	---	---
	[6-4] *o,p'*-DDT（参考）	4	0.97	0.61	0.86	1	1	1	0.8	1	---	---	1	---	---	---	---
	[6-5] *o,p'*-DDE（参考）	1.2	1.2	0.69	1.1	1	0.9	1	1	0.6	---	---	1	---	---	---	---
	[6-6] *o,p'*-DDD（参考）	4	2.0	1.9	1.1	1	1	2	1	0.2	---	---	0.7	---	---	---	---
[7]	クロルデン類（参考）																
	[7-1] *cis*-クロルデン（参考）	0.8	1.3	5.8	3.9	1	2	2	2	2	1	2	4	---	---	1	---
	[7-2] *trans*-クロルデン（参考）	0.8	2.4	16	3.5	2	2	3	1	1	1	2	5.2	---	---	2	---
	[7-3]オキシクロルデン（参考）	1.2	2.8	3.1	3.1	3	2	2	1	3	1	1	1	---	---	1	---
	[7-4] *cis*-ノナクロル（参考）	0.4	1.6	1.1	1.5	1	1	1	1	1	0.7	1	0.7	---	---	0.6	---
	[7-5] *trans*-ノナクロル（参考）	0.8	1.2	4.2	2.1	1	3	2	1	2	1	1	3.4	---	---	1	---
[8]	ヘプタクロル類（参考）																
	[8-1] ヘプタクロル（参考）	1.4	2.2	1.4	2.0	2	2	2	2	1	1	1	1	---	1	0.9	---
	[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド（参考）	1.4	2.2	1.4	2.0	2	2	2	2	1	1	1	1	---	0.8	0.7	---
	[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド（参考）	---	4.4	4.0	7.5	5	5	4	3	1	3	3	3	---	3	3	---
[9]	トキサフェン類（参考）																
	[9-1] Parlar-26（参考）	---	15	14	16	7	4	3	3	---	---	---	---	---	9	---	---
	[9-2] Parlar-50（参考）	---	11	15	18	5	3	4	3	---	---	---	---	---	10	---	---
	[9-3] Parlar-62（参考）	---	40	33	34	30	30	30	20	---	---	---	---	---	60	---	---
[10]	マイレックス（参考）	---	0.81	0.82	0.99	1	1	1	0.8	---	0.8	---	---	---	---	---	---
[11]	HCH 類																
	[11-1] *α*-HCH	1.4	0.61	4.3	3.6	1	2	2	2	1	1	1.2	1	1	1.0	1	1
	[11-2] *β*-HCH	4	3.3	2	0.75	1	3	2	2	1	1	0.8	0.8	0.9	1.0	1	1
	[11-3] *γ*-HCH（別名：リンデン）	---	1.1	10	2.8	2	3	3	3	1	1	0.9	0.9	0.8	1.6	1	1
	[11-4] *δ*-HCH	---	1.3	1.5	1.7	1	2	2	2	1	1	1	1	1	0.8	1	0.9
[12]	クロルデコン（参考）	---	---	---	---	---	---	2.2	---	2.3	0.2	---	---	---	---	---	---
[13]	ヘキサブロモビフェニル類（参考）	---	---	---	---	---	---	---	0.087～0.13	0.7～3	1	---	---	---	5	---	---
[14]	ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が 4 から 10 までのもの）																
	[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	2.2	---	16	6	7	---	6	6	5	6
	[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	5.9	---	6	6	6	---	5	5	4	5
	[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	5.0	---	3	4	4	---	4	5	8	7
	[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	6.7	---	10	4	5	---	5	5	5	8
	[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	3.6	---	4	3	3	---	4	5	6	8
	[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	13	---	10	9	9	---	10	9	14	20
	[14-7] デカブロモジフェニルエーテル	---	---	---	---	---	---	74	---	97	80	50	---	60	70	100	80
[15]	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）	---	---	---	---	---	---	---	7.4	9.6	4	3	---	2	2	3	4
[16]	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）	---	---	---	---	---	---	---	9.9	9.9	14	13	---	3	3.4	2	4
[17]	ペンタクロロベンゼン	---	---	---	---	---	61	---	---	0.7	1	2.7	26	3.1	4.0	5.1	1

物質調査番号	調査対象物質	生物（pg/g-wet）															
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[18]	エンドスルファン類(参考)																
	[18-1] α-エンドスルファン（参考)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	20	24	---	20	38	---	---
	[18-2] β-エンドスルファン（参考)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	4	5	---	6	11	---	---
[19]	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類																
	[19-1] α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	---	---	---	---	---	---	---	---	---	70	20	---	10	10	9	9
	[19-2] β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	---	---	---	---	---	---	---	---	---	40	10	---	10	10	8	9
	[19-3] γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	---	---	---	---	---	---	---	---	---	80	10	---	10	10	9	9
	[19-4] δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン(参考)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	60	20	---	10	10	---	---
	[19-5] ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン(参考)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	60	20	---	10	10	---	---
[20]	総ポリ塩化ナフタレン※	---	---	---	---	---	11	10	---	---	---	---	---	---	18	19	12
[21]	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン（参考）	---	---	---	---	---	12	---	---	---	---	---	3.7	---	---	---	---
[22]	ペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類																
	[22-1] ペンタクロロフェノール	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	21	12
	[22-2] ペンタクロロアニソール	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	1	1
[23]	短鎖塩素化パラフィン類																
	[23-1] 塩素化デカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	500	200
	[23-2] 塩素化ウンデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	1,000	300
	[23-3] 塩素化ドデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	700	300
	[23-4] 塩素化トリデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	400	200
[24]	ジコホル（参考）	---	---	---	---	36	---	48	---	---	---	---	---	---	---	---	---

（注 1）「---」は比較対象なしを意味する。
（注 2）※：検出下限値は、同族体ごとの検出下限値の合計とした。

表6-4　モニタリング調査における検出下限値の比較（大気）

物質調査番号	調査対象物質	大気（pg/m^3）															
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[1]	総 PCB※	33	2.2	0.98	0.14	0.3	0.13	0.3	0.26	2.5	5.9	8.5	6.5	1.4	2.0	2.7	2.3
[2]	HCB	0.3	0.78	0.37	0.03	0.07	0.03	0.08	0.2	0.7	0.75	1.4	1.3	0.5	0.2	0.3	0.2
[3]	アルドリン（参考）	0.020	0.0077	0.05	0.03	0.05	0.02	0.02	0.02	---	---	---	---	4	---	---	---
[4]	ディルドリン（参考）	0.20	0.70	0.11	0.20	0.1	0.07	0.09	0.02	---	0.14	---	---	0.11	---	---	---
[5]	エンドリン（参考）	0.03	0.014	0.048	0.20	0.10	0.04	0.04	0.04	---	0.04	---	---	0.07	---	---	---
[6]	DDT 類（参考）																
	[6-1] *p,p'*-DDT（参考）	0.08	0.046	0.074	0.05	0.06	0.03	0.03	0.03	0.03	---	---	0.04	---	0.05	---	---
	[6-2] *p,p'*-DDE（参考）	0.03	0.13	0.039	0.03	0.03	0.02	0.02	0.03	0.21	---	---	0.03	---	0.04	---	---
	[6-3] *p,p'*-DDD（参考）	0.006	0.018	0.018	0.05	0.04	0.004	0.009	0.01	0.01	---	---	0.007	---	0.11	---	---
	[6-4] *o,p'*-DDT（参考）	0.05	0.04	0.031	0.03	0.03	0.01	0.01	0.008	0.05	---	---	0.018	---	0.04	---	---
	[6-5] *o,p'*-DDE（参考）	0.01	0.0068	0.012	0.02	0.03	0.007	0.009	0.006	0.01	---	---	0.009	---	0.06	---	---
	[6-6] *o,p'*-DDD（参考）	0.007	0.014	0.048	0.03	0.03	0.02	0.01	0.01	0.01	---	---	0.02	---	0.07	---	---
[7]	クロルデン類（参考）																
	[7-1] *cis*-クロルデン（参考）	0.20	0.17	0.19	0.05	0.04	0.04	0.05	0.06	0.3	0.42	0.51	0.2	---	---	0.3	---
	[7-2] *trans*-クロルデン（参考）	0.20	0.29	0.23	0.1	0.06	0.05	0.06	0.05	0.4	0.53	0.7	0.3	---	---	0.3	---
	[7-3]オキシクロルデン（参考）	0.008	0.015	0.042	0.05	0.08	0.02	0.01	0.02	0.01	0.03	0.03	0.01	---	---	0.06	---
	[7-4] *cis*-ノナクロル（参考）	0.010	0.0088	0.024	0.03	0.05	0.01	0.01	0.02	0.04	0.051	0.05	0.02	---	---	0.05	---
	[7-5] *trans*-ノナクロル（参考）	0.10	0.12	0.16	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.3	0.35	0.41	0.2	---	---	0.2	---
[8]	ヘプタクロル類（参考）																
	[8-1] ヘプタクロル（参考）	0.04	0.085	0.078	0.05	0.04	0.03	0.02	0.01	0.04	0.099	0.14	0.05	---	0.06	0.08	---
	[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド（参考）	---	0.0048	0.017	0.04	0.04	0.01	0.008	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01	---	0.2	0.05	---
	[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド（参考）	---	0.033	0.2	0.05	0.1	0.06	0.06	0.05	0.06	0.05	0.05	0.05	---	0.01	0.1	---
[9]	トキサフェン類（参考）																
	[9-1] Parlar-26（参考）	---	0.066	0.066	0.1	0.6	0.2	0.08	0.09	---	---	---	---	---	---	---	---
	[9-2] Parlar-50（参考）	---	0.27	0.4	0.2	0.5	0.1	0.09	0.1	---	---	---	---	---	---	---	---
	[9-3] Parlar-62（参考）	---	0.52	0.81	0.4	3	0.6	0.6	0.6	---	---	---	---	---	---	---	---
[10]	マイレックス（参考）	---	0.0028	0.017	0.03	0.04	0.01	0.01	0.006	---	0.01	---	---	---	---	---	---
[11]	HCH 類																
	[11-1] *α*-HCH	---	---	---	---	---	---	---	0.05	0.47	0.83	0.7	1.7	0.06	0.06	0.07	0.03
	[11-2] *β*-HCH	---	---	---	---	---	---	---	0.03	0.09	0.13	0.12	0.07	0.08	0.08	0.1	0.04
	[11-3] *γ*-HCH（別名：リンデン）	---	---	---	---	---	---	---	0.02	0.12	0.52	0.32	0.7	0.06	0.06	0.07	0.04
	[11-4] *δ*-HCH	---	---	---	---	---	---	---	0.02	0.02	0.021	0.03	0.03	0.06	0.05	0.08	0.03
[12]	クロルデコン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	0.02	0.02	---	---	---	---	---	---
[13]	ヘキサブロモビフェニル類（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	0.1	0.1	---	---	---	0.02	---	---
[14]	ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が 4 から 10 までのもの）																
	[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	0.04	0.05	0.47	0.1	---	0.09	0.1	0.2	0.05
	[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	0.06	0.05	0.06	0.06	---	0.09	0.2	0.2	0.04
	[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	0.09	0.06	0.05	0.1	---	0.1	0.4	0.2	0.1
	[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	0.1	0.1	0.1	0.2	---	0.2	0.4	0.4	0.2
	[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	0.1	0.06	0.08	0.1	---	0.1	0.4	0.2	0.07
	[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	0.6	1.2	0.4	0.4	---	1	1.1	0.5	0.2
	[14-7] デカブロモジフェニルエーテル	---	---	---	---	---	---	---	5	9.1	4.0	5	---	3	0.7	1	0.8
[15]	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）	---	---	---	---	---	---	---	---	0.1	0.2	0.2	0.1	0.06	0.06	0.2	0.1
[16]	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）	---	---	---	---	---	---	---	---	0.2	1.8	0.2	0.6	0.1	1.4	0.4	1.1
[17]	ペンタクロロベンゼン	---	---	---	---	---	4.8	---	2.5	0.5	0.70	0.6	0.6	0.3	0.2	0.2	0.1

物質調査番号	調査対象物質	大気（pg/m^3）															
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[18]	エンドスルファン類(参考)																
	[18-1] α-エンドスルファン（参考)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	4.0	5.3	---	0.3	0.3	0.3	---
	[18-2] β-エンドスルファン（参考)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.39	0.4	---	0.4	0.2	0.3	---
[19]	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類																
	[19-1] α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.2	---	0.4	0.3	0.1	0.1
	[19-2] β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.1	---	0.3	0.3	0.1	0.1
	[19-3] γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.1	---	0.4	0.3	0.1	0.1
	[19-4] δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン(参考)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.2	---	0.6	0.6	---	---
	[19-5] ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン(参考)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.2	---	0.3	0.3	---	---
[20]	総ポリ塩化ナフタレン※	---	---	---	---	---	---	1.3	---	---	---	---	---	1.0	---	0.28	0.24
[21]	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	11	20	20
[22]	ペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類																
	[22-1] ペンタクロロフェノール	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.2	0.2
	[22-2] ペンタクロロアニソール	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.4	0.5
[23]	短鎖塩素化パラフィン類																
	[23-1] 塩素化デカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	110	50
	[23-2] 塩素化ウンデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	240	60
	[23-3] 塩素化ドデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	170	30
	[23-4] 塩素化トリデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	120	40
[24]	ジコホル（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.2	---

（注 1）「---」は比較対象なしを意味する。
（注 2）※：検出下限値は、同族体ごとの検出下限値の合計とした。

表 7-1　モニタリング調査における定量下限値の比較（水質）

物質調査番号	調査対象物質	水質（pg/L）															
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[1]	総 PCB※	7.4	9.4	9.4	10	9	7.6	7.8	10	73	4.5	44	25	8.2	21	8.4	16
[2]	HCB	0.6	5	30	15	16	8	3	0.5	13	5	2.2	7	0.9	1.8	0.9	2.1
[3]	アルドリン（参考）	0.6	0.6	2	0.9	1.7	1.0	1.4	0.7	---	---	---	---	---	---	---	---
[4]	ディルドリン（参考）	1.8	0.7	2	1.0	3	2.1	1.5	0.6	---	1.6	---	---	0.5	---	---	---
[5]	エンドリン（参考）	6.0	0.7	2	1.1	1.3	1.9	3	0.7	---	1.6	---	---	0.5	---	---	---
[6]	DDT 類（参考）																
	[6-1] *p,p'*-DDT（参考）	0.6	3	6	4	1.9	1.7	1.2	0.15	2.4	---	---	---	0.4	---	---	---
	[6-2] *p,p'*-DDE（参考）	0.6	4	8	6	7	4	1.1	1.1	2.3	---	---	---	0.5	---	---	---
	[6-3] *p,p'*-DDD（参考）	0.24	2	3	1.9	1.6	1.7	0.6	0.4	0.20	---	---	---	1.0	---	---	---
	[6-4] *o,p'*-DDT（参考）	1.2	3	5	3	2.3	2.5	1.4	0.16	1.5	---	---	---	0.4	---	---	---
	[6-5] *o,p'*-DDE（参考）	0.9	0.8	2	1.2	2.6	2.3	0.7	0.22	0.24	---	---	---	0.3	---	---	---
	[6-6] *o,p'*-DDD（参考）	0.60	0.8	2	1.2	0.8	0.8	0.8	0.22	0.6	---	---	---	0.20	---	---	---
[7]	クロルデン類																
	[7-1] *cis*-クロルデン	0.9	3	6	4	5	4	1.6	1.1	11	1.4	1.6	2.7	---	---	---	2
	[7-2] *trans*-クロルデン	1.5	5	5	4	7	2.4	3	0.8	13	1.0	2.5	3	---	---	---	3
	[7-3] オキシクロルデン	1.2	2	2	1.1	2.8	6	1.9	1.1	0.7	1.3	0.9	0.9	---	---	---	4
	[7-4] *cis*-ノナクロル	1.8	0.3	0.6	0.5	0.8	2.4	0.9	0.3	1.3	0.6	0.8	0.8	---	---	---	1.5
	[7-5] *trans*-ノナクロル	1.2	2	4	2.5	3.0	5	1.6	1.0	8	1.3	1.5	1.5	---	---	---	3
[8]	ヘプタクロル類																
	[8-1] ヘプタクロル	1.5	2	5	3	5	2.4	2.1	0.8	2.2	1.3	---	---	0.5	---	---	3
	[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド	---	0.7	2	0.7	2.0	1.3	0.6	0.5	0.4	0.7	---	---	0.5	---	---	1.6
	[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド	---	2	0.9	0.7	1.8	2.0	1.9	0.7	1.3	0.8	---	---	0.8	---	---	2.3
[9]	トキサフェン類（参考）																
	[9-1] Parlar-26（参考）	---	40	9	10	16	20	8	5	---	---	---	---	---	---	---	---
	[9-2] Parlar-50（参考）	---	70	20	20	16	9	7	7	---	---	---	---	---	---	---	---
	[9-3] Parlar-62（参考）	---	300	90	70	60	70	40	40	---	---	---	---	---	---	---	---
[10]	マイレックス（参考）	---	0.3	0.4	0.4	1.6	1.1	0.6	0.4	---	0.5	---	---	---	---	---	---
[11]	HCH 類																
	[11-1] *α*-HCH	0.9	3	6	4	3	1.9	4	1.2	4	7	1.4	7	4.5	1.2	1.1	0.9
	[11-2] *β*-HCH	0.9	3	4	2.6	1.7	2.7	1.0	0.6	2.0	2.0	1.4	7	1.0	1.2	1.2	1.8
	[11-3] *γ*-HCH（別名：リンデン）	---	7	20	14	18	2.1	3	0.6	6	3	1.3	2.7	1.2	0.9	0.8	1.4
	[11-4] *δ*-HCH	---	2	2	1.5	2.0	1.2	2.3	0.9	0.8	0.4	1.1	1.1	0.4	0.3	0.8	1.0
[12]	クロルデコン（参考）	---	---	---	---	---	---	0.14	---	0.09	0.20	---	---	---	---	---	---
[13]	ヘキサブロモビフェニル類（参考）	---	---	---	---	---	---	---	0.51～2.1	3	2.2	---	---	---	---	---	---
[14]	ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が 4 から 10 までのもの）																
	[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	8	9	4	4	---	8	3.6	5	9
	[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	11	3	3	2	---	4	6.3	2.4	3
	[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	1.4	4	3	3	---	4	1.5	2.1	7
	[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	4	3	6	4	---	8	2.0	7	14
	[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	1.4	3	2	4	---	1.6	1.5	0.8	2
	[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類）	---	---	---	---	---	---	---	91	21	10	40	---	6	6	4	7
	[14-7] デカブロモジフェニルエーテル	---	---	---	---	---	---	---	600	300	60	660	---	22	18	14	24
[15]	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）（参考）	---	---	---	---	---	---	---	37	50	50	31	---	50	29	50	---
[16]	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）（参考）	---	---	---	---	---	---	---	59	60	50	170	---	50	56	50	---
[17]	ペンタクロロベンゼン	---	---	---	---	---	3,300	---	---	4	2.4	3	4	0.8	1.5	---	1.4

物質調査番号	調査対象物質	水質（pg/L）															
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[18]	エンドスルファン類(参考)																
	[18-1] α-エンドスルファン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	120	27	---	---	---	---	---
	[18-2] β-エンドスルファン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	22	24	---	---	---	---	---
[19]	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類（参考）																
	[19-1] α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	1,500	---	---	1,500	---	---	---
	[19-2] β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	1,300	---	---	500	---	---	---
	[19-3] γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	1,200	---	---	700	---	---	---
	[19-4] δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン(参考)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	790	---	---	600	---	---	---
	[19-5] ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン(参考)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	740	---	---	400	---	---	---
[20]	総ポリ塩化ナフタレン※（参考）	---	---	---	---	---	---	85	---	---	---	---	---	---	---	---	---
[21]	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン（参考）	---	---	---	---	---	870	---	---	---	---	---	94	---	---	---	---
[22]	ペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類																
	[22-1] ペンタクロロフェノール	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	260	---	30
	[22-2] ペンタクロロアニソール	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	14
[23]	短鎖塩素化パラフィン類																
	[23-1] 塩素化デカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	3,300
	[23-2] 塩素化ウンデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	1,500
	[23-3] 塩素化ドデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	3,300
	[23-4] 塩素化トリデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	3,600
[24]	ジコホル（参考）	---	---	---	---	---	---	25	---	---	---	---	---	---	---	---	---

（注 1）平成 14 年度の定量下限値は IDL の 3 倍、平成 15 年度から平成 17 年度の定量下限値は MDL の 3 倍、平成 18 年度以降の定量下限値は MDL 測定時に得られた標準偏差の 10 倍である。

（注 2「---」は比較対象なしを意味する。

（注 3）※：定量下限値は、同族体ごとの検出下限値の合計とした。

表 7-2　モニタリング調査における定量下限値の比較（底質）

物質調査番号	調査対象物質	底質（pg/g-dry）															
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[1]	総 PCB※	10	10	7.9	6.3	4	4.7	3.3	5.1	660	12	51	44	61	62	53	14
[2]	HCB	0.9	4	7	3	2.9	5	2.0	1.8	3	7	3	5.3	6	3	3	3
[3]	アルドリン（参考）	6	2	2	1.4	1.9	1.8	3	0.5	---	---	---	---	---	---	---	---
[4]	ディルドリン（参考）	3	4	3	3	2.9	2.7	1.2	0.8	---	5	---	---	---	---	---	---
[5]	エンドリン（参考）	6	5	3	2.6	4	5	1.9	1.6	---	1.1	---	---	---	---	---	---
[6]	DDT 類（参考）																
	[6-1] *p,p'*-DDT（参考）	6	2	2	1.0	1.4	1.3	1.2	1.0	2.8	---	---	---	0.4	---	---	---
	[6-2] *p,p'*-DDE（参考）	2.7	0.9	3	2.7	1.0	1.1	1.7	0.8	5	---	---	---	1.8	---	---	---
	[6-3] *p,p'*-DDD（参考）	2.4	0.9	2	1.7	0.7	1.0	1.0	0.4	1.4	---	---	---	4.2	---	---	---
	[6-4] *o,p'*-DDT（参考）	6	0.8	2	0.8	1.2	1.8	1.5	1.2	1.1	---	---	---	0.4	---	---	---
	[6-5] *o,p'*-DDE（参考）	3	0.6	3	2.6	1.1	1.2	1.4	0.6	1.2	---	---	---	0.8	---	---	---
	[6-6] *o,p'*-DDD（参考）	6	2	2	1.0	0.5	1.0	0.3	0.5	0.9	---	---	---	1.2	---	---	---
[7]	クロルデン類																
	[7-1] *cis*-クロルデン	0.9	4	4	1.9	2.4	5	2.4	0.7	6	1.1	2.9	2.0	---	---	---	4.8
	[7-2] *trans*-クロルデン	1.8	4	3	2.3	1.1	2.2	2.0	1.7	11	1.3	4.0	1.8	---	---	---	4
	[7-3] オキシクロルデン	1.5	1	3	2.0	2.9	2.5	3	2	1.0	2.2	1.7	1.3	---	---	---	3
	[7-4] *cis*-ノナクロル	2.1	3	2	1.9	1.2	1.6	0.6	1.0	0.9	1.1	3	0.7	---	---	---	1.7
	[7-5] *trans*-ノナクロル	1.5	2	2	1.5	1.2	1.7	2.2	0.9	6	0.8	2.4	1.2	---	---	---	6
[8]	ヘプタクロル類																
	[8-1] ヘプタクロル	1.8	3	3	2.5	1.9	3.0	4	1.1	1.1	1.8	---	---	1.5	---	---	0.9
	[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド	---	3	6	7	3.0	3	2	0.7	0.8	0.6	---	---	0.5	---	---	1.2
	[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド	---	9	4	5	7	10	1.7	1.4	3	2.3	---	---	0.7	---	---	2.0
[9]	トキサフェン類（参考）																
	[9-1] Parlar-26（参考）	---	90	60	60	12	7	12	10	---	---	---	---	---	---	---	---
	[9-2] Parlar-50（参考）	---	200	60	90	24	30	17	12	---	---	---	---	---	---	---	---
	[9-3] Parlar-62（参考）	---	4,000	2,000	2,000	210	300	90	80	---	---	---	---	---	---	---	---
[10]	マイレックス（参考）	---	2	2	0.9	0.6	0.9	0.7	1.0	---	0.9	---	---	---	---	---	---
[11]	HCH 類																
	[11-1] *α*-HCH	1.2	2	2	1.7	5	1.8	1.6	1.1	2.0	1.5	1.6	1.5	2.4	0.7	0.9	0.5
	[11-2] *β*-HCH	0.9	2	3	2.6	1.3	0.9	0.8	1.3	2.4	3	1.5	0.4	0.9	0.8	0.9	1.5
	[11-3] *γ*-HCH（別名：リンデン）	---	2	2	2.0	2.1	1.2	0.9	0.6	2.0	3	1.3	0.6	2.7	0.5	0.8	1.0
	[11-4] *δ*-HCH	---	2	2	1.0	1.7	5	2	1.2	1.2	1.4	0.8	0.3	0.4	0.5	0.5	0.6
[12]	クロルデコン（参考）	---	---	---	---	---	---	0.42	---	0.4	0.40	---	---	---	---	---	---
[13]	ヘキサブロモビフェニル類（参考）	---	---	---	---	---	---	---	0.11～0.38	1.5	3.6	---	---	---	0.8	---	---
[14]	ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が 4 から 10 までのもの）																
	[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	69	6	30	2	---	27	21	33	9
	[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	24	5	5	2.4	---	6	18	12	9
	[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	5	4	9	3	---	5	3	8	6
	[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	9	4	7	4	---	16	3	6	15
	[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	1.2	10	10	19	---	12	48	6	5
	[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	9	24	23	34	---	60	24	27	15
	[14-7] デカブロモジフェニルエーテル	---	---	---	---	---	---	---	60	220	40	270	---	240	40	120	30
[15]	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）（参考）	---	---	---	---	---	---	---	9.6	5	5	9	---	5	3	5	---
[16]	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）（参考）	---	---	---	---	---	---	---	8.3	12	5	4	---	11	3	9	---
[17]	ペンタクロロベンゼン	---	---	---	---	---	86	---	---	0.9	5	2.5	2.1	2.4	1.5	1.8	1.5

物質調査番号	調査対象物質	底質（pg/g-dry）															
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[18]	エンドスルファン類(参考)																
	[18-1] α-エンドスルファン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	30	13	---	---	---	---	---
	[18-2] β-エンドスルファン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	9	13	---	---	---	---	---
[19]	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類（参考）																
	[19-1] α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	280	180	---	---	150	130	---
	[19-2] β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	170	150	---	---	150	130	---
	[19-3] γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	260	160	---	---	110	150	---
	[19-4] δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン(参考)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	250	300	---	---	180	---	---
	[19-5] ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン(参考)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	210	150	---	---	130	---	---
[20]	総ポリ塩化ナフタレン※	---	---	---	---	---	---	84	---	---	---	---	---	---	---	59	27
[21]	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン（参考）	---	---	---	---	---	22	---	---	---	---	---	9.9	---	---	---	---
[22]	ペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類																
	[22-1] ペンタクロロフェノール	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	4
	[22-2] ペンタクロロアニソール	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	5
[23]	短鎖塩素化パラフィン類																
	[23-1] 塩素化デカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	10,000
	[23-2] 塩素化ウンデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	10,000
	[23-3] 塩素化ドデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	11,000
	[23-4] 塩素化トリデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	12,000
[24]	ジコホル（参考）	---	---	---	---	---	---	160	---	---	---	---	---	---	---	---	---

（注 1）平成 14 年度の定量下限値は IDL の 3 倍、平成 15 年度から平成 17 年度の定量下限値は MDL の 3 倍、平成 18 年度以降の定量下限値は MDL 測定時に得られた標準偏差の 10 倍である。

（注 2「---」は比較対象なしを意味する。

（注 3）※：定量下限値は、同族体ごとの検出下限値の合計とした。

表 7-3　モニタリング調査における定量下限値の比較（生物）

物質調査番号	調査対象物質	生物（pg/g-wet）															
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[1]	総 PCB※	25	50	85	69	42	46	47	32	52	220	34	44	95	52	60	68
[2]	HCB	0.18	23	14	11	3	7	7	4	5	4	8.4	31	10	20	8.1	3.9
[3]	アルドリン（参考）	4.2	2.5	4.0	3.5	4	5	5	2.1	---	---	---	---	1.8	---	---	---
[4]	ディルドリン（参考）	12	4.8	31	9	7	9	9	7	---	3	---	---	3	---	---	---
[5]	エンドリン（参考）	18	4.8	12	17	11	9	8	7	---	4	---	---	3	---	---	---
[6]	DDT 類（参考）																
	[6-1] *p,p'*-DDT（参考）	4.2	11	3.2	5.1	6	5	5	3	3	---	---	3.3	---	---	---	---
	[6-2] *p,p'*-DDE（参考）	2.4	5.7	8.2	8.5	1.9	3	3	4	3	---	---	4.3	---	---	---	---
	[6-3] *p,p'*-DDD（参考）	5.4	9.9	2.2	2.9	2.4	3	3	2.4	1.3	---	---	1.9	---	---	---	---
	[6-4] *o,p'*-DDT（参考）	12	2.9	1.8	2.6	3	3	3	2.2	3	---	---	3	---	---	---	---
	[6-5] *o,p'*-DDE（参考）	3.6	3.6	2.1	3.4	3	2.3	3	3	1.5	---	---	4	---	---	---	---
	[6-6] *o,p'*-DDD（参考）	12	6	5.7	3.3	4	3	4	3	0.6	---	---	1.8	---	---	---	---
[7]	クロルデン類（参考）																
	[7-1] *cis*-クロルデン（参考）	2.4	3.9	18	12	4	5	5	4	4	3	5	13	---	---	3	---
	[7-2] *trans*-クロルデン（参考）	2.4	7.2	48	10	4	6	7	4	3	4	7	16	---	---	6	---
	[7-3]オキシクロルデン（参考）	3.6	8.4	9.2	9.3	7	6	7	4	8	3	3	3	---	---	3	---
	[7-4] *cis*-ノナクロル（参考）	1.2	4.8	3.4	4.5	3	3	4	3	3	1.8	2	2.2	---	---	1.4	---
	[7-5] *trans*-ノナクロル（参考）	2.4	3.6	13	6.2	3	7	6	3	4	3	4	10	---	---	3	---
[8]	ヘプタクロル類（参考）																
	[8-1] ヘプタクロル（参考）	4.2	6.6	4.1	6.1	6	6	6	5	3	3	4	3	---	3.0	2.4	---
	[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド（参考）	---	6.9	9.9	3.5	4	4	5	3	2.4	2.0	1.5	2.1	---	2.1	1.9	---
	[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド（参考）	---	13	12	23	13	13	10	8	3	7	8	7	---	7	9	---
[9]	トキサフェン類（参考）																
	[9-1] Parlar-26（参考）	---	45	42	47	18	10	9	7	---	---	---	---	---	23	---	---
	[9-2] Parlar-50（参考）	---	33	46	54	14	9	10	8	---	---	---	---	---	30	---	---
	[9-3] Parlar-62（参考）	---	120	98	100	70	70	80	70	---	---	---	---	---	150	---	---
[10]	マイレックス（参考）	---	2.4	2.5	3.0	3	3	4	2.1	---	1.9	---	---	---	---	---	---
[11]	HCH 類																
	[11-1] *α*-HCH	4.2	1.8	13	11	3	7	6	5	3	3	3.7	3	3	3.0	3	3
	[11-2] *β*-HCH	12	9.9	6.1	2.2	3	7	6	6	3	3	2	2.2	2.4	3.0	3	3
	[11-3] *γ*-HCH (別名:リンデン)	---	3.3	31	8.4	4	9	9	7	3	3	2.3	2.4	2.2	4.8	3	3
	[11-4] *δ*-HCH	---	3.9	4.6	5.1	3	4	6	5	3	3	3	3	3	2.1	3	2.3
[12]	クロルデコン（参考）	---	---	---	---	---	---	5.6	---	5.9	0.5	---	---	---	---	---	---
[13]	ヘキサブロモビフェニル類（参考）	---	---	---	---	---	---	---	0.26～0.38	1.9～8	3	---	---	---	14	---	---
[14]	ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が 4 から 10 までのもの）																
	[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	5.9	---	43	16	19	---	15	15	13	16
	[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	16	---	14	15	18	---	12	13	9	12
	[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	14	---	8	10	10	---	10	12	21	17
	[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	18	---	30	11	12	---	12	12	13	22
	[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	9.6	---	11	7	8	---	11	14	16	20
	[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	35	---	30	22	24	---	30	23	36	50
	[14-7] デカブロモジフェニルエーテル	---	---	---	---	---	---	220	---	270	230	120	---	170	170	300	210
[15]	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）	---	---	---	---	---	---	---	19	25	10	7	---	5	4	9	12
[16]	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）	---	---	---	---	---	---	---	25	26	41	38	---	10	10	4	12
[17]	ペンタクロロベンゼン	---	---	---	---	---	180	---	---	1.9	4	8.1	78	9.3	12	15	4

物質調査番号	調査対象物質	生物（pg/g-wet）															
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[18]	エンドスルファン類(参考)																
	[18-1] α-エンドスルファン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	50	71	---	60	120	---	---
	[18-2] β-エンドスルファン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	11	14	---	19	32	---	---
[19]	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類																
	[19-1] α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	---	---	---	---	---	---	---	---	---	170	50	---	30	30	22	24
	[19-2] β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	---	---	---	---	---	---	---	---	---	98	40	---	30	30	21	23
	[19-3] γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	---	---	---	---	---	---	---	---	---	210	30	---	30	30	24	24
	[19-4] δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン(参考)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	140	50	---	30	30	---	---
	[19-5] ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン(参考)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	140	40	---	30	30	---	---
[20]	総ポリ塩化ナフタレン※	---	---	---	---	---	27	26	---	---	---	---	---	---	54	57	33
[21]	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン（参考）	---	---	---	---	---	36	---	---	---	---	---	9.4	---	---	---	---
[22]	ペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類																
	[22-1] ペンタクロロフェノール	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	63	36
	[22-2] ペンタクロロアニソール	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	3	4
[23]	短鎖塩素化パラフィン類																
	[23-1] 塩素化デカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	1,300	500
	[23-2] 塩素化ウンデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	3,000	800
	[23-3] 塩素化ドデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	2,100	900
	[23-4] 塩素化トリデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	1,100	500
[24]	ジコホル（参考）	---	---	---	---	92	---	120	---	---	---	---	---	---	---	---	---

（注 1）平成 14 年度の定量下限値は IDL の 3 倍、平成 15 年度から平成 17 年度の定量下限値は MDL の 3 倍、平成 18 年度以降の定量下限値は MDL 測定時に得られた標準偏差の 10 倍である。

（注 2「---」は比較対象なしを意味する。

（注 3）※：定量下限値は、同族体ごとの検出下限値の合計とした。

表 7-4　モニタリング調査における定量下限値の比較（大気）

物質調査番号	調査対象物質	大気（pg/m^3）															
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[1]	総 PCB※	99	6.6	2.9	0.38	0.8	0.37	0.8	0.75	7.3	18	26	20	4.1	5.9	7.8	7
[2]	HCB	0.9	2.3	1.1	0.1	0.21	0.09	0.22	0.6	1.8	2.3	4.3	3.8	1.4	0.5	0.8	0.5
[3]	アルドリン（参考）	0.060	0.023	0.15	0.08	0.14	0.05	0.04	0.04	---	---	---	---	12	---	---	---
[4]	ディルドリン（参考）	0.60	2.1	0.33	0.5	0.3	0.18	0.24	0.06	---	0.42	---	---	0.34	---	---	---
[5]	エンドリン（参考）	0.090	0.042	0.14	0.5	0.30	0.09	0.10	0.09	---	0.09	---	---	0.2	---	---	---
[6]	DDT 類（参考）																
	[6-1] *p,p'*-DDT（参考）	0.24	0.14	0.22	0.16	0.17	0.03	0.07	0.07	0.10	---	---	0.11	---	0.15	---	---
	[6-2] *p,p'*-DDE（参考）	0.09	0.40	0.12	0.1	0.10	0.04	0.04	0.08	0.62	---	---	0.10	---	0.12	---	---
	[6-3] *p,p'*-DDD（参考）	0.018	0.054	0.053	0.16	0.13	0.011	0.025	0.03	0.02	---	---	0.018	---	0.33	---	---
	[6-4] *o,p'*-DDT（参考）	0.15	0.12	0.093	0.10	0.09	0.03	0.03	0.019	0.14	---	---	0.054	---	0.12	---	---
	[6-5] *o,p'*-DDE（参考）	0.03	0.020	0.037	0.07	0.09	0.013	0.025	0.016	0.04	---	---	0.023	---	0.18	---	---
	[6-6] *o,p'*-DDD（参考）	0.021	0.042	0.14	0.10	0.10	0.024	0.04	0.03	0.03	---	---	0.05	---	0.20	---	---
[7]	クロルデン類（参考）																
	[7-1] *cis*-クロルデン（参考）	0.60	0.51	0.57	0.16	0.13	0.1	0.14	0.16	0.9	1.3	1.5	0.7	---	---	0.9	---
	[7-2] *trans*-クロルデン（参考）	0.60	0.86	0.69	0.3	0.17	0.12	0.17	0.12	1.2	1.6	2.1	0.8	---	---	1.0	---
	[7-3]オキシクロルデン（参考）	0.024	0.045	0.13	0.16	0.23	0.1	0.04	0.04	0.03	0.07	0.08	0.03	---	---	0.16	---
	[7-4] *cis*-ノナクロル（参考）	0.030	0.026	0.072	0.08	0.15	0.03	0.03	0.04	0.11	0.15	0.12	0.07	---	---	0.14	---
	[7-5] *trans*-ノナクロル（参考）	0.30	0.35	0.48	0.13	0.10	0.09	0.09	0.07	0.8	1.1	1.2	0.5	---	---	0.7	---
[8]	ヘプタクロル類（参考）																
	[8-1] ヘプタクロル（参考）	0.12	0.25	0.23	0.16	0.11	0.03	0.06	0.04	0.11	0.30	0.41	0.16	---	0.19	0.22	---
	[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド（参考）	---	0.015	0.052	0.12	0.11	0.03	0.022	0.03	0.02	0.04	0.05	0.03	---	0.5	0.12	---
	[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド（参考）	---	0.099	0.6	0.16	0.3	0.14	0.16	0.14	0.16	0.13	0.12	0.12	---	0.03	0.3	---
[9]	トキサフェン類（参考）																
	[9-1] Parlar-26（参考）	---	0.20	0.2	0.3	1.8	0.6	0.22	0.23	---	---	---	---	---	---	---	---
	[9-2] Parlar-50（参考）	---	0.81	1.2	0.6	1.6	0.3	0.25	0.3	---	---	---	---	---	---	---	---
	[9-3] Parlar-62（参考）	---	1.6	2.4	1.2	8	1.3	1.6	1.6	---	---	---	---	---	---	---	---
[10]	マイレックス（参考）	---	0.0084	0.05	0.10	0.13	0.03	0.03	0.015	---	0.04	---	---	---	---	---	---
[11]	HCH 類																
	[11-1] α-HCH	---	---	---	---	---	---	---	0.12	1.4	2.5	2.1	5.2	0.19	0.17	0.17	0.08
	[11-2] β-HCH	---	---	---	---	---	---	---	0.09	0.27	0.39	0.36	0.21	0.24	0.25	0.3	0.11
	[11-3] γ-HCH (別名:リンデン)	---	---	---	---	---	---	---	0.06	0.35	1.6	0.95	2.2	0.17	0.19	0.18	0.10
	[11-4] δ-HCH	---	---	---	---	---	---	---	0.04	0.05	0.063	0.07	0.08	0.19	0.15	0.20	0.08
[12]	クロルデコン（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	0.04	0.04	---	---	---	---	---	---
[13]	ヘキサブロモビフェニル類（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	0.3	0.3	---	---	---	0.06	---	---
[14]	ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が 4 から 10 までのもの）																
	[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	0.11	0.12	0.18	0.3	---	0.28	0.4	0.4	0.15
	[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	0.16	0.12	0.16	0.14	---	0.28	0.6	0.4	0.10
	[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	0.22	0.16	0.14	0.3	---	0.4	1.1	0.6	0.3
	[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	0.3	0.3	0.3	0.5	---	0.7	1.3	1.1	0.4
	[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	0.3	0.15	0.20	0.3	---	0.4	1.1	0.6	0.21
	[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類	---	---	---	---	---	---	---	1.8	3.7	0.9	1.2	---	4	3.2	1.4	0.6
	[14-7] デカブロモジフェニルエーテル	---	---	---	---	---	---	---	16	27	12	16	---	9	2.2	3	2.4
[15]	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）	---	---	---	---	---	---	---	---	0.4	0.5	0.5	0.3	0.17	0.19	0.6	0.3
[16]	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）	---	---	---	---	---	---	---	---	0.5	5.4	0.7	1.8	0.4	4.2	1.3	3.3
[17]	ペンタクロロベンゼン	---	---	---	---	---	12	---	6.4	1.2	2.1	1.8	1.7	1.9	0.6	0.5	0.3

物質調査番号	調査対象物質	大気（pg/m³）															
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[18]	エンドスルファン類(参考)																
	[18-1] α-エンドスルファン（参考)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	12	16	---	0.8	1.0	0.8	---
	[18-2] β-エンドスルファン（参考)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	1.2	1.2	---	1.2	0.5	0.8	---
[19]	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類																
	[19-1] α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.6	---	1.2	0.9	0.3	0.3
	[19-2] β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.3	---	1.0	0.8	0.3	0.3
	[19-3] γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.3	---	1.3	0.8	0.3	0.3
	[19-4] δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン(参考)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.4	---	1.8	1.9	---	---
	[19-5] ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン(参考)	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.6	---	0.9	0.9	---	---
[20]	総ポリ塩化ナフタレン※	---	---	---	---	---	---	4.0	---	---	---	---	---	2.8	---	0.79	0.67
[21]	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	29	60	60
[22]	ペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類																
	[22-1] ペンタクロロフェノール	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.5	0.6
	[22-2] ペンタクロロアニソール	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	1.0	1.2
[23]	短鎖塩素化パラフィン類																
	[23-1] 塩素化デカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	290	140
	[23-2] 塩素化ウンデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	610	190
	[23-3] 塩素化ドデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	430	100
	[23-4] 塩素化トリデカン類	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	320	120
[24]	ジコホル（参考）	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	0.5	---

（注 1）平成 14 年度の定量下限値は IDL の 3 倍、平成 15 年度から平成 17 年度の定量下限値は MDL の 3 倍、平成 18 年度以降の定量下限値は MDL 測定時に得られた標準偏差の 10 倍である。

（注 2「---」は比較対象なしを意味する。

（注 3）※：定量下限値は、同族体ごとの検出下限値の合計とした。

５．経年分析の方法

平成14年度から（調査開始の年度が異なるため物質・媒体により平成15年度以降から）の調査結果が経年的な傾向が統計学的な有意差をもっているか、図2に示す手順の分析及びその分析結果に対する評価を、以下に示す方法により行った。

経年分析の対象とする地点とは、平成29年度に調査が実施されている地点であり、かつ、それぞれの調査物質において調査を開始してから平成29年度までの期間内において2か年以上調査を実施していない地点を除いたものを分析対象地点とした。

また、水質においては、平成14年度は、1調査地点当たり3点で試料を採取し、それぞれを測定している。一方で、平成15年度以降は、1調査地点当たり1点で採取した試料を測定している。このため、平成14年度は、各調査地点とも、3検体の結果のうちで平成15年度以降も継続して試料の採取が行われている点における1検体の測定結果のみ経年分析に用いることとした。

底質においては、平成21年度以前は、1地点当たり3点で試料を採取し、それぞれを測定している。一方で、平成22年度以降は、1地点当たり3点で採取した試料を、調査地点毎に等量ずつ混合して1検体/地点として測定している。このため、平成21年度以前は、調査地点毎に3つの測定結果を算術平均することで得られる値を経年分析に用いることとした。

生物においては、平成21年度以前は、原則として1地点当たり5試料を調整し、それぞれを測定している。一方で、平成22年度は原則として1地点当たり5試料から中間的な大きさの試料として3試料を選択して調整し、これを混合して1検体/地点として測定している。平成23年度以降は原則として1地点当たり3試料をそれぞれ調整し、調査地点毎に等量ずつ混合して1検体/地点として測定している。このため、平成21年度以前は、測定地点毎に5つの測定結果を算術平均することで得られる値を経年分析に用いることとした。

また、生物のうち鳥類に関しては、平成25年度の調査から調査対象生物をカワウに変更したが、それに伴い調査地点を変更したことから平成24年度までの結果と継続性がないため、経年分析の対象外とした。

① 平成14年度以降の調査において継続的に調査を行っている地点（複数年度で欠測が生じていない地点）であり、かつ調査の最新年度である平成27年度に調査が行われている地点での調査結果（具体的な調査地点名は前掲の表5-1から表5-4を参照のこと。）において、いずれかの年度の調査結果に検出下限値未満（nd）が検体の1/3以上存在する場合では、濃度の最多頻度が検出下限値未満（nd）となる場合があることから、検出下限値未満（nd）が検体の1/3を超える年度がない調査結果について、経年分析を行うこととした。

② 経年分析は、年度と対数濃度との回帰直線（対数線形回帰モデル※）を作成し、その回帰直線の傾きから増減傾向を判断することとした。回帰直線を作成する際には、測定結果の残差分布に従って各測定値の尤度の総積を最大とする方法（パラメトリックな残差分布を仮定しない最尤推定法※）を利用して直線を選択した。なお、残差分布に複数のピークが存在する場合、又は各地点の減少傾向と平成14年度（又は平成15年度）の濃度に関連性があると示唆された場合には、地点を高濃度群及び低濃度群の2群に分け経年分析を行い、全体の傾向と矛盾が生じないか別途検討した。また、地点毎の検体数が異なる場合には、地点毎のデータの重みが等価となるよう重み付けを行った。

さらに、回帰直線「経年変化のあるモデル」のAIC（赤池情報量規準）※を求め、傾きを0とした回帰直線「経年変化のないモデル」のAICと比較し、モデルの適合度を評価した。「経年変化のあるモデル」

が適合と判断したものについて、①で得られた回帰直線の傾きが負である（又は正である）場合に、「減少傾向（又は増加傾向）が統計的に有意と判定された。」と評価し、後述の６．調査結果の概要で示す表10においては「↘」（又は「↗」）と表記した。また、3か年以上継続して減少傾向が続く場合には、定量的な情報として調査結果に基づく環境中における半減期を表10に併記することとした。

③　検出下限値未満（nd）が検体の1/3以上存在する調査結果においては、①で述べたとおりパラメトリックな残差分布を仮定しない最尤推定法による回帰直線での経年変化の分析を行うことは適切ではないとされたため、ブートストラップ法を用いた平均値の差の検定※を適用した。本検定では、調査を実施した平成29年度まで調査結果のうち、各物質においてモニタリング調査開始から5か年を前期5か年、直近の平成25年度から平成29年度までを後期5か年とし、前期5か年及び後期5か年の各年度で検出下限値未満（nd）が1/2以上存在していない調査結果において、前期5か年の濃度と後期5か年の濃度に有意に差が生じているか判定をすることとした。なお、調査年度が少ないポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が4から10までのもの）、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）、ペルフルオロオクタン酸（PFOA）及びペンタクロロベンゼンについては、解析する媒体によっては測定年度数が10か年に満たず、前期の対象年数が4か年ないし3か年になる場合がある。

④　ブートストラップ法を用いた平均値の差の検定を行い、P値が5%未満のものについて差があると判断し、かつ、その差が後期の濃度群より前期5か年の濃度群が低値である（又は高値である）場合には、「調査期間の後期5か年で得られた結果が、前期5か年と比べて低値である（又は高値である）ことが示唆された。」と評価し、表10においては「 ¯|_ 」（又は「 _|¯ 」）と表記した。

⑤　検出下限値未満（nd）が検体の1/2以上存在し、パラメトリックな残差分布を仮定しない最尤推定法による回帰直線での経年変化の分析及びブートストラップ法を用いた平均値の差の検定による分析が適切ではない場合には、解析の対象とした期間における最も高い検出下限値に着目し、その検出下限値を下回る地点を「低濃度地点」と定義し、低濃度地点数が有意に増加（又は減少）した場合には、「調査期間における低濃度地点数の増加傾向（または減少傾向）が統計的に有意と判定された」と評価し、表10においては「↘」（又は「↗」）と表記した。なお、各年度における検出下限値の違いによる影響を回避するため、解析する際には解析対象年度内で最も高い検出下限値を用いて二項分布を想定したロジットモデルで最尤推定法を実施し、低濃度地点の割合を算出することとした。

なお、②の判断において減少傾向（又は増加傾向）が統計的に有意と判定されない場合若しくは④の判断において差があると判断されない場合には、表10において「 － 」と表記した。なお、「 －* 」はブートストラップ法において調査期間の前期と後期との差が確認されないことを意味する。また、⑤で検出した検体数の割合が有意に減少していない場合においては、本解析手法による経年変化解析では、経年的な減少傾向（又は増加傾向）は認められなかったとして、表10において「 X 」と表記した。

※　経年変化解析の詳細な解析手法はそれぞれ章末に参考資料2として記載した。

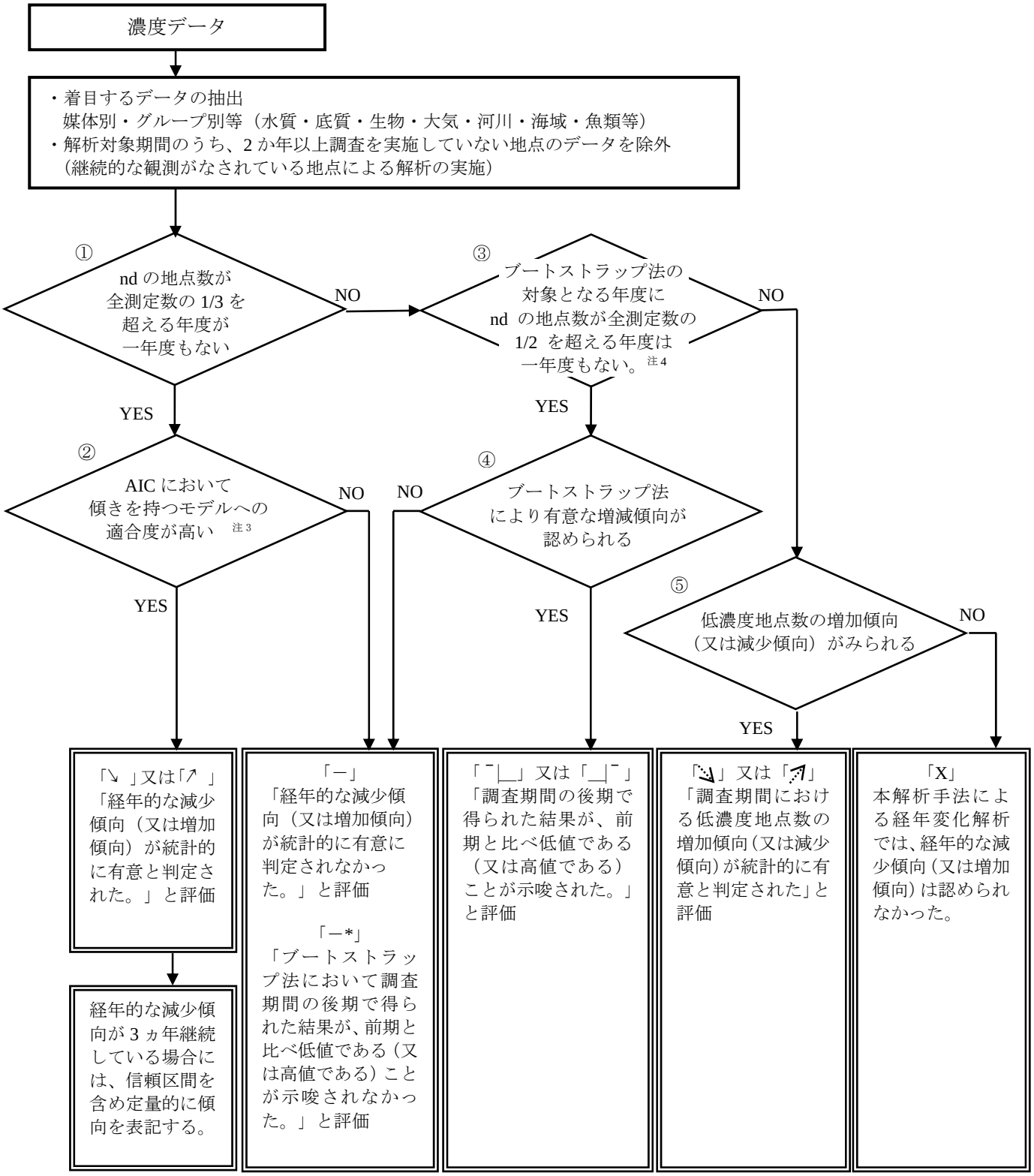

（注1）図中の①～⑤の番号は、前述した経年分析の方法の項目番号と対応する。
（注2）濃度データが検出下限値未満（nd）の場合には、図中の⑤の分析を除き、検出下限値の1/2として解析を実施している。
（注3）②において、AICにおいて傾きを持つモデルへの適合度が高い場合、回帰直線の傾きが負であれば「経年的な減少傾向が統計的に有意に判定された。」と評価し、回帰直線の傾きが正であれば「経年的な増加傾向が統計的に有意に判定された。」と評価する。
（注4）ブートストラップ法の対象となる年度は、各物質においてモニタリング調査開始から5か年及び直近の平成25年度から平成29年度までの5か年としている。なお、ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が4から10までのもの）、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）、ペルフルオロオクタン酸（PFOA）及びペンタクロロベンゼンについては、解析する媒体によっては測定年度数が10か年に満たず、前期の対象年数が4か年ないし3か年になる場合がある。

図 2　経年分析の手順及び分析結果に対する評価方法

６．調査結果の概要

モニタリング調査の検出状況一覧を表8-1及び表8-2に、検出下限値一覧を表9に、幾何平均値の経年変化については図3として物質ごとに示した。

また、平成29年度の調査も平成14年度（物質・媒体により調査開始年度が平成15年度以降）から継続的に調査を実施している地点と概ね同一地点で実施しており、平成29年度に調査を実施し、かつ、これまでに7か年度分以上の調査結果の蓄積がある物質（群）については、調査対象期間を通じた経年的な傾向について統計的な分析を行った。経年分析の結果を表10-1～表10-4に示した。

○調査結果についての留意事項は以下のとおりである。

・底質

各調査地点とも3試料/地点の採取を行い、調査地点毎に3試料を等量ずつ混合して1検体/地点として測定した。

・生物

各調査地点とも原則として3試料/地点の採取を行い、調査地点毎に3試料を等量ずつ混合して1検体/地点として測定した。

・大気

各地点ともに、温暖期（平成29年8月22日～平成29年10月17日）調査として実施した。

表 8-1　平成 29 年度モニタリング調査　検出状況一覧表（水質及び底質）

物質調査番号	調査対象物質	水質（pg/L）		底質（pg/g-dry）	
		範囲 (検出頻度)	平均値	範囲 (検出頻度)	平均値
[1]	総 PCB	nd～2,400 (46/47)	84	nd～610,000 (61/62)	4,600
[2]	HCB	2.9～180 (47/47)	12	3 ～11,000 (62/62)	82
[3]	アルドリン（参考）				
[4]	ディルドリン（参考）				
[5]	エンドリン（参考）				
[6]	DDT 類（参考）				
	[6-1] *p,p'*-DDT（参考）				
	[6-2] *p,p'*-DDE（参考）				
	[6-3] *p,p'*-DDD（参考）				
	[6-4] *o,p'*-DDT（参考）				
	[6-5] *o,p'*-DDE（参考）				
	[6-6] *o,p'*-DDD（参考）				
[7]	クロルデン類				
	[7-1] *cis*-クロルデン	2～210 (47/47)	19	nd～2,800 (61/62)	47
	[7-2] *trans*-クロルデン	tr(2)～150 (47/47)	15	tr(1)～3,000 (62/62)	53
	[7-3] オキシクロルデン	nd～12 (19/47)	nd	nd～78 (41/62)	tr(1)
	[7-4] *cis*-ノナクロル	tr(0.6)～36 (47/47)	4.6	nd～1,500 (61/62)	31
	[7-5] *trans*-ノナクロル	tr(2)～120 (47/47)	13	nd～2,600 (61/62)	47
[8]	ヘプタクロル類				
	[8-1] ヘプタクロル	nd～6 (2/47)	nd	nd～40 (53/62)	1.2
	[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド	nd～83 (46/47)	4.7	nd～150 (51/62)	1.9
	[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド	nd (0/47)	nd	nd (0/62)	nd
[9]	トキサフェン類（参考）				
	[9-1] Parlar-26（参考）				
	[9-2] Parlar-50（参考）				
	[9-3] Parlar-62（参考）				
[10]	マイレックス（参考）				
[11]	HCH 類				
	[11-1] α-HCH	3.7～680 (47/47)	47	1.0 ～1,900 (62/62)	77
	[11-2] β-HCH	12～830 (47/47)	100	5.7 ～3,400 (62/62)	140
	[11-3] γ-HCH（別名：リンデン）	2.1～190 (47/47)	17	tr(0.4)～1,900 (62/62)	23
	[11-4] δ-HCH	tr(0.4)～690 (47/47)	8.2	tr(0.2)～1,700 (62/62)	25
[12]	クロルデコン（参考）				
[13]	ヘキサブロモビフェニル類（参考）				

（注1）　「平均値」は幾何平均値を意味する。nd（検出下限値未満）は検出下限値の1/2として算出した。
（注2）　■は調査対象外であることを意味する。
（注3）　tr(X)は、Xの値が定量下限値未満、検出下限値以上であることを意味する。

物質調査番号	調査対象物質	水質（pg/L）		底質（pg/g-dry）	
		範囲 (検出頻度)	平均値	範囲 (検出頻度)	平均値
[14]	ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が 4 から 10 までのもの）				
	[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類	nd～12 (44/47)	tr(4)	nd～570 (44/62)	13
	[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類	nd～8 (24/47)	nd	nd～560 (37/62)	10
	[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類	nd～tr(6) (1/47)	nd	nd～570 (44/62)	16
	[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類	nd～30 (1/47)	nd	nd～580 (36/62)	18
	[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類	nd～33 (22/47)	tr(2)	nd～1,900 (48/62)	38
	[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類	nd～460 (37/47)	17	nd～29,000 (61/62)	400
	[14-7] デカブロモジフェニルエーテル	nd～4,100 (46/47)	150	tr(27)～580,000 (62/62)	4,600
[15]	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）（参考）				
[16]	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）（参考）				
[17]	ペンタクロロベンゼン	2.0 ～140 (47/47)	8.8	1.3 ～2,800 (62/62)	61
[18]	エンドスルファン類（参考）				
	[18-1] α-エンドスルファン（参考）				
	[18-2] β-エンドスルファン（参考）				
[19]	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類（参考）				
	[19-1] α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）				
	[19-2] β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）				
	[19-3] γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）				
	[19-4] δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）				
	[19-5] ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）				
[20]	総ポリ塩化ナフタレン			tr(16)～32,000 (62/62)	630
[21]	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン（参考）				
[22]	ペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類 ペンタクロロフェノール				
	[22-1] ペンタクロロフェノール	nd～3,500 (43/47)	86	8 ～7,400 (62/62)	350
	[22-2] ペンタクロロアニソール	nd～1,000 (32/47)	tr(10)	nd～190 (61/62)	34
[23]	短鎖塩素化パラフィン類				
	[23-1] 塩素化デカン類	nd～tr(1,600) (1/47)	nd	nd～17,000 (12/62)	nd
	[23-2] 塩素化ウンデカン類	nd～3,100 (13/47)	nd	nd～37,000 (19/62)	nd
	[23-3] 塩素化ドデカン類	nd～10,000 (4/47)	nd	nd～44,000 (19/62)	nd
	[23-4] 塩素化トリデカン類	nd～10,000 (7/47)	nd	nd～94,000 (18/62)	nd
[24]	ジコホル（参考）				

（注1） 「平均値」は幾何平均値を意味する。nd（検出下限値未満）は検出下限値の1/2として算出した。
（注2） ■は調査対象外であることを意味する。
（注3） tr(X)は、Xの値が定量下限値未満、検出下限値以上であることを意味する。
（注4） 短鎖塩素化パラフィン類のうち、水質においては塩素数が5から9までのものを測定の対象とした。
また、短鎖塩素化パラフィン類の結果は、測定法に様々な課題がある中での試行において得られた暫定的な値である。

表 8-2　平成 29 年度モニタリング調査　検出状況一覧表（生物及び大気）

物質調査番号	調査対象物質	生物（pg/g-wet）						大気（pg/m^3）	
		貝類		魚類		鳥類		温暖期	
		範囲 (検出頻度)	平均値	範囲 (検出頻度)	平均値	範囲 (検出頻度)	平均値	範囲 (検出頻度)	平均値
[1]	総 PCB	500～19,000 (3/3)	2,500	860～160,000 (19/19)	10,000	4,000～380,000 (2/2)	39,000	26～3,300 (37/37)	120
[2]	HCB	26～99 (3/3)	41	33～1,100 (19/19)	190	230～4,900 (2/2)	1,100	73～550 (37/37)	130
[3]	アルドリン（参考）								
[4]	ディルドリン（参考）								
[5]	エンドリン（参考）								
[6]	DDT 類（参考）								
	[6-1] *p,p'*-DDT（参考）								
	[6-2] *p,p'*-DDE（参考）								
	[6-3] *p,p'*-DDD（参考）								
	[6-4] *o,p'*-DDT（参考）								
	[6-5] *o,p'*-DDE（参考）								
	[6-6] *o,p'*-DDD（参考）								
[7]	クロルデン類（参考）								
	[7-1] *cis*-クロルデン（参考）								
	[7-2] *trans*-クロルデン（参考）								
	[7-3] オキシクロルデン（参考）								
	[7-4] *cis*-ノナクロル（参考）								
	[7-5] *trans*-ノナクロル（参考）								
[8]	ヘプタクロル類（参考）								
	[8-1] ヘプタクロル（参考）								
	[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド（参考）								
	[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド（参考）								
[9]	トキサフェン類（参考）								
	[9-1] Parlar-26（参考）								
	[9-2] Parlar-50（参考）								
	[9-3] Parlar-62（参考）								
[10]	マイレックス（参考）								
[11]	HCH 類								
	[11-1] α-HCH	6～32 (3/3)	15	nd～130 (18/19)	20	7～930 (2/2)	81	4.9～700 (37/37)	36
	[11-2] β-HCH	21～60 (3/3)	39	4～290 (19/19)	54	300～3,500 (2/2)	1,000	0.67～59 (37/37)	4.1
	[11-3] γ-HCH（別名：リンデン）	tr(2)～11 (3/3)	4	nd～30 (16/19)	6	tr(1)～20 (2/2)	4	0.84～93 (37/37)	10
	[11-4] δ-HCH	tr(1.0)～3.0 (3/3)	tr(1.7)	nd～23 (15/19)	2.4	nd～tr(1.0) (1/2)	nd	nd～46 (36/37)	0.80
[12]	クロルデコン（参考）								
[13]	ヘキサブロモビフェニル類（参考）								

（注1）　「平均値」は幾何平均値を意味する。nd（検出下限値未満）は検出下限値の1/2として算出した。
（注2）　■は調査対象外であることを意味する。
（注3）　tr(X)は、Xの値が定量下限値未満、検出下限値以上であることを意味する。

物質調査番号	調査対象物質	生物（pg/g-wet）						大気（pg/m^3）	
		貝類		魚類		鳥類		温暖期	
		範囲 (検出頻度)	平均値	範囲 (検出頻度)	平均値	範囲 (検出頻度)	平均値	範囲 (検出頻度)	平均値
[14]	ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が 4 から 10 までのもの）								
	[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類	23～200 (3/3)	47	tr(7)～360 (19/19)	80	26～660 (2/2)	130	tr(0.06)～4.1 (37/37)	0.39
	[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類	tr(6)～62 (3/3)	18	nd～87 (18/19)	23	12～500 (2/2)	77	nd～3.4 (33/37)	0.11
	[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類	nd～36 (2/3)	tr(14)	nd～210 (18/19)	49	51～1,000 (2/2)	230	nd～2.1 (11/37)	nd
	[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類	nd～tr(9) (1/3)	nd	nd～55 (10/19)	tr(11)	tr(18)～440 (2/2)	89	nd～3.2 (10/37)	nd
	[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類	nd～tr(9) (1/3)	nd	nd～88 (9/19)	tr(9.7)	25～720 (2/2)	130	nd～5.7 (28/37)	tr(0.19)
	[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類	nd (0/3)	nd	nd～68 (1/19)	nd	nd (0/2)	nd	nd～40 (31/37)	0.75
	[14-7] デカブロモジフェニルエーテル	nd～tr(180) (1/3)	nd	nd～2,100 (1/19)	nd	nd (0/2)	nd	nd～140 (34/37)	4.2
[15]	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）	nd～160 (2/3)	22	tr(4)～11,000 (19/19)	150	3,000～32,000 (2/2)	9,800	1.1～8.9 (37/37)	2.9
[16]	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）	nd～18 (2/3)	tr(6)	nd～79 (12/19)	tr(6)	85～680 (2/2)	240	tr(2.0)～150 (37/37)	14
[17]	ペンタクロロベンゼン	14～22 (3/3)	18	4～170 (19/19)	29	35～470 (2/2)	130	32～200 (37/37)	71
[18]	エンドスルファン類（参考）								
	[18-1] α-エンドスルファン（参考）								
	[18-2] β-エンドスルファン（参考）								
[19]	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類								
	[19-1] α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	86～430 (3/3)	190	tr(9)～7,800 (19/19)	140	50～2,200 (2/2)	330	nd～3.3 (36/37)	0.5
	[19-2] β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	nd～36 (1/3)	tr(9)	nd～tr(12) (2/19)	nd	nd (0/2)	nd	nd～0.8 (33/37)	tr(0.2)
	[19-3] γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	tr(20)～200 (3/3)	49	nd～120 (12/19)	tr(16)	nd～tr(18) (1/2)	tr(9)	nd～0.8 (20/37)	tr(0.1)
	[19-4] δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン(参考)								
	[19-5] ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン(参考)								
[20]	総ポリ塩化ナフタレン	nd～1,400 (2/3)	46	nd～360 (17/19)	32	tr(18)～460 (2/2)	91	7～920 (37/37)	110
[21]	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン							1,100～23,000 (37/37)	4,200
[22]	ペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類 ペンタクロロフェノール								
	[22-1] ペンタクロロフェノール	nd～tr(35) (1/3)	nd	nd～110 (14/19)	tr(15)	300～11,000 (2/2)	1,800	0.7～33 (37/37)	4.6
	[22-2] ペンタクロロアニソール	tr(2)～36 (3/3)	6	tr(1)～120 (19/19)	7	11～47 (2/2)	23	6.0～210 (37/37)	34
[23]	短鎖塩素化パラフィン類								
	[23-1] 塩素化デカン類	nd～1,800 (2/3)	670	nd～2,100 (16/19)	tr(410)	nd～1,600 (1/2)	tr(400)	tr(70)～1,500 (37/37)	370
	[23-2] 塩素化ウンデカン類	tr(300)～11,000 (3/3)	2,200	nd～24,000 (16/19)	1,900	800～31,000 (2/2)	5,000	tr(90)～2,300 (37/37)	500
	[23-3] 塩素化ドデカン類	1,300～4,700 (3/3)	2,000	nd～19,000 (18/19)	2,100	1,200～25,000 (2/2)	5,500	tr(30)～730 (37/37)	190
	[23-4] 塩素化トリデカン類	tr(300)～3,100 (3/3)	870	nd～4,100 (8/19)	tr(290)	nd～8,100 (1/2)	900	nd～1,600 (35/37)	150
[24]	ジコホル（参考）								

（注1） 「平均値」は幾何平均値を意味する。nd（検出下限値未満）は検出下限値の1/2として算出した。

（注2） ■は調査対象外であることを意味する

（注3） tr(X)は、Xの値が定量下限値未満、検出下限値以上であることを意味する。

（注4） ヘキサクロロブタ-1,3-ジエンの大気については3検体/地点の測定を行っており、範囲は全ての検体における最小値から最大値の範囲で示し、検出頻度は全測定地点に対して検出した地点数で示した。

（注5） 短鎖塩素化パラフィン類のうち、生物においては塩素数が5から9までのものを測定の対象とし、大気において塩素化デカン類は塩素数が4から6までのものを、塩素化ウンデカン類、塩素化ドデカン類及び塩素化トリデカン類は塩素数が4から7までのものを測定の対象とした。
また、短鎖塩素化パラフィン類の結果は、測定法に様々な課題がある中での試行において得られた暫定的な値である。

表 9　平成 29 年度モニタリング調査　定量［検出］下限値一覧表

物質調査番号	調査対象物質	水質（pg/L）	底質（pg/g-dry）	生物（pg/g-wet）	大気（pg/m^3）
[1]	総 PCB※	16 [5.5]	14 [5.0]	68 [23]	7.0 [2.3]
[2]	HCB	2.1 [0.8]	3 [1]	3.9 [1.3]	0.5 [0.2]
[3]	アルドリン（参考）				
[4]	ディルドリン（参考）				
[5]	エンドリン（参考）				
[6]	DDT 類（参考）				
	[6-1] *p,p'*-DDT（参考）				
	[6-2] *p,p'*-DDE（参考）				
	[6-3] *p,p'*-DDD（参考）				
	[6-4] *o,p'*-DDT（参考）				
	[6-5] *o,p'*-DDE（参考）				
	[6-6] *o,p'*-DDD（参考）				
[7]	クロルデン類				
	[7-1] *cis*-クロルデン	2 [1]	4.8 [1.6]		
	[7-2] *trans*-クロルデン	3 [1]	4 [1]		
	[7-3] オキシクロルデン	4 [2]	3 [1]		
	[7-4] *cis*-ノナクロル	1.5 [0.6]	1.7 [0.7]		
	[7-5] *trans*-ノナクロル	3 [1]	6 [2]		
[8]	ヘプタクロル類				
	[8-1] ヘプタクロル	3 [1]	0.9 [0.3]		
	[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド	1.6 [0.6]	1.2 [0.5]		
	[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド	2.3 [0.9]	2.0 [0.8]		
[9]	トキサフェン類（参考）				
	[9-1] Parlar-26（参考）				
	[9-2] Parlar-50（参考）				
	[9-3] Parlar-62（参考）				
[10]	マイレックス（参考）				
[11]	HCH 類				
	[11-1] *α*-HCH	0.9 [0.4]	0.5 [0.2]	3[1]	0.08 [0.03]
	[11-2] *β*-HCH	1.8 [0.7]	1.5 [0.6]	3[1]	0.11 [0.04]
	[11-3] *γ*-HCH（別名：リンデン）	1.4 [0.5]	1.0 [0.4]	3[1]	0.10 [0.04]
	[11-4] *δ*-HCH	1.0 [0.4]	0.6 [0.2]	2.3 [0.9]	0.08 [0.03]
[12]	クロルデコン（参考）				
[13]	ヘキサブロモビフェニル類（参考）				

（注1）上段は定量下限値、下段は検出下限値。
（注2）※は同族体又は該当物質ごとの定量[検出]下限値の合計とした。
（注3）生物の定量下限値及び検出下限値は、貝類、魚類及び鳥類で共通であった。
（注4）■は調査対象外であることを意味する。

物質調査番号	調査対象物質	水質（pg/L）	底質（pg/g-dry）	生物（pg/g-wet）	大気（pg/m^3）
[14]	ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が 4 から 10 までのもの）				
	[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類	9 [3]	9 [4]	16 [6]	0.15 [0.05]
	[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類	3 [1]	9 [4]	12 [5]	0.10 [0.04]
	[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類	7 [3]	6 [2]	17 [7]	0.3 [0.1]
	[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類	14 [5]	15 [6]	22 [8]	0.4 [0.2]
	[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類	2 [1]	5 [2]	20 [8]	0.21 [0.07]
	[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類	7 [3]	15 [5]	50 [20]	0.6 [0.2]
	[14-7] デカブロモジフェニルエーテル	24 [8]	30 [10]	210 [80]	2.4 [0.8]
[15]	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）			12 [4]	0.3 [0.1]
[16]	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）			12 [4]	3.3 [1.1]
[17]	ペンタクロロベンゼン	1.4 [0.6]	1.2 [0.5]	4 [1]	0.3 [0.1]
[18]	エンドスルファン類（参考）				
	[18-1] α-エンドスルファン（参考）				
	[18-2] β-エンドスルファン（参考）				
[19]	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類				
	[19-1] α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン			24 [9]	0.3 [0.1]
	[19-2] β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン			23 [9]	0.3 [0.1]
	[19-3] γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン			24 [9]	0.3 [0.1]
	[19-4] δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン(参考)				
	[19-5] ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン(参考)				
[20]	総ポリ塩化ナフタレン※		27 [9.1]	33 [12]	0.67 [0.24]
[21]	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン				60 [20]
[22]	ペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類 ペンタクロロフェノール				
	[22-1] ペンタクロロフェノール	30 [10]	4 [2]	36 [12]	0.6 [0.2]
	[22-2] ペンタクロロアニソール	14 [5]	5 [2]	4 [1]	1.2 [0.5]
[23]	短鎖塩素化パラフィン類				
	[23-1] 塩素化デカン類	3,300 [1,100]	10,000 [4,000]	500 [200]	140 [50]
	[23-2] 塩素化ウンデカン類	1,500 [500]	10,000 [4,000]	800 [300]	190 [60]
	[23-3] 塩素化ドデカン類	3,300 [1,100]	11,000 [4,000]	900 [300]	100 [30]
	[23-4] 塩素化トリデカン類	3,600 [1,200]	12,000 [5,000]	500 [200]	120 [40]
[24]	ジコホル（参考）				

（注1）上段は定量下限値、下段は検出下限値。
（注2）※は同族体又は該当物質ごとの定量[検出]下限値の合計とした。
（注3）生物の定量下限値及び検出下限値は、貝類、魚類及び鳥類で共通であった。
（注4）□は調査対象外であることを意味する。

表 10-1　平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析結果（水質）

物質調査番号	調査対象物質	水質				
			河川域	湖沼域	河口域	海域
[1]	総 PCB	↘ 半減期 7 年 ［5～9 年］	↘ 半減期 6 年 ［5～9 年］	↘ 半減期 7 年 ［5～12 年］	↘ 半減期 9 年 ［6～15 年］	―
[2]	HCB	↘ 半減期 13 年 ［10～18 年］	↘	―	↘ 半減期 8 年 ［6～11 年］	⁻└
[3]	アルドリン（参考）					
[4]	ディルドリン（参考）					
[5]	エンドリン（参考）					
[6]	DDT 類（参考）					
	[6-1] *p,p'*-DDT（参考）					
	[6-2] *p,p'*-DDE（参考）					
	[6-3] *p,p'*-DDD（参考）					
	[6-4] *o,p'*-DDT（参考）					
	[6-5] *o,p'*-DDE（参考）					
	[6-6] *o,p'*-DDD（参考）					
[7]	クロルデン類					
	[7-1] *cis*-クロルデン	↘	↘	―	↘	↘ 半減期 7 年 ［5～10 年］
	[7-2] *trans*-クロルデン	―	―	―	―	―
	[7-3] オキシクロルデン	X	⁻└	X	―	X
	[7-4] *cis*-ノナクロル	―	―	―	―	―
	[7-5] *trans*-ノナクロル	―	↘ 半減期 13 年 ［7～50 年］	―	―	―
[8]	ヘプタクロル類					
	[8-1] ヘプタクロル	X	X	X	X	⇘
	[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド	↘	↘	―	―	―
	[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド	X	X	X	X	X
[9]	トキサフェン類（参考）					
	[9-1] Parlar-26（参考）					
	[9-2] Parlar-50（参考）					
	[9-3] Parlar-62（参考）					
[10]	マイレックス（参考）					
[11]	HCH 類					
	[11-1] *α*-HCH	↘ 半減期 11 年 ［8～16 年］	―	―	―	―
	[11-2] *β*-HCH	↘ 半減期 13 年 ［10～20 年］	―	↘ 半減期 8 年 ［6～10 年］	―	↘ 半減期 18 年 ［14～27 年］
	[11-3] *γ*-HCH（別名：リンデン）	↘ 半減期 6 年 ［5～7 年］	↘ 半減期 5 年 ［4～8 年］	↘ 半減期 6 年 ［4～12 年］	↘ 半減期 7 年 ［6～8 年］	↘ 半減期 5 年 ［5～6 年］
	[11-4] *δ*-HCH	―＊	―	―	―＊	X

（注 1）AIC での増減傾向の判定では、一次モデルの事後確率において 95%を閾値としている。

（注 2）「↘」は経年的な減少傾向が統計的に有意と判定されたことを、「 ⁻└ 」は調査期間の後期で得られた結果が前期と比べ低値であることが示唆されたことを、「－」は経年的な減少傾向もしくは増加傾向が有意と判定されなかったことを、「⇘」は調査期間における低濃度地点数の増加傾向（又は減少傾向）が統計的に有意と判定され、濃度の減少傾向が示唆されたことをそれぞれ意味する。また、「X」は本解析手法による経年変化解析では、経年的な減少傾向（又は増加傾向）は認められなかったことを意味する。なお、「－*」はブートストラップ法において調査期間の前期と後期との差が確認されないことを意味する。

（注 3）河川域、湖沼域、河口域及び海域の分類は表 11 に示すとおりである。

（注 4）■は平成 29 年度の調査を実施しておらず、経年分析を行っていない。

（注 5）半減期は、パラメトリックな残差分布を仮定しない最尤推定法で減少傾向が 3 か年以上継続している場合において、調査結果に基づく環境中における半減期を記載している。［ ］内の結果は、95%信頼区間における値を示す。

物質調査番号	調査対象物質	水質				
			河川域	湖沼域	河口域	海域
[14]	ポリブロモジフェニルエーテル類					
	[14-1]テトラブロモジフェニルエーテル類	X	X	X	—	X
	[14-2]ペンタブロモジフェニルエーテル類	↘	↘	X	—	X
	[14-3]ヘキサブロモジフェニルエーテル類	X	X	X	X	X
	[14-4]ヘプタブロモジフェニルエーテル類	X	X	X	X	X
	[14-5]オクタブロモジフェニルエーテル類	X	X	X	—	X
	[14-6]ノナブロモジフェニルエーテル類	—*	—*	X	—	X
	[14-7]デカブロモジフェニルエーテル類	—*	—*	X	—	X
[17]	ペンタクロロベンゼン	—	—	—	—	—

（注 1）AIC での増減傾向の判定では、一次モデルの事後確率において 95%を閾値としている。

（注 2）「↘」は経年的な減少傾向が統計的に有意と判定されたことを、「－」は経年的な減少傾向もしくは増加傾向が有意と判定されなかったことを、「↘」は調査期間における低濃度地点数の増加傾向（又は減少傾向）が統計的に有意と判定され、濃度の減少傾向が示唆されたことをそれぞれ意味する。また、「X」は本解析手法による経年変化解析では、経年的な減少傾向（又は増加傾向）は認められなかったことを意味する。なお、「－*」はブートストラップ法において調査期間の前期と後期との差が確認されないことを意味する。

（注 3）河川域、湖沼域、河口域及び海域の分類は表 11 に示すとおりである。

（注 4）ポリブロモジフェニルエーテル類は平成 21 年度以降の調査結果に基づく経年分析の結果を、ペンタクロロベンゼンは平成 22 年度以降の調査結果に基づく経年分析の結果をそれぞれ記載している。

表 10-2　平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析結果（底質）

物質調査番号	調査対象物質	底質				
			河川域	湖沼域	河口域	海域
[1]	総 PCB	↘ 半減期 17 年 ［12～30 年］	↘ 半減期 11 年 ［9～17 年］	—	—	↘
[2]	HCB	↘	↘	—	—	—
[3]	アルドリン（参考）					
[4]	ディルドリン（参考）					
[5]	エンドリン（参考）					
[6]	DDT 類（参考）					
	[6-1] *p,p'*-DDT（参考）					
	[6-2] *p,p'*-DDE（参考）					
	[6-3] *p,p'*-DDD（参考）					
	[6-4] *o,p'*-DDT（参考）					
	[6-5] *o,p'*-DDE（参考）					
	[6-6] *o,p'*-DDD（参考）					
[7]	クロルデン類					
	[7-1] *cis*-クロルデン	↘ 半減期 8 年 ［7～12 年］	↘ 半減期 7 年 ［5～10 年］	—	↘ 半減期 7 年 ［5～12 年］	↘ 半減期 8 年 ［7～11 年］
	[7-2] *trans*-クロルデン	↘ 半減期 13 年 ［9～20 年］	↘ 半減期 10 年 ［7～15 年］	—	↘	↘
	[7-3] オキシクロルデン	⁻└	—	X	—*	X
	[7-4] *cis*-ノナクロル	↘	↘ 半減期 10 年 ［8～15 年］	—	↘	↘ 半減期 15 年 ［13～20 年］
	[7-5] *trans*-ノナクロル	↘ 半減期 12 年 ［9～19 年］	↘	—	↘ 半減期 10 年 ［7～15 年］	↘ 半減期 12 年 ［9～17 年］
[8]	ヘプタクロル類					
	[8-1] ヘプタクロル	⋱	⋱	X	⁻└	X
	[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド	⁻└	⁻└	—*	—	X
	[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド	X	X	X	X	X
[9]	トキサフェン類（参考）					
	[9-1] Parlar-26（参考）					
	[9-2] Parlar-50（参考）					
	[9-3] Parlar-62（参考）					
[10]	マイレックス（参考）					
[11]	HCH 類					
	[11-1] *α*-HCH	↘	↘	—	—	—
	[11-2] *β*-HCH	—	—	—	↘ 半減期 11 年 ［8～18 年］	—
	[11-3] *γ*-HCH（別名：リンデン）	↘	↘	—	—	↘
	[11-4] *δ*-HCH	↘	—	—	↘	↘

（注 1）AIC での増減傾向の判定では、一次モデルの事後確率において 95%を閾値としている。

（注 2）「↘」は経年的な減少傾向が統計的に有意と判定されたことを、「 ⁻└ 」は調査期間の後期で得られた結果が前期と比べ低値であることが示唆されたことを、「－」は経年的な減少傾向もしくは増加傾向が有意と判定されなかったことを、「⋱」は調査期間における低濃度地点数の増加傾向（又は減少傾向）が統計的に有意と判定され、濃度の減少傾向が示唆されたことをそれぞれ意味する。また、「X」は本解析手法による経年変化解析では、経年的な減少傾向（又は増加傾向）は認められなかったことを意味する。なお、「－*」はブートストラップ法において調査期間の前期と後期との差が確認されないことを意味する。

（注 3）河川域、湖沼域、河口域及び海域の分類は表 11 に示すとおりである。

（注 4）■は平成 29 年度の調査を実施しておらず、経年分析を行っていない。

（注 5）半減期は、パラメトリックな残差分布を仮定しない最尤推定法で減少傾向が 3 か年以上継続している場合において、調査結果に基づく環境中における半減期を記載している。［ ］内の結果は、95%信頼区間における値を示す。

物質調査番号	調査対象物質	底質				
			河川域	湖沼域	河口域	海域
[14]	ポリブロモジフェニルエーテル類					
	[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類	⌐└	↘	—	—*	—
	[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類	—	x	—	—	—
	[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類	⌐└	x	—	—	—
	[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類	—*	x	—*	—	—
	[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類	⌐└	x	—	—	—
	[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類	—	⌐└	—	—	—
	[14-7] デカブロモジフェニルエーテル	—	—	—	—	—
[17]	ペンタクロロベンゼン	—	—	—	—	—

（注 1）AIC での増減傾向の判定では、一次モデルの事後確率において 95%を閾値としている。
（注 2）「 ⌐└ 」は調査期間の後期で得られた結果が前期と比べ低値であることが示唆されたことを、「－」は経年的な減少傾向もしくは増加傾向が有意と判定されなかったことを、「↘」は調査期間における低濃度地点数の増加傾向（又は減少傾向）が統計的に有意と判定され、濃度の減少傾向が示唆されたことをそれぞれ意味する。また、「x」は本解析手法による経年変化解析では、経年的な減少傾向（又は増加傾向）は認められなかったことを意味する。なお、「－*」はブートストラップ法において調査期間の前期と後期との差が確認されないことを意味する。
（注 3）河川域、湖沼域、河口域及び海域の分類は表 11 に示すとおりである。
（注 4）ポリブロモジフェニルエーテル類は平成 21 年度以降の調査結果に基づく経年分析の結果を、ペンタクロロベンゼンは平成 22 年度以降の調査結果に基づく経年分析の結果をそれぞれ記載している。

表 10-3　平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析結果（生物）

物質調査番号	調査対象物質	貝類	魚類
[1]	総 PCB	↘	—
[2]	HCB	—	—
[3]	アルドリン（参考）		
[4]	ディルドリン（参考）		
[5]	エンドリン（参考）		
[6]	DDT 類（参考）		
	[6-1] *p,p'*-DDT（参考）		
	[6-2] *p,p'*-DDE（参考）		
	[6-3] *p,p'*-DDD（参考）		
	[6-4] *o,p'*-DDT（参考）		
	[6-5] *o,p'*-DDE（参考）		
	[6-6] *o,p'*-DDD（参考）		
[7]	クロルデン類（参考）		
	[7-1] *cis*-クロルデン（参考）		
	[7-2] *trans*-クロルデン（参考）		
	[7-3] オキシクロルデン（参考）		
	[7-4] *cis*-ノナクロル（参考）		
	[7-5] *trans*-ノナクロル（参考）		
[8]	ヘプタクロル類（参考）		
	[8-1] ヘプタクロル（参考）		
	[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド（参考）		
	[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド（参考）		
[9]	トキサフェン類（参考）		
	[9-1] Parlar-26（参考）		
	[9-2] Parlar-50（参考）		
	[9-3] Parlar-62（参考）		
[10]	マイレックス（参考）		
[11]	HCH 類		
	[11-1] *α*-HCH	↘ 半減期 10 年 ［7～18 年］	—
	[11-2] *β*-HCH	—	—
	[11-3] γ-HCH（別名：リンデン）	↘	¯└
	[11-4] *δ*-HCH	X	¯└

（注 1）AIC での増減傾向の判定では、一次モデルの事後確率において 95%を閾値としている。

（注 2）「↘」は経年的な減少傾向が統計的に有意と判定されたことを、「 ¯└ 」は調査期間の後期で得られた結果が前期と比べ低値であることが示唆されたことを、「－」は経年的な減少傾向もしくは増加傾向が有意と判定されなかったことをそれぞれ意味する。また、「X」は本解析手法による経年変化解析では、経年的な減少傾向（又は増加傾向）は認められなかったことを意味する。

（注 3）■は平成 29 年度の調査を実施しておらず、経年分析を行っていない。

（注 4）半減期は、パラメトリックな残差分布を仮定しない最尤推定法で減少傾向が 3 か年以上継続している場合において、調査結果に基づく環境中における半減期を記載している。［ ］内の結果は、95%信頼区間における値を示す。

物質調査番号	調査対象物質	貝類	魚類
[14]	ポリブロモジフェニルエーテル類		
	[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類	↘	―
	[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類	―	―
	[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類	X	―
	[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類	X	X
	[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類	X	X
	[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類	X	X
	[14-7] デカブロモジフェニルエーテル	X	X
[15]	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）	X	―
[16]	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）	X	X
[17]	ペンタクロロベンゼン	X	―＊

（注 1）AIC での増減傾向の判定では、一次モデルの事後確率において 95%を閾値としている。

（注 2）「↘」は経年的な減少傾向が統計的に有意と判定されたことを、「－」は経年的な減少傾向もしくは増加傾向が有意と判定されなかったことをそれぞれ意味する。また、「X」は本解析手法による経年変化解析では、経年的な減少傾向（又は増加傾向）は認められなかったことを意味する。なお、「－*」はブートストラップ法において調査期間の前期と後期との差が確認されないことを意味する。

（注 3）ポリブロモジフェニルエーテル類は平成 20 年度以降の調査結果に基づく経年分析の結果を、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）は平成 21 年度以降の調査結果に基づく経年分析の結果を、ペンタクロロベンゼンは平成 22 年度以降の調査結果に基づく経年分析の結果をそれぞれ記載している。

表 10-4　平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析結果（大気）

物質調査番号	調査対象物質	大気
		温暖期
[1]	総 PCB	↘ 半減期 18 年 ［11～43 年］
[2]	HCB	―
[3]	アルドリン（参考）	
[4]	ディルドリン（参考）	
[5]	エンドリン（参考）	
[6]	DDT 類（参考）	
	[6-1] *p,p'*-DDT（参考）	
	[6-2] *p,p'*-DDE（参考）	
	[6-3] *p,p'*-DDD（参考）	
	[6-4] *o,p'*-DDT（参考）	
	[6-5] *o,p'*-DDE（参考）	
	[6-6] *o,p'*-DDD（参考）	
[7]	クロルデン類（参考）	
	[7-1] *cis*-クロルデン（参考）	
	[7-2] *trans*-クロルデン（参考）	
	[7-3] オキシクロルデン（参考）	
	[7-4] *cis*-ノナクロル（参考）	
	[7-5] *trans*-ノナクロル（参考）	
[8]	ヘプタクロル類（参考）	
	[8-1] ヘプタクロル（参考）	
	[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド（参考）	
	[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド（参考）	
[9]	トキサフェン類（参考）	
	[9-1] Parlar-26（参考）	
	[9-2] Parlar-50（参考）	
	[9-3] Parlar-62（参考）	
[10]	マイレックス（参考）	
[11]	HCH 類	
	[11-1] *α*-HCH	―
	[11-2] *β*-HCH	↘ 半減期 19 年 ［10～100 年］
	[11-3] *γ*-HCH（別名：リンデン）	↘ 半減期 23 年 ［18～33 年］
	[11-4] *δ*-HCH	―

（注 1）AIC での増減傾向の判定では、一次モデルの事後確率において 95%を閾値としている。
（注 2）「↘」は経年的な減少傾向が統計的に有意と判定されたことを、「－」は経年的な減少傾向もしくは増加傾向が有意と判定されなかったことをそれぞれ意味する。
（注 3）■は平成 29 年度の調査を実施しておらず、経年分析を行っていない。
（注 4）半減期は、パラメトリックな残差分布を仮定しない最尤推定法で減少傾向が 3 か年以上継続している場合において、調査結果に基づく環境中における半減期を記載している。［ ］内の結果は、95%信頼区間における値を示す。
（注 5）HCH 類は平成 21 年度以降の調査結果に基づく経年分析の結果を記載している。

物質調査番号	調査対象物質	大気
		温暖期
[14]	ポリブロモジフェニルエーテル類	
	[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類	↘
	[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類	X
	[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類	X
	[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類	X
	[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類	X
	[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類	X
	[14-7] デカブロモジフェニルエーテル	X
[15]	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）	↘
[16]	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）	―
[17]	ペンタクロロベンゼン	―

（注 1）AIC での増減傾向の判定では、一次モデルの事後確率において 95%を閾値としている。
（注 2）「↘」は経年的な減少傾向が統計的に有意と判定されたことを、「－」は経年的な減少傾向もしくは増加傾向が有意と判定されなかったことをそれぞれ意味する。また、「X」は、本解析手法による経年変化解析では、経年的な減少傾向（又は増加傾向）は認められなかったことを意味する。
（注 3）ポリブロモジフェニルエーテル類は平成 21 年度以降の調査結果に基づく経年分析の結果を、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）、ペルフルオロオクタン酸（PFOA）及びは平成 22 年度以降の調査結果に基づく経年分析の結果を、ペンタクロロベンゼンは平成 19 年度以降の調査結果に基づく経年分析の結果をそれぞれ記載している。

表 11　平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の水域分類

分類	地方公共団体	調査地点	調査の実施	
			水質	底質
河川域	北海道	天塩川恩根内大橋（美深町）		○
		十勝川すずらん大橋（帯広市）	○	
		石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	○	○
	岩手県	豊沢川（花巻市）	○	○
	仙台市	広瀬川広瀬大橋（仙台市）		○
	山形県	最上川河口（酒田市）	○	○
	茨城県	利根川河口かもめ大橋（神栖市）	○	○
	栃木県	田川給分地区頭首工（宇都宮市）	○	○
	埼玉県	荒川秋ヶ瀬取水堰（志木市）	○	
	新潟県	信濃川下流（新潟市）	○	○
	富山県	神通川河口萩浦橋（富山市）	○	○
	福井県	笙の川三島橋（敦賀市）	○	○
	山梨県	荒川千秋橋（甲府市）		○
	静岡県	天竜川（磐田市）	○	○
	京都市	桂川宮前橋（京都市）	○	○
	大阪市	大阪港	○	○
		淀川（大阪市）		○
	奈良県	大和川（王寺町）		○
	和歌山県	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	○	○
	高知県	四万十川河口（四万十市）	○	○
	熊本県	緑川平木橋（宇土市）	○	
	宮崎県	大淀川河口（宮崎市）	○	○
	鹿児島県	天降川（霧島市）	○	○
		五反田川五反田橋（いちき串木野市）	○	○
湖沼域	秋田県	八郎湖	○	○
	長野県	諏訪湖湖心	○	○
	滋賀県	琵琶湖南比良沖中央		○
		琵琶湖唐崎沖中央	○	○
河口域	北海道	苫小牧港		○
	千葉市	花見川河口（千葉市）	○	○
	東京都	荒川河口（江東区）	○	○
		隅田川河口（港区）	○	○
	川崎市	多摩川河口（川崎市）		○
	石川県	犀川河口（金沢市）	○	○
	愛知県	衣浦港		○
	三重県	鳥羽港		○
	大阪府	大和川河口（堺市）	○	○
	大阪市	淀川河口（大阪市）		○
	徳島県	吉野川河口（徳島市）	○	○
	香川県	高松港	○	○
	北九州市	洞海湾	○	○
	大分県	大分川河口（大分市）		○
	沖縄県	那覇港	○	○
海域	宮城県	仙台湾（松島湾）	○	○
	福島県	小名浜港	○	○
	千葉県	市原・姉崎海岸		○
	横浜市	横浜港	○	○
	川崎市	川崎港京浜運河	○	○
	静岡県	清水港		○
	愛知県	名古屋港	○	○
	三重県	四日市港	○	○
	京都府	宮津港	○	○
	大阪市	大阪港外		○
	兵庫県	姫路沖	○	○
	神戸市	神戸港中央	○	○
	岡山県	水島沖	○	○
	広島県	呉港	○	○
		広島湾	○	○
	山口県	徳山湾	○	○
		宇部沖	○	○
		萩沖	○	○
	愛媛県	新居浜港		○
	福岡市	博多湾		○
	佐賀県	伊万里湾	○	○
	長崎県	大村湾	○	○

（注）調査地点の名称として河口としている地点の一部は、調査地点の状況から河川域及び海域に分類した。

平成 29 年度調査においては、平成 14 年度又は平成 15 年度から継続的な分析が行われている PCB 類、HCB 及び HCH 類について、全て検出された。

また、クロルデン類、ヘプタクロル類、ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が 4 から 10 までのもの）、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）、ペルフルオロオクタン酸（PFOA）、ペンタクロロベンゼン、1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類のうち *α*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン、*β*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン及び *γ*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン、ポリ塩化ナフタレン類、ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン、ペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類並びに短鎖塩素化パラフィン類についても分析が行われ、ヘプタクロル類の *trans*-ヘプタクロルエポキシドが水質及び底質で、ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が 4 から 10 までのもの）のうちノナブロモジフェニルエーテル類が生物のうち貝類及び鳥類で、デカブロモジフェニルエーテル類が生物のうち貝類で、1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類の *β*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンが生物のうち鳥類でそれぞれ不検出であった以外は全て検出された。

物質（群）別の調査結果は、次のとおりである。

[1] PCB 類

・調査の経緯及び実施状況

PCB（ポリ塩化ビフェニル）は、絶縁油等に利用されていた。難分解性で、生物に蓄積しやすくかつ慢性毒性を有するため、昭和 49 年 6 月に化審法に基づく第一種特定化学物質に指定されている。また、POPs 条約においては、平成 16 年に条約が発効された当初から条約対象物質に指定されている。

平成 13 年度までの継続的調査においては、「生物モニタリング」[ii)] で昭和 53 年度から平成 13 年度の全期間にわたって生物（貝類、魚類及び鳥類）について調査しており、「非意図的生成化学物質汚染実態追跡調査」[iii)] で平成 8 年度及び平成 9 年度に底質及び生物（魚類）、平成 12 年度及び平成 13 年度に水質、底質、生物（魚類）及び大気の調査を実施している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査では、水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を毎年度実施している。

・調査結果

＜水質＞

水質については、47 地点を調査し、検出下限値 5.5 pg/L において 47 地点中 46 地点で検出され、検出濃度は 2,400pg/L までの範囲であった。平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、河川域、湖沼域及び河口域の減少傾向が統計的に有意と判定された。また、水質全体としても減少傾向が統計的に有意と判定された。

○平成 14 年度から平成 29 年度における水質についての総 PCB の検出状況

総 PCB	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値※※	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H14	470	330	11,000	60	7.4 [2.5]	114/114	38/38
	H15	530	450	3,100	230	9.4 [2.5]	36/36	36/36
	H16	630	540	4,400	140	14 [5.0]	38/38	38/38
	H17	520	370	7,800	140	10 [3.2]	47/47	47/47
	H18	240	200	4,300	15	9 [3]	48/48	48/48
	H19	180	140	2,700	12	7.6 [2.9]	48/48	48/48
	H20	260	250	4,300	27	7.8 [3.0]	48/48	48/48
	H21	210	170	3,900	14	10 [4]	48/48	48/48
	H22	120	99	2,200	nd	73 [24]	41/49	41/49
	H23	150	130	2,100	16	4.5 [1.7]	49/49	49/49
	H24	400	280	6,500	72	44 [15]	48/48	48/48
	H25	140	110	2,600	tr(13)	25 [8]	48/48	48/48
	H26	150	120	4,800	16	8.2 [2.9]	48/48	48/48
	H27	200	160	4,200	34	21 [7.3]	48/48	48/48
	H28	140	120	3,100	tr(7.2)	8.4 [2.8]	48/48	48/48
	H29	84	79	2,400	nd	16 [5.5]	46/47	46/47

（注 1）※：平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）※※：定量[検出]下限値は、同族体ごとの定量[検出]下限値の合計とした。

＜底質＞

底質については、62 地点を調査し、検出下限値 5.0 pg/g-dry において 62 地点中 61 地点で検出され、検出濃度は 610,000pg/g-dry までの範囲であった。平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、河川域及び海域の減少傾向が統計的に有意と判定された。また、底質全体としても減少傾向が統計的に有意と判定された。

○平成 14 年度から平成 29 年度における底質についての総 PCB の検出状況

総 PCB	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値※※	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H14	11,000	11,000	630,000	39	10 [3.5]	189/189	63/63
	H15	9,400	9,500	5,600,000	39	10 [3.2]	186/186	62/62
	H16	8,400	7,600	1,300,000	38	7.9 [2.6]	189/189	63/63
	H17	8,600	7,100	690,000	42	6.3 [2.1]	189/189	63/63
	H18	8,800	6,600	690,000	36	4 [1]	192/192	64/64
	H19	7,400	6,800	820,000	19	4.7 [1.5]	192/192	64/64
	H20	8,700	8,900	630,000	22	3.3 [1.2]	192/192	64/64
	H21	7,600	7,100	1,700,000	17	5.1 [2.1]	192/192	64/64
	H22	6,500	7,800	710,000	nd	660 [220]	56/64	56/64
	H23	6,300	7,400	950,000	24	12 [4.5]	64/64	64/64
	H24	5,700	6,700	640,000	tr(32)	51 [18]	63/63	63/63
	H25	6,200	8,000	650,000	tr(43)	44 [13]	62/62	62/62
	H26	4,900	5,500	440,000	tr(35)	61 [21]	63/63	63/63
	H27	6,400	7,500	1,100,000	nd	62 [22]	61/62	61/62
	H28	5,300	5,300	770,000	tr(21)	53 [18]	62/62	62/62
	H29	4,600	6,200	610,000	nd	14 [5.0]	61/62	61/62

（注 1）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）※※：定量[検出]下限値は、同族体ごとの定量[検出]下限値の合計とした。

＜生物＞

生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 23pg/g-wet において 3 地点全てで検出され、検出濃度は 500～19,000pg/g-wet の範囲であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 23pg/g-wet において 19 地点全てで検出され、検出濃度は 860～160,000pg/g-wet の範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 23pg/g-wet において 2 地点全てで検出され、検出濃度は 4,000～380,000pg/g-wet の範囲であった。平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、貝類の減少傾向が統計的に有意と判定された。

○平成 14 年度から平成 29 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についての総 PCB の検出状況

総 PCB	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値※※	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H14	8,800	28,000	160,000	200	25 [8.4]	38/38	8/8
	H15	11,000	9,600	130,000	1,000	50 [17]	30/30	6/6
	H16	11,000	11,000	150,000	1,500	85 [29]	31/31	7/7
	H17	11,000	13,000	85,000	920	69 [23]	31/31	7/7
	H18	8,500	8,600	77,000	690	42 [14]	31/31	7/7
	H19	9,000	11,000	66,000	980	46 [18]	31/31	7/7
	H20	8,600	8,600	69,000	870	47 [17]	31/31	7/7
	H21	8,700	11,000	62,000	780	32 [11]	31/31	7/7
	H22	9,200	11,000	46,000	1,500	52 [20]	6/6	6/6
	H23	8,900	17,000	65,000	820	220 [74]	4/4	4/4
	H24	6,600	12,000	34,000	680	34 [11]	5/5	5/5
	H25	5,200	7,800	44,000	730	44 [14]	5/5	5/5
	H26	2,900	2,600	15,000	600	95 [31]	3/3	3/3
	H27	2,400	2,500	9,600	580	52 [17]	3/3	3/3
	H28	2,300	2,300	12,000	420	60 [20]	3/3	3/3
	H29	2,500	1,600	19,000	500	68 [23]	3/3	3/3

総 PCB	実施年度	幾何 平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出] 下限値※※	検出頻度	
魚類 (pg/g-wet)	H14	17,000	8,100	550,000	1,500	25 [8.4]	70/70	14/14
	H15	11,000	9,600	150,000	870	50 [17]	70/70	14/14
	H16	15,000	10,000	540,000	990	85 [29]	70/70	14/14
	H17	14,000	8,600	540,000	800	69 [23]	80/80	16/16
	H18	13,000	9,000	310,000	990	42 [14]	80/80	16/16
	H19	11,000	6,200	530,000	790	46 [18]	80/80	16/16
	H20	12,000	9,100	330,000	1,200	47 [17]	85/85	17/17
	H21	12,000	12,000	290,000	840	32 [11]	90/90	18/18
	H22	13,000	10,000	260,000	880	52 [20]	18/18	18/18
	H23	14,000	12,000	250,000	900	220 [74]	18/18	18/18
	H24	13,000	14,000	130,000	920	34 [11]	19/19	19/19
	H25	14,000	13,000	270,000	1,000	44 [14]	19/19	19/19
	H26	13,000	10,000	230,000	940	95 [31]	19/19	19/19
	H27	11,000	7,700	180,000	1,300	52 [17]	19/19	19/19
	H28	11,000	8,400	150,000	1,200	60 [20]	19/19	19/19
	H29	10,000	8,300	160,000	860	68 [23]	19/19	19/19
鳥類 (pg/g-wet)	H14	12,000	14,000	22,000	4,800	25 [8.4]	10/10	2/2
	H15	19,000	22,000	42,000	6,800	50 [17]	10/10	2/2
	H16	9,000	9,400	13,000	5,900	85 [29]	10/10	2/2
	H17	10,000	9,700	19,000	5,600	69 [23]	10/10	2/2
	H18	12,000	9,800	48,000	5,600	42 [14]	10/10	2/2
	H19	7,600	7,800	15,000	3,900	46 [18]	10/10	2/2
	H20	9,700	7,400	56,000	3,000	47 [17]	10/10	2/2
	H21	5,900	5,700	9,500	3,900	32 [11]	10/10	2/2
	H22	7,700	---	9,100	6,600	52 [20]	2/2	2/2
	H23	---	---	5,400	5,400	220 [74]	1/1	1/1
	H24	5,900	---	6,200	5,600	34 [11]	2/2	2/2
	H25※※※	360,000	---	510,000	250,000	44 [14]	2/2	2/2
	H26※※※	46,000	---	140,000	15,000	95 [31]	2/2	2/2
	H27※※※	---	---	5,000	5,000	52 [17]	1/1	1/1
	H28※※※	31,000	---	100,000	9,800	60 [20]	2/2	2/2
	H29※※※	39,000	---	380,000	4,000	68 [23]	2/2	2/2

（注 1）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）※※：定量[検出]下限値は、同族体ごとの定量[検出]下限値の合計とした。
（注 3）※※※：鳥類の平成 25 年度以降における結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と継続性がない。

＜大気＞

大気については、37 地点を調査し、検出下限値 2.3pg/m^3 において 37 地点全てで検出され、検出濃度は 26～3,300pg/m^3 の範囲であった。平成 15 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、温暖期の減少傾向が統計的に有意と判定された。

○平成 14 年度から平成 29 年度における大気についての総 PCB の検出状況

総 PCB	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値※	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H14※※	100	100	880	16	99 [33]	102/102	34/34
	H15 温暖期	260	340	2,600	36	6.6 [2.2]	35/35	35/35
	H15 寒冷期	110	120	630	17		34/34	34/34
	H16 温暖期	240	250	3,300	25	2.9 [0.98]	37/37	37/37
	H16 寒冷期	130	130	1,500	20		37/37	37/37
	H17 温暖期	190	210	1,500	23	0.38 [0.14]	37/37	37/37
	H17 寒冷期	66	64	380	20		37/37	37/37
	H18 温暖期	170	180	1,500	21	0.8 [0.3]	37/37	37/37
	H18 寒冷期	82	90	450	19		37/37	37/37
	H19 温暖期	250	290	980	37	0.37 [0.13]	24/24	24/24
	H19 寒冷期	72	76	230	25		22/22	22/22
	H20 温暖期	200	170	960	52	0.8 [0.3]	22/22	22/22
	H20 寒冷期	93	86	1,500	21		36/36	36/36
	H21 温暖期	200	190	1,400	43	0.75 [0.26]	34/34	34/34
	H21 寒冷期	85	78	380	20		34/34	34/34
	H22 温暖期	160	150	970	36	7.3 [2.5]	35/35	35/35
	H22 寒冷期	84	86	630	19		35/35	35/35
	H23 温暖期	150	160	660	32	18 [5.9]	35/35	35/35
	H23 寒冷期	76	66	320	tr(17)		37/37	37/37
	H24 温暖期	130	130	840	27	26 [8.5]	35/35	35/35
	H24 寒冷期	54	62	280	tr(16)		35/35	35/35
	H25 温暖期	140	130	1,100	24	20 [6.5]	35/35	35/35
	H25 寒冷期	57	55	300	tr(19)		35/35	35/35
	H26 温暖期	140	150	1,300	28	4.1 [1.4]	36/36	36/36
	H27 温暖期	98	110	950	17	5.9 [2.0]	35/35	35/35
	H28 温暖期	130	140	1,300	16	7.8 [2.7]	37/37	37/37
	H29 温暖期	120	110	3,300	26	7.0 [2.3]	37/37	37/37

（注 1）※：定量[検出]下限値は、同族体ごとの定量[検出]下限値の合計とした。
（注 2）※※：平成 14 年度の調査においては、特に低塩素化同族体の測定方法に技術的問題があったため、参考値として扱う。

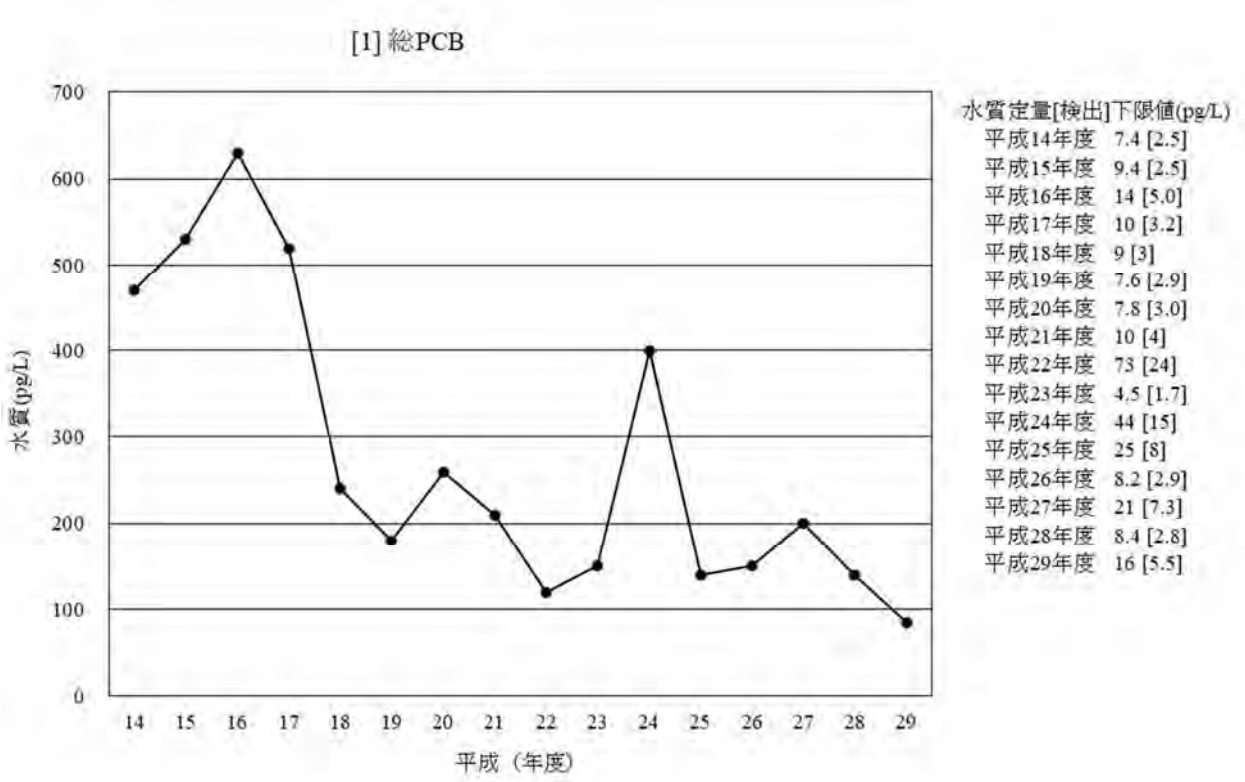

（注）平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

図 3-1-1　総 PCB の水質の経年変化（幾何平均値）

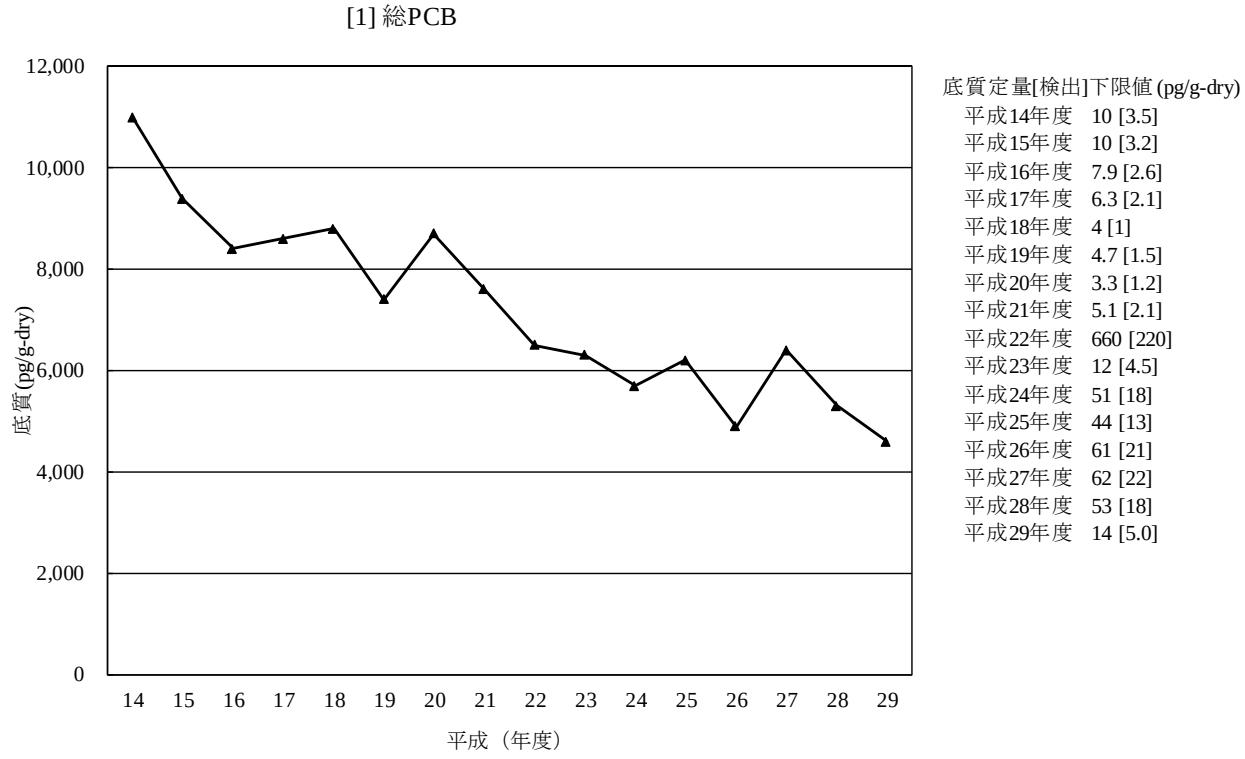

（注）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

図 3-1-2　総 PCB の底質の経年変化（幾何平均値）

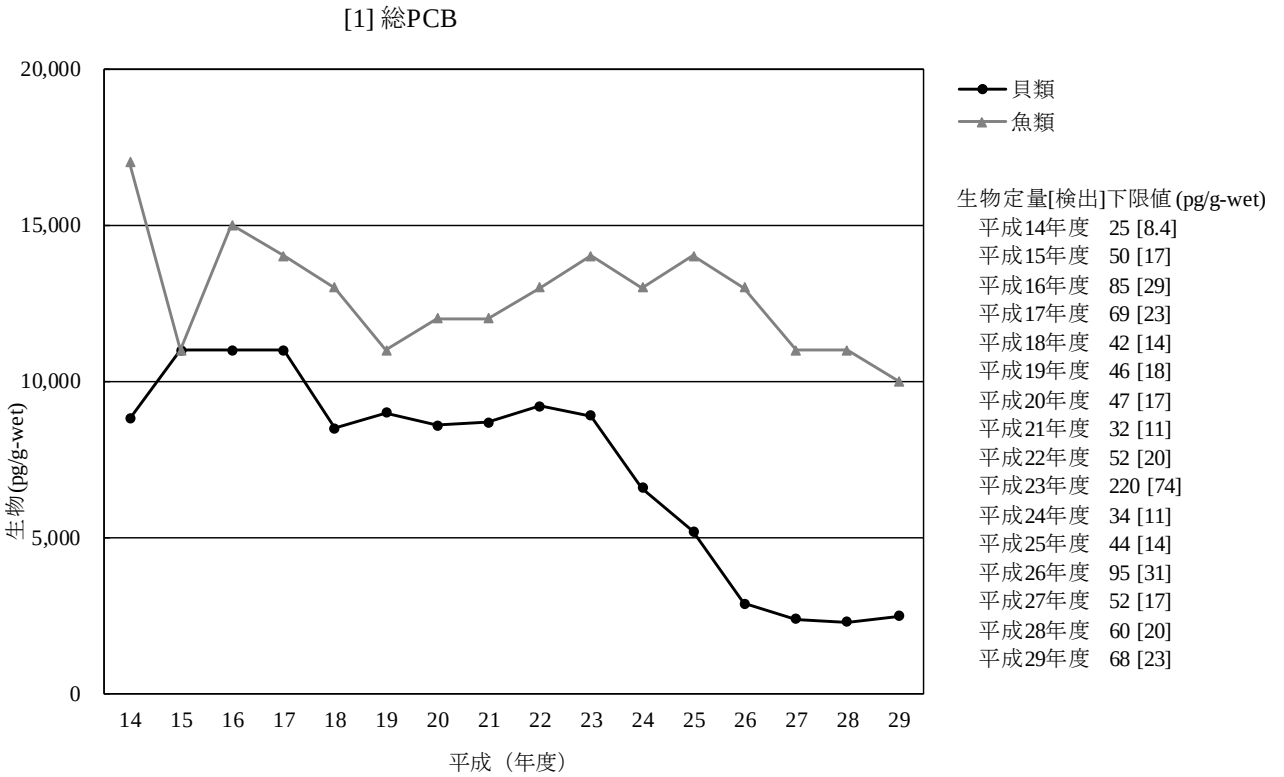

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。

図 3-1-3　総 PCB の生物の経年変化（幾何平均値）

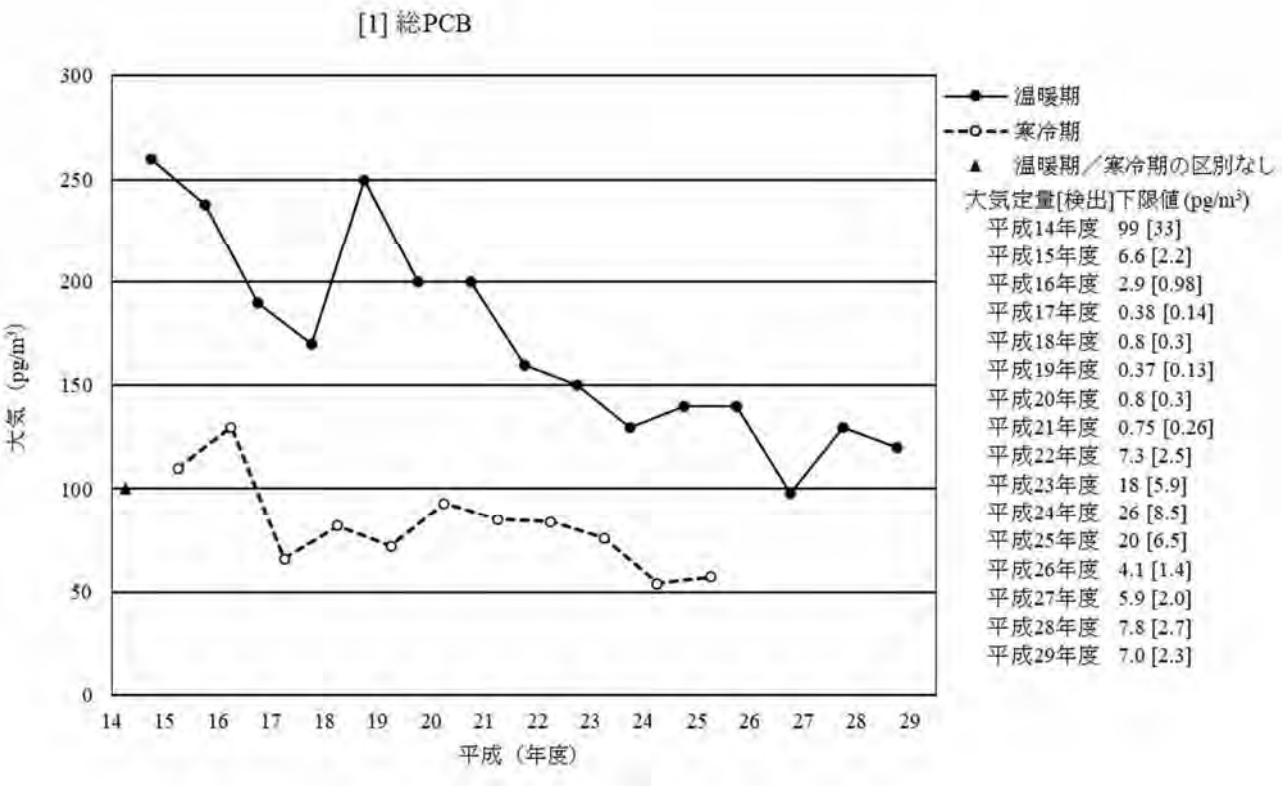

図 3-1-4　総 PCB の大気の経年変化（幾何平均値）

[2] HCB

・調査の経緯及び実施状況

HCB は、殺虫剤等の原料に利用されていた。昭和 54 年 8 月に、化審法に基づく第一種特定化学物質に指定されている。また、POPs 条約においては、平成 16 年に条約が発効された当初から条約対象物質に指定されている。

平成 13 年度までの継続的調査においては、「生物モニタリング」[ii)]で昭和 53 年度から平成 8 年度までの毎年度と平成 10 年度、平成 12 年度及び平成 13 年度に生物（貝類、魚類及び鳥類）について調査を実施し、「水質・底質モニタリング」[i)]で水質は昭和 61 年度から平成 10 年度まで、底質は昭和 61 年度から平成 13 年度の全期間にわたって調査を実施している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査では、水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を毎年度実施している。

・調査結果

＜水質＞

水質については、47 地点を調査し、検出下限値 0.8 pg/L において 47 地点全てで検出され、検出濃度は 2.9～180 pg/L の範囲であった。平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、河川域及び河口域の減少傾向が統計的に有意と判定され、海域の調査期間の後期 5 か年で得られた結果が前期 5 か年と比べ低値であることが示唆された。また、水質全体としても減少傾向が統計的に有意と判定された。

○平成 14 年度から平成 29 年度における水質についての HCB の検出状況

HCB	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H14	37	28	1,400	9.8	0.6 [0.2]	114/114	38/38
	H15	29	24	340	11	5 [2]	36/36	36/36
	H16	30	tr(29)	180	tr(11)	30 [8]	38/38	38/38
	H17	21	17	210	tr(6)	15 [5]	47/47	47/47
	H18	16	tr(12)	190	nd	16 [5]	46/48	46/48
	H19	17	14	190	tr(4)	8 [3]	48/48	48/48
	H20	16	13	480	4	3 [1]	48/48	48/48
	H21	15	17	180	2.4	0.5 [0.2]	49/49	49/49
	H22	tr(10)	tr(8)	120	nd	13 [4]	39/49	39/49
	H23	13	12	140	tr(3)	5 [2]	49/49	49/49
	H24	29	23	330	8.1	2.2 [0.7]	48/48	48/48
	H25	14	11	260	tr(4)	7 [2]	48/48	48/48
	H26	12	9.7	200	2.7	0.9 [0.4]	48/48	48/48
	H27	15	13	140	4.2	1.8 [0.6]	48/48	48/48
	H28	13	11	130	4.2	0.9 [0.3]	48/48	48/48
	H29	12	10	180	2.9	2.1 [0.8]	47/47	47/47

（注）※：平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

＜底質＞

底質については、62 地点を調査し、検出下限値 1 pg/g-dry において 62 地点全てで検出され、検出濃度は 3～11,000 pg/g-dry の範囲であった。平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、河川域の減少傾向が統計的に有意と判定された。また、底質全体としても減少傾向が統計的に有意と判定された。

○平成 14 年度から平成 29 年度における底質についての HCB の検出状況

HCB	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H14	240	200	19,000	7.6	0.9 [0.3]	189/189	63/63
	H15	160	120	42,000	5	4 [2]	186/186	62/62
	H16	140	100	25,000	tr(6)	7 [3]	189/189	63/63
	H17	170	130	22,000	13	3 [1]	189/189	63/63
	H18	180	120	19,000	10	2.9 [1.0]	192/192	64/64
	H19	140	110	65,000	nd	5 [2]	191/192	64/64
	H20	160	97	29,000	4.4	2.0 [0.8]	192/192	64/64
	H21	150	120	34,000	nd	1.8 [0.7]	190/192	64/64
	H22	130	96	21,000	4	3 [1]	64/64	64/64
	H23	150	110	35,000	11	7 [3]	64/64	64/64
	H24	100	110	12,000	3	3 [1]	63/63	63/63
	H25	120	91	6,600	7.2	5.3 [1.8]	63/63	63/63
	H26	95	85	5,600	tr(4)	6 [2]	63/63	63/63
	H27	100	90	17,000	4	3 [1]	62/62	62/62
	H28	84	74	6,400	4	3 [1]	62/62	62/62
	H29	82	65	11,000	3	3 [1]	62/62	62/62

（注）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

＜生物＞

生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 1.3 pg/g-wet において 3 地点全てで検出され、検出濃度は 26～99pg/g-wet の範囲であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 1.3 pg/g-wet において 19 地点全てで検出され、検出濃度は 33～1,100pg/g-wet の範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 1.3 pg/g-wet において 2 地点全てで検出され、検出濃度は 230～4,900pg/g-wet の範囲であった。

○平成 14 年度から平成 29 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についての HCB の検出状況

HCB	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H14	21	22	330	2.4	0.18 [0.06]	38/38	8/8
	H15	44	27	660	tr(21)	23 [7.5]	30/30	6/6
	H16	32	31	80	14	14 [4.6]	31/31	7/7
	H17	51	28	450	19	11 [3.8]	31/31	7/7
	H18	46	28	340	11	3 [1]	31/31	7/7
	H19	37	22	400	11	7 [3]	31/31	7/7
	H20	38	24	240	13	7 [3]	31/31	7/7
	H21	34	32	200	12	4 [2]	31/31	7/7
	H22	34	48	210	tr(4)	5 [2]	6/6	6/6
	H23	45	34	920	4	4 [1]	4/4	4/4
	H24	39	38	340	10	8.4 [2.8]	5/5	5/5
	H25	32	39	250	nd	31 [10]	4/5	4/5
	H26	34	26	100	15	10 [3]	3/3	3/3
	H27	35	26	120	tr(14)	20 [6.5]	3/3	3/3
	H28	38	22	150	17	8.1 [2.7]	3/3	3/3
	H29	41	26	99	26	3.9 [1.3]	3/3	3/3
魚類 (pg/g-wet)	H14	140	180	910	19	0.18 [0.06]	70/70	14/14
	H15	180	170	1,500	28	23 [7.5]	70/70	14/14
	H16	230	210	1,800	26	14 [4.6]	70/70	14/14
	H17	180	160	1,700	29	11 [3.8]	80/80	16/16
	H18	180	220	1,400	25	3 [1]	80/80	16/16
	H19	160	140	1,500	17	7 [3]	80/80	16/16
	H20	170	210	1,500	25	7 [3]	85/85	17/17
	H21	210	180	30,000	29	4 [2]	90/90	18/18
	H22	240	280	1,700	36	5 [2]	18/18	18/18
	H23	260	320	1,500	34	4 [1]	18/18	18/18
	H24	200	300	1,100	33	8.4 [2.8]	19/19	19/19
	H25	240	220	1,500	36	31 [10]	19/19	19/19
	H26	280	340	1,900	37	10 [3]	19/19	19/19
	H27	170	150	1,700	43	20 [6.5]	19/19	19/19
	H28	150	150	1,300	24	8.1 [2.7]	19/19	19/19
	H29	190	180	1,100	33	3.9 [1.3]	19/19	19/19

HCB	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
鳥類 (pg/g-wet)	H14	1,000	1,200	1,600	560	0.18 [0.06]	10/10	2/2
	H15	1,800	2,000	4,700	790	23 [7.5]	10/10	2/2
	H16	980	1,300	2,200	410	14 [4.6]	10/10	2/2
	H17	1,000	1,100	2,500	400	11 [3.8]	10/10	2/2
	H18	970	1,100	2,100	490	3 [1]	10/10	2/2
	H19	960	1,100	2,000	420	7 [3]	10/10	2/2
	H20	880	1,100	2,500	240	7 [3]	10/10	2/2
	H21	850	910	1,500	400	4 [2]	10/10	2/2
	H22	970	---	1,900	500	5 [2]	2/2	2/2
	H23	---	---	460	460	4 [1]	1/1	1/1
	H24	840	---	1,500	470	8.4 [2.8]	2/2	2/2
	H25※※	3,900	---	5,200	2,900	31 [10]	2/2	2/2
	H26※※	420	---	5,600	32	10 [3]	2/2	2/2
	H27※※	---	---	760	760	20 [6.5]	1/1	1/1
	H28※※	1,700	---	5,300	550	8.1 [2.7]	2/2	2/2
	H29※※	1,100	---	4,900	230	3.9 [1.3]	2/2	2/2

（注 1）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）※※：鳥類の平成 25 年度以降における結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と継続性がない。

＜大気＞

大気については、37 地点を調査し、検出下限値 0.2 pg/m^3 において 37 地点全てで検出され、検出濃度は 73～550pg/m^3 の範囲であった。

○平成14年度から平成29年度における大気についての HCB の検出状況

HCB	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H14	99	93	3,000	57	0.9 [0.3]	102/102	34/34
	H15 温暖期	150	130	430	81	2.3 [0.78]	35/35	35/35
	H15 寒冷期	94	90	320	64		34/34	34/34
	H16 温暖期	130	130	430	47	1.1 [0.37]	37/37	37/37
	H16 寒冷期	98	89	390	51		37/37	37/37
	H17 温暖期	88	90	250	27	0.14 [0.034]	37/37	37/37
	H17 寒冷期	77	68	180	44		37/37	37/37
	H18 温暖期	83	89	210	23	0.21 [0.07]	37/37	37/37
	H18 寒冷期	65	74	170	8.2		37/37	37/37
	H19 温暖期	110	100	230	72	0.09 [0.03]	24/24	24/24
	H19 寒冷期	77	72	120	55		22/22	22/22
	H20 温暖期	120	110	260	78	0.22 [0.08]	22/22	22/22
	H20 寒冷期	87	83	160	58		36/36	36/36
	H21 温暖期	110	110	210	78	0.6 [0.2]	34/34	34/34
	H21 寒冷期	87	87	150	59		34/34	34/34
	H22 温暖期	120	120	160	73	1.8 [0.7]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	100	96	380	56		37/37	37/37
	H23 温暖期	120	110	180	87	2.3 [0.75]	35/35	35/35
	H23 寒冷期	96	96	160	75		37/37	37/37
	H24 温暖期	120	110	150	84	4.3 [1.4]	36/36	36/36
	H24 寒冷期	97	95	150	68		36/36	36/36
	H25 温暖期	110	110	180	52	3.8 [1.3]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	97	97	180	73		36/36	36/36
	H26 温暖期	150	160	240	84	1.4 [0.5]	36/36	36/36
	H27 温暖期	120	130	170	74	0.5 [0.2]	35/35	35/35
	H28 温暖期	130	130	220	79	0.8 [0.3]	37/37	37/37
	H29 温暖期	130	120	550	73	0.5 [0.2]	37/37	37/37

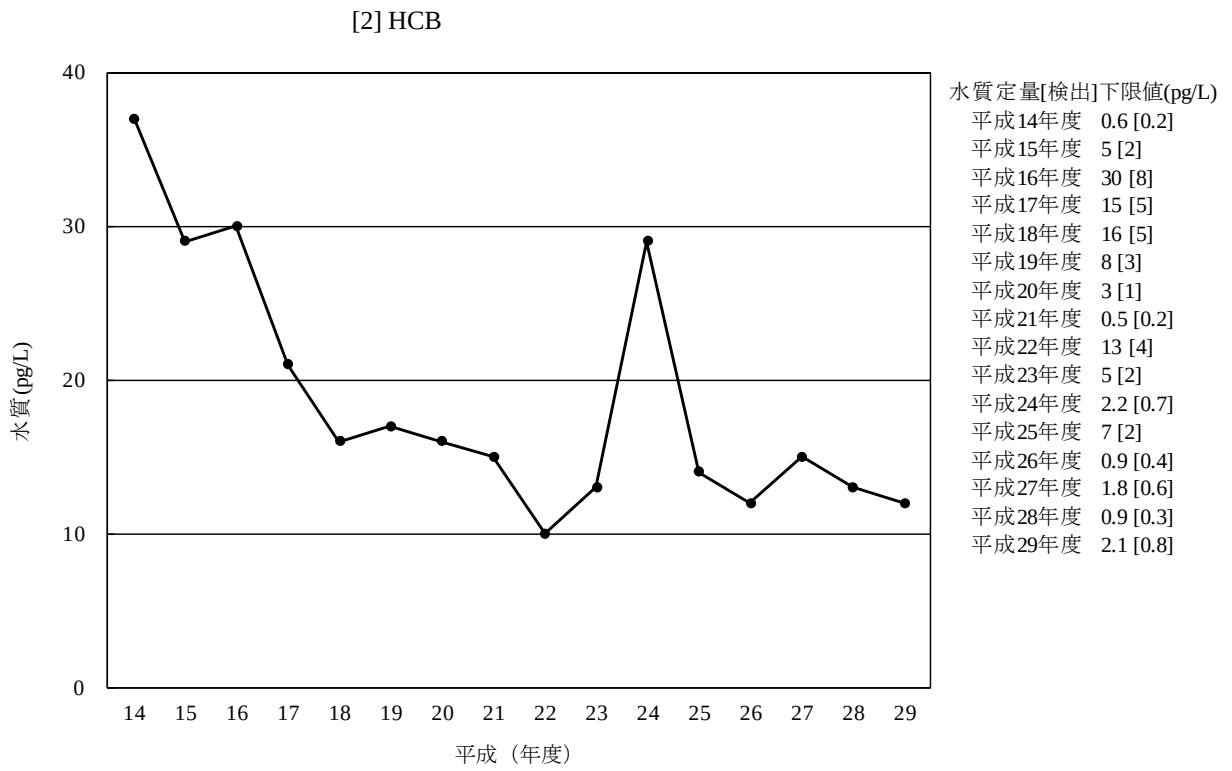

（注）平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

図 3-2-1　HCB の水質の経年変化（幾何平均値）

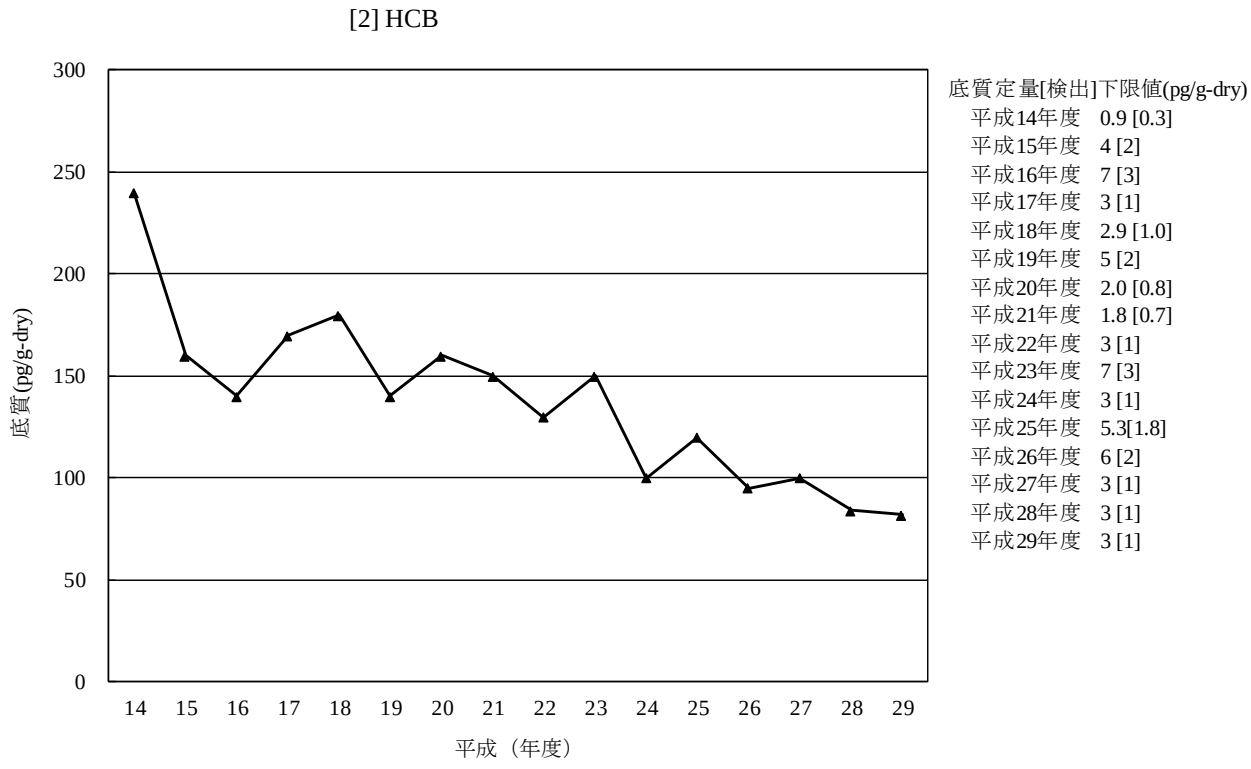

（注）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

図 3-2-2　HCB の底質の経年変化（幾何平均値）

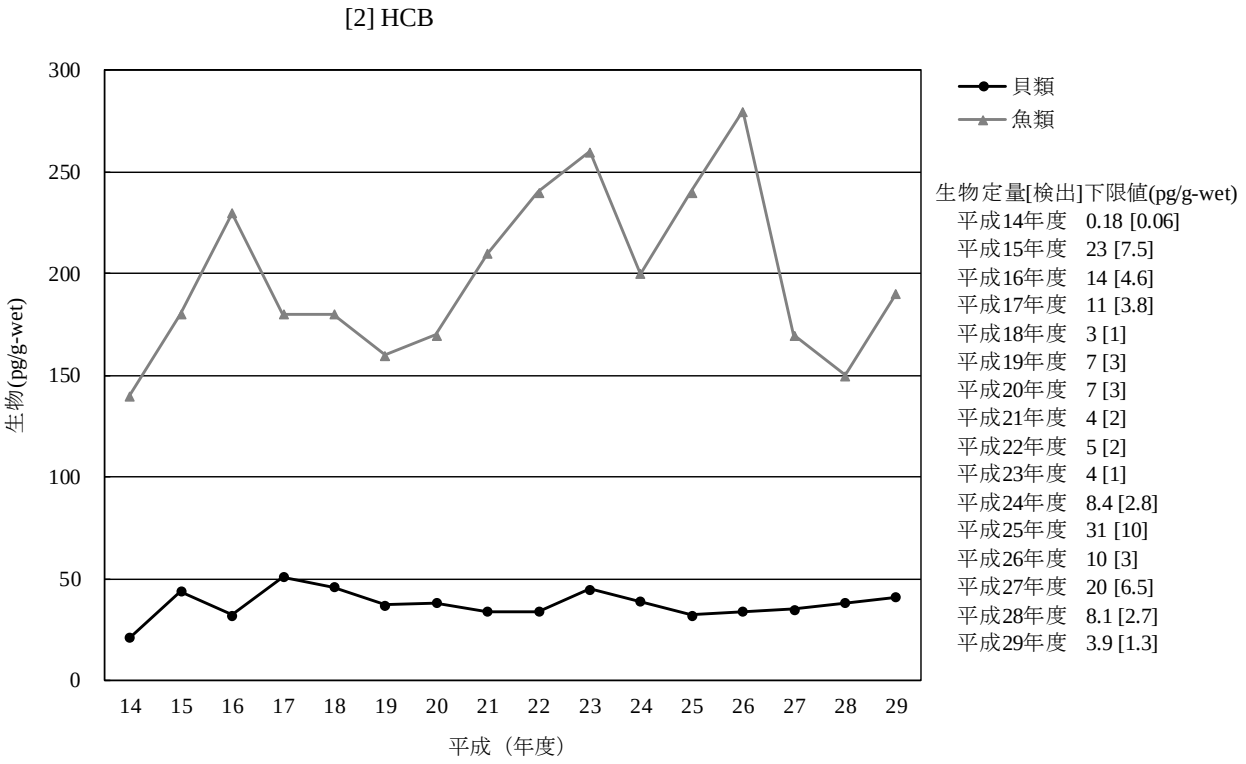

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。

図 3-2-3　HCB の生物の経年変化（幾何平均値）

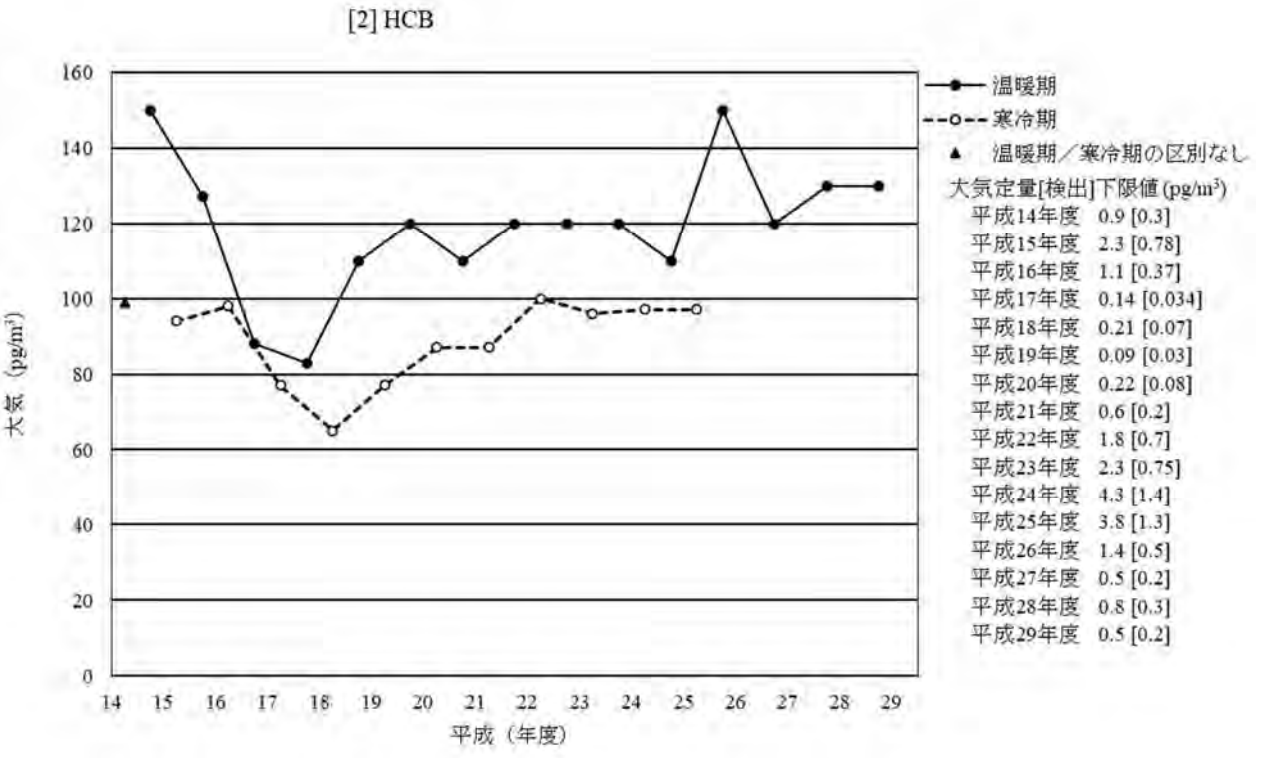

図 3-2-4　HCB の大気の経年変化（幾何平均値）

[3]　アルドリン（参考）

・調査の経緯及び実施状況

アルドリンは、日本では土壌害虫の駆除に使用されていたが、昭和 46 年以降実質的に使用は中止された。農薬取締法に基づく登録は昭和 50 年に失効し、昭和 56 年 10 月には化審法に基づく第一種特定化学物質に指定されている。また、POPs 条約においては、平成 16 年に条約が発効された当初から条約対象物質に指定されている。

平成 13 年度までの継続的調査においては、「生物モニタリング」[ii)]で昭和 53 年度から平成元年度並びに平成 3 年度及び平成 5 年度にて生物（貝類、魚類及び鳥類）について調査している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査においては、平成 14 年度から平成 21 年度の毎年度に水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を、平成 26 年度に生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を実施している。

平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していないため、参考として以下に、平成 26 年度までの調査結果を示す。

・平成 26 年度までの調査結果（参考）

＜水質＞

○平成 14 年度から平成 21 年度における水質についてのアルドリンの検出状況

アルドリン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H14	0.8	0.9	18	nd	0.6 [0.2]	93/114	37/38
	H15	0.9	0.9	3.8	nd	0.6 [0.2]	34/36	34/36
	H16	tr(1.5)	tr(1.8)	13	nd	2 [0.4]	33/38	33/38
	H17	tr(0.6)	tr(0.7)	5.7	nd	0.9 [0.3]	32/47	32/47
	H18	nd	nd	4.4	nd	1.7 [0.6]	18/48	18/48
	H19	tr(0.6)	tr(0.6)	9.5	nd	1.0 [0.3]	34/48	34/48
	H20	tr(0.8)	tr(0.7)	21	nd	1.4 [0.6]	26/48	26/48
	H21	0.7	0.9	22	nd	0.7 [0.3]	32/49	32/49

（注）※：平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

＜底質＞

○平成 14 年度から平成 21 年度における底質についてのアルドリンの検出状況

アルドリン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H14	14	12	570	nd	6 [2]	149/189	56/63
	H15	19	18	1,000	nd	2 [0.6]	178/186	60/62
	H16	10	10	390	nd	2 [0.6]	170/189	62/63
	H17	8.4	7.1	500	nd	1.4 [0.5]	173/189	62/63
	H18	10	9.3	330	nd	1.9 [0.6]	184/192	64/64
	H19	7.5	6.7	330	nd	1.8 [0.6]	172/192	60/64
	H20	6	6	370	nd	3 [1]	153/192	56/64
	H21	8.9	7.8	540	nd	0.5 [0.2]	180/192	64/64

（注）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

＜生物＞

○平成 14 年度から平成 26 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についてのアルドリンの検出状況

アルドリン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H14	tr(1.6)	nd	34	nd	4.2 [1.4]	12/38	4/8
	H15	tr(1.7)	tr(0.85)	51	nd	2.5 [0.84]	15/30	3/6
	H16	tr(2.5)	tr(1.6)	46	nd	4.0 [1.3]	16/31	4/7
	H17	tr(1.8)	nd	84	nd	3.5 [1.2]	11/31	3/7
	H18	tr(2)	nd	19	nd	4 [2]	11/31	3/7
	H19	tr(2)	nd	26	nd	5 [2]	5/31	2/7
	H20	tr(2)	nd	20	nd	5 [2]	5/31	3/7
	H21	tr(1.6)	tr(0.8)	89	nd	2.1 [0.8]	16/31	6/7
	H26	nd	nd	nd	nd	1.8 [0.7]	0/3	0/3
魚類 (pg/g-wet)	H14	nd	nd	tr(2.0)	nd	4.2 [1.4]	1/70	1/14
	H15	nd	nd	tr(1.9)	nd	2.5 [0.84]	16/70	7/14
	H16	nd	nd	tr(2.4)	nd	4.0 [1.3]	5/70	2/14
	H17	nd	nd	6.4	nd	3.5 [1.2]	11/80	5/16
	H18	nd	nd	tr(2)	nd	4 [2]	2/80	2/16
	H19	nd	nd	tr(2)	nd	5 [2]	2/80	2/16
	H20	nd	nd	tr(2)	nd	5 [2]	1/85	1/17
	H21	nd	nd	3.1	nd	2.1 [0.8]	22/90	7/18
	H26	nd	nd	2.4	nd	1.8 [0.7]	4/19	4/19
鳥類 (pg/g-wet)	H14	nd	nd	nd	nd	4.2 [1.4]	0/10	0/2
	H15	nd	nd	nd	nd	2.5 [0.84]	0/10	0/2
	H16	nd	nd	nd	nd	4.0 [1.3]	0/10	0/2
	H17	nd	nd	nd	nd	3.5 [1.2]	0/10	0/2
	H18	nd	nd	nd	nd	4 [2]	0/10	0/2
	H19	nd	nd	nd	nd	5 [2]	0/10	0/2
	H20	nd	nd	nd	nd	5 [2]	0/10	0/2
	H21	nd	nd	nd	nd	2.1 [0.8]	0/10	0/2
	H26※※	nd	---	nd	nd	1.8 [0.7]	0/2	0/2

（注 1）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）※※：鳥類の平成 26 年度における結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と継続性がない。

（注 3）平成 22 年度から平成 25 年度は調査を実施していない。

＜大気＞

○平成 14 年度から平成 26 年度における大気についてのアルドリンの検出状況

アルドリン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H14	tr(0.030)	nd	3.2	nd	0.060 [0.020]	41/102	19/34
	H15 温暖期	1.5	1.9	28	nd	0.023 [0.0077]	34/35	34/35
	H15 寒冷期	0.55	0.44	6.9	0.030		34/34	34/34
	H16 温暖期	tr(0.12)	nd	14	nd	0.15 [0.05]	15/37	15/37
	H16 寒冷期	tr(0.08)	nd	13	nd		14/37	14/37
	H17 温暖期	0.33	0.56	10	nd	0.08 [0.03]	29/37	29/37
	H17 寒冷期	tr(0.04)	nd	1.8	nd		9/37	9/37
	H18 温暖期	0.30	0.35	8.5	nd	0.14 [0.05]	31/37	31/37
	H18 寒冷期	tr(0.05)	nd	1.1	nd		16/37	16/37
	H19 温暖期	0.58	0.48	19	nd	0.05 [0.02]	35/36	35/36
	H19 寒冷期	0.14	0.15	2.1	nd		34/36	34/36
	H20 温暖期	0.27	0.30	9.4	tr(0.02)	0.04 [0.02]	25/25	25/25
	H20 寒冷期	0.09	0.08	1.3	nd		22/25	22/25
	H21 温暖期	0.07	nd	10	nd	0.04 [0.02]	10/25	10/25
	H21 寒冷期	tr(0.03)	nd	1.8	nd		8/24	8/24
	H26 温暖期	nd	nd	17	nd	12 [4]	6/34	6/34

（注）平成 22 年度から平成 25 年度は調査を実施していない。

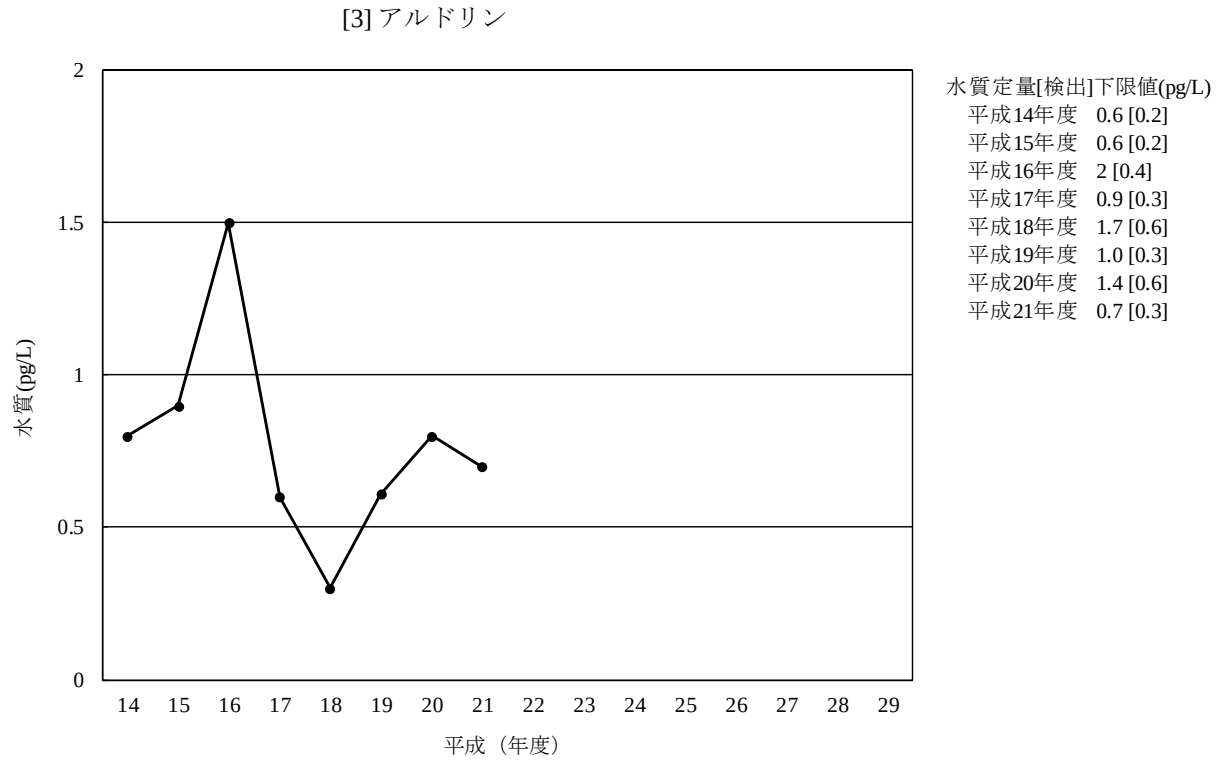

（注 1）平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 22 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。
（注 3）平成 18 年度は幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-3-1　アルドリンの水質の経年変化（幾何平均値）

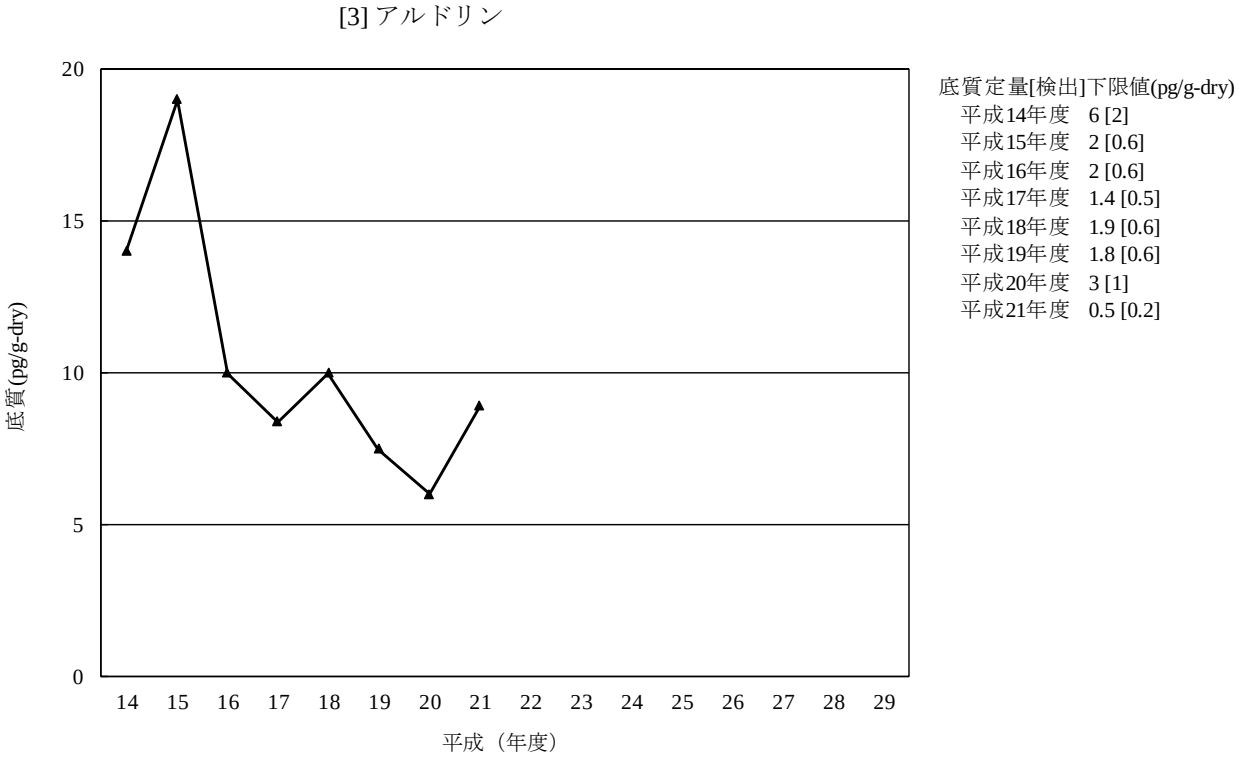

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 22 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-3-2　アルドリンの底質の経年変化（幾何平均値）

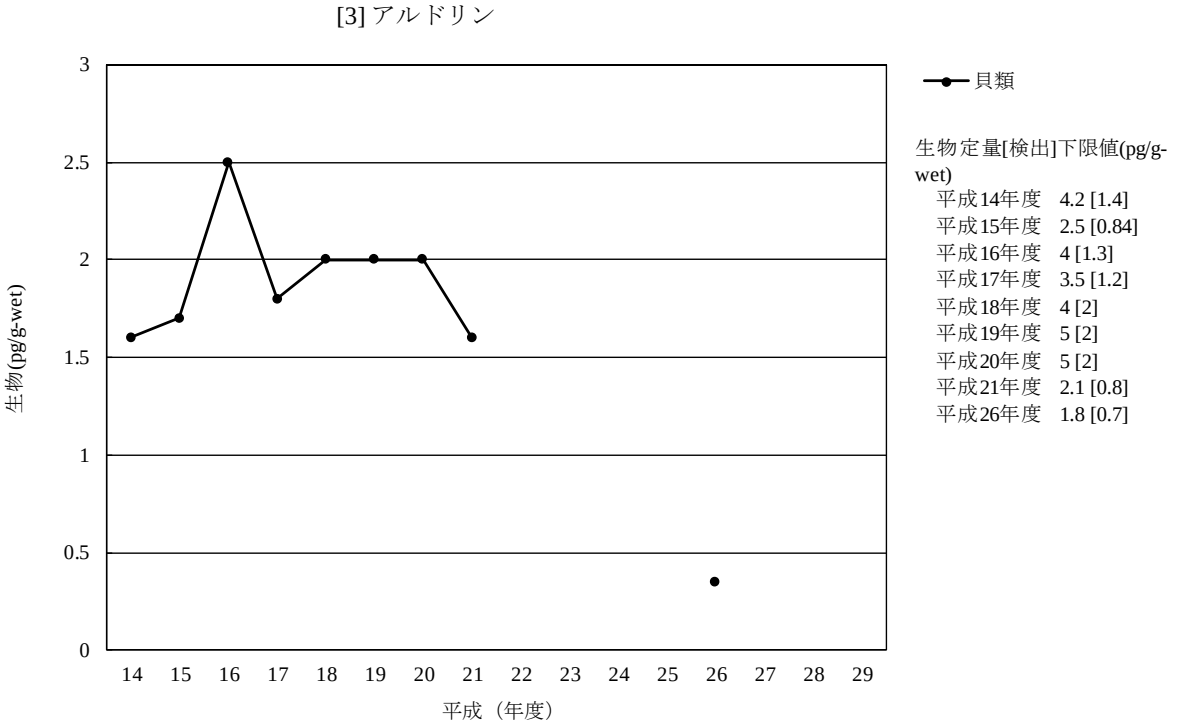

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）魚類については、全ての年度において幾何平均値が検出下限値未満であったため、経年変化は示していない。
（注 3）鳥類は平成 26 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 21 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 4）平成 22 年度から平成 25 年度及び平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。
（注 5）平成 26 年度は幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-3-3　アルドリンの生物の経年変化（幾何平均値）

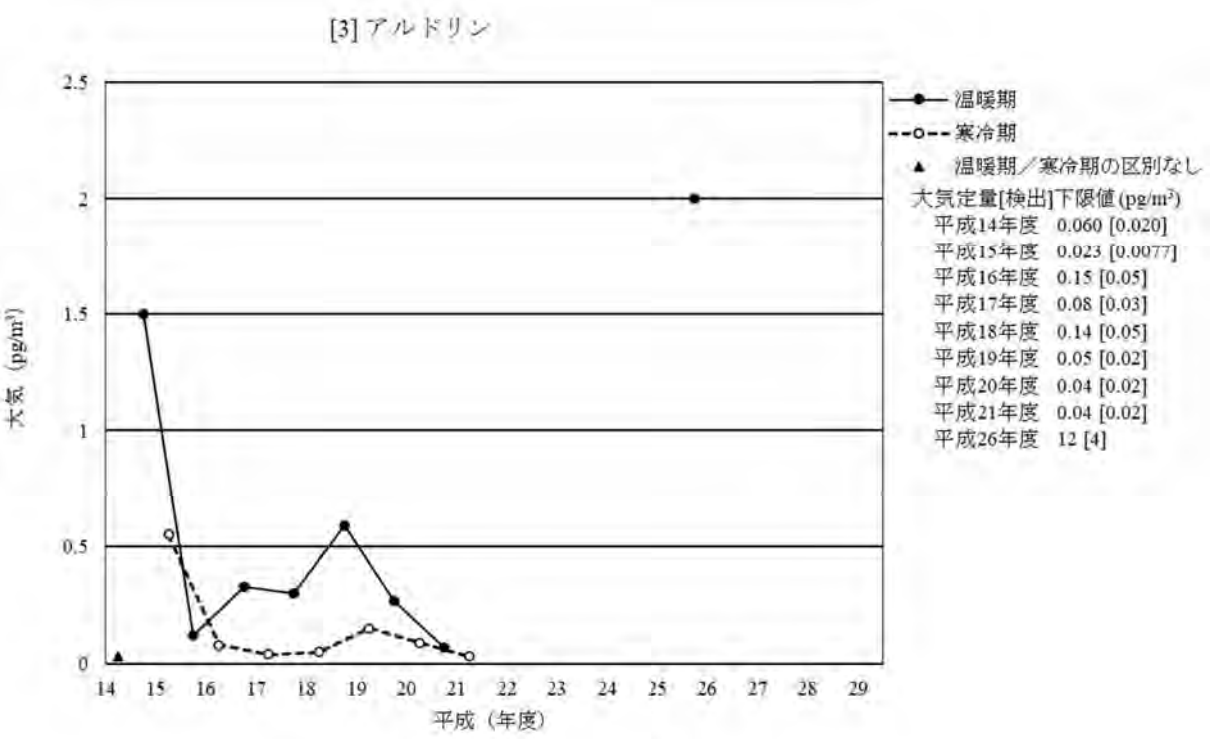

（注 1）平成 22 年度から平成 25 年度及び平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。
（注 2）平成 26 年度は幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-3-4　アルドリンの大気の経年変化（幾何平均値）

[4]　ディルドリン（参考）

・調査の経緯及び実施状況

ディルドリンの農薬としての使用は、昭和 30 年代がピークであったといわれ、昭和 46 年に農薬取締法に基づく土壌残留性農薬に指定され、昭和 50 年には同法に基づく登録が失効した。しかし、ディルドリンはその後もシロアリ防除剤として使われていた。昭和 56 年 10 月、化審法に基づく第一種特定化学物質に指定されている。また、POPs 条約においては、平成 16 年に条約が発効された当初から条約対象物質に指定されている。

平成 13 年度までの継続的調査においては、「生物モニタリング」[ii)] で昭和 53 年度から平成 8 年度までの毎年度と平成 10 年度、平成 12 年度及び平成 13 年度に生物（貝類、魚類及び鳥類）について調査を実施し、「水質・底質モニタリング」[i)] で水質は昭和 61 年度から平成 10 年度まで、底質は昭和 61 年度から平成 13 年度の全期間にわたって調査を実施している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査においては、平成 14 年度から平成 21 年度の毎年度及び平成 23 年度に水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を、平成 26 年度に水質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を実施している。

平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していないため、参考として以下に、平成 26 年度までの調査結果を示す。

・平成 26 年度までの調査結果（参考）

＜水質＞

○平成 14 年度から平成 26 年度における水質についてのディルドリンの検出状況

ディルドリン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H14	42	41	940	3.3	1.8 [0.6]	114/114	38/38
	H15	57	57	510	9.7	0.7 [0.3]	36/36	36/36
	H16	55	51	430	9	2 [0.5]	38/38	38/38
	H17	39	49	630	4.5	1.0 [0.34]	47/47	47/47
	H18	36	32	800	6	3 [1]	48/48	48/48
	H19	38	36	750	3.1	2.1 [0.7]	48/48	48/48
	H20	36	37	450	3.6	1.5 [0.6]	48/48	48/48
	H21	36	32	650	2.7	0.6 [0.2]	49/49	49/49
	H23	33	38	300	2.1	1.6 [0.6]	49/49	49/49
	H26	28	27	200	2.7	0.5 [0.2]	48/48	48/48

（注 1）※：平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 22 年度、平成 24 年度及び平成 25 年度は調査を実施していない。

＜底質＞

○平成 14 年度から平成 23 年度における底質についてのディルドリンの検出状況

ディルドリン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H14	70	51	2,300	4	3 [1]	189/189	63/63
	H15	66	56	9,100	nd	4 [2]	184/186	62/62
	H16	65	62	3,700	tr(1.9)	3 [0.9]	189/189	63/63
	H17	61	55	4,200	tr(2)	3 [1]	189/189	63/63
	H18	61	54	1,500	tr(1.7)	2.9 [1.0]	192/192	64/64
	H19	49	40	2,700	tr(1.2)	2.7 [0.9]	192/192	64/64
	H20	48	43	2,900	tr(0.7)	1.2 [0.5]	192/192	64/64
	H21	51	47	3,000	1.1	0.8 [0.3]	192/192	64/64
	H23	47	44	2,200	2	5 [2]	64/64	64/64

（注 1）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 22 年度は調査を実施していない。

＜生物＞

○平成 14 年度から平成 26 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についてのディルドリンの検出状況

ディルドリン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H14	440	390	190,000	tr(7)	12 [4]	38/38	8/8
	H15	440	160	78,000	46	4.8 [1.6]	30/30	6/6
	H16	630	270	69,000	42	31 [10]	31/31	7/7
	H17	500	140	39,000	34	9.4 [3.4]	31/31	7/7
	H18	450	120	47,000	30	7 [3]	31/31	7/7
	H19	380	110	77,000	37	9 [3]	31/31	7/7
	H20	430	150	24,000	47	9 [3]	31/31	7/7
	H21	490	230	28,000	48	7 [2]	31/31	7/7
	H23	390	690	3,800	16	3 [1]	4/4	4/4
	H26	180	300	490	41	3 [1]	3/3	3/3
魚類 (pg/g-wet)	H14	290	270	2,400	46	12 [4]	70/70	14/14
	H15	220	200	1,000	29	4.8 [1.6]	70/70	14/14
	H16	250	230	2,800	tr(23)	31 [10]	70/70	14/14
	H17	230	250	1,400	21	9.4 [3.4]	80/80	16/16
	H18	230	220	1,400	19	7 [3]	80/80	16/16
	H19	250	210	1,900	23	9 [3]	80/80	16/16
	H20	240	240	1,300	15	9 [3]	85/85	17/17
	H21	240	190	1,400	29	7 [2]	90/90	18/18
	H23	270	340	1,100	17	3 [1]	18/18	18/18
	H26	270	310	1,000	27	3 [1]	19/19	19/19
鳥類 (pg/g-wet)	H14	1,100	1,100	1,700	820	12 [4]	10/10	2/2
	H15	1,300	1,400	2,200	790	4.8 [1.6]	10/10	2/2
	H16	600	610	960	370	31 [10]	10/10	2/2
	H17	830	740	1,800	500	9.4 [3.4]	10/10	2/2
	H18	700	690	1,300	440	7 [3]	10/10	2/2
	H19	710	710	910	560	9 [3]	10/10	2/2
	H20	680	620	1,300	260	9 [3]	10/10	2/2
	H21	470	420	890	330	7 [2]	10/10	2/2
	H23	---	---	770	770	3 [1]	1/1	1/1
	H26※※	320	---	530	190	3 [1]	2/2	2/2

（注 1）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）※※：鳥類の平成 26 年度における結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 23 年度までの結果と継続性がない。

（注 3）平成 22 年度、平成 24 年度及び平成 25 年度は調査を実施していない。

＜大気＞

○平成 14 年度から平成 26 年度における大気についてのディルドリンの検出状況

ディルドリン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H14	5.6	5.4	110	0.73	0.60 [0.20]	102/102	34/34
	H15 温暖期	19	22	260	2.1	2.1 [0.70]	35/35	35/35
	H15 寒冷期	5.7	5.2	110	tr(0.82)		34/34	34/34
	H16 温暖期	17	22	280	1.1	0.33 [0.11]	37/37	37/37
	H16 寒冷期	5.5	6.9	76	0.81		37/37	37/37
	H17 温暖期	14	12	200	1.5	0.54 [0.24]	37/37	37/37
	H17 寒冷期	3.9	3.6	50	0.88		37/37	37/37
	H18 温暖期	15	14	290	1.5	0.3 [0.1]	37/37	37/37
	H18 寒冷期	4.5	4.2	250	0.7		37/37	37/37
	H19 温暖期	19	22	310	1.3	0.18 [0.07]	36/36	36/36
	H19 寒冷期	4.5	3.7	75	0.96		36/36	36/36
	H20 温暖期	14	16	220	1.6	0.24 [0.09]	37/37	37/37
	H20 寒冷期	4.9	3.8	72	0.68		37/37	37/37
	H21 温暖期	13	13	150	0.91	0.06 [0.02]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	4.5	4.0	80	0.52		37/37	37/37
	H23 温暖期	12	15	230	0.80	0.42 [0.14]	35/35	35/35
	H23 寒冷期	4.3	4.9	96	0.52		37/37	37/37
	H26 温暖期	11	9.9	160	0.89	0.34 [0.11]	36/36	36/36

（注）平成 22 年度、平成 24 年度及び平成 25 年度は調査を実施していない。

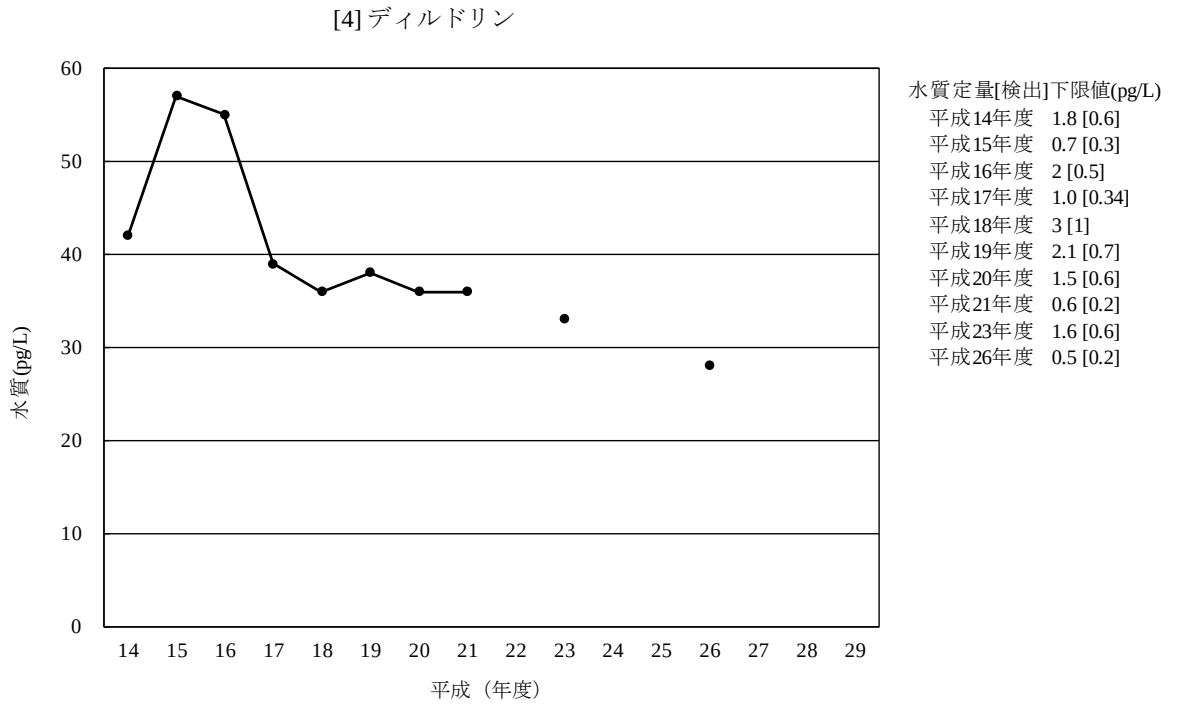

（注 1）平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 22 年度、平成 24 年度、平成 25 年度及び平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-4-1　ディルドリンの水質の経年変化（幾何平均値）

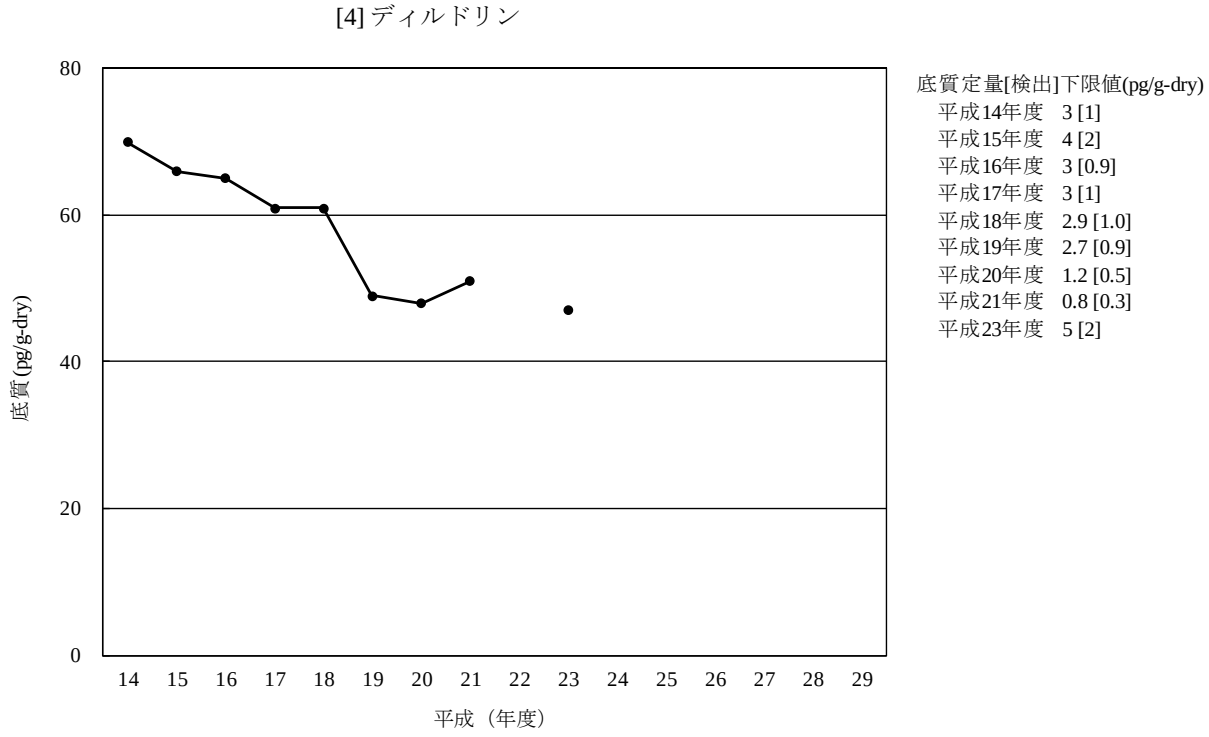

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 22 年度及び平成 24 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-4-2　ディルドリンの底質の経年変化（幾何平均値）

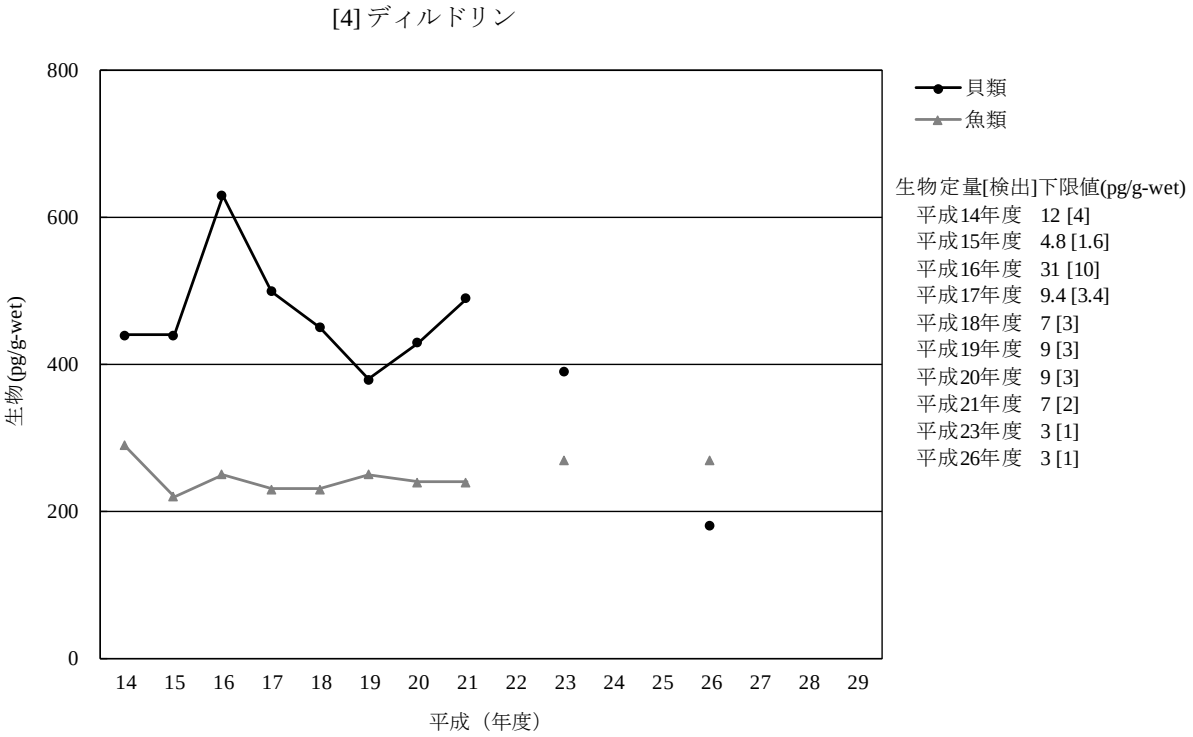

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 26 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 23 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 3）平成 22 年度、平成 24 年度、平成 25 年度及び平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-4-3　ディルドリンの生物の経年変化（幾何平均値）

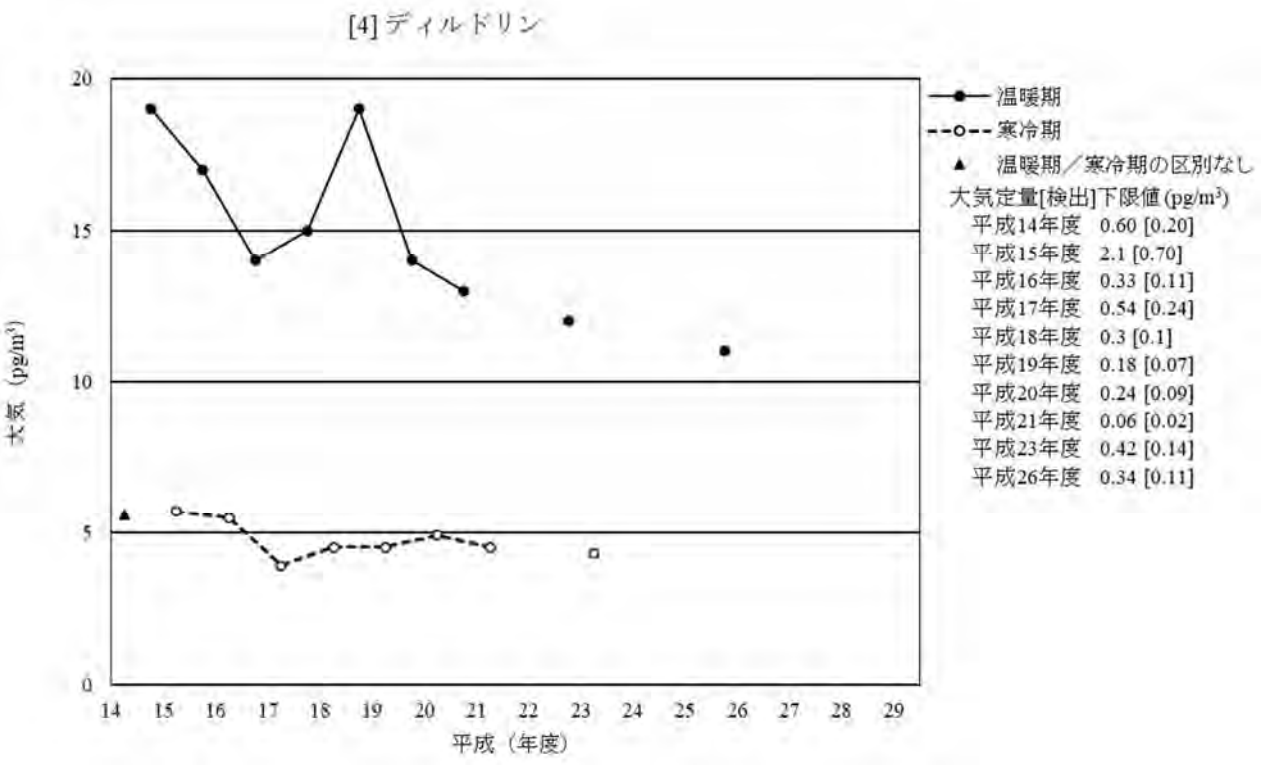

（注）平成 22 年度、平成 24 年度、平成 25 年度及び平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。
図 3-4-4　ディルドリンの大気の経年変化（幾何平均値）

[5]　エンドリン（参考）

・調査の経緯及び実施状況

エンドリンは、殺虫剤、殺鼠剤として利用されたが、昭和 50 年に農薬取締法に基づく登録は失効し、昭和 56 年 10 月に化審法に基づく第一種特定化学物質に指定されている。また、POPs 条約においては、平成 16 年に条約が発効された当初から条約対象物質に指定されている。

平成 13 年度までの継続的調査においては、「生物モニタリング」[ii)]で昭和 53 年度から平成元年度並びに平成 3 年度及び平成 5 年度にて生物（貝類、魚類及び鳥類）について調査している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査においては、平成 14 年度から平成 21 年度の毎年度及び平成 23 年度に水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を実施している。

平成 26 年度は水質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を実施している。

平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していないため、参考として以下に、平成 26 年度までの調査結果を示す。

・平成 26 年度までの調査結果（参考）

＜水質＞

○平成 14 年度から平成 26 年度における水質についてのエンドリンの検出状況

エンドリン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H14	tr(4.8)	tr(5.5)	31	nd	6.0 [2.0]	101/114	36/38
	H15	5.7	6.0	78	0.7	0.7 [0.3]	36/36	36/36
	H16	7	7	100	tr(0.7)	2 [0.5]	38/38	38/38
	H17	4.0	4.5	120	nd	1.1 [0.4]	45/47	45/47
	H18	3.1	3.5	26	nd	1.3 [0.4]	44/48	44/48
	H19	3.5	3.4	25	nd	1.9 [0.6]	46/48	46/48
	H20	3	4	20	nd	3 [1]	45/48	45/48
	H21	2.0	2.3	67	nd	0.7 [0.3]	39/49	39/49
	H23	3.8	4.6	71	nd	1.6 [0.6]	47/49	47/49
	H26	2.5	2.2	25	tr(0.4)	0.5 [0.2]	48/48	48/48

（注 1）※：平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 22 年度、平成 24 年度及び平成 25 年度は調査を実施していない。

＜底質＞

○平成 14 年度から平成 23 年度における底質についてのエンドリンの検出状況

エンドリン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H14	10	10	19,000	nd	6 [2]	141/189	54/63
	H15	12	11	29,000	nd	5 [2]	150/186	53/62
	H16	15	13	6,900	nd	3 [0.9]	182/189	63/63
	H17	12	11	19,000	nd	2.6 [0.9]	170/189	61/63
	H18	12	10	61,000	nd	4 [1]	178/192	63/64
	H19	11	9	61,000	nd	5 [2]	151/192	55/64
	H20	11	11	38,000	nd	1.9 [0.7]	168/192	61/64
	H21	9.6	8.4	11,000	nd	1.6 [0.6]	168/192	63/64
	H23	8.8	14	1,100	nd	1.1 [0.4]	59/64	59/64

（注 1）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 22 年度は調査を実施していない。

＜生物＞

○平成 14 年度から平成 26 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についてのエンドリンの検出状況

エンドリン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H14	42	27	12,000	nd	18 [6]	35/38	7/8
	H15	38	21	5,000	6.3	4.8 [1.6]	30/30	6/6
	H16	65	25	4,600	tr(5.7)	12 [4.2]	31/31	7/7
	H17	39	19	2,100	nd	17 [5.5]	27/31	7/7
	H18	40	15	3,100	tr(5)	11 [4]	31/31	7/7
	H19	28	12	3,000	tr(6)	9 [3]	31/31	7/7
	H20	30	10	1,500	tr(6)	8 [3]	31/31	7/7
	H21	38	19	1,400	tr(5)	7 [3]	31/31	7/7
	H23	33	62	110	tr(3)	4 [2]	4/4	4/4
	H26	23	17	84	8	3 [1]	3/3	3/3
魚類 (pg/g-wet)	H14	20	24	180	nd	18 [6]	54/70	13/14
	H15	14	10	180	nd	4.8 [1.6]	67/70	14/14
	H16	18	24	220	nd	12 [4.2]	57/70	13/14
	H17	19	tr(16)	2,100	nd	17 [5.5]	58/80	12/16
	H18	13	tr(10)	150	nd	11 [4]	66/80	16/16
	H19	13	12	170	nd	9 [3]	69/80	15/16
	H20	11	10	200	nd	8 [3]	63/85	14/17
	H21	17	12	270	nd	7 [3]	86/90	18/18
	H23	18	19	160	nd	4 [2]	16/18	16/18
	H26	16	16	140	nd	3 [1]	18/19	18/19
鳥類 (pg/g-wet)	H14	28	52	99	nd	18 [6]	7/10	2/2
	H15	22	30	96	5.4	4.8 [1.6]	10/10	2/2
	H16	tr(11)	25	62	nd	12 [4.2]	5/10	1/2
	H17	18	28	64	nd	17 [5.5]	7/10	2/2
	H18	16	23	57	tr(4)	11 [4]	10/10	2/2
	H19	17	28	55	nd	9 [3]	9/10	2/2
	H20	10	26	83	nd	8 [3]	5/10	1/2
	H21	11	17	43	tr(3)	7 [3]	10/10	2/2
	H23	---	---	tr(3)	tr(3)	4 [2]	1/1	1/1
	H26※※	4	---	5	4	3 [1]	2/2	2/2

（注 1）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）平成 22 年度、平成 24 年度及び平成 25 年度は調査を実施していない。

（注 3）※※：鳥類の平成 26 年度における結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 23 年度までの結果と継続性がない。

＜大気＞

○平成 14 年度から平成 26 年度における大気についてのエンドリンの検出状況

エンドリン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H14	0.22	0.28	2.5	nd	0.090 [0.030]	90/102	32/34
	H15 温暖期	0.74	0.95	6.2	0.081	0.042 [0.014]	35/35	35/35
	H15 寒冷期	0.23	0.20	2.1	0.042		34/34	34/34
	H16 温暖期	0.64	0.68	6.5	tr(0.054)	0.14 [0.048]	37/37	37/37
	H16 寒冷期	0.23	0.26	1.9	nd		36/37	36/37
	H17 温暖期	tr(0.4)	tr(0.3)	2.9	nd	0.5 [0.2]	27/37	27/37
	H17 寒冷期	nd	nd	0.7	nd		8/37	8/37
	H18 温暖期	0.31	0.32	5.4	nd	0.30 [0.10]	32/37	32/37
	H18 寒冷期	nd	nd	5.0	nd		7/37	7/37
	H19 温暖期	0.69	0.73	6.3	tr(0.06)	0.09 [0.04]	36/36	36/36
	H19 寒冷期	0.16	0.13	1.5	nd		33/36	33/36
	H20 温暖期	0.53	0.68	4.6	tr(0.06)	0.10 [0.04]	37/37	37/37
	H20 寒冷期	0.18	0.18	1.8	nd		35/37	35/37
	H21 温暖期	0.49	0.51	3.4	nd	0.09 [0.04]	36/37	36/37
	H21 寒冷期	0.17	0.15	1.8	nd		36/37	36/37
	H23 温暖期	0.46	0.62	5.1	nd	0.09 [0.04]	34/35	34/35
	H23 寒冷期	0.16	0.16	1.8	nd		33/37	33/37
	H26 温暖期	0.39	0.48	2.9	nd	0.20 [0.07]	32/36	32/36

（注）平成 22 年度、平成 24 年度及び平成 25 年度は調査を実施していない。

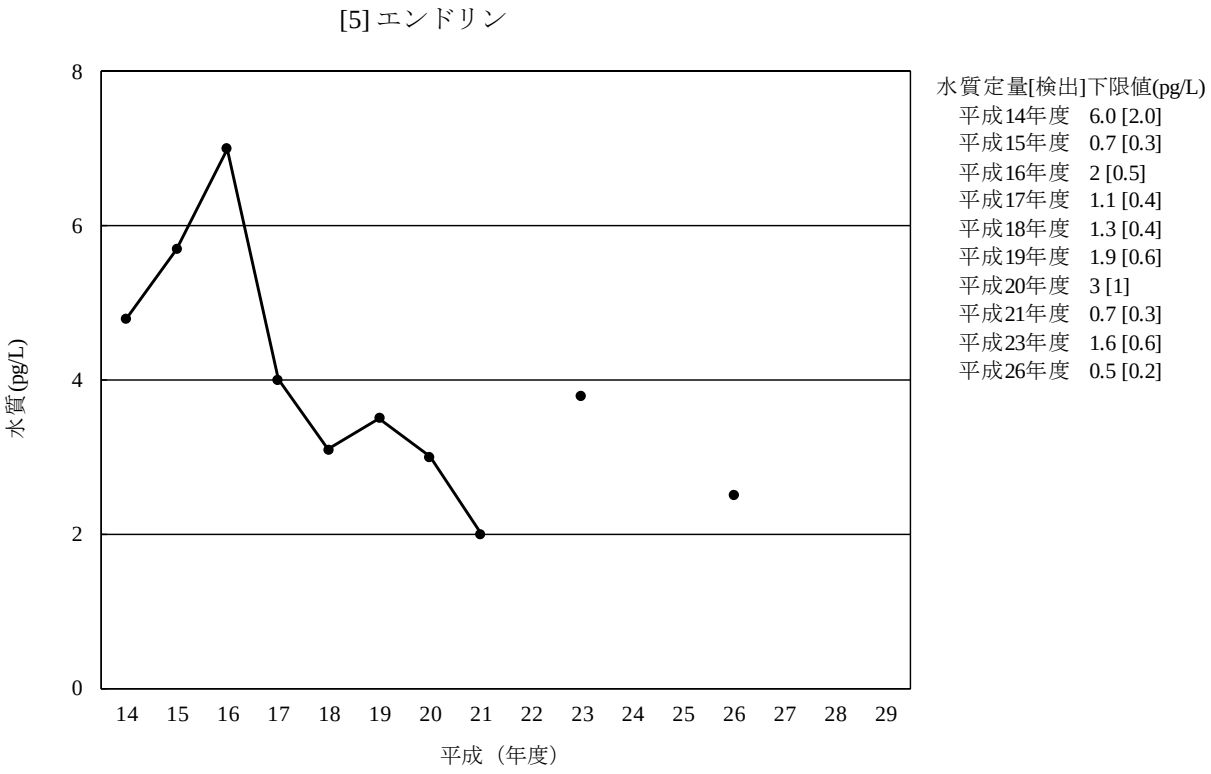

（注 1）平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 22 年度、平成 24 年度、平成 25 年度及び平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-5-1　エンドリンの水質の経年変化（幾何平均値）

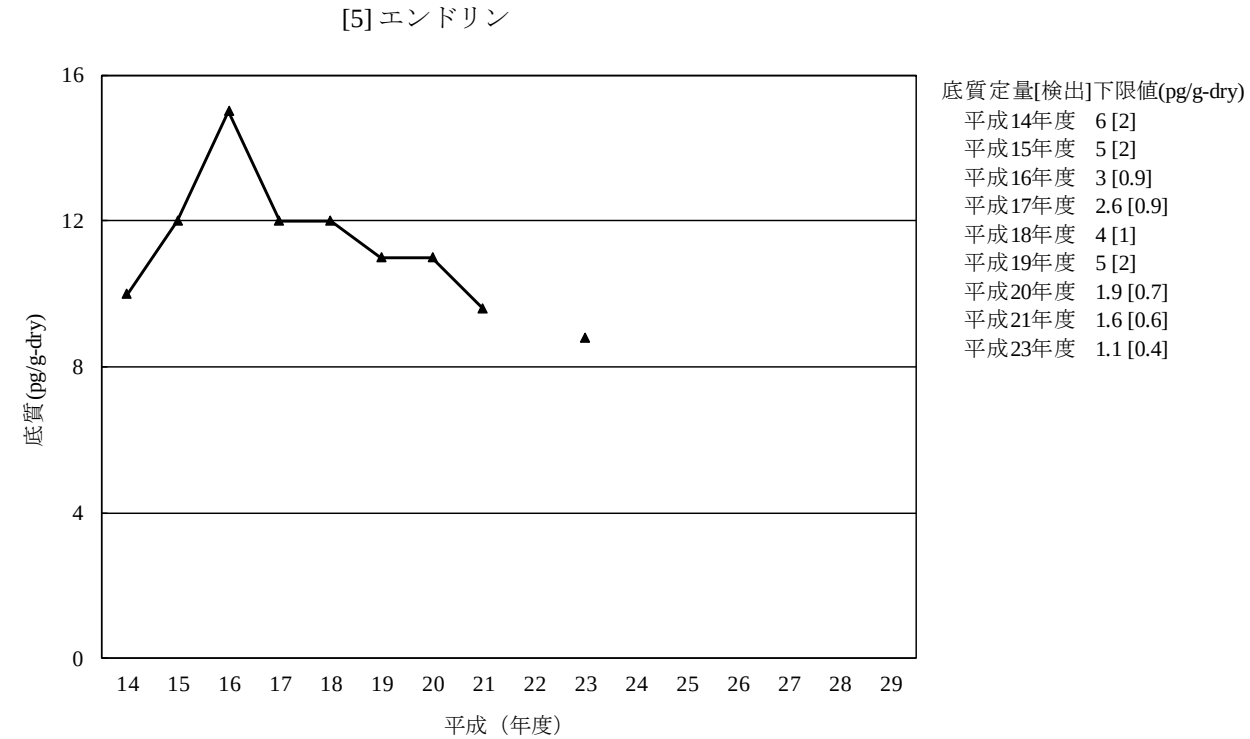

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 22 年度及び平成 24 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-5-2　エンドリンの底質の経年変化（幾何平均値）

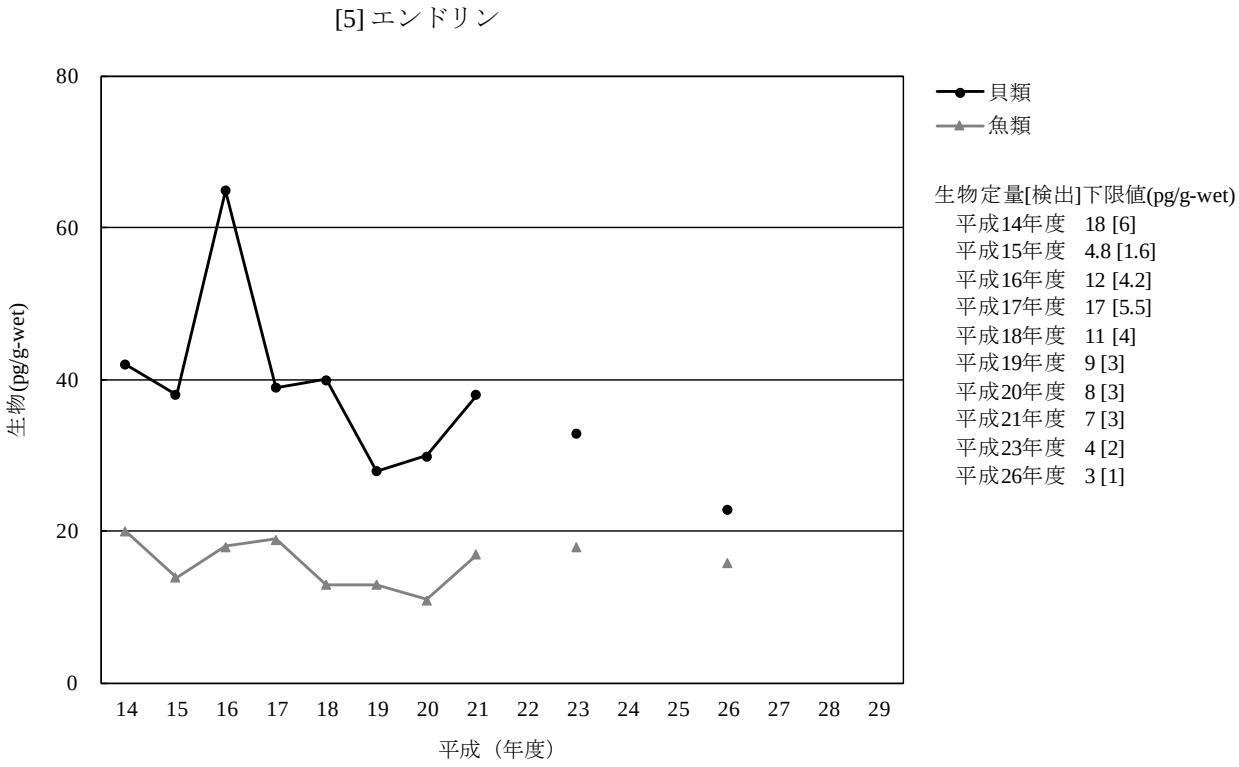

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 22 年度、平成 24 年度、平成 25 年度及び平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-5-3　エンドリンの生物の経年変化（幾何平均値）

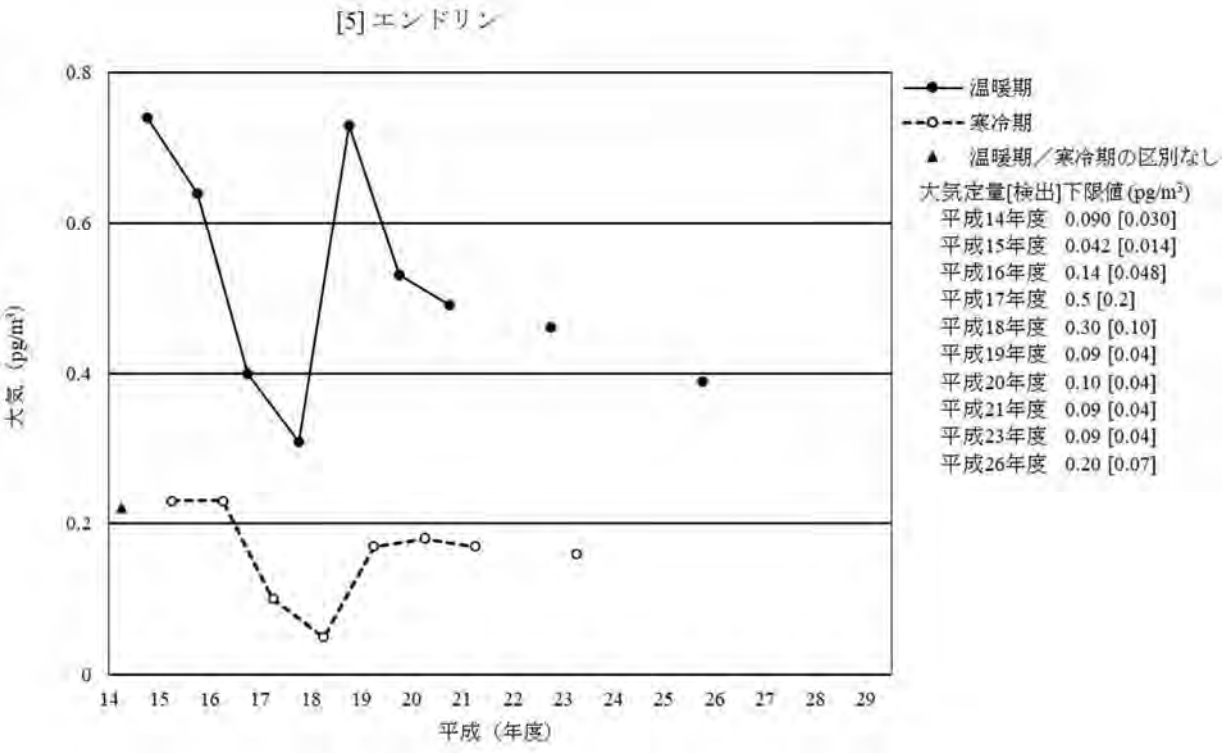

（注 1）平成 22 年度、平成 24 年度、平成 25 年度及び平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。
（注 2）平成 17 年度の寒冷期及び平成 18 年度の寒冷期は幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-5-4　エンドリンの大気の経年変化（幾何平均値）

[6] DDT 類（参考）

・調査の経緯及び実施状況

DDT は、ヘキサクロロシクロヘキサン（HCH）やドリン類とともに多用された殺虫剤である。昭和 46 年に農薬取締法に基づく登録は失効し、昭和 56 年 10 月に化審法に基づく第一種特定化学物質に *p,p'*-DDT が指定されている。また、POPs 条約においては、平成 16 年に条約が発効された当初から DDT が条約対象物質に指定されている。

DDT には芳香環に置換している塩素の位置によっていくつかの異性体があるが、継続的調査においては、殺虫剤の主な有効成分である *p,p'*-DDT に加えて *o,p'*-DDT を、また、DDT の環境中での分解産物である *p,p'*-DDE、*o,p'*-DDE、*p,p'*-DDD 及び *o,p'*-DDD も含めて昭和 53 年度からモニタリング調査を実施している。

平成 13 年度以前の継続的調査において、*p,p'*-DDT、*p,p'*-DDE 及び *p,p'*-DDD は「生物モニタリング」[ii)] で昭和 53 年度から平成 13 年度の全期間にわたって生物（貝類、魚類及び鳥類）について調査を実施し、「水質・底質モニタリング」[i)] で水質は昭和 61 年度から平成 10 年度まで、底質は昭和 61 年度から平成 13 年度の全期間にわたって調査を実施している。また、*o,p'*-DDT、*o,p'*-DDE 及び *o,p'*-DDD は「生物モニタリング」[ii)] で昭和 53 年度から平成 8 年度の毎年と平成 10 年度、平成 12 年度及び平成 13 年度に生物（貝類、魚類及び鳥類）について調査を実施している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査においては、*p,p'*-DDT、*p,p'*-DDE、*p,p'*-DDD、*o,p'*-DDT、*o,p'*-DDE 及び *o,p'*-DDD について、平成 14 年度から平成 22 年度に水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を、平成 25 年度も生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を、平成 26 年度に水質及び底質の調査を、平成 27 年度に大気の調査を実施している。

平成 28 年度及び平成 29 年度は調査を実施していないため、参考として以下に、平成 27 年度までの調査結果を示す。

・平成 27 年度までの調査結果（参考）

【*p,p'*-DDT、*p,p'*-DDE 及び *p,p'*-DDD】

＜水質＞

○平成 14 年度から平成 26 年度における水質についての *p,p'*-DDT、*p,p'*-DDE 及び *p,p'*-DDD の検出状況

p,p'-DDT	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H14	13	11	440	0.25	0.6 [0.2]	114/114	38/38
	H15	14	12	740	tr(2.8)	3 [0.9]	36/36	36/36
	H16	15	14	310	nd	6 [2]	36/38	36/38
	H17	8	9	110	1	4 [1]	47/47	47/47
	H18	9.1	9.2	170	tr(1.6)	1.9 [0.6]	48/48	48/48
	H19	7.3	9.1	670	nd	1.7 [0.6]	46/48	46/48
	H20	11	11	1,200	nd	1.2 [0.5]	47/48	47/48
	H21	9.2	8.4	440	0.81	0.15 [0.06]	49/49	49/49
	H22	8.5	7.6	7,500	tr(1.0)	2.4 [0.8]	49/49	49/49
	H26	4.4	3.9	380	nd	0.4 [0.1]	47/48	47/48

p,p'-DDE	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H14	25	26	760	1.3	0.6 [0.2]	114/114	38/38
	H15	26	22	380	5	4 [2]	36/36	36/36
	H16	36	34	680	tr(6)	8 [3]	38/38	38/38
	H17	26	24	410	4	6 [2]	47/47	47/47
	H18	24	24	170	tr(4)	7 [2]	48/48	48/48
	H19	22	23	440	tr(2)	4 [2]	48/48	48/48
	H20	27	28	350	2.5	1.1 [0.4]	48/48	48/48
	H21	23	23	240	3.4	1.1 [0.4]	49/49	49/49
	H22	14	12	1,600	2.4	2.3 [0.8]	49/49	49/49
	H26	16	17	610	1.9	0.5 [0.2]	48/48	48/48
p,p'-DDD	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H14	16	18	190	0.57	0.24 [0.08]	114/114	38/38
	H15	19	18	410	4	2 [0.5]	36/36	36/36
	H16	19	18	740	tr(2.4)	3 [0.8]	38/38	38/38
	H17	17	16	130	tr(1.8)	1.9 [0.64]	47/47	47/47
	H18	16	17	99	2.0	1.6 [0.5]	48/48	48/48
	H19	15	12	150	tr(1.5)	1.7 [0.6]	48/48	48/48
	H20	22	20	850	2.0	0.6 [0.2]	48/48	48/48
	H21	14	13	140	1.4	0.4 [0.2]	49/49	49/49
	H22	12	10	970	1.6	0.20 [0.08]	49/49	49/49
	H26	9.0	8.7	87	1.0	1.0 [0.4]	48/48	48/48

（注 1）※：平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 23 年度から平成 25 年度は調査を実施していない。

＜底質＞

○平成 14 年度から平成 26 年度における底質についての *p,p'*-DDT、*p,p'*-DDE 及び *p,p'*-DDD の検出状況

p,p'-DDT	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H14	380	240	97,000	tr(5)	6 [2]	189/189	63/63
	H15	290	220	55,000	3	2 [0.4]	186/186	62/62
	H16	460	230	98,000	7	2 [0.5]	189/189	63/63
	H17	360	230	1,700,000	5.1	1.0 [0.34]	189/189	63/63
	H18	310	240	130,000	4.5	1.4 [0.5]	192/192	64/64
	H19	210	150	130,000	3	1.3 [0.5]	192/192	64/64
	H20	270	180	1,400,000	4.8	1.2 [0.5]	192/192	64/64
	H21	250	170	2,100,000	1.9	1.0 [0.4]	192/192	64/64
	H22	230	200	220,000	9.3	2.8 [0.9]	64/64	64/64
	H26	140	140	12,000	tr(0.2)	0.4 [0.2]	63/63	63/63
p,p'-DDE	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H14	780	630	23,000	8.4	2.7 [0.9]	189/189	63/63
	H15	790	780	80,000	9.5	0.9 [0.3]	186/186	62/62
	H16	720	700	39,000	8	3 [0.8]	189/189	63/63
	H17	710	730	64,000	8.4	2.7 [0.94]	189/189	63/63
	H18	710	820	49,000	5.8	1.0 [0.3]	192/192	64/64
	H19	670	900	61,000	3.2	1.1 [0.4]	192/192	64/64
	H20	920	940	96,000	9.0	1.7 [0.7]	192/192	64/64
	H21	700	660	50,000	6.7	0.8 [0.3]	192/192	64/64
	H22	680	790	40,000	11	5 [2]	64/64	64/64
	H26	530	610	64,000	11	1.8 [0.6]	63/63	63/63
p,p'-DDD	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H14	640	690	51,000	tr(2.2)	2.4 [0.8]	189/189	63/63
	H15	670	580	32,000	3.7	0.9 [0.3]	186/186	62/62
	H16	650	550	75,000	4	2 [0.7]	189/189	63/63
	H17	600	570	210,000	5.2	1.7 [0.64]	189/189	63/63
	H18	560	540	53,000	2.2	0.7 [0.2]	192/192	64/64
	H19	520	550	80,000	3.5	1.0 [0.4]	192/192	64/64
	H20	740	660	300,000	2.8	1.0 [0.4]	192/192	64/64
	H21	540	560	300,000	3.9	0.4 [0.2]	192/192	64/64
	H22	510	510	78,000	4.4	1.4 [0.5]	64/64	64/64
	H26	330	410	21,000	4.9	4.2 [1.4]	63/63	63/63

（注 1）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 23 年度から平成 25 年度は調査を実施していない。

＜生物＞

○平成 14 年度から平成 25 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についての *p,p'*-DDT、*p,p'*-DDE 及び *p,p'*-DDD の検出状況

p,p'-DDT	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H14	200	200	1,200	38	4.2 [1.4]	38/38	8/8
	H15	290	290	1,800	49	11 [3.5]	30/30	6/6
	H16	360	340	2,600	48	3.2 [1.1]	31/31	7/7
	H17	240	170	1,300	66	5.1 [1.7]	31/31	7/7
	H18	250	220	1,100	56	6 [2]	31/31	7/7
	H19	240	150	1,200	49	5 [2]	31/31	7/7
	H20	160	100	1,400	12	5 [2]	31/31	7/7
	H21	240	170	9,600	46	3 [1]	31/31	7/7
	H22	180	280	470	43	3 [1]	6/6	6/6
	H25	190	210	890	46	3.3 [1.1]	5/5	5/5
魚類 (pg/g-wet)	H14	430	450	24,000	6.8	4.2 [1.4]	70/70	14/14
	H15	220	400	1,900	tr(3.7)	11 [3.5]	70/70	14/14
	H16	410	330	53,000	5.5	3.2 [1.1]	70/70	14/14
	H17	280	330	8,400	tr(3.8)	5.1 [1.7]	80/80	16/16
	H18	300	340	3,000	tr(5)	6 [2]	80/80	16/16
	H19	260	320	1,800	9	5 [2]	80/80	16/16
	H20	280	310	2,900	7	5 [2]	85/85	17/17
	H21	250	300	2,000	4	3 [1]	90/90	18/18
	H22	240	280	2,100	7	3 [1]	18/18	18/18
	H25	280	250	3,300	5.2	3.3 [1.1]	19/19	19/19
鳥類 (pg/g-wet)	H14	440	510	1,300	76	4.2 [1.4]	10/10	2/2
	H15	610	620	1,400	180	11 [3.5]	10/10	2/2
	H16	340	320	700	160	3.2 [1.1]	10/10	2/2
	H17	430	550	900	180	5.1 [1.7]	10/10	2/2
	H18	580	490	1,800	110	6 [2]	10/10	2/2
	H19	480	350	1,900	160	5 [2]	10/10	2/2
	H20	160	170	270	56	5 [2]	10/10	2/2
	H21	300	190	2,900	85	3 [1]	10/10	2/2
	H22	3	---	15	nd	3 [1]	1/2	1/2
	H25※※	14	---	46	4.3	3.3 [1.1]	2/2	2/2

p,p'-DDE	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H14	1,000	1,700	6,000	140	2.4 [0.8]	38/38	8/8
	H15	1,200	1,000	6,500	190	5.7 [1.9]	30/30	6/6
	H16	1,300	1,400	8,400	220	8.2 [2.7]	31/31	7/7
	H17	1,200	1,600	6,600	230	8.5 [2.8]	31/31	7/7
	H18	1,000	1,200	6,000	160	1.9 [0.7]	31/31	7/7
	H19	1,100	1,200	5,600	180	3 [1]	31/31	7/7
	H20	900	1,100	5,800	120	3 [1]	31/31	7/7
	H21	940	1,100	6,400	150	4 [1]	31/31	7/7
	H22	1,100	1,300	6,300	230	3 [1]	6/6	6/6
	H25	790	1,600	3,000	170	4.3 [1.4]	5/5	5/5
魚類 (pg/g-wet)	H14	2,900	2,200	98,000	510	2.4 [0.8]	70/70	14/14
	H15	2,000	2,200	12,000	180	5.7 [1.9]	70/70	14/14
	H16	3,000	2,100	52,000	390	8.2 [2.7]	70/70	14/14
	H17	2,400	2,400	73,000	230	8.5 [2.8]	80/80	16/16
	H18	2,200	2,600	28,000	280	1.9 [0.7]	80/80	16/16
	H19	2,200	2,000	22,000	160	3 [1]	80/80	16/16
	H20	2,500	2,000	53,000	320	3 [1]	85/85	17/17
	H21	2,300	2,100	20,000	260	4 [1]	90/90	18/18
	H22	2,300	2,100	13,000	260	3 [1]	18/18	18/18
	H25	2,900	2,800	16,000	430	4.3 [1.4]	19/19	19/19
鳥類 (pg/g-wet)	H14	36,000	60,000	170,000	8,100	2.4 [0.8]	10/10	2/2
	H15	66,000	76,000	240,000	18,000	5.7 [1.9]	10/10	2/2
	H16	34,000	65,000	200,000	6,800	8.2 [2.7]	10/10	2/2
	H17	44,000	86,000	300,000	7,100	8.5 [2.8]	10/10	2/2
	H18	38,000	57,000	160,000	5,900	1.9 [0.7]	10/10	2/2
	H19	40,000	56,000	320,000	6,700	3 [1]	10/10	2/2
	H20	51,000	79,000	160,000	7,500	3 [1]	10/10	2/2
	H21	30,000	64,000	220,000	4,300	4 [1]	10/10	2/2
	H22	32,000	---	160,000	6,300	3 [1]	2/2	2/2
	H25※※	170,000	---	170,000	170,000	4.3 [1.4]	2/2	2/2

p,p'-DDD	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H14	340	710	3,200	11	5.4 [1.8]	38/38	8/8
	H15	390	640	2,600	tr(7.5)	9.9 [3.3]	30/30	6/6
	H16	440	240	8,900	7.8	2.2 [0.70]	31/31	7/7
	H17	370	800	1,700	13	2.9 [0.97]	31/31	7/7
	H18	300	480	1,400	7.3	2.4 [0.9]	31/31	7/7
	H19	310	360	1,500	7	3 [1]	31/31	7/7
	H20	280	280	1,300	6	3 [1]	31/31	7/7
	H21	220	170	2,400	5.8	2.4 [0.9]	31/31	7/7
	H22	180	330	960	11	1.3 [0.5]	6/6	6/6
	H25	270	520	1,300	19	1.9 [0.7]	5/5	5/5
魚類 (pg/g-wet)	H14	750	680	14,000	80	5.4 [1.8]	70/70	14/14
	H15	510	520	3,700	43	9.9 [3.3]	70/70	14/14
	H16	770	510	9,700	56	2.2 [0.70]	70/70	14/14
	H17	510	650	6,700	29	2.9 [0.97]	80/80	16/16
	H18	520	580	4,300	60	2.4 [0.9]	80/80	16/16
	H19	470	490	4,100	36	3 [1]	80/80	16/16
	H20	460	440	4,100	33	3 [1]	85/85	17/17
	H21	440	460	2,500	57	2.4 [0.9]	90/90	18/18
	H22	560	610	2,900	57	1.3 [0.5]	18/18	18/18
	H25	500	500	4,700	68	1.9 [0.7]	19/19	19/19
鳥類 (pg/g-wet)	H14	580	740	3,900	140	5.4 [1.8]	10/10	2/2
	H15	640	860	3,900	110	9.9 [3.3]	10/10	2/2
	H16	330	520	1,400	52	2.2 [0.70]	10/10	2/2
	H17	310	540	1,400	45	2.9 [0.97]	10/10	2/2
	H18	410	740	1,800	55	2.4 [0.9]	10/10	2/2
	H19	440	780	2,300	70	3 [1]	10/10	2/2
	H20	240	490	1,100	35	3 [1]	10/10	2/2
	H21	280	430	3,400	31	2.4 [0.9]	10/10	2/2
	H22	440	---	1,600	120	1.3 [0.5]	2/2	2/2
	H25※※	140	---	270	70	1.9 [0.7]	2/2	2/2

（注 1）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）※※：鳥類の平成 25 年度における結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 22 年度までの結果と継続性がない。

（注 3）平成 23 年度及び平成 24 年度は調査を実施していない。

＜大気＞

○平成 14 年度から平成 27 年度における大気についての *p,p'*-DDT、*p,p'*-DDE 及び *p,p'*-DDD の検出状況

p,p'-DDT	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H14	1.9	1.8	22	0.25	0.24 [0.08]	102/102	34/34
	H15 温暖期	5.8	6.6	24	0.75	0.14 [0.046]	35/35	35/35
	H15 寒冷期	1.7	1.6	11	0.31		34/34	34/34
	H16 温暖期	4.7	5.1	37	0.41	0.22 [0.074]	37/37	37/37
	H16 寒冷期	1.8	1.7	13	0.29		37/37	37/37
	H17 温暖期	4.1	4.2	31	0.44	0.16 [0.054]	37/37	37/37
	H17 寒冷期	1.1	0.99	4.8	0.25		37/37	37/37
	H18 温暖期	4.2	3.8	51	0.35	0.17 [0.06]	37/37	37/37
	H18 寒冷期	1.4	1.2	7.3	0.29		37/37	37/37
	H19 温暖期	4.9	5.2	30	0.6	0.07 [0.03]	36/36	36/36
	H19 寒冷期	1.2	1.2	8.8	0.23		36/36	36/36
	H20 温暖期	3.6	3.0	27	0.76	0.07 [0.03]	37/37	37/37
	H20 寒冷期	1.2	1.0	15	0.22		37/37	37/37
	H21 温暖期	3.6	3.6	28	0.44	0.07 [0.03]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	1.1	1.0	8.0	0.20		37/37	37/37
	H22 温暖期	3.5	3.1	56	0.28	0.10 [0.03]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	1.3	0.89	16	0.30		37/37	37/37
	H25 温暖期	2.8	3.6	17	0.20	0.11 [0.04]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	0.65	0.53	4.5	0.18		36/36	36/36
	H27 温暖期	1.5	1.8	13	0.18	0.15 [0.05]	35/35	35/35

p,p'-DDE	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H14	2.8	2.7	28	0.56	0.09 [0.03]	102/102	34/34
	H15 温暖期	7.2	7.0	51	1.2	0.40 [0.13]	35/35	35/35
	H15 寒冷期	2.8	2.4	22	1.1		34/34	34/34
	H16 温暖期	6.1	6.3	95	0.62	0.12 [0.039]	37/37	37/37
	H16 寒冷期	2.9	2.6	43	0.85		37/37	37/37
	H17 温暖期	5.0	5.7	42	1.2	0.14 [0.034]	37/37	37/37
	H17 寒冷期	1.7	1.5	9.9	0.76		37/37	37/37
	H18 温暖期	5.0	4.7	49	1.7	0.10 [0.03]	37/37	37/37
	H18 寒冷期	1.9	1.7	9.5	0.52		37/37	37/37
	H19 温暖期	6.4	6.1	120	0.54	0.04 [0.02]	36/36	36/36
	H19 寒冷期	2.1	1.9	39	0.73		36/36	36/36
	H20 温暖期	4.8	4.4	96	0.98	0.04 [0.02]	37/37	37/37
	H20 寒冷期	2.2	2.0	22	0.89		37/37	37/37
	H21 温暖期	4.9	4.8	130	0.87	0.08 [0.03]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	2.1	1.9	100	0.60		37/37	37/37
	H22 温暖期	4.9	4.1	200	tr(0.41)	0.62 [0.21]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	2.2	1.8	28	tr(0.47)		37/37	37/37
	H25 温暖期	4.1	4.3	37	0.2	0.10 [0.03]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	1.6	1.5	11	0.6		36/36	36/36
	H27 温暖期	2.4	2.6	34	0.31	0.12 [0.04]	35/35	35/35

p,p'-DDD	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H14	0.12	0.13	0.76	nd	0.018 [0.006]	101/102	34/34
	H15 温暖期	0.30	0.35	1.4	0.063	0.054 [0.018]	35/35	35/35
	H15 寒冷期	0.13	0.14	0.52	tr(0.037)		34/34	34/34
	H16 温暖期	0.24	0.27	1.4	tr(0.036)	0.053 [0.018]	37/37	37/37
	H16 寒冷期	0.12	0.12	0.91	tr(0.025)		37/37	37/37
	H17 温暖期	0.24	0.26	1.3	tr(0.07)	0.16 [0.05]	37/37	37/37
	H17 寒冷期	tr(0.06)	tr(0.07)	0.29	nd		28/37	28/37
	H18 温暖期	0.28	0.32	1.3	nd	0.13 [0.04]	36/37	36/37
	H18 寒冷期	0.14	tr(0.12)	0.99	nd		36/37	36/37
	H19 温暖期	0.26	0.27	1.4	0.046	0.011 [0.004]	36/36	36/36
	H19 寒冷期	0.093	0.087	0.5	0.026		36/36	36/36
	H20 温暖期	0.17	0.17	1.1	0.037	0.025 [0.009]	37/37	37/37
	H20 寒冷期	0.091	0.081	0.31	0.036		37/37	37/37
	H21 温暖期	0.17	0.18	0.82	0.03	0.03 [0.01]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	0.08	0.08	0.35	tr(0.02)		37/37	37/37
	H22 温暖期	0.20	0.17	1.7	0.04	0.02 [0.01]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	0.10	0.09	0.41	0.02		37/37	37/37
	H25 温暖期	0.16	0.18	0.80	0.027	0.018 [0.007]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	0.056	0.054	0.14	tr(0.015)		36/36	36/36
	H27 温暖期	nd	nd	tr(0.31)	nd	0.33 [0.11]	17/35	17/35

（注）平成 23 年度、平成 24 年度及び平成 26 年度は調査を実施していない。

【*o,p'*-DDT、*o,p'*-DDE 及び *o,p'*-DDD】

＜水質＞

○平成 14 年度から 26 年度における水質についての *o,p'*-DDT、*o,p'*-DDE 及び *o,p'*-DDD の検出状況

o,p'-DDT	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H14	5.4	4.6	77	0.19	1.2 [0.4]	114/114	38/38
	H15	6	5	100	tr(1.5)	3 [0.7]	36/36	36/36
	H16	tr(4.5)	5	85	nd	5 [2]	29/38	29/38
	H17	3	3	39	nd	3 [1]	42/47	42/47
	H18	2.8	2.4	52	0.51	2.3 [0.8]	48/48	48/48
	H19	tr(2.1)	tr(2.2)	86	nd	2.5 [0.8]	38/48	38/48
	H20	3.1	3.0	230	nd	1.4 [0.5]	44/48	44/48
	H21	2.4	2.4	100	0.43	0.16 [0.06]	49/49	49/49
	H22	1.5	tr(1.2)	700	nd	1.5 [0.5]	43/49	43/49
	H26	1.0	1.0	63	nd	0.4 [0.2]	42/48	42/48

o,p'-DDE	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H14	2.4	2.1	680	nd	0.9 [0.3]	113/114	38/38
	H15	2.2	2.0	170	tr(0.42)	0.8 [0.3]	36/36	36/36
	H16	3	2	170	tr(0.6)	2 [0.5]	38/38	38/38
	H17	2.5	2.1	410	0.4	1.2 [0.4]	47/47	47/47
	H18	tr(1.6)	tr(1.4)	210	nd	2.6 [0.9]	28/48	28/48
	H19	tr(1.5)	tr(1.1)	210	nd	2.3 [0.8]	29/48	29/48
	H20	1.5	1.8	260	nd	0.7 [0.3]	39/48	39/48
	H21	1.3	1.1	140	nd	0.22 [0.09]	47/49	47/49
	H22	0.97	0.65	180	tr(0.13)	0.24 [0.09]	49/49	49/49
	H26	0.6	0.6	560	nd	0.3 [0.1]	36/48	36/48
o,p'-DDD	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H14	5.6	6.0	110	nd	0.60 [0.20]	113/114	38/38
	H15	7.1	5.0	160	1.1	0.8 [0.3]	36/36	36/36
	H16	6	5	81	tr(0.7)	2 [0.5]	38/38	38/38
	H17	5.2	5.4	51	tr(0.5)	1.2 [0.4]	47/47	47/47
	H18	2.5	3.3	39	nd	0.8 [0.3]	40/48	40/48
	H19	4.6	3.9	41	tr(0.3)	0.8 [0.3]	48/48	48/48
	H20	6.7	7.2	170	nd	0.8 [0.3]	47/48	47/48
	H21	4.4	3.8	41	0.44	0.22 [0.09]	49/49	49/49
	H22	4.6	3.8	170	tr(0.5)	0.6 [0.2]	49/49	49/49
	H26	3.7	3.2	38	0.33	0.20 [0.08]	48/48	48/48

（注 1）※：平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 23 年度から平成 25 年度は調査を実施していない。

＜底質＞

○平成 14 年度から平成 26 年度における底質についての *o,p'*-DDT、*o,p'*-DDE 及び *o,p'*-DDD の検出状況

o,p'-DDT	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H14	76	47	27,000	nd	6 [2]	183/189	62/63
	H15	50	43	3,200	nd	0.8 [0.3]	185/186	62/62
	H16	69	50	17,000	tr(1.1)	2 [0.6]	189/189	63/63
	H17	58	46	160,000	0.8	0.8 [0.3]	189/189	63/63
	H18	57	52	18,000	tr(0.8)	1.2 [0.4]	192/192	64/64
	H19	38	31	27,000	nd	1.8 [0.6]	186/192	63/64
	H20	51	40	140,000	tr(0.7)	1.5 [0.6]	192/192	64/64
	H21	44	30	100,000	nd	1.2 [0.5]	190/192	64/64
	H22	40	33	13,000	1.4	1.1 [0.4]	64/64	64/64
	H26	26	24	2,400	nd	0.4 [0.2]	62/63	62/63
o,p'-DDE	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H14	54	37	16,000	nd	3 [1]	188/189	63/63
	H15	48	39	24,000	tr(0.5)	0.6 [0.2]	186/186	62/62
	H16	40	34	28,000	nd	3 [0.8]	184/189	63/63
	H17	40	32	31,000	nd	2.6 [0.9]	181/189	62/63
	H18	42	40	27,000	tr(0.4)	1.1 [0.4]	192/192	64/64
	H19	37	41	25,000	nd	1.2 [0.4]	186/192	63/64
	H20	50	48	37,000	nd	1.4 [0.6]	186/192	63/64
	H21	37	31	33,000	nd	0.6 [0.2]	191/192	64/64
	H22	37	32	25,000	tr(0.7)	1.2 [0.5]	64/64	64/64
	H26	30	32	41,000	tr(0.5)	0.8 [0.3]	63/63	63/63
o,p'-DDD	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H14	160	150	14,000	nd	6 [2]	184/189	62/63
	H15	160	130	8,800	tr(1.0)	2 [0.5]	186/186	62/62
	H16	140	120	16,000	tr(0.7)	2 [0.5]	189/189	63/63
	H17	130	110	32,000	tr(0.8)	1.0 [0.3]	189/189	63/63
	H18	120	110	13,000	tr(0.3)	0.5 [0.2]	192/192	64/64
	H19	110	130	21,000	tr(0.5)	1.0 [0.4]	192/192	64/64
	H20	170	150	50,000	0.5	0.3 [0.1]	192/192	64/64
	H21	120	120	24,000	0.5	0.5 [0.2]	192/192	64/64
	H22	130	130	6,900	tr(0.8)	0.9 [0.4]	64/64	64/64
	H26	74	85	3,200	tr(0.7)	1.2 [0.5]	63/63	63/63

（注 1）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 23 年度から平成 25 年度は調査を実施していない。

＜生物＞

○平成 14 年度から平成 25 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についての *o,p'*-DDT、*o,p'*-DDE 及び *o,p'*-DDD の検出状況

o,p'-DDT	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H14	110	83	480	22	12 [4]	38/38	8/8
	H15	130	120	480	35	2.9 [0.97]	30/30	6/6
	H16	160	140	910	20	1.8 [0.61]	31/31	7/7
	H17	98	57	440	29	2.6 [0.86]	31/31	7/7
	H18	92	79	380	24	3 [1]	31/31	7/7
	H19	79	52	350	20	3 [1]	31/31	7/7
	H20	58	37	330	5	3 [1]	31/31	7/7
	H21	74	48	2,500	17	2.2 [0.8]	31/31	7/7
	H22	51	67	160	15	3 [1]	6/6	6/6
	H25	49	51	180	12	3 [1]	5/5	5/5
魚類 (pg/g-wet)	H14	130	130	2,300	tr(6)	12 [4]	70/70	14/14
	H15	85	120	520	2.9	2.9 [0.97]	70/70	14/14
	H16	160	140	1,800	3.7	1.8 [0.61]	70/70	14/14
	H17	100	110	1,500	5.8	2.6 [0.86]	80/80	16/16
	H18	100	110	700	6	3 [1]	80/80	16/16
	H19	69	90	430	3	3 [1]	80/80	16/16
	H20	72	92	720	3	3 [1]	85/85	17/17
	H21	61	73	470	2.4	2.2 [0.8]	90/90	18/18
	H22	58	71	550	5	3 [1]	18/18	18/18
	H25	58	76	310	4	3 [1]	19/19	19/19
鳥類 (pg/g-wet)	H14	12	tr(10)	58	nd	12 [4]	8/10	2/2
	H15	24	16	66	8.3	2.9 [0.97]	10/10	2/2
	H16	8.5	13	43	tr(0.87)	1.8 [0.61]	10/10	2/2
	H17	11	14	24	3.4	2.6 [0.86]	10/10	2/2
	H18	14	10	120	3	3 [1]	10/10	2/2
	H19	9	9	26	tr(2)	3 [1]	10/10	2/2
	H20	4	6	16	nd	3 [1]	8/10	2/2
	H21	6.3	7.6	12	tr(1.4)	2.2 [0.8]	10/10	2/2
	H22	nd	---	nd	nd	3 [1]	0/2	0/2
	H25※※	nd	---	tr(1)	nd	3 [1]	1/2	1/2

o,p'-DDE	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H14	83	66	1,100	13	3.6 [1.2]	38/38	8/8
	H15	85	100	460	17	3.6 [1.2]	30/30	6/6
	H16	86	69	360	19	2.1 [0.69]	31/31	7/7
	H17	70	89	470	12	3.4 [1.1]	31/31	7/7
	H18	62	81	340	12	3 [1]	31/31	7/7
	H19	56	69	410	8.9	2.3 [0.9]	31/31	7/7
	H20	49	52	390	8	3 [1]	31/31	7/7
	H21	46	58	310	8	3 [1]	31/31	7/7
	H22	46	58	160	7.8	1.5 [0.6]	6/6	6/6
	H25	28	31	260	4	4 [1]	5/5	5/5
魚類 (pg/g-wet)	H14	91	50	13,000	3.6	3.6 [1.2]	70/70	14/14
	H15	51	54	2,500	nd	3.6 [1.2]	67/70	14/14
	H16	76	48	5,800	tr(0.89)	2.1 [0.69]	70/70	14/14
	H17	54	45	12,000	tr(1.4)	3.4 [1.1]	80/80	16/16
	H18	56	43	4,800	tr(1)	3 [1]	80/80	16/16
	H19	45	29	4,400	nd	2.3 [0.9]	79/80	16/16
	H20	50	37	13,000	tr(1)	3 [1]	85/85	17/17
	H21	46	33	4,300	tr(1)	3 [1]	90/90	18/18
	H22	47	37	2,800	tr(1.2)	1.5 [0.6]	18/18	18/18
	H25	51	40	3,000	tr(1)	4 [1]	19/19	19/19
鳥類 (pg/g-wet)	H14	28	26	49	20	3.6 [1.2]	10/10	2/2
	H15	tr(2.3)	tr(2.0)	4.2	nd	3.6 [1.2]	9/10	2/2
	H16	tr(1.0)	tr(1.1)	3.7	nd	2.1 [0.69]	5/10	1/2
	H17	tr(1.2)	tr(1.9)	tr(2.9)	nd	3.4 [1.1]	7/10	2/2
	H18	tr(1)	tr(2)	3	tr(1)	3 [1]	10/10	2/2
	H19	tr(1.0)	tr(1.4)	2.8	nd	2.3 [0.9]	6/10	2/2
	H20	tr(1)	nd	3	nd	3 [1]	5/10	1/2
	H21	nd	tr(1)	tr(2)	nd	3 [1]	6/10	2/2
	H22	tr(1.1)	---	3.7	nd	1.5 [0.6]	1/2	1/2
	H25※※	nd	---	tr(1)	nd	4 [1]	1/2	1/2

o,p'-DDD	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H14	120	190	2,900	tr(9)	12 [4]	38/38	8/8
	H15	200	220	1,900	6.5	6.0 [2.0]	30/30	6/6
	H16	220	130	2,800	6.0	5.7 [1.9]	31/31	7/7
	H17	170	280	1,800	10	3.3 [1.1]	31/31	7/7
	H18	150	200	1,000	7	4 [1]	31/31	7/7
	H19	150	200	1,200	6	3 [1]	31/31	7/7
	H20	130	140	1,100	5	4 [2]	31/31	7/7
	H21	95	51	1,000	5	3 [1]	31/31	7/7
	H22	57	50	400	5.8	0.6 [0.2]	6/6	6/6
	H25	100	74	1,800	7.8	1.8 [0.7]	5/5	5/5
魚類 (pg/g-wet)	H14	95	90	1,100	nd	12 [4]	66/70	14/14
	H15	75	96	920	nd	6.0 [2.0]	66/70	14/14
	H16	120	96	1,700	nd	5.7 [1.9]	68/70	14/14
	H17	83	81	1,400	nd	3.3 [1.1]	79/80	16/16
	H18	80	86	1,100	tr(1)	4 [1]	80/80	16/16
	H19	66	62	1,300	nd	3 [1]	78/80	16/16
	H20	65	74	1,000	nd	4 [2]	80/85	16/17
	H21	63	64	760	nd	3 [1]	87/90	18/18
	H22	75	99	700	2.6	0.6 [0.2]	18/18	18/18
	H25	70	85	940	nd	1.8 [0.7]	18/19	18/19
鳥類 (pg/g-wet)	H14	15	15	23	tr(8)	12 [4]	10/10	2/2
	H15	15	14	36	tr(5.0)	6.0 [2.0]	10/10	2/2
	H16	6.1	5.7	25	nd	5.7 [1.9]	9/10	2/2
	H17	7.3	7.5	9.7	4.7	3.3 [1.1]	10/10	2/2
	H18	8	8	19	5	4 [1]	10/10	2/2
	H19	7	7	10	5	3 [1]	10/10	2/2
	H20	4	tr(3)	14	tr(2)	4 [2]	10/10	2/2
	H21	6	5	13	3	3 [1]	10/10	2/2
	H22	6.3	---	11	3.6	0.6 [0.2]	2/2	2/2
	H25※※	5.4	---	12	2.4	1.8 [0.7]	2/2	2/2

（注 1）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）※※：鳥類の平成 25 年度における結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 22 年度までの結果と継続性がない。

（注 3）平成 23 年度及び平成 24 年度は調査を実施していない。

＜大気＞

○平成 14 年度から平成 27 年度における大気についての *o,p'*-DDT、*o,p'*-DDE 及び *o,p'*-DDD の検出状況

o,p'-DDT	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H14	2.2	2.0	40	0.41	0.15 [0.05]	102/102	34/34
	H15 温暖期	6.9	7.7	38	0.61	0.12 [0.040]	35/35	35/35
	H15 寒冷期	1.6	1.4	6.4	0.43		34/34	34/34
	H16 温暖期	5.1	5.4	22	0.54	0.093 [0.031]	37/37	37/37
	H16 寒冷期	1.5	1.4	9.4	0.35		37/37	37/37
	H17 温暖期	3.0	3.1	14	0.67	0.10 [0.034]	37/37	37/37
	H17 寒冷期	0.76	0.67	3.0	0.32		37/37	37/37
	H18 温暖期	2.5	2.4	20	0.55	0.09 [0.03]	37/37	37/37
	H18 寒冷期	0.90	0.79	3.9	0.37		37/37	37/37
	H19 温暖期	2.9	2.6	19	0.24	0.03 [0.01]	36/36	36/36
	H19 寒冷期	0.77	0.63	3.4	0.31		36/36	36/36
	H20 温暖期	2.3	2.1	18	0.33	0.03 [0.01]	37/37	37/37
	H20 寒冷期	0.80	0.62	6.5	0.32		37/37	37/37
	H21 温暖期	2.3	2.2	14	0.33	0.019 [0.008]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	0.80	0.71	3.7	0.20		37/37	37/37
	H22 温暖期	2.2	1.9	26	0.19	0.14 [0.05]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	0.81	0.69	5.5	0.22		37/37	37/37
	H25 温暖期	1.7	1.7	12	0.15	0.054 [0.018]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	0.47	0.44	2.4	0.20		36/36	36/36
	H27 温暖期	0.99	1.2	6.8	0.14	0.12 [0.04]	35/35	35/35

o,p'-DDE	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
大気 (pg/m^3)	H14	0.60	0.56	8.5	0.11	0.03 [0.01]	102/102	34/34
	H15 温暖期	1.4	1.5	7.5	0.17	0.020 [0.0068]	35/35	35/35
	H15 寒冷期	0.50	0.47	1.7	0.18		34/34	34/34
	H16 温暖期	1.1	1.2	8.9	0.14	0.037 [0.012]	37/37	37/37
	H16 寒冷期	0.53	0.49	3.9	0.14		37/37	37/37
	H17 温暖期	1.6	1.5	7.9	0.33	0.074 [0.024]	37/37	37/37
	H17 寒冷期	0.62	0.59	2.0	0.24		37/37	37/37
	H18 温暖期	1.1	1.1	7.4	nd	0.09 [0.03]	36/37	36/37
	H18 寒冷期	0.65	0.56	2.6	0.19		37/37	37/37
	H19 温暖期	0.66	0.67	7	0.096	0.017 [0.007]	36/36	36/36
	H19 寒冷期	0.3	0.29	3.7	0.12		36/36	36/36
	H20 温暖期	0.48	0.52	5.0	0.11	0.025 [0.009]	37/37	37/37
	H20 寒冷期	0.30	0.24	1.1	0.15		37/37	37/37
	H21 温暖期	0.51	0.46	6.7	0.098	0.016 [0.006]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	0.27	0.24	23	0.072		37/37	37/37
	H22 温暖期	0.49	0.41	9.0	0.09	0.04 [0.01]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	0.27	0.23	2.3	0.08		37/37	37/37
	H25 温暖期	0.38	0.35	3.3	0.051	0.023 [0.009]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	0.21	0.19	0.65	0.097		36/36	36/36
	H27 温暖期	0.25	0.24	1.1	nd	0.18 [0.06]	34/35	34/35

o,p'-DDD	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
大気 (pg/m^3)	H14	0.14	0.18	0.85	nd	0.021 [0.007]	97/102	33/34
	H15 温暖期	0.37	0.42	1.3	0.059	0.042 [0.014]	35/35	35/35
	H15 寒冷期	0.15	0.14	0.42	0.062		34/34	34/34
	H16 温暖期	0.31	0.33	2.6	tr(0.052)	0.14 [0.048]	37/37	37/37
	H16 寒冷期	0.14	tr(0.13)	0.86	nd		35/37	35/37
	H17 温暖期	0.22	0.19	0.90	tr(0.07)	0.10 [0.03]	37/37	37/37
	H17 寒冷期	tr(0.07)	tr(0.07)	0.21	nd		35/37	35/37
	H18 温暖期	0.28	0.28	1.4	tr(0.05)	0.10 [0.03]	37/37	37/37
	H18 寒冷期	0.12	0.11	0.79	nd		34/37	34/37
	H19 温暖期	0.28	0.29	1.9	0.05	0.05 [0.02]	36/36	36/36
	H19 寒冷期	0.095	0.09	0.33	tr(0.03)		36/36	36/36
	H20 温暖期	0.19	0.16	1.6	0.05	0.04 [0.01]	37/37	37/37
	H20 寒冷期	0.10	0.09	0.26	0.04		37/37	37/37
	H21 温暖期	0.20	0.19	0.90	0.04	0.03 [0.01]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	0.08	0.08	0.28	tr(0.02)		37/37	37/37
	H22 温暖期	0.21	0.19	1.8	0.04	0.03 [0.01]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	0.10	0.09	0.48	tr(0.02)		37/37	37/37
	H25 温暖期	0.17	0.18	1.2	tr(0.03)	0.05 [0.02]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	0.06	0.06	0.17	nd		35/36	35/36
	H27 温暖期	tr(0.09)	tr(0.10)	0.37	nd	0.20 [0.07]	25/35	25/35

（注）平成 23 年度、平成 24 年度及び平成 26 年度は調査を実施していない。

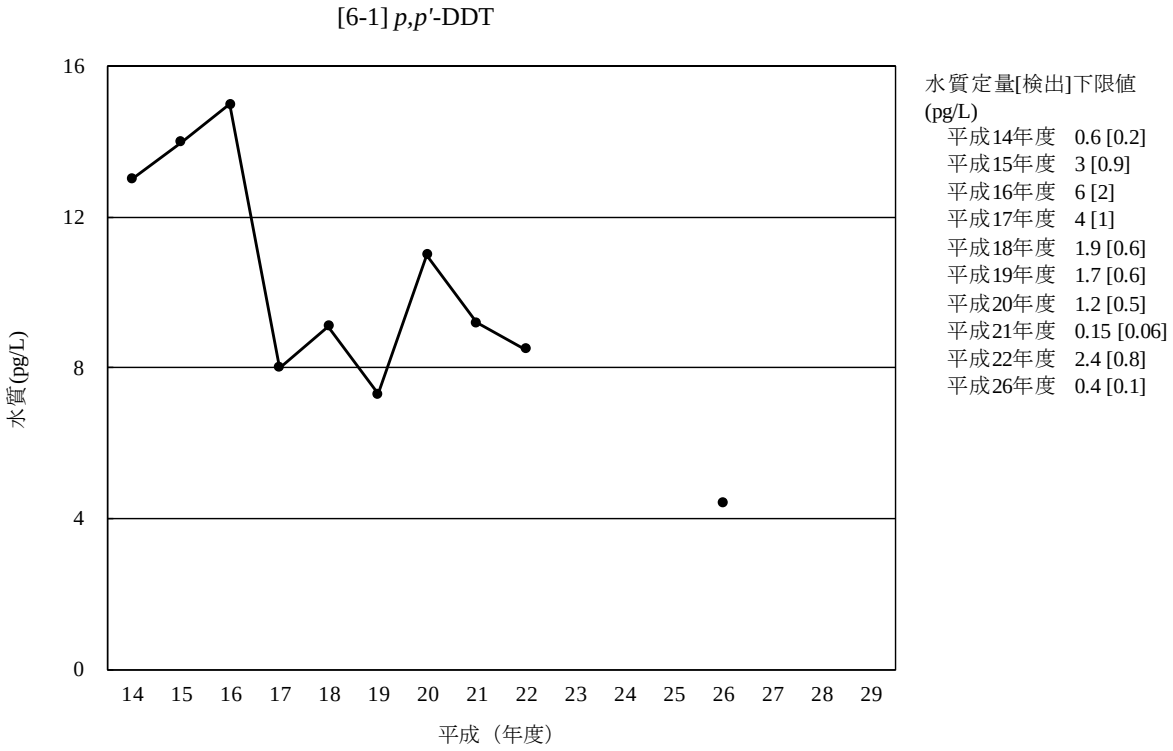

（注 1）平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 23 年度から平成 25 年度及び平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-6-1-1　*p,p'*-DDT の水質の経年変化（幾何平均値）

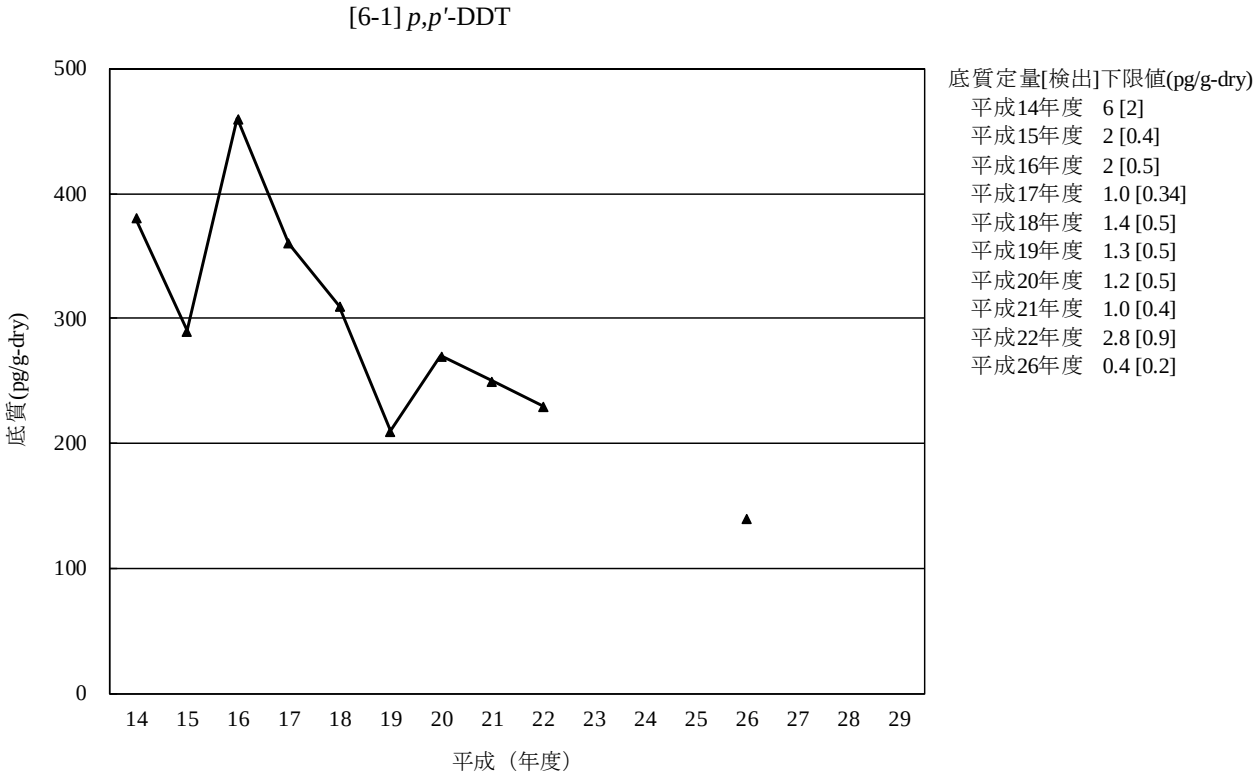

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 23 年度から平成 25 年度及び平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-6-1-2　*p,p'*-DDT の底質の経年変化（幾何平均値）

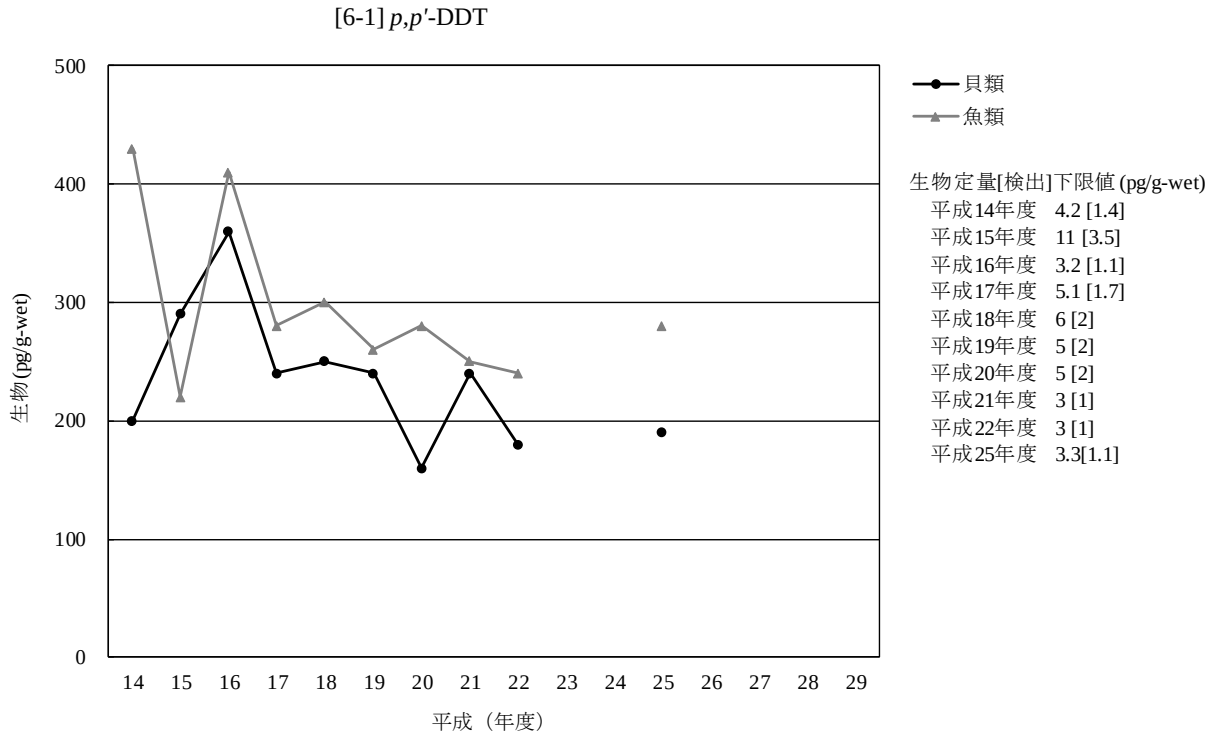

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 22 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 3）平成 23 年度、平成 24 年度及び平成 26 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-6-1-3　*p,p'*-DDT の生物の経年変化（幾何平均値）

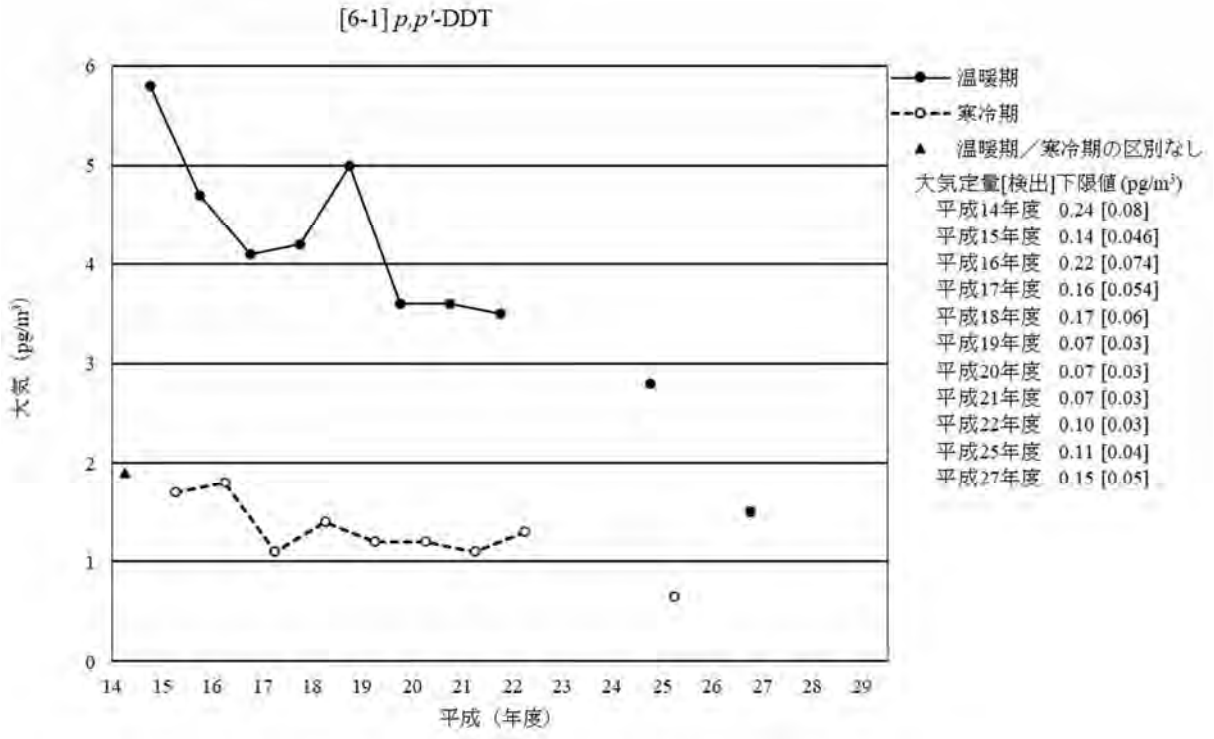

（注）平成 23 年度、平成 24 年度、平成 26 年度及び平成 28 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-6-1-4　*p,p'*-DDT の大気の経年変化（幾何平均値）

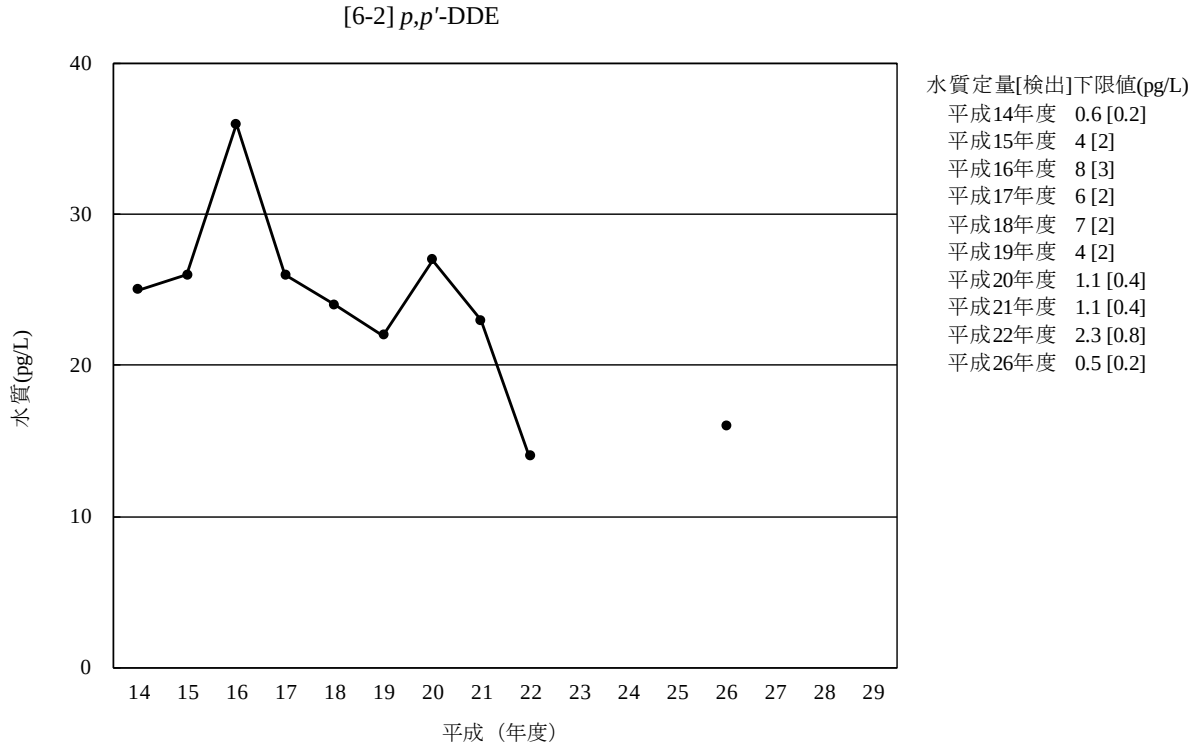

（注 1）平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 23 年度から平成 25 年度及び平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-6-2-1　*p,p'*-DDE の水質の経年変化（幾何平均値）

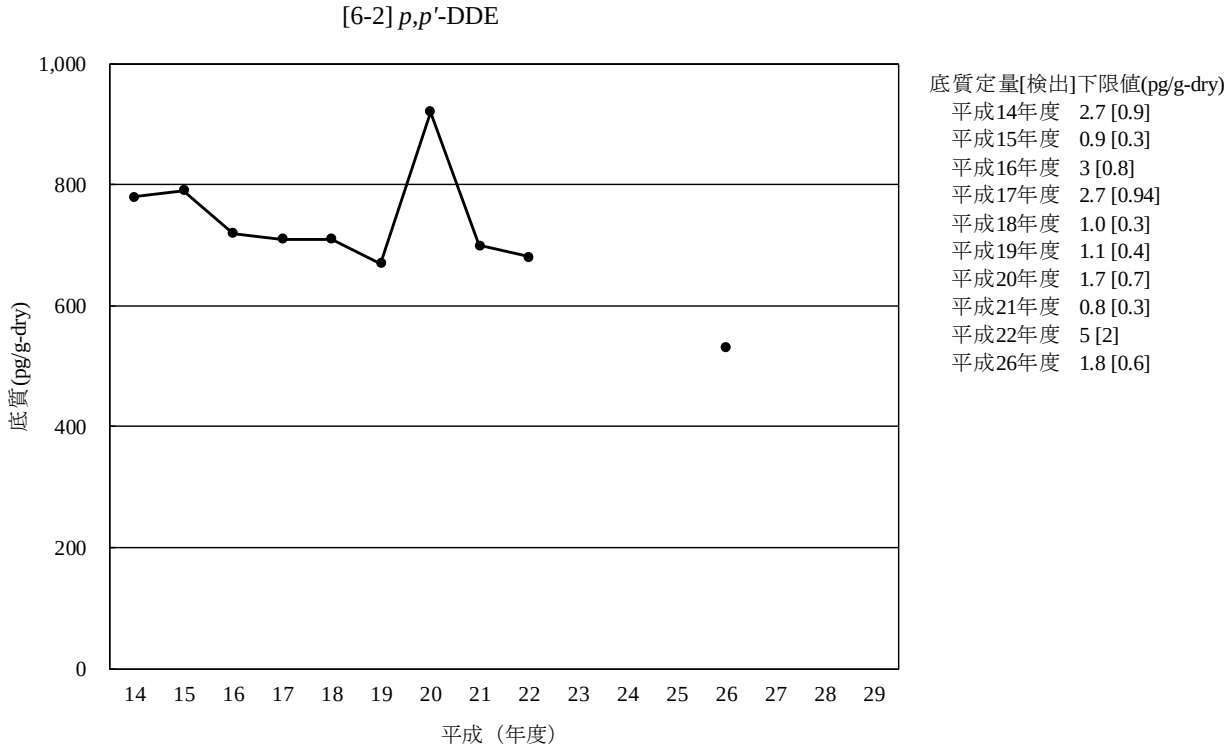

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 23 年度から平成 25 年度及び平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-6-2-2　*p,p'*-DDE の底質の経年変化（幾何平均値）

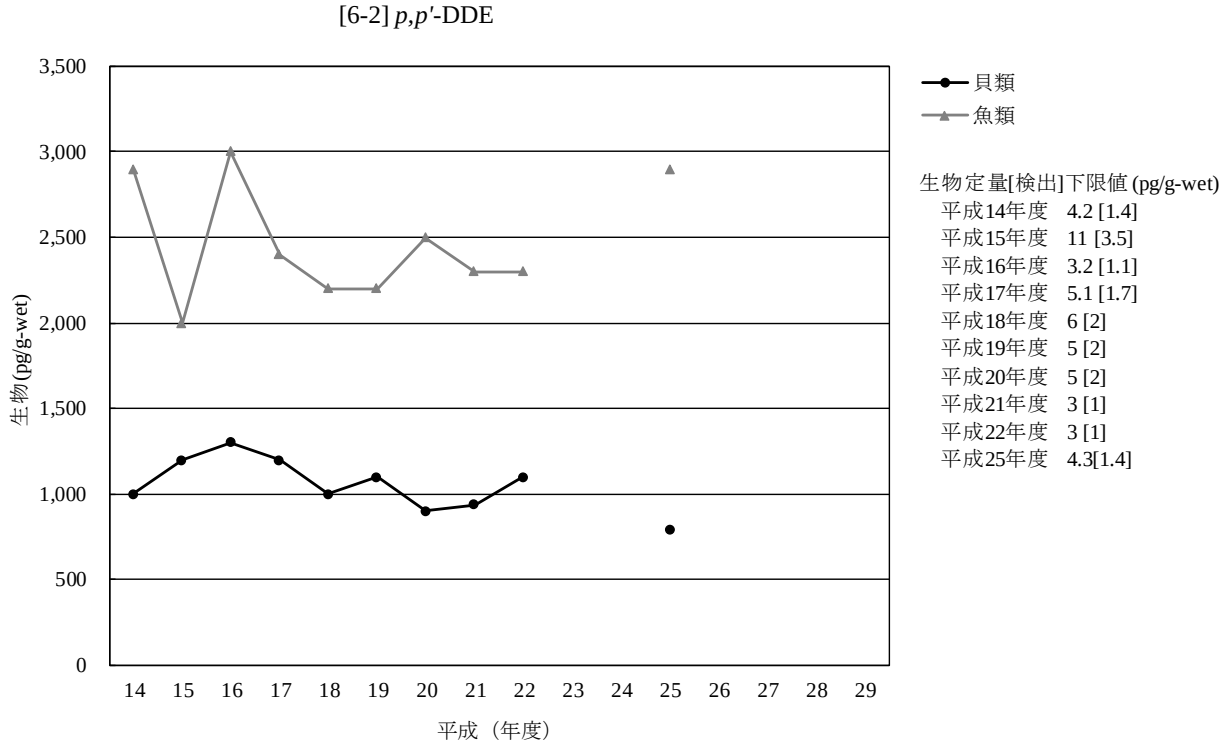

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 22 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 3）平成 23 年度、平成 24 年度及び平成 26 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-6-2-3　*p,p'*-DDE の生物の経年変化（幾何平均値）

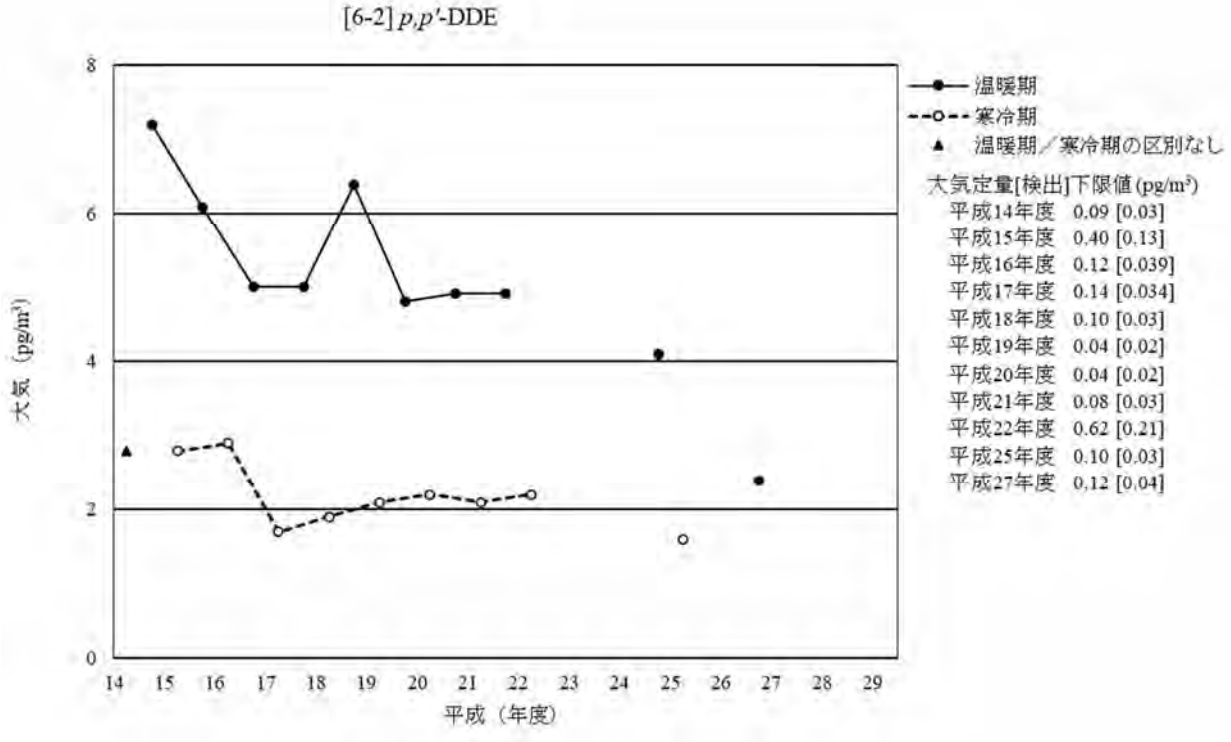

（注）平成 23 年度、平成 24 年度、平成 26 年度、平成 28 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。
図 3-6-2-4　*p,p'*-DDE の大気の経年変化（幾何平均値）

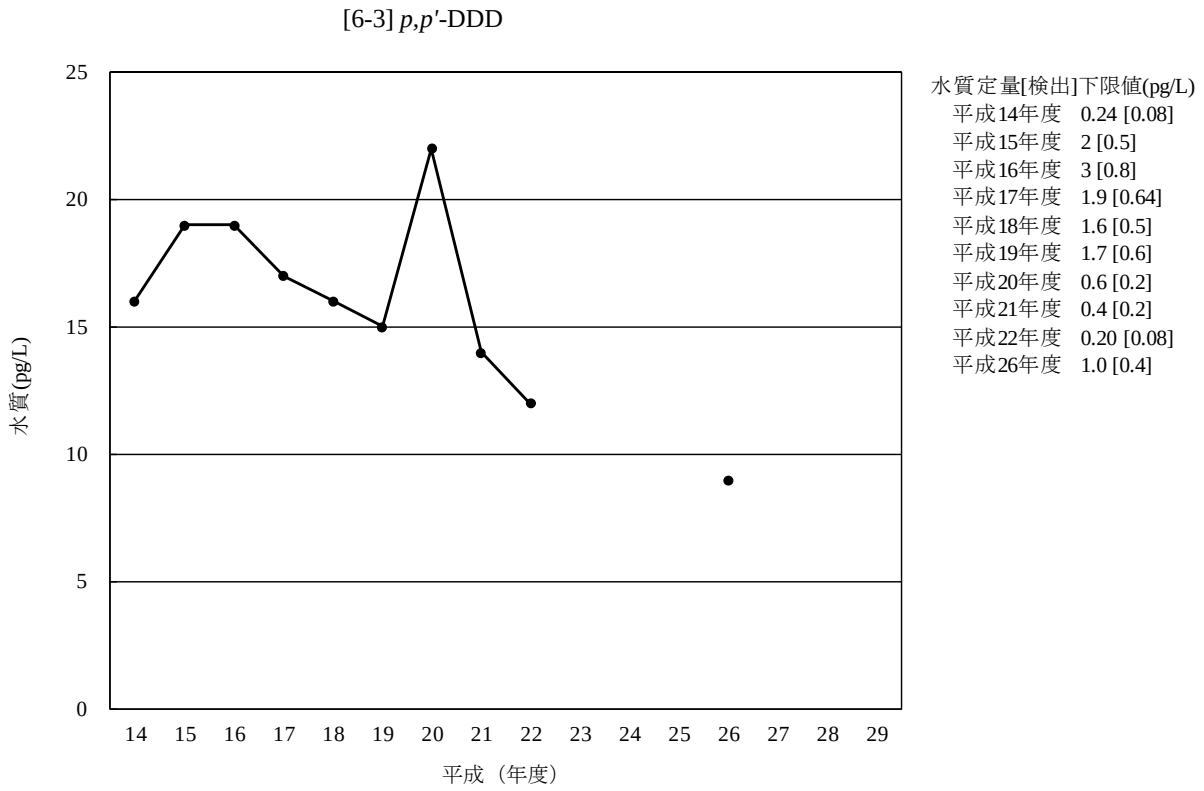

（注 1）平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 23 年度から平成 25 年度及び平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-6-3-1　*p,p'*-DDD の水質の経年変化（幾何平均値）

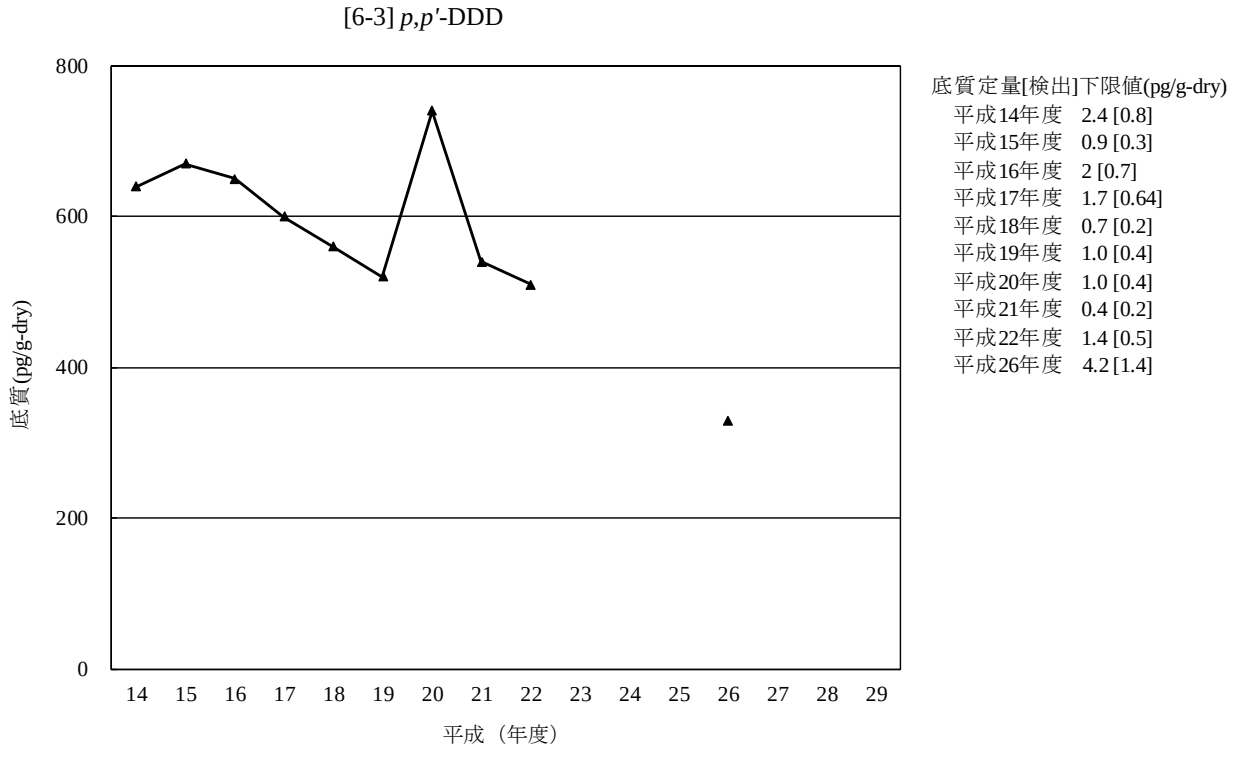

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 23 年度から平成 25 年度及び平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-6-3-2　*p,p'*-DDD の底質の経年変化（幾何平均値）

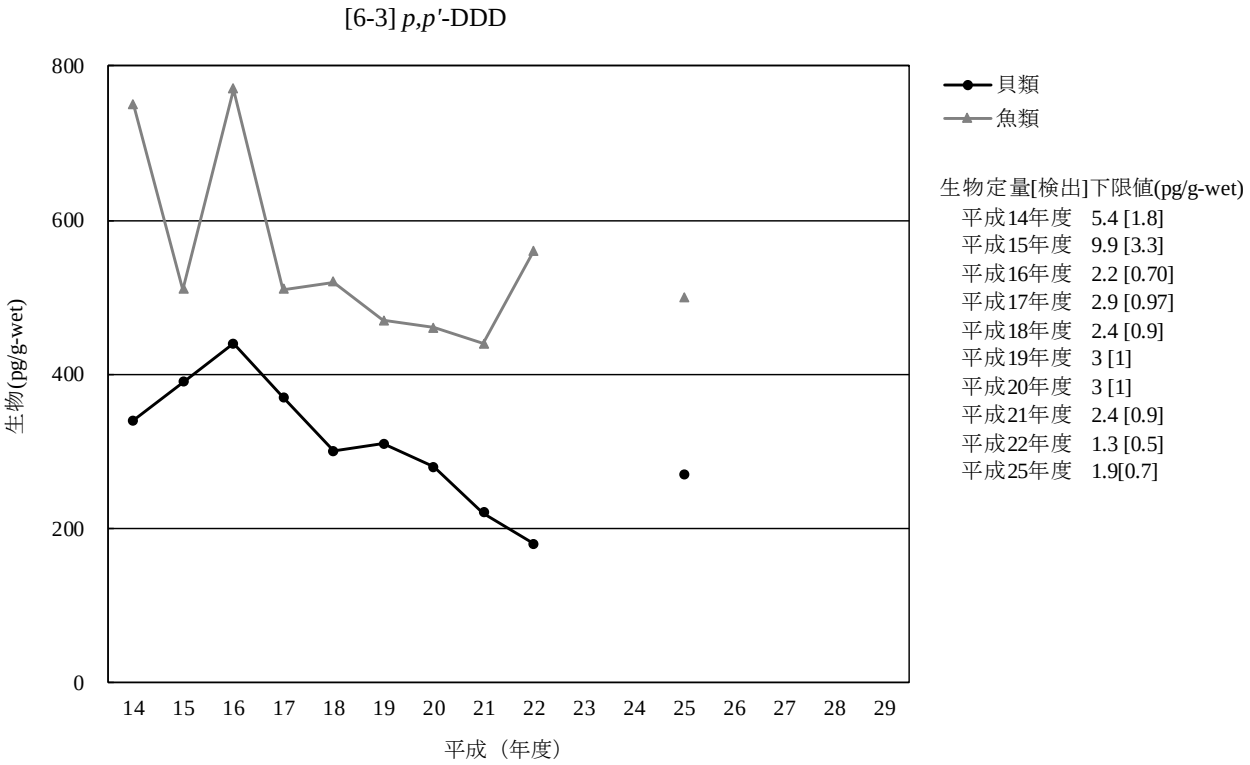

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 22 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 3）平成 23 年度、平成 24 年度及び平成 26 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-6-3-3　*p,p'*-DDD の生物の経年変化（幾何平均値）

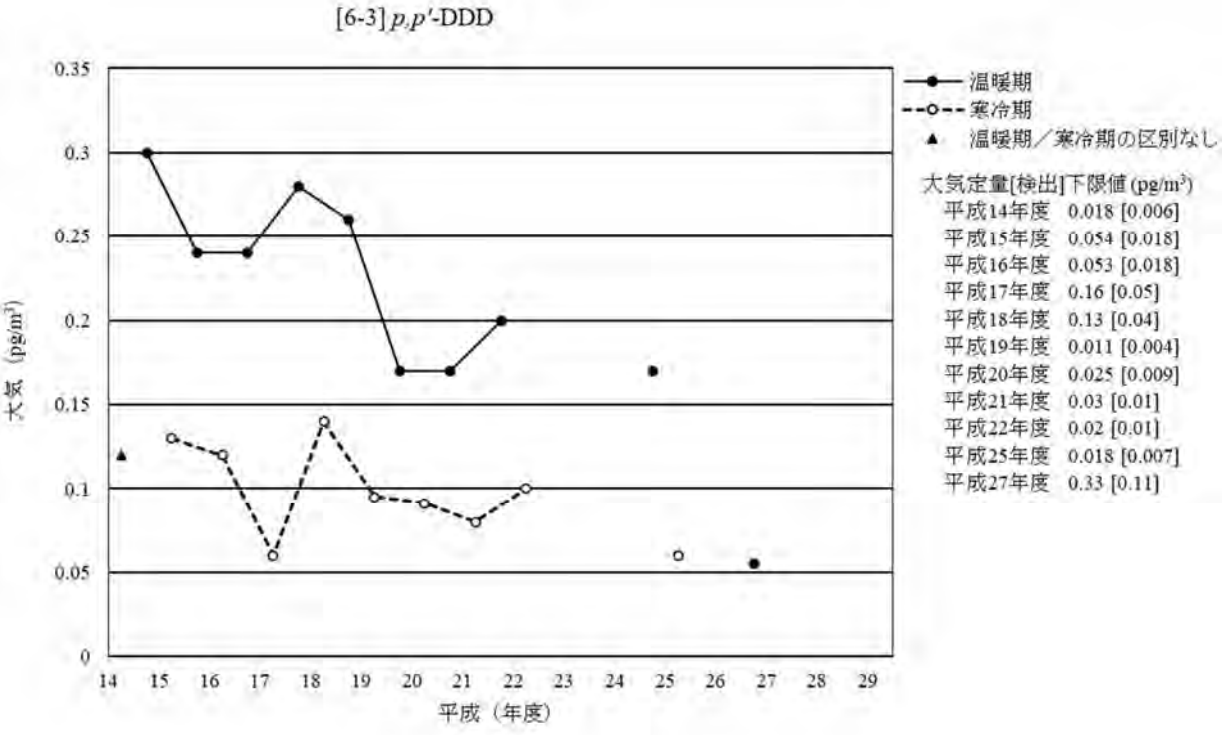

（注 1）平成 23 年度、平成 24 年度、平成 26 年度、平成 28 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。
（注 2）平成 27 年度の温暖期は幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-6-3-4　*p,p'*-DDD の大気の経年変化（幾何平均値）

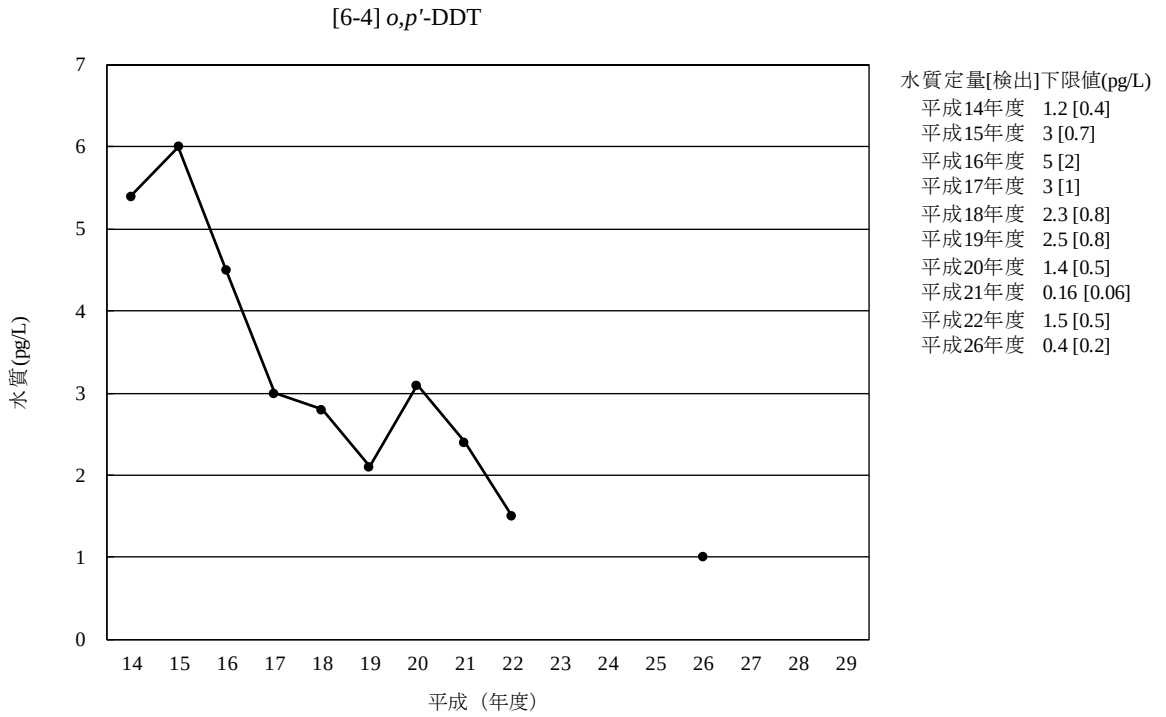

（注 1）平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 23 年度から平成 25 年度及び平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-6-4-1　*o,p'*-DDT の水質の経年変化（幾何平均値）

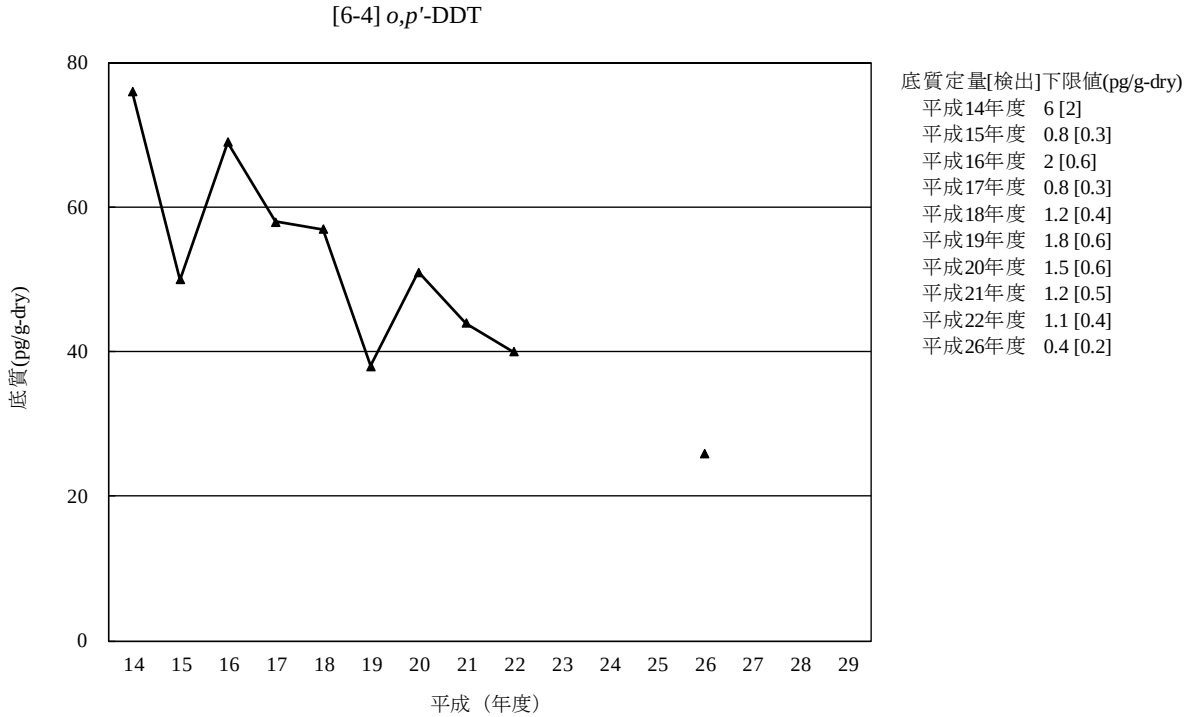

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 23 年度から平成 25 年度及び平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-6-4-2　*o,p'*-DDT の底質の経年変化（幾何平均値）

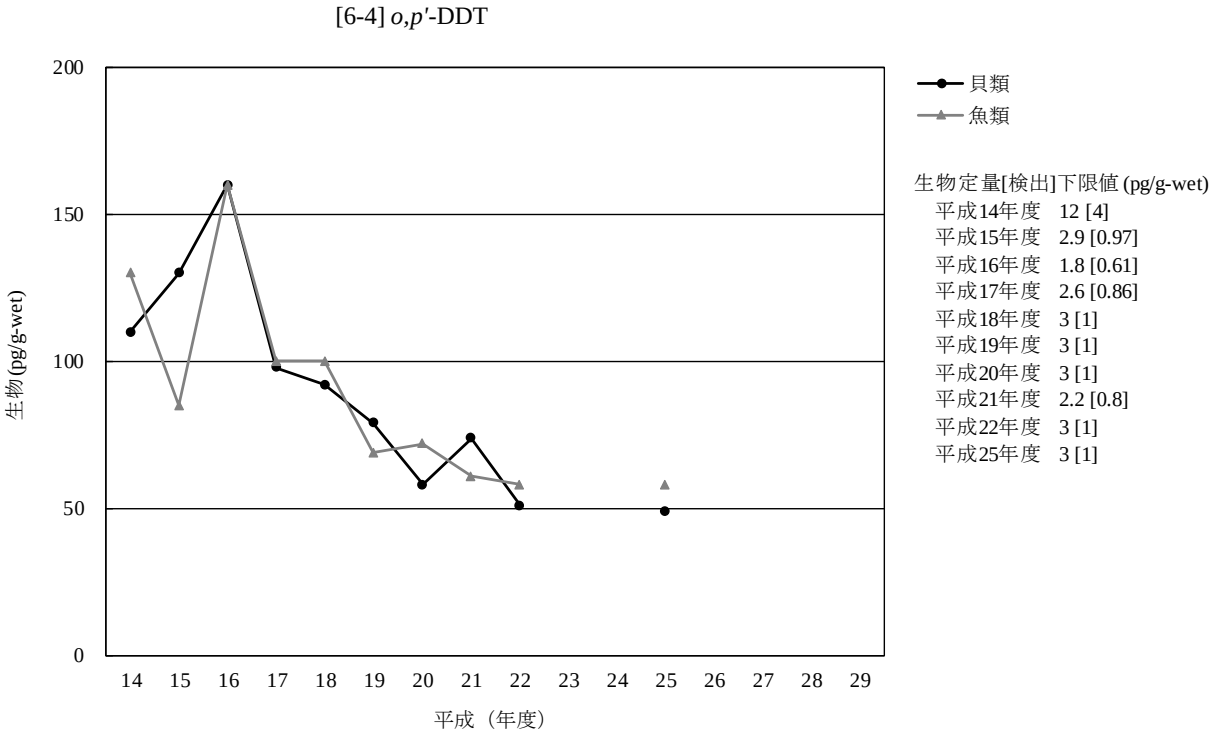

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 22 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 3）平成 23 年度、平成 24 年度及び平成 26 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-6-4-3　*o,p'*-DDT の生物の経年変化（幾何平均値）

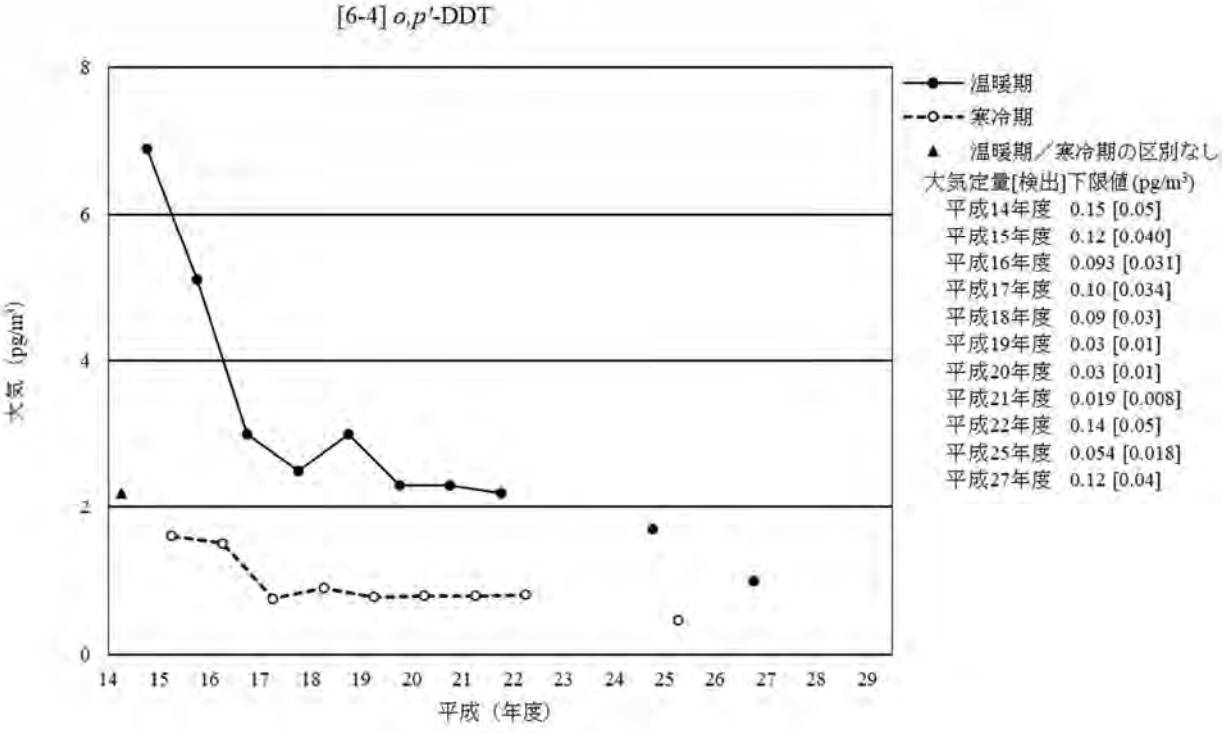

（注）平成 23 年度、平成 24 年度、平成 26 年度、平成 28 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-6-4-4　*o,p'*-DDT の大気の経年変化（幾何平均値）

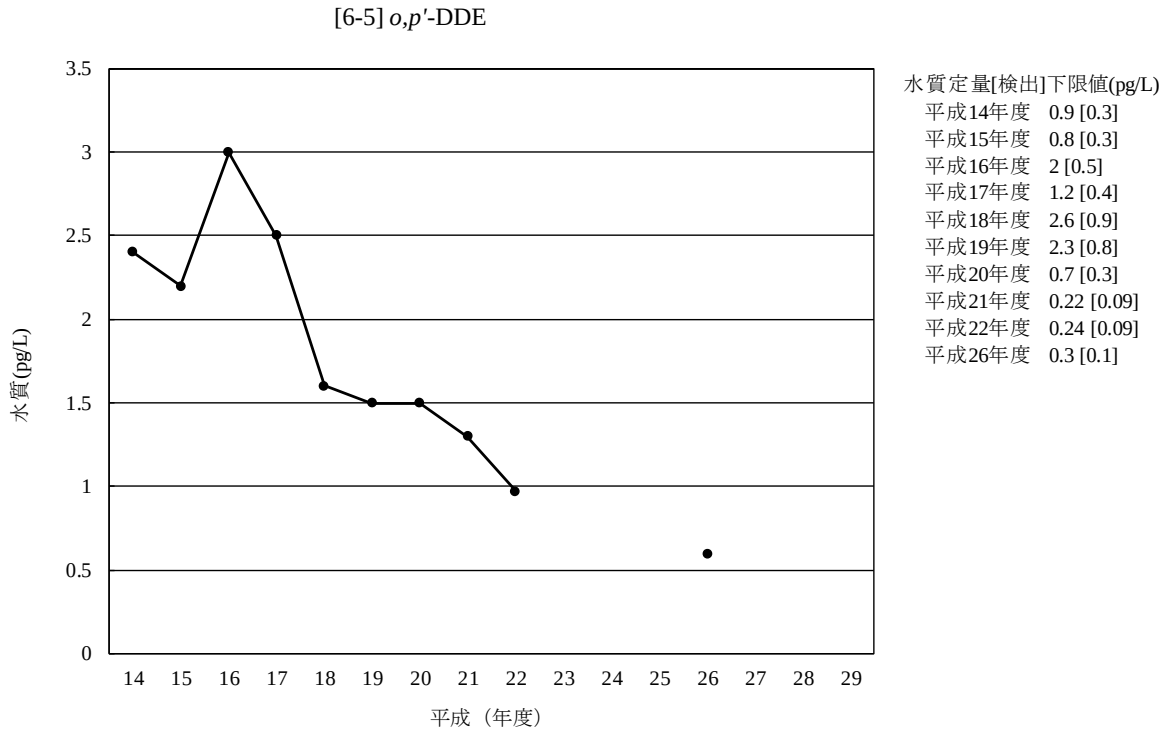

（注 1）平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 23 年度から平成 25 年度及び平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-6-5-1　*o,p'*-DDE の水質の経年変化（幾何平均値）

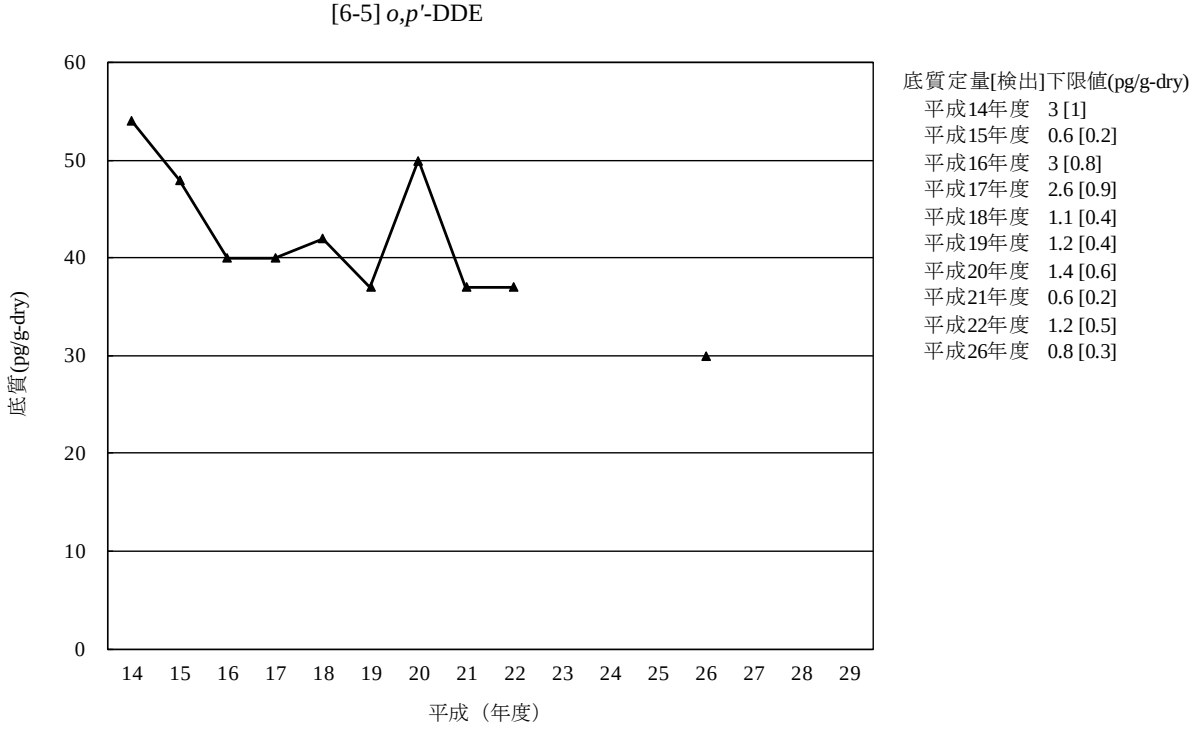

（注 1）*o,p'*-DDT の底質については、継続的調査において平成 13 年度以前の調査を実施していない。
（注 2）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 3）平成 23 年度から平成 25 年度及び平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-6-5-2　*o,p'*-DDE の底質の経年変化（幾何平均値）

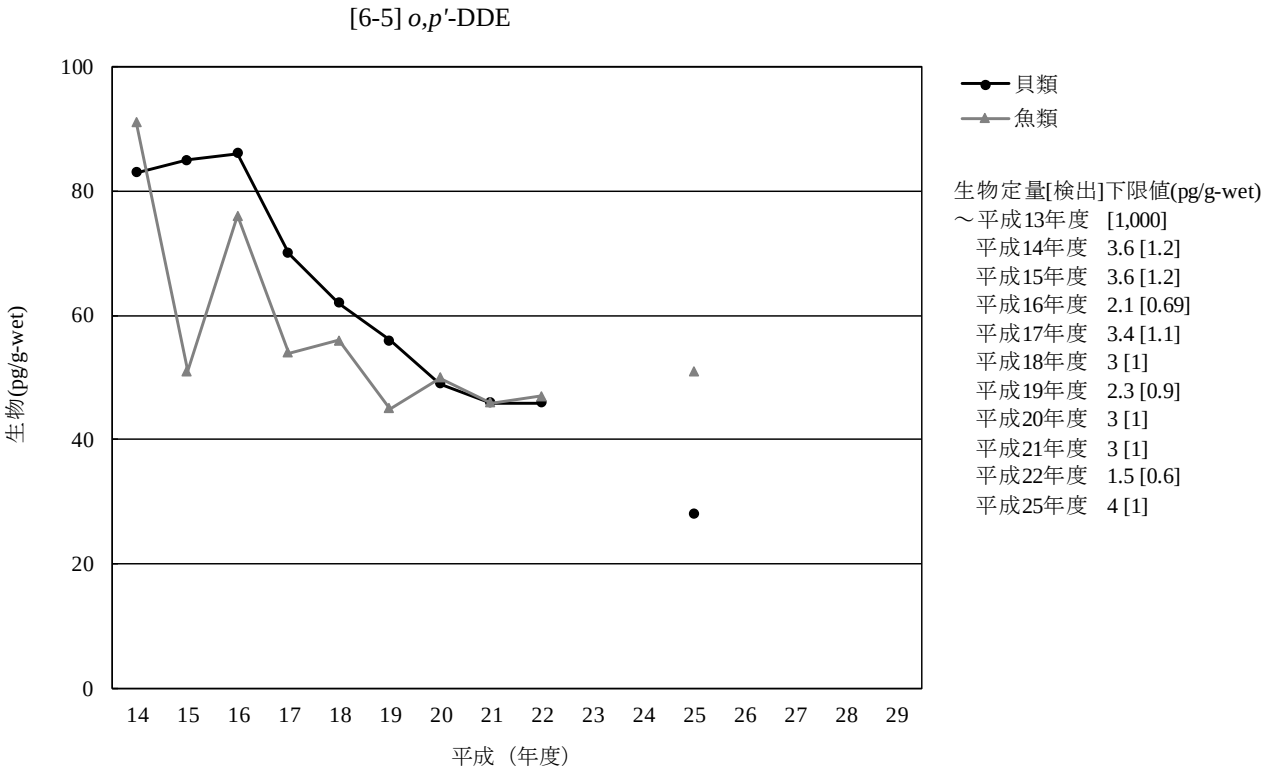

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 22 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 3）平成 23 年度、平成 24 年度及び平成 26 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-6-5-3　*o,p'*-DDE の生物の経年変化（幾何平均値）

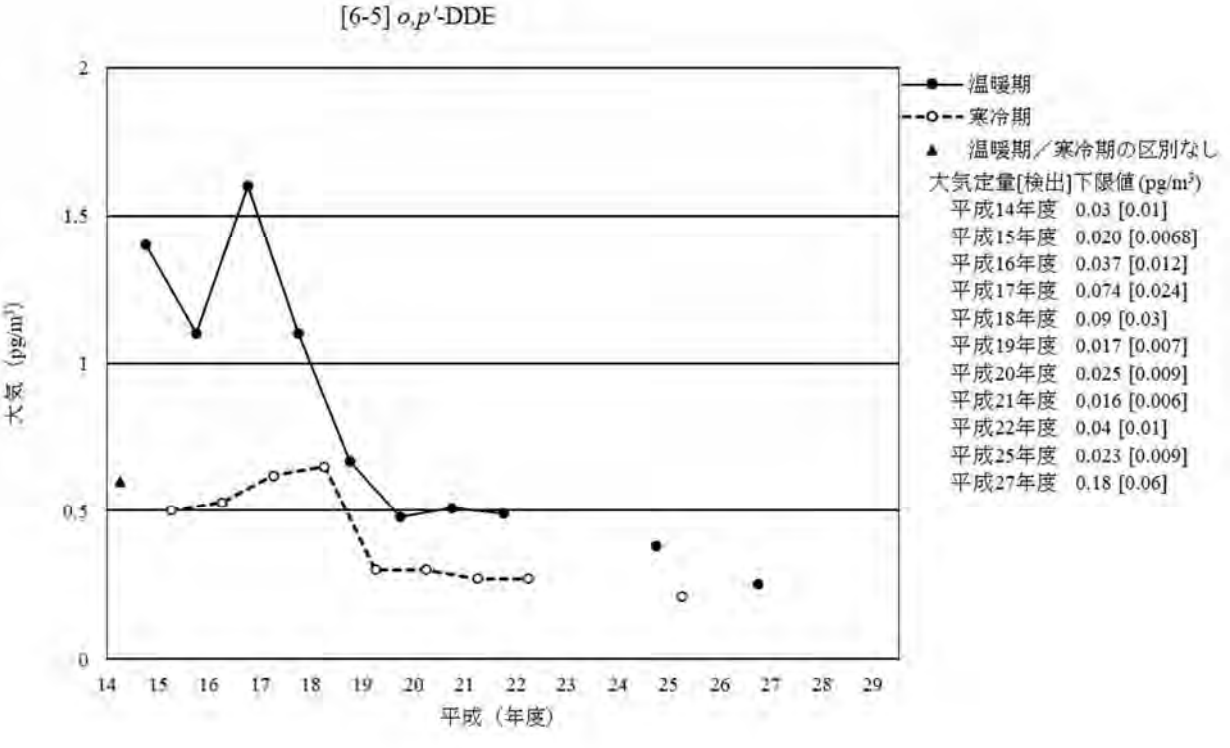

（注）平成 23 年度、平成 24 年度、平成 26 年度及び平成 28 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。
図 3-6-5-4　*o,p'*-DDE の大気の経年変化（幾何平均値）

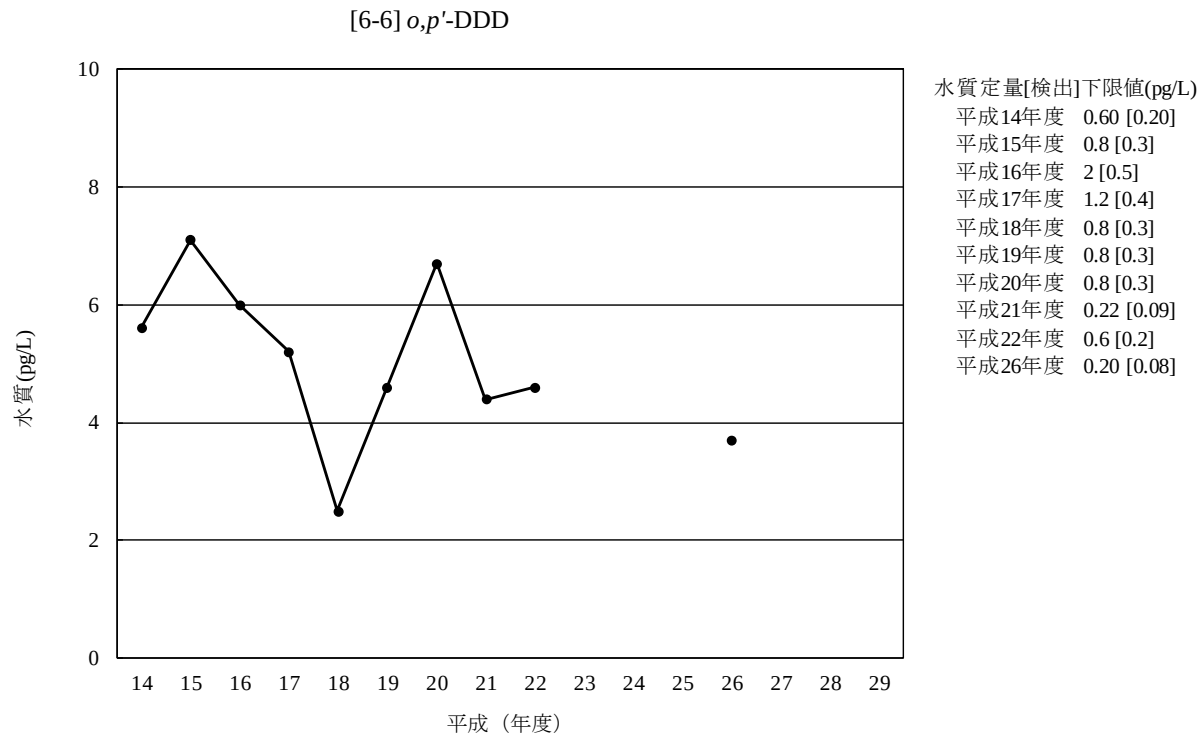

（注 1）平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 23 年度から平成 25 年度及び平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-6-6-1　*o,p'*-DDD の水質の経年変化（幾何平均値）

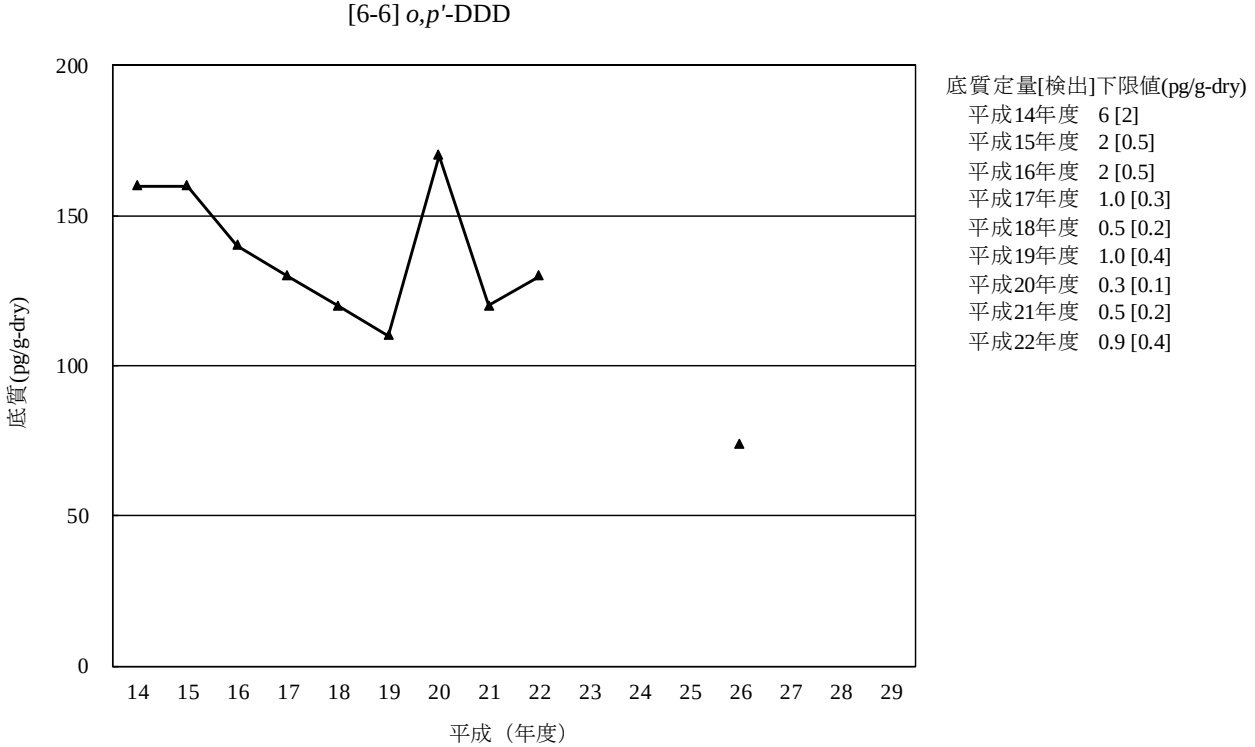

（注 1）*o,p'*-DDT の底質については、継続的調査において平成 13 年度以前の調査を実施していない。
（注 2）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 3）平成 23 年度から平成 25 年度及び平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-6-6-2　*o,p'*-DDD の底質の経年変化（幾何平均値）

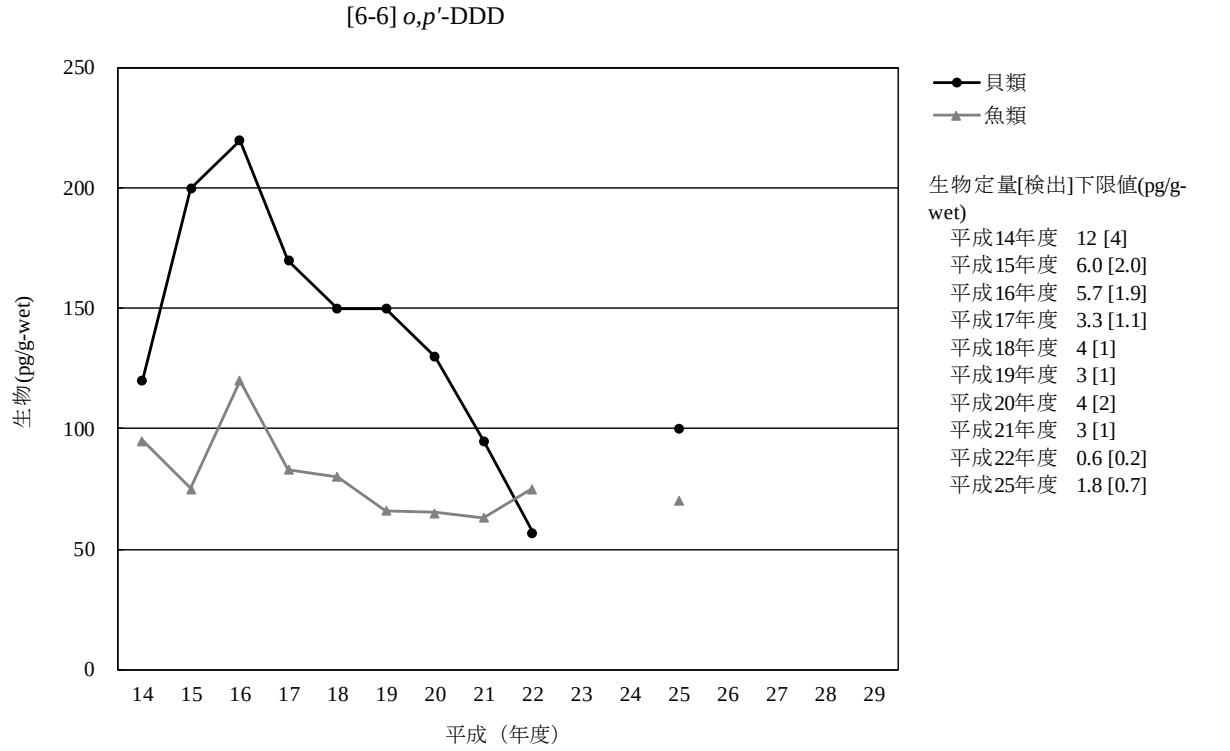

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 22 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 3）平成 23 年度、平成 24 年度及び平成 26 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-6-6-3　*o,p'*-DDD の生物の経年変化（幾何平均値）

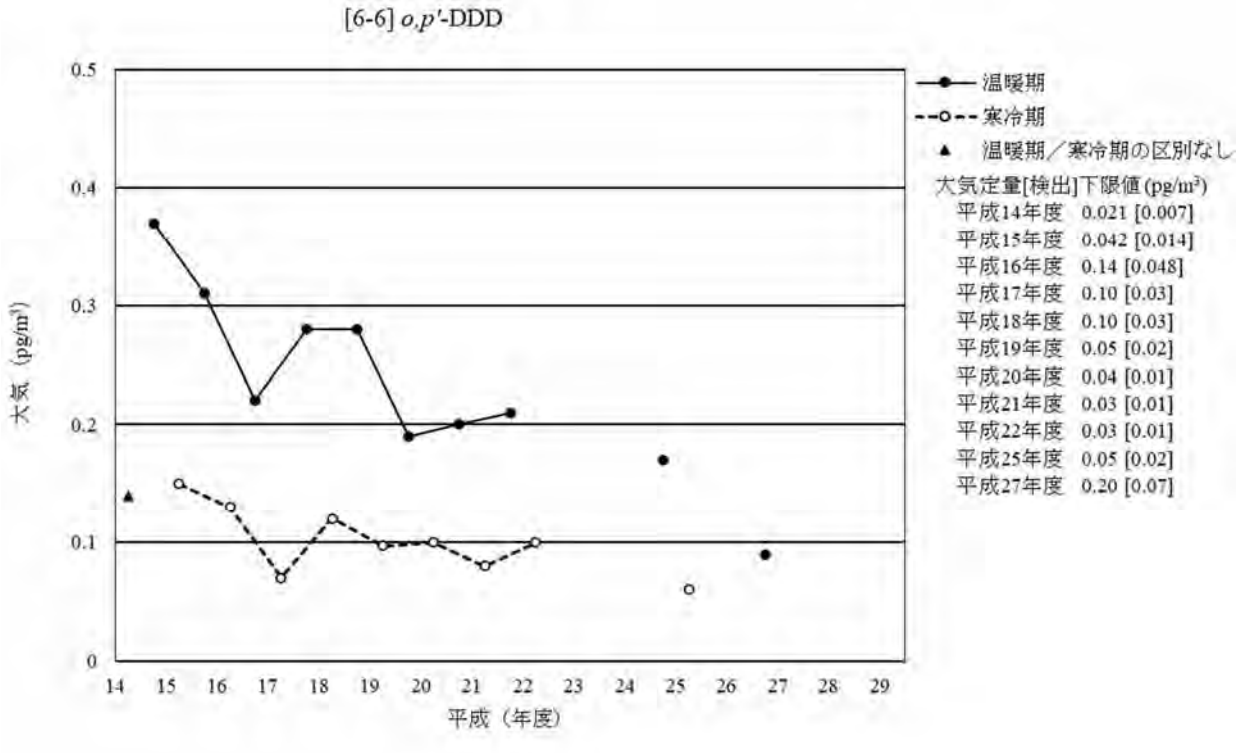

（注）平成 23 年度、平成 24 年度、平成 26 年度、平成 28 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。
図 3-6-6-4　*o,p'*-DDD の大気の経年変化（幾何平均値）

[7]　クロルデン類

・調査の経緯及び実施状況

クロルデンは、殺虫剤として利用されたが、昭和43年に農薬取締法に基づく登録が失効した。しかし、クロルデン類はその後も木材加工時に用いられ、シロアリ防除のために家屋等にも使用されていた。昭和61年9月に化審法に基づく第一種特定化学物質に指定された。また、POPs条約においては、平成16年に条約が発効された当初から*cis*-クロルデン及び*trans*-クロルデンが条約対象物質に指定されている。

工業的に生産されたクロルデン類の組成は多岐にわたるが、継続的調査では、当初ヘプタクロル、γ-クロルディーン、ヘプタクロルエポキシド、*cis*-クロルデン、*trans*-クロルデン、オキシクロルデン（クロルデン代謝物）、*cis*-ノナクロル（農薬として未登録）及び*trans*-ノナクロル（農薬として未登録）の8種類を調査対象物質とした。昭和58年度以降は、昭和57年度精密環境調査において特に検出頻度が高かった5物質（*cis*-クロルデン、*trans*-クロルデン、オキシクロルデン、*cis*-ノナクロル及び*trans*-ノナクロル）を調査対象物質に選定し、調査を実施している。

平成13年度までの継続的調査において、「生物モニタリング」[ii)]で昭和58年度から平成13年度の全期間にわたって生物（貝類、魚類及び鳥類）について調査を実施している。また、「水質・底質モニタリング」[i)]で*cis*-クロルデン、*trans*-クロルデン、*cis*-ノナクロル及び*trans*-ノナクロルについて、水質は昭和61年度から平成10年度まで、底質は昭和61年度から平成13年度の全期間にわたって調査を実施している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査においては、*cis*-クロルデン、*trans*-クロルデン、オキシクロルデン、*cis*-ノナクロル及び*trans*-ノナクロルについて、平成14年度から平成25年度に水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を、平成28年度に生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を、平成29年度に水質、底質の調査を実施している。

・調査結果

【*cis*-クロルデン及び*trans*-クロルデン】

＜水質＞

cis-クロルデン：水質については、47地点を調査し、検出下限値1 pg/Lにおいて47地点全てで検出され、検出濃度は2 ～210 pg/Lの範囲であった。平成14年度から平成29年度における経年分析の結果、河川域、河口域及び海域の減少傾向が統計的に有意と判定された。また、水質全体としても減少傾向が統計的に有意と判定された。

trans-クロルデン：水質については、47地点を調査し、検出下限値1 pg/Lにおいて47地点全てで検出され、検出濃度はtr(2)～150 pg/Lの範囲であった。

○平成 14 年度から平成 29 年度における水質についての *cis*-クロルデン及び *trans*-クロルデンの検出状況

cis-クロルデン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H14	42	32	880	2.5	0.9 [0.3]	114/114	38/38
	H15	69	51	920	12	3 [0.9]	36/36	36/36
	H16	92	87	1,900	10	6 [2]	38/38	38/38
	H17	53	54	510	6	4 [1]	47/47	47/47
	H18	31	26	440	5	5 [2]	48/48	48/48
	H19	23	22	680	nd	4 [2]	47/48	47/48
	H20	29	29	480	2.9	1.6 [0.6]	48/48	48/48
	H21	29	26	710	4.4	1.1 [0.4]	49/49	49/49
	H22	19	14	170	nd	11 [4]	47/49	47/49
	H23	20	16	500	3.8	1.4 [0.6]	49/49	49/49
	H24	43	37	350	10	1.6 [0.6]	48/48	48/48
	H25	18	16	260	2.9	2.7 [0.9]	48/48	48/48
	H29	19	19	210	2	2 [1]	47/47	47/47

trans-クロルデン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H14	33	24	780	3.1	1.5 [0.5]	114/114	38/38
	H15	34	30	410	6	5 [2]	36/36	36/36
	H16	32	26	1,200	5	5 [2]	38/38	38/38
	H17	25	21	200	3	4 [1]	47/47	47/47
	H18	24	16	330	tr(4)	7 [2]	48/48	48/48
	H19	16	20	580	nd	2.4 [0.8]	47/48	47/48
	H20	23	22	420	3	3 [1]	48/48	48/48
	H21	23	18	690	3.0	0.8 [0.3]	49/49	49/49
	H22	15	tr(11)	310	nd	13 [4]	44/49	44/49
	H23	16	13	470	3.2	1.0 [0.4]	49/49	49/49
	H24	41	33	300	12	2.5 [0.8]	48/48	48/48
	H25	15	13	200	3	3 [1]	48/48	48/48
	H29	15	15	150	tr(2)	3 [1]	47/47	47/47

（注 1）※：平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 26 年度から平成 28 年度は調査を実施していない。

＜底質＞

cis-クロルデン：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 1.6 pg/g-dry において 62 地点中 61 地点で検出され、検出濃度は 2,800 pg/g-dry までの範囲であった。平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、河川域、河口域及び海域の減少傾向が統計的に有意と判定された。また、底質全体としても減少傾向が統計的に有意と判定された。

trans-クロルデン：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 1 pg/g-dry において 62 地点全てで検出され、検出濃度は tr(1)～3,000 pg/g-dry の範囲であった。平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、河川域、河口域及び海域の減少傾向が統計的に有意と判定された。また、底質全体としても減少傾向が統計的に有意と判定された。

○平成 14 年度から平成 29 年度における底質についての *cis*-クロルデン及び *trans*-クロルデンの検出状況

cis-クロルデン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H14	140	98	18,000	1.8	0.9 [0.3]	189/189	63/63
	H15	190	140	19,000	tr(3.6)	4 [2]	186/186	62/62
	H16	160	97	36,000	4	4 [2]	189/189	63/63
	H17	150	100	44,000	3.3	1.9 [0.64]	189/189	63/63
	H18	100	70	13,000	tr(0.9)	2.4 [0.8]	192/192	64/64
	H19	82	55	7,500	nd	5 [2]	191/192	64/64
	H20	100	63	11,000	tr(2.3)	2.4 [0.9]	192/192	64/64
	H21	84	61	8,600	2.0	0.7 [0.3]	192/192	64/64
	H22	82	62	7,200	tr(4)	6 [2]	64/64	64/64
	H23	70	58	4,500	1.7	1.1 [0.4]	64/64	64/64
	H24	69	61	11,000	tr(2.6)	2.9 [1.0]	63/63	63/63
	H25	65	55	5,400	tr(1.9)	2.0 [0.8]	63/63	63/63
	H29	47	36	2,800	nd	4.8 [1.6]	61/62	61/62

trans-クロルデン	実施年度	幾何 平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出] 下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g-dry)	H14	150	110	16,000	2.1	1.8 [0.6]	189/189	63/63
	H15	130	100	13,000	tr(2.4)	4 [2]	186/186	62/62
	H16	110	80	26,000	3	3 [0.9]	189/189	63/63
	H17	110	81	32,000	3.4	2.3 [0.84]	189/189	63/63
	H18	110	76	12,000	2.2	1.1 [0.4]	192/192	64/64
	H19	82	58	7,500	nd	2.2 [0.8]	191/192	64/64
	H20	110	66	10,000	2.4	2.0 [0.8]	192/192	64/64
	H21	91	68	8,300	2.1	1.7 [0.7]	192/192	64/64
	H22	95	69	8,000	tr(4)	11 [4]	64/64	64/64
	H23	73	64	4,300	3.2	1.3 [0.5]	64/64	64/64
	H24	80	71	13,000	tr(2.9)	4.0 [1.3]	63/63	63/63
	H25	74	65	5,600	2.5	1.8 [0.7]	63/63	63/63
	H29	53	41	3,000	tr(1)	4 [1]	62/62	62/62

（注 1）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）平成 26 年度から平成 28 年度は調査を実施していない。

【オキシクロルデン、*cis*-ノナクロル及び *trans*-ノナクロル】

＜水質＞

オキシクロルデン：水質については、47 地点を調査し、検出下限値 2 pg/L において 47 地点中 19 地点で検出され、検出濃度は 12 pg/L までの範囲であった。平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、河川域の調査期間の後期 5 か年で得られた結果が前期 5 か年と比べ低値であることが示唆された。

cis-ノナクロル：水質については、47 地点を調査し、検出下限値 0.6 pg/L において 47 地点全てで検出され、検出濃度は tr(0.6)～36 pg/L の範囲であった。

trans-ノナクロル：水質については、47 地点を調査し、検出下限値 1 pg/L において 47 地点全てで検出され、検出濃度は tr(2)～120 pg/L の範囲であった。平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、河川域の減少傾向が統計的に有意と判定された。

○平成 14 年度から平成 29 年度における水質についてのオキシクロルデン、*cis*-ノナクロル及び *trans*-ノナクロルの検出状況

オキシクロルデン	実施年度	幾何 平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出] 下限値	検出頻度 検体	地点
水質 (pg/L)	H14	2.7	3.5	41	nd	1.2 [0.4]	96/114	35/38
	H15	3	2	39	tr(0.6)	2 [0.5]	36/36	36/36
	H16	3.2	2.9	47	tr(0.7)	2 [0.5]	38/38	38/38
	H17	2.6	2.1	19	nd	1.1 [0.4]	46/47	46/47
	H18	tr(2.5)	tr(2.4)	18	nd	2.8 [0.9]	43/48	43/48
	H19	tr(2)	nd	41	nd	6 [2]	25/48	25/48
	H20	1.9	1.9	14	nd	1.9 [0.7]	40/48	40/48
	H21	2.0	1.9	19	nd	1.1 [0.4]	45/49	45/49
	H22	1.5	1.3	45	nd	0.7 [0.3]	47/49	47/49
	H23	1.9	1.8	34	nd	1.3 [0.5]	44/49	44/49
	H24	2.2	2.3	17	nd	0.9 [0.4]	44/48	44/48
	H25	1.8	1.8	12	nd	0.9 [0.4]	41/48	41/48
	H29	nd	nd	12	nd	4 [2]	19/47	19/47

cis-ノナクロル	実施年度	幾何 平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出] 下限値	検出頻度 検体	地点
水質 (pg/L)	H14	7.9	6.7	250	0.23	1.8 [0.6]	114/114	38/38
	H15	8.0	7.0	130	1.3	0.3 [0.1]	36/36	36/36
	H16	7.5	6.3	340	0.8	0.6 [0.2]	38/38	38/38
	H17	6.0	5.9	43	0.9	0.5 [0.2]	47/47	47/47
	H18	6.6	5.6	83	1.0	0.8 [0.3]	48/48	48/48
	H19	5.9	6.1	210	nd	2.4 [0.8]	43/48	43/48
	H20	6.5	5.9	130	0.9	0.9 [0.3]	48/48	48/48
	H21	7.1	5.5	210	1.4	0.3 [0.1]	49/49	49/49
	H22	5.4	3.9	40	tr(0.9)	1.3 [0.4]	49/49	49/49
	H23	5.0	4.3	130	0.8	0.6 [0.2]	49/49	49/49
	H24	6.4	5.9	58	1.1	0.8 [0.3]	48/48	48/48
	H25	5.1	4.6	74	tr(0.7)	0.8 [0.3]	48/48	48/48
	H29	4.6	4.6	36	tr(0.6)	1.5 [0.6]	47/47	47/47

trans-ノナクロル	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
水質 (pg/L)	H14	30	24	780	1.8	1.2 [0.4]	114/114	38/38
	H15	26	20	450	4	2 [0.5]	36/36	36/36
	H16	25	19	1,100	tr(3)	4 [2]	38/38	38/38
	H17	20	17	150	2.6	2.5 [0.84]	47/47	47/47
	H18	21	16	310	3.2	3.0 [1.0]	48/48	48/48
	H19	17	17	540	tr(2)	5 [2]	48/48	48/48
	H20	18	17	340	1.9	1.6 [0.6]	48/48	48/48
	H21	20	17	530	2.7	1.0 [0.4]	49/49	49/49
	H22	12	11	93	nd	8 [3]	45/49	45/49
	H23	15	12	480	2.6	1.3 [0.5]	49/49	49/49
	H24	30	26	210	7.9	1.5 [0.6]	48/48	48/48
	H25	14	11	170	2.3	1.5 [0.6]	48/48	48/48
	H29	13	14	120	tr(2)	3 [1]	47/47	47/47

（注 1）※：平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 26 年度から平成 28 年度は調査を実施していない。

＜底質＞

オキシクロルデン：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 1 pg/g-dry において 62 地点中 41 地点で検出され、検出濃度は 78 pg/g-dry までの範囲であった。平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、底質全体として調査期間の後期 5 ヵ年で得られた結果が前期 5 ヵ年と比べ低値であることが示唆された。

cis-ノナクロル：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 0.7 pg/g-dry において 62 地点中 61 地点で検出され、検出濃度は 1,500 pg/g-dry までの範囲であった。平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、河川域、河口域及び海域の減少傾向が統計的に有意と判定された。また、底質全体としても減少傾向が統計的に有意と判定された。

trans-ノナクロル：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 2 pg/g-dry において 62 地点中 61 地点で検出され、検出濃度は 2,600 pg/g-dry までの範囲であった。平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、河川域、河口域及び海域の減少傾向が統計的に有意と判定された。また、底質全体としても減少傾向が統計的に有意と判定された。

○平成 14 年度から平成 29 年度における底質についてのオキシクロルデン、*cis*-ノナクロル及び *trans*-ノナクロルの検出状況

オキシクロルデン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g-dry)	H14	2.7	1.7	120	nd	1.5 [0.5]	153/189	59/63
	H15	2	2	85	nd	1 [0.4]	158/186	57/62
	H16	tr(2.1)	tr(1.3)	140	nd	3 [0.8]	129/189	54/63
	H17	2.3	tr(1.9)	160	nd	2.0 [0.7]	133/189	51/63
	H18	tr(2.5)	tr(1.7)	280	nd	2.9 [1.0]	141/192	54/64
	H19	tr(2.1)	tr(1.5)	76	nd	2.5 [0.9]	117/192	46/64
	H20	tr(2)	tr(1)	340	nd	3 [1]	110/192	48/64
	H21	2	tr(1)	150	nd	2 [1]	97/192	45/64
	H22	1.7	1.2	60	nd	1.0 [0.4]	56/64	56/64
	H23	tr(1.6)	tr(1.2)	83	nd	2.2 [0.9]	36/64	36/64
	H24	tr(1.4)	tr(1.0)	75	nd	1.7 [0.7]	38/63	38/63
	H25	1.5	1.3	54	nd	1.3 [0.5]	50/63	50/63
	H29	tr(1)	tr(1)	78	nd	3 [1]	41/62	41/62

cis-ノナクロル	実施年度	幾何 平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出] 下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g-dry)	H14	76	66	7,800	nd	2.1 [0.7]	188/189	63/63
	H15	66	50	6,500	nd	3 [0.9]	184/186	62/62
	H16	53	34	9,400	tr(0.8)	2 [0.6]	189/189	63/63
	H17	56	42	9,900	tr(1.1)	1.9 [0.64]	189/189	63/63
	H18	58	48	5,800	tr(0.6)	1.2 [0.4]	192/192	64/64
	H19	48	35	4,200	nd	1.6 [0.6]	191/192	64/64
	H20	57	42	5,100	1.1	0.6 [0.2]	192/192	64/64
	H21	53	38	4,700	1.4	1.0 [0.4]	192/192	64/64
	H22	53	45	3,600	2.3	0.9 [0.3]	64/64	64/64
	H23	41	38	2,900	nd	1.1 [0.4]	63/64	63/64
	H24	44	35	4,900	tr(1)	3 [1]	63/63	63/63
	H25	41	31	3,100	tr(0.6)	0.7 [0.3]	63/63	63/63
	H29	31	25	1,500	nd	1.7 [0.7]	61/62	61/62

trans-ノナクロル	実施年度	幾何 平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出] 下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g-dry)	H14	130	83	13,000	3.1	1.5 [0.5]	189/189	63/63
	H15	110	78	11,000	2	2 [0.6]	186/186	62/62
	H16	94	63	23,000	3	2 [0.6]	189/189	63/63
	H17	99	72	24,000	2.4	1.5 [0.54]	189/189	63/63
	H18	100	65	10,000	3.4	1.2 [0.4]	192/192	64/64
	H19	78	55	8,400	tr(1.6)	1.7 [0.6]	192/192	64/64
	H20	91	53	8,400	tr(1.6)	2.2 [0.8]	192/192	64/64
	H21	85	58	7,800	2.0	0.9 [0.3]	192/192	64/64
	H22	80	65	6,200	tr(3)	6 [2]	64/64	64/64
	H23	68	52	4,500	1.7	0.8 [0.3]	64/64	64/64
	H24	69	62	10,000	2.5	2.4 [0.8]	63/63	63/63
	H25	67	54	4,700	2.2	1.2 [0.4]	63/63	63/63
	H29	47	39	2,600	nd	6 [2]	61/62	61/62

（注 1）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）平成 26 年度から平成 28 年度は調査を実施していない。

・平成 28 年度までの生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査結果（参考）

【*cis*-クロルデン及び *trans*-クロルデン】

＜生物＞

○平成 14 年度から平成 28 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についての *cis*-クロルデン及び *trans*-クロルデンの検出状況

cis-クロルデン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H14	730	1,200	26,000	24	2.4 [0.8]	38/38	8/8
	H15	1,100	1,400	14,000	110	3.9 [1.3]	30/30	6/6
	H16	1,300	1,600	14,000	91	18 [5.8]	31/31	7/7
	H17	1,000	960	13,000	78	12 [3.9]	31/31	7/7
	H18	970	1,100	18,000	67	4 [1]	31/31	7/7
	H19	870	590	19,000	59	5 [2]	31/31	7/7
	H20	750	560	11,000	85	5 [2]	31/31	7/7
	H21	1,200	1,100	16,000	83	4 [2]	31/31	7/7
	H22	1,600	2,300	15,000	67	4 [2]	6/6	6/6
	H23	790	880	3,400	160	3 [1]	4/4	4/4
	H24	710	500	3,500	180	5 [2]	5/5	5/5
	H25	410	410	2,000	75	13 [4]	5/5	5/5
	H28	220	260	500	80	3 [1]	3/3	3/3
魚類 (pg/g-wet)	H14	610	550	6,900	57	2.4 [0.8]	70/70	14/14
	H15	510	400	4,400	43	3.9 [1.3]	70/70	14/14
	H16	620	490	9,800	68	18 [5.8]	70/70	14/14
	H17	520	600	8,000	42	12 [3.9]	80/80	16/16
	H18	520	420	4,900	56	4 [1]	80/80	16/16
	H19	430	360	5,200	30	5 [2]	80/80	16/16
	H20	430	340	3,500	36	5 [2]	85/85	17/17
	H21	430	450	3,200	41	4 [2]	90/90	18/18
	H22	450	630	3,400	51	4 [2]	18/18	18/18
	H23	580	660	3,800	79	3 [1]	18/18	18/18
	H24	580	550	3,100	98	5 [2]	19/19	19/19
	H25	540	450	5,700	65	13 [4]	19/19	19/19
	H28	340	440	2,200	67	3 [1]	19/19	19/19
鳥類 (pg/g-wet)	H14	67	180	450	10	2.4 [0.8]	10/10	2/2
	H15	47	120	370	6.8	3.9 [1.3]	10/10	2/2
	H16	39	110	240	tr(5.8)	18 [5.8]	10/10	2/2
	H17	53	120	340	tr(5.8)	12 [3.9]	10/10	2/2
	H18	32	83	250	5	4 [1]	10/10	2/2
	H19	29	83	230	tr(4)	5 [2]	10/10	2/2
	H20	24	87	280	tr(3)	5 [2]	10/10	2/2
	H21	21	48	130	4	4 [2]	10/10	2/2
	H22	27	---	180	4	4 [2]	2/2	2/2
	H23	---	---	6	6	3 [1]	1/1	1/1
	H24	23	---	110	5	5 [2]	2/2	2/2
	H25※※	37	---	140	tr(10)	13 [4]	2/2	2/2
	H28※※	38	---	110	13	3 [1]	2/2	2/2

trans-クロルデン	実施年度	幾何 平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出] 下限値	検出頻度 検体	地点
貝類 (pg/g-wet)	H14	390	840	2,300	33	2.4 [0.8]	38/38	8/8
	H15	550	840	2,800	69	7.2 [2.4]	30/30	6/6
	H16	560	770	2,800	53	48 [16]	31/31	7/7
	H17	470	660	2,400	40	10 [3.5]	31/31	7/7
	H18	470	580	2,800	41	4 [2]	31/31	7/7
	H19	440	460	1,500	34	6 [2]	31/31	7/7
	H20	360	410	1,300	52	7 [3]	31/31	7/7
	H21	540	560	16,000	48	4 [1]	31/31	7/7
	H22	520	640	5,500	31	3 [1]	6/6	6/6
	H23	490	470	2,900	150	4 [1]	4/4	4/4
	H24	390	310	1,300	140	7 [2]	5/5	5/5
	H25	280	230	1,700	58	16 [5.2]	5/5	5/5
	H28	120	99	330	56	6 [2]	3/3	3/3
魚類 (pg/g-wet)	H14	190	160	2,700	20	2.4 [0.8]	70/70	14/14
	H15	160	120	1,800	9.6	7.2 [2.4]	70/70	14/14
	H16	200	130	5,200	tr(17)	48 [16]	70/70	14/14
	H17	160	180	3,100	tr(9.8)	10 [3.5]	76/80	16/16
	H18	150	120	2,000	14	4 [2]	80/80	16/16
	H19	130	100	2,100	8	6 [2]	80/80	16/16
	H20	120	71	1,300	14	7 [3]	85/85	17/17
	H21	130	140	1,300	10	4 [1]	90/90	18/18
	H22	120	170	1,100	9	3 [1]	18/18	18/18
	H23	180	240	1,300	20	4 [1]	18/18	18/18
	H24	170	140	1,100	19	7 [2]	19/19	19/19
	H25	160	170	2,700	tr(14)	16 [5.2]	19/19	19/19
	H28	100	110	800	12	6 [2]	19/19	19/19

trans-クロルデン	実施年度	幾何 平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出] 下限値	検出頻度 検体	地点
鳥類 (pg/g-wet)	H14	14	14	26	8.9	2.4 [0.8]	10/10	2/2
	H15	11	12	27	tr(5.9)	7.2 [2.4]	10/10	2/2
	H16	nd	nd	tr(26)	nd	48 [16]	5/10	1/2
	H17	11	12	30	tr(4.5)	10 [3.5]	10/10	2/2
	H18	7	8	17	tr(3)	4 [2]	10/10	2/2
	H19	7	8	19	tr(3)	6 [2]	10/10	2/2
	H20	tr(5)	9	27	nd	7 [3]	7/10	2/2
	H21	6	7	13	tr(3)	4 [1]	10/10	2/2
	H22	4	---	10	tr(2)	3 [1]	2/2	2/2
	H23	---	---	5	5	4 [1]	1/1	1/1
	H24	tr(6)	---	10	tr(4)	7 [2]	2/2	2/2
	H25※※	26	---	68	tr(10)	16 [5.2]	2/2	2/2
	H28※※	18	---	46	7	6 [2]	2/2	2/2

（注 1）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）※※：鳥類の平成 25 年度以降の結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と継続性がない。

（注 3）平成 26 年度及び平成 27 年度は調査を実施していない。

＜大気＞

○平成 14 年度から平成 28 年度における大気についての *cis*-クロルデン及び *trans*-クロルデンの検出状況

cis-クロルデン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H14	31	40	670	0.86	0.60 [0.20]	102/102	34/34
	H15 温暖期	110	120	1,600	6.4	0.51 [0.17]	35/35	35/35
	H15 寒冷期	30	38	220	2.5		34/34	34/34
	H16 温暖期	92	160	1,000	2.3	0.57 [0.19]	37/37	37/37
	H16 寒冷期	29	49	290	1.2		37/37	37/37
	H17 温暖期	92	120	1,000	3.4	0.16 [0.054]	37/37	37/37
	H17 寒冷期	16	19	260	1.4		37/37	37/37
	H18 温暖期	82	110	760	2.9	0.13 [0.04]	37/37	37/37
	H18 寒冷期	19	19	280	2.0		37/37	37/37
	H19 温暖期	90	120	1,100	3.3	0.10 [0.04]	36/36	36/36
	H19 寒冷期	17	20	230	1.4		36/36	36/36
	H20 温暖期	75	120	790	1.9	0.14 [0.05]	37/37	37/37
	H20 寒冷期	21	34	200	1.5		37/37	37/37
	H21 温暖期	67	110	790	2.7	0.16 [0.06]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	19	22	180	0.65		37/37	37/37
	H22 温暖期	68	100	700	1.8	0.17 [0.06]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	20	27	130	0.84		37/37	37/37
	H23 温暖期	66	95	700	1.5	1.3 [0.42]	35/35	35/35
	H23 寒冷期	20	31	240	tr(0.88)		37/37	37/37
	H24 温暖期	61	98	650	2.9	1.5 [0.51]	36/36	36/36
	H24 寒冷期	10	14	74	nd		35/36	35/36
	H25 温暖期	58	97	580	1.5	0.7 [0.2]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	11	15	86	tr(0.5)		36/36	36/36
	H28 温暖期	53	86	810	0.9	0.9 [0.3]	37/37	37/37

trans-クロルデン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H14	36	48	820	0.62	0.60 [0.20]	102/102	34/34
	H15 温暖期	130	150	2,000	6.5	0.86 [0.29]	35/35	35/35
	H15 寒冷期	37	44	290	2.5		34/34	34/34
	H16 温暖期	110	190	1,300	2.2	0.69 [0.23]	37/37	37/37
	H16 寒冷期	35	60	360	1.5		37/37	37/37
	H17 温暖期	100	130	1,300	3.2	0.34 [0.14]	37/37	37/37
	H17 寒冷期	19	23	310	1.9		37/37	37/37
	H18 温暖期	96	140	1,200	3.4	0.17 [0.06]	37/37	37/37
	H18 寒冷期	22	21	350	2.0		37/37	37/37
	H19 温暖期	100	140	1,300	3.8	0.12 [0.05]	36/36	36/36
	H19 寒冷期	20	24	300	1.5		36/36	36/36
	H20 温暖期	87	130	990	2.5	0.17 [0.06]	37/37	37/37
	H20 寒冷期	25	41	250	1.8		37/37	37/37
	H21 温暖期	79	120	960	2.6	0.12 [0.05]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	23	30	210	0.68		37/37	37/37
	H22 温暖期	79	120	820	2.0	1.2 [0.4]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	24	34	150	tr(1.0)		37/37	37/37
	H23 温暖期	76	110	810	tr(1.4)	1.6 [0.53]	35/35	35/35
	H23 寒冷期	24	37	290	tr(0.70)		37/37	37/37
	H24 温暖期	70	120	780	2.8	2.1 [0.7]	36/36	36/36
	H24 寒冷期	12	18	95	nd		35/36	35/36
	H25 温暖期	64	120	690	1.7	0.8 [0.3]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	13	18	110	tr(0.4)		36/36	36/36
	H28 温暖期	61	95	1,100	tr(0.7)	1.0 [0.3]	37/37	37/37

（注）平成 26 年度及び平成 27 年度は調査を実施していない。

【オキシクロルデン、*cis*-ノナクロル及び*trans*-ノナクロル】

＜生物＞

○平成 14 年度から平成 28 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についてのオキシクロルデン、*cis*-ノナクロル及び*trans*-ノナクロルの検出状況

オキシクロルデン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H14	71	83	5,600	nd	3.6 [1.2]	37/38	8/8
	H15	93	62	1,900	11	8.4 [2.8]	30/30	6/6
	H16	110	100	1,700	14	9.2 [3.1]	31/31	7/7
	H17	99	79	1,400	12	9.3 [3.1]	31/31	7/7
	H18	91	90	2,400	7	7 [3]	31/31	7/7
	H19	70	43	2,200	8	6 [2]	31/31	7/7
	H20	64	55	1,100	7	7 [2]	31/31	7/7
	H21	100	89	820	10	4 [1]	31/31	7/7
	H22	240	390	3,300	11	8 [3]	6/6	6/6
	H23	68	100	260	8	3 [1]	4/4	4/4
	H24	66	80	450	12	3 [1]	5/5	5/5
	H25	42	44	210	8	3 [1]	5/5	5/5
	H28	27	40	43	11	3 [1]	3/3	3/3
魚類 (pg/g-wet)	H14	170	140	3,900	16	3.6 [1.2]	70/70	14/14
	H15	150	160	820	30	8.4 [2.8]	70/70	14/14
	H16	160	140	1,500	25	9.2 [3.1]	70/70	14/14
	H17	150	150	1,900	20	9.3 [3.1]	80/80	16/16
	H18	150	120	3,000	28	7 [3]	80/80	16/16
	H19	120	100	1,900	17	6 [2]	80/80	16/16
	H20	130	130	2,200	15	7 [2]	85/85	17/17
	H21	120	99	2,400	23	4 [1]	90/90	18/18
	H22	120	140	1,000	33	8 [3]	18/18	18/18
	H23	140	130	2,300	33	3 [1]	18/18	18/18
	H24	140	180	390	28	3 [1]	19/19	19/19
	H25	130	130	560	31	3 [1]	19/19	19/19
	H28	96	80	950	31	3 [1]	19/19	19/19
鳥類 (pg/g-wet)	H14	640	630	890	470	3.6 [1.2]	10/10	2/2
	H15	760	700	1,300	610	8.4 [2.8]	10/10	2/2
	H16	460	450	730	320	9.2 [3.1]	10/10	2/2
	H17	610	660	860	390	9.3 [3.1]	10/10	2/2
	H18	510	560	720	270	7 [3]	10/10	2/2
	H19	440	400	740	290	6 [2]	10/10	2/2
	H20	560	530	960	290	7 [2]	10/10	2/2
	H21	300	290	540	190	4 [1]	10/10	2/2
	H22	400	---	510	320	8 [3]	2/2	2/2
	H23	---	---	590	590	3 [1]	1/1	1/1
	H24	250	---	360	170	3 [1]	2/2	2/2
	H25※※	2,500	---	3,400	1,900	3 [1]	2/2	2/2
	H28※※	580	---	1,400	240	3 [1]	2/2	2/2

cis-ノナクロル	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H14	170	300	870	8.6	1.2 [0.4]	38/38	8/8
	H15	290	260	1,800	48	4.8 [1.6]	30/30	6/6
	H16	320	380	1,800	43	3.4 [1.1]	31/31	7/7
	H17	270	220	1,300	27	4.5 [1.5]	31/31	7/7
	H18	270	180	1,500	31	3 [1]	31/31	7/7
	H19	250	250	1,000	26	3 [1]	31/31	7/7
	H20	210	210	780	33	4 [1]	31/31	7/7
	H21	300	310	10,000	31	3 [1]	31/31	7/7
	H22	280	310	1,300	35	3 [1]	6/6	6/6
	H23	250	280	1,300	77	1.8 [0.7]	4/4	4/4
	H24	200	190	670	52	2 [1]	5/5	5/5
	H25	150	140	900	38	2.2 [0.7]	5/5	5/5
	H28	72	46	220	37	1.4 [0.6]	3/3	3/3
魚類 (pg/g-wet)	H14	460	420	5,100	46	1.2 [0.4]	70/70	14/14
	H15	360	360	2,600	19	4.8 [1.6]	70/70	14/14
	H16	430	310	10,000	48	3.4 [1.1]	70/70	14/14
	H17	380	360	6,200	27	4.5 [1.5]	80/80	16/16
	H18	370	330	3,300	33	3 [1]	80/80	16/16
	H19	320	280	3,700	16	3 [1]	80/80	16/16
	H20	350	300	3,200	46	4 [1]	85/85	17/17
	H21	340	340	2,600	27	3 [1]	90/90	18/18
	H22	320	370	2,200	23	3 [1]	18/18	18/18
	H23	440	450	2,900	45	1.8 [0.7]	18/18	18/18
	H24	420	450	2,200	33	2 [1]	19/19	19/19
	H25	430	420	3,000	34	2.2 [0.7]	19/19	19/19
	H28	300	170	1,900	53	1.4 [0.6]	19/19	19/19

cis-ノナクロル	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
鳥類 (pg/g-wet)	H14	200	240	450	68	1.2 [0.4]	10/10	2/2
	H15	200	260	660	68	4.8 [1.6]	10/10	2/2
	H16	140	150	240	73	3.4 [1.1]	10/10	2/2
	H17	160	180	370	86	4.5 [1.5]	10/10	2/2
	H18	120	130	270	60	3 [1]	10/10	2/2
	H19	130	140	300	42	3 [1]	10/10	2/2
	H20	140	150	410	37	4 [1]	10/10	2/2
	H21	81	85	160	44	3 [1]	10/10	2/2
	H22	100	---	190	57	3 [1]	2/2	2/2
	H23	---	---	76	76	1.8 [0.7]	1/1	1/1
	H24	75	---	100	56	2 [1]	2/2	2/2
	H25※※	270	---	970	74	2.2 [0.7]	2/2	2/2
	H28※※	240	---	770	74	1.4 [0.6]	2/2	2/2

trans-ノナクロル	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H14	450	1,100	1,800	21	2.4 [0.8]	38/38	8/8
	H15	800	700	3,800	140	3.6 [1.2]	30/30	6/6
	H16	780	870	3,400	110	13 [4.2]	31/31	7/7
	H17	700	650	3,400	72	6.2 [2.1]	31/31	7/7
	H18	660	610	3,200	85	3 [1]	31/31	7/7
	H19	640	610	2,400	71	7 [3]	31/31	7/7
	H20	510	510	2,000	94	6 [2]	31/31	7/7
	H21	780	680	33,000	79	3 [1]	31/31	7/7
	H22	790	870	6,000	84	4 [2]	6/6	6/6
	H23	640	680	3,000	200	3 [1]	4/4	4/4
	H24	530	400	1,800	190	4 [1]	5/5	5/5
	H25	380	370	2,000	98	10 [3.4]	5/5	5/5
	H28	200	150	520	97	3 [1]	3/3	3/3
魚類 (pg/g-wet)	H14	1,000	900	8,300	98	2.4 [0.8]	70/70	14/14
	H15	920	840	5,800	85	3.6 [1.2]	70/70	14/14
	H16	1,100	760	21,000	140	13 [4.2]	70/70	14/14
	H17	970	750	13,000	80	6.2 [2.1]	80/80	16/16
	H18	940	680	6,900	120	3 [1]	80/80	16/16
	H19	800	680	7,900	71	7 [3]	80/80	16/16
	H20	860	750	6,900	87	6 [2]	85/85	17/17
	H21	810	720	7,400	68	3 [1]	90/90	18/18
	H22	800	1,000	4,700	110	4 [2]	18/18	18/18
	H23	1,100	1,000	5,000	190	3 [1]	18/18	18/18
	H24	1,100	1,300	4,200	140	4 [1]	19/19	19/19
	H25	1,100	1,100	7,800	150	10 [3.4]	19/19	19/19
	H28	690	410	3,400	170	3 [1]	19/19	19/19
鳥類 (pg/g-wet)	H14	890	980	1,900	350	2.4 [0.8]	10/10	2/2
	H15	1,100	1,400	3,700	350	3.6 [1.2]	10/10	2/2
	H16	690	780	1,200	390	13 [4.2]	10/10	2/2
	H17	870	880	2,000	440	6.2 [2.1]	10/10	2/2
	H18	650	620	1,500	310	3 [1]	10/10	2/2
	H19	590	680	1,400	200	7 [3]	10/10	2/2
	H20	740	850	2,600	180	6 [2]	10/10	2/2
	H21	400	430	730	220	3 [1]	10/10	2/2
	H22	510	---	880	290	4 [2]	2/2	2/2
	H23	---	---	400	400	3 [1]	1/1	1/1
	H24	360	---	480	270	4 [1]	2/2	2/2
	H25※※	55	---	170	18	10 [3.4]	2/2	2/2
	H28※※	60	---	130	28	3 [1]	2/2	2/2

（注 1）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）※※：鳥類の平成 25 年度以降における結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と継続性がない。

（注 3）平成 26 年度及び平成 27 年度は調査を実施していない。

＜大気＞

○平成 14 年度から平成 28 年度における大気についてのオキシクロルデン、*cis*-ノナクロル及び *trans*-ノナクロルの検出状況

オキシクロルデン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H14	0.96	0.98	8.3	nd	0.024 [0.008]	101/102	34/34
	H15 温暖期	2.5	2.7	12	0.41	0.045 [0.015]	35/35	35/35
	H15 寒冷期	0.87	0.88	3.2	0.41		34/34	34/34
	H16 温暖期	1.9	2.0	7.8	0.41	0.13 [0.042]	37/37	37/37
	H16 寒冷期	0.80	0.76	3.9	0.27		37/37	37/37
	H17 温暖期	1.9	2.0	8.8	0.65	0.16 [0.054]	37/37	37/37
	H17 寒冷期	0.55	0.50	2.2	0.27		37/37	37/37
	H18 温暖期	1.8	1.9	5.7	0.47	0.23 [0.08]	37/37	37/37
	H18 寒冷期	0.54	0.56	5.1	tr(0.13)		37/37	37/37
	H19 温暖期	1.9	1.8	8.6	0.56	0.05 [0.02]	36/36	36/36
	H19 寒冷期	0.61	0.63	2.4	0.26		36/36	36/36
	H20 温暖期	1.7	1.7	7.1	0.50	0.04 [0.01]	37/37	37/37
	H20 寒冷期	0.61	0.63	1.8	0.27		37/37	37/37
	H21 温暖期	1.7	1.8	6.5	0.38	0.04 [0.02]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	0.65	0.61	2.7	0.24		37/37	37/37
	H22 温暖期	1.5	1.5	6.2	0.44	0.03 [0.01]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	0.56	0.55	2.3	0.26		37/37	37/37
	H23 温暖期	1.5	1.5	5.2	0.28	0.07 [0.03]	35/35	35/35
	H23 寒冷期	0.61	0.57	2.6	0.21		37/37	37/37
	H24 温暖期	1.4	1.6	6.7	0.34	0.08 [0.03]	36/36	36/36
	H24 寒冷期	0.41	0.38	1.0	0.22		36/36	36/36
	H25 温暖期	1.4	1.5	4.7	0.36	0.03 [0.01]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	0.43	0.41	1.0	0.20		36/36	36/36
	H28 温暖期	1.4	1.4	8.9	0.19	0.16 [0.06]	37/37	37/37

cis-ノナクロル	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H14	3.1	4.0	62	0.071	0.030 [0.010]	102/102	34/34
	H15 温暖期	12	15	220	0.81	0.026 [0.0088]	35/35	35/35
	H15 寒冷期	2.7	3.5	23	0.18		34/34	34/34
	H16 温暖期	10	15	130	0.36	0.072 [0.024]	37/37	37/37
	H16 寒冷期	2.7	4.4	28	0.087		37/37	37/37
	H17 温暖期	10	14	160	0.30	0.08 [0.03]	37/37	37/37
	H17 寒冷期	1.6	1.6	34	0.08		37/37	37/37
	H18 温暖期	11	12	170	0.28	0.15 [0.05]	37/37	37/37
	H18 寒冷期	2.4	2.0	41	tr(0.14)		37/37	37/37
	H19 温暖期	10	14	150	0.31	0.03 [0.01]	36/36	36/36
	H19 寒冷期	1.6	1.7	22	0.09		36/36	36/36
	H20 温暖期	7.9	12	87	0.18	0.03 [0.01]	37/37	37/37
	H20 寒冷期	2.0	2.7	19	0.16		37/37	37/37
	H21 温暖期	7.5	10	110	0.33	0.04 [0.02]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	1.9	2.1	18	0.07		37/37	37/37
	H22 温暖期	7.5	10	68	0.23	0.11 [0.04]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	1.8	2.1	13	tr(0.06)		37/37	37/37
	H23 温暖期	7.4	8.8	89	0.24	0.15 [0.051]	35/35	35/35
	H23 寒冷期	1.9	2.9	28	nd		36/37	36/37
	H24 温暖期	6.9	11	89	0.29	0.12 [0.05]	36/36	36/36
	H24 寒冷期	0.98	1.1	10	tr(0.05)		36/36	36/36
	H25 温暖期	6.4	10	72	0.15	0.07 [0.02]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	1.0	1.4	12	tr(0.06)		36/36	36/36
	H28 温暖期	6.1	9.9	120	tr(0.13)	0.14 [0.05]	37/37	37/37

trans-ノナクロル	実施年度	幾何 平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出] 下限値	検出頻度 検体	 地点
大気 (pg/m^3)	H14	24	30	550	0.64	0.30 [0.10]	102/102	34/34
	H15 温暖期	87	100	1,200	5.1	0.35 [0.12]	35/35	35/35
	H15 寒冷期	24	28	180	2.1		34/34	34/34
	H16 温暖期	72	120	870	1.9	0.48 [0.16]	37/37	37/37
	H16 寒冷期	23	39	240	0.95		37/37	37/37
	H17 温暖期	75	95	870	3.1	0.13 [0.044]	37/37	37/37
	H17 寒冷期	13	16	210	1.2		37/37	37/37
	H18 温暖期	68	91	800	3.0	0.10 [0.03]	37/37	37/37
	H18 寒冷期	16	15	240	1.4		37/37	37/37
	H19 温暖期	72	96	940	2.5	0.09 [0.03]	36/36	36/36
	H19 寒冷期	13	15	190	1.1		36/36	36/36
	H20 温暖期	59	91	650	1.5	0.09 [0.03]	37/37	37/37
	H20 寒冷期	17	25	170	1.3		37/37	37/37
	H21 温暖期	54	81	630	2.2	0.07 [0.03]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	16	19	140	0.75		37/37	37/37
	H22 温暖期	52	78	520	1.7	0.8 [0.3]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	15	17	89	tr(0.7)		37/37	37/37
	H23 温暖期	53	72	550	1.2	1.1 [0.35]	35/35	35/35
	H23 寒冷期	16	24	210	tr(0.70)		37/37	37/37
	H24 温暖期	49	79	510	2.5	1.2 [0.41]	36/36	36/36
	H24 寒冷期	8.1	10	61	tr(0.50)		36/36	36/36
	H25 温暖期	46	78	470	1.2	0.5 [0.2]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	8.5	12	75	0.5		36/36	36/36
	H28 温暖期	42	69	650	0.8	0.7 [0.2]	37/37	37/37

（注）平成 26 年度及び平成 27 年度は調査を実施していない。

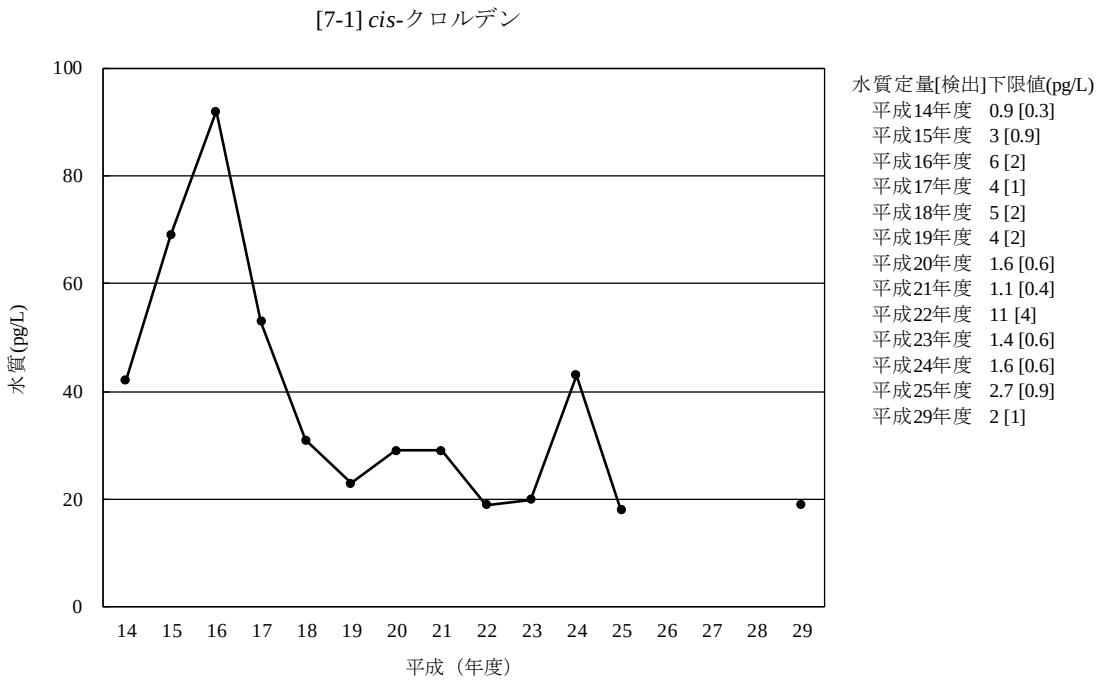

（注 1）平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 26 年度から平成 28 年度は調査を実施していない。

図 3-7-1-1　*cis*-クロルデンの水質の経年変化（幾何平均値）

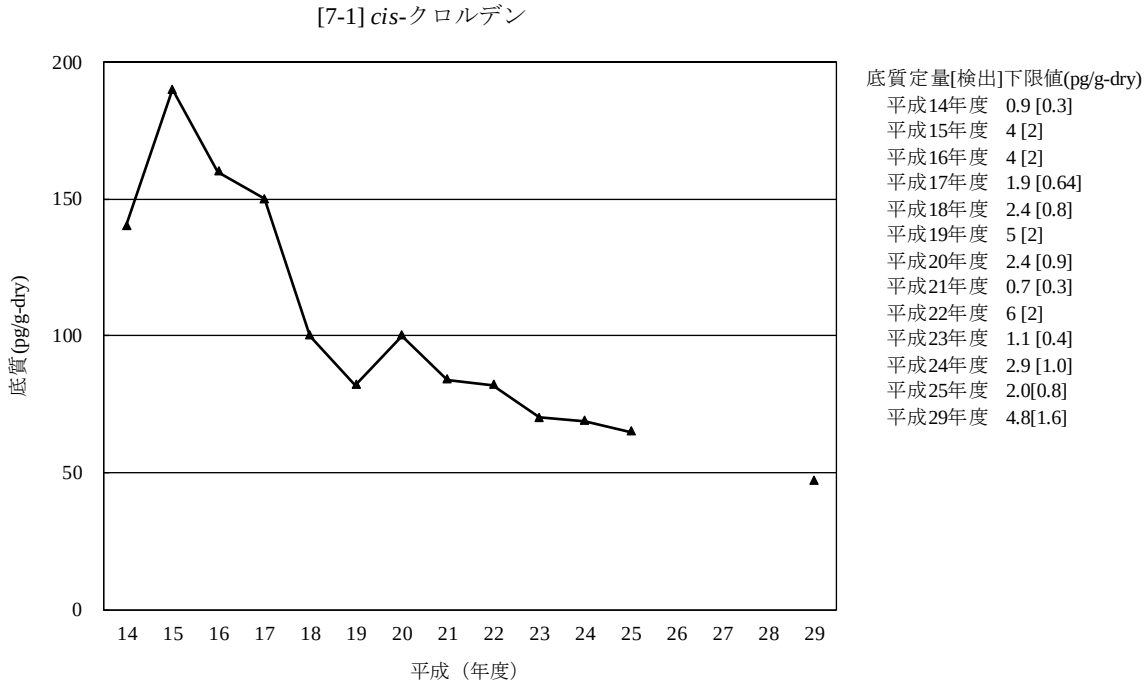

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 26 年度から平成 28 年度は調査を実施していない。

図 3-7-1-2　*cis*-クロルデンの底質の経年変化（幾何平均値）

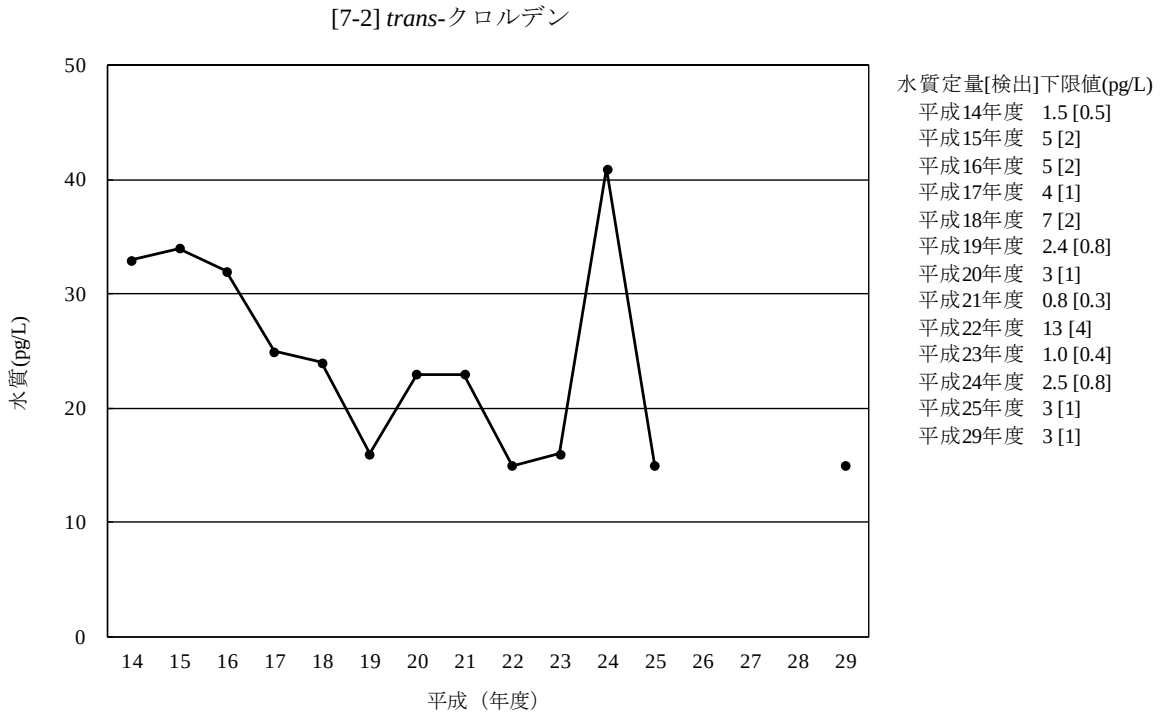

（注 1）平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 26 年度から平成 28 年度は調査を実施していない。

図 3-7-2-1　*trans*-クロルデンの水質の経年変化（幾何平均値）

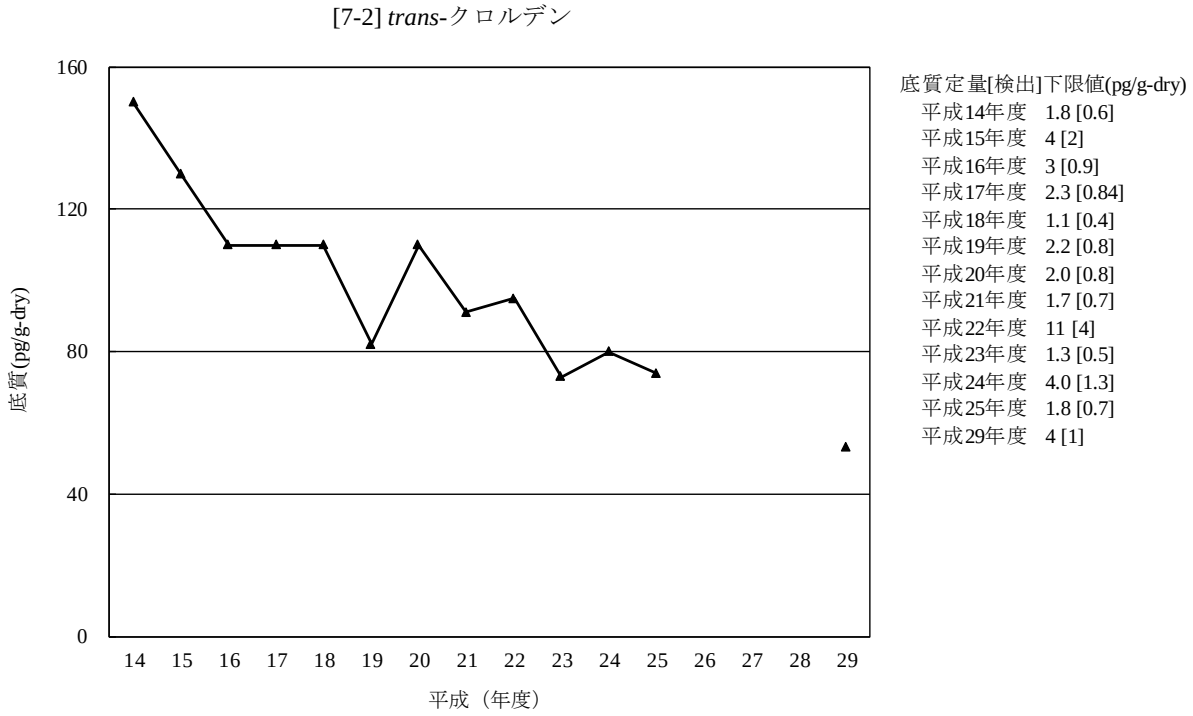

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 26 年度から平成 28 年度は調査を実施していない。

図 3-7-2-2　*trans*-クロルデンの底質の経年変化（幾何平均値）

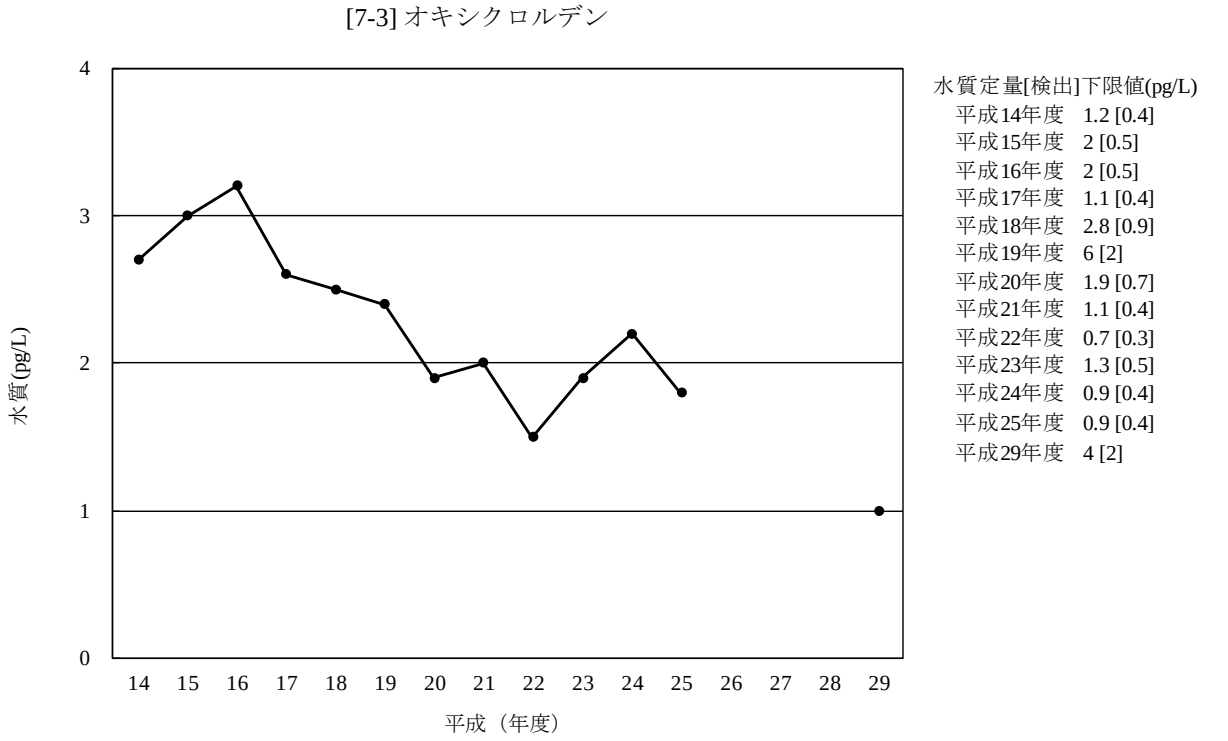

（注 1）平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 26 年度から平成 28 年度は調査を実施していない。
（注 3）平成 29 年度は幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-7-3-1　オキシクロルデンの水質の経年変化（幾何平均値）

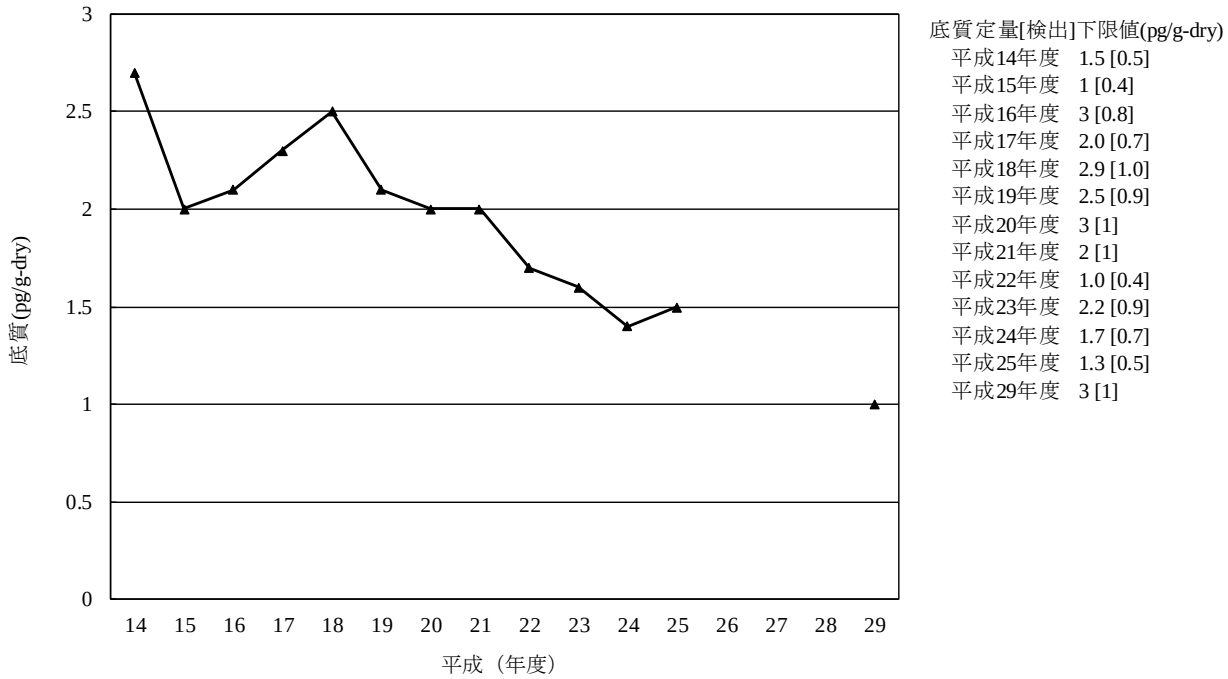

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 26 年度から平成 28 年度は調査を実施していない。

図 3-7-3-2　オキシクロルデンの底質の経年変化（幾何平均値）

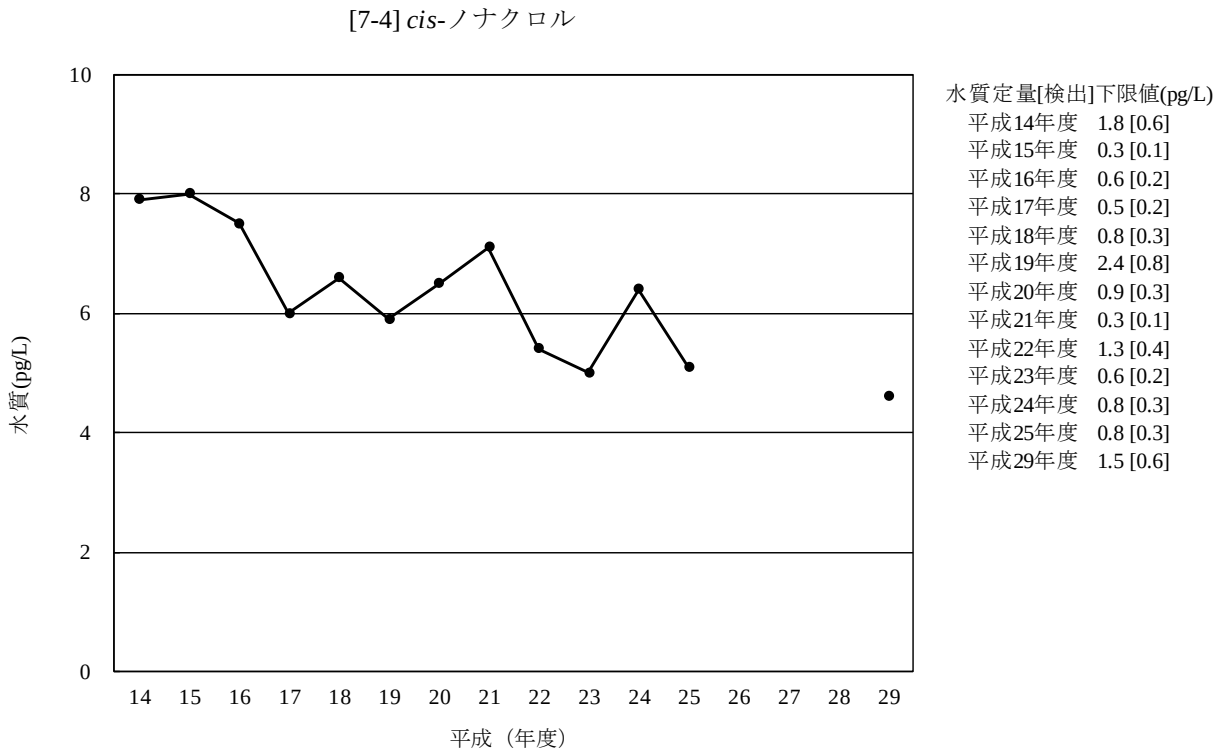

（注 1）平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 26 年度から平成 28 年度は調査を実施していない。

図 3-7-4-1　*cis*-ノナクロルの水質の経年変化（幾何平均値）

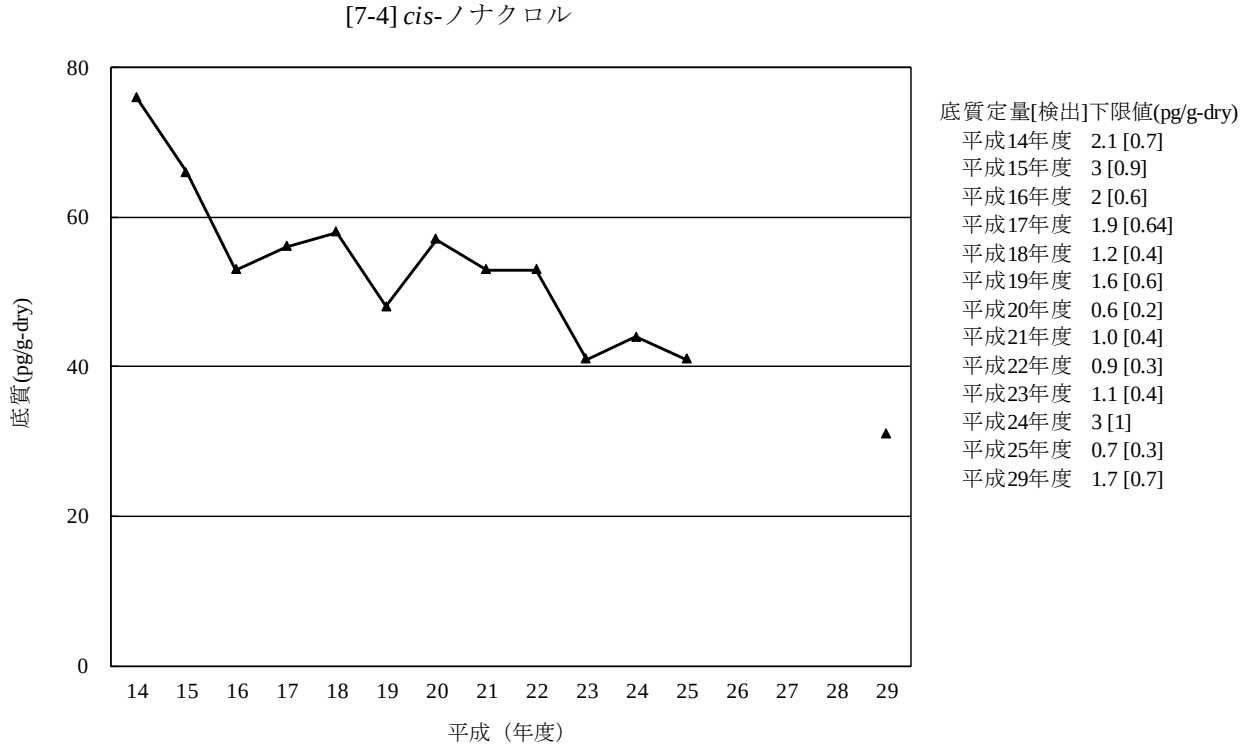

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 26 年度から平成 28 年度は調査を実施していない。

図 3-7-4-2　*cis*-ノナクロルの底質の経年変化（幾何平均値）

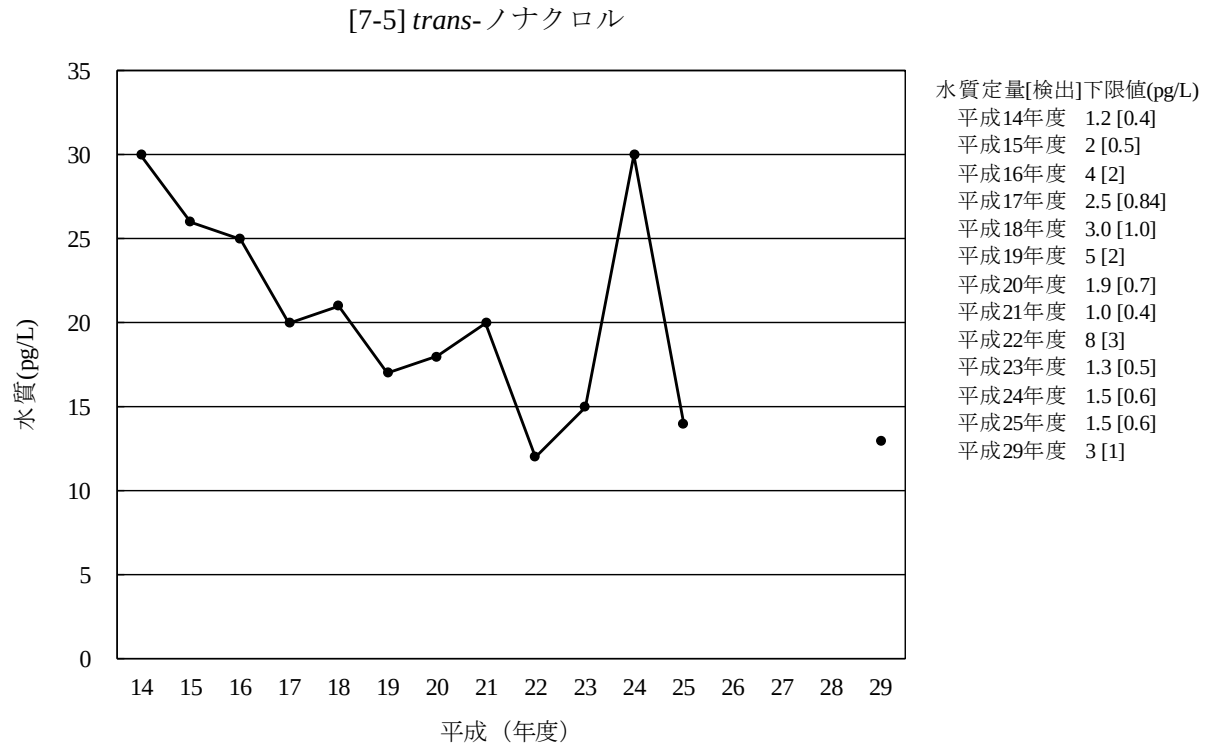

（注 1）平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 26 年度から平成 28 年度は調査を実施していない。

図 3-7-5-1　*trans*-ノナクロルの水質の経年変化（幾何平均値）

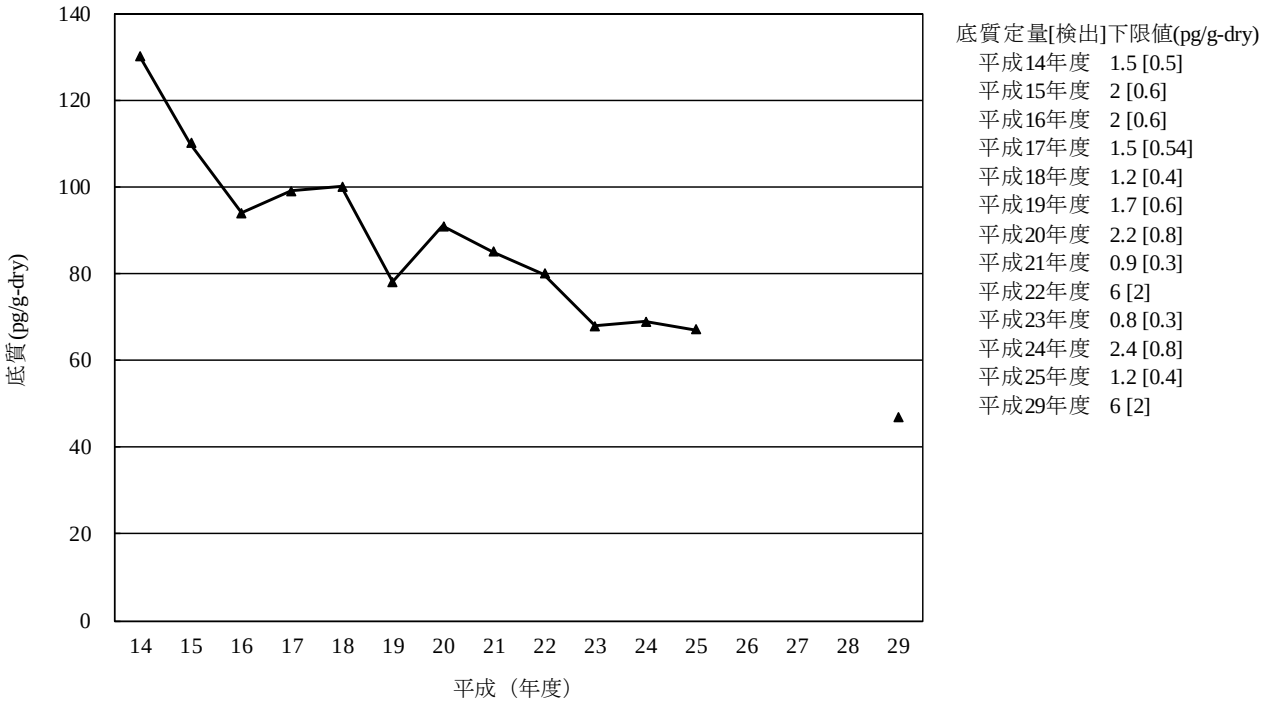

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 26 年度から平成 28 年度は調査を実施していない。

図 3-7-5-2　*trans*-ノナクロルの底質の経年変化（幾何平均値）

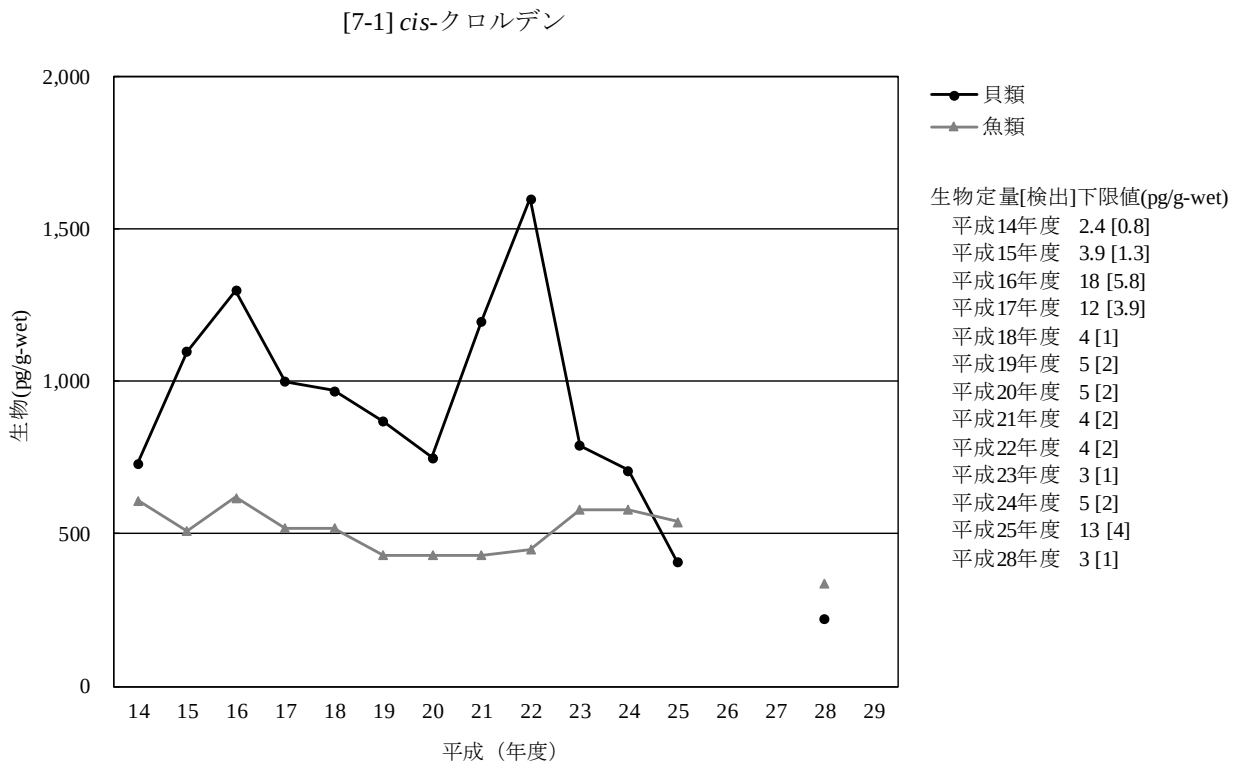

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 3）平成 26 年度、平成 27 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-7-1-3　*cis*-クロルデンの生物の経年変化（幾何平均値）

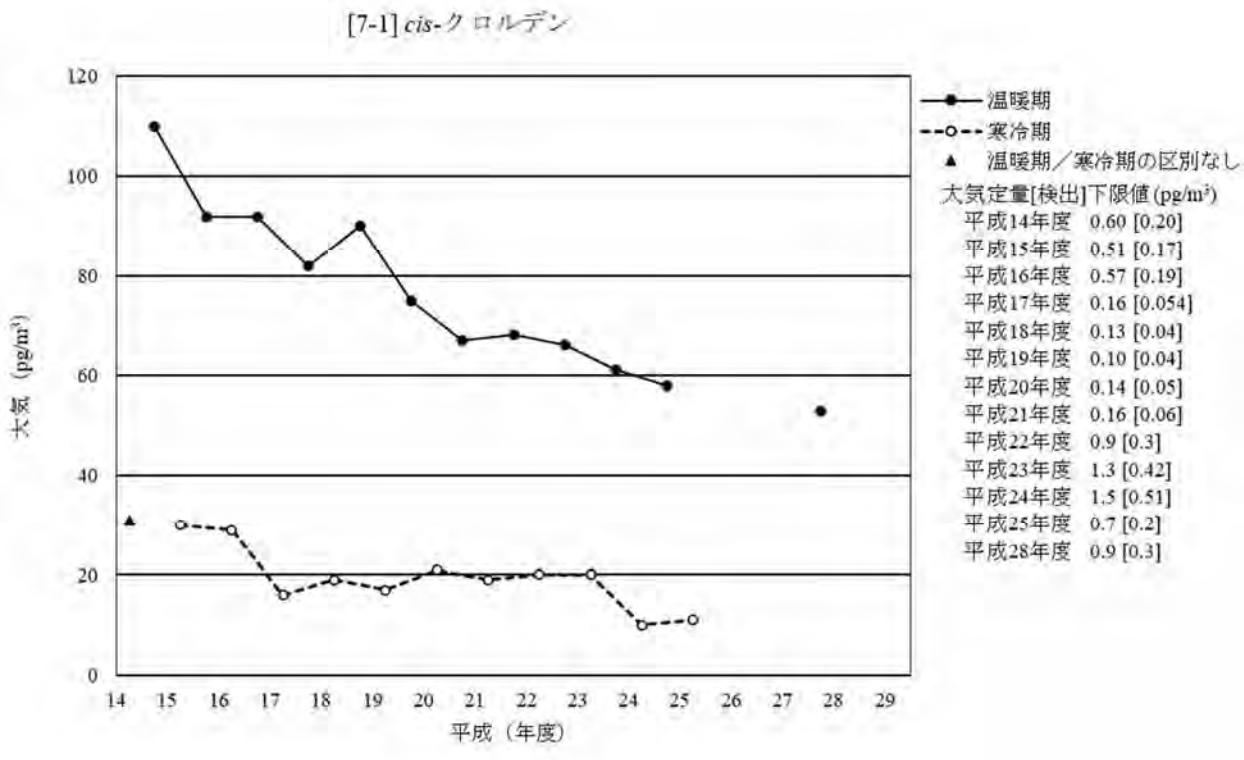

（注）平成 26 年度、平成 27 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-7-1-4　*cis*-クロルデンの大気の経年変化（幾何平均値）

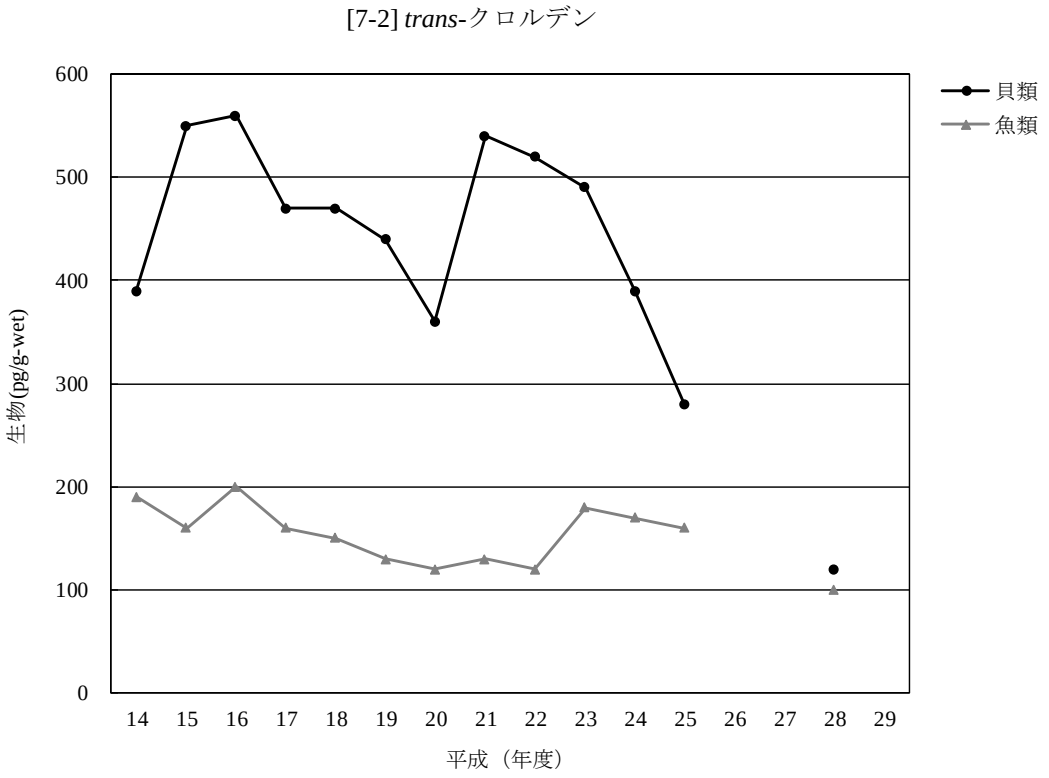

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 3）平成 26 年度、平成 27 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-7-2-3　*trans*-クロルデンの生物の経年変化（幾何平均値）

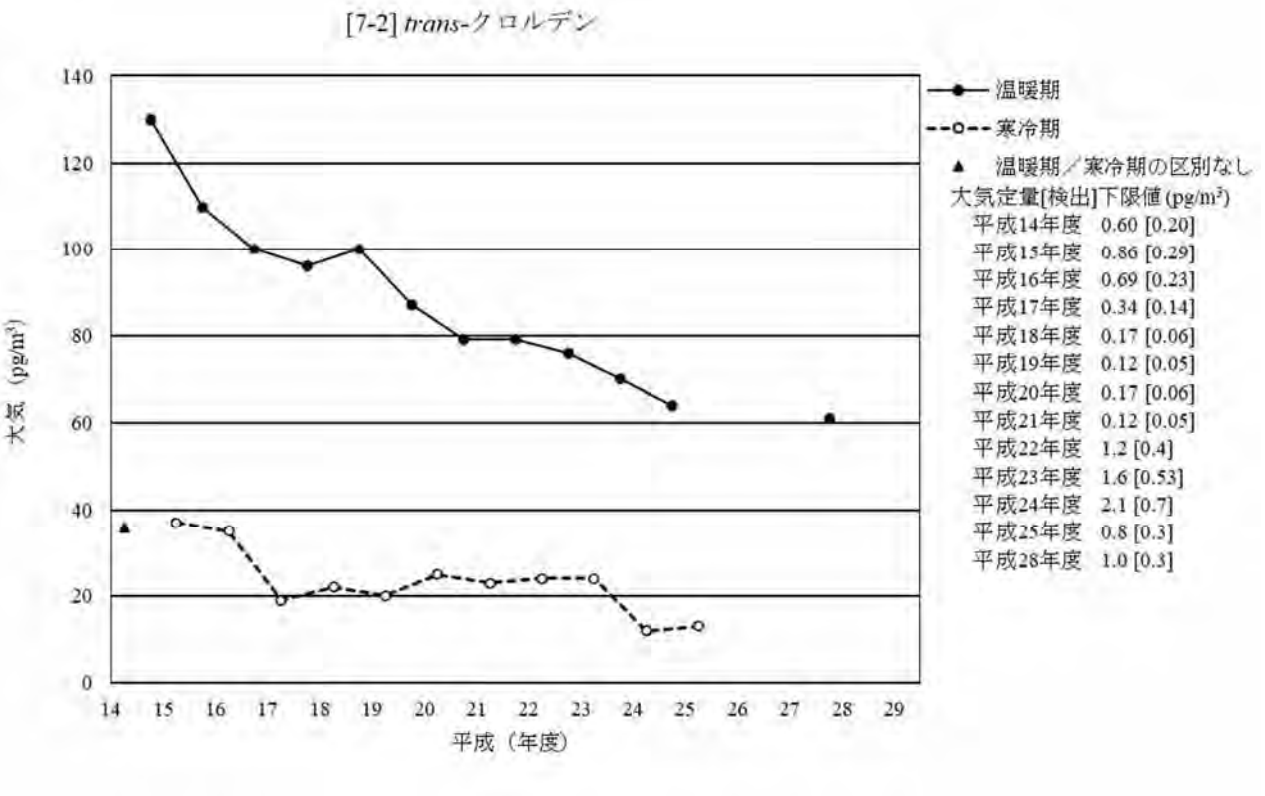

（注）平成 26 年度、平成 27 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-7-2-4　*trans*-クロルデンの大気の経年変化（幾何平均値）

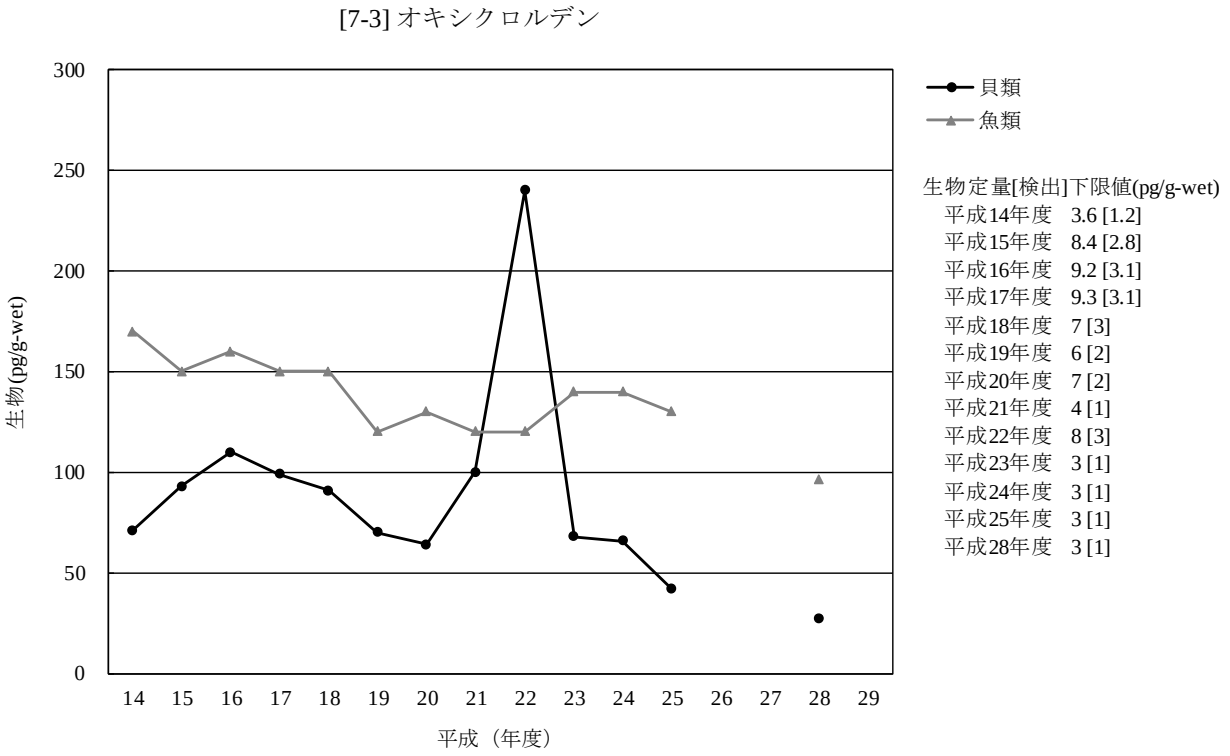

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 3）平成 26 年度、平成 27 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-7-3-3　オキシクロルデンの生物の経年変化（幾何平均値）

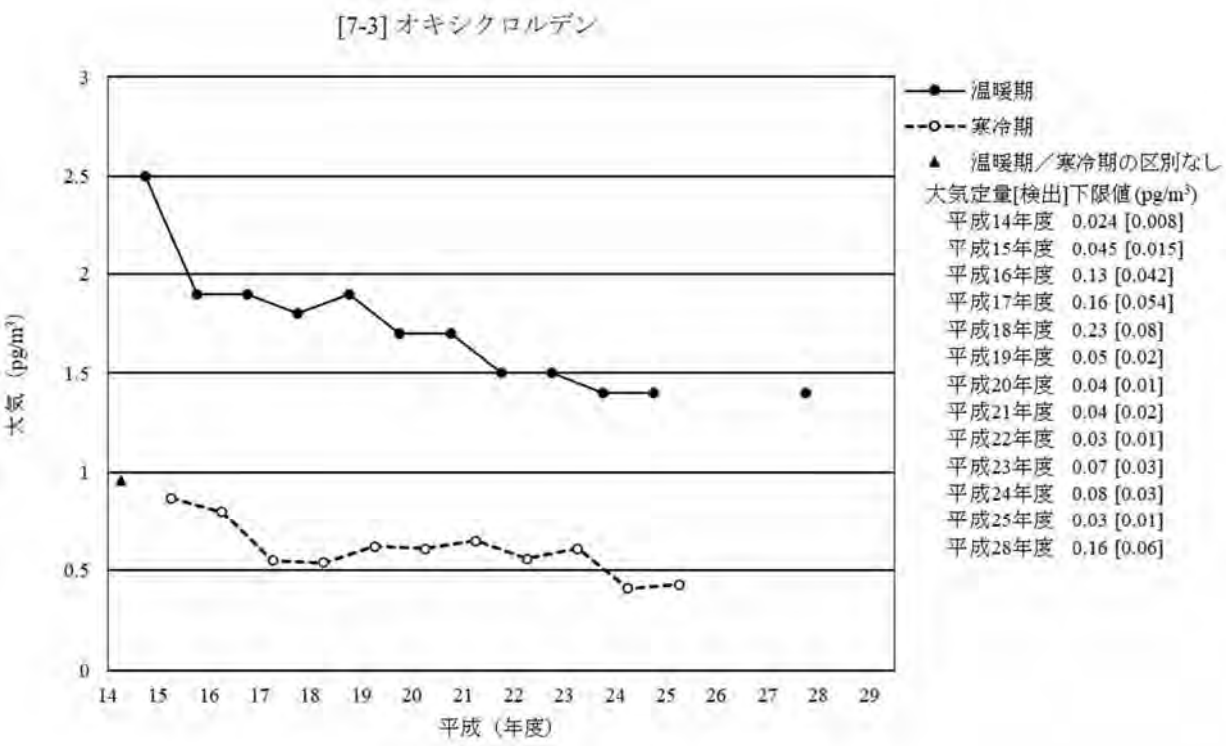

（注）平成 26 年度、平成 27 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-7-3-4　オキシクロルデンの大気の経年変化（幾何平均値）

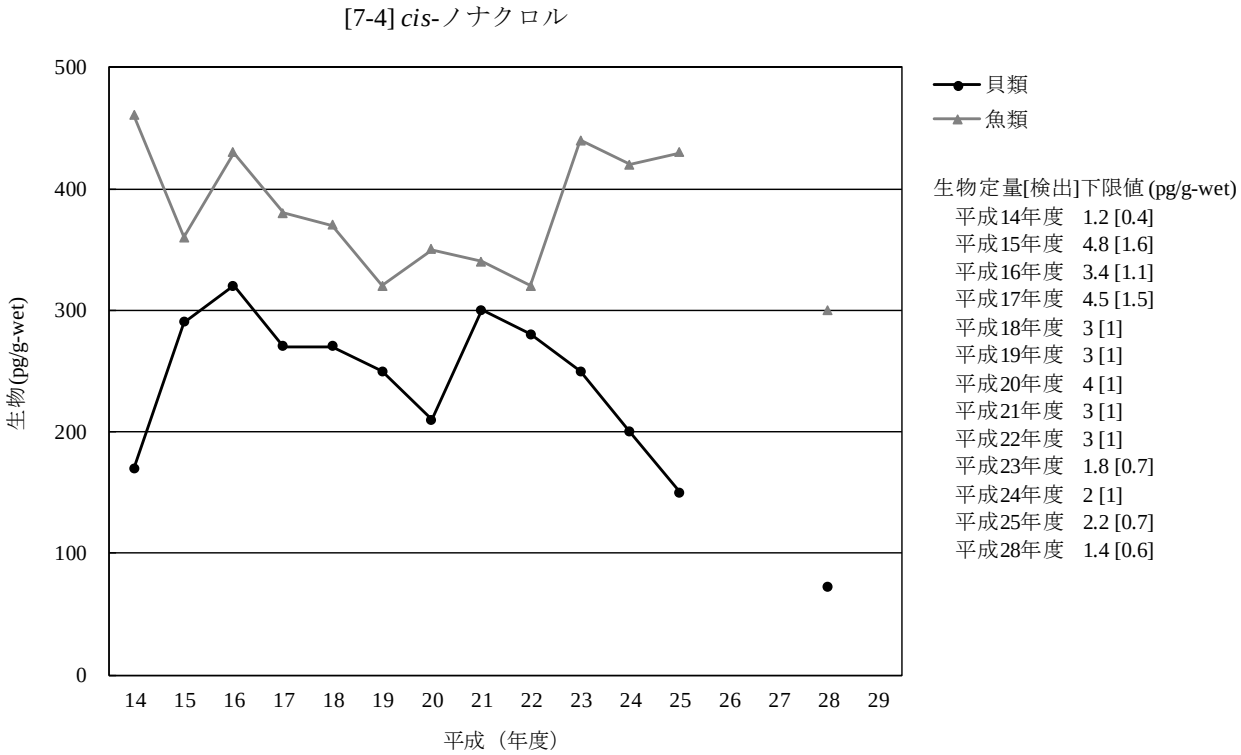

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 3）平成 26 年度、平成 27 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-7-4-3　*cis*-ノナクロルの生物の経年変化（幾何平均値）

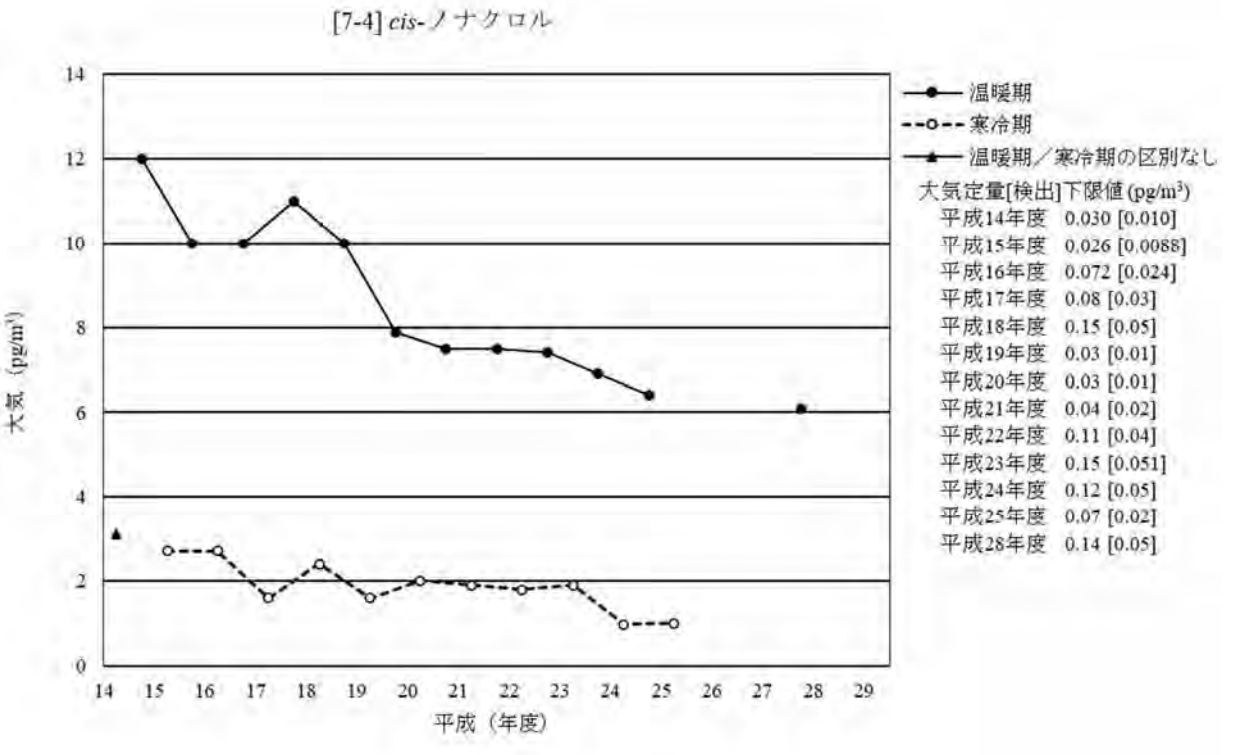

（注）平成 26 年度、平成 27 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-7-4-4　*cis*-ノナクロルの大気の経年変化（幾何平均値）

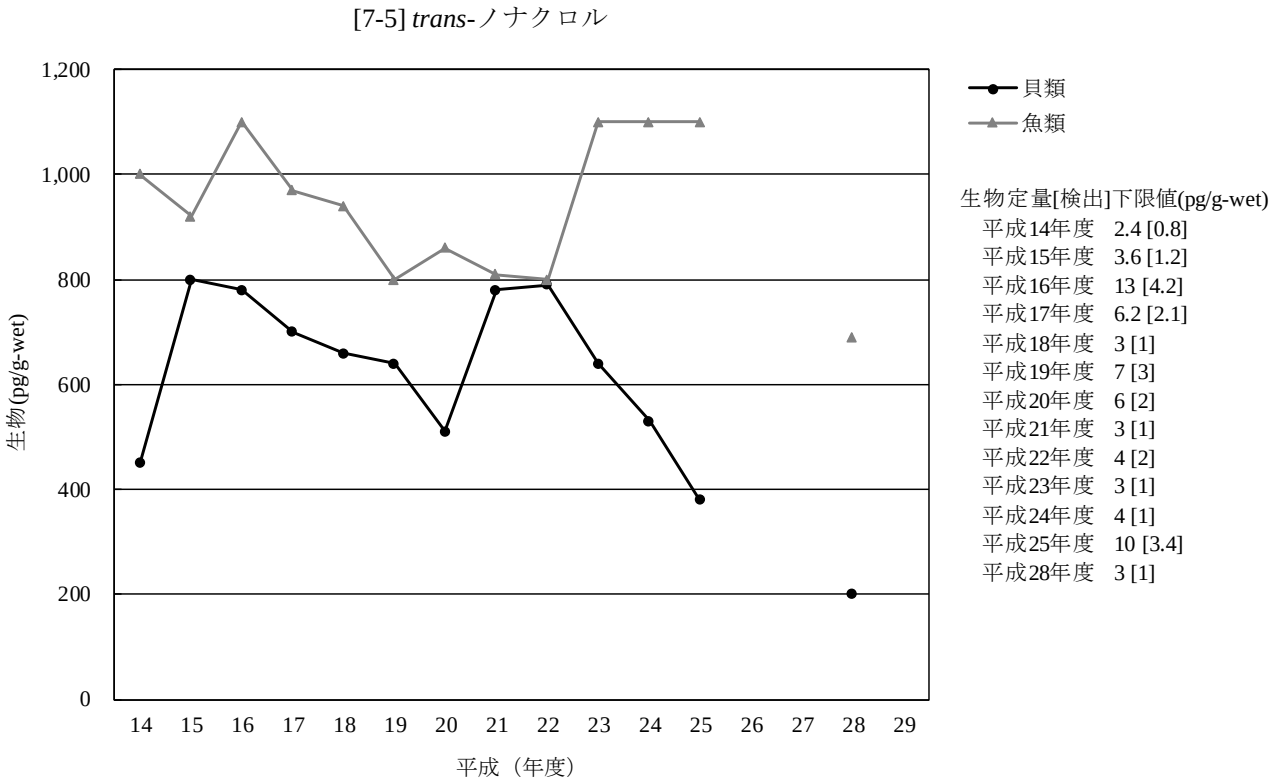

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 3）平成 26 年度、平成 27 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-7-5-3　*trans*-ノナクロルの生物の経年変化（幾何平均値）

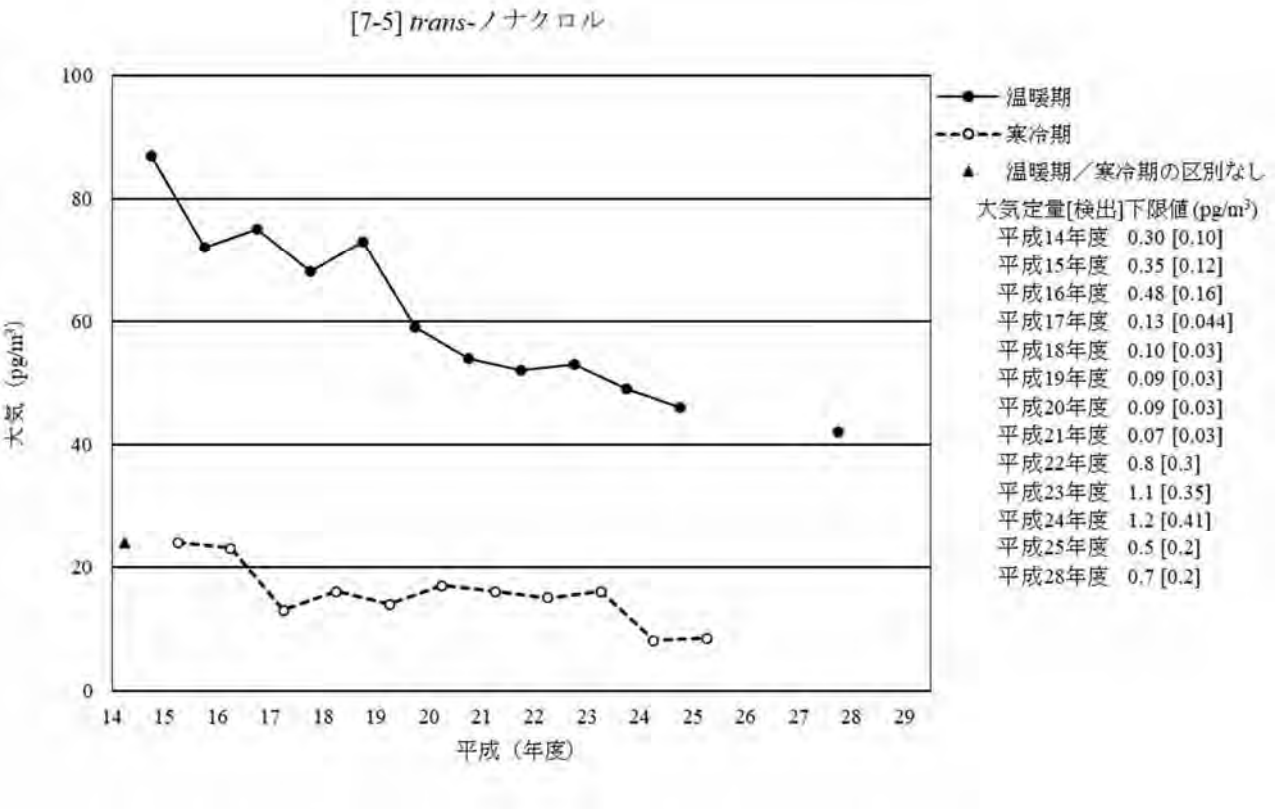

（注）平成 26 年度、平成 27 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-7-5-4　*trans*-ノナクロルの大気の経年変化（幾何平均値）

[8]　ヘプタクロル類

・調査の経緯及び実施状況

ヘプタクロルは、有機塩素系殺虫剤の一種である。稲、麦類、じゃがいも、さつまいも、たばこ、豆類、あぶらな科野菜、ネギ類、ウリ類、てんさい、ほうれん草等の殺虫剤として使用された。農薬取締法に基づく登録は昭和 50 年に失効した。工業用クロルデン（シロアリ防除剤）にも含まれており、昭和 61 年 9 月、化審法に基づく第一種特定化学物質に指定されている。また、POPs 条約においては、平成 16 年に条約が発効された当初から条約対象物質に指定されている。

継続的調査としては平成 14 年度が初めての調査であり、平成 13 年度までの調査として「化学物質環境調査」[iv)] では、ヘプタクロル及びその代謝物のヘプタクロルエポキシドについて昭和 57 年度に水質、底質及び魚類を、昭和 61 年度に大気を調査している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査においては、ヘプタクロルについて平成 14 年度から、*cis*-ヘプタクロルエポキシド及び *trans*-ヘプタクロルエポキシドについて平成 15 年度からそれぞれ調査を開始し、平成 14 年度から平成 23 年度に水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を、平成 24 年度、平成 25 年度、平成 27 年度から平成 29 年度に生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を、平成 26 年度及び平成 29 年度に水質及び底質の調査を実施している。

・調査結果

＜水質＞

ヘプタクロル：水質については、47 地点を調査し、検出下限値 1 pg/L において 47 地点中 2 地点で検出され、検出濃度は 6 pg/L までの範囲であった。平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、海域の調査期間における低濃度地点数の増加傾向が統計的に有意と判定され、濃度の減少傾向が示唆された。

cis-ヘプタクロルエポキシド：水質については、47 地点を調査し、検出下限値 0.6 pg/L において 47 地点中 46 地点で検出され、検出濃度は 83 pg/L までの範囲であった。平成 15 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、河川域の減少傾向が統計的に有意と判定された。また、水質全体としても減少傾向が統計的に有意と判定された。

trans-ヘプタクロルエポキシド：水質については、47 地点を調査し、検出下限値 0.9 pg/L において 47 地点全てで検出されなかった。

○平成 14 年度から平成 29 年度における水質についてのヘプタクロル、*cis*-ヘプタクロルエポキシド及び *trans*-ヘプタクロルエポキシドの検出状況

ヘプタクロル	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H14	tr(1.2)	tr(1.0)	25	nd	1.5 [0.5]	97/114	38/38
	H15	tr(1.8)	tr(1.6)	7	tr(1.0)	2 [0.5]	36/36	36/36
	H16	nd	nd	29	nd	5 [2]	9/38	9/38
	H17	nd	tr(1)	54	nd	3 [1]	25/47	25/47
	H18	nd	nd	6	nd	5 [2]	5/48	5/48
	H19	nd	nd	5.2	nd	2.4 [0.8]	12/48	12/48
	H20	nd	nd	4.6	nd	2.1 [0.8]	19/48	19/48
	H21	tr(0.5)	nd	17	nd	0.8 [0.3]	20/49	20/49
	H22	nd	nd	43	nd	2.2 [0.7]	4/49	4/49
	H23	nd	nd	22	nd	1.3 [0.5]	6/49	6/49
	H26	tr(0.2)	tr(0.2)	1.5	nd	0.5 [0.2]	28/48	28/48
	H29	nd	nd	6	nd	3 [1]	2/47	2/47

cis-ヘプタクロルエポキシド	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H15	9.8	11	170	1.2	0.7 [0.2]	36/36	36/36
	H16	10	10	77	2	2 [0.4]	38/38	38/38
	H17	7.1	6.6	59	1.0	0.7 [0.2]	47/47	47/47
	H18	7.6	6.6	47	1.1	2.0 [0.7]	48/48	48/48
	H19	6.1	5.8	120	tr(0.9)	1.3 [0.4]	48/48	48/48
	H20	4.7	5.0	37	nd	0.6 [0.2]	46/48	46/48
	H21	5.5	4.2	72	0.8	0.5 [0.2]	49/49	49/49
	H22	5.9	3.9	710	0.7	0.4 [0.2]	49/49	49/49
	H23	5.8	5.8	160	0.7	0.7 [0.3]	49/49	49/49
	H26	4.9	3.4	56	0.7	0.5 [0.2]	48/48	48/48
	H29	4.7	3.5	83	nd	1.6 [0.6]	46/47	46/47
trans-ヘプタクロルエポキシド	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H15	nd	nd	2	nd	2 [0.4]	4/36	4/36
	H16	nd	nd	nd	nd	0.9 [0.3]	0/38	0/38
	H17	nd	nd	nd	nd	0.7 [0.2]	0/47	0/47
	H18	nd	nd	nd	nd	1.8 [0.6]	0/48	0/48
	H19	nd	nd	tr(0.9)	nd	2.0 [0.7]	2/48	2/48
	H20	nd	nd	nd	nd	1.9 [0.7]	0/48	0/48
	H21	nd	nd	nd	nd	0.7 [0.3]	0/49	0/49
	H22	nd	nd	8.0	nd	1.3 [0.5]	2/49	2/49
	H23	nd	nd	2.8	nd	0.8 [0.3]	3/49	3/49
	H26	nd	nd	nd	nd	0.8 [0.3]	0/48	0/48
	H29	nd	nd	nd	nd	2.3 [0.9]	0/47	0/47

（注 1）※：平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 24 年度、平成 25 年度、平成 27 年度及び平成 28 年度は調査を実施していない。

＜底質＞

ヘプタクロル：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 0.3 pg/g-dry において 62 地点中 53 地点で検出され、検出濃度は 40 pg/g-dry までの範囲であった。平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、河川域の調査期間における低濃度地点数の増加傾向が統計的に有意と判定され、濃度の減少傾向が示唆され、河口域の調査期間の後期 5 か年で得られた結果が前期 5 か年と比べ低値であることが示唆された。また、底質全体としても低濃度地点数の増加傾向が統計的に有意と判定され、濃度の減少傾向が示唆された。

cis-ヘプタクロルエポキシド：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 0.5 pg/g-dry において 62 地点中 51 地点で検出され、検出濃度は 150 pg/g-dry までの範囲であった。平成 15 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、河川域の調査期間の後期 5 か年で得られた結果が前期 5 か年と比べ低値であることが示唆された。また、底質全体としても調査期間の後期 5 か年で得られた結果が前期 5 か年と比べ低値であることが示唆された。

trans-ヘプタクロルエポキシド：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 0.8 pg/g-dry において 62 地点全てで検出されなかった。

○平成 14 年度から平成 29 年度における底質についてのヘプタクロル、*cis*-ヘプタクロルエポキシド及び *trans*-ヘプタクロルエポキシドの検出状況

ヘプタクロル	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H14	4.1	3.2	120	nd	1.8 [0.6]	167/189	60/63
	H15	tr(2.7)	tr(2.2)	160	nd	3 [1.0]	138/186	53/62
	H16	tr(2.8)	tr(2.3)	170	nd	3 [0.9]	134/189	53/63
	H17	3.1	2.8	200	nd	2.5 [0.8]	120/189	48/63
	H18	5.2	3.9	230	nd	1.9 [0.6]	190/192	64/64
	H19	tr(1.8)	tr(1.5)	110	nd	3.0 [0.7]	143/192	57/64
	H20	tr(1)	nd	85	nd	4 [1]	59/192	27/64
	H21	1.6	1.3	65	nd	1.1 [0.4]	144/192	59/64
	H22	1.2	tr(0.8)	35	nd	1.1 [0.4]	51/64	51/64
	H23	tr(1.3)	tr(1.2)	48	nd	1.8 [0.7]	40/64	40/64
	H26	tr(1.0)	tr(0.9)	49	nd	1.5 [0.5]	38/63	38/63
	H29	1.2	1.1	40	nd	0.9 [0.3]	53/62	53/62

cis-ヘプタクロルエポキシド	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H15	4	3	160	nd	3 [1]	153/186	55/62
	H16	tr(5)	tr(3)	230	nd	6 [2]	136/189	52/63
	H17	tr(4)	tr(3)	140	nd	7 [2]	119/189	49/63
	H18	4.0	3.2	210	nd	3.0 [1.0]	157/192	58/64
	H19	3	tr(2)	270	nd	3 [1]	141/192	53/64
	H20	3	2	180	nd	2 [1]	130/192	51/64
	H21	2.7	1.9	290	nd	0.7 [0.3]	176/192	63/64
	H22	3.1	2.4	300	nd	0.8 [0.3]	62/64	62/64
	H23	2.8	2.5	160	nd	0.6 [0.2]	63/64	63/64
	H26	2.1	1.7	310	nd	0.5 [0.2]	59/63	59/63
	H29	1.9	1.6	150	nd	1.2 [0.5]	51/62	51/62

trans-ヘプタクロルエポキシド	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H15	nd	nd	nd	nd	9 [3]	0/186	0/62
	H16	nd	nd	tr(2.5)	nd	4 [2]	1/189	1/63
	H17	nd	nd	nd	nd	5 [2]	0/189	0/63
	H18	nd	nd	19	nd	7 [2]	2/192	2/64
	H19	nd	nd	31	nd	10 [4]	2/192	2/64
	H20	nd	nd	nd	nd	1.7 [0.7]	0/192	0/64
	H21	nd	nd	nd	nd	1.4 [0.6]	0/192	0/64
	H22	nd	nd	4	nd	3 [1]	1/64	1/64
	H23	nd	nd	2.4	nd	2.3 [0.9]	2/64	2/64
	H26	nd	nd	3.6	nd	0.7 [0.3]	1/63	1/63
	H29	nd	nd	nd	nd	2.0 [0.8]	0/62	0/62

（注 1）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）平成 24 年度、平成 25 年度、平成 27 年度及び平成 28 年度は調査を実施していない。

・平成 28 年度までの生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査結果（参考）

＜生物＞

○平成 14 年度から平成 28 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についてのヘプタクロル、*cis*-ヘプタクロルエポキシド及び *trans*-ヘプタクロルエポキシドの検出状況

ヘプタクロル	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H14	tr(3.5)	4.6	15	nd	4.2 [1.4]	28/38	6/8
	H15	tr(2.8)	tr(2.4)	14	nd	6.6 [2.2]	16/30	4/6
	H16	tr(3.4)	5.2	16	nd	4.1 [1.4]	23/31	6/7
	H17	tr(2.9)	tr(2.9)	24	nd	6.1 [2.0]	18/31	6/7
	H18	tr(4)	tr(4)	20	nd	6 [2]	23/31	6/7
	H19	tr(3)	tr(3)	12	nd	6 [2]	20/31	6/7
	H20	tr(2)	nd	9	nd	6 [2]	13/31	5/7
	H21	tr(4)	nd	120	nd	5 [2]	14/31	4/7
	H22	3	tr(2)	78	nd	3 [1]	5/6	5/6
	H23	4	4	51	nd	3 [1]	3/4	3/4
	H24	tr(3)	tr(3)	13	nd	4 [1]	4/5	4/5
	H25	3	tr(2)	19	nd	3 [1]	4/5	4/5
	H27	nd	nd	tr(1.7)	nd	3.0 [1.0]	1/3	1/3
	H28	nd	nd	tr(1.4)	nd	2.4 [0.9]	1/3	1/3
魚類 (pg/g-wet)	H14	4.2	4.8	20	nd	4.2 [1.4]	57/70	12/14
	H15	nd	nd	11	nd	6.6 [2.2]	29/70	8/14
	H16	tr(2.3)	tr(2.1)	460	nd	4.1 [1.4]	50/70	11/14
	H17	nd	nd	7.6	nd	6.1 [2.0]	32/80	8/16
	H18	tr(2)	nd	8	nd	6 [2]	36/80	8/16
	H19	tr(2)	nd	7	nd	6 [2]	28/80	6/16
	H20	nd	nd	9	nd	6 [2]	25/85	7/17
	H21	tr(2)	nd	8	nd	5 [2]	30/90	11/18
	H22	tr(2)	tr(2)	5	nd	3 [1]	12/18	12/18
	H23	tr(1)	tr(1)	7	nd	3 [1]	13/18	13/18
	H24	nd	tr(1)	5	nd	4 [1]	10/19	10/19
	H25	nd	nd	12	nd	3 [1]	9/19	9/19
	H27	nd	nd	9.2	nd	3.0 [1.0]	9/19	9/19
	H28	nd	nd	5.5	nd	2.4 [0.9]	8/19	8/19
鳥類 (pg/g-wet)	H14	tr(1.7)	tr(2.8)	5.2	nd	4.2 [1.4]	7/10	2/2
	H15	nd	nd	nd	nd	6.6 [2.2]	0/10	0/2
	H16	nd	nd	tr(1.5)	nd	4.1 [1.4]	1/10	1/2
	H17	nd	nd	nd	nd	6.1 [2.0]	0/10	0/2
	H18	nd	nd	nd	nd	6 [2]	0/10	0/2
	H19	nd	nd	nd	nd	6 [2]	0/10	0/2
	H20	nd	nd	nd	nd	6 [2]	0/10	0/2
	H21	nd	nd	nd	nd	5 [2]	0/10	0/2
	H22	nd	---	tr(1)	nd	3 [1]	1/2	1/2
	H23	---	---	nd	nd	3 [1]	0/1	0/1
	H24	nd	---	nd	nd	4 [1]	0/2	0/2
	H25※※	nd	---	nd	nd	3 [1]	0/2	0/2
	H27※※	---	---	nd	nd	3.0 [1.0]	0/1	0/1
	H28※※	nd	---	nd	nd	2.4 [0.9]	0/2	0/2

cis-ヘプタクロルエポキシド	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H15	44	29	880	9.7	6.9 [2.3]	30/30	6/6
	H16	64	34	840	tr(9.8)	9.9 [3.3]	31/31	7/7
	H17	49	20	590	7.4	3.5 [1.2]	31/31	7/7
	H18	56	23	1,100	8	4 [1]	31/31	7/7
	H19	37	20	1,100	8	4 [1]	31/31	7/7
	H20	37	19	510	8	5 [2]	31/31	7/7
	H21	59	33	380	10	3 [1]	31/31	7/7
	H22	170	260	1,800	9.0	2.4 [0.9]	6/6	6/6
	H23	55	110	320	3.9	2.0 [0.8]	4/4	4/4
	H24	48	120	180	6.2	1.5 [0.6]	5/5	5/5
	H25	28	29	110	4.4	2.1 [0.8]	5/5	5/5
	H27	21	14	91	7.2	2.1 [0.8]	3/3	3/3
	H28	23	18	75	9.4	1.9 [0.7]	3/3	3/3

cis-ヘプタクロルエポキシド	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度	
魚類 (pg/g-wet)	H15	43	43	320	7.0	6.9 [2.3]	70/70	14/14
	H16	51	49	620	tr(3.3)	9.9 [3.3]	70/70	14/14
	H17	41	45	390	4.9	3.5 [1.2]	80/80	16/16
	H18	42	48	270	4	4 [1]	80/80	16/16
	H19	43	49	390	4	4 [1]	80/80	16/16
	H20	39	46	350	tr(3)	5 [2]	85/85	17/17
	H21	41	50	310	4	3 [1]	90/90	18/18
	H22	39	49	230	5.0	2.4 [0.9]	18/18	18/18
	H23	50	62	540	3.2	2.0 [0.8]	18/18	18/18
	H24	41	62	120	6.9	1.5 [0.6]	19/19	19/19
	H25	42	46	190	7.3	2.1 [0.8]	19/19	19/19
	H27	33	43	190	3.2	2.1 [0.8]	19/19	19/19
	H28	29	28	130	3.6	1.9 [0.7]	19/19	19/19
鳥類 (pg/g-wet)	H15	540	510	770	370	6.9 [2.3]	10/10	2/2
	H16	270	270	350	190	9.9 [3.3]	10/10	2/2
	H17	370	340	690	250	3.5 [1.2]	10/10	2/2
	H18	330	310	650	240	4 [1]	10/10	2/2
	H19	280	270	350	250	4 [1]	10/10	2/2
	H20	370	370	560	180	5 [2]	10/10	2/2
	H21	220	210	390	160	3 [1]	10/10	2/2
	H22	290	---	360	240	2.4 [0.9]	2/2	2/2
	H23	---	---	410	410	2.0 [0.8]	1/1	1/1
	H24	160	---	170	150	1.5 [0.6]	2/2	2/2
	H25※※	300	---	560	160	2.1 [0.8]	2/2	2/2
	H27※※	---	---	20	20	2.1 [0.8]	1/1	1/1
	H28※※	91	---	270	31	1.9 [0.7]	2/2	2/2

trans-ヘプタクロルエポキシド	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
貝類 (pg/g-wet)	H15	nd	nd	48	nd	13 [4.4]	5/30	1/6
	H16	nd	nd	55	nd	12 [4.0]	9/31	2/7
	H17	nd	nd	37	nd	23 [7.5]	5/31	1/7
	H18	nd	nd	45	nd	13 [5]	5/31	1/7
	H19	nd	nd	61	nd	13 [5]	5/31	1/7
	H20	nd	nd	33	nd	10 [4]	5/31	1/7
	H21	tr(3)	nd	24	nd	8 [3]	13/31	3/7
	H22	3	tr(2)	24	nd	3 [1]	3/6	3/6
	H23	nd	nd	tr(6)	nd	7 [3]	1/4	1/4
	H24	nd	nd	tr(4)	nd	8 [3]	1/5	1/5
	H25	nd	nd	nd	nd	7 [3]	0/5	0/5
	H27	nd	nd	nd	nd	7 [3]	0/3	0/3
	H28	nd	nd	nd	nd	9 [3]	0/3	0/3
魚類 (pg/g-wet)	H15	nd	nd	nd	nd	13 [4.4]	0/70	0/14
	H16	nd	nd	tr(10)	nd	12 [4.0]	2/70	2/14
	H17	nd	nd	nd	nd	23 [7.5]	0/80	0/16
	H18	nd	nd	nd	nd	13 [5]	0/80	0/16
	H19	nd	nd	nd	nd	13 [5]	0/80	0/16
	H20	nd	nd	nd	nd	10 [4]	0/85	0/17
	H21	nd	nd	nd	nd	8 [3]	0/90	0/18
	H22	nd	nd	nd	nd	3 [1]	0/18	0/18
	H23	nd	nd	nd	nd	7 [3]	0/18	0/18
	H24	nd	nd	nd	nd	8 [3]	0/19	0/19
	H25	nd	nd	nd	nd	7 [3]	0/19	0/19
	H27	nd	nd	10	nd	7 [3]	5/19	5/19
	H28	nd	nd	nd	nd	9 [3]	0/19	0/19
鳥類 (pg/g-wet)	H15	nd	nd	nd	nd	13 [4.4]	0/10	0/2
	H16	nd	nd	nd	nd	12 [4.0]	0/10	0/2
	H17	nd	nd	nd	nd	23 [7.5]	0/10	0/2
	H18	nd	nd	nd	nd	13 [5]	0/10	0/2
	H19	nd	nd	nd	nd	13 [5]	0/10	0/2
	H20	nd	nd	nd	nd	10 [4]	0/10	0/2
	H21	nd	nd	nd	nd	8 [3]	0/10	0/2
	H22	nd	---	nd	nd	3 [1]	0/2	0/2
	H23	---	---	nd	nd	7 [3]	0/1	0/1
	H24	nd	---	nd	nd	8 [3]	0/2	0/2
	H25※※	nd	---	tr(5)	nd	7 [3]	1/2	1/2
	H27※※	---	---	nd	nd	7 [3]	0/1	0/1
	H28※※	nd	---	nd	nd	9 [3]	0/2	0/2

（注 1）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）※※：鳥類の平成 25 年度以降における結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と継続性がない。

（注 3）平成 26 年度は調査を実施していない。

＜大気＞

○平成 14 年度から平成 28 年度における大気についてのヘプタクロル、*cis*-ヘプタクロルエポキシド及び *trans*-ヘプタクロルエポキシドの検出状況

ヘプタクロル	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H14	11	14	220	0.20	0.12 [0.04]	102/102	34/34
	H15 温暖期	27	41	240	1.1	0.25 [0.085]	35/35	35/35
	H15 寒冷期	10	16	65	0.39		34/34	34/34
	H16 温暖期	23	36	200	0.46	0.23 [0.078]	37/37	37/37
	H16 寒冷期	11	18	100	0.53		37/37	37/37
	H17 温暖期	25	29	190	1.1	0.16 [0.054]	37/37	37/37
	H17 寒冷期	6.5	7.9	61	0.52		37/37	37/37
	H18 温暖期	20	27	160	0.88	0.11 [0.04]	37/37	37/37
	H18 寒冷期	6.8	7.2	56	0.32		37/37	37/37
	H19 温暖期	22	27	320	1.1	0.07 [0.03]	36/36	36/36
	H19 寒冷期	6.3	8.0	74	0.42		36/36	36/36
	H20 温暖期	20	31	190	0.92	0.06 [0.02]	37/37	37/37
	H20 寒冷期	7.5	12	60	0.51		37/37	37/37
	H21 温暖期	18	30	110	0.48	0.04 [0.01]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	6.3	7.8	48	0.15		37/37	37/37
	H22 温暖期	17	26	160	0.69	0.11 [0.04]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	7.2	9.5	53	0.22		37/37	37/37
	H23 温暖期	16	25	110	0.73	0.30 [0.099]	35/35	35/35
	H23 寒冷期	6.1	10	56	tr(0.13)		37/37	37/37
	H24 温暖期	13	21	58	0.46	0.41 [0.14]	36/36	36/36
	H24 寒冷期	3.2	4.9	20	nd		35/36	35/36
	H25 温暖期	11	21	43	0.46	0.16 [0.05]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	3.1	4.6	22	tr(0.10)		36/36	36/36
	H27 温暖期	8.7	11	49	0.43	0.19 [0.06]	35/35	35/35
	H28 温暖期	12	14	120	tr(0.18)	0.22 [0.08]	37/37	37/37

cis-ヘプタクロルエポキシド	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H15 温暖期	3.5	3.5	28	0.45	0.015 [0.0048]	35/35	35/35
	H15 寒冷期	1.3	1.3	6.6	0.49		34/34	34/34
	H16 温暖期	2.8	2.9	9.7	0.65	0.052 [0.017]	37/37	37/37
	H16 寒冷期	1.1	1.1	7.0	0.44		37/37	37/37
	H17 温暖期	1.5	1.7	11	tr(0.10)	0.12 [0.044]	37/37	37/37
	H17 寒冷期	0.91	0.81	2.9	0.43		37/37	37/37
	H18 温暖期	1.7	2.0	6.7	0.13	0.11 [0.04]	37/37	37/37
	H18 寒冷期	0.74	0.88	3.2	nd		36/37	36/37
	H19 温暖期	2.9	2.8	13	0.54	0.03 [0.01]	36/36	36/36
	H19 寒冷期	0.93	0.82	3.0	0.41		36/36	36/36
	H20 温暖期	2.4	2.2	9.9	0.53	0.022 [0.008]	37/37	37/37
	H20 寒冷期	0.91	0.84	3.0	0.37		37/37	37/37
	H21 温暖期	2.5	2.6	16	0.37	0.03 [0.01]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	1.0	0.91	3.8	0.42		37/37	37/37
	H22 温暖期	2.3	2.3	10	0.38	0.02 [0.01]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	0.93	0.85	4.3	0.33		37/37	37/37
	H23 温暖期	2.0	2.3	6.0	0.29	0.04 [0.01]	35/35	35/35
	H23 寒冷期	0.90	0.90	2.8	0.35		37/37	37/37
	H24 温暖期	2.0	2.1	6.3	0.37	0.05 [0.02]	36/36	36/36
	H24 寒冷期	0.62	0.57	1.9	0.30		36/36	36/36
	H25 温暖期	2.0	2.1	7.7	0.43	0.03 [0.01]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	0.66	0.63	1.4	0.32		36/36	36/36
	H27 温暖期	1.4	1.4	4.7	tr(0.4)	0.5 [0.2]	35/35	35/35
	H28 温暖期	1.9	1.9	9.1	0.30	0.12 [0.05]	37/37	37/37

trans-ヘプタクロルエポキシド	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H15 温暖期	tr(0.036)	tr(0.038)	0.30	nd	0.099 [0.033]	18/35	18/35
	H15 寒冷期	nd	nd	tr(0.094)	nd		3/34	3/34
	H16 温暖期	nd	nd	tr(0.38)	nd	0.6 [0.2]	4/37	4/37
	H16 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/37	0/37
	H17 温暖期	tr(0.10)	tr(0.12)	1.2	nd	0.16 [0.05]	27/37	27/37
	H17 寒冷期	nd	nd	0.32	nd		3/37	3/37
	H18 温暖期	nd	nd	0.7	nd	0.3 [0.1]	2/37	2/37
	H18 寒冷期	nd	nd	tr(0.1)	nd		1/37	1/37
	H19 温暖期	nd	nd	0.16	nd	0.14 [0.06]	8/36	8/36
	H19 寒冷期	nd	nd	tr(0.06)	nd		1/36	1/36
	H20 温暖期	nd	nd	0.17	nd	0.16 [0.06]	6/37	6/37
	H20 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/37	0/37
	H21 温暖期	nd	nd	0.18	nd	0.14 [0.05]	10/37	10/37
	H21 寒冷期	nd	nd	tr(0.06)	nd		1/37	1/37
	H22 温暖期	nd	nd	0.16	nd	0.16 [0.06]	6/37	6/37
	H22 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/37	0/37
	H23 温暖期	nd	nd	0.14	nd	0.13 [0.05]	5/35	5/35
	H23 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/37	0/37
	H24 温暖期	nd	nd	tr(0.08)	nd	0.12 [0.05]	8/36	8/36
	H24 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/36	0/36
	H25 温暖期	nd	nd	tr(0.11)	nd	0.12 [0.05]	7/36	7/36
	H25 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/36	0/36
	H27 温暖期	nd	nd	nd	nd	0.03 [0.01]	0/35	0/35
	H28 温暖期	nd	nd	tr(0.2)	nd	0.3 [0.1]	1/37	1/37

（注）平成 26 年度は調査を実施していない。

[8-1] ヘプタクロル

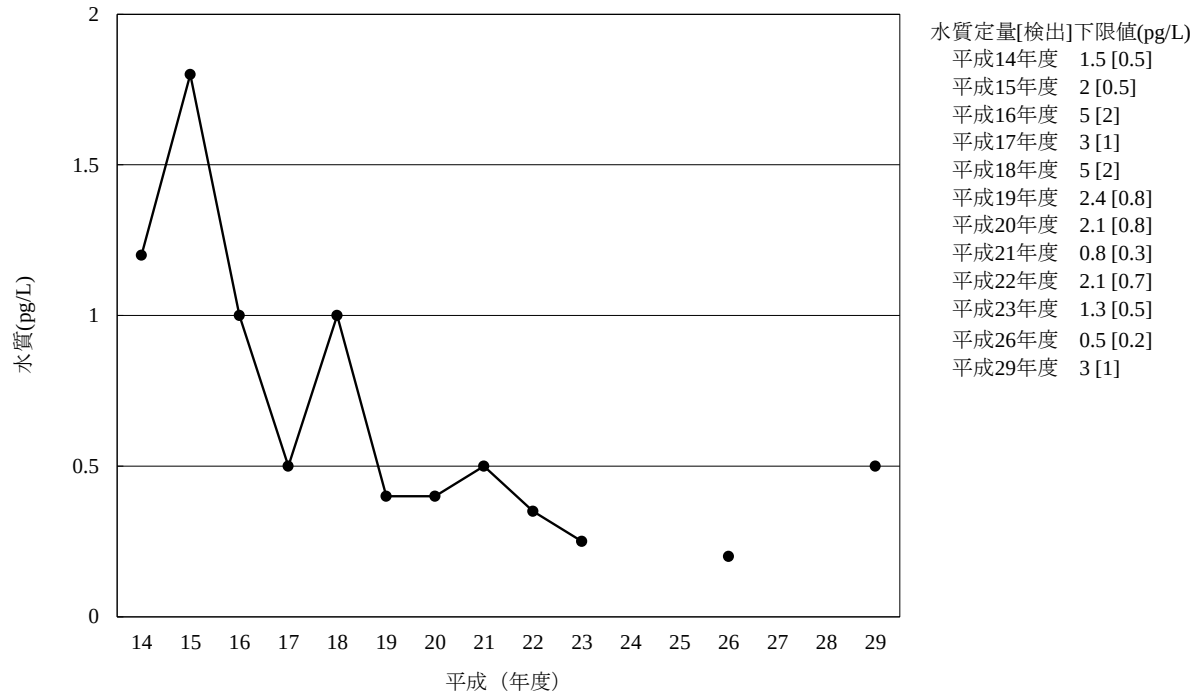

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 24 年度、平成 25 年度、平成 27 年度及び平成 28 年度は調査を実施していない。

図 3-8-1-1　ヘプタクロルの水質の経年変化（幾何平均値）

[8-1] ヘプタクロル

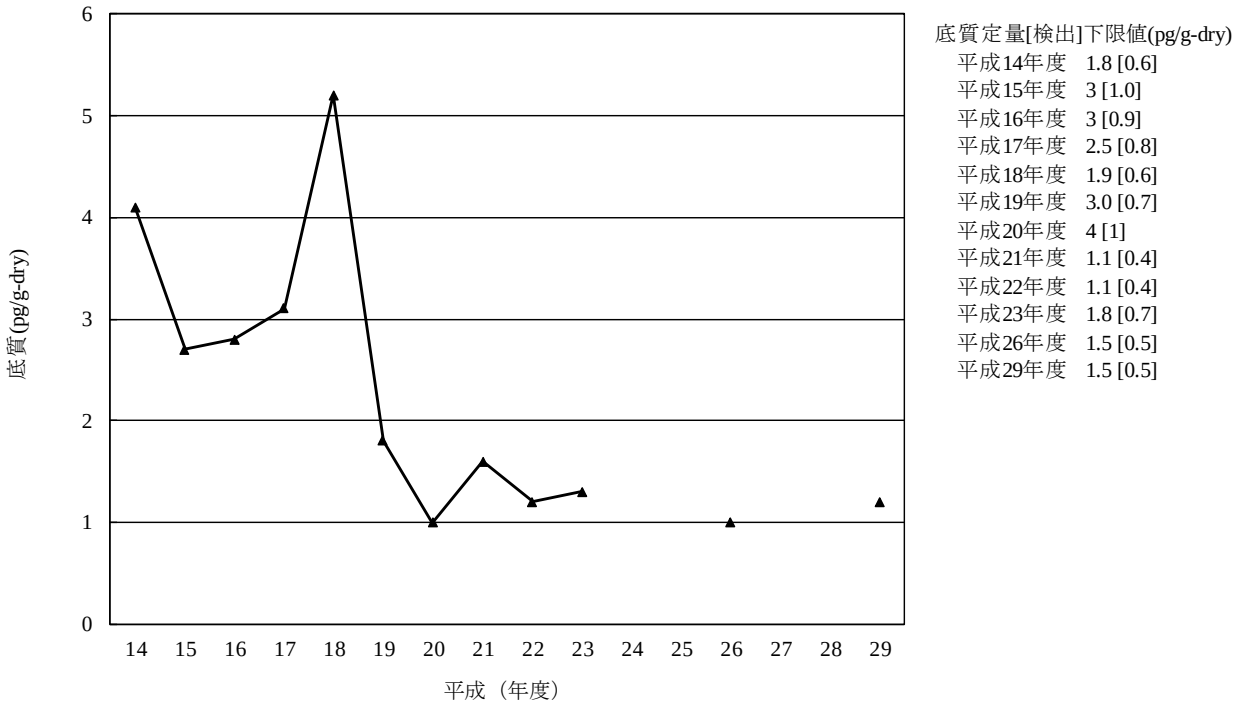

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 24 年度、平成 25 年度、平成 27 年度及び平成 28 年度は調査を実施していない。

図 3-8-1-2　ヘプタクロルの底質の経年変化（幾何平均値）

[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド

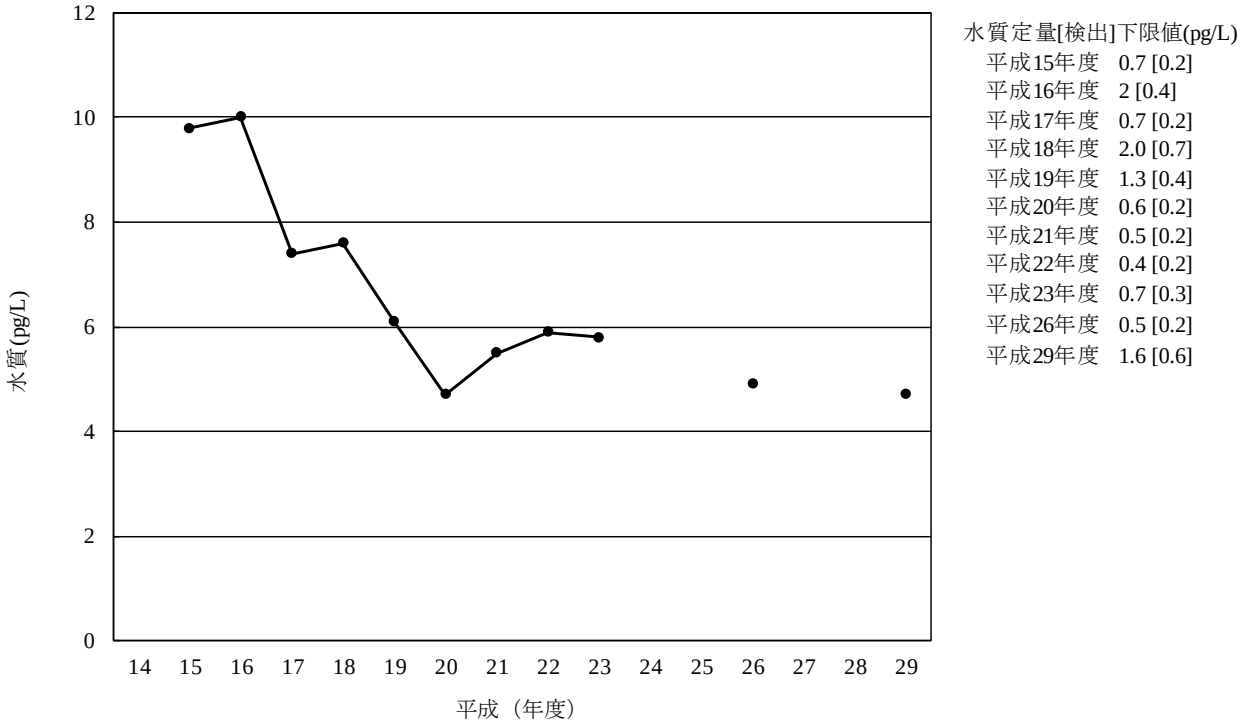

（注）平成 14 年度、平成 24 年度、平成 25 年度、平成 27 年度から平成 28 年度は調査を実施していない。

図 3-8-2-1　*cis*-ヘプタクロルエポキシドの水質の経年変化（幾何平均値）

[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド

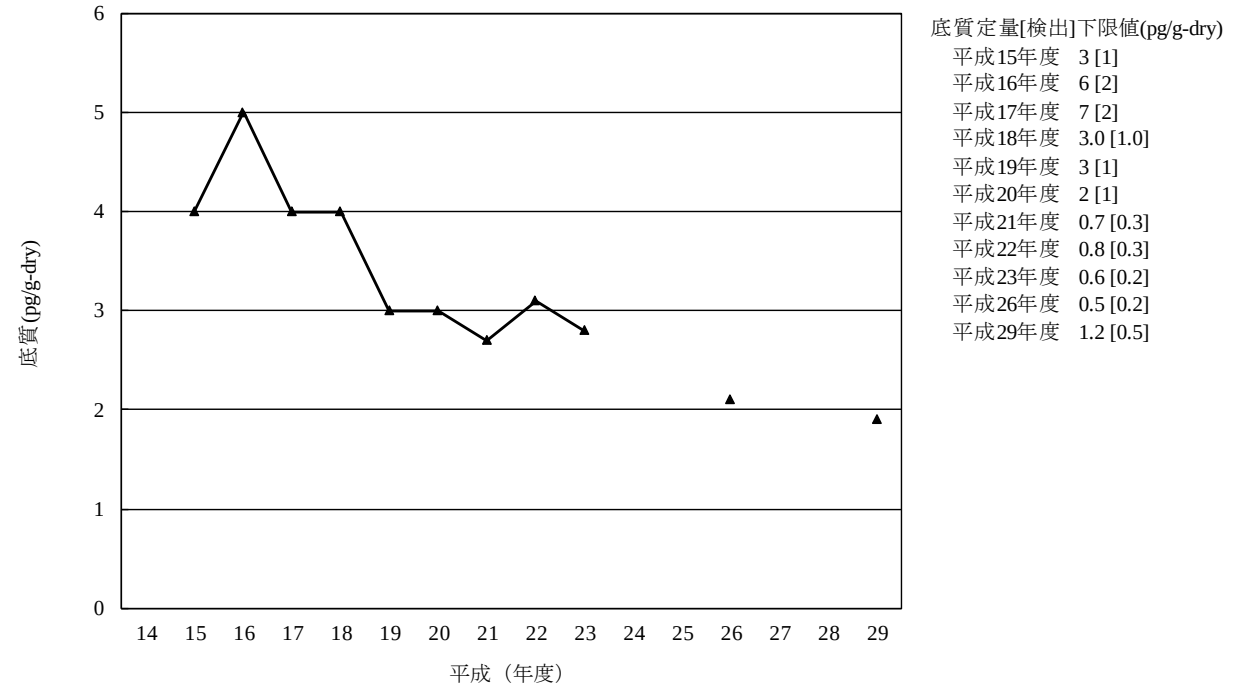

（注 1）平成 15 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）平成 14 年度、平成 24 年度、平成 25 年度、平成 27 年度及び平成 28 年度は調査を実施していない。

図 3-8-2-2　*cis*-ヘプタクロルエポキシドの底質の経年変化（幾何平均値）

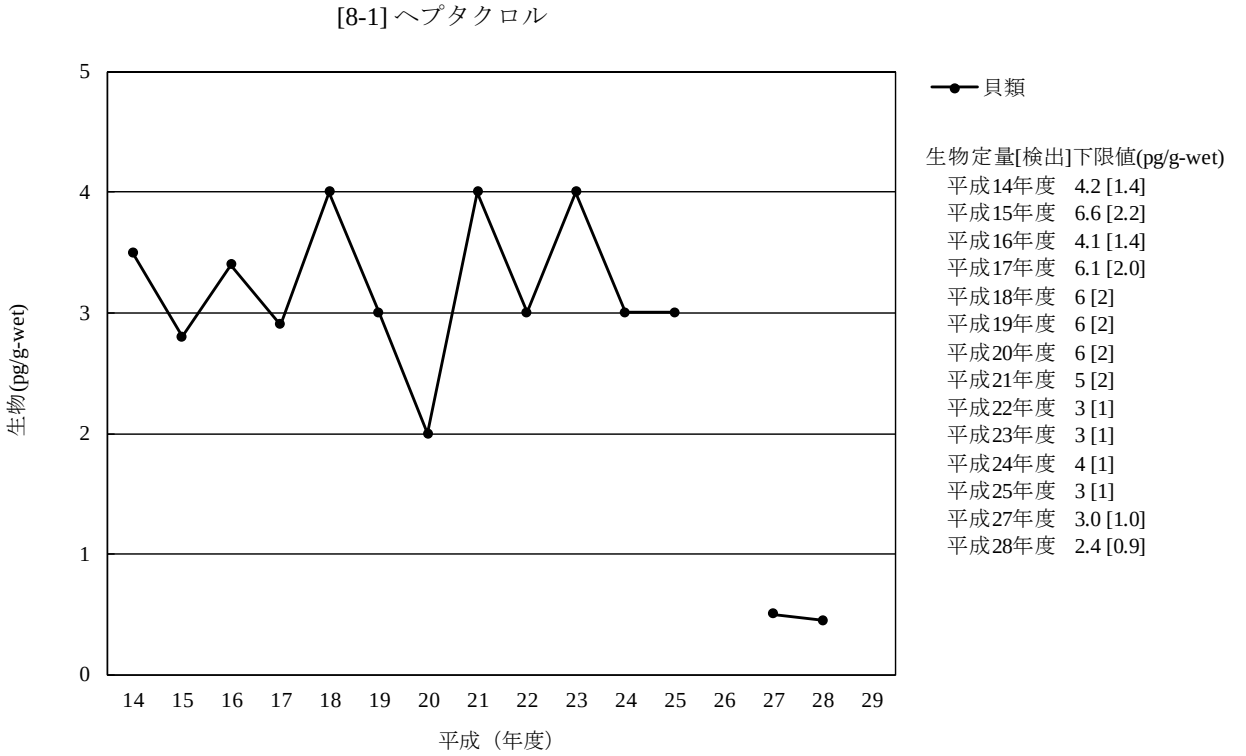

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）魚類については、多くの年度において幾何平均値が検出下限値未満であったため、経年変化は示していない。
（注 3）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 4）平成 26 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。
（注 5）平成 27 年度及び平成 28 年度の貝類については幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-8-1-2　ヘプタクロルの生物の経年変化（幾何平均値）

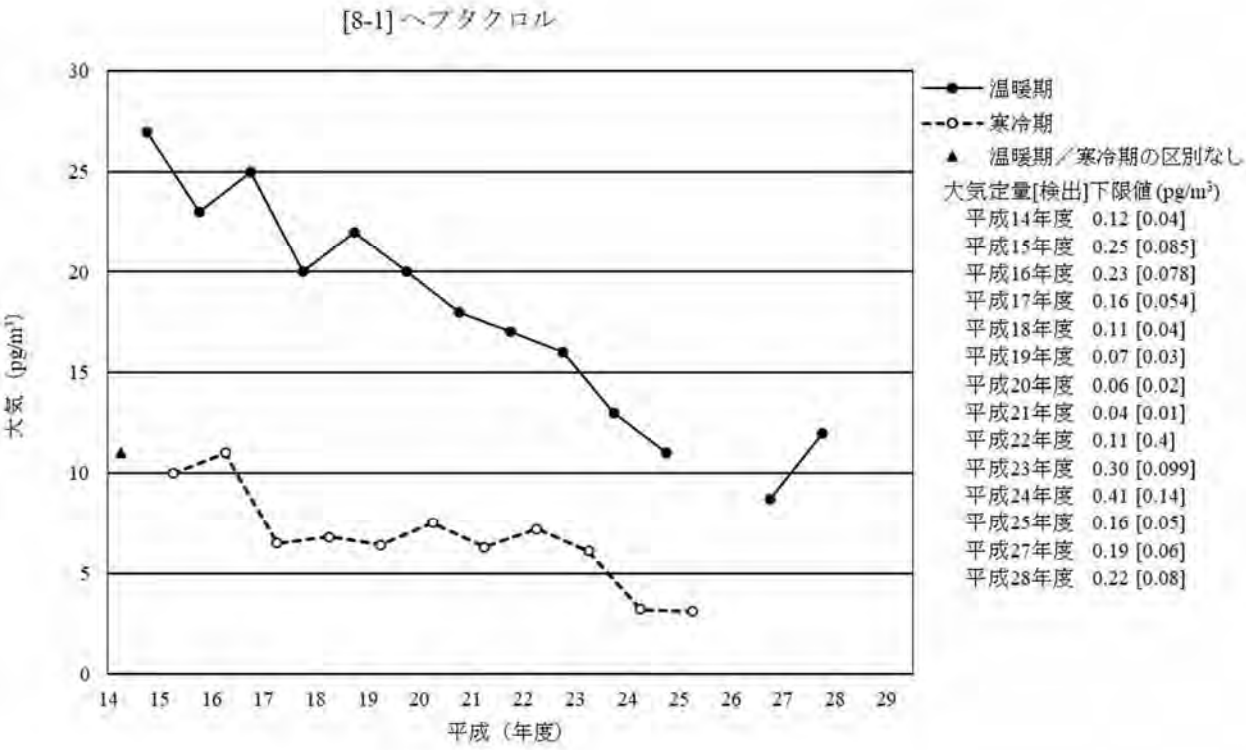

（注）平成 26 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-8-1-3　ヘプタクロルの大気の経年変化（幾何平均値）

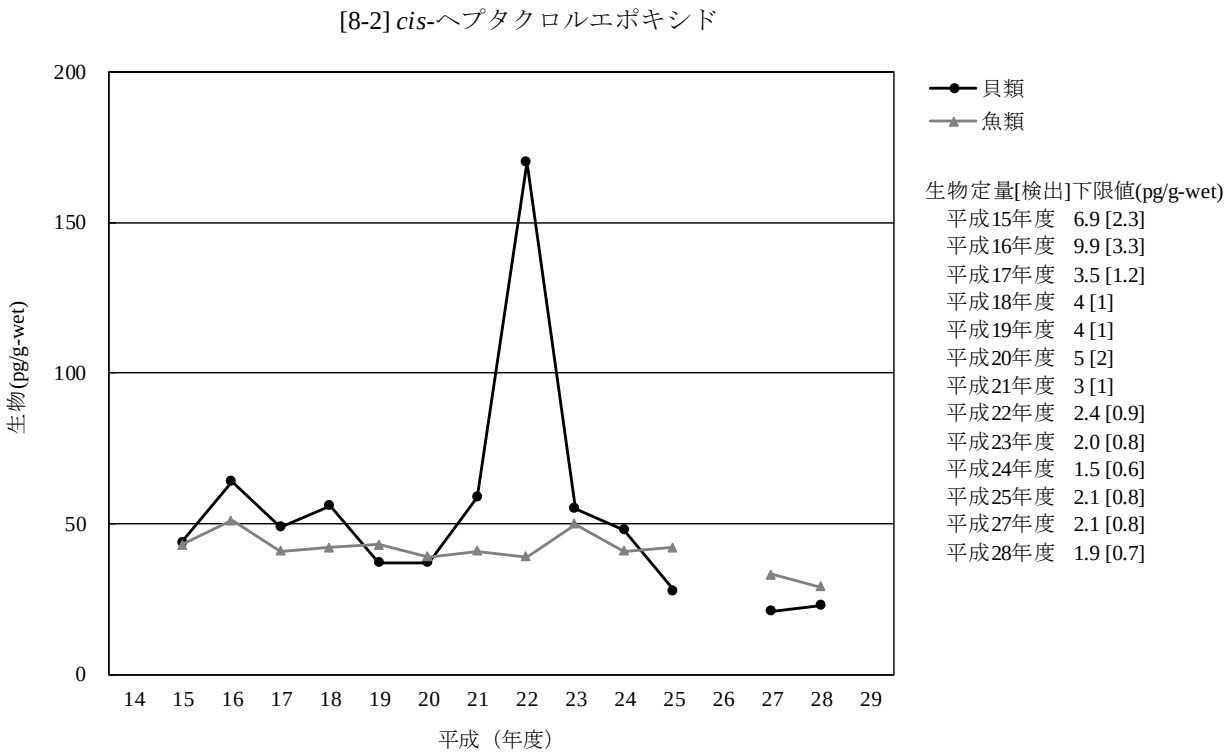

（注 1）平成 15 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 3）平成 14 年度、平成 26 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-8-2-3　*cis*-ヘプタクロルエポキシドの生物の経年変化（幾何平均値）

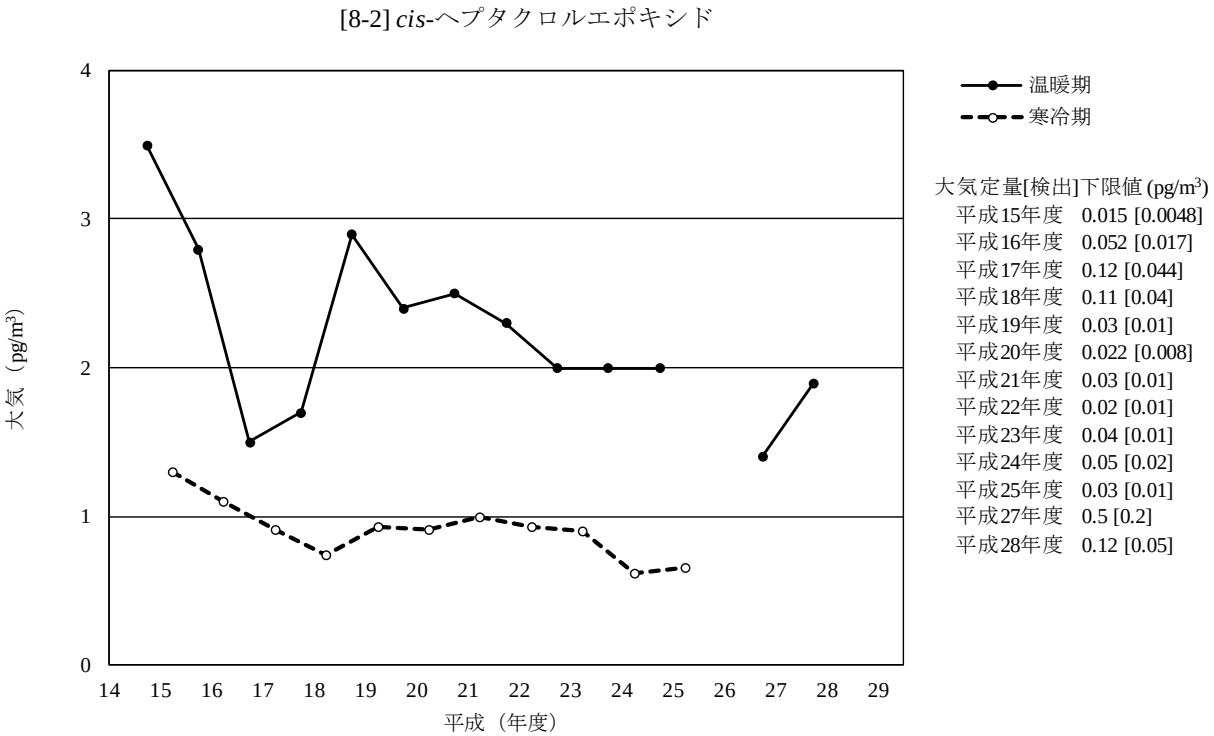

（注）平成 26 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-8-2-4　*cis*-ヘプタクロルエポキシドの大気の経年変化（幾何平均値）

[9]　トキサフェン類（参考）

・調査の経緯及び実施状況

トキサフェン類は、有機塩素系殺虫剤の一種である。日本では農薬登録されたことはなく、国内での製造・輸入実績はない。平成 14 年 9 月に化審法に基づく第一種特定化学物質に指定されている。また、POPs 条約においては、平成 16 年に条約が発効された当初から条約対象物質に指定されている。

継続的調査としては平成 15 年度が初めての調査であり、平成 14 年度までの調査として「化学物質環境調査」[iv)] では、昭和 58 年度に水質及び底質を調査している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査においては、2-endo,3-exo,5-endo,6-exo,8,8,10,10-オクタクロロボルナン（Parlar-26）、2-endo,3-exo,5-endo,6-exo,8,8,9,10,10-ノナクロロボルナン（Parlar-50）及び 2,2,5,5,8,9,9,10,10-ノナクロロボルナン（Parlar-62）の 3 物質を分析対象として、平成 15 年度から平成 21 年度の毎年度に水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を、平成 27 年度に生物（貝類、魚類及び鳥類）の調査を実施している。

平成 28 年度及び平成 29 年度は調査を実施していないため、参考として以下に、平成 27 年度までの調査結果を示す。

・平成 27 年度までの調査結果（参考）

＜水質＞

○平成 15 年度から平成 21 年度における水質についての Parlar-26、Parlar-50 及び Parlar-62 の検出状況

Parlar-26	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H15	nd	nd	nd	nd	40 [20]	0/36	0/36
	H16	nd	nd	nd	nd	9 [3]	0/38	0/38
	H17	nd	nd	nd	nd	10 [4]	0/47	0/47
	H18	nd	nd	nd	nd	16 [5]	0/48	0/48
	H19	nd	nd	nd	nd	20 [5]	0/48	0/48
	H20	nd	nd	nd	nd	8 [3]	0/48	0/48
	H21	nd	nd	nd	nd	5 [2]	0/49	0/49
Parlar-50	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H15	nd	nd	nd	nd	70 [30]	0/36	0/36
	H16	nd	nd	nd	nd	20 [7]	0/38	0/38
	H17	nd	nd	nd	nd	20 [5]	0/47	0/47
	H18	nd	nd	nd	nd	16 [5]	0/48	0/48
	H19	nd	nd	nd	nd	9 [3]	0/48	0/48
	H20	nd	nd	nd	nd	7 [3]	0/48	0/48
	H21	nd	nd	nd	nd	7 [3]	0/49	0/49
Parlar-62	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H15	nd	nd	nd	nd	300 [90]	0/36	0/36
	H16	nd	nd	nd	nd	90 [30]	0/38	0/38
	H17	nd	nd	nd	nd	70[30]	0/47	0/47
	H18	nd	nd	nd	nd	60 [20]	0/48	0/48
	H19	nd	nd	nd	nd	70 [30]	0/48	0/48
	H20	nd	nd	nd	nd	40 [20]	0/48	0/48
	H21	nd	nd	nd	nd	40 [20]	0/49	0/49

＜底質＞

○平成 15 年度から平成 21 年度における底質についての Parlar-26、Parlar-50 及び Parlar-62 の検出状況

Parlar-26	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H15	nd	nd	nd	nd	90 [30]	0/186	0/62
	H16	nd	nd	nd	nd	60 [20]	0/189	0/63
	H17	nd	nd	nd	nd	60 [30]	0/189	0/63
	H18	nd	nd	nd	nd	12 [4]	0/192	0/64
	H19	nd	nd	nd	nd	7 [3]	0/192	0/64
	H20	nd	nd	nd	nd	12 [5]	0/192	0/64
	H21	nd	nd	nd	nd	10 [4]	0/192	0/64
Parlar-50	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H15	nd	nd	nd	nd	200 [50]	0/186	0/62
	H16	nd	nd	nd	nd	60 [20]	0/189	0/63
	H17	nd	nd	nd	nd	90 [40]	0/189	0/63
	H18	nd	nd	nd	nd	24 [7]	0/192	0/64
	H19	nd	nd	nd	nd	30 [10]	0/192	0/64
	H20	nd	nd	nd	nd	17 [6]	0/192	0/64
	H21	nd	nd	nd	nd	12 [5]	0/192	0/64
Parlar-62	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H15	nd	nd	nd	nd	4,000 [2,000]	0/186	0/62
	H16	nd	nd	nd	nd	2,000 [400]	0/189	0/63
	H17	nd	nd	nd	nd	2,000 [700]	0/189	0/63
	H18	nd	nd	nd	nd	210 [60]	0/192	0/64
	H19	nd	nd	nd	nd	300 [70]	0/192	0/64
	H20	nd	nd	nd	nd	90 [40]	0/192	0/64
	H21	nd	nd	nd	nd	80 [30]	0/192	0/64

（注）※：平成 15 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

＜生物＞

○平成 15 年度から平成 27 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についての Parlar-26、Parlar-50 及び Parlar-62 の検出状況

Parlar-26	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H15	nd	nd	tr(39)	nd	45 [15]	11/30	3/6
	H16	nd	nd	tr(32)	nd	42 [14]	15/31	3/7
	H17	nd	nd	tr(28)	nd	47 [16]	7/31	4/7
	H18	tr(9)	tr(12)	25	nd	18 [7]	21/31	5/7
	H19	tr(7)	tr(8)	20	nd	10 [4]	26/31	6/7
	H20	tr(7)	tr(8)	22	nd	9 [3]	27/31	7/7
	H21	9	9	23	nd	7 [3]	27/31	7/7
	H27	tr(10)	tr(15)	tr(17)	nd	23 [9]	2/3	2/3
魚類 (pg/g-wet)	H15	tr(28)	tr(24)	810	nd	45 [15]	44/70	11/14
	H16	43	tr(41)	1,000	nd	42 [14]	54/70	13/14
	H17	tr(42)	53	900	nd	47 [16]	50/75	13/16
	H18	41	44	880	nd	18 [7]	70/80	15/16
	H19	24	32	690	nd	10 [4]	64/80	14/16
	H20	35	33	730	nd	9 [3]	79/85	17/17
	H21	25	20	690	nd	7 [3]	82/90	18/18
	H27	26	28	400	nd	23 [9]	13/19	13/19
鳥類 (pg/g-wet)	H15	120	650	2,500	nd	45 [15]	5/10	1/2
	H16	70	340	810	nd	42 [14]	5/10	1/2
	H17	86	380	1,200	nd	47 [16]	5/10	1/2
	H18	48	290	750	nd	18 [7]	5/10	1/2
	H19	34	280	650	nd	10 [4]	5/10	1/2
	H20	38	320	1,200	nd	9 [3]	6/10	2/2
	H21	26	200	500	nd	7 [3]	6/10	2/2
	H27※※	---	---	tr(10)	tr(10)	23 [9]	1/1	1/1

Parlar-50	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
貝類 (pg/g-wet)	H15	tr(12)	tr(12)	58	nd	33 [11]	17/30	4/6
	H16	tr(15)	nd	tr(45)	nd	46 [15]	15/31	3/7
	H17	nd	nd	tr(38)	nd	54 [18]	9/31	4/7
	H18	tr(10)	14	32	nd	14 [5]	24/31	6/7
	H19	9	10	37	nd	9 [3]	27/31	7/7
	H20	tr(7)	tr(6)	23	nd	10 [4]	23/31	6/7
	H21	9	9	31	nd	8 [3]	27/31	7/7
	H27	tr(11)	tr(15)	tr(16)	nd	30 [10]	2/3	2/3
魚類 (pg/g-wet)	H15	35	34	1,100	nd	33 [11]	55/70	14/14
	H16	60	61	1,300	nd	46 [15]	59/70	14/14
	H17	tr(52)	66	1,400	nd	54 [18]	55/80	13/16
	H18	56	52	1,300	nd	14 [5]	79/80	16/16
	H19	35	41	1,100	nd	9 [3]	77/80	16/16
	H20	44	45	1,000	nd	10 [4]	77/85	17/17
	H21	30	23	910	nd	8 [3]	85/90	18/18
	H27	tr(25)	tr(13)	640	nd	30 [10]	13/19	13/19
鳥類 (pg/g-wet)	H15	110	850	3,000	nd	33 [11]	5/10	1/2
	H16	83	440	1,000	nd	46 [15]	5/10	1/2
	H17	100	480	1,500	nd	54 [18]	5/10	1/2
	H18	46	380	1,000	nd	14 [5]	5/10	1/2
	H19	34	360	930	nd	9 [3]	5/10	1/2
	H20	49	410	1,600	nd	10 [4]	5/10	1/2
	H21	29	250	620	nd	8 [3]	5/10	1/2
	H27※※	---	---	nd	nd	30 [10]	0/1	0/1

Parlar-62	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
貝類 (pg/g-wet)	H15	nd	nd	nd	nd	120 [40]	0/30	0/6
	H16	nd	nd	nd	nd	98 [33]	0/31	0/7
	H17	nd	nd	nd	nd	100 [34]	0/31	0/7
	H18	nd	nd	nd	nd	70 [30]	0/31	0/7
	H19	nd	nd	nd	nd	70 [30]	0/31	0/7
	H20	nd	nd	nd	nd	80 [30]	0/31	0/7
	H21	nd	nd	nd	nd	70 [20]	0/31	0/7
	H27	nd	nd	nd	nd	150 [60]	0/3	0/3
魚類 (pg/g-wet)	H15	nd	nd	580	nd	120 [40]	9/70	3/14
	H16	nd	nd	870	nd	98 [33]	24/70	7/14
	H17	nd	nd	830	nd	100 [34]	23/80	8/16
	H18	tr(30)	nd	870	nd	70 [30]	28/80	10/16
	H19	tr(30)	nd	530	nd	70 [30]	22/80	7/16
	H20	tr(30)	nd	590	nd	80 [30]	31/85	8/17
	H21	tr(20)	nd	660	nd	70 [20]	24/90	8/18
	H27	nd	nd	320	nd	150 [60]	2/19	2/19
鳥類 (pg/g-wet)	H15	tr(96)	200	530	nd	120 [40]	5/10	1/2
	H16	tr(64)	110	280	nd	98 [33]	5/10	1/2
	H17	tr(78)	130	460	nd	100 [34]	5/10	1/2
	H18	70	120	430	nd	70 [30]	5/10	1/2
	H19	tr(60)	100	300	nd	70 [30]	5/10	1/2
	H20	tr(70)	130	360	nd	80 [30]	5/10	1/2
	H21	tr(40)	80	210	nd	70 [20]	5/10	1/2
	H27※※	---	---	nd	nd	150 [60]	0/1	0/1

（注 1）※：平成 15 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）※※：鳥類の平成 27 年度における結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 21 年度までの結果と継続性がない。

（注 3）平成 22 年度から平成 26 年度は調査を実施していない。

＜大気＞

○平成 15 年度から平成 21 年度における大気についての Parlar-26、Parlar-50 及び Parlar-62 の検出状況

Parlar-26	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H15 温暖期	0.31	0.31	0.77	tr(0.17)	0.20 [0.066]	35/35	35/35
	H15 寒冷期	tr(0.17)	tr(0.17)	0.27	tr(0.091)		34/34	34/34
	H16 温暖期	0.27	0.26	0.46	tr(0.17)	0.20 [0.066]	37/37	37/37
	H16 寒冷期	tr(0.15)	tr(0.15)	0.50	tr(0.094)		37/37	37/37
	H17 温暖期	nd	nd	nd	nd	0.3 [0.1]	0/37	0/37
	H17 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/37	0/37
	H18 温暖期	nd	nd	nd	nd	1.8 [0.6]	0/37	0/37
	H18 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/37	0/37
	H19 温暖期	nd	nd	tr(0.3)	nd	0.6 [0.2]	18/36	18/36
	H19 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/36	0/36
	H20 温暖期	tr(0.21)	0.22	0.58	tr(0.12)	0.22 [0.08]	37/37	37/37
	H20 寒冷期	tr(0.11)	tr(0.12)	tr(0.20)	nd		36/37	36/37
	H21 温暖期	tr(0.18)	tr(0.19)	0.26	tr(0.11)	0.23 [0.09]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	tr(0.12)	tr(0.13)	0.27	nd		33/37	33/37

Parlar-50	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H15 温暖期	nd	nd	tr(0.37)	nd	0.81 [0.27]	2/35	2/35
	H15 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/34	0/34
	H16 温暖期	nd	nd	nd	nd	1.2 [0.4]	0/37	0/37
	H16 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/37	0/37
	H17 温暖期	nd	nd	nd	nd	0.6 [0.2]	0/37	0/37
	H17 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/37	0/37
	H18 温暖期	nd	nd	nd	nd	1.6 [0.5]	0/37	0/37
	H18 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/37	0/37
	H19 温暖期	nd	tr(0.1)	tr(0.2)	nd	0.3 [0.1]	29/36	29/36
	H19 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/36	0/36
	H20 温暖期	nd	nd	tr(0.19)	nd	0.25 [0.09]	15/37	15/37
	H20 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/37	0/37
	H21 温暖期	nd	nd	tr(0.1)	nd	0.3 [0.1]	11/37	11/37
	H21 寒冷期	nd	nd	tr(0.1)	nd		1/37	1/37

Parlar-62	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H15 温暖期	nd	nd	nd	nd	1.6 [0.52]	0/35	0/35
	H15 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/34	0/34
	H16 温暖期	nd	nd	nd	nd	2.4 [0.81]	0/37	0/37
	H16 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/37	0/37
	H17 温暖期	nd	nd	nd	nd	1.2 [0.4]	0/37	0/37
	H17 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/37	0/37
	H18 温暖期	nd	nd	nd	nd	8 [3]	0/37	0/37
	H18 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/37	0/37
	H19 温暖期	nd	nd	nd	nd	1.5 [0.6]	0/36	0/36
	H19 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/36	0/36
	H20 温暖期	nd	nd	nd	nd	1.6 [0.6]	0/37	0/37
	H20 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/37	0/37
	H21 温暖期	nd	nd	nd	nd	1.6 [0.6]	0/37	0/37
	H21 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/37	0/37

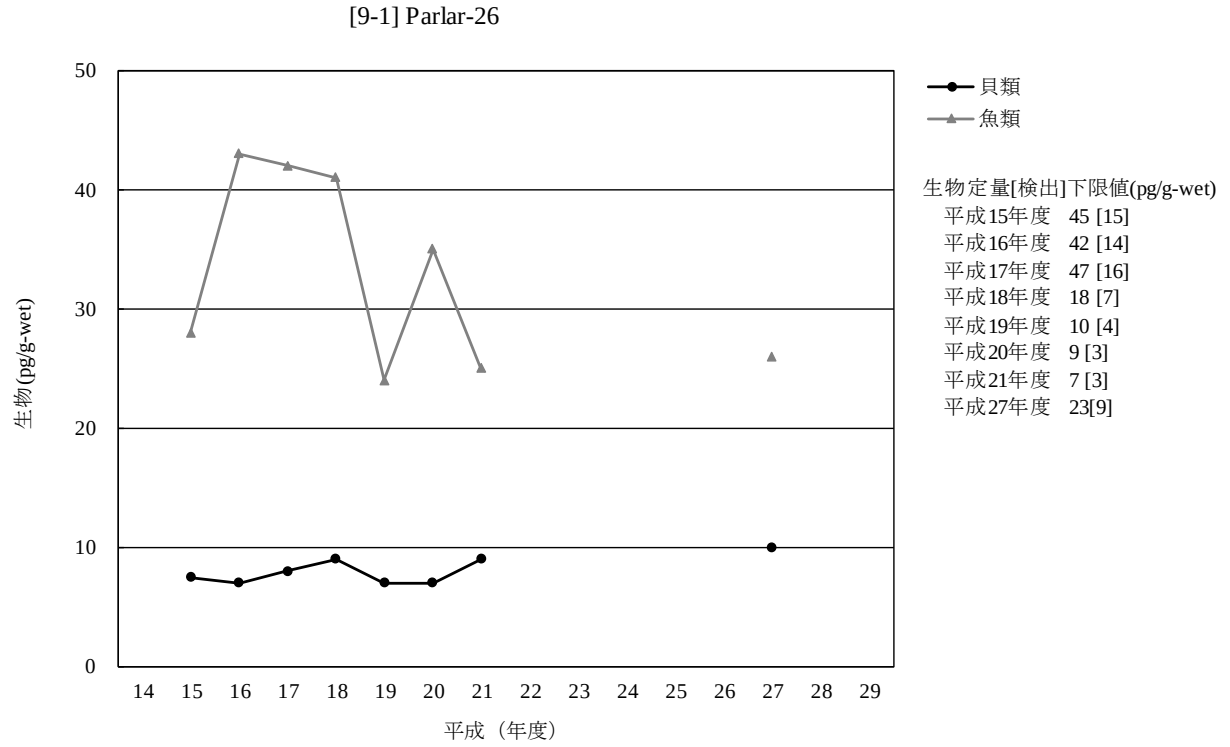

（注 1）平成 15 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 21 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 3）平成 14 年度、平成 22 年度から平成 26 年度及び平成 28 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。
（注 4）平成 15 年度から平成 17 年度は幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-9-1-1　トキサフェン Parlar-26 の生物の経年変化（幾何平均値）

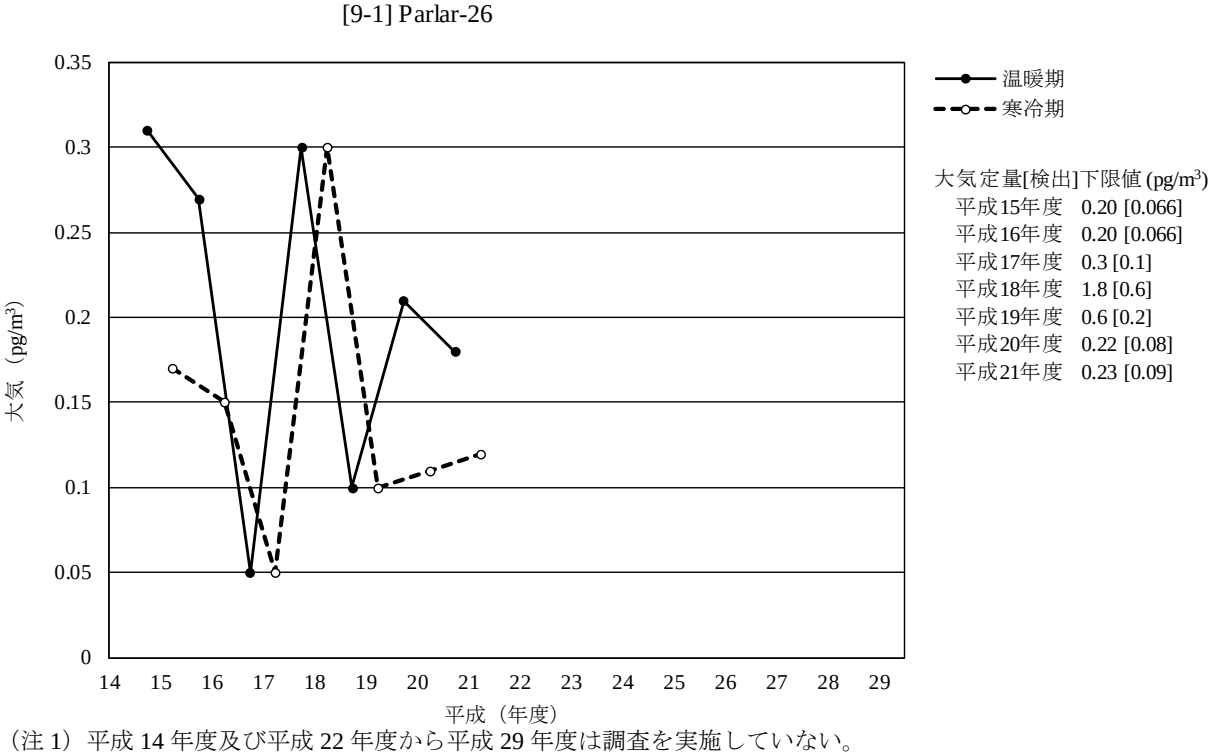

（注 1）平成 14 年度及び平成 22 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。
（注 2）平成 17 年度、平成 18 年度及び平成 19 年度は温暖期及び寒冷期とも幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-9-1-2　トキサフェン Parlar-26 の大気の経年変化（幾何平均値）

[9-2] Parlar-50

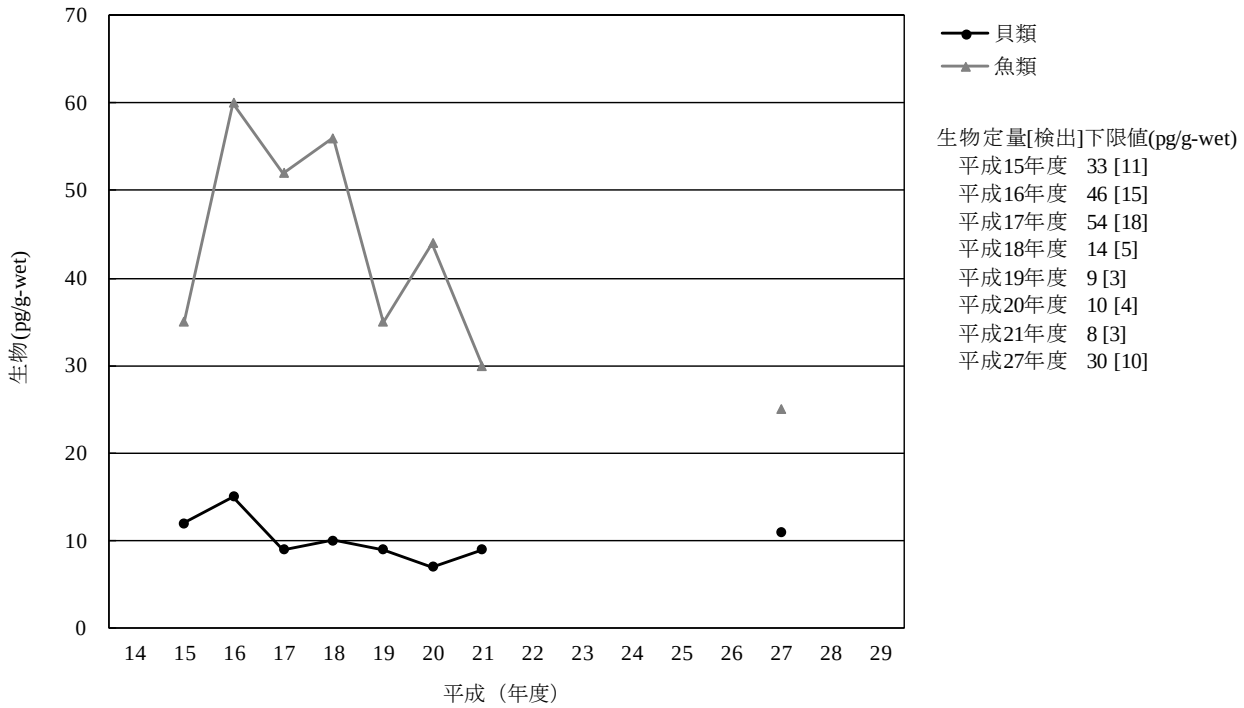

（注 1）平成 15 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 21 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。

（注 3）平成 14 年度、平成 22 年度から平成 26 年度、平成 28 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-9-2-1　トキサフェン Parlar-50 の生物の経年変化（幾何平均値）

[10]　マイレックス（参考）

・調査の経緯及び実施状況

マイレックスは、米国で開発された有機塩素系殺虫剤で、海外では難燃剤としても使用されている。日本では農薬登録されたことはなく、国内での製造・輸入実績はない。平成 14 年 9 月に化審法に基づく第一種特定化学物質に指定されている。また、POPs 条約においては、平成 16 年に条約が発効された当初から条約対象物質に指定されている。

継続的調査としては平成 15 年度が初めての調査であり、平成 14 年度までの調査として「化学物質環境調査」[iv)] では、昭和 58 年度に水質及び底質を調査している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査においては、平成 15 年度から平成 21 年度の毎年度及び平成 23 年度に水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を実施している。

平成 24 年度から平成 29 年度は調査を実施していないため、参考として以下に、平成 23 年度までの調査結果を示す。

・平成 23 年度までの調査結果（参考）

＜水質＞

○平成 15 年度から平成 23 年度における水質についてのマイレックスの検出状況

マイレックス	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H15	tr(0.13)	tr(0.12)	0.8	nd	0.3 [0.09]	25/36	25/36
	H16	nd	nd	1.1	nd	0.4 [0.2]	18/38	18/38
	H17	nd	nd	1.0	nd	0.4 [0.1]	14/47	14/47
	H18	nd	nd	0.07	nd	1.6 [0.5]	1/48	1/48
	H19	nd	nd	tr(0.5)	nd	1.1 [0.4]	2/48	2/48
	H20	nd	nd	0.7	nd	0.6 [0.2]	4/48	4/48
	H21	nd	nd	0.5	nd	0.4 [0.2]	8/49	8/49
	H23	nd	nd	0.8	nd	0.5 [0.2]	3/49	3/49

（注）平成 22 年度は調査を実施していない。

＜底質＞

○平成 15 年度から平成 23 年度における底質についてのマイレックスの検出状況

マイレックス	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H15	2	tr(1.6)	1,500	nd	2 [0.4]	137/186	51/62
	H16	2	tr(1.6)	220	nd	2 [0.5]	153/189	55/63
	H17	1.8	1.2	5,300	nd	0.9 [0.3]	134/189	48/63
	H18	1.7	1.2	640	nd	0.6 [0.2]	156/192	57/64
	H19	1.5	0.9	200	nd	0.9 [0.3]	147/192	55/64
	H20	1.4	1.1	820	nd	0.7 [0.3]	117/192	48/64
	H21	1.4	1.3	620	nd	1.0 [0.4]	126/192	49/64
	H23	1.2	0.9	1,900	nd	0.9 [0.4]	42/64	42/64

（注 1）※：平成 15 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）平成 22 年度は調査を実施していない。

＜生物＞

○平成 15 年度から平成 23 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についてのマイレックスの検出状況

マイレックス	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H15	4.9	4.2	19	tr(1.6)	2.4 [0.81]	30/30	6/6
	H16	4.4	4.3	12	tr(1.1)	2.5 [0.82]	31/31	7/7
	H17	5.4	5.2	20	tr(1.9)	3.0 [0.99]	31/31	7/7
	H18	5	4	19	tr(2)	3 [1]	31/31	7/7
	H19	5	4	18	tr(2)	3 [1]	31/31	7/7
	H20	4	tr(3)	18	tr(2)	4 [1]	31/31	7/7
	H21	5.9	5.2	21	tr(1.7)	2.1 [0.8]	31/31	7/7
	H23	10	7.1	44	5.2	1.9 [0.8]	4/4	4/4
魚類 (pg/g-wet)	H15	8.3	9.0	25	tr(1.7)	2.4 [0.81]	70/70	14/14
	H16	13	11	180	3.8	2.5 [0.82]	70/70	14/14
	H17	13	13	78	tr(1.0)	3.0 [0.99]	80/80	16/16
	H18	11	10	53	tr(2)	3 [1]	80/80	16/16
	H19	9	11	36	tr(1)	3 [1]	80/80	16/16
	H20	11	13	48	tr(1)	4 [1]	85/85	17/17
	H21	8.6	9.6	37	tr(0.9)	2.1 [0.8]	90/90	18/18
	H23	12	15	41	tr(1.3)	1.9 [0.8]	18/18	18/18
鳥類 (pg/g-wet)	H15	120	150	450	31	2.4 [0.81]	10/10	2/2
	H16	61	64	110	33	2.5 [0.82]	10/10	2/2
	H17	77	66	180	41	3.0 [0.99]	10/10	2/2
	H18	77	70	280	39	3 [1]	10/10	2/2
	H19	57	59	100	32	3 [1]	10/10	2/2
	H20	74	68	260	27	4 [1]	10/10	2/2
	H21	49	50	79	32	2.1 [0.8]	10/10	2/2
	H23	---	---	58	58	1.9 [0.8]	1/1	1/1

（注 1）※：平成 15 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）平成 22 年度は調査を実施していない。

＜大気＞

○平成 15 年度から平成 23 年度における大気についてのマイレックスの検出状況

マイレックス	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H15 温暖期	0.11	0.12	0.19	0.047	0.0084 [0.0028]	35/35	35/35
	H15 寒冷期	0.044	0.043	0.099	0.024		34/34	34/34
	H16 温暖期	0.099	0.11	0.16	tr(0.042)	0.05 [0.017]	37/37	37/37
	H16 寒冷期	tr(0.046)	tr(0.047)	0.23	tr(0.019)		37/37	37/37
	H17 温暖期	tr(0.09)	tr(0.09)	0.24	tr(0.05)	0.10 [0.03]	37/37	37/37
	H17 寒冷期	tr(0.04)	tr(0.04)	tr(0.08)	nd		29/37	29/37
	H18 温暖期	tr(0.07)	tr(0.10)	0.22	nd	0.13 [0.04]	29/37	29/37
	H18 寒冷期	tr(0.07)	tr(0.07)	2.1	nd		27/37	27/37
	H19 温暖期	0.11	0.11	0.28	0.04	0.03 [0.01]	36/36	36/36
	H19 寒冷期	0.04	0.04	0.09	tr(0.02)		36/36	36/36
	H20 温暖期	0.09	0.09	0.25	0.03	0.03 [0.01]	37/37	37/37
	H20 寒冷期	0.05	0.04	0.08	0.03		37/37	37/37
	H21 温暖期	0.12	0.13	0.48	0.049	0.015 [0.006]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	0.058	0.054	0.18	0.030		37/37	37/37
	H23 温暖期	0.14	0.13	0.25	0.08	0.04 [0.01]	35/35	35/35
	H23 寒冷期	0.07	0.07	0.11	tr(0.03)		37/37	37/37

（注）平成 22 年度は調査を実施していない。

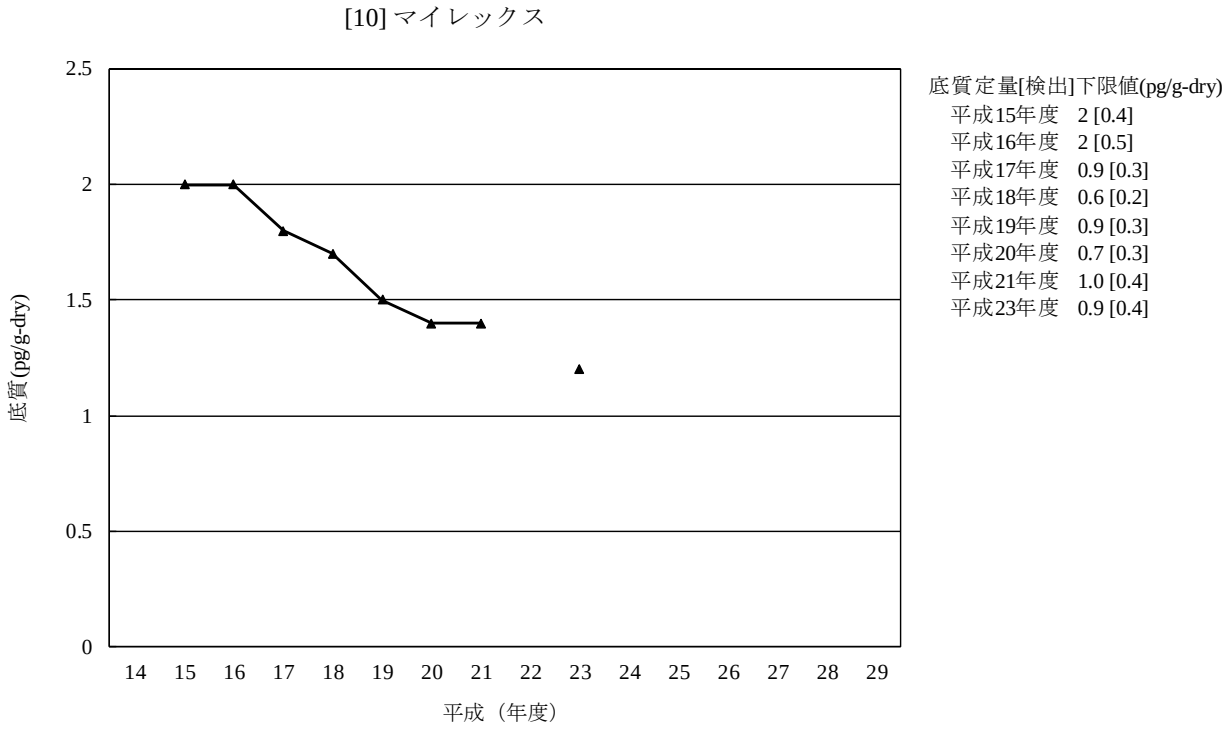

（注 1）平成 15 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 14 年度、平成 22 年度及び平成 24 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-10-1　マイレックスの底質の経年変化（幾何平均値）

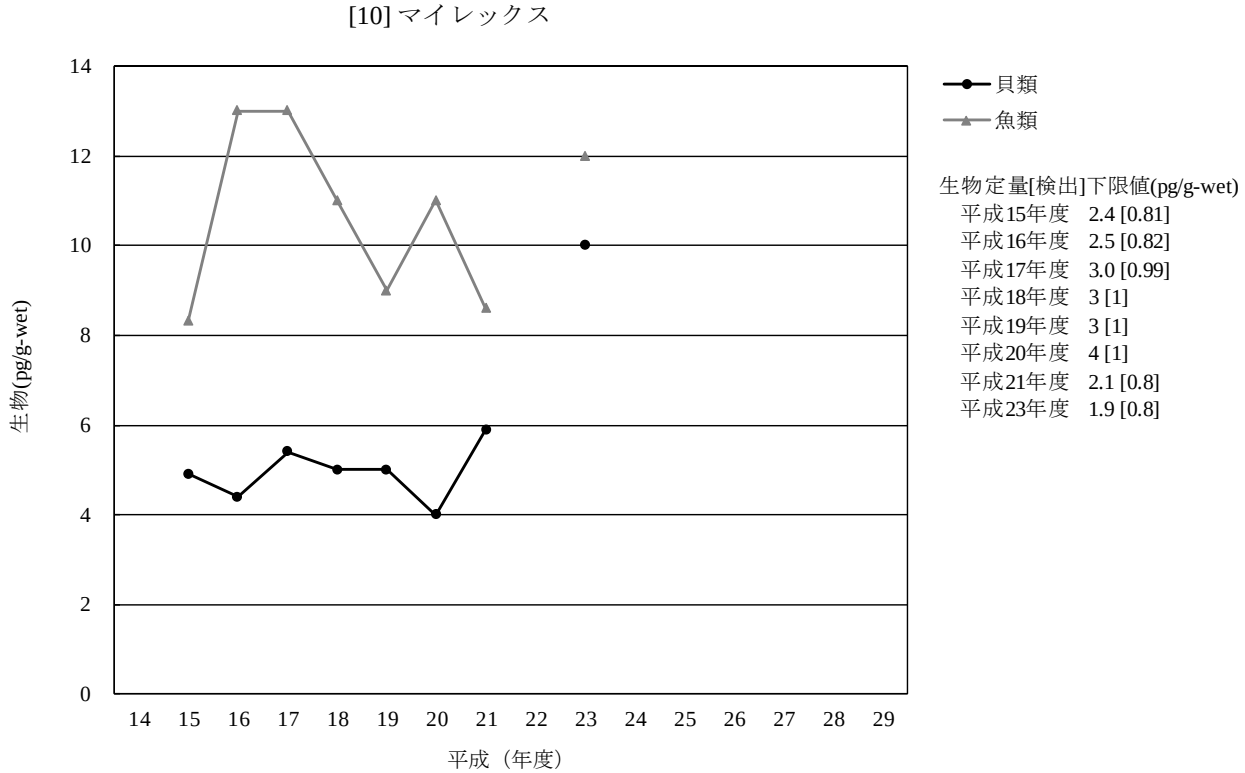

（注 1）平成 15 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 14 年度、平成 22 年度及び平成 24 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-10-2　マイレックスの生物の経年変化（幾何平均値）

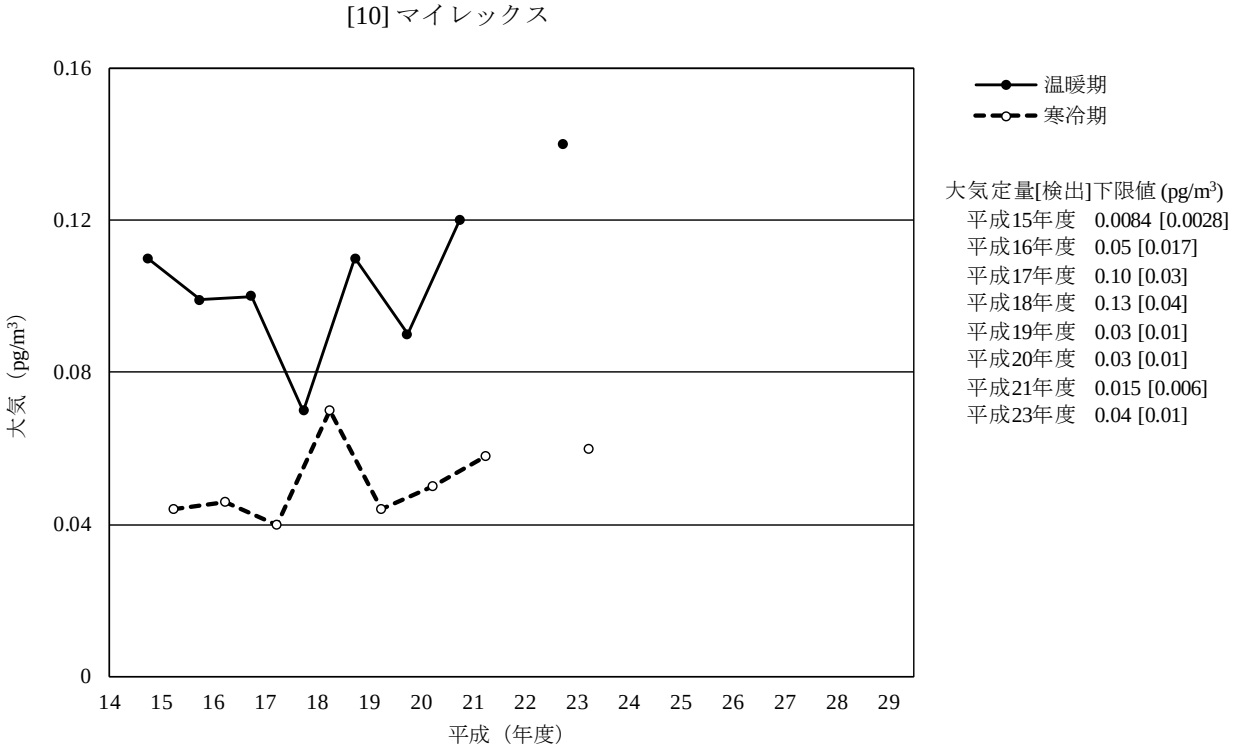

（注）平成 14 年度、平成 22 年度及び平成 24 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-10-3　マイレックスの大気の経年変化（幾何平均値）

[11]　HCH 類

・調査の経緯及び実施状況

HCH 類は、農薬、殺虫剤及びシロアリ駆除剤等として使用された。昭和 46 年に農薬取締法に基づく登録が失効したが、その後もシロアリ駆除剤や木材処理剤として使われていた。平成 21 年 5 月に開催された POPs 条約の第 4 回条約締約国会議（COP4）において、HCH 類のうち *α*-HCH、*β*-HCH 及び *γ*-HCH（別名：リンデン）について条約対象物質とすることが採択され、平成 22 年 4 月に化審法に基づく第一種特定化学物質に指定されている。

HCH 類には多くの異性体が存在するが、継続的調査においては *α*-体、*β*-体、*γ*-体及び *δ*-体の 4 種の異性体を調査対象物質として水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）並びに大気についてモニタリング調査を実施している。

平成 13 年度までの継続的調査においては、*α*-体及び *β*-体について「水質・底質モニタリング」[i)] で水質は昭和 61 年度から平成 10 年度まで、底質は昭和 61 年度から平成 13 年度の全期間にわたって調査している。「生物モニタリング」[ii)] では、昭和 53 年度から平成 8 年度までの毎年と平成 10 年度、平成 12 年度及び平成 13 年度に生物（貝類、魚類及び鳥類）について調査している（*γ*-体は平成 9 年度以降、*δ*-体は平成 5 年度以降未実施）。

平成 14 年度以降のモニタリング調査では、*α*-体及び *β*-体の水質、底質及び生物（貝類、魚類及び鳥類）について平成 14 年度から、*α*-体及び *β*-体の大気並びに *γ*-体及び *δ*-体の水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気についは平成 15 年度からそれぞれ調査を開始し、それ以降、平成 28 年度までの毎年度に水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を実施している。

・調査結果

＜水質＞

α-HCH：水質については、47 地点を調査し、検出下限値 0.4 pg/L において 47 地点全てで検出され、検出濃度は 3.7 ～680 pg/L の範囲であった。平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、水質全体としての減少傾向が統計的に有意と判定された。

β-HCH：水質については、47 地点を調査し、検出下限値 0.7 pg/L において 47 地点全てで検出され、検出濃度は 12 ～830 pg/L の範囲であった。平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、湖沼域及び海域の減少傾向が統計的に有意と判定された。また、水質全体としても減少傾向が統計的に有意と判定された。

γ-HCH：水質については、47 地点を調査し、検出下限値 0.5 pg/L において 47 地点全てで検出され、検出濃度は 2.1 ～190 pg/L の範囲であった。平成 15 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、河川域、湖沼域、河口域及び海域の減少傾向が統計的に有意と判定された。また、水質全体としても減少傾向が統計的に有意と判定された。

δ-HCH：水質については、47 地点を調査し、検出下限値 0.4 pg/L において 47 地点全てで検出され、検出濃度は tr(0.4)～690 pg/L の範囲であった。

○平成 14 年度から平成 29 年度における水質についての α-HCH、β-HCH、γ-HCH 及び δ-HCH の検出状況

α-HCH	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H14	86	76	6,500	1.9	0.9 [0.3]	114/114	38/38
	H15	120	120	970	13	3 [0.9]	36/36	36/36
	H16	150	145	5,700	13	6 [2]	38/38	38/38
	H17	90	81	660	16	4 [1]	47/47	47/47
	H18	110	90	2,100	25	3 [1]	48/48	48/48
	H19	76	73	720	13	1.9 [0.6]	48/48	48/48
	H20	78	75	1,100	9	4 [2]	48/48	48/48
	H21	74	73	560	14	1.2 [0.4]	49/49	49/49
	H22	94	75	1,400	14	4 [1]	49/49	49/49
	H23	67	60	1,000	11	7 [3]	49/49	49/49
	H24	65	56	2,200	9.5	1.4 [0.5]	48/48	48/48
	H25	57	55	1,900	9	7 [2]	48/48	48/48
	H26	47	41	700	7.3	4.5 [1.5]	48/48	48/48
	H27	48	40	610	8.7	1.2 [0.4]	48/48	48/48
	H28	38	36	640	5.1	1.1 [0.4]	48/48	48/48
	H29	47	45	680	3.7	0.9 [0.4]	47/47	47/47

β-HCH	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H14	210	180	1,600	24	0.9 [0.3]	114/114	38/38
	H15	250	240	1,700	14	3 [0.7]	36/36	36/36
	H16	260	250	3,400	31	4 [2]	38/38	38/38
	H17	200	170	2,300	25	2.6 [0.9]	47/47	47/47
	H18	200	160	2,000	42	1.7 [0.6]	48/48	48/48
	H19	170	150	1,300	18	2.7[0.9]	48/48	48/48
	H20	150	150	1,800	15	1.0 [0.4]	48/48	48/48
	H21	150	150	1,100	18	0.6 [0.2]	49/49	49/49
	H22	180	160	2,500	33	2.0 [0.7]	49/49	49/49
	H23	130	120	840	28	2.0 [0.8]	49/49	49/49
	H24	150	130	820	17	1.4 [0.5]	48/48	48/48
	H25	130	130	1,100	20	7 [2]	48/48	48/48
	H26	100	110	1,100	11	1.0 [0.4]	48/48	48/48
	H27	130	120	1,100	21	1.2 [0.4]	48/48	48/48
	H28	100	96	1,100	12	1.2 [0.4]	48/48	48/48
	H29	100	110	830	12	1.8 [0.7]	47/47	47/47

γ-HCH（別名：リンデン）	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H15	92	90	370	32	7 [2]	36/36	36/36
	H16	91	76	8,200	21	20 [7]	38/38	38/38
	H17	48	40	250	tr(8)	14 [5]	47/47	47/47
	H18	44	43	460	tr(9)	18 [6]	48/48	48/48
	H19	34	32	290	5.2	2.1 [0.7]	48/48	48/48
	H20	34	32	340	4	3 [1]	48/48	48/48
	H21	32	26	280	5.1	0.6 [0.2]	49/49	49/49
	H22	26	22	190	tr(5)	6 [2]	49/49	49/49
	H23	23	20	170	3	3 [1]	49/49	49/49
	H24	22	21	440	3.0	1.3 [0.4]	48/48	48/48
	H25	21	17	560	3.2	2.7 [0.8]	48/48	48/48
	H26	18	18	350	3.5	1.2 [0.4]	48/48	48/48
	H27	17	15	110	2.6	0.9 [0.3]	48/48	48/48
	H28	14	13	130	1.8	0.8 [0.3]	48/48	48/48
	H29	17	16	190	2.1	1.4 [0.5]	47/47	47/47

δ-HCH	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H15	14	14	200	tr(1.1)	2 [0.5]	36/36	36/36
	H16	24	29	670	tr(1.4)	2 [0.7]	38/38	38/38
	H17	1.8	nd	62	nd	1.5 [0.5]	23/47	23/47
	H18	24	18	1,000	2.2	2.0 [0.8]	48/48	48/48
	H19	11	9.7	720	tr(0.7)	1.2 [0.4]	48/48	48/48
	H20	11	10	1,900	tr(1.1)	2.3 [0.9]	48/48	48/48
	H21	10	11	450	tr(0.7)	0.9 [0.4]	49/49	49/49
	H22	16	17	780	0.9	0.8 [0.3]	49/49	49/49
	H23	8.6	8.9	300	0.7	0.4 [0.2]	49/49	49/49
	H24	7.9	6.7	220	tr(0.5)	1.1 [0.4]	48/48	48/48
	H25	8.2	8.9	320	tr(0.6)	1.1 [0.4]	48/48	48/48
	H26	7.1	6.5	590	0.7	0.4 [0.2]	48/48	48/48
	H27	7.2	7.4	310	0.8	0.3 [0.1]	48/48	48/48
	H28	5.5	6.0	920	tr(0.5)	0.8 [0.3]	48/48	48/48
	H29	8.2	8.2	690	tr(0.4)	1.0 [0.4]	47/47	47/47

（注）※：平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

＜底質＞

α-HCH：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 0.2 pg/g-dry において 62 地点全てで検出され、検出濃度は 1.0～1,900 pg/g-dry の範囲であった。平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、河川域の減少傾向が統計的に有意と判定された。また、底質全体としても減少傾向が統計的に有意と判定された。

β-HCH：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 0.6 pg/g-dry において 62 地点全てで検出され、検出濃度は 5.7～3,400 pg/g-dry の範囲であった。平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、河口域の減少傾向が統計的に有意と判定された。

γ-HCH（別名：リンデン）：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 0.4 pg/g-dry において 62 地点全てで検出され、検出濃度は tr(0.4)～1,900 pg/g-dry の範囲であった。平成 15 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、河川域及び海域の減少傾向が統計的に有意と判定された。また、底質全体としても減少傾向が統計的に有意と判定された。

δ-HCH：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 0.2 pg/g-dry において 62 地点全てで検出され、検出濃度は tr(0.2)～1,700 pg/g-dry の範囲であった。平成 15 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、河口域及び海域の減少傾向が統計的に有意と判定された。また、底質全体としても減少傾向が統計的に有意と判定された。

○平成 14 年度から平成 29 年度における底質についての *α*-HCH、*β*-HCH、*γ*-HCH 及び *δ*-HCH の検出状況

α-HCH	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H14	150	170	8,200	2.0	1.2 [0.4]	189/189	63/63
	H15	160	170	9,500	2	2 [0.5]	186/186	62/62
	H16	160	180	5,700	tr(1.5)	2 [0.6]	189/189	63/63
	H17	140	160	7,000	3.4	1.7 [0.6]	189/189	63/63
	H18	140	160	4,300	tr(2)	5 [2]	192/192	64/64
	H19	140	150	12,000	tr(1.3)	1.8 [0.6]	192/192	64/64
	H20	140	190	5,200	nd	1.6 [0.6]	191/192	64/64
	H21	120	120	6,300	nd	1.1 [0.4]	191/192	64/64
	H22	140	140	3,700	3.1	2.0 [0.8]	64/64	64/64
	H23	120	140	5,100	1.6	1.5 [0.6]	64/64	64/64
	H24	100	100	3,900	tr(1.1)	1.6 [0.5]	63/63	63/63
	H25	94	98	3,200	tr(0.6)	1.5 [0.5]	63/63	63/63
	H26	84	93	4,300	nd	2.4 [0.8]	62/63	62/63
	H27	97	120	9,600	1.1	0.7 [0.3]	62/62	62/62
	H28	64	77	5,000	1.1	0.9 [0.3]	62/62	62/62
	H29	77	86	1,900	1.0	0.5 [0.2]	62/62	62/62

β-HCH	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H14	230	230	11,000	3.9	0.9 [0.3]	189/189	63/63
	H15	250	220	39,000	5	2 [0.7]	186/186	62/62
	H16	240	230	53,000	4	3 [0.8]	189/189	63/63
	H17	200	220	13,000	3.9	2.6 [0.9]	189/189	63/63
	H18	190	210	21,000	2.3	1.3 [0.4]	192/192	64/64
	H19	200	190	59,000	1.6	0.9 [0.3]	192/192	64/64
	H20	190	200	8,900	2.8	0.8 [0.3]	192/192	64/64
	H21	180	170	10,000	2.4	1.3 [0.5]	192/192	64/64
	H22	230	210	8,200	11	2.4 [0.8]	64/64	64/64
	H23	180	210	14,000	3	3 [1]	64/64	64/64
	H24	160	170	8,300	3.7	1.5 [0.6]	63/63	63/63
	H25	160	170	6,900	4.5	0.4 [0.1]	63/63	63/63
	H26	140	140	7,200	2.9	0.9 [0.3]	63/63	63/63
	H27	160	170	5,900	2.5	0.8 [0.3]	62/62	62/62
	H28	130	160	6,000	3.7	0.9 [0.3]	62/62	62/62
	H29	140	110	3,400	5.7	1.5 [0.6]	62/62	62/62

γ-HCH（別名：リンデン）	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H15	51	47	4,000	tr(1.4)	2 [0.4]	186/186	62/62
	H16	53	48	4,100	tr(0.8)	2 [0.5]	189/189	63/63
	H17	49	46	6,400	tr(1.8)	2.0 [0.7]	189/189	63/63
	H18	48	49	3,500	tr(1.4)	2.1 [0.7]	192/192	64/64
	H19	42	41	5,200	tr(0.6)	1.2 [0.4]	192/192	64/64
	H20	40	43	2,200	tr(0.7)	0.9 [0.4]	192/192	64/64
	H21	38	43	3,800	nd	0.6 [0.2]	191/192	64/64
	H22	35	30	2,300	tr(1.5)	2.0 [0.7]	64/64	64/64
	H23	35	42	3,500	nd	3 [1]	62/64	62/64
	H24	30	29	3,500	nd	1.3 [0.4]	61/63	61/63
	H25	33	35	2,100	0.9	0.6 [0.2]	63/63	63/63
	H26	27	30	2,600	nd	2.7 [0.9]	61/63	61/63
	H27	29	35	2,800	tr(0.3)	0.5 [0.2]	62/62	62/62
	H28	20	25	3,100	tr(0.7)	0.8 [0.3]	62/62	62/62
	H29	23	25	1,900	tr(0.4)	1.0 [0.4]	62/62	62/62

δ-HCH	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H15	42	46	5,400	nd	2 [0.7]	180/186	61/62
	H16	55	55	5,500	tr(0.5)	2 [0.5]	189/189	63/63
	H17	52	63	6,200	nd	1.0 [0.3]	188/189	63/63
	H18	45	47	6,000	nd	1.7 [0.6]	189/192	64/64
	H19	26	28	5,400	nd	5 [2]	165/192	60/64
	H20	41	53	3,300	nd	2 [1]	186/192	64/64
	H21	36	37	5,000	nd	1.2 [0.5]	190/192	64/64
	H22	39	40	3,800	1.3	1.2 [0.5]	64/64	64/64
	H23	37	47	5,000	nd	1.4 [0.5]	63/64	63/64
	H24	28	28	3,100	nd	0.8 [0.3]	62/63	62/63
	H25	31	29	2,500	0.4	0.3 [0.1]	63/63	63/63
	H26	27	26	3,900	0.4	0.4 [0.1]	63/63	63/63
	H27	27	28	2,900	tr(0.4)	0.5 [0.2]	62/62	62/62
	H28	20	24	6,100	nd	0.5 [0.2]	60/62	60/62
	H29	25	22	1,700	tr(0.2)	0.6 [0.2]	62/62	62/62

（注）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

＜生物＞

α-HCH：生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 1 pg/g-wet において 3 地点全てで検出され、検出濃度は 6～32pg/g-wet の範囲であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 1 pg/g-wet において 19 地点中 18 地点で検出され、検出濃度は 130pg/g-wet までの範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 1 pg/g-wet において 2 地点全てで検出され、検出濃度は 7～930pg/g-wet の範囲であった。平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、貝類の減少傾向が統計的に有意と判定された。

β-HCH：生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 1 pg/g-wet において 3 地点全てで検出され、検出濃度は 21～60pg/g-wet の範囲であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 1 pg/g-wet において 19 地点全てで検出され、検出濃度は 4～290pg/g-wet の範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 1 pg/g-wet において 2 地点全てで検出され、検出濃度は 300～3,500pg/g-wet の範囲であった。

γ-HCH（別名：リンデン）：生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 1 pg/g-wet において 3 地点全てで検出され、検出濃度は tr(2)～11pg/g-wet の範囲であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 1 pg/g-wet において 19 地点中 16 地点で検出され、検出濃度は 30pg/g-wet までの範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 1 pg/g-wet において 2 地点全てで検出され、検出濃度は tr(1)～20pg/g-wet の範囲であった。平成 15 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、貝類の減

少傾向が統計的に有意と判定され、魚類の調査期間の後期 5 か年で得られた結果が前期 5 か年と比べ低値であることが示唆された。

δ-HCH：生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 0.9 pg/g-wet において 3 地点全てで検出され、検出濃度は tr(1)～3pg/g-wet の範囲であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 0.9 pg/g-wet において 19 地点中 15 地点で検出され、検出濃度は 23pg/g-wet までの範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 0.9 pg/g-wet において 2 地点中 1 地点で検出され、検出濃度は tr(1)pg/g-wet であった。平成 14 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、魚類の調査期間の後期 5 か年で得られた結果が前期 5 か年と比べ低値であることが示唆された。

○平成 14 年度から平成 29 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についての *α*-HCH、*β*-HCH、*γ*-HCH 及び *δ*-HCH の検出状況

α-HCH	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H14	67	64	1,100	12	4.2 [1.4]	38/38	8/8
	H15	45	30	610	9.9	1.8 [0.61]	30/30	6/6
	H16	56	25	1,800	tr(12)	13 [4.3]	31/31	7/7
	H17	38	25	1,100	tr(7.1)	11 [3.6]	31/31	7/7
	H18	30	21	390	6	3 [1]	31/31	7/7
	H19	31	17	1,400	8	7 [2]	31/31	7/7
	H20	26	16	380	7	6 [2]	31/31	7/7
	H21	45	21	2,200	9	5 [2]	31/31	7/7
	H22	35	20	730	13	3 [1]	6/6	6/6
	H23	64	33	1,200	13	3 [1]	4/4	4/4
	H24	23	12	340	4.0	3.7 [1.2]	5/5	5/5
	H25	30	25	690	6	3 [1]	5/5	5/5
	H26	16	16	39	7	3 [1]	3/3	3/3
	H27	11	15	25	3.5	3.0 [1.0]	3/3	3/3
	H28	13	20	22	5	3 [1]	3/3	3/3
	H29	15	16	32	6	3 [1]	3/3	3/3
魚類 (pg/g-wet)	H14	57	56	590	tr(1.9)	4.2 [1.4]	70/70	14/14
	H15	43	58	590	2.6	1.8 [0.61]	70/70	14/14
	H16	57	55	2,900	nd	13 [4.3]	63/70	14/14
	H17	42	43	1,000	nd	11 [3.6]	75/80	16/16
	H18	44	53	360	tr(2)	3 [1]	80/80	16/16
	H19	39	40	730	tr(2)	7 [2]	80/80	16/16
	H20	36	47	410	nd	6 [2]	84/85	17/17
	H21	39	32	830	tr(2)	5 [2]	90/90	18/18
	H22	27	39	250	tr(1)	3 [1]	18/18	18/18
	H23	37	54	690	tr(2)	3 [1]	18/18	18/18
	H24	24	32	170	nd	3.7 [1.2]	18/19	18/19
	H25	32	47	320	tr(2)	3 [1]	19/19	19/19
	H26	26	40	210	nd	3 [1]	18/19	18/19
	H27	18	26	180	tr(1.3)	3.0 [1.0]	19/19	19/19
	H28	15	17	81	nd	3 [1]	18/19	18/19
	H29	20	29	130	nd	3 [1]	18/19	18/19
鳥類 (pg/g-wet)	H14	170	130	360	93	4.2 [1.4]	10/10	2/2
	H15	73	74	230	30	1.8 [0.61]	10/10	2/2
	H16	190	80	1,600	58	13 [4.3]	10/10	2/2
	H17	76	77	85	67	11 [3.6]	10/10	2/2
	H18	76	75	100	55	3 [1]	10/10	2/2
	H19	75	59	210	43	7 [2]	10/10	2/2
	H20	48	48	61	32	6 [2]	10/10	2/2
	H21	43	42	56	34	5 [2]	10/10	2/2
	H22	260	---	430	160	3 [1]	2/2	2/2
	H23	---	---	48	48	3 [1]	1/1	1/1
	H24	35	---	39	32	3.7 [1.2]	2/2	2/2
	H25※※	46	---	130	16	3 [1]	2/2	2/2
	H26※※	61	---	220	17	3 [1]	2/2	2/2
	H27※※	---	---	13	13	3.0 [1.0]	1/1	1/1
	H28※※	63	---	170	23	3 [1]	2/2	2/2
	H29※※	81	---	930	7	3 [1]	2/2	2/2

β-HCH	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
貝類 (pg/g-wet)	H14	88	62	1,700	32	12 [4]	38/38	8/8
	H15	78	50	1,100	23	9.9 [3.3]	30/30	6/6
	H16	100	74	1,800	22	6.1 [2.0]	31/31	7/7
	H17	85	56	2,000	20	2.2 [0.75]	31/31	7/7
	H18	81	70	880	11	3 [1]	31/31	7/7
	H19	79	56	1,800	21	7 [3]	31/31	7/7
	H20	73	51	1,100	23	6 [2]	31/31	7/7
	H21	83	55	1,600	27	6 [2]	31/31	7/7
	H22	89	56	1,500	27	3 [1]	6/6	6/6
	H23	130	68	2,000	39	3 [1]	4/4	4/4
	H24	65	37	980	15	2.0 [0.8]	5/5	5/5
	H25	61	47	710	17	2.2 [0.8]	5/5	5/5
	H26	40	35	64	28	2.4 [0.9]	3/3	3/3
	H27	34	45	69	13	3.0 [1.0]	3/3	3/3
	H28	37	47	50	21	3 [1]	3/3	3/3
	H29	39	47	60	21	3 [1]	3/3	3/3
魚類 (pg/g-wet)	H14	110	120	1,800	tr(5)	12 [4]	70/70	14/14
	H15	81	96	1,100	tr(3.5)	9.9 [3.3]	70/70	14/14
	H16	110	140	1,100	tr(3.9)	6.1 [2.0]	70/70	14/14
	H17	95	110	1,300	6.7	2.2 [0.75]	80/80	16/16
	H18	89	110	1,100	4	3 [1]	80/80	16/16
	H19	110	120	810	7	7 [3]	80/80	16/16
	H20	94	150	750	tr(4)	6 [2]	85/85	17/17
	H21	98	130	970	tr(5)	6 [2]	90/90	18/18
	H22	81	110	760	5	3 [1]	18/18	18/18
	H23	100	140	710	4	3 [1]	18/18	18/18
	H24	72	100	510	6.5	2.0 [0.8]	19/19	19/19
	H25	80	110	420	7.2	2.2 [0.8]	19/19	19/19
	H26	75	140	460	4.4	2.4 [0.9]	19/19	19/19
	H27	56	94	390	6.0	3.0 [1.0]	19/19	19/19
	H28	41	65	200	5	3 [1]	19/19	19/19
	H29	54	86	290	4	3 [1]	19/19	19/19
鳥類 (pg/g-wet)	H14	3,000	3,000	7,300	1,600	12 [4]	10/10	2/2
	H15	3,400	3,900	5,900	1,800	9.9 [3.3]	10/10	2/2
	H16	2,300	2,100	4,800	1,100	6.1 [2.0]	10/10	2/2
	H17	2,500	2,800	6,000	930	2.2 [0.75]	10/10	2/2
	H18	2,100	2,400	4,200	1,100	3 [1]	10/10	2/2
	H19	2,000	1,900	3,200	1,400	7 [3]	10/10	2/2
	H20	2,400	2,000	5,600	1,300	6 [2]	10/10	2/2
	H21	1,600	1,400	4,200	870	6 [2]	10/10	2/2
	H22	1,600	---	2,800	910	3 [1]	2/2	2/2
	H23	---	---	4,500	4,500	3 [1]	1/1	1/1
	H24	1,400	---	2,600	730	2.0 [0.8]	2/2	2/2
	H25※※	1,400	---	3,000	610	2.2 [0.8]	2/2	2/2
	H26※※	290	---	3,600	24	2.4 [0.9]	2/2	2/2
	H27※※	---	---	57	57	3.0 [1.0]	1/1	1/1
	H28※※	1,400	---	2,600	790	3 [1]	2/2	2/2
	H29※※	1,000	---	3,500	300	3 [1]	2/2	2/2

γ-HCH （別名：リンデン）	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
貝類 (pg/g-wet)	H15	19	18	130	5.2	3.3 [1.1]	30/30	6/6
	H16	tr(24)	tr(16)	230	nd	31 [10]	28/31	7/7
	H17	23	13	370	tr(5.7)	8.4 [2.8]	31/31	7/7
	H18	18	12	140	7	4 [2]	31/31	7/7
	H19	16	10	450	tr(4)	9 [3]	31/31	7/7
	H20	12	10	98	tr(3)	9 [3]	31/31	7/7
	H21	14	12	89	tr(3)	7 [3]	31/31	7/7
	H22	14	9	150	5	3 [1]	6/6	6/6
	H23	26	17	320	5	3 [1]	4/4	4/4
	H24	8.1	3.5	68	3.0	2.3 [0.9]	5/5	5/5
	H25	7.2	3.9	31	tr(2.1)	2.4 [0.9]	5/5	5/5
	H26	7.4	4.8	18	4.6	2.2 [0.8]	3/3	3/3
	H27	7.3	7.8	14	tr(3.6)	4.8 [1.6]	3/3	3/3
	H28	6	5	11	4	3 [1]	3/3	3/3
	H29	4	3	11	tr(2)	3 [1]	3/3	3/3

γ-HCH（別名：リンデン）	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
魚類 (pg/g-wet)	H15	16	22	130	tr(1.7)	3.3 [1.1]	70/70	14/14
	H16	tr(28)	tr(24)	660	nd	31 [10]	55/70	11/14
	H17	17	17	230	nd	8.4 [2.8]	78/80	16/16
	H18	19	22	97	tr(2)	4 [2]	80/80	16/16
	H19	15	15	190	nd	9 [3]	71/80	15/16
	H20	13	16	96	nd	9 [3]	70/85	15/17
	H21	14	12	180	nd	7 [3]	81/90	17/18
	H22	9	13	56	tr(1)	3 [1]	18/18	18/18
	H23	12	15	160	tr(1)	3 [1]	18/18	18/18
	H24	7.8	12	43	nd	2.3 [0.9]	18/19	18/19
	H25	8.6	12	81	nd	2.4 [0.9]	17/19	17/19
	H26	8.4	14	45	nd	2.2 [0.8]	16/19	16/19
	H27	6.1	7.9	42	nd	4.8 [1.6]	14/19	14/19
	H28	5	5	43	nd	3 [1]	18/19	18/19
	H29	6	9	30	nd	3 [1]	16/19	16/19
鳥類 (pg/g-wet)	H15	14	19	40	3.7	3.3 [1.1]	10/10	2/2
	H16	64	tr(21)	1,200	tr(11)	31 [10]	10/10	2/2
	H17	18	20	32	9.6	8.4 [2.8]	10/10	2/2
	H18	16	17	29	8	4 [2]	10/10	2/2
	H19	21	14	140	tr(8)	9 [3]	10/10	2/2
	H20	12	14	19	tr(5)	9 [3]	10/10	2/2
	H21	11	11	21	tr(6)	7 [3]	10/10	2/2
	H22	10	---	23	4	3 [1]	2/2	2/2
	H23	---	---	26	26	3 [1]	1/1	1/1
	H24	11	---	19	6.3	2.3 [0.9]	2/2	2/2
	H25※※	6.0	---	24	tr(1.5)	2.4 [0.9]	2/2	2/2
	H26※※	10	---	24	4.4	2.2 [0.8]	2/2	2/2
	H27※※	---	---	nd	nd	4.8 [1.6]	0/1	0/1
	H28※※	5	---	14	tr(2)	3 [1]	2/2	2/2
	H29※※	4	---	20	tr(1)	3 [1]	2/2	2/2

δ-HCH	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
貝類 (pg/g-wet)	H15	7.4	tr(2.6)	1,300	nd	3.9 [1.3]	29/30	6/6
	H16	6.3	tr(2.1)	1,500	nd	4.6 [1.5]	25/31	6/7
	H17	5.4	tr(2.1)	1,600	nd	5.1 [1.7]	23/31	6/7
	H18	6	tr(2)	890	tr(1)	3 [1]	31/31	7/7
	H19	4	nd	750	nd	4 [2]	12/31	4/7
	H20	tr(3)	nd	610	nd	6 [2]	7/31	3/7
	H21	tr(4)	nd	700	nd	5 [2]	14/31	4/7
	H22	4	tr(2)	870	nd	3 [1]	5/6	5/6
	H23	9	tr(2)	1,400	tr(1)	3 [1]	4/4	4/4
	H24	3	tr(1)	580	nd	3 [1]	3/5	3/5
	H25	3	tr(1)	230	nd	3 [1]	3/5	3/5
	H26	tr(1)	tr(2)	3	nd	3 [1]	2/3	2/3
	H27	nd	nd	tr(1.5)	nd	2.1 [0.8]	1/3	1/3
	H28	tr(1)	tr(1)	tr(2)	tr(1)	3 [1]	3/3	3/3
	H29	tr(1.7)	tr(1.6)	3.0	tr(1.0)	2.3 [0.9]	3/3	3/3
魚類 (pg/g-wet)	H15	tr(3.6)	4.0	16	nd	3.9 [1.3]	59/70	13/14
	H16	tr(4.2)	tr(3.5)	270	nd	4.6 [1.5]	54/70	11/14
	H17	tr(3.2)	tr(3.1)	32	nd	5.1 [1.7]	55/80	12/16
	H18	4	3	35	nd	3 [1]	72/80	16/16
	H19	tr(3)	tr(2)	31	nd	4 [2]	42/80	10/16
	H20	tr(4)	tr(3)	77	nd	6 [2]	54/85	12/17
	H21	tr(3)	tr(3)	18	nd	5 [2]	57/90	13/18
	H22	tr(2)	tr(2)	36	nd	3 [1]	13/18	13/18
	H23	3	4	19	nd	3 [1]	14/18	14/18
	H24	tr(2)	tr(2)	12	nd	3 [1]	14/19	14/19
	H25	3	tr(2)	40	nd	3 [1]	14/19	14/19
	H26	tr(2)	tr(2)	23	nd	3 [1]	14/19	14/19
	H27	tr(1.7)	tr(1.8)	17	nd	2.1 [0.8]	12/19	12/19
	H28	tr(2)	tr(2)	10	nd	3 [1]	17/19	17/19
	H29	2.4	2.4	23	nd	2.3 [0.9]	15/19	15/19

δ-HCH	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
鳥類 (pg/g-wet)	H15	19	18	31	12	3.9 [1.3]	10/10	2/2
	H16	30	14	260	6.4	4.6 [1.5]	10/10	2/2
	H17	16	15	30	10	5.1 [1.7]	10/10	2/2
	H18	13	12	21	9	3 [1]	10/10	2/2
	H19	12	10	22	4	4 [2]	10/10	2/2
	H20	9	8	31	tr(3)	6 [2]	10/10	2/2
	H21	5	6	9	tr(3)	5 [2]	10/10	2/2
	H22	12	---	13	11	3 [1]	2/2	2/2
	H23	---	---	5	5	3 [1]	1/1	1/1
	H24	4	---	7	tr(2)	3 [1]	2/2	2/2
	H25※※	3	---	4	tr(2)	3 [1]	2/2	2/2
	H26※※	tr(2)	---	3	tr(1)	3 [1]	2/2	2/2
	H27※※	---	---	nd	nd	2.1 [0.8]	0/1	0/1
	H28※※	tr(1)	---	tr(2)	tr(1)	3 [1]	2/2	2/2
	H29※※	nd	---	tr(1.0)	nd	2.3 [0.9]	1/2	1/2

（注 1）※：平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）※※：鳥類の平成 25 年度以降における結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と継続性がない。

＜大気＞

α-HCH：大気については、37 地点を調査し、検出下限値 0.03 pg/m^3 において 37 地点全てで検出され、検出濃度は 4.9～700pg/m^3 の範囲であった。

β-HCH：大気については、37 地点を調査し、検出下限値 0.04 pg/m^3 において 37 地点全てで検出され、検出濃度は 0.67～59pg/m^3 の範囲であった。平成 21 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、温暖期の減少傾向が統計的に有意と判定された。

γ-HCH（別名：リンデン）：大気については、37 地点を調査し、検出下限値 0.04 pg/m^3 において 37 地点全てで検出され、検出濃度は 0.84～93pg/m^3 の範囲であった。平成 21 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、温暖期の減少傾向が統計的に有意と判定された。

δ-HCH：大気については、37 地点を調査し、検出下限値 0.03 pg/m^3 において 37 地点中 36 地点で検出され、検出濃度は 46pg/m^3 までの範囲であった。

なお、HCH 類の大気については、平成 15 年度から平成 20 年度に用いた大気試料採取装置の一部から HCH 類が検出され、HCH 類の測定に影響を及ぼすことが判明したが、個別のデータについて影響の有無を遡って判断することが困難であるため、この期間の全てのデータについて欠測扱いとすることとした。

○平成 21 年度から平成 29 年度における大気についての α-HCH、β-HCH、γ-HCH 及び δ-HCH の検出状況

α-HCH	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H21 温暖期	58	58	340	19	0.12 [0.05]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	21	18	400	7.8		37/37	37/37
	H22 温暖期	46	51	280	14	1.4 [0.47]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	19	16	410	6.8		37/37	37/37
	H23 温暖期	43	44	410	9.5	2.5 [0.83]	35/35	35/35
	H23 寒冷期	18	15	680	6.5		37/37	37/37
	H24 温暖期	37	37	250	15	2.1 [0.7]	36/36	36/36
	H24 寒冷期	12	11	120	4.4		36/36	36/36
	H25 温暖期	36	39	220	13	5.2 [1.7]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	10	8.8	75	tr(3.9)		36/36	36/36
	H26 温暖期	44	40	650	14	0.19 [0.06]	36/36	36/36
	H27 温暖期	33	32	300	8.8	0.17 [0.06]	35/35	35/35
	H28 温暖期	39	35	520	5.4	0.17 [0.07]	37/37	37/37
	H29 温暖期	36	37	700	4.9	0.08 [0.03]	37/37	37/37

β-HCH	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
大気 (pg/m^3)	H21 温暖期	5.6	5.6	28	0.96	0.09 [0.03]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	1.8	1.8	24	0.31		37/37	37/37
	H22 温暖期	5.6	6.2	34	0.89	0.27 [0.09]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	1.7	1.7	29	tr(0.26)		37/37	37/37
	H23 温暖期	5.0	5.2	49	0.84	0.39 [0.13]	35/35	35/35
	H23 寒冷期	1.7	1.7	91	tr(0.31)		37/37	37/37
	H24 温暖期	5.0	5.5	32	0.65	0.36 [0.12]	36/36	36/36
	H24 寒冷期	0.93	1.1	8.5	tr(0.26)		36/36	36/36
	H25 温暖期	4.7	5.7	37	0.66	0.21 [0.07]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	0.97	0.95	6.7	tr(0.17)		36/36	36/36
	H26 温暖期	5.4	6.8	74	0.57	0.24 [0.08]	36/36	36/36
	H27 温暖期	3.0	3.0	34	0.36	0.25 [0.08]	35/35	35/35
	H28 温暖期	4.8	5.6	64	0.3	0.3 [0.1]	37/37	37/37
	H29 温暖期	4.1	5.1	59	0.67	0.11 [0.04]	37/37	37/37

γ-HCH（別名：リンデン）	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
大気 (pg/m^3)	H21 温暖期	17	19	65	2.9	0.06 [0.02]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	5.6	4.6	55	1.5		37/37	37/37
	H22 温暖期	14	16	66	2.3	0.35 [0.12]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	4.8	4.4	60	1.1		37/37	37/37
	H23 温暖期	14	17	98	2.7	1.6 [0.52]	35/35	35/35
	H23 寒冷期	5.1	4.8	67	tr(1.1)		37/37	37/37
	H24 温暖期	13	15	55	2.3	0.95 [0.32]	36/36	36/36
	H24 寒冷期	3.1	3.2	19	tr(0.63)		36/36	36/36
	H25 温暖期	12	14	58	tr(2.0)	2.2 [0.7]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	2.8	3.0	12	nd		34/36	34/36
	H26 温暖期	14	16	100	1.7	0.17 [0.06]	36/36	36/36
	H27 温暖期	8.3	10	51	1.4	0.19 [0.06]	35/35	35/35
	H28 温暖期	12	13	89	0.79	0.18 [0.07]	37/37	37/37
	H29 温暖期	10	11	93	0.84	0.10 [0.04]	37/37	37/37

δ-HCH	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
大気 (pg/m^3)	H21 温暖期	1.3	1.3	21	0.09	0.04 [0.02]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	0.36	0.33	20	0.04		37/37	37/37
	H22 温暖期	1.4	1.3	25	0.11	0.05 [0.02]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	0.38	0.35	22	0.05		37/37	37/37
	H23 温暖期	1.1	1.1	33	0.11	0.063 [0.021]	35/35	35/35
	H23 寒冷期	0.35	0.34	26	tr(0.050)		37/37	37/37
	H24 温暖期	1.0	1.3	20	tr(0.06)	0.07 [0.03]	36/36	36/36
	H24 寒冷期	0.18	0.19	7.3	nd		35/36	35/36
	H25 温暖期	1.0	1.1	20	tr(0.05)	0.08 [0.03]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	0.17	0.17	5.3	nd		34/36	34/36
	H26 温暖期	1.2	1.3	50	tr(0.07)	0.19 [0.06]	36/36	36/36
	H27 温暖期	0.55	0.71	22	nd	0.15 [0.05]	32/35	32/35
	H28 温暖期	1.0	1.2	46	nd	0.20 [0.08]	35/37	35/37
	H29 温暖期	0.80	0.92	46	nd	0.08 [0.03]	36/37	36/37

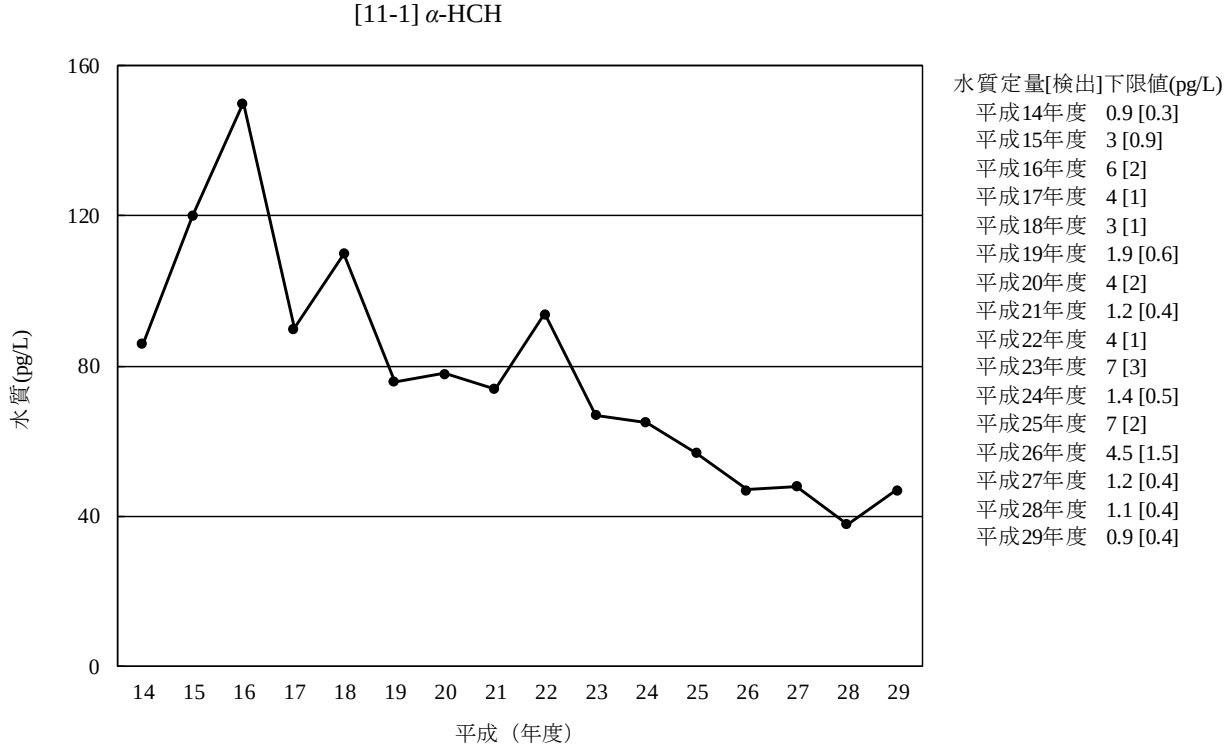

（注）平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

図 3-11-1-1　α-HCH の水質の経年変化（幾何平均値）

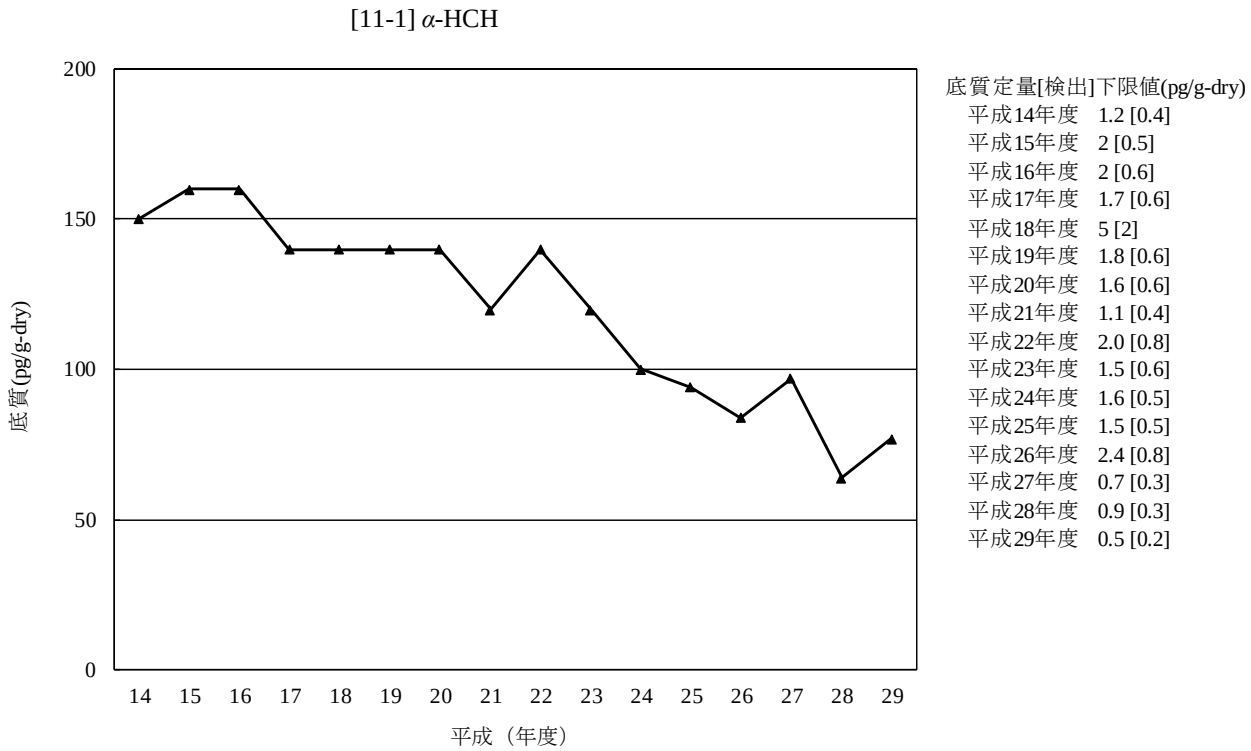

（注）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求
めた。

図 3-11-1-2　α-HCH の底質の経年変化（幾何平均値）

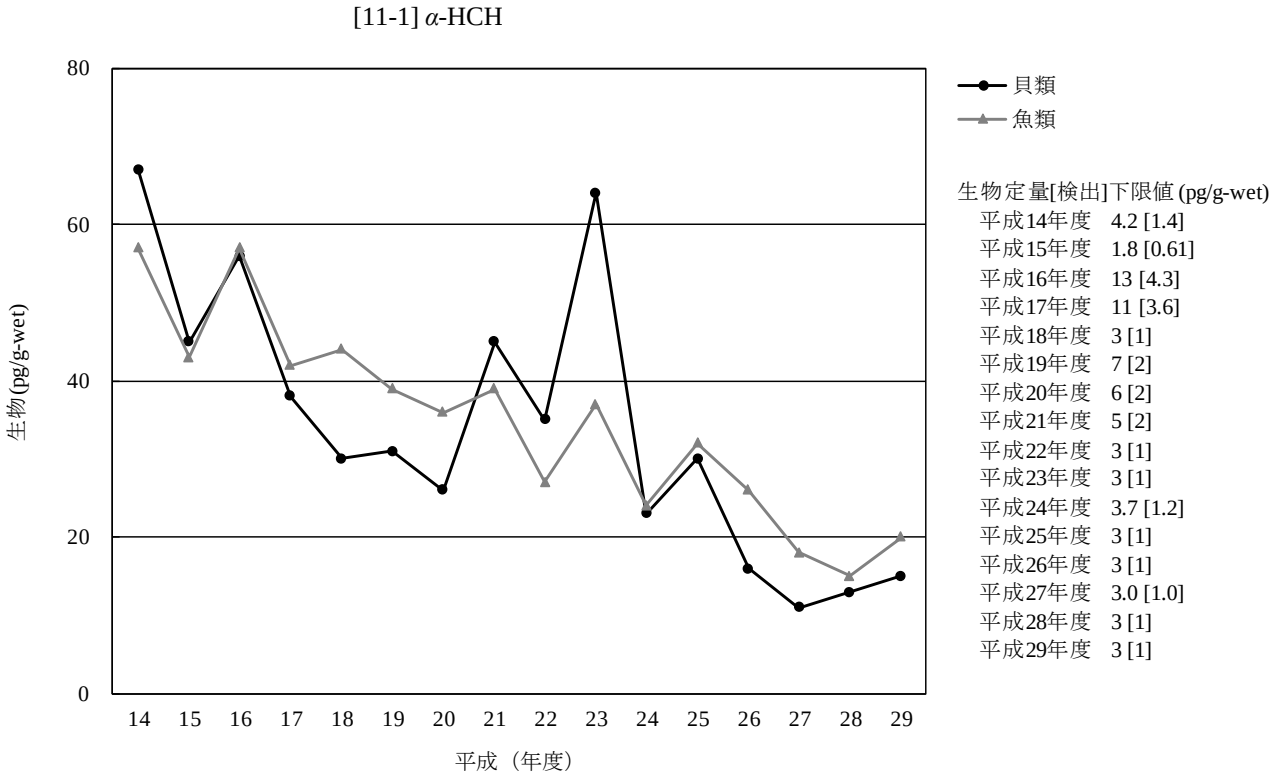

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。

図 3-11-1-3　α-HCH の生物の経年変化（幾何平均値）

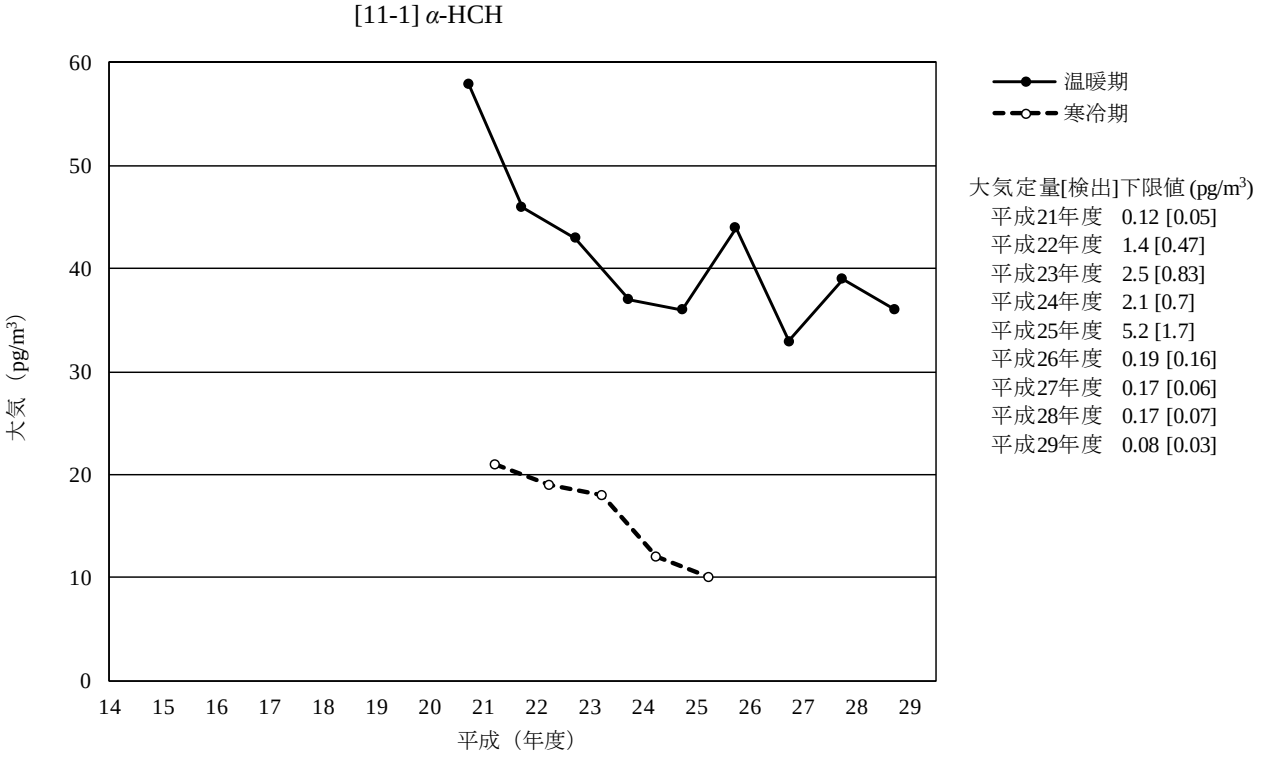

図 3-11-1-4　α-HCH の大気の経年変化（幾何平均値）

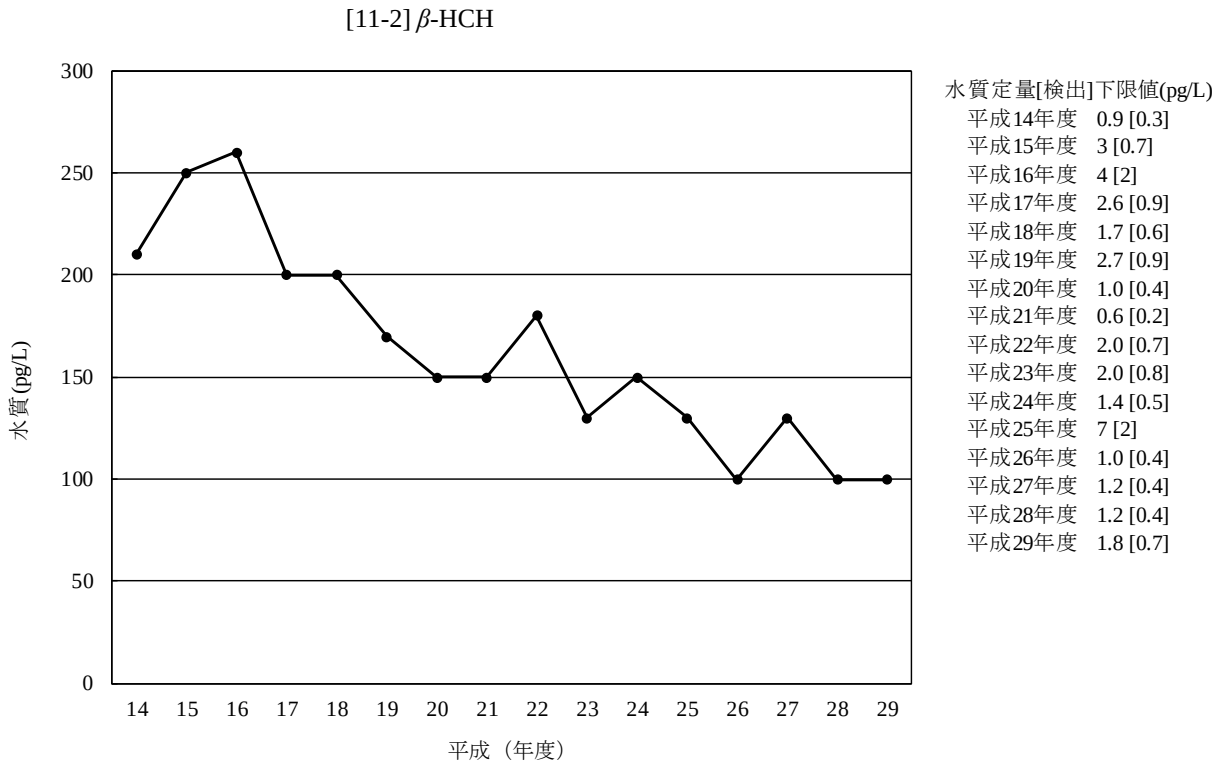

（注）平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

図 3-11-2-1　β-HCH の水質の経年変化（幾何平均値）

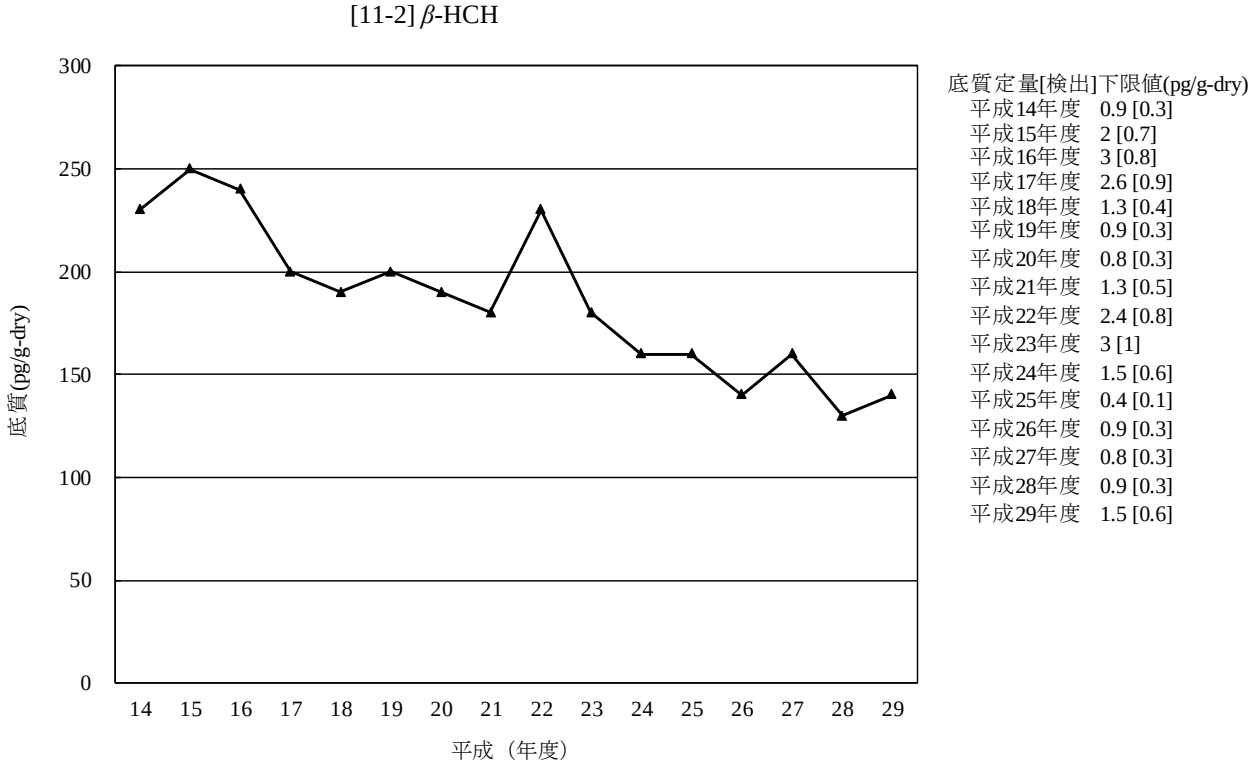

（注）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求
めた。

図 3-11-2-2　β-HCH の底質の経年変化（幾何平均値）

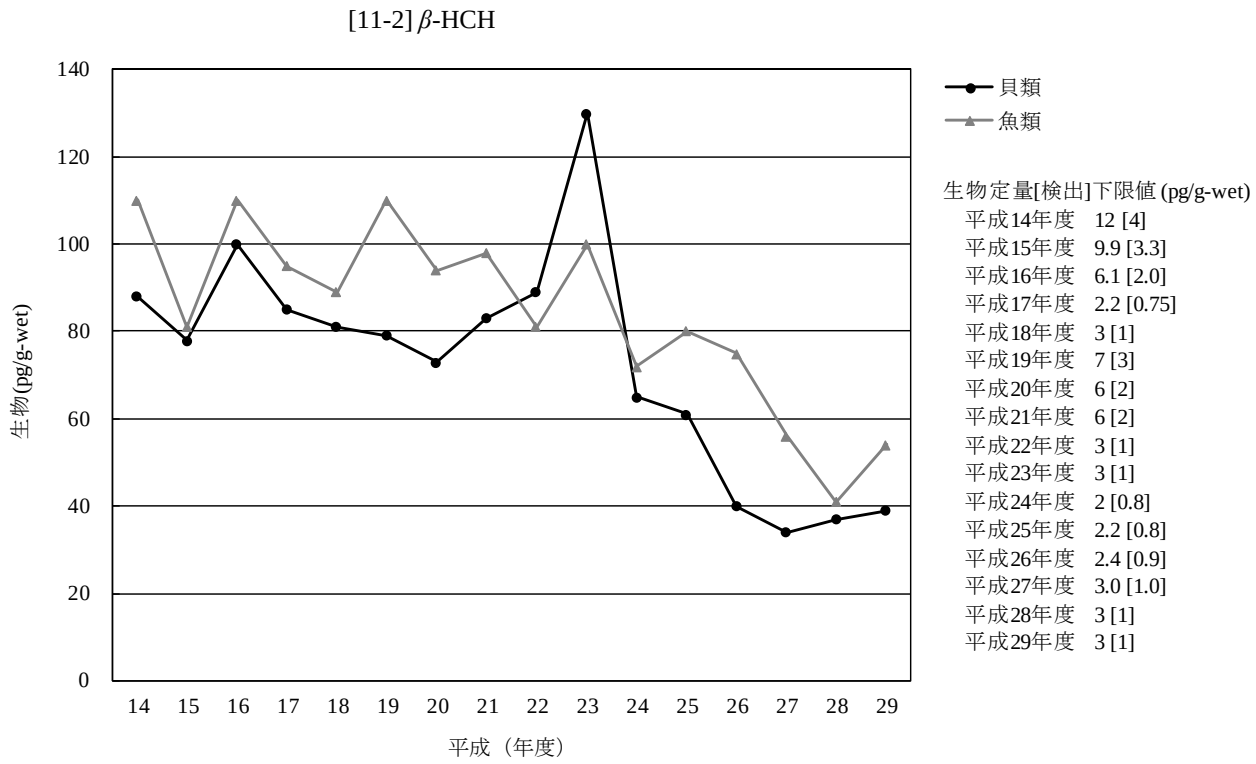

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。

図 3-11-2-3　β-HCH の生物の経年変化（幾何平均値）

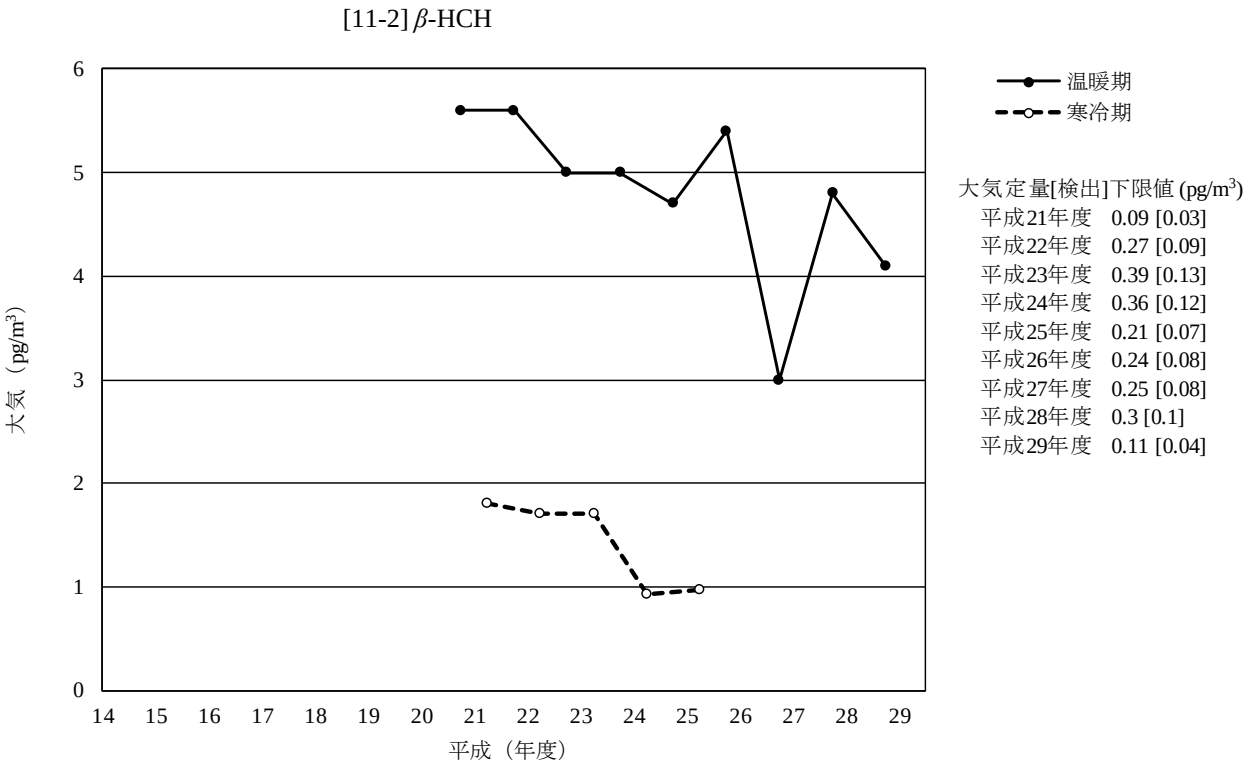

図 3-11-2-4　β-HCH の大気の経年変化（幾何平均値）

[11-3] γ-HCH（別名：リンデン）

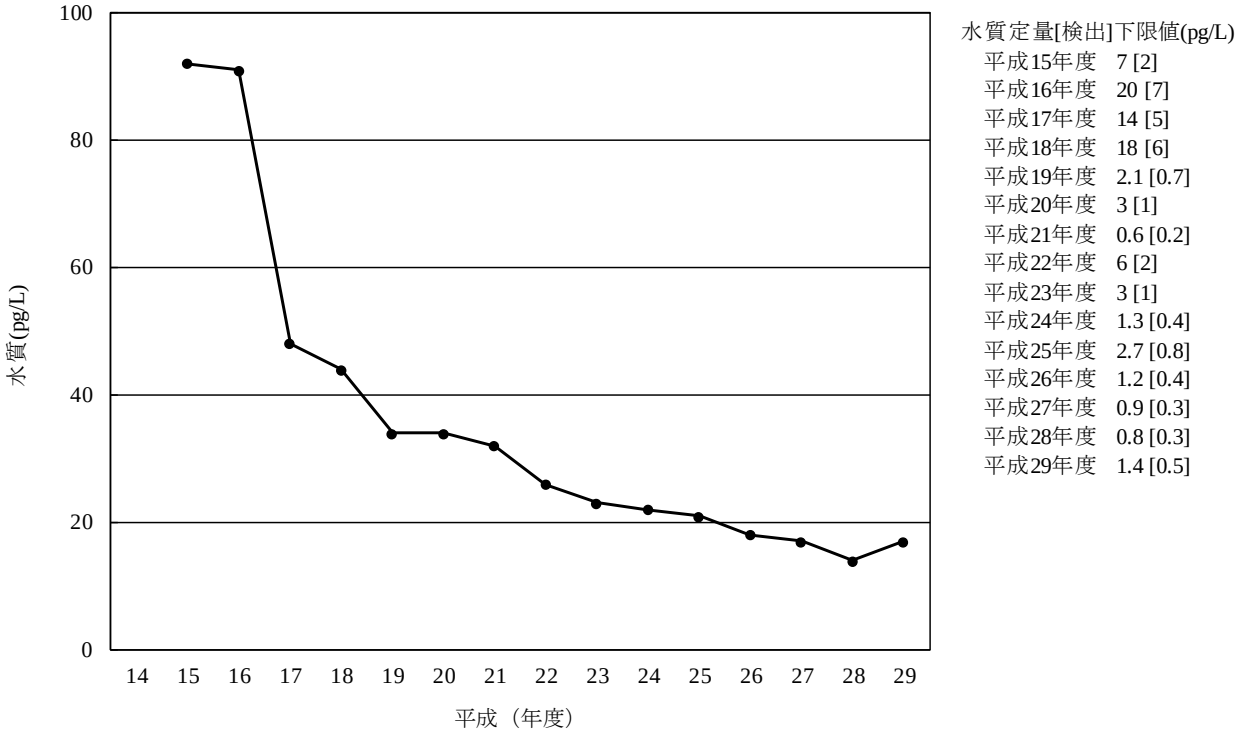

図 3-11-3-1　γ-HCH（別名：リンデン）の水質の経年変化（幾何平均値）

[11-3] γ-HCH（別名：リンデン）

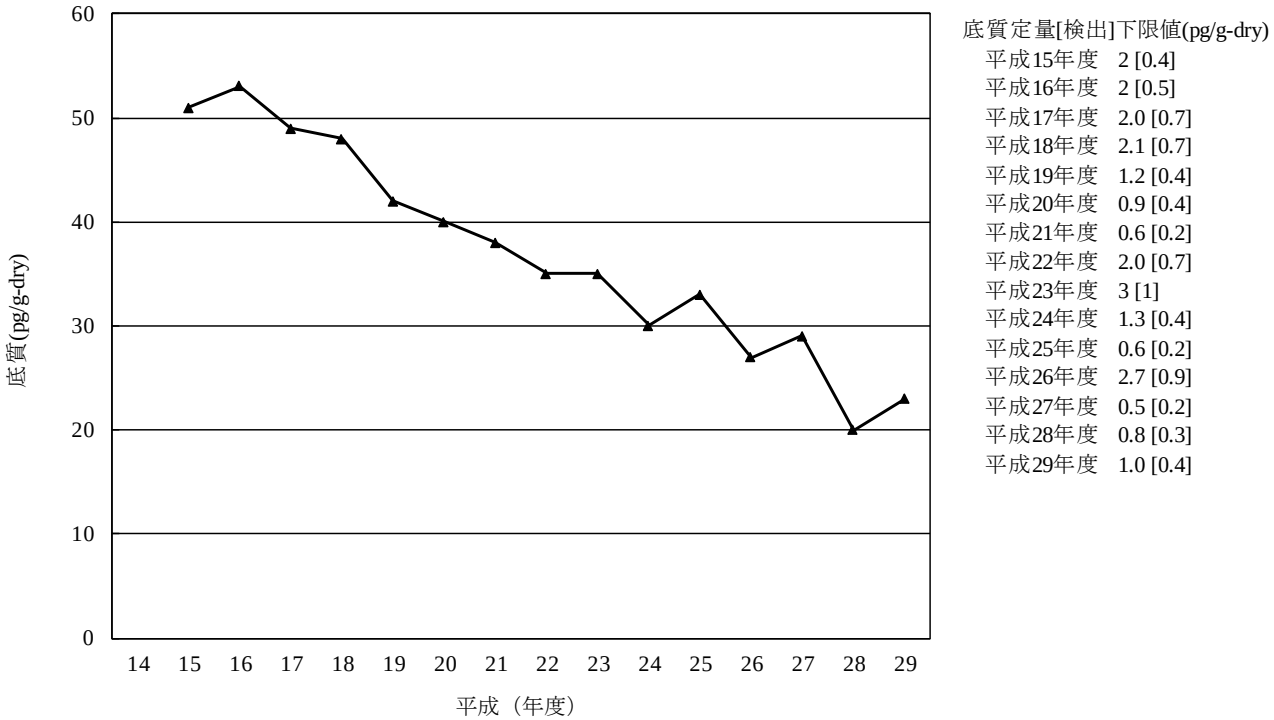

（注 1）γ-HCH（別名：リンデン）の底質については、継続的調査において平成 14 年度に調査を実施していない。
（注 2）平成 15 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

図 3-11-3-2　γ-HCH（別名：リンデン）の底質の経年変化（幾何平均値）

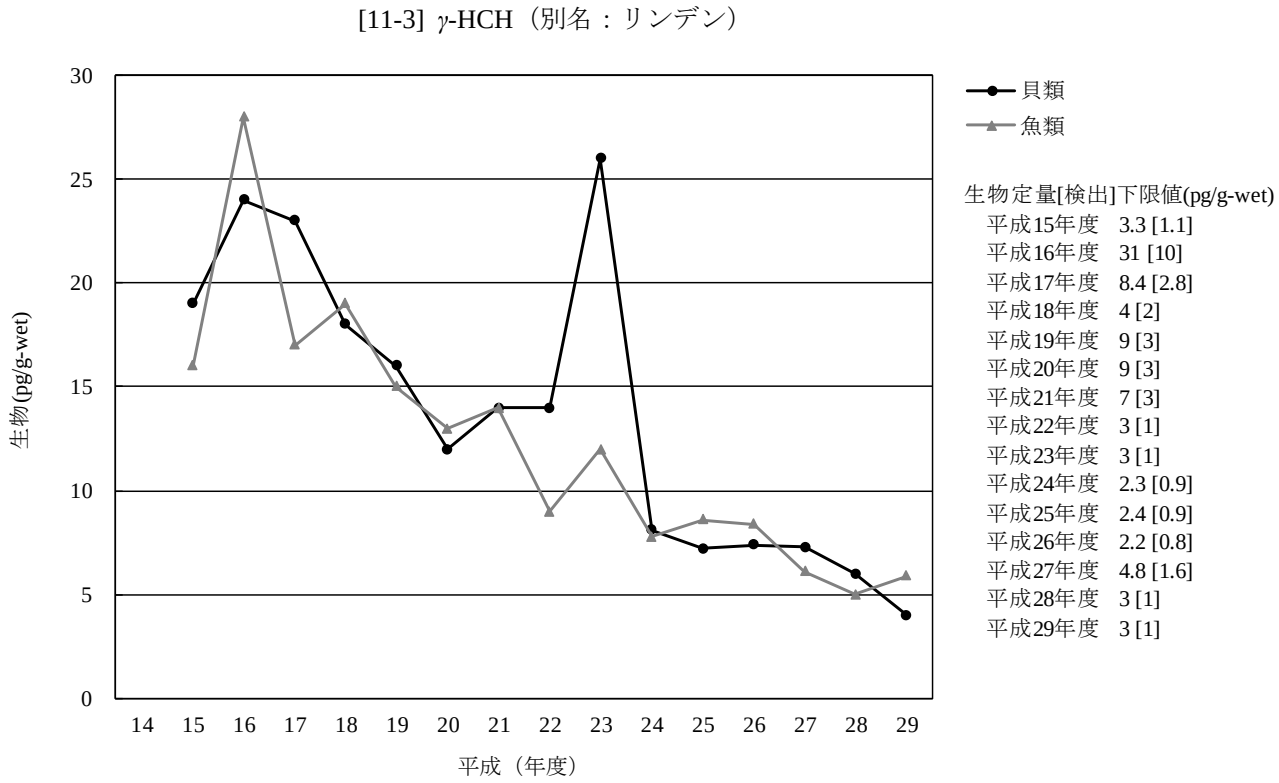

（注 1）平成 15 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。

図 3-11-3-3　γ-HCH（別名：リンデン）の生物の経年変化（幾何平均値）

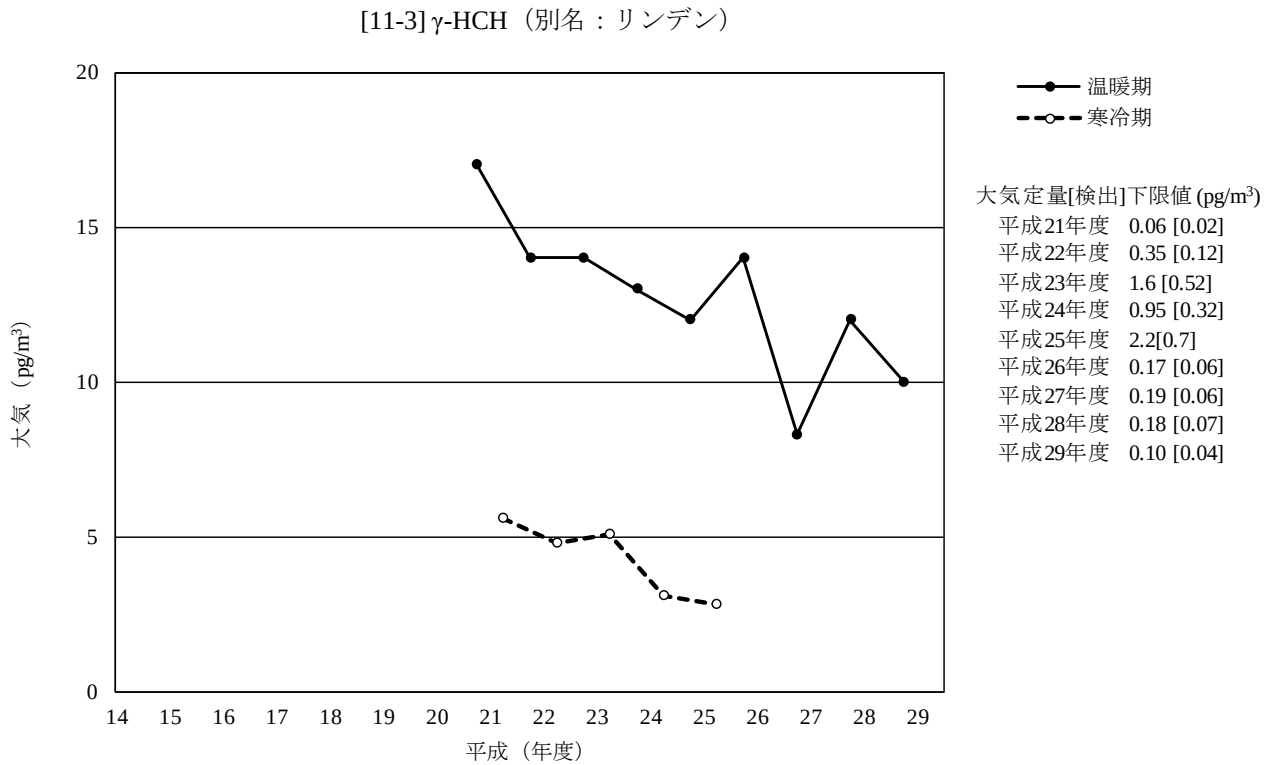

図 3-11-3-4　γ-HCH（別名：リンデン）の大気の経年変化（幾何平均値）

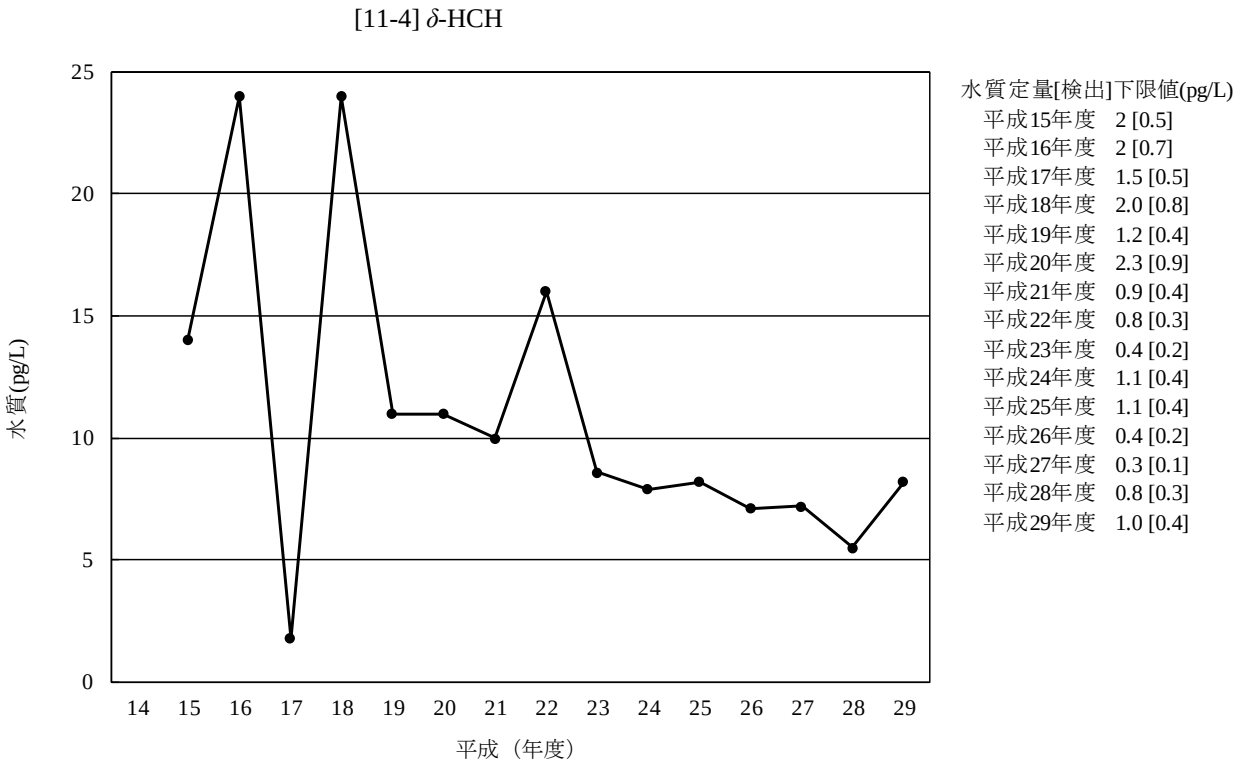

図 3-11-4-1　δ-HCH の水質の経年変化（幾何平均値）

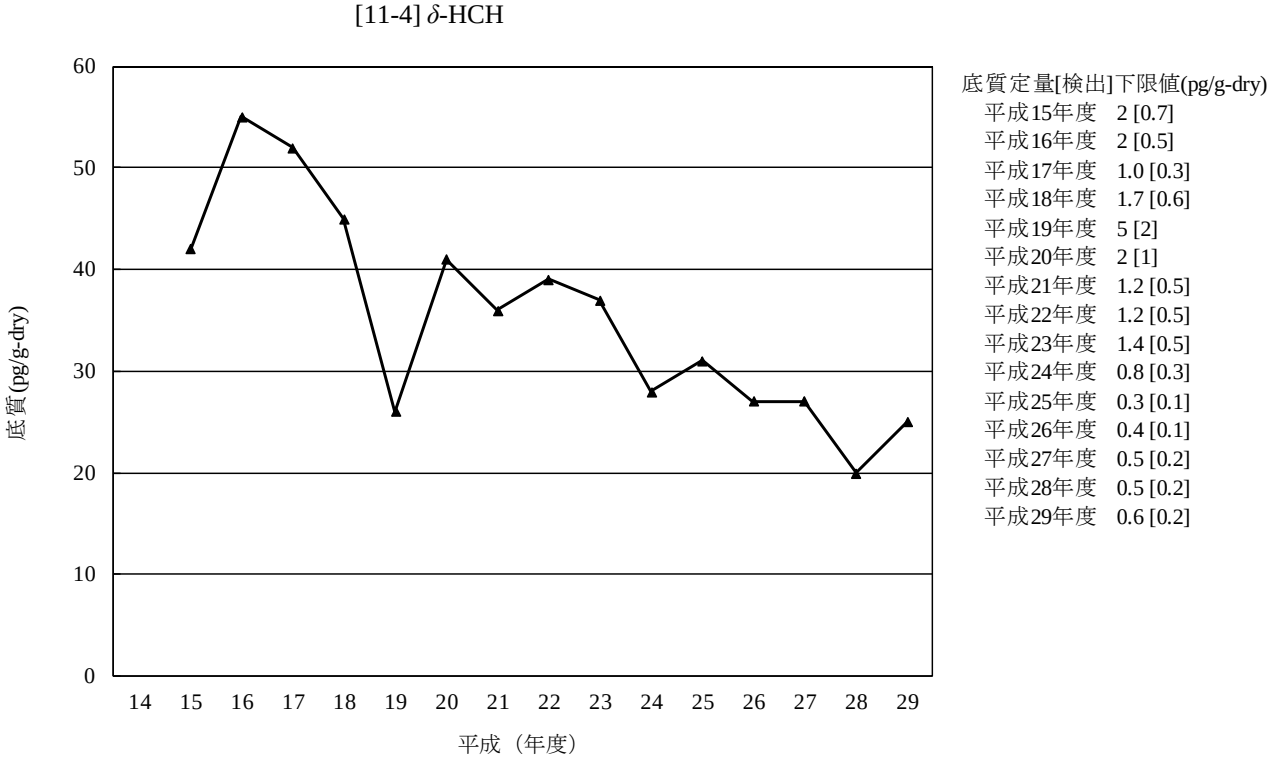

（注 1）δ-HCH の底質については、継続的調査において平成 14 年度は調査を実施していない。
（注 2）平成 15 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

図 3-11-4-2　δ-HCH の底質の経年変化（幾何平均値）

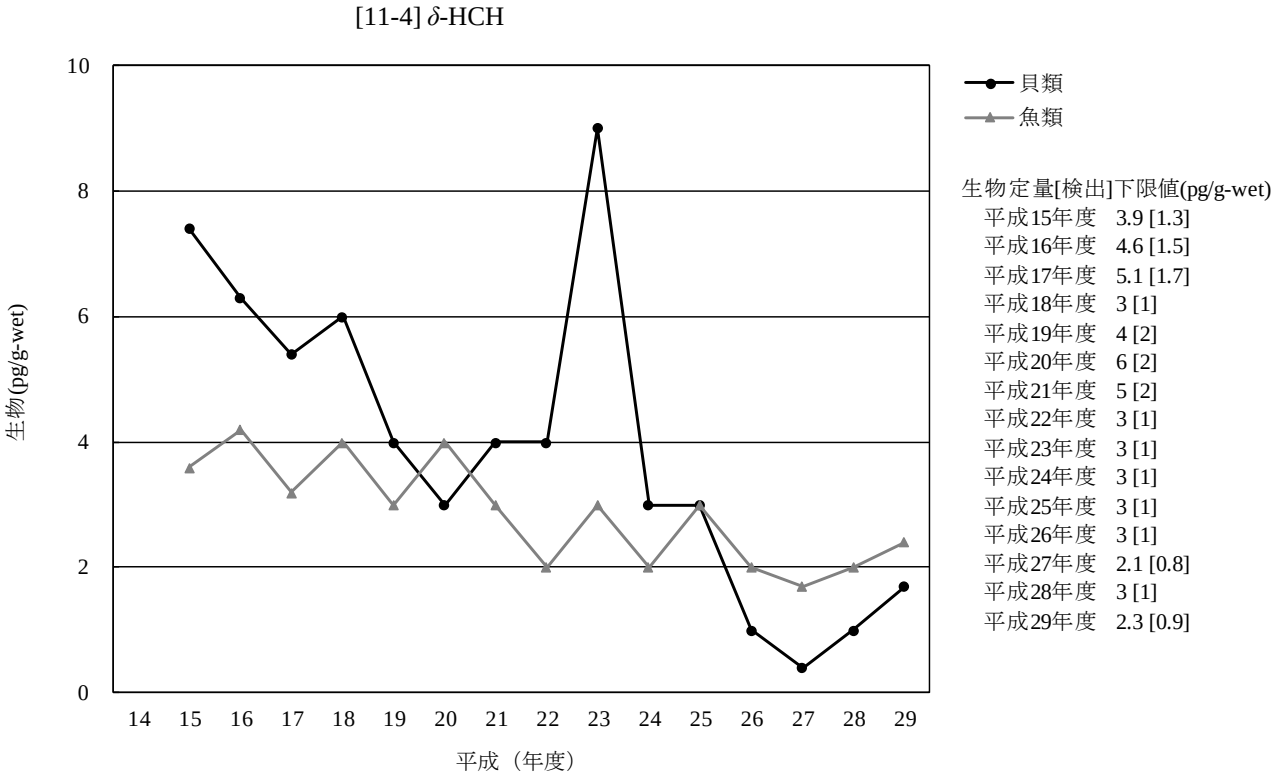

（注 1）平成 15 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 3）平成 27 年度の貝類については幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-11-4-3　δ-HCH の生物の経年変化（幾何平均値）

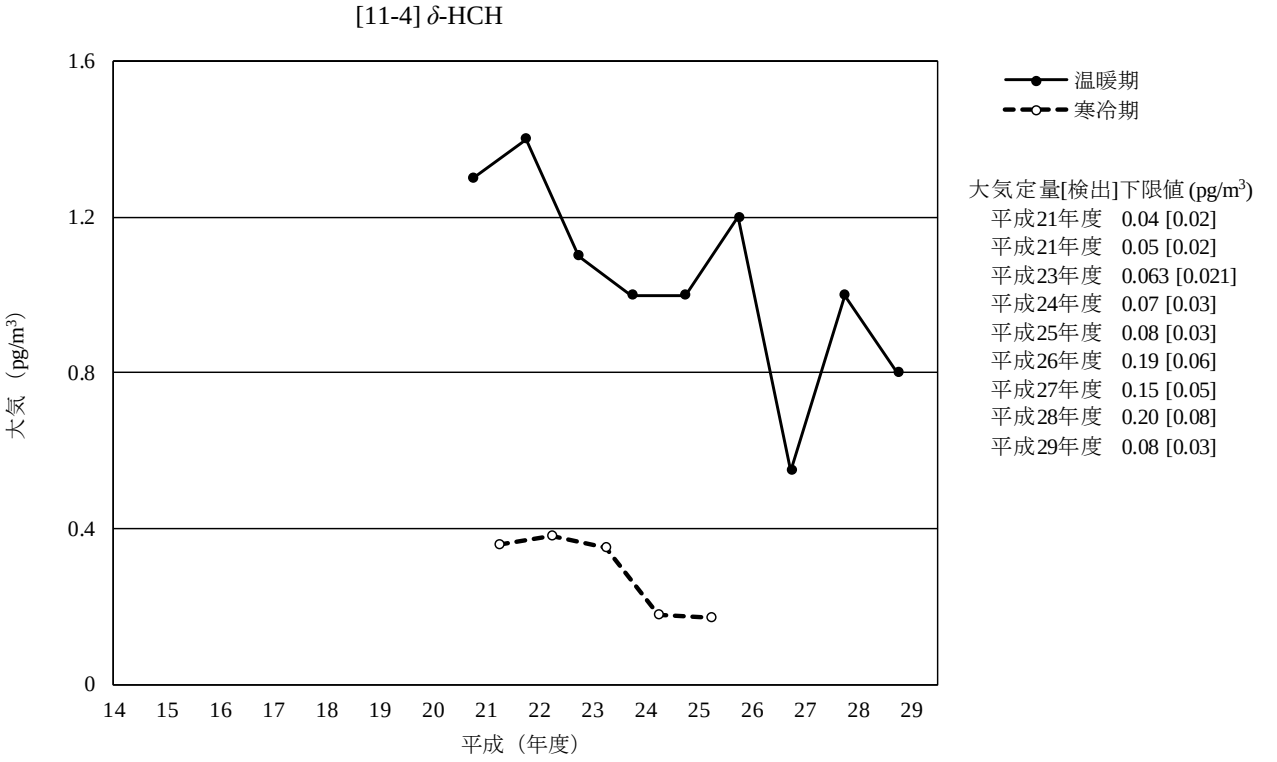

図 3-11-4-4　δ-HCH の大気の経年変化（幾何平均値）

[12]　クロルデコン（参考）

・調査の経緯及び実施状況

クロルデコンは、有機塩素系殺虫剤の一種である。日本では農薬登録されたことはなく、国内での製造・輸入実績はない。平成 21 年 5 月に開催された POPs 条約の第 4 回条約締約国会議（COP4）において条約対象物質とすることが採択され、平成 22 年 4 月に化審法に基づく第一種特定化学物質に指定されている。

継続的調査としては平成 20 年度が初めての調査であり、平成 14 年度以降の化学物質環境実態調査の初期環境調査及び詳細環境調査等では、平成 15 年度に大気の調査を実施している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査では、平成 20 年度に水質、底質及び生物（貝類、魚類及び鳥類）の調査を、平成 22 年度及び平成 23 年度に水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を実施している。

平成 24 年度から平成 29 年度は調査を実施していないため、参考として以下に、平成 23 年度までの調査結果を示す。

・平成 23 年度までの調査結果（参考）

＜水質＞

○平成 20 年度から平成 23 年度における水質についてのクロルデコンの検出状況

クロルデコン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H20	nd	nd	0.76	nd	0.14 [0.05]	13/46	13/46
	H22	tr(0.04)	nd	1.6	nd	0.09 [0.04]	13/49	13/49
	H23	nd	nd	0.70	nd	0.20 [0.05]	15/49	15/49

（注）平成 21 年度は調査を実施していない。

＜底質＞

○平成 20 年度から平成 23 年度における底質についてのクロルデコンの検出状況

クロルデコン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H20	nd	nd	5.8	nd	0.42 [0.16]	23/129	10/49
	H22	nd	nd	2.8	nd	0.4 [0.2]	9/64	9/64
	H23	nd	nd	1.5	nd	0.40 [0.20]	9/64	9/64

（注 1）※：平成 20 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 21 年度は調査を実施していない。

＜生物＞

○平成 20 年度から平成 23 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についてのクロルデコンの検出状況

クロルデコン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H20	nd	nd	nd	nd	5.6 [2.2]	0/31	0/7
	H22	nd	nd	nd	nd	5.9 [2.3]	0/6	0/6
	H23	nd	nd	nd	nd	0.5 [0.2]	0/4	0/4
魚類 (pg/g-wet)	H20	nd	nd	nd	nd	5.6 [2.2]	0/85	0/17
	H22	nd	nd	nd	nd	5.9 [2.3]	0/18	0/18
	H23	nd	nd	nd	nd	0.5 [0.2]	0/18	0/18
鳥類 (pg/g-wet)	H20	nd	nd	nd	nd	5.6 [2.2]	0/10	0/2
	H22	nd	---	nd	nd	5.9 [2.3]	0/2	0/2
	H23	---	---	nd	nd	0.5 [0.2]	0/1	0/1

（注 1）※：平成 20 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 21 年度は調査を実施していない。

＜大気＞

○平成 22 年度及び平成 23 年度における大気についてのクロルデコンの検出状況

クロルデコン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H22 温暖期	nd	nd	nd	nd	0.04 [0.02]	0/37	0/37
	H22 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/37	0/37
	H23 温暖期	nd	nd	nd	nd	0.04 [0.02]	0/35	0/35
	H23 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/37	0/37

[13]　ヘキサブロモビフェニル類（参考）

・調査の経緯及び実施状況

ヘキサブロモビフェニル類は、プラスチック製品等の難燃剤として利用されていた。平成 21 年 5 月に開催された POPs 条約の第 4 回条約締約国会議（COP4）において条約対象物質とすることが採択され、平成 22 年 4 月に化審法に基づく第一種特定化学物質に指定されている。

継続的調査としては平成 21 年度が初めての調査であり、平成 13 年度までの調査として「化学物質環境調査」[iv)] では、平成元年度に水質、底質、生物（魚類）及び大気の調査を、平成 14 年度以降の化学物質環境実態調査の初期環境調査及び詳細環境調査等では、平成 15 年度に水質及び底質の調査を、平成 16 年度は大気の調査をそれぞれ実施している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査では、平成 21 年度に水質、底質及び生物（貝類、魚類及び鳥類）の調査を、平成 22 年度及び平成 23 年度に水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を、平成 27 年度は底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を実施している。

平成 28 年度及び平成 29 年度は調査を実施していないため、参考として以下に、平成 27 年度までの調査結果を示す。

・平成 27 年度までの調査結果（参考）

＜水質＞

○平成 21 年度から平成 23 年度における水質についてのヘキサブロモビフェニル類の検出状況

ヘキサブロモビフェニル類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値※	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H21	nd	nd	nd	nd	5.7 [2.2]	0/49	0/49
	H22	nd	nd	nd	nd	3 [1]	0/49	0/49
	H23	nd	nd	nd	nd	2.2 [0.9]	0/49	0/49

（注）※：平成 21 年度及び平成 23 年度の定量[検出]下限値は、該当物質ごとの定量[検出]下限値の合計とした。

＜底質＞

○平成 21 年度から平成 27 年度における底質についてのヘキサブロモビフェニル類の検出状況

ヘキサブロモビフェニル類	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値※※	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H21	nd	nd	12	nd	1.1 [0.40]	45/190	21/64
	H22	nd	nd	18	nd	1.5 [0.6]	10/64	10/64
	H23	nd	nd	6.3	nd	3.6 [1.4]	8/64	8/64
	H27	nd	nd	15	nd	0.8 [0.3]	9/62	9/62

（注 1）※：平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）※※：平成 21 年度及び平成 23 年度の定量[検出]下限値は、該当物質ごとの定量[検出]下限値の合計とした。
（注 3）平成 24 年度から平成 26 年度は調査を実施していない。

＜生物＞

○平成 21 年度から平成 27 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についてのヘキサブロモビフェニル類の検出状況

ヘキサブロモビフェニル類	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値※※	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H21	nd	nd	tr(0.53)	nd	1.3 [0.43]	1/31	1/7
	H22	nd	nd	nd	nd	24 [10]	0/6	0/6
	H23	nd	nd	nd	nd	3 [1]	0/4	0/4
	H27	nd	nd	nd	nd	14 [5]	0/3	0/3
魚類 (pg/g-wet)	H21	tr(0.49)	tr(0.43)	6.0	nd	1.3 [0.43]	46/90	12/18
	H22	nd	nd	nd	nd	24 [10]	0/18	0/18
	H23	nd	nd	3	nd	3 [1]	5/18	5/18
	H27	nd	nd	nd	nd	14 [5]	0/19	0/19

ヘキサブロモビフェニル類	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値※※	検出頻度 検体	地点
鳥類 (pg/g-wet)	H21	1.6	1.6	2.1	tr(1.2)	1.3 [0.43]	10/10	2/2
	H22	nd	---	nd	nd	24 [10]	0/2	0/2
	H23	---	---	3	3	3 [1]	1/1	1/1
	H27※※※	---	---	nd	nd	14 [5]	0/1	0/1

（注 1）※：平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）※※：平成 21 年度及び平成 22 年度の定量[検出]下限値は、該当物質ごとの定量[検出]下限値の合計とした。
（注 3）※※※：鳥類の平成 27 年度における結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 23 年度までの結果と継続性がない。
（注 4）平成 24 年度から平成 26 年度は調査を実施していない。

＜大気＞

○平成 22 年度から平成 27 年度における大気についてのヘキサブロモビフェニル類の検出状況

ヘキサブロモビフェニル類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
大気 (pg/m^3)	H22 温暖期	nd	nd	nd	nd	0.3 [0.1]	0/37	0/37
	H22 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/37	0/37
	H23 温暖期	nd	nd	nd	nd	0.3 [0.1]	0/35	0/35
	H23 寒冷期	nd	nd	nd	nd		0/37	0/37
	H27 温暖期	nd	nd	1.1	nd	0.06 [0.02]	2/35	2/35

（注）平成 24 年度から平成 26 年度は調査を実施していない。

[14]　ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が 4 から 10 までのもの）

・調査の経緯及び実施状況

ポリブロモジフェニルエーテル類は、プラスチック製品等の難燃剤として利用されていた。平成 21 年 5 月に開催された POPs 条約の第 4 回条約締約国会議（COP4）において、ポリブロモジフェニルエーテル類のうちテトラブロモジフェニルエーテル類、ペンタブロモジフェニルエーテル類、ヘキサブロモジフェニルエーテル類及びヘプタブロモジフェニルエーテル類について条約対象物質とすることが採択され、平成 22 年 4 月に化審法に基づく第一種特定化学物質に指定されている。また、平成 29 年 4 月から 5 月に開催された POPs 条約の第 8 回条約締約国会議（COP8）において、デカブロモジフェニルエーテルについて条約対象物質とすることが採択され、平成 30 年 4 月に化審法に基づく第一種特定化学物質に指定されている。

継続的調査としては平成 20 年度が初めての調査であり、平成 13 年度までの調査として「化学物質環境調査」[iv)] では、昭和 52 年度に臭素数が 10 のものについて水質及び底質の調査を、昭和 62 年度及び昭和 63 年度に臭素数が 6、8 及び 10 のものについて水質、底質及び生物（魚類）の調査を、平成 8 年度に臭素数が 10 のものについて水質及び底質の調査を、平成 13 年度に臭素数が 1 から 7 までのものについて大気の調査を、平成 14 年度以降の化学物質環境実態調査の初期環境調査及び詳細環境調査等では、平成 14 年度に臭素数が 10 のものについて水質、底質及び生物（魚類）の調査を、平成 15 年度に臭素数が 6、8 及び 10 のものについて底質及び生物（魚類）の調査を、平成 16 年度に臭素数が 5 のものについて底質の調査及び臭素数が 1 から 7 までのものについて大気の調査を、平成 17 年度に臭素数が 1、2、3、4、5、6、7、9 及び 10 のものについて水質の調査をそれぞれ実施している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査では、臭素数が 4 から 10 のものについて、平成 20 年度に生物（貝類、魚類及び鳥類）の調査を、平成 21 年度に水質、底質及び大気の調査を、平成 22 年度から平成 24 年度、平成 26 年度から平成 29 年度に水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を実施している。

・調査結果

＜水質＞

テトラブロモジフェニルエーテル類 : 水質については、47 地点を調査し、検出下限値 3 pg/L において 47 地点中 44 地点で検出され、検出濃度は 12 pg/L までの範囲であった。

ペンタブロモジフェニルエーテル類 : 水質については、47 地点を調査し、検出下限値 1 pg/L において 47 地点中 24 地点で検出され、検出濃度は 8 pg/L までの範囲であった。平成 21 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、水質全体及び河川域では低濃度地点数の増加傾向が統計的に有意と判定され、濃度の減少傾向が示唆された。

ヘキサブロモジフェニルエーテル類 : 水質については、47 地点を調査し、検出下限値 3 pg/L において 47 地点中 1 地点で検出され、検出濃度は tr(6)pg/L であった。

ヘプタブロモジフェニルエーテル類 : 水質については、47 地点を調査し、検出下限値 5 pg/L において 47 地点中 1 地点で検出され、検出濃度は 30 pg/L であった。

オクタブロモジフェニルエーテル類 : 水質については、47 地点を調査し、検出下限値 1 pg/L において 47

地点中 22 地点で検出され、検出濃度は 33 pg/L までの範囲であった。

ノナブロモジフェニルエーテル類 : 水質については、47 地点を調査し、検出下限値 3 pg/L において 47 地点中 37 地点で検出され、検出濃度は 460 pg/L までの範囲であった。

デカブロモジフェニルエーテル : 水質については、47 地点を調査し、検出下限値 8 pg/L において 47 地点中 46 地点で検出され、検出濃度は 4,100 pg/L までの範囲であった。

○平成 21 年度から平成 29 年度における水質についてのポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が 4 から 10 までのもの）の検出状況

テトラブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H21	17	16	160	nd	8 [3]	44/49	44/49
	H22	nd	nd	390	nd	9 [3]	17/49	17/49
	H23	11	10	180	nd	4 [2]	48/49	48/49
	H24	tr(3)	tr(3)	22	nd	4 [1]	47/48	47/48
	H26	tr(6)	tr(6)	51	tr(4)	8 [3]	48/48	48/48
	H27	4.3	4.1	40	tr(1.2)	3.6 [1.2]	48/48	48/48
	H28	5	tr(5)	47	tr(3)	5 [2]	48/48	48/48
	H29	tr(4)	tr(4)	12	nd	9 [3]	44/47	44/47

ペンタブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H21	11	12	87	nd	11 [4]	43/49	43/49
	H22	tr(1)	tr(1)	130	nd	3 [1]	25/49	25/49
	H23	5	4	180	nd	3 [1]	48/49	48/49
	H24	tr(1)	tr(1)	20	nd	2 [1]	32/48	32/48
	H26	nd	nd	39	nd	4 [2]	19/48	19/48
	H27	tr(3.0)	tr(3.2)	31	nd	6.3 [2.1]	34/48	34/48
	H28	tr(1.5)	tr(1.3)	36	nd	2.4 [0.9]	39/48	39/48
	H29	nd	tr(1)	8	nd	3 [1]	24/47	24/47

ヘキサブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H21	tr(0.9)	tr(0.7)	18	nd	1.4 [0.6]	26/49	26/49
	H22	nd	nd	51	nd	4 [2]	16/49	16/49
	H23	tr(1)	nd	39	nd	3 [1]	21/49	21/49
	H24	nd	nd	7	nd	3 [1]	6/48	6/48
	H26	nd	nd	8	nd	4 [1]	10/48	10/48
	H27	nd	nd	12	nd	1.5 [0.6]	5/48	5/48
	H28	nd	nd	9.1	nd	2.1 [0.8]	9/48	9/48
	H29	nd	nd	tr(6)	nd	7 [3]	1/47	1/47

ヘプタブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H21	nd	nd	40	nd	4 [2]	9/49	9/49
	H22	nd	nd	14	nd	3 [1]	17/49	17/49
	H23	nd	nd	14	nd	6 [2]	14/49	14/49
	H24	nd	nd	10	nd	4 [1]	9/48	9/48
	H26	nd	nd	8	nd	8 [3]	3/48	3/48
	H27	nd	nd	28	nd	2.0 [0.8]	9/48	9/48
	H28	nd	nd	11	nd	7 [3]	10/48	10/48
	H29	nd	nd	30	nd	14 [5]	1/47	1/47

オクタブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H21	3.0	3.9	56	nd	1.4 [0.6]	37/49	37/49
	H22	tr(2)	tr(2)	69	nd	3 [1]	40/49	40/49
	H23	4	3	98	nd	2 [1]	44/49	44/49
	H24	tr(2)	nd	35	nd	4 [2]	16/48	16/48
	H26	2.5	3.7	38	nd	1.6 [0.6]	33/48	33/48
	H27	2.3	3.1	36	nd	1.5 [0.6]	31/48	31/48
	H28	5.8	7.5	230	nd	0.8 [0.3]	44/48	44/48
	H29	tr(2)	nd	33	nd	2 [1]	22/47	22/47

ノナブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H21	tr(46)	tr(38)	500	nd	91 [30]	32/49	32/49
	H22	tr(17)	tr(13)	620	nd	21 [7]	39/49	39/49
	H23	33	24	920	nd	10 [4]	47/49	47/49
	H24	tr(21)	tr(19)	320	nd	40 [13]	30/48	30/48
	H26	37	38	590	nd	6 [2]	47/48	47/48
	H27	36	33	330	nd	6 [2]	47/48	47/48
	H28	43	45	3,900	tr(2)	4 [1]	48/48	48/48
	H29	17	26	460	nd	7 [3]	37/47	37/47

デカブロモジフェニルエーテル	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H21	tr(310)	tr(220)	3,400	nd	600 [200]	26/49	26/49
	H22	tr(250)	tr(200)	13,000	nd	300 [100]	31/49	31/49
	H23	200	140	58,000	nd	60 [20]	45/49	45/49
	H24	tr(400)	tr(320)	12,000	nd	660 [220]	31/48	31/48
	H26	200	230	5,600	tr(14)	22 [9]	48/48	48/48
	H27	720	570	13,000	140	18 [7]	48/48	48/48
	H28	210	160	34,000	tr(12)	14 [6]	48/48	48/48
	H29	150	210	4,100	nd	24 [8]	46/47	46/47

（注）平成 25 年度は調査を実施していない。

＜底質＞

テトラブロモジフェニルエーテル類：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 4 pg/g-dry において 62 地点中 44 地点で検出され、検出濃度は 570 pg/g-dry までの範囲であった。平成 21 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、河川域の調査期間における低濃度地点数の増加傾向が統計的に有意と判定され、濃度の減少傾向が示唆された。また、底質全体の後期 5 か年で得られた結果がそれより前の期間と比べ低値であることが示唆された。

ペンタブロモジフェニルエーテル類：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 4 pg/g-dry において 62 地点中 37 地点で検出され、検出濃度は 560 pg/g-dry までの範囲であった。

ヘキサブロモジフェニルエーテル類：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 2 pg/g-dry において 62 地点中 44 地点で検出され、検出濃度は 570 pg/g-dry までの範囲であった。平成 21 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、底質全体の後期 5 か年で得られた結果がそれより前の期間と比べ低値であることが示唆された。

ヘプタブロモジフェニルエーテル類：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 6 pg/g-dry において 62 地点中 36 地点で検出され、検出濃度は 580 pg/g-dry までの範囲であった。

オクタブロモジフェニルエーテル類：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 2 pg/g-dry において 62 地点中 48 地点で検出され、検出濃度は 1,900 pg/g-dry までの範囲であった。平成 21 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、底質全体の後期 5 か年で得られた結果がそれより前の期間と比べ低値であることが示唆された。

ノナブロモジフェニルエーテル類：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 5 pg/g-dry において 62 地点中 61 地点で検出され、検出濃度は 29,000 pg/g-dry までの範囲であった。平成 21 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、河川域の後期 5 か年で得られた結果がそれより前の期間と比べ低値であることが示唆された。

デカブロモジフェニルエーテル：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 10 pg/g-dry において 62 地点全てで検出され、検出濃度は tr(27)～580,000pg/g-dry の範囲であった。

○平成 21 年度から平成 29 年度における底質についてのポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が 4 から 10 までのもの）の検出状況

テトラブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H21	tr(60)	tr(44)	1,400	nd	69 [23]	131/192	51/64
	H22	35	38	910	nd	6 [2]	57/64	57/64
	H23	32	30	2,600	nd	30 [10]	47/64	47/64
	H24	27	37	4,500	nd	2 [1]	60/63	60/63
	H26	tr(24)	tr(19)	550	nd	27 [9]	44/63	44/63
	H27	30	28	1,400	nd	21 [7]	44/62	44/62
	H28	tr(21)	tr(16)	390	nd	33 [11]	35/62	35/62
	H29	13	10	570	nd	9 [4]	44/62	44/62

ペンタブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g-dry)	H21	36	24	1,700	nd	24 [8]	146/192	57/64
	H22	26	23	740	nd	5 [2]	58/64	58/64
	H23	24	18	4,700	nd	5 [2]	62/64	62/64
	H24	21	21	2,900	nd	2.4 [0.9]	62/63	62/63
	H26	16	14	570	nd	6 [2]	53/63	53/63
	H27	23	20	1,300	nd	18 [6]	44/62	44/62
	H28	13	tr(10)	400	nd	12 [4]	46/62	46/62
	H29	10	tr(5.5)	560	nd	9 [4]	37/62	37/62
ヘキサブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g-dry)	H21	21	21	2,600	nd	5 [2]	139/192	53/64
	H22	23	23	770	nd	4 [2]	57/64	57/64
	H23	31	42	2,000	nd	9 [3]	52/64	52/64
	H24	15	19	1,700	nd	3 [1]	48/63	48/63
	H26	21	27	730	nd	5 [2]	50/63	50/63
	H27	11	15	820	nd	3 [1]	42/62	42/62
	H28	17	19	600	nd	8 [3]	40/62	40/62
	H29	16	24	570	nd	6 [2]	44/62	44/62
ヘプタブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g-dry)	H21	30	25	16,000	nd	9 [4]	125/192	51/64
	H22	28	18	930	nd	4 [2]	58/64	58/64
	H23	29	32	2,400	nd	7 [3]	55/64	55/64
	H24	34	32	4,400	nd	4 [2]	48/63	48/63
	H26	19	tr(14)	680	nd	16 [6]	41/63	41/63
	H27	16	21	1,800	nd	3 [1]	44/62	44/62
	H28	16	17	1,100	nd	6 [2]	44/62	44/62
	H29	18	16	580	nd	15 [6]	36/62	36/62
オクタブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g-dry)	H21	210	96	110,000	nd	1.2 [0.5]	182/192	63/64
	H22	71	76	1,800	nd	10 [4]	60/64	60/64
	H23	57	64	36,000	nd	10 [4]	55/64	55/64
	H24	78	74	15,000	nd	19 [6]	47/63	47/63
	H26	52	58	2,000	nd	12 [4]	55/63	55/63
	H27	58	tr(44)	1,400	nd	48 [16]	41/62	41/62
	H28	51	49	1,400	nd	6 [2]	55/62	55/62
	H29	38	58	1,900	nd	5 [2]	48/62	48/62
ノナブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g-dry)	H21	1,100	710	230,000	nd	9 [4]	181/192	64/64
	H22	360	430	26,000	nd	24 [9]	60/64	60/64
	H23	710	630	70,000	nd	23 [9]	62/64	62/64
	H24	360	380	84,000	nd	34 [11]	52/63	52/63
	H26	470	470	42,000	nd	60 [20]	60/63	60/63
	H27	300	420	11,000	nd	24 [8]	55/62	55/62
	H28	430	390	26,000	nd	27 [9]	60/62	60/62
	H29	400	490	29,000	nd	15 [5]	61/62	61/62
デカブロモジフェニルエーテル	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g-dry)	H21	6,000	4,800	880,000	tr(30)	60 [20]	192/192	64/64
	H22	5,100	4,200	700,000	nd	220 [80]	60/64	60/64
	H23	4,200	4,700	700,000	nd	40 [20]	62/64	62/64
	H24	5,700	6,300	760,000	nd	270 [89]	60/63	60/63
	H26	5,600	5,000	980,000	nd	240 [80]	61/63	61/63
	H27	6,600	7,200	490,000	40	40 [20]	62/62	62/62
	H28	4,700	5,100	940,000	nd	120 [41]	61/62	61/62
	H29	4,600	5,700	580,000	tr(27)	30 [10]	62/62	62/62

（注 1）※：平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 25 年度は調査を実施していない。

＜生物＞

テトラブロモジフェニルエーテル類：生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 6 pg/g-wet において 3 地点全てで検出され、検出濃度は 23～200pg/g-wet の範囲であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 6 pg/g-wet において 19 地点全てで検出され、検出濃度は tr(7)～360pg/g-wet の範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 6 pg/g-wet において 2 地点全てで検出され、検出濃度は 26～660pg/g-wet の範囲であった。平成 20 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、貝類の減

少傾向が統計的に有意と判定された。

ペンタブロモジフェニルエーテル類：生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 5 pg/g-wet において 3 地点全てで検出され、検出濃度は tr(6)～62pg/g-wet の範囲であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 5 pg/g-wet において 19 地点中 18 地点で検出され、検出濃度は 87pg/g-wet までの範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 5 pg/g-wet において 2 地点全てで検出され、検出濃度は 12～500pg/g-wet の範囲であった。

ヘキサブロモジフェニルエーテル類：生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 7 pg/g-wet において 3 地点中 2 地点で検出され、検出濃度は 36pg/g-wet までの範囲であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 7 pg/g-wet において 19 地点中 18 地点で検出され、検出濃度は 210pg/g-wet までの範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 7 pg/g-wet において 2 地点全てで検出され、検出濃度は 51～1,000pg/g-wet の範囲であった。

ヘプタブロモジフェニルエーテル類：生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 8 pg/g-wet において 3 地点中 1 地点で検出され、検出濃度は tr(9)pg/g-wet であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 8 pg/g-wet において 19 地点中 10 地点で検出され、検出濃度は 55pg/g-wet までの範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 8 pg/g-wet において 2 地点全てで検出され、検出濃度は tr(18)～440pg/g-wet の範囲であった。

オクタブロモジフェニルエーテル類：生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 8 pg/g-wet において 3 地点中 1 地点で検出され、検出濃度は tr(9)pg/g-wet であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 8 pg/g-wet において 19 地点中 9 地点で検出され、検出濃度は 88pg/g-wet までの範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 8 pg/g-wet において 2 地点全てで検出され、検出濃度は 25～720pg/g-wet の範囲であった。

ノナブロモジフェニルエーテル類：生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 20 pg/g-wet において 3 地点全てで検出されなかった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 20 pg/g-wet において 19 地点中 1 地点で検出され、検出濃度は 68pg/g-wet であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 20 pg/g-wet において 2 地点全てで検出されなかった。

デカブロモジフェニルエーテル：生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 80 pg/g-wet において 3 地点中 1 地点で検出され、検出濃度は tr(180)pg/g-wet であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 80 pg/g-wet において 19 地点中 1 地点で検出され、検出濃度は 2,100pg/g-wet であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 80 pg/g-wet において 2 地点全てで検出されなかった。

○平成 20 年度から平成 29 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についてのポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が 4 から 10 までのもの）の検出状況

テトラブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H20	73	61	380	20	5.9 [2.2]	31/31	7/7
	H22	59	73	310	nd	43 [16]	5/6	5/6
	H23	96	120	490	26	16 [6]	4/4	4/4
	H24	59	44	190	24	19 [7]	5/5	5/5
	H26	56	38	140	33	15 [6]	3/3	3/3
	H27	48	38	89	32	15 [6]	3/3	3/3
	H28	42	32	98	23	13 [5]	3/3	3/3
	H29	47	23	200	23	16 [6]	3/3	3/3

テトラブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
魚類 (pg/g-wet)	H20	120	110	1,300	9.8	5.9 [2.2]	85/85	17/17
	H22	160	170	740	tr(16)	43 [16]	18/18	18/18
	H23	110	110	860	tr(9)	16 [6]	18/18	18/18
	H24	120	140	650	tr(10)	19 [7]	19/19	19/19
	H26	150	160	1,300	18	15 [6]	19/19	19/19
	H27	90	82	580	tr(14)	15 [6]	19/19	19/19
	H28	76	53	390	tr(10)	13 [5]	19/19	19/19
	H29	80	73	360	tr(7)	16 [6]	19/19	19/19
鳥類 (pg/g-wet)	H20	170	190	1,200	32	5.9 [2.2]	10/10	2/2
	H22	140	---	270	72	43 [16]	2/2	2/2
	H23	---	---	67	67	16 [6]	1/1	1/1
	H24	73	---	110	49	19 [7]	2/2	2/2
	H26※※	190	---	480	78	15 [6]	2/2	2/2
	H27※※	---	---	36	36	15 [6]	1/1	1/1
	H28※※	170	---	470	62	13 [5]	2/2	2/2
	H29※※	130	---	660	26	16 [6]	2/2	2/2

ペンタブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
貝類 (pg/g-wet)	H20	32	27	94	tr(11)	16 [5.9]	31/31	7/7
	H22	32	37	98	tr(9)	14 [6]	6/6	6/6
	H23	51	60	160	tr(12)	15 [6]	4/4	4/4
	H24	28	24	67	tr(8)	18 [6]	5/5	5/5
	H26	30	37	41	18	12 [5]	3/3	3/3
	H27	18	19	20	16	13 [5]	3/3	3/3
	H28	11	9	20	tr(8)	9 [4]	3/3	3/3
	H29	18	16	62	tr(6)	12 [5]	3/3	3/3
魚類 (pg/g-wet)	H20	30	37	280	nd	16 [5.9]	72/85	16/17
	H22	51	54	200	nd	14 [6]	16/18	16/18
	H23	39	39	300	nd	15 [6]	17/18	17/18
	H24	37	54	180	nd	18 [6]	17/19	17/19
	H26	41	47	570	nd	12 [5]	18/19	18/19
	H27	22	17	140	nd	13 [5]	18/19	18/19
	H28	18	14	87	tr(4)	9 [4]	19/19	19/19
	H29	23	28	87	nd	12 [5]	18/19	18/19
鳥類 (pg/g-wet)	H20	150	130	440	52	16 [5.9]	10/10	2/2
	H22	150	---	200	120	14 [6]	2/2	2/2
	H23	---	---	110	110	15 [6]	1/1	1/1
	H24	85	---	110	66	18 [6]	2/2	2/2
	H26※※	100	---	320	31	12 [5]	2/2	2/2
	H27※※	---	---	22	22	13 [5]	1/1	1/1
	H28※※	88	---	300	26	9 [4]	2/2	2/2
	H29※※	77	---	500	12	12 [5]	2/2	2/2

ヘキサブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
貝類 (pg/g-wet)	H20	19	16	82	tr(5.3)	14 [5.0]	31/31	7/7
	H22	8	16	26	nd	8 [3]	4/6	4/6
	H23	38	41	81	20	10 [4]	4/4	4/4
	H24	21	23	130	tr(6)	10 [4]	5/5	5/5
	H26	23	21	52	11	10 [4]	3/3	3/3
	H27	tr(9)	tr(6)	41	nd	12 [5]	2/3	2/3
	H28	tr(13)	tr(13)	40	nd	21 [8]	2/3	2/3
	H29	tr(14)	20	36	nd	17 [7]	2/3	2/3
魚類 (pg/g-wet)	H20	46	51	310	nd	14 [5.0]	83/85	17/17
	H22	39	47	400	nd	8 [3]	16/18	16/18
	H23	53	50	430	nd	10 [4]	17/18	17/18
	H24	55	71	320	nd	10 [4]	18/19	18/19
	H26	60	61	1,100	nd	10 [4]	18/19	18/19
	H27	44	45	250	nd	12 [5]	18/19	18/19
	H28	42	36	190	nd	21 [8]	18/19	18/19
	H29	49	49	210	nd	17 [7]	18/19	18/19
鳥類 (pg/g-wet)	H20	140	120	380	62	14 [5.0]	10/10	2/2
	H22	110	---	140	86	8 [3]	2/2	2/2
	H23	---	---	96	96	10 [4]	1/1	1/1
	H24	150	---	320	72	10 [4]	2/2	2/2
	H26※※	170	---	680	42	10 [4]	2/2	2/2
	H27※※	---	---	30	30	12 [5]	1/1	1/1
	H28※※	220	---	740	68	21 [8]	2/2	2/2
	H29※※	230	---	1,000	51	17 [7]	2/2	2/2

ヘプタブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
貝類 (pg/g-wet)	H20	tr(8.5)	tr(7.6)	35	nd	18 [6.7]	20/31	7/7
	H22	nd	nd	tr(10)	nd	30 [10]	1/6	1/6
	H23	14	26	44	nd	11 [4]	3/4	3/4
	H24	tr(8)	tr(6)	59	nd	12 [5]	3/5	3/5
	H26	nd	nd	13	nd	12 [5]	1/3	1/3
	H27	nd	nd	tr(11)	nd	12 [5]	1/3	1/3
	H28	nd	nd	tr(8)	nd	13 [5]	1/3	1/3
	H29	nd	nd	tr(9)	nd	22 [8]	1/3	1/3
魚類 (pg/g-wet)	H20	tr(11)	tr(8.1)	77	nd	18 [6.7]	44/85	10/17
	H22	nd	nd	40	nd	30 [10]	4/18	4/18
	H23	13	21	130	nd	11 [4]	13/18	13/18
	H24	tr(11)	18	120	nd	12 [5]	11/19	11/19
	H26	tr(10)	13	280	nd	12 [5]	10/19	10/19
	H27	nd	nd	44	nd	12 [5]	4/19	4/19
	H28	tr(9)	tr(7)	85	nd	13 [5]	11/19	11/19
	H29	tr(11)	tr(12)	55	nd	22 [8]	10/19	10/19
鳥類 (pg/g-wet)	H20	35	35	53	19	18 [6.7]	10/10	2/2
	H22	tr(19)	---	70	nd	30 [10]	1/2	1/2
	H23	---	---	44	44	11 [4]	1/1	1/1
	H24	63	---	280	14	12 [5]	2/2	2/2
	H26※※	19	---	150	nd	12 [5]	1/2	1/2
	H27※※	---	---	tr(11)	tr(11)	12 [5]	1/1	1/1
	H28※※	65	---	220	19	13 [5]	2/2	2/2
	H29※※	89	---	440	tr(18)	22 [8]	2/2	2/2

オクタブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
貝類 (pg/g-wet)	H20	nd	nd	10	nd	9.6 [3.6]	15/31	6/7
	H22	nd	nd	tr(10)	nd	11 [4]	2/6	2/6
	H23	7	9	29	nd	7 [3]	3/4	3/4
	H24	8	tr(7)	25	nd	8 [3]	4/5	4/5
	H26	tr(9.2)	11	14	tr(5)	11 [4]	3/3	3/3
	H27	nd	nd	nd	nd	14 [5]	0/3	0/3
	H28	nd	nd	nd	nd	16 [6]	0/3	0/3
	H29	nd	nd	tr(9)	nd	20 [8]	1/3	1/3
魚類 (pg/g-wet)	H20	tr(5.7)	nd	73	nd	9.6 [3.6]	35/85	7/17
	H22	tr(6)	nd	100	nd	11 [4]	8/18	8/18
	H23	tr(6)	tr(7)	150	nd	7 [3]	10/18	10/18
	H24	tr(7)	8	160	nd	8 [3]	12/19	12/19
	H26	14	13	540	nd	11 [4]	15/19	15/19
	H27	tr(7)	nd	60	nd	14 [5]	9/19	9/19
	H28	tr(8)	nd	86	nd	16 [6]	9/19	9/19
	H29	tr(9.7)	nd	88	nd	20 [8]	9/19	9/19
鳥類 (pg/g-wet)	H20	42	41	64	30	9.6 [3.6]	10/10	2/2
	H22	41	---	65	26	11 [4]	2/2	2/2
	H23	---	---	66	66	7 [3]	1/1	1/1
	H24	130	---	420	40	8 [3]	2/2	2/2
	H26※※	17	---	140	nd	11 [4]	1/2	1/2
	H27※※	---	---	tr(5)	tr(5)	14 [5]	1/1	1/1
	H28※※	65	---	220	19	16 [6]	2/2	2/2
	H29※※	130	370	720	25	20 [8]	2/2	2/2

ノナブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
貝類 (pg/g-wet)	H20	nd	nd	tr(23)	nd	35 [13]	5/31	1/7
	H22	tr(16)	tr(15)	60	nd	30 [10]	5/6	5/6
	H23	tr(12)	tr(11)	40	nd	22 [9]	3/4	3/4
	H24	tr(15)	25	45	nd	24 [9]	3/5	3/5
	H26	40	tr(20)	110	tr(20)	30 [10]	3/3	3/3
	H27	nd	nd	tr(11)	nd	23 [9]	1/3	1/3
	H28	nd	nd	nd	nd	36 [14]	0/3	0/3
	H29	nd	nd	nd	nd	50 [20]	0/3	0/3
魚類 (pg/g-wet)	H20	nd	nd	tr(15)	nd	35 [13]	2/85	2/17
	H22	nd	nd	40	nd	30 [10]	3/18	3/18
	H23	nd	nd	tr(15)	nd	22 [9]	5/18	5/18
	H24	nd	nd	54	nd	24 [9]	9/19	9/19
	H26	tr(10)	tr(20)	40	nd	30 [10]	16/19	16/19
	H27	nd	nd	35	nd	23 [9]	6/19	6/19
	H28	nd	nd	tr(22)	nd	36 [14]	3/19	3/19
	H29	nd	nd	68	nd	50 [20]	1/19	1/19

ノナブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度	
鳥類 (pg/g-wet)	H20	tr(21)	tr(20)	tr(33)	nd	35 [13]	9/10	2/2
	H22	32	---	50	tr(20)	30 [10]	2/2	2/2
	H23	---	---	62	62	22 [9]	1/1	1/1
	H24	100	---	150	67	24 [9]	2/2	2/2
	H26※※	tr(10)	---	tr(20)	tr(10)	30 [10]	2/2	2/2
	H27※※	---	---	tr(12)	tr(12)	23 [9]	1/1	1/1
	H28※※	nd	---	tr(21)	nd	36 [14]	1/2	1/2
	H29※※	nd	---	nd	nd	50 [20]	0/2	0/2

デカブロモジフェニルエーテル	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
貝類 (pg/g-wet)	H20	nd	nd	tr(170)	nd	220 [74]	8/31	3/7
	H22	nd	nd	tr(190)	nd	270 [97]	2/6	2/6
	H23	nd	nd	240	nd	230 [80]	1/4	1/4
	H24	120	170	480	nd	120 [50]	4/5	4/5
	H26	220	tr(150)	570	tr(120)	170 [60]	3/3	3/3
	H27	nd	nd	tr(70)	nd	170 [70]	1/3	1/3
	H28	nd	nd	tr(110)	nd	300 [100]	1/3	1/3
	H29	nd	nd	tr(180)	nd	210 [80]	1/3	1/3
魚類 (pg/g-wet)	H20	nd	nd	230	nd	220 [74]	5/76	4/16
	H22	nd	nd	tr(150)	nd	270 [97]	2/18	2/18
	H23	nd	nd	tr(90)	nd	230 [80]	2/18	2/18
	H24	tr(59)	tr(60)	380	nd	120 [50]	11/19	11/19
	H26	tr(75)	tr(70)	300	nd	170 [60]	13/19	13/19
	H27	nd	nd	380	nd	170 [70]	5/19	5/19
	H28	nd	nd	tr(190)	nd	300 [100]	7/19	7/19
	H29	nd	nd	2,100	nd	210 [80]	1/19	1/19
鳥類 (pg/g-wet)	H20	nd	nd	tr(110)	nd	220 [74]	4/10	1/2
	H22	nd	---	nd	nd	270 [97]	0/2	0/2
	H23	---	---	tr(170)	tr(170)	230 [80]	1/1	1/1
	H24	250	---	260	240	120 [50]	2/2	2/2
	H26※※	tr(65)	---	tr(140)	nd	170 [60]	1/2	1/2
	H27※※	---	---	tr(90)	tr(90)	170 [70]	1/1	1/1
	H28※※	nd	---	nd	nd	300 [100]	0/2	0/2
	H29※※	nd	---	nd	nd	210 [80]	0/2	0/2

（注 1）※：平成 20 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）※※：鳥類の平成 26 年度以降における結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と継続性がない。
（注 3）平成 21 年度及び平成 25 年度は調査を実施していない。

＜大気＞

テトラブロモジフェニルエーテル類：大気については、37 地点を調査し、検出下限値 0.05 pg/m^3 において 37 地点全てで検出され、検出濃度は tr(0.06)～4.1pg/m^3 の範囲であった。平成 21 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、温暖期の減少傾向が統計的に有意と判定された。

ペンタブロモジフェニルエーテル類：大気については、37 地点を調査し、検出下限値 0.04 pg/m^3 において 37 地点中 33 地点で検出され、検出濃度は 3.4pg/m^3 までの範囲であった。

ヘキサブロモジフェニルエーテル類：大気については、37 地点を調査し、検出下限値 0.1 pg/m^3 において 37 地点中 11 地点で検出され、検出濃度は 2.1pg/m^3 までの範囲であった。

ヘプタブロモジフェニルエーテル類：大気については、37 地点を調査し、検出下限値 0.2 pg/m^3 において 37 地点中 10 地点で検出され、検出濃度は 3.2pg/m^3 までの範囲であった。

オクタブロモジフェニルエーテル類：大気については、37 地点を調査し、検出下限値 0.07 pg/m^3 において 37 地点中 28 地点で検出され、検出濃度は 5.7pg/m^3 までの範囲であった。

ノナブロモジフェニルエーテル類：大気については、37 地点を調査し、検出下限値 0.2 pg/m^3 において 37 地点中 31 地点で検出され、検出濃度は 40pg/m^3 までの範囲であった。

デカブロモジフェニルエーテル：大気については、37 地点を調査し、検出下限値 0.8 pg/m^3 において 37 地点中 34 地点で検出され、検出濃度は 140pg/m^3 までの範囲であった。

○平成 21 年度から平成 29 年度における大気についてのポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が 4 から 10 までのもの）の検出状況

テトラブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H21 温暖期	0.89	0.80	18	0.11	0.11 [0.04]	37/37	37/37
	H21 寒冷期	0.40	0.37	7.1	tr(0.04)		37/37	37/37
	H22 温暖期	0.79	0.57	50	0.15	0.12 [0.05]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	0.40	0.35	25	tr(0.09)		37/37	37/37
	H23 温暖期	0.80	0.72	9.3	tr(0.11)	0.18 [0.07]	35/35	35/35
	H23 寒冷期	0.36	0.34	7.0	nd		35/37	35/37
	H24 温暖期	0.7	0.7	5.7	nd	0.3 [0.1]	35/36	35/36
	H24 寒冷期	tr(0.2)	tr(0.2)	1.7	nd		25/36	25/36
	H26 温暖期	0.53	0.47	2.3	tr(0.09)	0.28 [0.09]	36/36	36/36
	H27 温暖期	tr(0.3)	tr(0.3)	2.7	nd	0.4 [0.1]	30/35	30/35
	H28 温暖期	0.5	0.4	28	nd	0.4 [0.2]	30/37	30/37
	H29 温暖期	0.39	0.34	4.1	tr(0.06)	0.15 [0.05]	37/37	37/37

ペンタブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H21 温暖期	0.20	0.19	18	nd	0.16 [0.06]	33/37	33/37
	H21 寒冷期	0.19	0.16	10	nd		29/37	29/37
	H22 温暖期	0.20	0.17	45	nd	0.12 [0.05]	35/37	35/37
	H22 寒冷期	0.20	0.22	28	nd		34/37	34/37
	H23 温暖期	0.19	0.17	8.8	nd	0.16 [0.06]	31/35	31/35
	H23 寒冷期	0.16	tr(0.14)	2.6	nd		31/37	31/37
	H24 温暖期	tr(0.13)	tr(0.12)	2.4	nd	0.14 [0.06]	30/36	30/36
	H24 寒冷期	tr(0.09)	tr(0.09)	0.77	nd		26/36	26/36
	H26 温暖期	tr(0.13)	tr(0.14)	0.80	nd	0.28 [0.09]	25/36	25/36
	H27 温暖期	nd	nd	0.9	nd	0.6 [0.2]	6/35	6/35
	H28 温暖期	nd	nd	28	nd	0.4 [0.2]	6/37	6/37
	H29 温暖期	0.11	0.10	3.4	nd	0.10 [0.04]	33/37	33/37

ヘキサブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H21 温暖期	tr(0.11)	tr(0.11)	2.0	nd	0.22 [0.09]	19/37	19/37
	H21 寒冷期	tr(0.20)	0.22	27	nd		24/37	24/37
	H22 温暖期	tr(0.14)	tr(0.13)	4.9	nd	0.16 [0.06]	29/37	29/37
	H22 寒冷期	0.24	0.27	5.4	nd		31/37	31/37
	H23 温暖期	tr(0.11)	tr(0.10)	1.2	nd	0.14 [0.05]	28/35	28/35
	H23 寒冷期	0.16	0.18	1.7	nd		30/37	30/37
	H24 温暖期	nd	nd	3.1	nd	0.3 [0.1]	9/36	9/36
	H24 寒冷期	tr(0.1)	tr(0.1)	0.5	nd		22/36	22/36
	H26 温暖期	nd	nd	0.4	nd	0.4 [0.1]	5/36	5/36
	H27 温暖期	nd	nd	2.0	nd	1.1 [0.4]	3/35	3/35
	H28 温暖期	nd	nd	2.7	nd	0.6 [0.2]	3/37	3/37
	H29 温暖期	nd	nd	2.1	nd	0.3 [0.1]	11/37	11/37

ヘプタブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H21 温暖期	tr(0.1)	nd	1.7	nd	0.3 [0.1]	17/37	17/37
	H21 寒冷期	tr(0.2)	0.3	20	nd		25/37	25/37
	H22 温暖期	tr(0.2)	tr(0.1)	1.4	nd	0.3 [0.1]	24/37	24/37
	H22 寒冷期	0.3	0.4	11	nd		28/37	28/37
	H23 温暖期	tr(0.1)	tr(0.1)	1.1	nd	0.3 [0.1]	20/35	20/35
	H23 寒冷期	tr(0.2)	tr(0.2)	2.3	nd		25/37	25/37
	H24 温暖期	nd	nd	1.8	nd	0.5 [0.2]	6/36	6/36
	H24 寒冷期	nd	nd	0.7	nd		8/36	8/36
	H26 温暖期	nd	nd	tr(0.4)	nd	0.7 [0.2]	2/36	2/36
	H27 温暖期	nd	nd	tr(0.6)	nd	1.3 [0.4]	2/35	2/35
	H28 温暖期	nd	nd	1.3	nd	1.1 [0.4]	1/37	1/37
	H29 温暖期	nd	nd	3.2	nd	0.4 [0.2]	10/37	10/37

オクタブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H21 温暖期	tr(0.2)	0.3	1.6	nd	0.3 [0.1]	23/37	23/37
	H21 寒冷期	0.3	0.4	7.1	nd		26/37	26/37
	H22 温暖期	0.25	0.30	2.3	nd	0.15 [0.06]	30/37	30/37
	H22 寒冷期	0.40	0.52	6.9	nd		32/37	32/37
	H23 温暖期	0.24	0.31	1.9	nd	0.20 [0.08]	27/35	27/35
	H23 寒冷期	0.35	0.44	7.0	nd		30/37	30/37
	H24 温暖期	tr(0.2)	tr(0.2)	1.2	nd	0.3 [0.1]	29/36	29/36
	H24 寒冷期	0.3	0.4	1.2	nd		30/36	30/36
	H26 温暖期	tr(0.1)	tr(0.1)	0.7	nd	0.4 [0.1]	22/36	22/36
	H27 温暖期	nd	nd	3.8	nd	1.1 [0.4]	9/35	9/35
	H28 温暖期	nd	nd	1.6	nd	0.6 [0.2]	18/37	18/37
	H29 温暖期	tr(0.19)	0.23	5.7	nd	0.21 [0.07]	28/37	28/37

（注）平成 25 年度は調査を実施していない。

ノナブロモジフェニルエーテル類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
大気 (pg/m^3)	H21 温暖期	tr(0.7)	tr(0.7)	3.0	nd	1.8 [0.6]	22/37	22/37
	H21 寒冷期	tr(1.0)	tr(0.8)	3.9	nd		27/37	27/37
	H22 温暖期	nd	nd	24	nd	3.7 [1.2]	12/37	12/37
	H22 寒冷期	tr(1.2)	tr(1.3)	7.1	nd		22/37	22/37
	H23 温暖期	tr(0.8)	0.9	3.9	nd	0.9 [0.4]	29/35	29/35
	H23 寒冷期	1.1	1.1	14	nd		30/37	30/37
	H24 温暖期	tr(0.5)	tr(0.5)	5.1	nd	1.2 [0.4]	24/36	24/36
	H24 寒冷期	tr(0.9)	tr(1.1)	4.7	nd		30/36	30/36
	H26 温暖期	nd	nd	tr(3)	nd	4 [1]	7/36	7/36
	H27 温暖期	nd	nd	12	nd	3.2 [1.1]	14/35	14/35
	H28 温暖期	tr(0.9)	tr(0.9)	11	nd	1.4 [0.5]	28/37	28/37
	H29 温暖期	0.8	0.8	40	nd	0.6 [0.2]	31/37	31/37

デカブロモジフェニルエーテル	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
大気 (pg/m^3)	H21 温暖期	tr(7)	tr(9)	31	nd	16 [5]	28/37	28/37
	H21 寒冷期	tr(10)	tr(11)	45	nd		29/37	29/37
	H22 温暖期	nd	nd	290	nd	27 [9.1]	10/37	10/37
	H22 寒冷期	tr(11)	tr(12)	88	nd		21/37	21/37
	H23 温暖期	tr(8.2)	tr(9.0)	30	nd	12 [4.0]	31/35	31/35
	H23 寒冷期	tr(8.4)	tr(9.0)	44	nd		29/37	29/37
	H24 温暖期	nd	nd	31	nd	16 [5]	17/36	17/36
	H24 寒冷期	tr(10)	tr(12)	73	nd		28/36	28/36
	H26 温暖期	tr(4.7)	tr(5.0)	64	nd	9 [3]	24/36	24/36
	H27 温暖期	4.2	4.3	61	nd	2.2 [0.7]	30/35	30/35
	H28 温暖期	5	5	86	nd	3 [1]	35/37	35/37
	H29 温暖期	4.2	4.4	140	nd	2.4 [0.8]	34/37	34/37

（注）平成 25 年度は調査を実施していない。

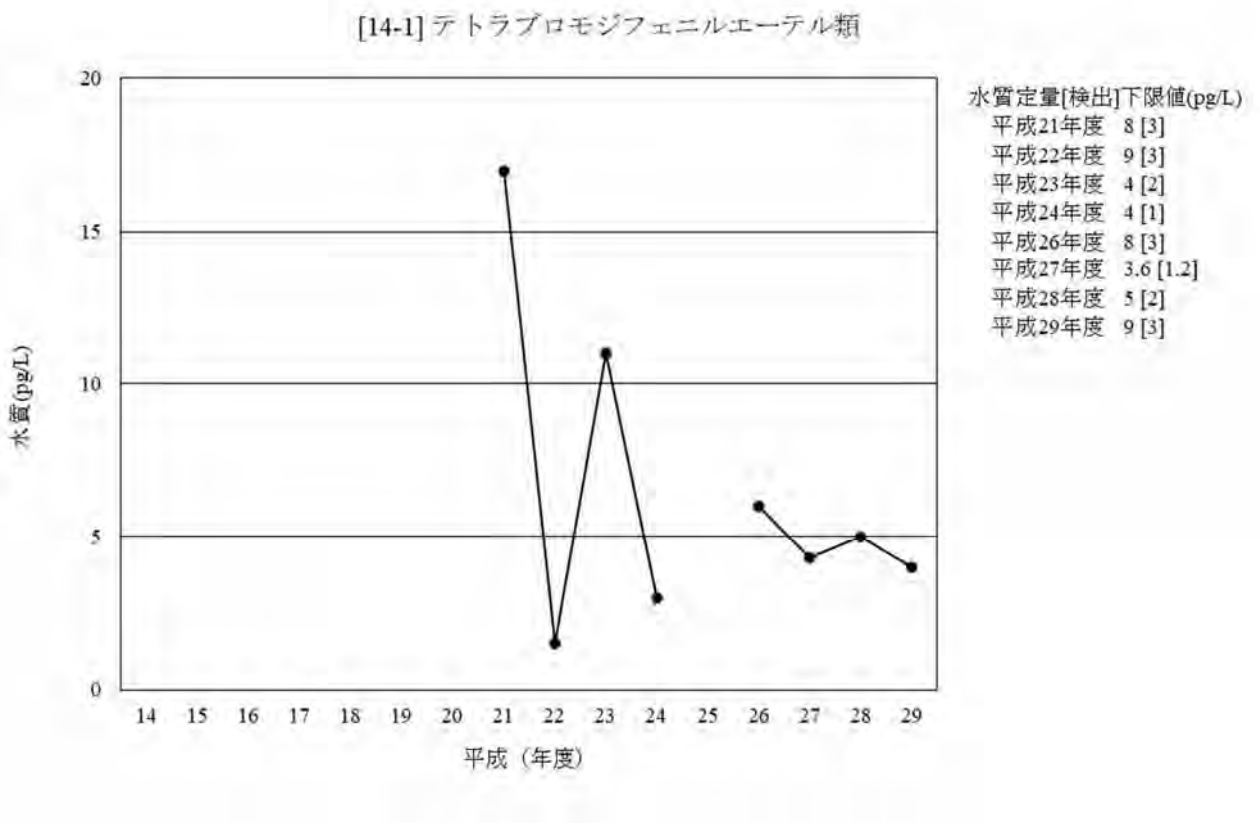

（注 1）平成 25 年度は調査を実施していない。

（注 2）平成 22 年度は幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-14-1-1　テトラブロモジフェニルエーテル類の水質の経年変化（幾何平均値）

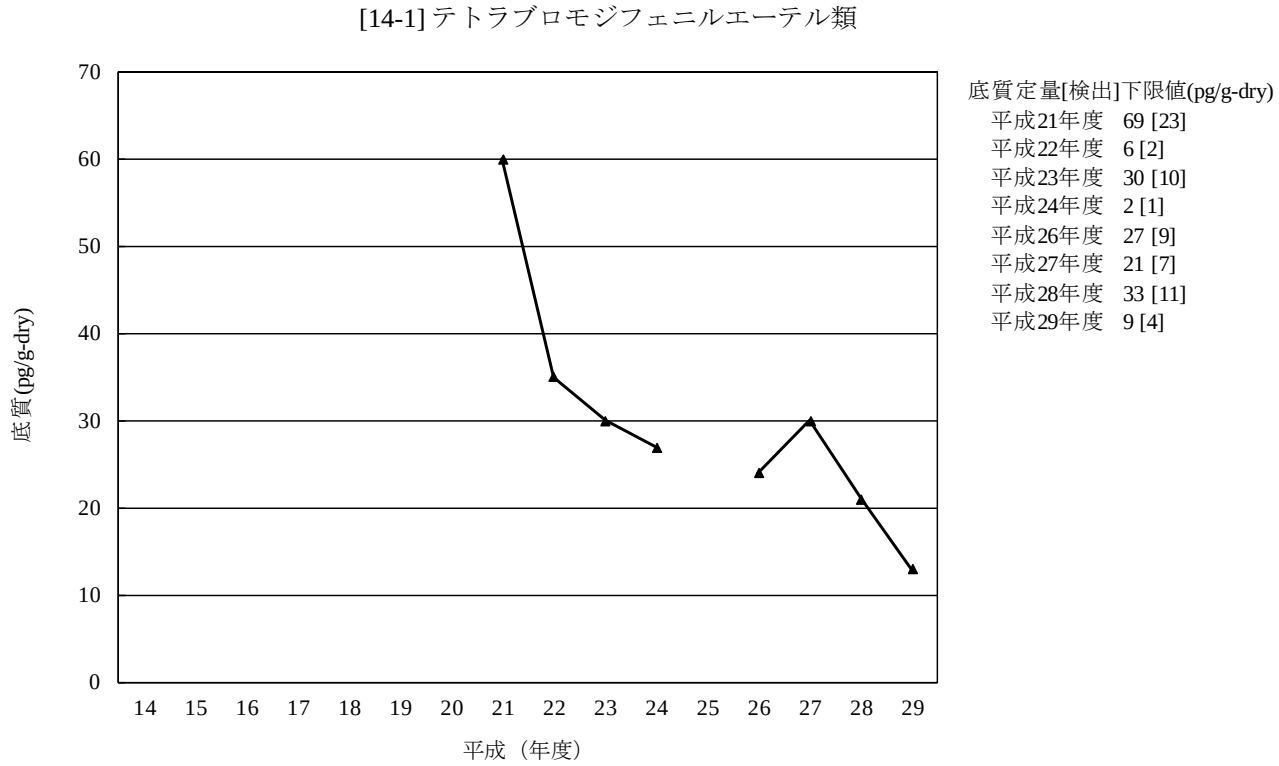

（注）平成 25 年度は調査を実施していない。

図 3-14-1-2　テトラブロモジフェニルエーテル類の底質の経年変化（幾何平均値）

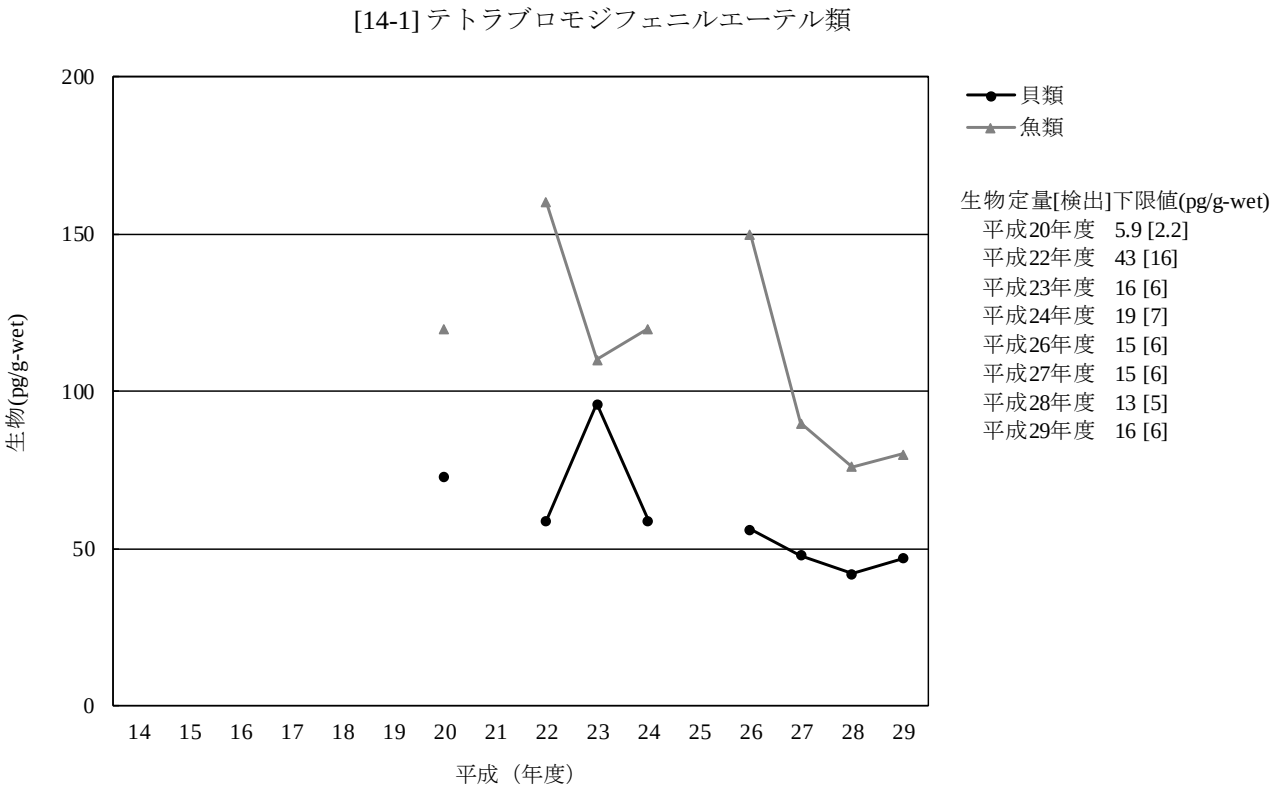

（注 1）鳥類は平成 26 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 2）平成 21 年度及び平成 25 年度は調査を実施していない。

図 3-14-1-3　テトラブロモジフェニルエーテル類の生物の経年変化（幾何平均値）

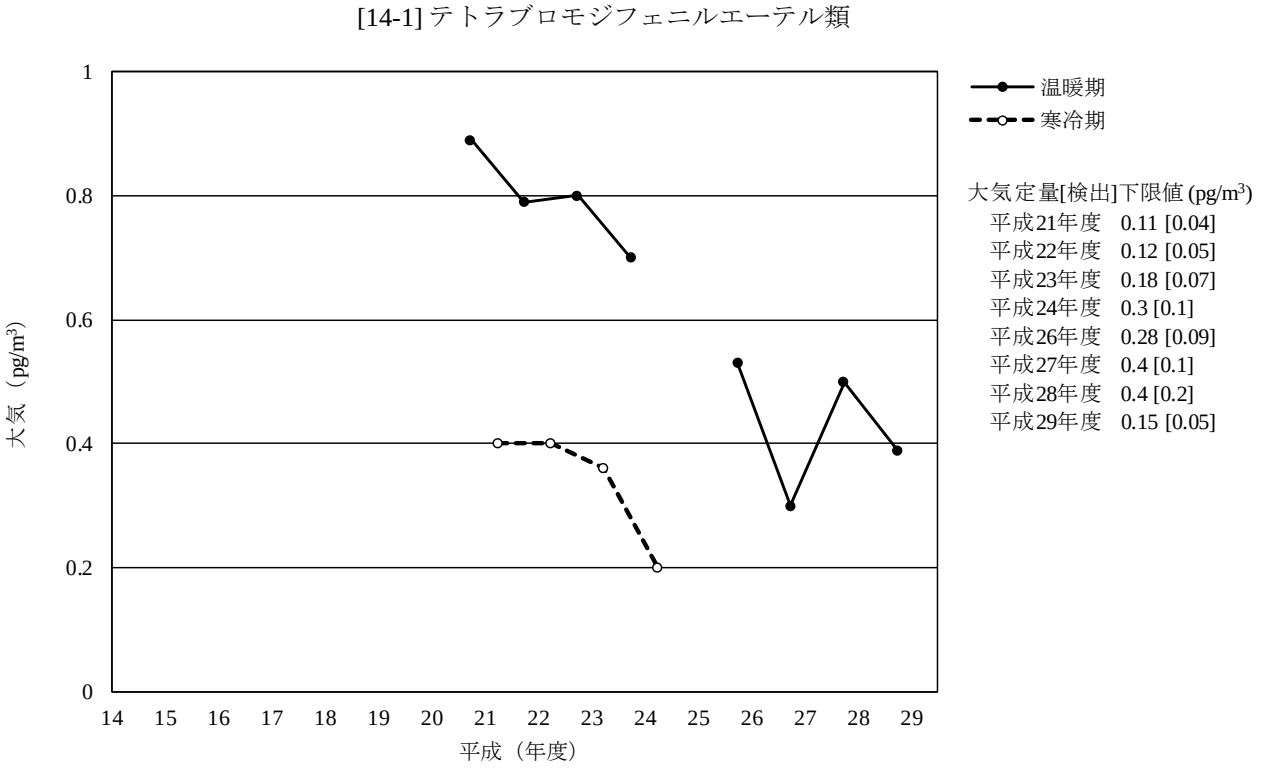

（注）平成 25 年度は調査を実施していない。

図 3-14-1-4　テトラブロモジフェニルエーテル類の大気の経年変化（幾何平均値）

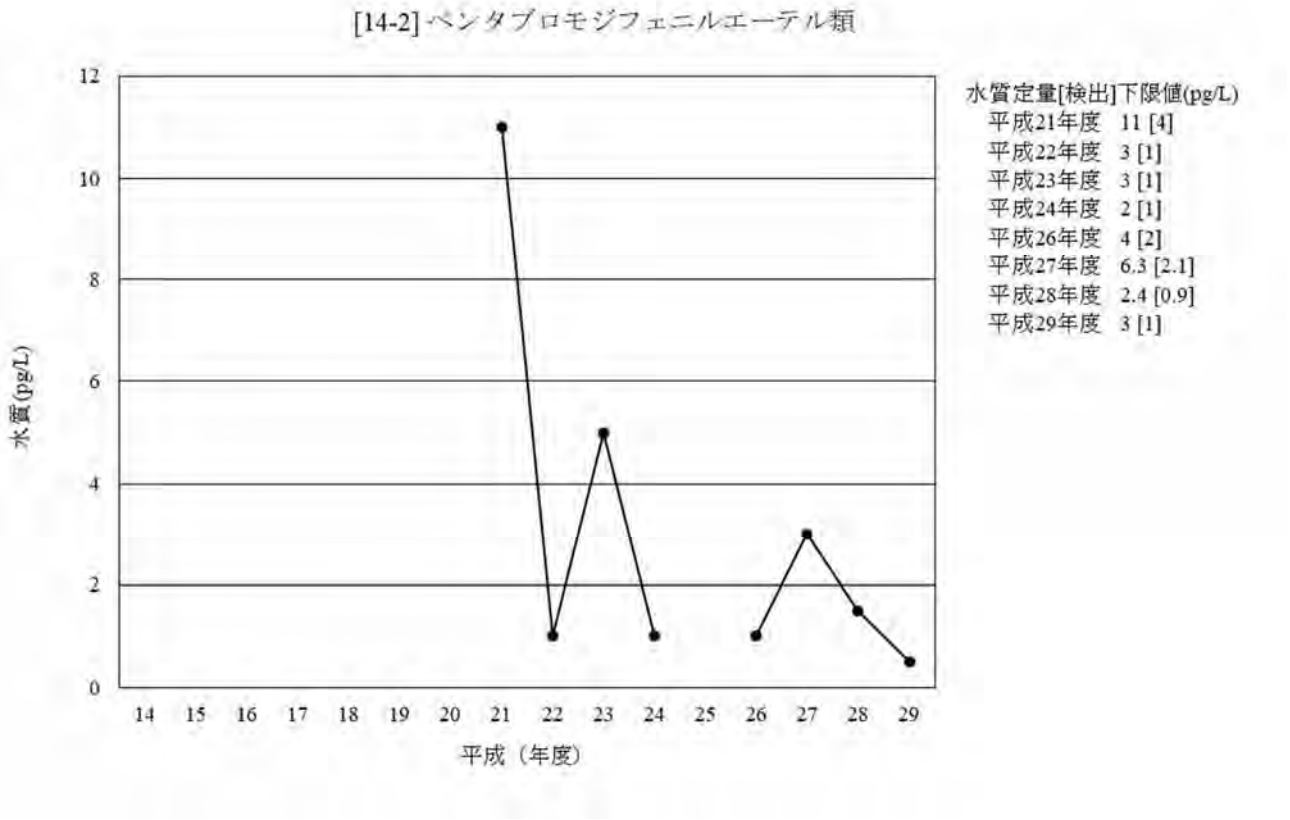

（注 1）平成 25 年度は調査を実施していない。
（注 2）平成 26 年度及び平成 29 年度は幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-14-2-1　ペンタブロモジフェニルエーテル類の水質の経年変化（幾何平均値）

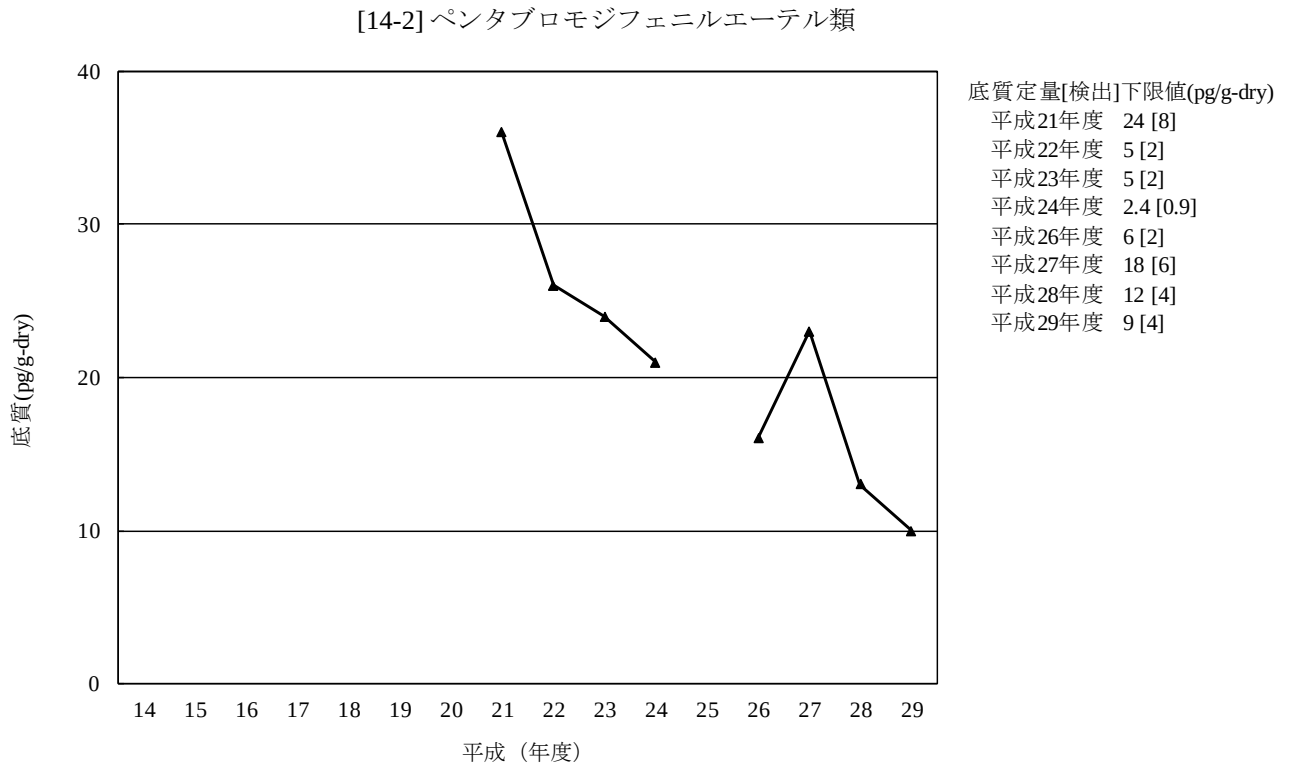

（注）平成 25 年度は調査を実施していない。
図 3-14-2-2　ペンタブロモジフェニルエーテル類の底質の経年変化（幾何平均値）

[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類

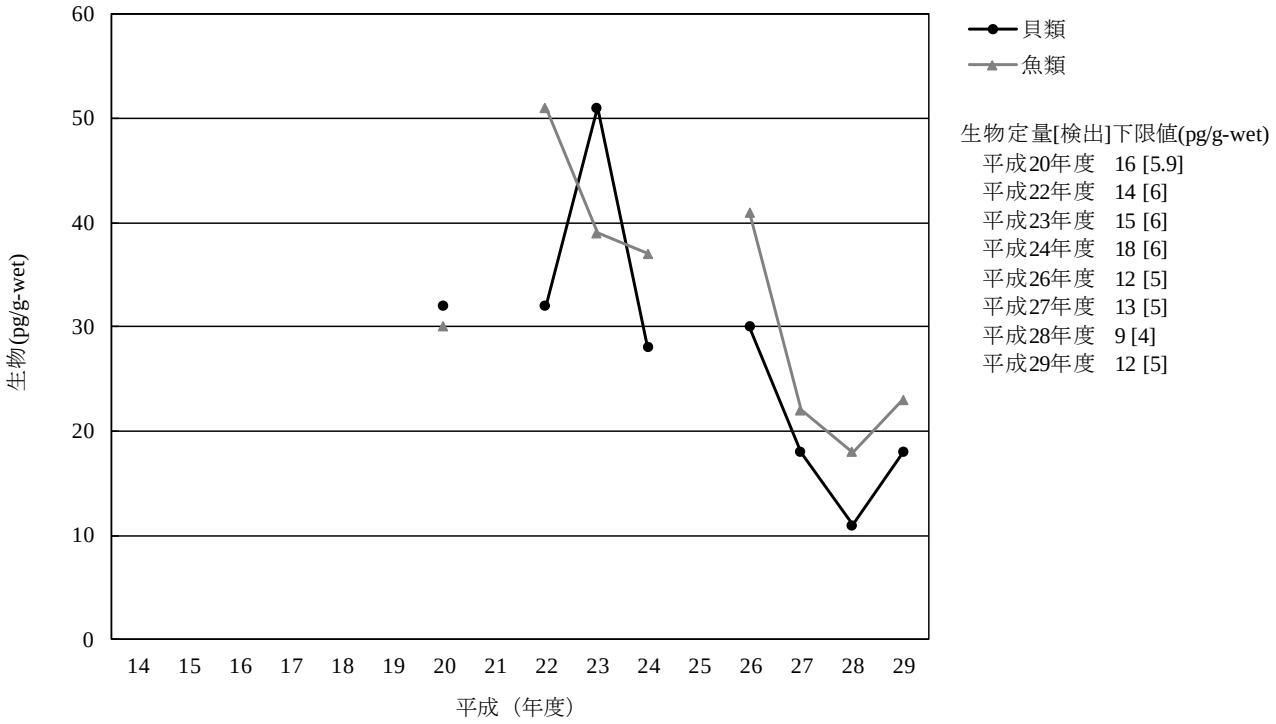

（注 1）鳥類は平成 26 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 2）平成 21 年度及び平成 25 年度は調査を実施していない。

図 3-14-2-3　ペンタブロモジフェニルエーテル類の生物の経年変化（幾何平均値）

[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類

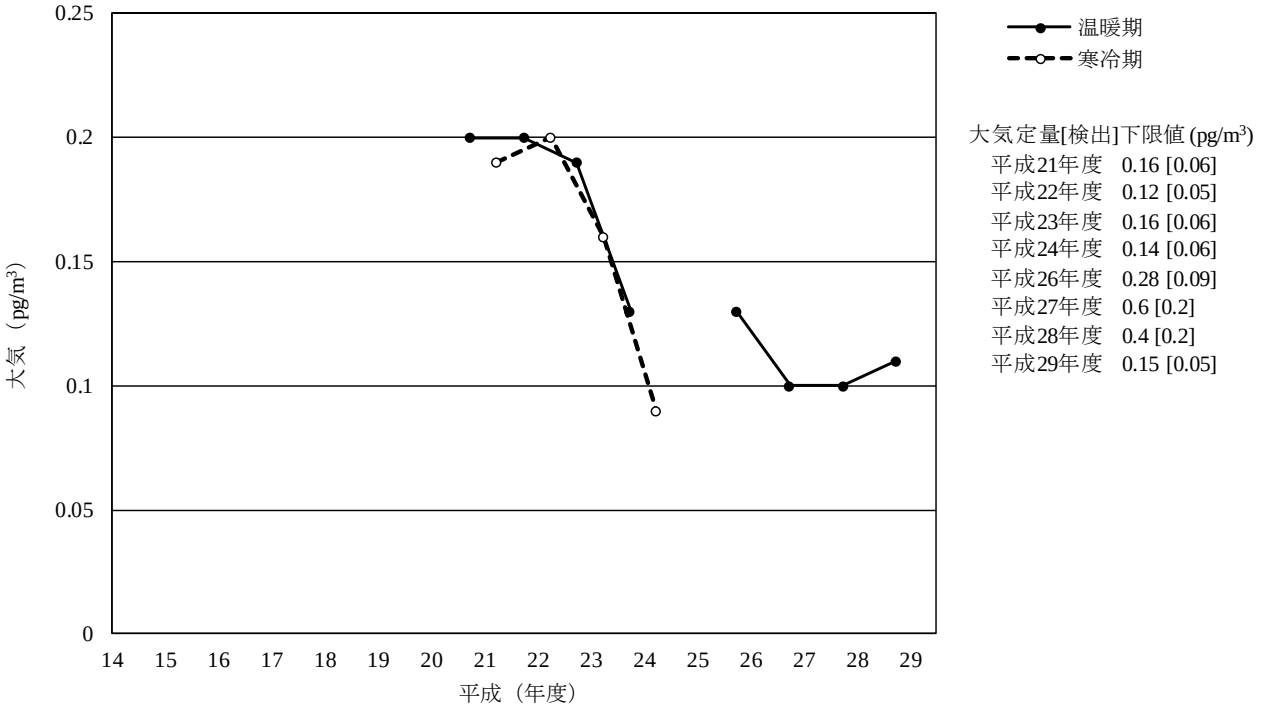

（注 1）平成 25 年度は調査を実施していない。
（注 2）平成 27 年度から平成 29 年度は幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-14-2-4　ペンタブロモジフェニルエーテル類の大気の経年変化（幾何平均値）

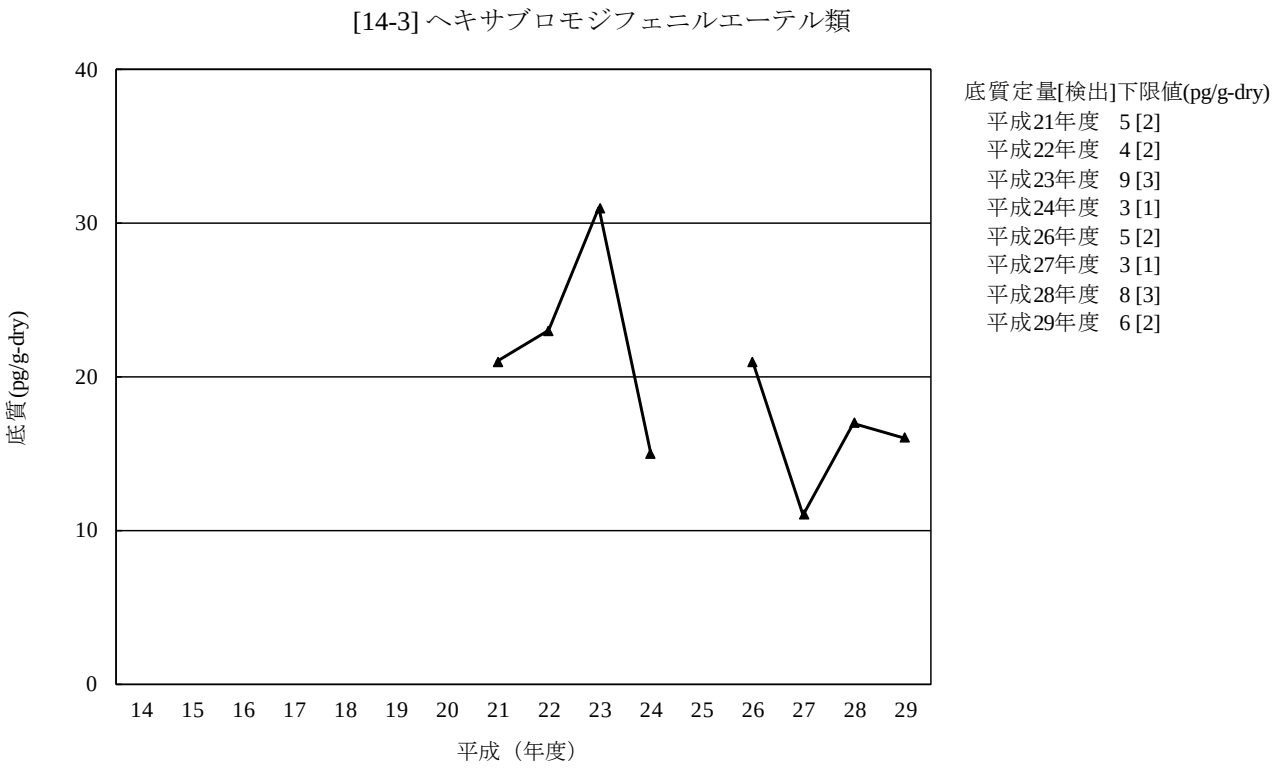

（注）平成 25 年度は調査を実施していない。

図 3-14-3-1　ヘキサブロモジフェニルエーテル類の底質の経年変化（幾何平均値）

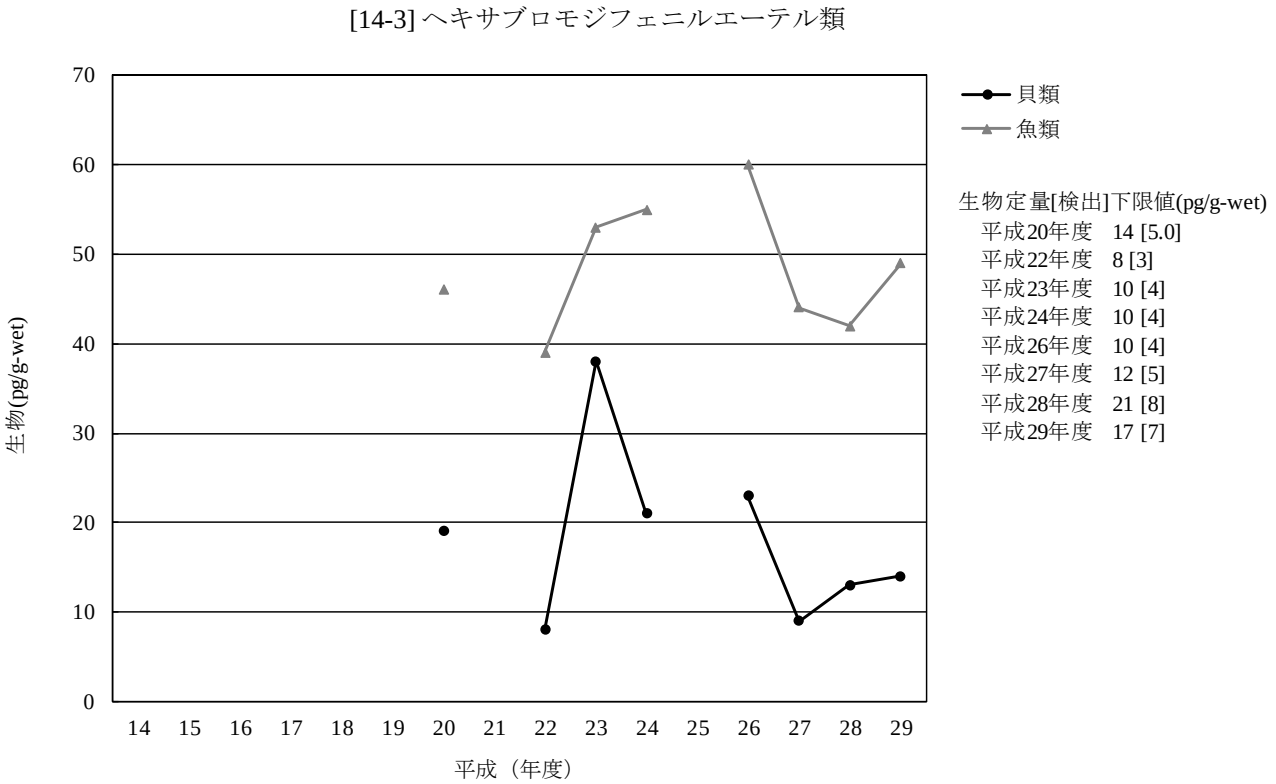

（注 1）鳥類は平成 26 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 2）平成 21 年度及び平成 25 年度は調査を実施していない。

図 3-14-3-2　ヘキサブロモジフェニルエーテル類の生物の経年変化（幾何平均値）

[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類

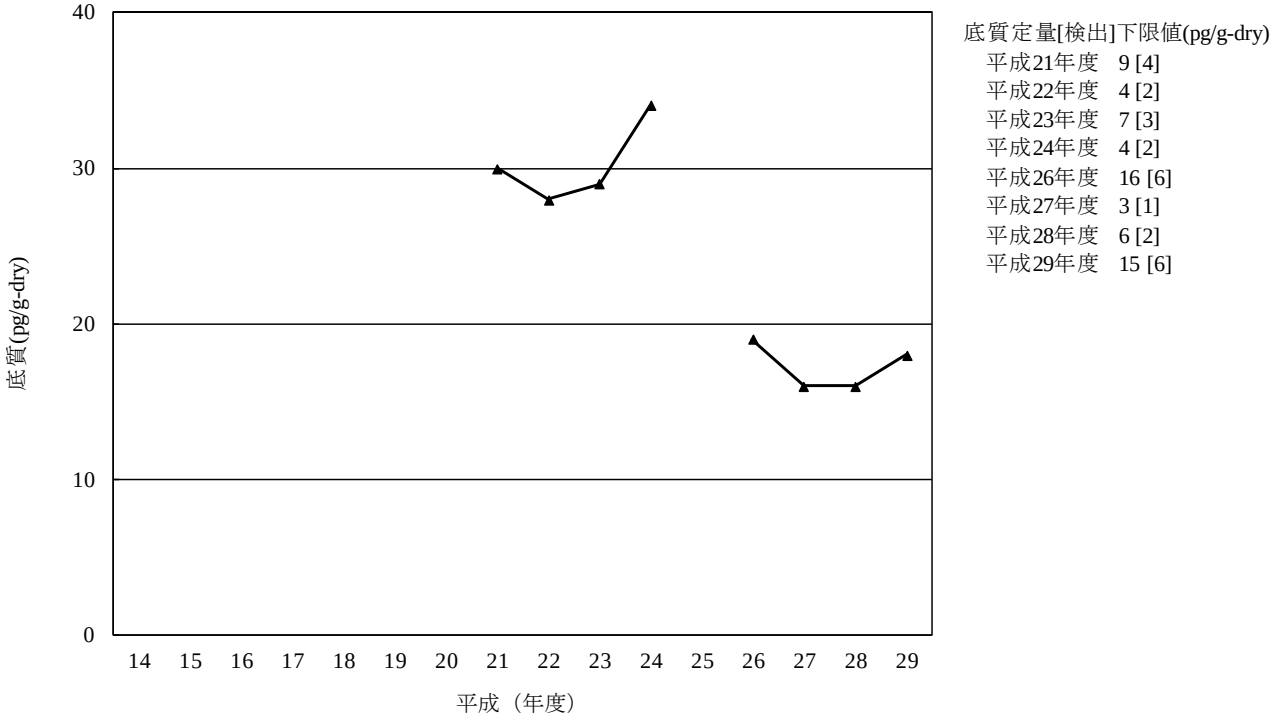

（注）平成 25 年度は調査を実施していない。

図 3-14-4-1　ヘプタブロモジフェニルエーテル類の底質の経年変化（幾何平均値）

[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類

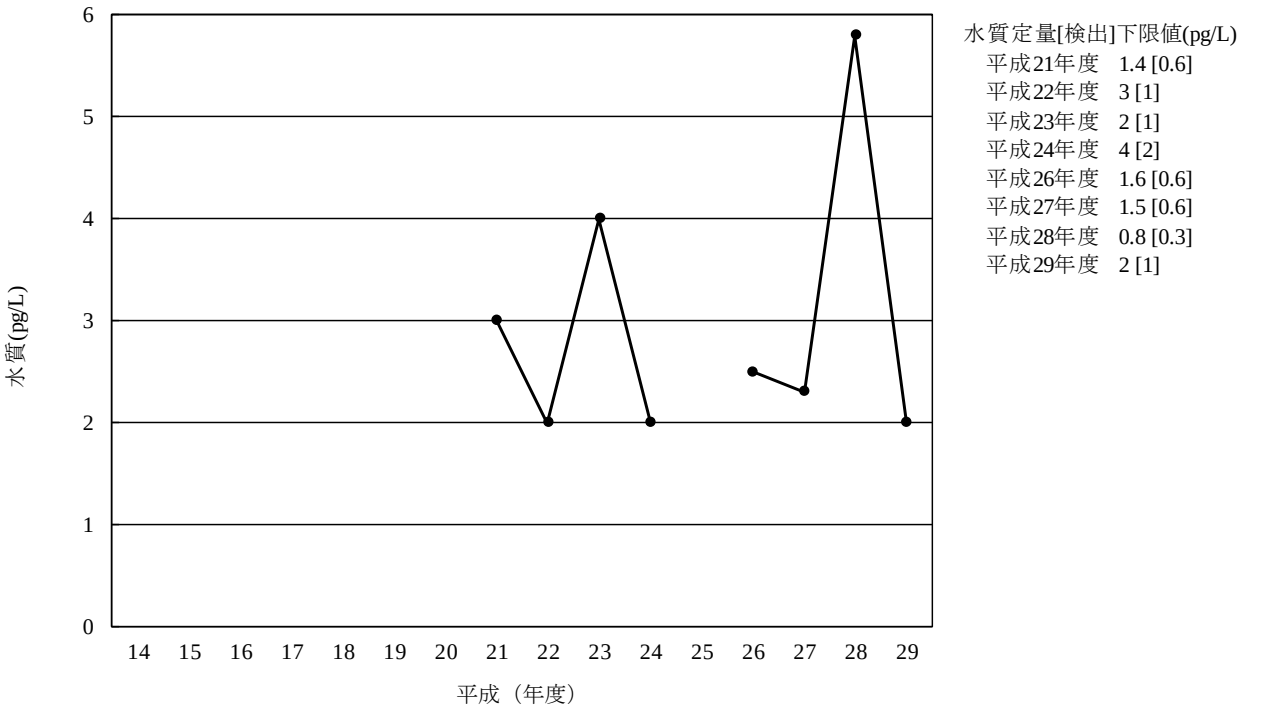

（注）平成 25 年度は調査を実施していない。

図 3-14-5-1　オクタブロモジフェニルエーテル類の水質の経年変化（幾何平均値）

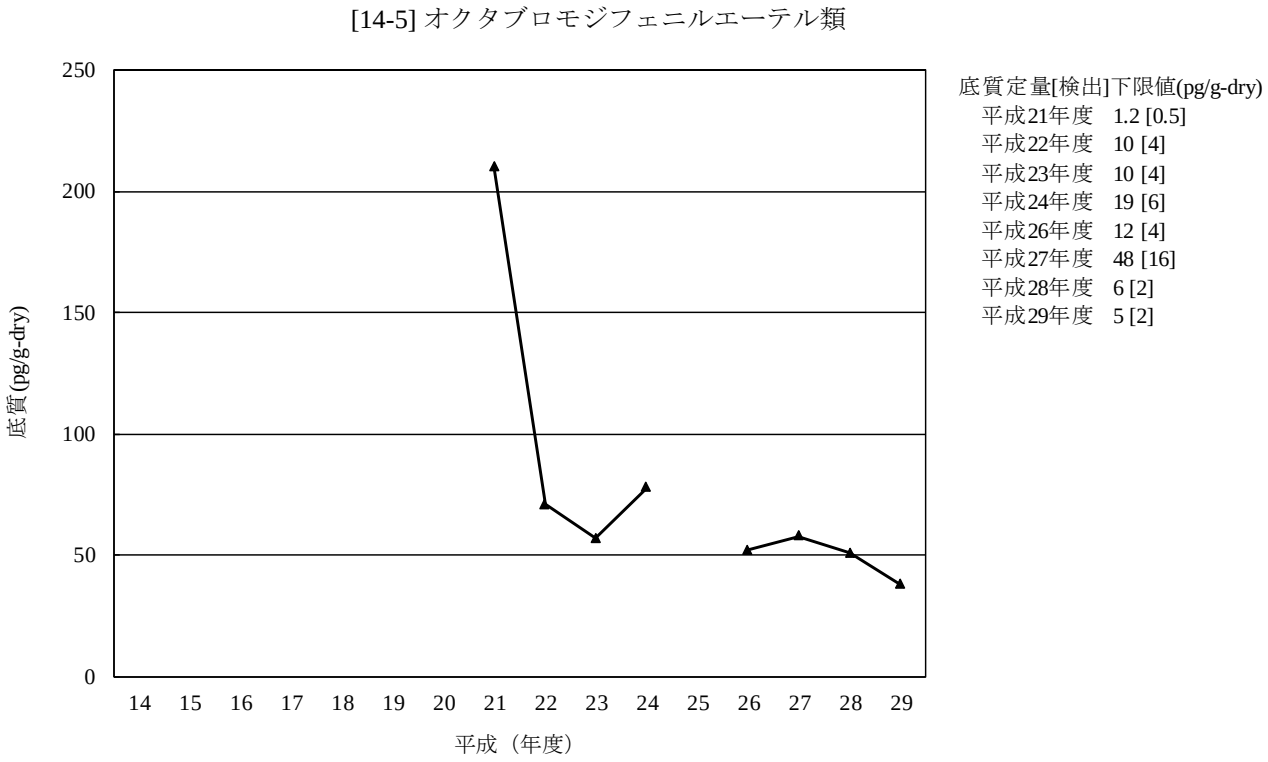

（注）平成 25 年度は調査を実施していない。

図 3-14-5-2　オクタブロモジフェニルエーテル類の底質の経年変化（幾何平均値）

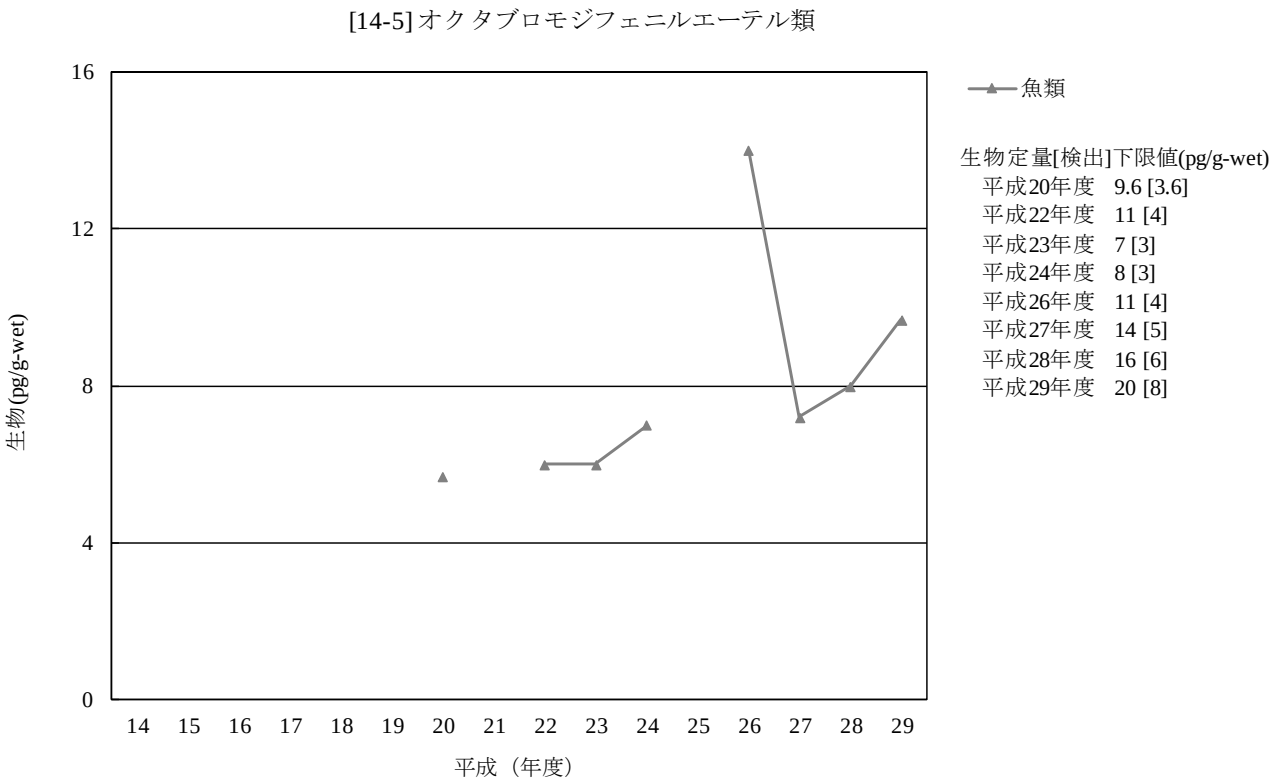

（注 1）貝類については、多くの年度において幾何平均値が検出下限値未満であったため、経年変化は示していない。
（注 2）鳥類は平成 26 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 3）平成 21 年度及び平成 25 年度は調査を実施していない。

図 3-14-5-3　オクタブロモジフェニルエーテル類の生物の経年変化（幾何平均値）

[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類

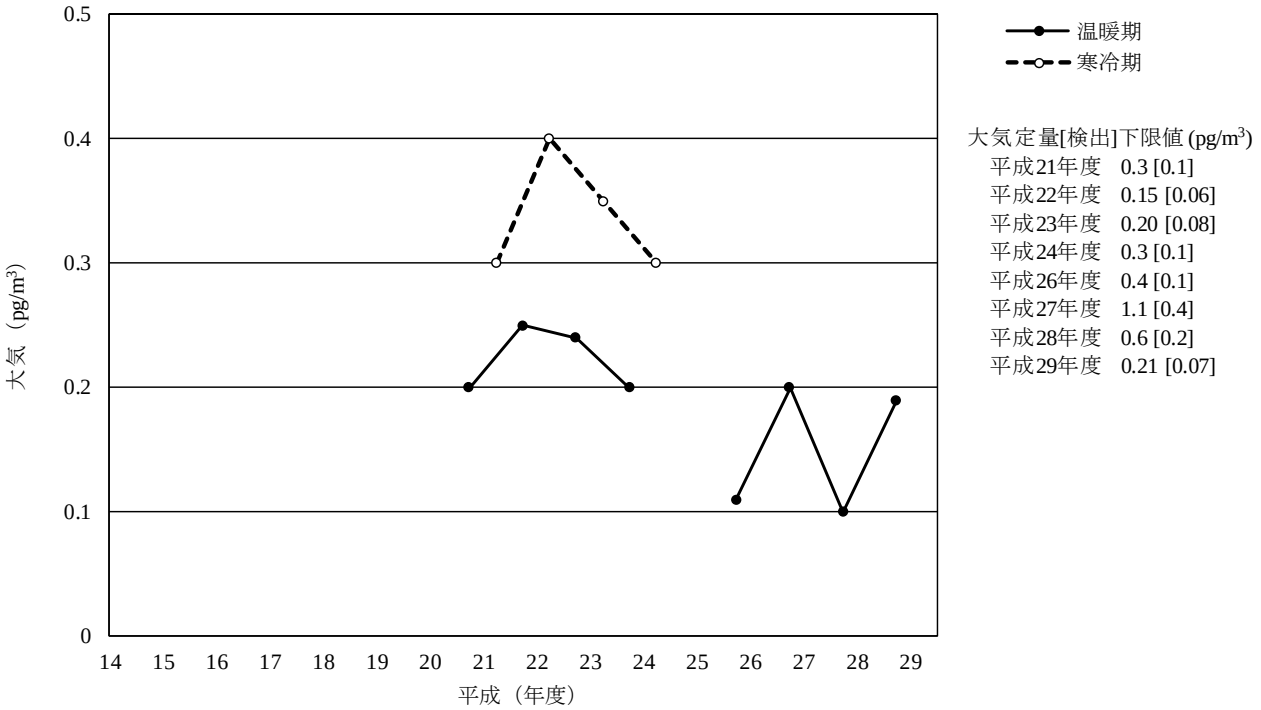

（注 1）平成 25 年度は調査を実施していない。
（注 2）平成 27 年度及び平成 28 年度は幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-14-5-4　オクタブロモジフェニルエーテル類の大気の経年変化（幾何平均値）

[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類

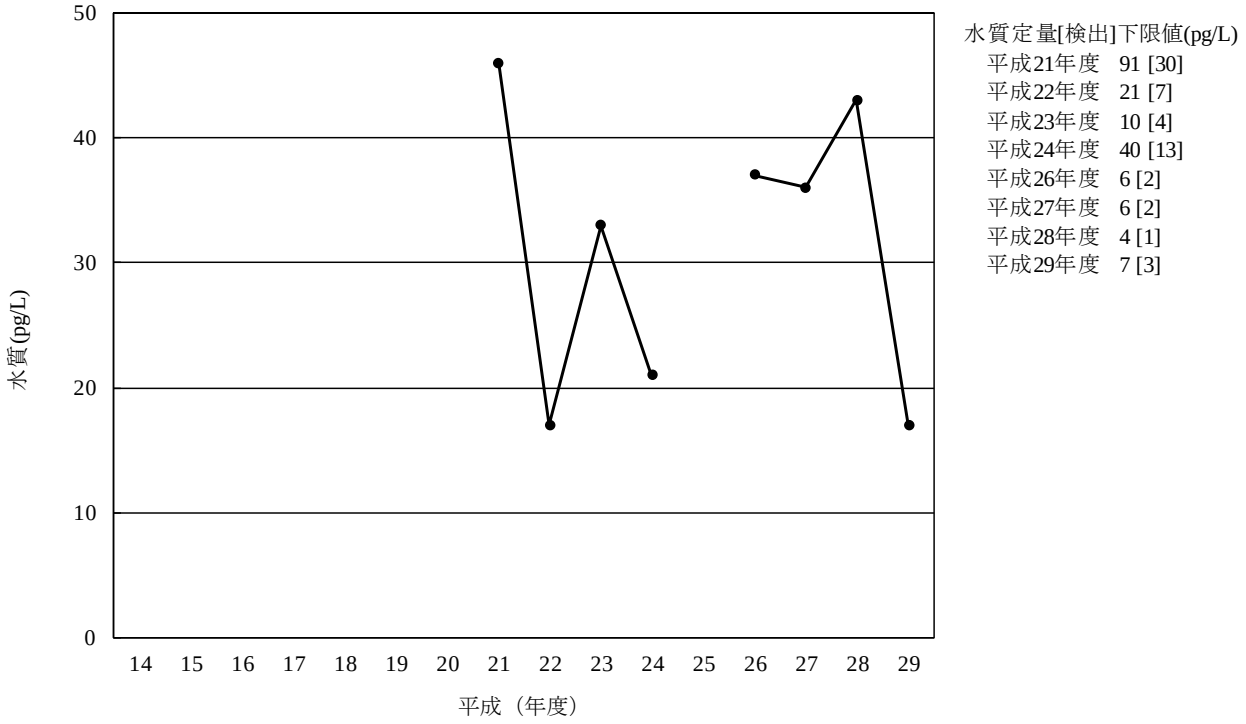

（注）平成 25 年度は調査を実施していない。

図 3-14-6-1　ノナブロモジフェニルエーテル類の水質の経年変化（幾何平均値）

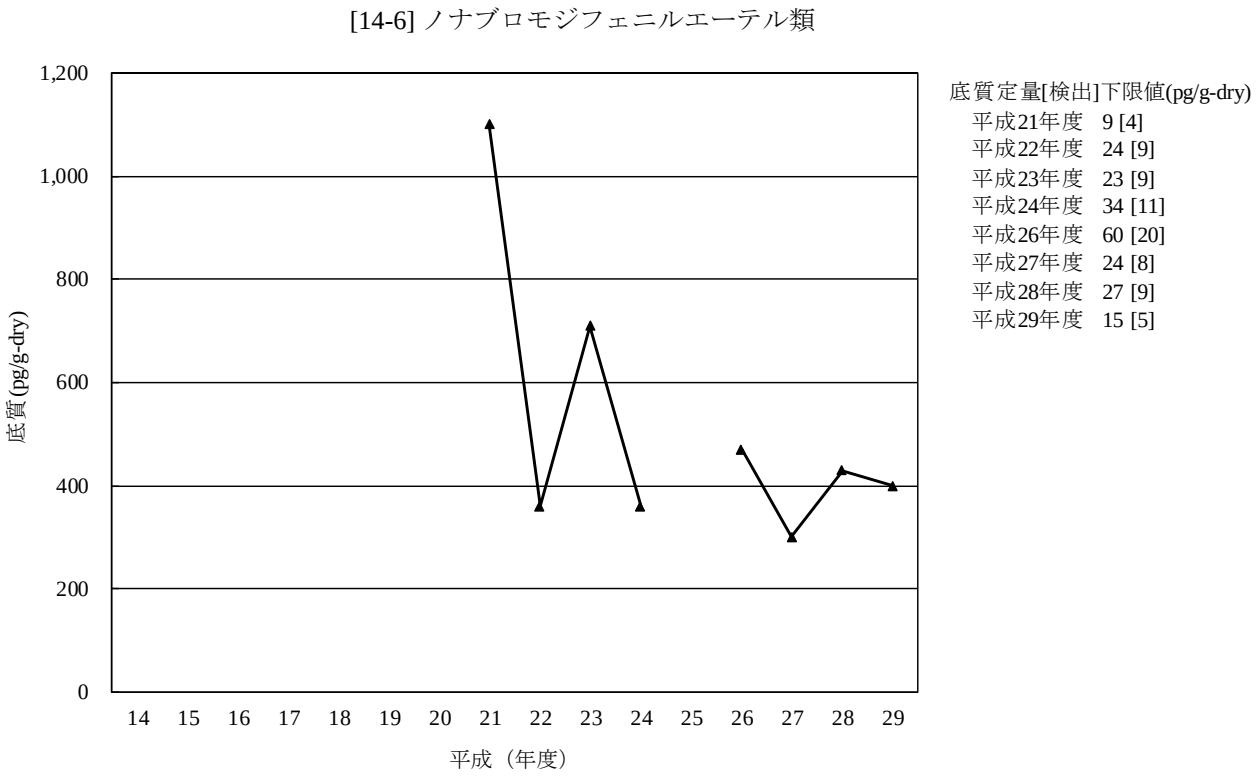

（注）平成 25 年度は調査を実施していない。

図 3-14-6-2　ノナブロモジフェニルエーテル類の底質の経年変化（幾何平均値）

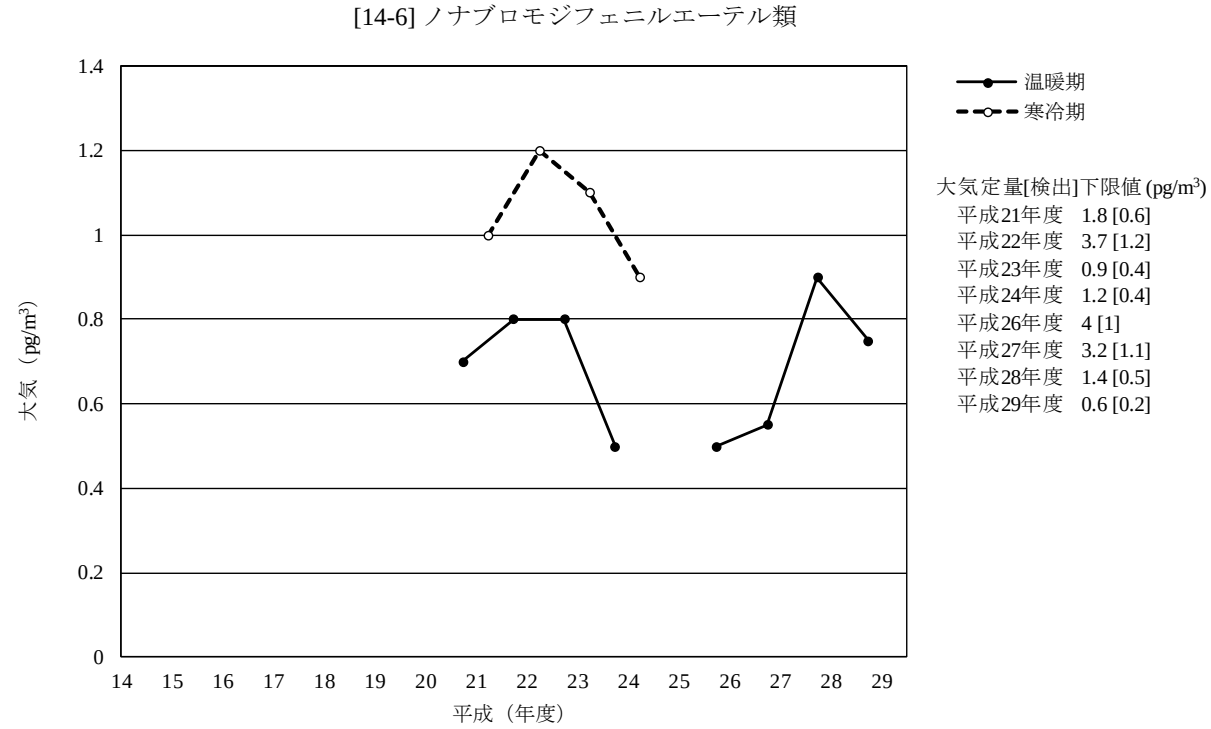

（注 1）平成 25 年度は調査を実施していない。
（注 2）平成 22 年度の温暖期並びに平成 26 年度及び平成 27 年度は幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-14-6-3　ノナブロモジフェニルエーテル類の大気の経年変化（幾何平均値）

[14-7] デカブロモジフェニルエーテル

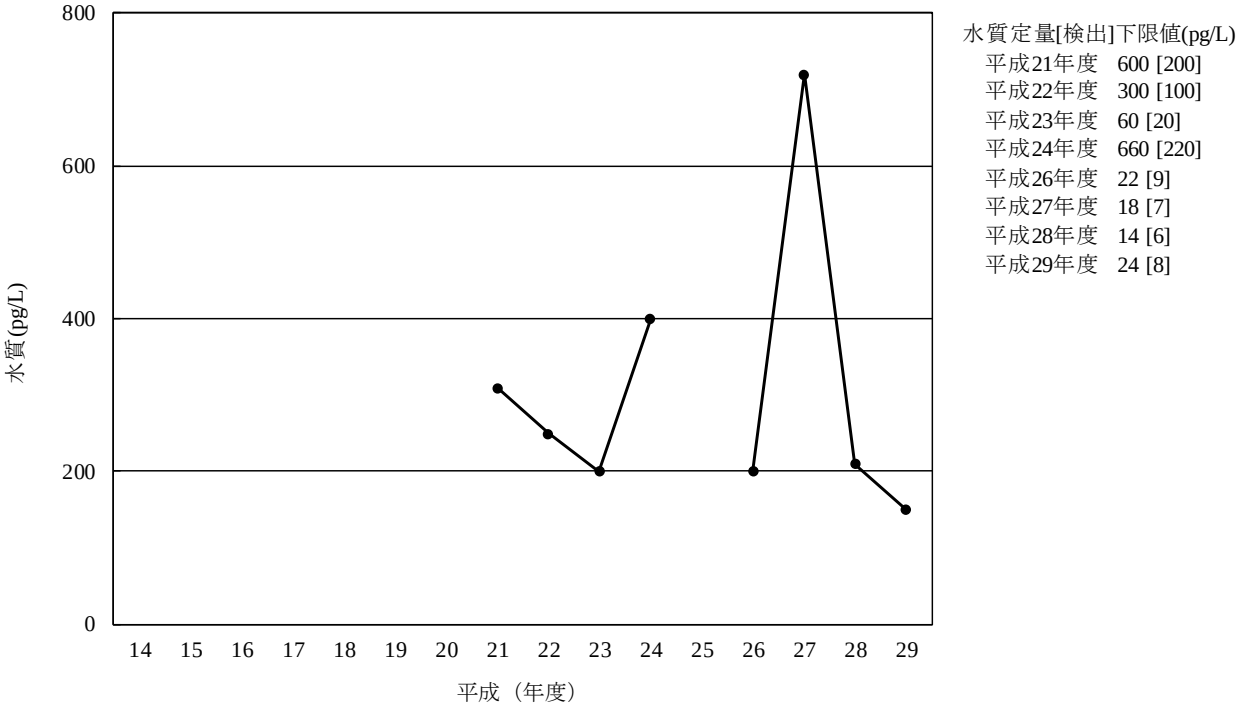

（注）平成 25 年度は調査を実施していない。

図 3-14-7-1　デカブロモジフェニルエーテルの水質の経年変化（幾何平均値）

[14-7] デカブロモジフェニルエーテル

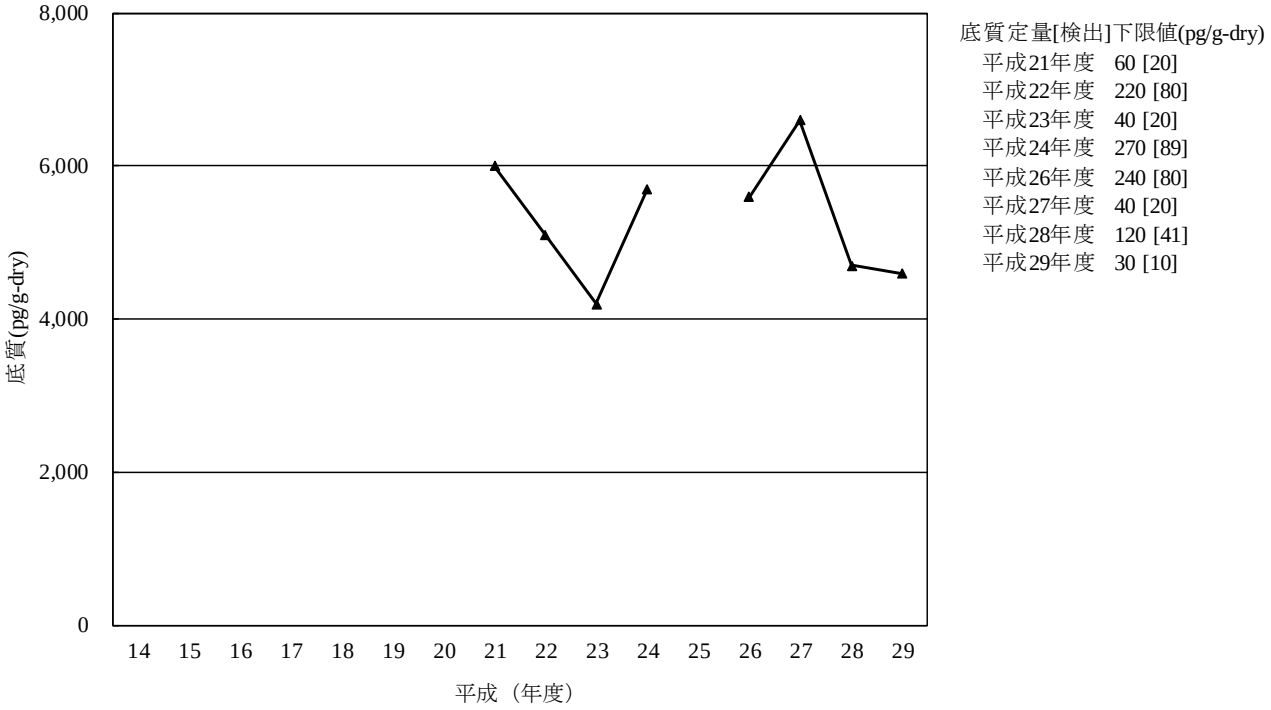

（注）平成 25 年度は調査を実施していない。

図 3-14-7-2　デカブロモジフェニルエーテルの底質の経年変化（幾何平均値）

[14-7] デカブロモジフェニルエーテル

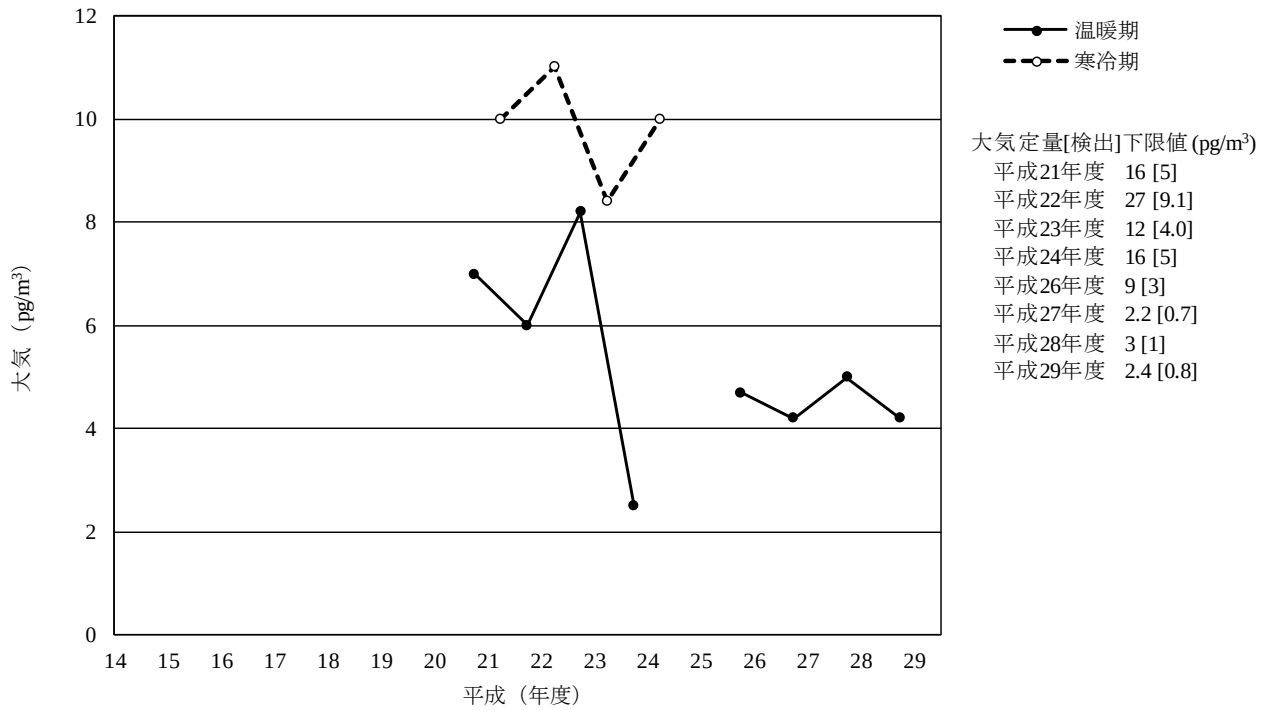

（注 1）平成 25 年度は調査を実施していない。
（注 2）平成 22 年度及び平成 24 年度の温暖期は幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-14-7-3　デカブロモジフェニルエーテルの大気の経年変化（幾何平均値）

[15]　ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）

・調査の経緯及び実施状況

ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）は、撥水撥油剤及び界面活性剤等として利用されている。平成 21 年 5 月に開催された POPs 条約の第 4 回条約締約国会議（COP4）においてペルフルオロオクタンスルホン酸及びその塩並びにペルフルオロオクタンスルホニルフルオリドを条約対象物質とすることが採択され、平成 22 年 4 月に化審法に基づく第一種特定化学物質にペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)及びその塩並びにペルフルオロ(オクタン-1-スルホニル)フルオリドが指定されている。

継続的調査としては平成 21 年度が初めての調査であり、平成 14 年度以降の化学物質環境実態調査の初期環境調査及び詳細環境調査等では、平成 14 年度に水質の調査を、平成 15 年度に底質及び生物（魚類）の調査を、平成 16 年度に大気の調査を、平成 17 年度に水質、底質及び生物（貝類及び魚類）の調査をそれぞれ実施している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査では、直鎖のオクチル基を有するペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)を分析対象として、平成 21 年度に水質、底質及び生物（貝類、魚類及び鳥類）の調査を、平成 22 年度から平成 24 年度に水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を、平成 25 年度は大気の調査を、平成 26 年度から平成 28 年度に水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を、平成 29 年度に生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を実施している。

・調査結果

＜生物＞

生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 4 pg/g-wet において 3 地点中 2 地点で検出され、検出濃度は 160pg/g-wet までの範囲であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 4 pg/g-wet において 19 地点全てで検出され、検出濃度は tr(4)～11,000pg/g-wet の範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 4 pg/g-wet において 2 地点全てで検出され、検出濃度は 3,000～32,000pg/g-wet の範囲であった。

○平成 21 年度から平成 29 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についてのペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）の検出状況

ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H21	24	28	640	nd	19 [7.4]	17/31	5/7
	H22	72	85	680	nd	25 [9.6]	5/6	5/6
	H23	38	44	100	16	10 [4]	4/4	4/4
	H24	27	21	160	tr(4)	7 [3]	5/5	5/5
	H26	8	6	93	nd	5 [2]	2/3	2/3
	H27	7	tr(2)	210	nd	4 [2]	2/3	2/3
	H28	11	tr(6)	160	nd	9 [3]	2/3	2/3
	H29	22	34	160	nd	12 [4]	2/3	2/3
魚類 (pg/g-wet)	H21	220	230	15,000	nd	19 [7.4]	83/90	17/18
	H22	390	480	15,000	nd	25 [9.6]	17/18	17/18
	H23	82	95	3,200	nd	10 [4]	16/18	16/18
	H24	110	130	7,300	tr(5)	7 [3]	19/19	19/19
	H26	82	83	4,600	nd	5 [2]	18/19	18/19
	H27	91	90	2,500	nd	4 [2]	18/19	18/19
	H28	79	80	5,200	nd	9 [3]	18/19	18/19
	H29	150	150	11,000	tr(4)	12 [4]	19/19	19/19

ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
鳥類 (pg/g-wet)	H21	300	360	890	37	19 [7.4]	10/10	2/2
	H22	1,300	---	3,000	580	25 [9.6]	2/2	2/2
	H23	---	---	110	110	10 [4]	1/1	1/1
	H24	160	---	410	63	7 [3]	2/2	2/2
	H26※※	4,600	---	110,000	190	5 [2]	2/2	2/2
	H27※※	---	---	790	790	4 [2]	1/1	1/1
	H28※※	3,600	---	9,100	1,400	9 [3]	2/2	2/2
	H29※※	9,800	---	32,000	3,000	12 [4]	2/2	2/2

（注 1）※：平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）※※：鳥類の平成 26 年度以降の結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と継続性がない。
（注 3）平成 25 年度は調査を実施していない。

＜大気＞

大気については、37 地点を調査し、検出下限値 0.1 pg/m^3 において 37 地点全てで検出され、検出濃度は 1.1～8.9pg/m^3 の範囲であった。平成 22 年度から平成 29 年度における経年分析の結果、温暖期の減少傾向が統計的に有意と判定された。

○平成 22 年度から平成 29 年度における大気についてのペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）の検出状況

ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H22 温暖期	5.2	5.9	14	1.6	0.4 [0.1]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	4.7	4.4	15	1.4		37/37	37/37
	H23 温暖期	4.4	4.2	10	0.9	0.5 [0.2]	35/35	35/35
	H23 寒冷期	3.7	3.8	9.5	1.3		37/37	37/37
	H24 温暖期	3.6	3.8	8.9	1.3	0.5 [0.2]	36/36	36/36
	H24 寒冷期	2.7	3.0	5.9	1.0		36/36	36/36
	H25 温暖期	4.6	5.2	9.6	1.2	0.3 [0.1]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	3.7	3.9	7.4	1.6		36/36	36/36
	H26 温暖期	3.1	3.2	8.6	0.52	0.17 [0.06]	36/36	36/36
	H27 温暖期	2.8	2.6	8.8	0.59	0.19 [0.06]	35/35	35/35
	H28 温暖期	3.1	2.4	9.3	0.7	0.6 [0.2]	37/37	37/37
	H29 温暖期	2.9	2.7	8.9	1.1	0.3 [0.1]	37/37	37/37

・平成 28 年度までの水質及び底質の調査結果（参考）

＜水質＞

○平成 21 年度から平成 28 年度における水質についてのペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）の検出状況

ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H21	730	580	14,000	tr(26)	37 [14]	49/49	49/49
	H22	490	380	230,000	tr(37)	50 [20]	49/49	49/49
	H23	480	360	10,000	tr(20)	50 [20]	49/49	49/49
	H24	550	510	14,000	39	31 [12]	48/48	48/48
	H26	460	410	7,500	nd	50 [20]	47/48	47/48
	H27	630	490	4,700	120	29 [11]	48/48	48/48
	H28	330	300	14,000	tr(23)	50 [20]	48/48	48/48

（注）平成 25 年度は調査を実施していない。

＜底質＞

○平成 21 年度から平成 28 年度における底質についてのペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）の検出状況

ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H21	78	97	1,900	nd	9.6 [3.7]	180/190	64/64
	H22	82	100	1,700	tr(3)	5 [2]	64/64	64/64
	H23	92	110	1,100	nd	5 [2]	63/64	63/64
	H24	68	84	1,200	tr(7)	9 [4]	63/63	63/63
	H26	59	79	980	nd	5 [2]	62/63	62/63
	H27	91	88	2,200	7	3 [1]	62/62	62/62
	H28	54	61	690	5	5 [2]	62/62	62/62

（注 1）※：平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 25 年度は調査を実施していない。

[15] ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）

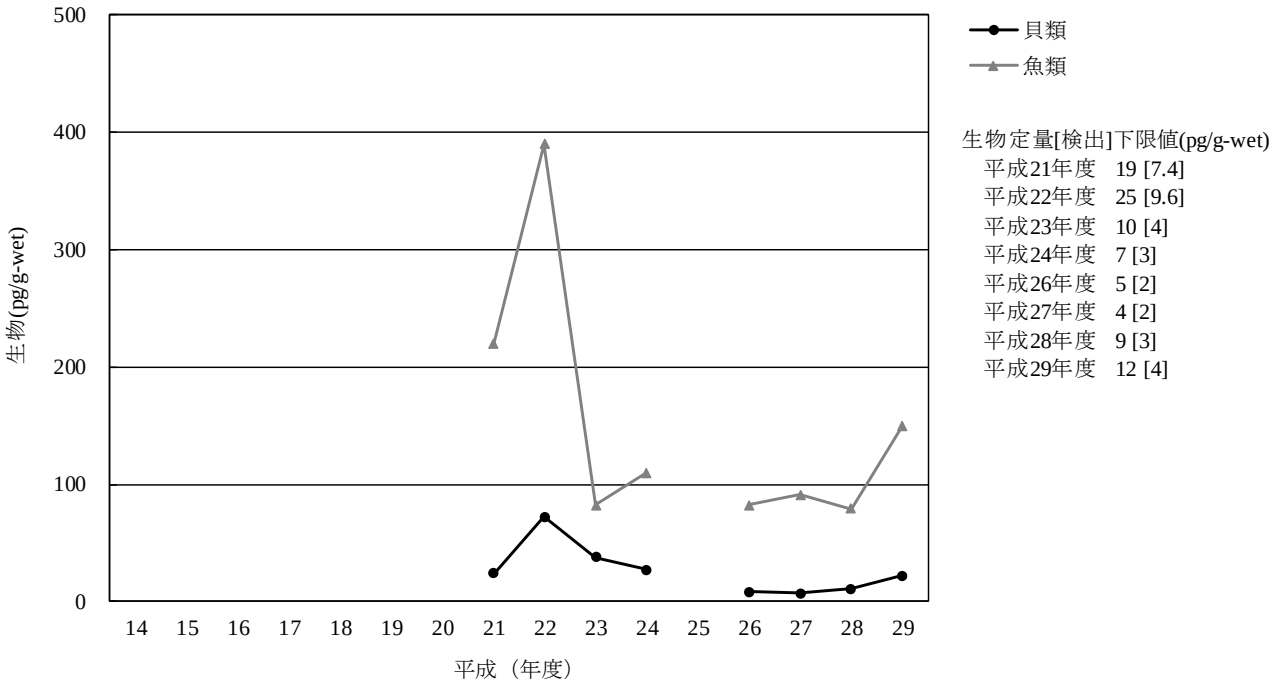

（注 1）鳥類は平成 26 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 2）平成 25 年度は調査を実施していない。

図 3-15-1　ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）の生物の経年変化（幾何平均値）

[15] ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）

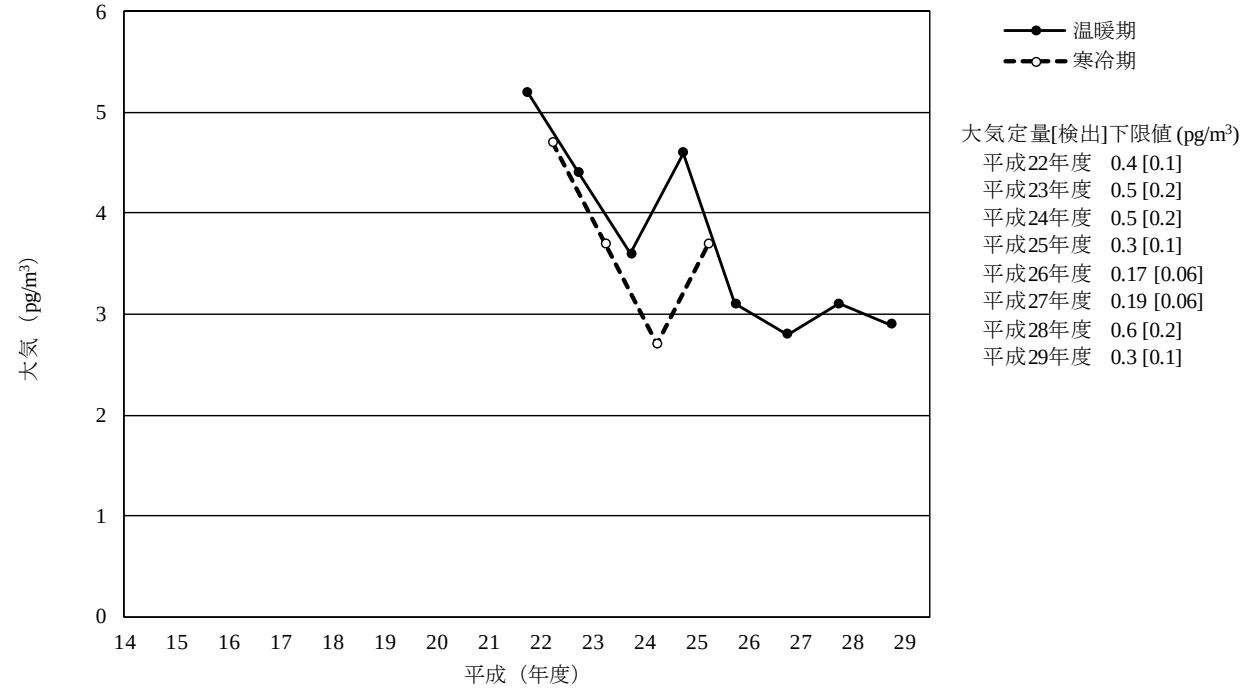

図 3-15-2　ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）の大気の経年変化（幾何平均値）

[15] ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）

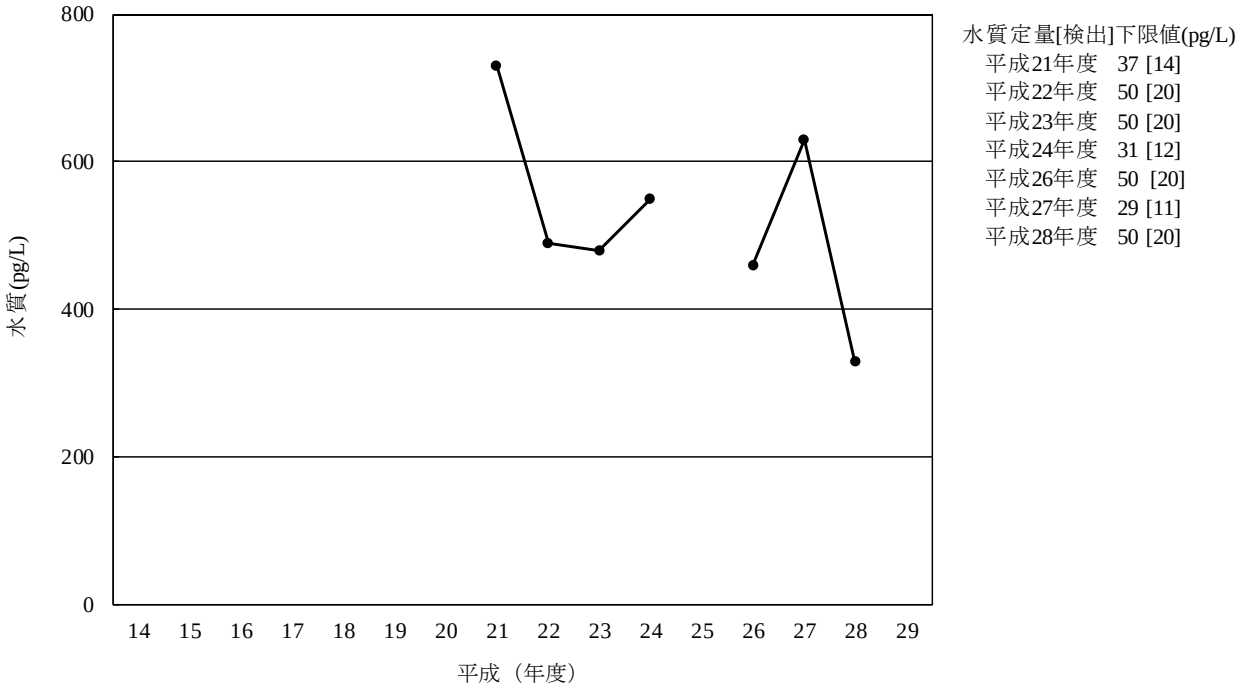

（注）平成 25 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-15-3　ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）の水質の経年変化（幾何平均値）

[15] ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）

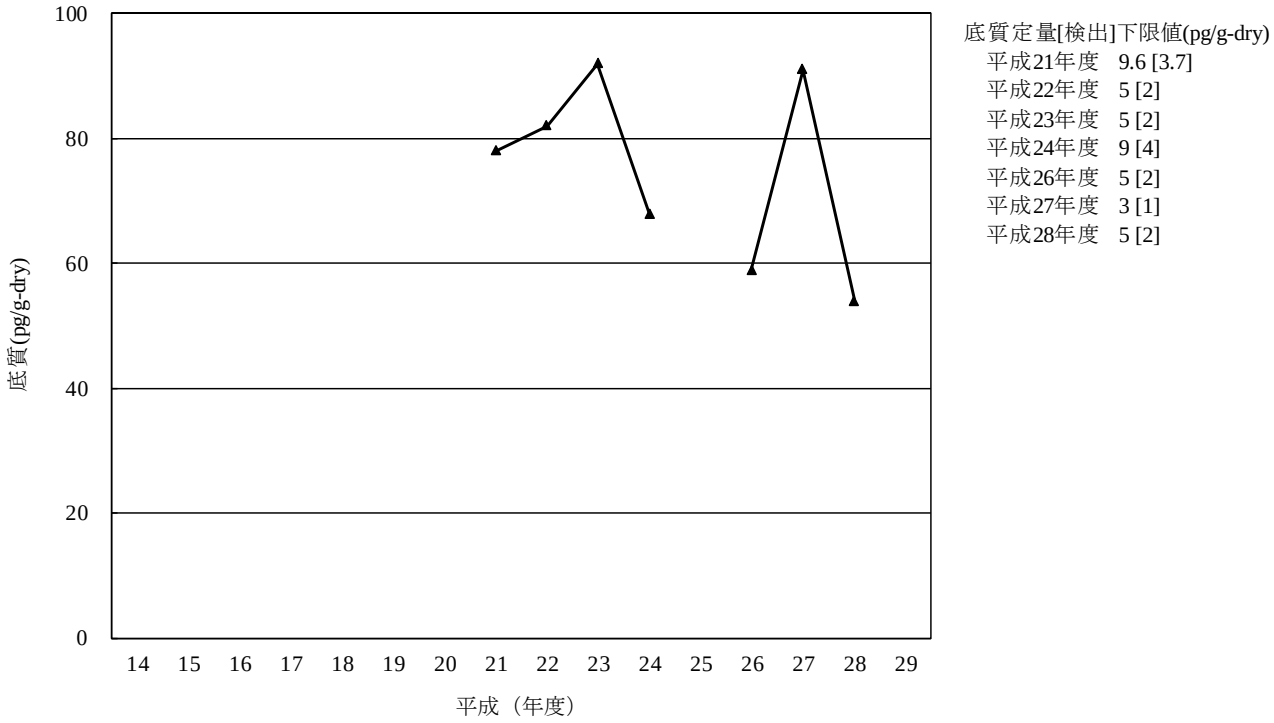

（注）平成 25 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-15-4　ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）の底質の経年変化（幾何平均値）

[16]　ペルフルオロオクタン酸（PFOA）

・調査の経緯及び実施状況

ペルフルオロオクタン酸（PFOA）は、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）と同様、撥水撥油剤及び界面活性剤等として利用されている。POPs 条約では、平成 30 年の 9 月に開催された残留性有機汚染物質検討委員会第 14 回会合において新規に POPs 条約対象物質とすることを締約国会議に勧告することが決定されている。

継続的調査としては平成 21 年度が初めての調査であり、平成 14 年度以降の化学物質環境実態調査の初期環境調査及び詳細環境調査等では、平成 14 年度に水質の調査を、平成 15 年度に底質及び生物（魚類）の調査を、平成 16 年度に大気の調査を、平成 17 年度に水質、底質及び生物（貝類及び魚類）の調査をそれぞれ実施している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査では、平成 21 年度に水質、底質及び生物（貝類、魚類及び鳥類）の調査を、平成 22 年度から平成 24 年度に水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を、平成 25 年度に大気の調査を、平成 26 年度から平成 28 年度に水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を、平成 29 年度に生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を実施している。

なお、モニタリング調査では、直鎖のヘプチル基を有するペルフルオロオクタン酸を分析対象としている。ただし、生物では、ヘプチル基が分鎖状の異性体が含まれる可能性を否定できていない。

・調査結果

＜生物＞

生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 4 pg/g-wet において 3 地点中 2 地点で検出され、検出濃度は 18pg/g-wet までの範囲であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 4 pg/g-wet において 19 地点中 12 地点で検出され、検出濃度は 79pg/g-wet までの範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 4 pg/g-wet において 2 地点全てで検出され、検出濃度は 85～680pg/g-wet の範囲であった。

○平成 21 年度から平成 29 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についてのペルフルオロオクタン酸（PFOA）の検出状況

ペルフルオロオクタン酸（PFOA）	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H21	tr(20)	tr(21)	94	nd	25 [9.9]	27/31	7/7
	H22	28	33	76	nd	26 [9.9]	5/6	5/6
	H23	tr(19)	tr(22)	tr(40)	nd	41 [14]	3/4	3/4
	H24	tr(21)	tr(23)	46	nd	38 [13]	4/5	4/5
	H26	tr(4)	tr(6)	10	nd	10 [3]	2/3	2/3
	H27	tr(6.5)	tr(6.3)	26	nd	10 [3.4]	2/3	2/3
	H28	4	7	9	nd	4 [2]	2/3	2/3
	H29	tr(6)	tr(7)	18	nd	12 [4]	2/3	2/3
魚類 (pg/g-wet)	H21	tr(23)	tr(19)	490	nd	25 [9.9]	74/90	17/18
	H22	tr(13)	tr(11)	95	nd	26 [9.9]	13/18	13/18
	H23	nd	nd	51	nd	41 [14]	7/18	7/18
	H24	tr(35)	tr(32)	86	nd	38 [13]	18/19	18/19
	H26	tr(6)	tr(4)	85	nd	10 [3]	11/19	11/19
	H27	tr(5.7)	tr(5.3)	99	nd	10 [3.4]	11/19	11/19
	H28	4	tr(3)	20	tr(2)	4 [2]	19/19	19/19
	H29	tr(6)	tr(4)	79	nd	12 [4]	12/19	12/19

ペルフルオロオクタン酸（PFOA）	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
鳥類 (pg/g-wet)	H21	32	29	58	tr(16)	25 [9.9]	10/10	2/2
	H22	38	---	48	30	26 [9.9]	2/2	2/2
	H23	---	---	nd	nd	41 [14]	0/1	0/1
	H24	tr(27)	---	tr(28)	tr(26)	38 [13]	2/2	2/2
	H26※※	62	---	2,600	nd	10 [3]	1/2	1/2
	H27※※	---	---	31	31	10 [3.4]	1/1	1/1
	H28※※	130	---	320	52	4 [2]	2/2	2/2
	H29※※	240	---	680	85	12 [4]	2/2	2/2

（注 1）※：平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）※※：鳥類の平成 26 年度以降の結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と継続性がない。
（注 3）平成 25 年度は調査を実施していない。

＜大気＞

大気については、37 地点を調査し、検出下限値 1.1 pg/m^3 において 37 地点全てで検出され、検出濃度は tr(2.0)～150pg/m^3 の範囲であった。

○平成 22 年度から平成 29 年度における大気についてのペルフルオロオクタン酸（PFOA）の検出状況

ペルフルオロオクタン酸（PFOA）	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H22 温暖期	25	26	210	4.0	0.5 [0.2]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	14	14	130	2.4		37/37	37/37
	H23 温暖期	20	18	240	tr(3.5)	5.4 [1.8]	35/35	35/35
	H23 寒冷期	12	11	97	nd		36/37	36/37
	H24 温暖期	11	12	120	1.9	0.7 [0.2]	36/36	36/36
	H24 寒冷期	6.9	6.0	48	1.6		36/36	36/36
	H25 温暖期	23	23	190	3.2	1.8 [0.6]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	14	14	53	3.0		36/36	36/36
	H26 温暖期	28	29	210	5.4	0.4 [0.1]	36/36	36/36
	H27 温暖期	19	17	260	tr(3.7)	4.2 [1.4]	35/35	35/35
	H28 温暖期	17	15	140	3.2	1.3 [0.4]	37/37	37/37
	H29 温暖期	14	13	150	tr(2.0)	3.3 [1.1]	37/37	37/37

・平成 28 年度までの水質及び底質の調査結果（参考）

＜水質＞

○平成 21 年度から平成 28 年度における水質についてのペルフルオロオクタン酸（PFOA）の検出状況

ペルフルオロオクタン酸（PFOA）	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H21	1,600	1,300	31,000	250	59 [23]	49/49	49/49
	H22	2,700	2,400	23,000	190	60 [20]	49/49	49/49
	H23	2,000	1,700	50,000	380	50 [20]	49/49	49/49
	H24	1,400	1,100	26,000	240	170 [55]	48/48	48/48
	H26	1,400	1,400	26,000	140	50 [20]	48/48	48/48
	H27	1,400	1,200	17,000	310	56 [22]	48/48	48/48
	H28	1,300	1,200	21,000	260	50 [20]	48/48	48/48

（注）平成 25 年度は調査を実施していない。

＜底質＞

○平成 21 年度から平成 28 年度における底質についてのペルフルオロオクタン酸（PFOA）の検出状況

ペルフルオロオクタン酸（PFOA）	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H21	27	24	500	nd	8.3 [3.3]	182/190	64/64
	H22	28	33	180	nd	12 [5]	62/64	62/64
	H23	100	93	1,100	22	5 [2]	64/64	64/64
	H24	51	48	280	12	4 [2]	63/63	63/63
	H26	44	50	190	tr(6)	11 [5]	63/63	63/63
	H27	48	48	270	8	3 [1]	62/62	62/62
	H28	27	27	190	nd	9 [4]	61/62	61/62

（注 1）※：平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 25 年度は調査を実施していない。

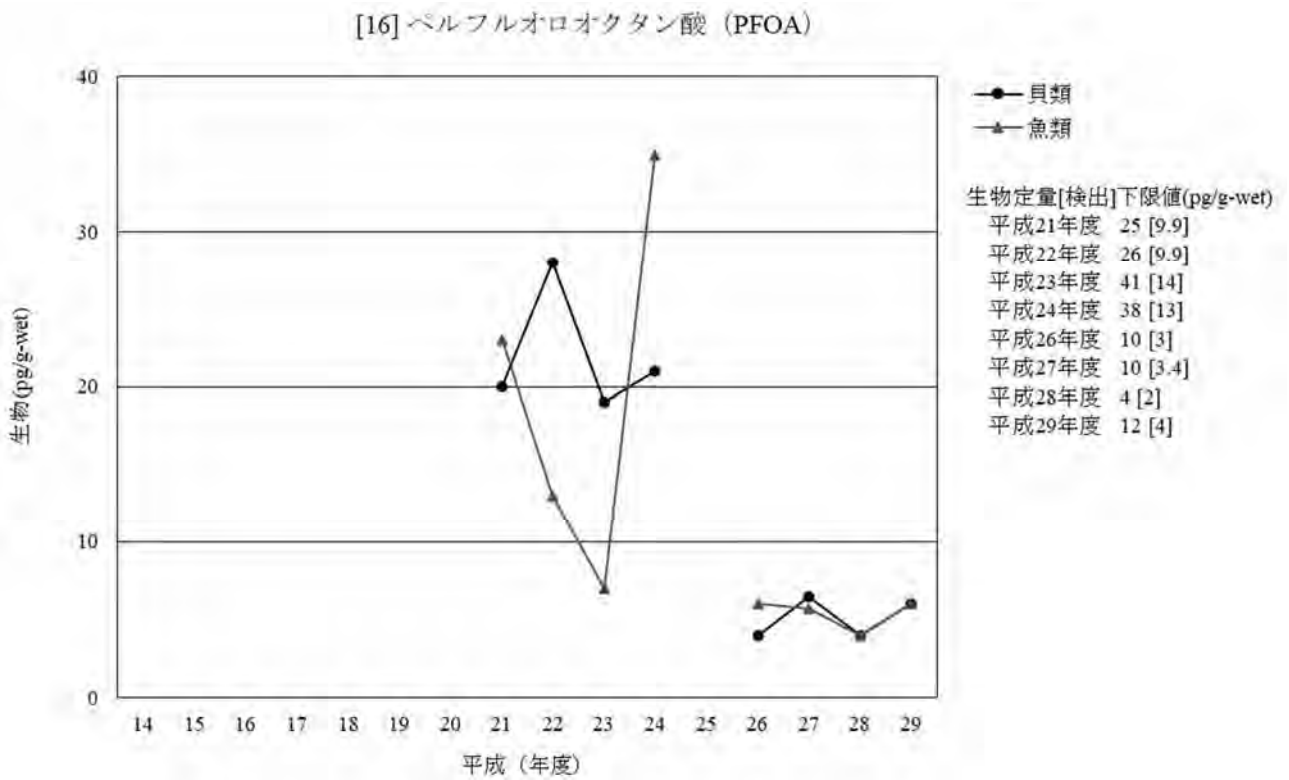

（注 1）鳥類は平成 26 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。

（注 2）平成 25 年度は調査を実施していない。

（注 3）平成 23 年度の魚類については幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-16-1　ペルフルオロオクタン酸（PFOA）の生物の経年変化（幾何平均値）

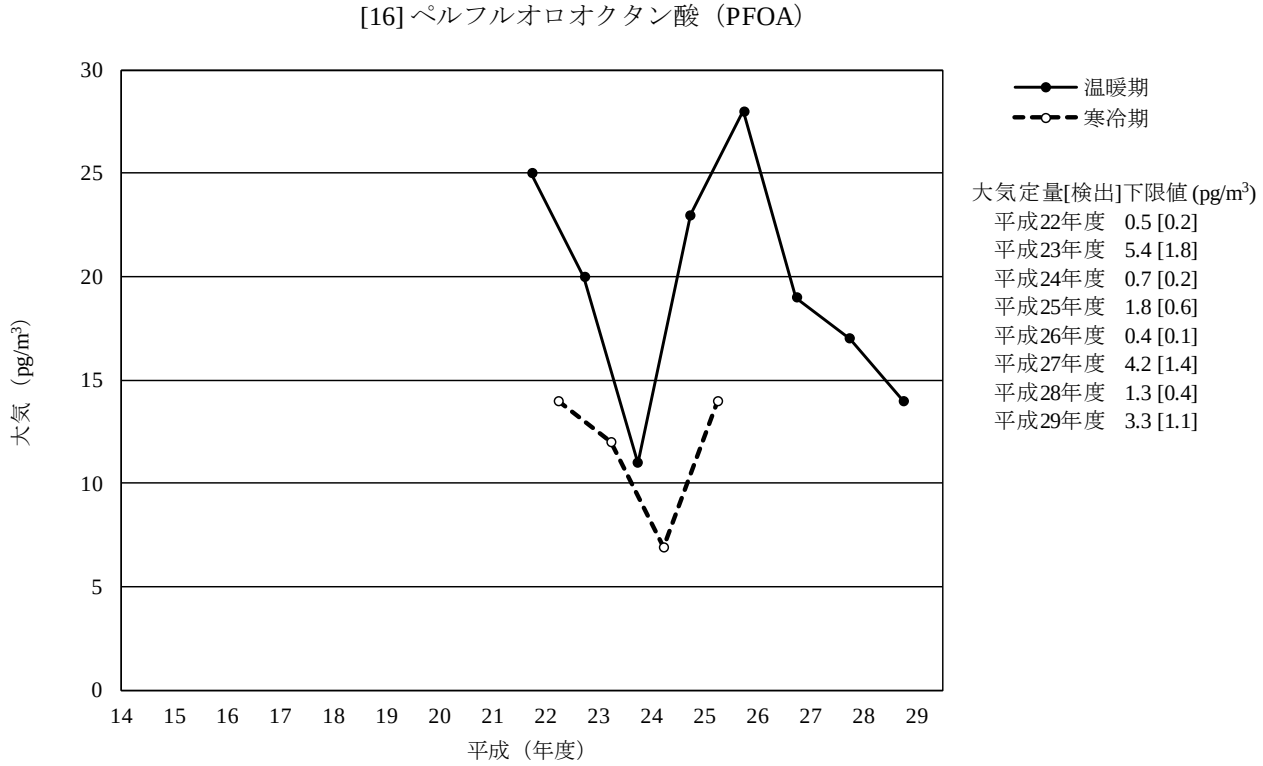

図 3-16-2　ペルフルオロオクタン酸（PFOA）の大気の経年変化（幾何平均値）

[16] ペルフルオロオクタン酸（PFOA）

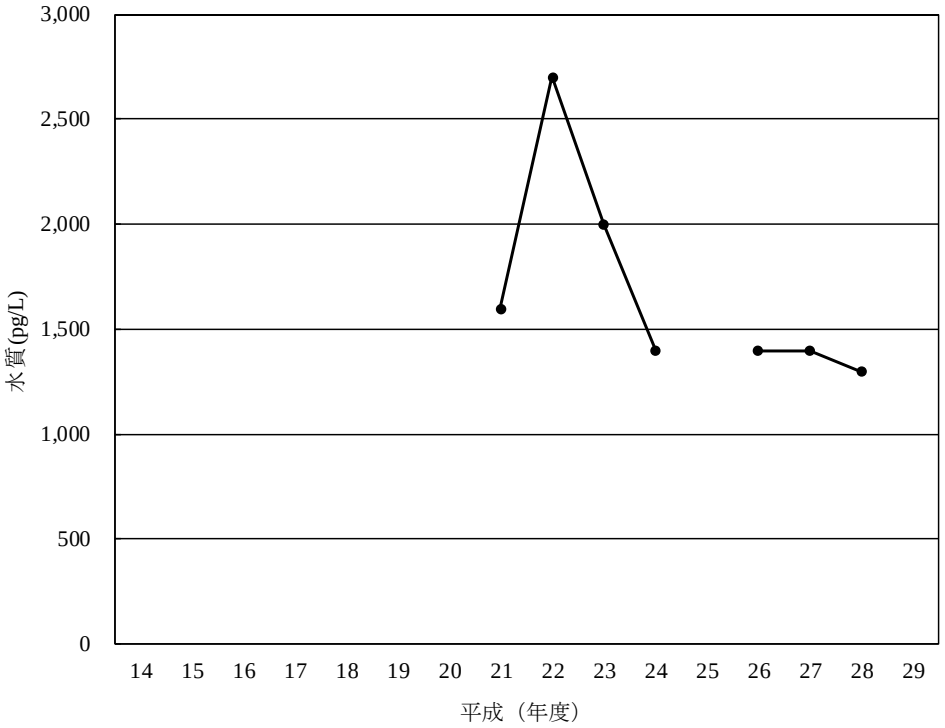

水質定量[検出]下限値(pg/L)
平成21年度　59 [23]
平成22年度　60 [20]
平成23年度　50 [20]
平成24年度　170 [55]
平成26年度　50 [20]
平成27年度　56 [22]
平成28年度　50 [20]

（注）平成 25 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-16-3　ペルフルオロオクタン酸（PFOA）の水質の経年変化（幾何平均値）

[16] ペルフルオロオクタン酸（PFOA）

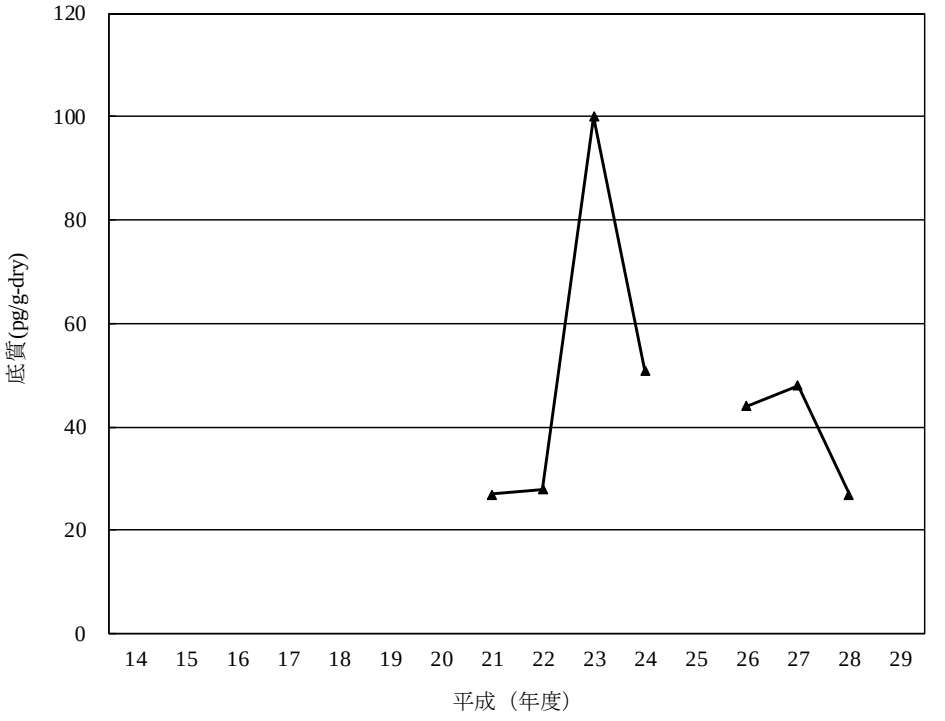

底質定量[検出]下限値(pg/g-dry)
平成21年度　8.3 [3.3]
平成22年度　12 [5]
平成23年度　5 [2]
平成24年度　4 [2]
平成26年度　11 [5]
平成27年度　3 [1]
平成28年度　9 [4]

（注）平成 25 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-16-4　ペルフルオロオクタン酸（PFOA）の底質の経年変化（幾何平均値）

[17]　ペンタクロロベンゼン

・調査の経緯及び実施状況

ペンタクロロベンゼンは、難燃剤として利用されていた。また、農薬としての用途もあったが、日本では農薬登録されたことはない。農薬製造時の副生成物質でもある他、燃焼に伴い非意図的にも生成する。平成 21 年 5 月に開催された POPs 条約の第 4 回条約締約国会議（COP4）において条約対象物質とすることが採択され、平成 22 年 4 月に化審法に基づく第一種特定化学物質に指定されている。

平成 13 年度までの継続的調査においては、「生物モニタリング」[ii)]で昭和 55 年度に生物（貝類及び魚類）について調査を、昭和 56 年度から昭和 61 年度までの毎年度と昭和 63 年度、平成 2 年度、平成 4 年度、平成 8 年度及び平成 11 年度に生物（貝類、魚類及び鳥類）について調査を実施している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査では、平成 19 年度、平成 22 年度から平成 27 年度、平成 29 年度に水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を、平成 21 年度に大気の調査を、平成 28 年度に底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を実施している。

・調査結果

＜水質＞

水質については、47 地点を調査し、検出下限値 0.6 pg/L において 47 地点全てで検出され、検出濃度は 2.0 ～140 pg/L の範囲であった。

○平成 19 年度から平成 29 年度における水質についてのペンタクロロベンゼンの検出状況

ペンタクロロベンゼン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H19	nd	nd	nd	nd	3,300 [1,300]	0/48	0/48
	H22	8	5	100	tr(1)	4 [1]	49/49	49/49
	H23	11	11	170	2.6	2.4 [0.9]	49/49	49/49
	H24	14	11	170	3	3 [1]	48/48	48/48
	H25	12	10	170	tr(3)	4 [1]	48/48	48/48
	H26	10	7.0	180	2.8	0.8 [0.3]	48/48	48/48
	H27	13	11	180	3.0	1.5 [0.5]	48/48	48/48
	H29	8.8	5.9	140	2.0	1.4 [0.6]	47/47	47/47

（注）平成 20 年度及び平成 21 年度は調査を実施していない。

＜底質＞

底質については、62 地点を調査し、検出下限値 0.5 pg/g-dry において 62 地点全てで検出され、検出濃度は 1.3 ～2,800 pg/g-dry の範囲であった。

○平成 19 年度から平成 29 年度における底質についてのペンタクロロベンゼンの検出状況

ペンタクロロベンゼン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H19	tr(46)	nd	2,400	nd	86 [33]	79/192	35/64
	H22	90	95	4,200	1.0	0.9 [0.3]	64/64	64/64
	H23	95	76	4,500	3	5 [2]	64/64	64/64
	H24	33	33	1,100	nd	2.5 [0.8]	62/63	62/63
	H25	84	98	3,800	2.2	2.1 [0.7]	63/63	63/63
	H26	70	78	3,600	tr(1.2)	2.4 [0.8]	63/63	63/63
	H27	65	69	2,600	2.4	1.5 [0.5]	62/62	62/62
	H28	62	71	3,700	tr(1.1)	1.8 [0.6]	62/62	62/62
	H29	61	61	2,800	1.3	1.2 [0.5]	62/62	62/62

（注 1）※：平成 19 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 20 年度及び平成 21 年度は調査を実施していない。

＜生物＞

生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 1 pg/g-wet において 3 地点全てで検出され、検出濃度は 14～22pg/g-wet の範囲であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 1 pg/g-wet において 19 地点全てで検出され、検出濃度は 4～170pg/g-wet の範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 1 pg/g-wet において 2 地点全てで検出され、検出濃度は 35～470pg/g-wet の範囲であった。

○平成 19 年度から平成 29 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についてのペンタクロロベンゼンの検出状況

ペンタクロロベンゼン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H19	nd	nd	tr(150)	nd	180 [61]	1/31	1/7
	H22	18	16	110	5.9	1.9 [0.7]	6/6	6/6
	H23	28	16	260	10	4 [1]	4/4	4/4
	H24	16	9.7	110	tr(5.8)	8.1 [2.7]	5/5	5/5
	H25	nd	nd	87	nd	78 [26]	1/5	1/5
	H26	14	11	23	10	9.3 [3.1]	3/3	3/3
	H27	tr(11)	tr(9.7)	18	tr(7.4)	12 [4.0]	3/3	3/3
	H28	tr(13)	tr(12)	15	tr(11)	15 [5.1]	3/3	3/3
	H29	18	19	22	14	4 [1]	3/3	3/3
魚類 (pg/g-wet)	H19	nd	nd	480	nd	180 [61]	36/80	10/16
	H22	42	37	230	5.6	1.9 [0.7]	18/18	18/18
	H23	36	37	220	5	4 [1]	18/18	18/18
	H24	29	37	190	tr(5.0)	8.1 [2.7]	19/19	19/19
	H25	tr(35)	tr(40)	160	nd	78 [26]	11/19	11/19
	H26	38	51	280	nd	9.3 [3.1]	18/19	18/19
	H27	26	40	230	nd	12 [4.0]	18/19	18/19
	H28	19	22	150	nd	15 [5.1]	16/19	16/19
	H29	29	32	170	4	4 [1]	19/19	19/19
鳥類 (pg/g-wet)	H19	tr(140)	tr(140)	210	tr(89)	180 [61]	10/10	2/2
	H22	91	---	170	49	1.9 [0.7]	2/2	2/2
	H23	---	---	52	52	4 [1]	1/1	1/1
	H24	77	---	130	46	8.1 [2.7]	2/2	2/2
	H25※※	300	---	390	230	78 [26]	2/2	2/2
	H26※※	56	---	560	tr(5.6)	9.3 [3.1]	2/2	2/2
	H27※※	---	---	53	53	12 [4.0]	1/1	1/1
	H28※※	240	---	570	100	15 [5.1]	2/2	2/2
	H29※※	130	---	470	35	4 [1]	2/2	2/2

（注 1）※：平成 19 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）※※：鳥類の平成 25 年度以降の結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と継続性がない。
（注 3）平成 20 年度及び平成 21 年度は調査を実施していない。

＜大気＞

大気については、37 地点を調査し、検出下限値 0.1 pg/m^3 において 37 地点全てで検出され、検出濃度は 32～200pg/m^3 の範囲であった。

○平成 19 年度から平成 29 年度における大気についてのペンタクロロベンゼンの検出状況

ペンタクロロベンゼン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H19 温暖期	85	83	310	18	12 [4.8]	78/78	26/26
	H19 寒冷期	60	55	220	27		75/75	25/25
	H21 温暖期	63	64	210	20	6.4 [2.5]	111/111	37/37
	H21 寒冷期	25	22	120	tr(5.0)		111/111	37/37
	H22 温暖期	68	73	140	36	1.2 [0.5]	37/37	37/37
	H22 寒冷期	70	69	180	37		37/37	37/37
	H23 温暖期	61	60	140	30	2.1 [0.70]	35/35	35/35
	H23 寒冷期	59	57	180	26		37/37	37/37
	H24 温暖期	58	57	150	31	1.8 [0.6]	36/36	36/36
	H24 寒冷期	55	55	120	27		36/36	36/36
	H25 温暖期	55	58	160	27	1.7 [0.6]	36/36	36/36
	H25 寒冷期	55	52	110	34		36/36	36/36
	H26 温暖期	83	86	210	39	0.9 [0.3]	36/36	36/36
	H27 温暖期	67	68	170	34	0.6 [0.2]	35/35	35/35
	H28 温暖期	75	75	220	33	0.5 [0.2]	37/37	37/37
	H29 温暖期	71	69	200	32	0.3 [0.1]	37/37	37/37

（注）平成 20 年度は調査を実施していない。

[17] ペンタクロロベンゼン

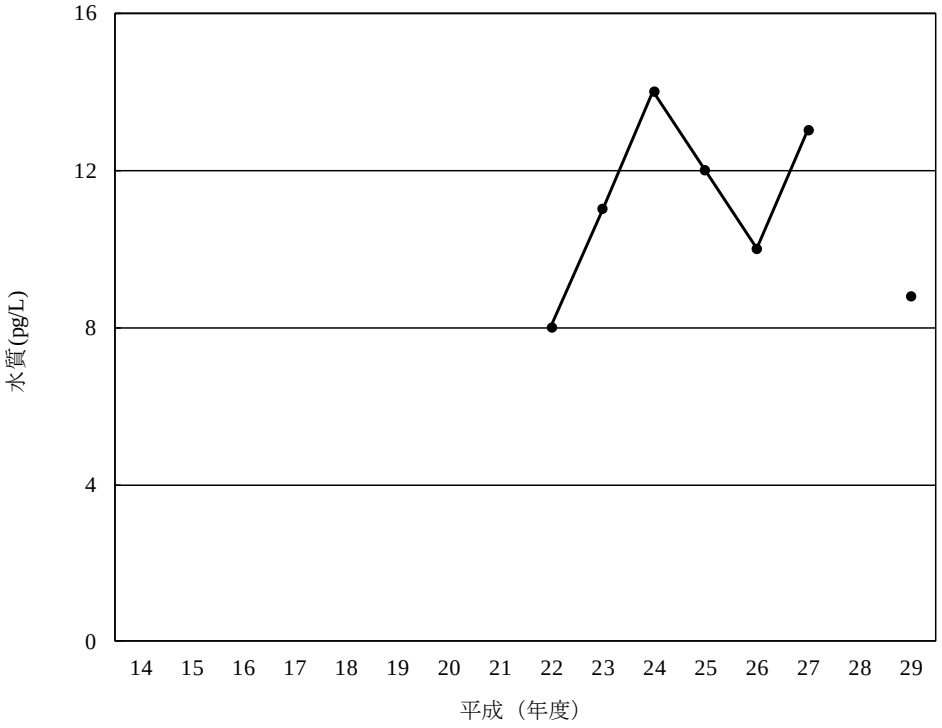

水質定量[検出]下限値(pg/L)
平成19年度　3,300 [1,300]
平成22年度　4 [1]
平成23年度　2.4 [0.9]
平成24年度　3 [1]
平成25年度　4 [1]
平成26年度　0.8 [0.3]
平成27年度　1.5 [0.5]
平成29年度　1.4 [0.6]

（注 1）平成 19 年度は調査を実施したが、それ以後の調査と分析法が大きく異なり、検出下限値が高く、全検体が不検出であったことから、経年変化は示していない。
（注 2）平成 20 年度、平成 21 年度及び平成 28 年度は調査を実施していない。

図 3-17-1　ペンタクロロベンゼンの水質の経年変化（幾何平均値）

[17] ペンタクロロベンゼン

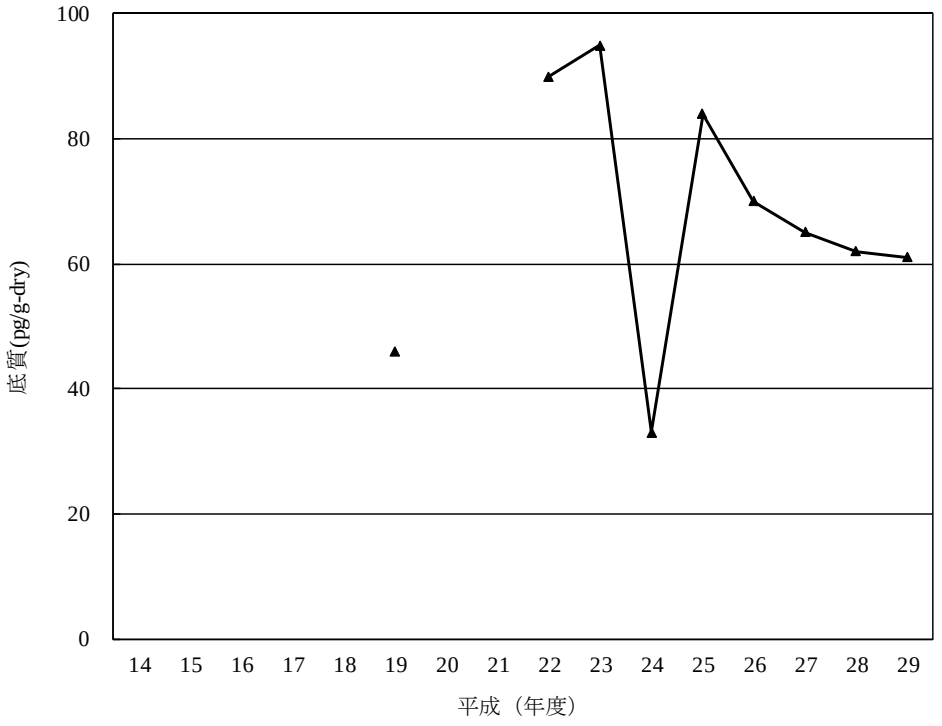

底質定量[検出]下限値(pg/g-dry)
平成19年度　86 [33]
平成22年度　0.9 [0.3]
平成23年度　5 [2]
平成24年度　2.5 [0.8]
平成25年度　2.1 [0.7]
平成26年度　2.4 [0.8]
平成27年度　1.5 [0.5]
平成28年度　1.8 [0.6]
平成29年度　1.2 [0.5]

（注 1）平成 19 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 20 年度及び平成 21 年度は調査を実施していない。

図 3-17-2　ペンタクロロベンゼンの底質の経年変化（幾何平均値）

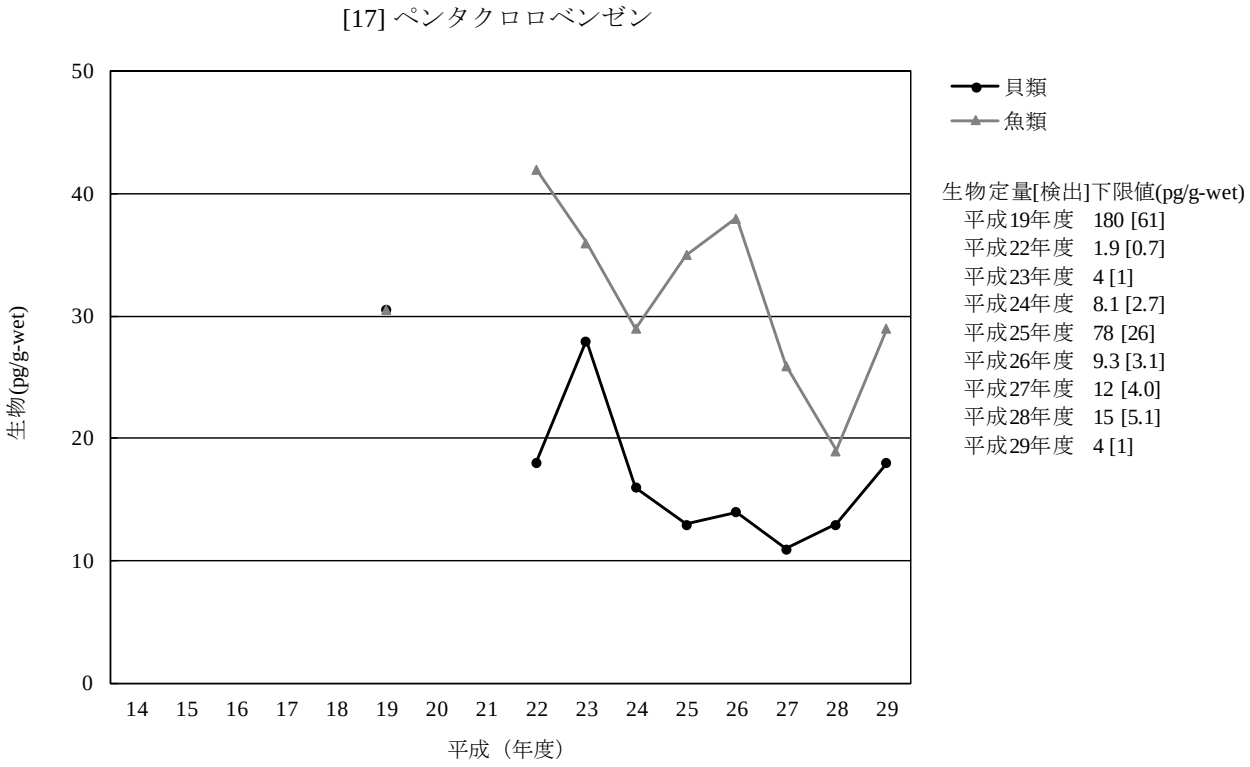

（注 1）平成 19 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 3）平成 20 年度及び平成 21 年度は調査を実施していない。
（注 4）平成 19 年度の貝類及び魚類、平成 25 年度の貝類は幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-17-3　ペンタクロロベンゼンの生物の経年変化（幾何平均値）

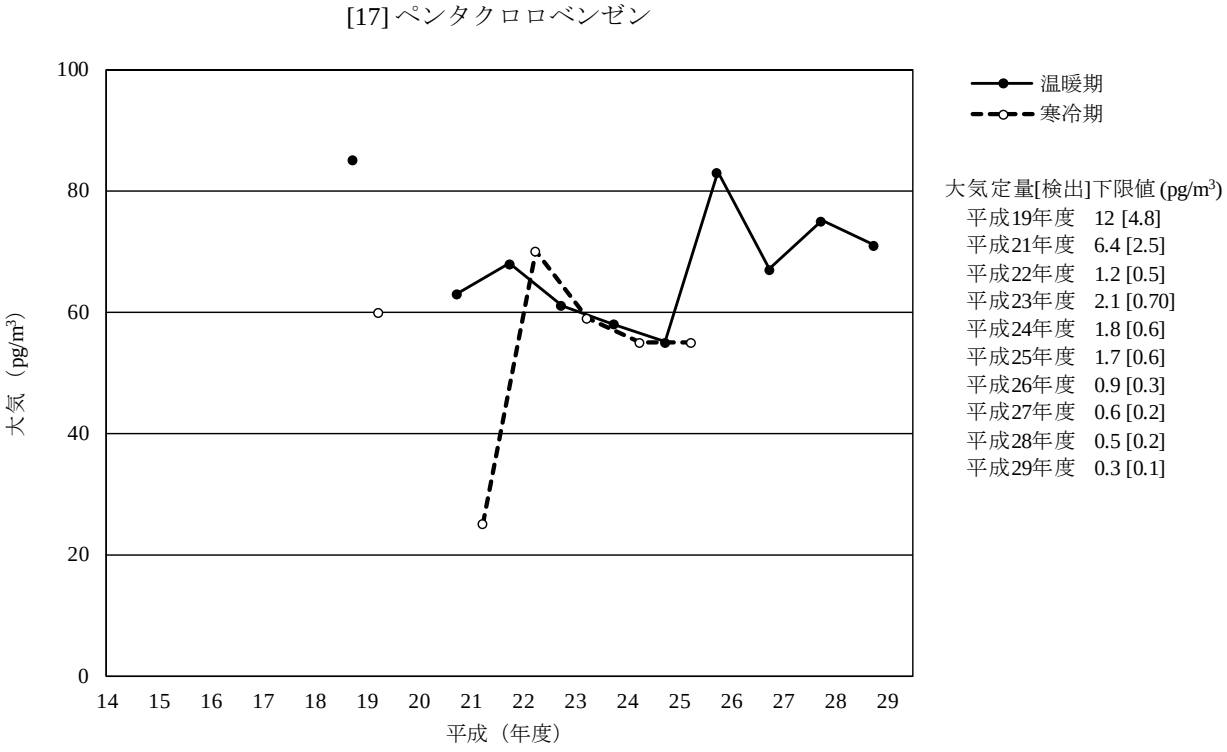

（注）平成 20 年度は調査を実施していない。

図 3-17-4　ペンタクロロベンゼンの大気の経年変化（幾何平均値）

[18]　エンドスルファン類（参考）

・調査の経緯及び実施状況

エンドスルファン類は、有機塩素系殺虫剤の一種である。平成 23 年 4 月に開催された POPs 条約の第 5 回条約締約国会議（COP5）において条約対象物質とすることが採択され、平成 26 年 5 月に化審法に基づく第一種特定化学物質に指定されている。

継続的調査としては平成 23 年度が初めての調査であり、平成 13 年度までの調査として「化学物質環境調査」[iv)] では、昭和 57 年度に水質及び底質の調査を、平成 4 年度に大気の調査をそれぞれ実施している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査では、平成 23 年度及び平成 24 年度に水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を、平成 26 年度及び平成 27 年度に生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を、平成 28 年度に大気の調査を実施している。

平成 29 年度は調査を実施していないため、参考として以下に、平成 28 年度までの調査結果を示す。

・平成 28 年度までの調査結果（参考）

＜水質＞

○平成 23 年度及び平成 24 年度における水質についての *α*-エンドスルファン及び *β*-エンドスルファンの検出状況

α-エンドスルファン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質	H23	nd	nd	180	nd	120 [50]	2/49	2/49
(pg/L)	H24	nd	nd	30	nd	27 [10]	3/48	3/48
β-エンドスルファン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質	H23	nd	nd	270	nd	22 [9]	8/49	8/49
(pg/L)	H24	nd	nd	tr(12)	nd	24 [9]	1/48	1/48

＜底質＞

○平成 23 年度及び平成 24 年度における底質についての *α*-エンドスルファン及び *β*-エンドスルファンの検出状況

α-エンドスルファン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質	H23	tr(13)	tr(11)	480	nd	30 [10]	35/64	35/64
(pg/g-dry)	H24	nd	nd	480	nd	13 [5]	19/63	19/63
β-エンドスルファン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質	H23	tr(5)	tr(4)	240	nd	9 [4]	38/64	38/64
(pg/g-dry)	H24	nd	nd	250	nd	13 [5]	8/63	8/63

＜生物＞

○平成 23 年度から平成 27 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についての *α*-エンドスルファン及び *β*-エンドスルファンの検出状況

α-エンドスルファン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H23	62	120	330	nd	50 [20]	3/4	3/4
	H24	tr(54)	tr(61)	200	nd	71 [24]	4/5	4/5
	H26	tr(20)	nd	130	nd	60 [20]	1/3	1/3
	H27	nd	nd	130	nd	120 [38]	1/3	1/3
魚類 (pg/g-wet)	H23	tr(20)	tr(20)	140	nd	50 [20]	10/18	10/18
	H24	nd	nd	tr(54)	nd	71 [24]	6/19	6/19
	H26	nd	nd	tr(30)	nd	60 [20]	1/19	1/19
	H27※	nd	nd	tr(49)	nd	120 [38]	1/19	1/19
鳥類 (pg/g-wet)	H23	---	---	nd	nd	50 [20]	0/1	0/1
	H24	nd	---	nd	nd	71 [24]	0/2	0/2
	H26※	nd	---	nd	nd	60 [20]	0/2	0/2
	H27※	---	---	nd	nd	120 [38]	0/1	0/1

β-エンドスルファン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
貝類 (pg/g-wet)	H23	16	26	52	4	11 [4]	4/4	4/4
	H24	15	16	43	nd	14 [5]	4/5	4/5
	H26	nd	nd	23	nd	19 [6]	1/3	1/3
	H27	nd	nd	tr(22)	nd	32 [11]	1/3	1/3
魚類 (pg/g-wet)	H23	nd	nd	37	nd	11 [4]	9/18	9/18
	H24	nd	nd	15	nd	14 [5]	6/19	6/19
	H26	nd	nd	tr(8)	nd	19 [6]	3/19	3/19
	H27	nd	nd	tr(11)	nd	32 [11]	1/19	1/19
鳥類 (pg/g-wet)	H23	---	---	nd	nd	11 [4]	0/1	0/1
	H24	nd	---	tr(7)	nd	14 [5]	1/2	1/2
	H26※	nd	---	tr(8)	nd	19 [6]	1/2	1/2
	H27※	---	---	nd	nd	32 [11]	0/1	0/1

（注 1）※：鳥類の平成 26 年度以降の結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と継続性がない。
（注 2）平成 25 年度は調査を実施していない。

＜大気＞

○平成 23 年度から平成 28 年度における大気についての α-エンドスルファン及び β-エンドスルファンの検出状況

α-エンドスルファン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
大気 (pg/m^3)	H23 温暖期	26	24	190	tr(7.8)	12 [4.0]	35/35	35/35
	H23 寒冷期	tr(9.6)	tr(9.8)	45	nd		35/37	35/37
	H24 温暖期	23	22	98	tr(6.0)	16 [5.3]	36/36	36/36
	H24 寒冷期	nd	nd	19	nd		15/36	15/36
	H26 温暖期	20	23	90	2.6	0.8 [0.3]	36/36	36/36
	H27 温暖期	10	11	140	1.6	1.0 [0.3]	35/35	35/35
	H28 温暖期	8.9	9.3	46	1.0	0.8 [0.3]	37/37	37/37

β-エンドスルファン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
大気 (pg/m^3)	H23 温暖期	2.1	1.8	11	nd	1.2 [0.39]	34/35	34/35
	H23 寒冷期	tr(0.80)	tr(0.90)	8.3	nd		31/37	31/37
	H24 温暖期	1.3	1.3	18	nd	1.2 [0.4]	33/36	33/36
	H24 寒冷期	nd	nd	1.7	nd		17/36	17/36
	H26 温暖期	1.3	1.4	6.1	nd	1.2 [0.4]	33/36	33/36
	H27 温暖期	0.7	0.6	38	nd	0.5 [0.2]	33/35	33/35
	H28 温暖期	0.8	tr(0.7)	3.3	nd	0.8 [0.3]	34/37	34/37

（注）平成 25 年度は調査を実施していない。

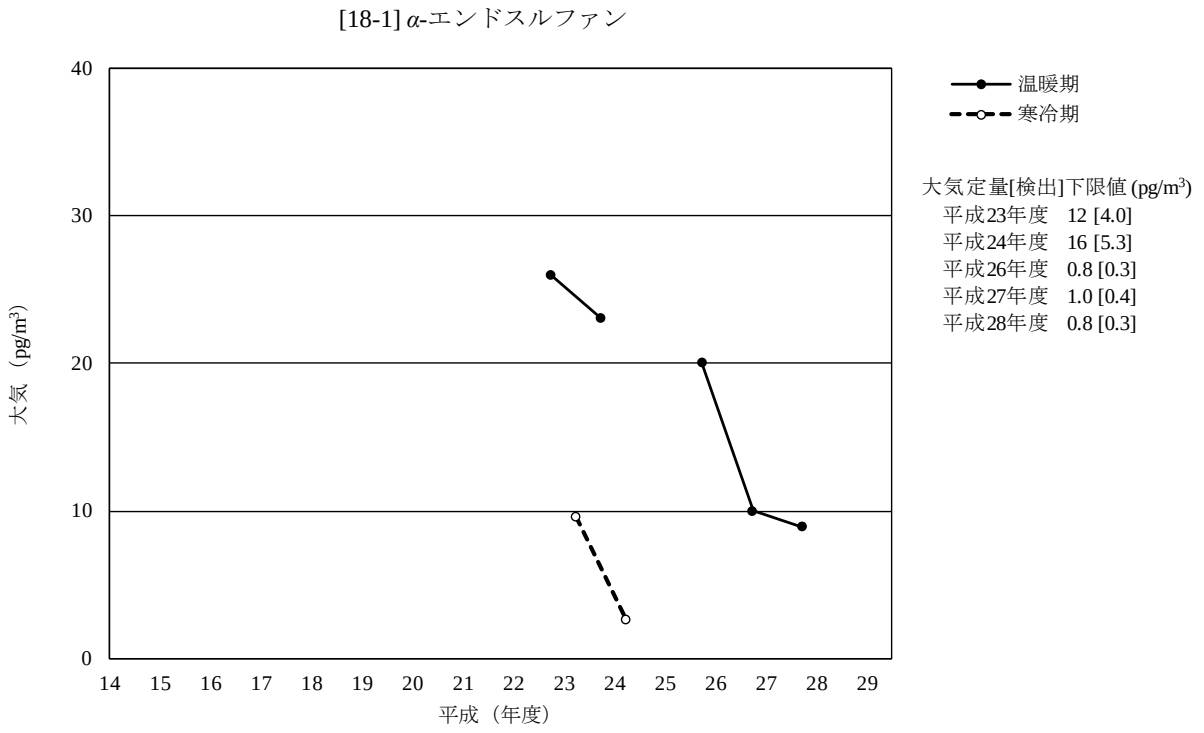

（注 1）平成 25 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。
（注 2）平成 24 年度の寒冷期は幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-18-1-1　α-エンドスルファンの大気の経年変化（幾何平均値）

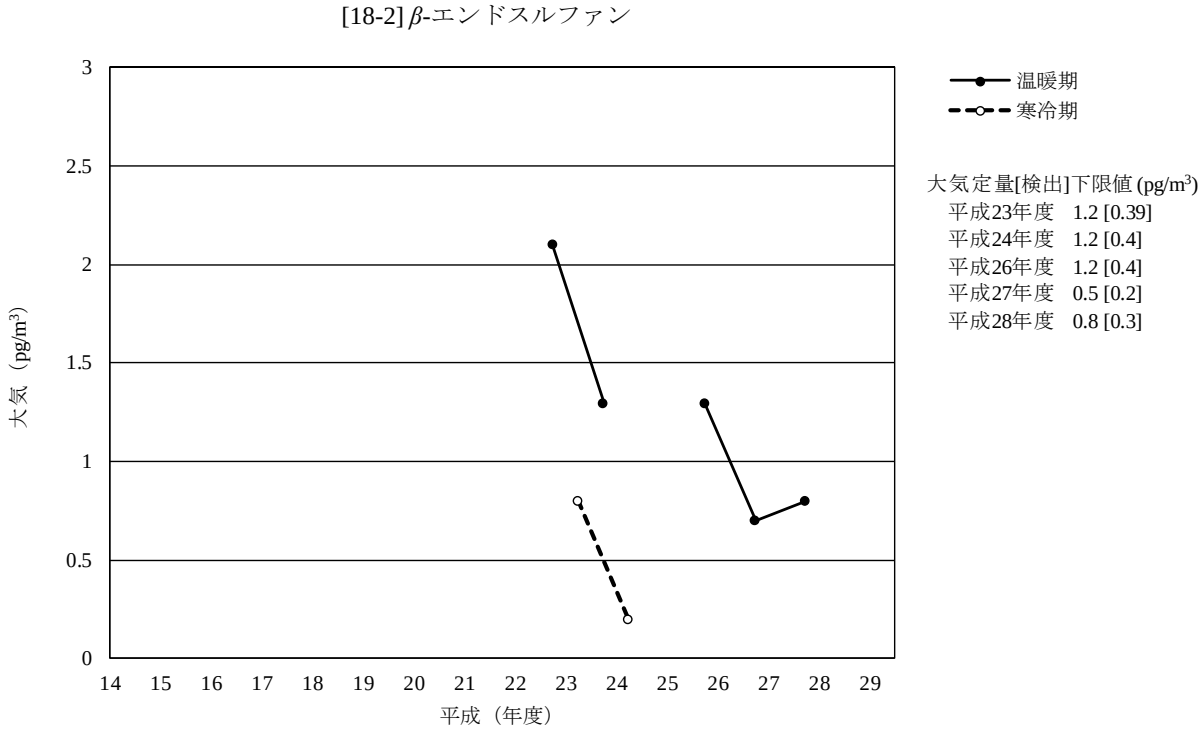

（注 1）平成 25 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。
（注 2）平成 24 年度の寒冷期は幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-18-2-1　β-エンドスルファンの大気の経年変化（幾何平均値）

[19]　1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類

・調査の経緯及び実施状況

1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類は、樹脂用及び繊維用の難燃剤として利用されていた。平成25年4～5月に開催されたPOPs条約の第6回条約締約国会議（COP6）において*α*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン、*β*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン及び*γ*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンを条約対象物質とすることが採択され、平成26年5月に化審法に基づく第一種特定化学物質に指定されている。

継続的調査としては平成23年度が初めての調査であり、平成13年度までの調査として「化学物質環境調査」[iv)]では昭和62年度に水質、底質及び生物（魚類）を、平成14年度以降の化学物質環境実態調査の初期環境調査及び詳細環境調査等では平成15年度に水質及び底質の調査を、平成16年度に生物（魚類）の調査をそれぞれ実施している。

平成14年度以降のモニタリング調査では、*α*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン、*β*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン及び*γ*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンに*δ*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン及び*ε*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンを加えたものについて、平成23年度に水質、底質及び生物（貝類、魚類及び鳥類）調査を、平成24年度に底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を、平成26年度に水質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を、平成27年度に底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を実施している。平成28年度は、*α*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン、*β*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン及び*γ*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンについて、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を実施している。平成29年度は、*α*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン、*β*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン及び*γ*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンについて、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を実施している。

・調査結果

＜生物＞

α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン：生物のうち貝類については、3地点を調査し、検出下限値9 pg/g-wetにおいて3地点全てで検出され、検出濃度は86～430pg/g-wetの範囲であった。魚類については、19地点を調査し、検出下限値9 pg/g-wetにおいて19地点全てで検出され、検出濃度はtr(9)～7,800pg/g-wetの範囲であった。鳥類については、2地点を調査し、検出下限値9 pg/g-wetにおいて2地点全てで検出され、検出濃度は50～2,200pg/g-wetの範囲であった。

β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン：生物のうち貝類については、3地点を調査し、検出下限値9 pg/g-wetにおいて3地点中1地点で検出され、検出濃度は36pg/g-wetであった。魚類については、19地点を調査し、検出下限値9 pg/g-wetにおいて19地点中2地点で検出され、検出濃度はtr(12)pg/g-wetまでの範囲であった。鳥類については、2地点を調査し、検出下限値9 pg/g-wetにおいて2地点全てで検出されなかった。

γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン：生物のうち貝類については、3地点を調査し、検出下限値9 pg/g-wetにおいて3地点全てで検出され、検出濃度はtr(20)～200pg/g-wetの範囲であった。魚類については、19地点を調査し、検出下限値9 pg/g-wetにおいて19地点中12地点で検出され、検出濃度は120pg/g-

wet までの範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 9 pg/g-wet において 2 地点中 1 地点で検出され、検出濃度は tr(18)pg/g-wet であった。

○平成 23 年度から平成 29 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についての *α*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン、*β*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン及び *γ*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンの検出状況

α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H23	1,100	1,200	13,000	tr(86)	170 [70]	10/10	4/4
	H24	530	480	2,500	190	50 [20]	5/5	5/5
	H26	270	270	380	200	30 [10]	3/3	3/3
	H27	260	200	560	150	30 [10]	3/3	3/3
	H28	140	140	180	110	22 [9]	3/3	3/3
	H29	190	200	430	86	24 [9]	3/3	3/3
魚類 (pg/g-wet)	H23	770	850	69,000	nd	170 [70]	41/51	16/17
	H24	510	560	8,700	nd	50 [20]	18/19	18/19
	H26	240	290	15,000	nd	30 [10]	18/19	18/19
	H27	160	180	3,000	nd	30 [10]	18/19	18/19
	H28	110	140	1,100	tr(12)	22 [9]	19/19	19/19
	H29	140	140	7,800	tr(9)	24 [9]	19/19	19/19
鳥類 (pg/g-wet)	H23	200	nd	530	nd	170 [70]	1/3	1/1
	H24	120	---	1,400	nd	50 [20]	1/2	1/2
	H26※※	480	---	1,800	130	30 [10]	2/2	2/2
	H27※※	---	---	80	80	30 [10]	1/1	1/1
	H28※※	400	---	1,600	100	22 [9]	2/2	2/2
	H29※※	330	---	2,200	50	24 [9]	2/2	2/2
β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H23	tr(70)	tr(85)	240	nd	98 [40]	7/10	3/4
	H24	tr(25)	40	90	nd	40 [10]	4/5	4/5
	H26	tr(10)	tr(10)	tr(20)	tr(10)	30 [10]	3/3	3/3
	H27	tr(10)	tr(10)	30	nd	30 [10]	2/3	2/3
	H28	nd	tr(8)	tr(9)	nd	21 [8]	2/3	2/3
	H29	tr(9)	nd	36	nd	23 [9]	1/3	1/3
魚類 (pg/g-wet)	H23	nd	nd	760	nd	98 [40]	11/51	5/17
	H24	nd	nd	40	nd	40 [10]	8/19	8/19
	H26	nd	nd	30	nd	30 [10]	5/19	5/19
	H27	nd	nd	tr(20)	nd	30 [10]	2/19	2/19
	H28	nd	nd	tr(12)	nd	21 [8]	3/19	3/19
	H29	nd	nd	tr(12)	nd	23 [9]	2/19	2/19
鳥類 (pg/g-wet)	H23	nd	nd	nd	nd	98 [40]	0/3	0/1
	H24	nd	---	nd	nd	40 [10]	0/2	0/2
	H26※※	nd	---	nd	nd	30 [10]	0/2	0/2
	H27※※	---	---	nd	nd	30 [10]	0/1	0/1
	H28※※	nd	---	nd	nd	21 [8]	0/2	0/2
	H29※※	nd	---	nd	nd	23 [9]	0/2	0/2
γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H23	440	470	3,300	nd	210 [80]	8/10	4/4
	H24	170	180	910	30	30 [10]	5/5	5/5
	H26	60	60	110	30	30 [10]	3/3	3/3
	H27	70	90	200	tr(20)	30 [10]	3/3	3/3
	H28	37	39	61	tr(21)	24 [9]	3/3	3/3
	H29	49	30	200	tr(20)	24 [9]	3/3	3/3
魚類 (pg/g-wet)	H23	210	tr(90)	50,000	nd	210 [80]	26/51	10/17
	H24	75	80	1,600	nd	30 [10]	16/19	16/19
	H26	30	tr(20)	2,800	nd	30 [10]	12/19	12/19
	H27	tr(20)	tr(10)	230	nd	30 [10]	10/19	10/19
	H28	tr(16)	tr(13)	160	nd	24 [9]	11/19	11/19
	H29	tr(16)	tr(18)	120	nd	24 [9]	12/19	12/19
鳥類 (pg/g-wet)	H23	tr(180)	nd	460	nd	210 [80]	1/3	1/1
	H24	31	---	190	nd	30 [10]	1/2	1/2
	H26※※	tr(10)	---	tr(10)	tr(10)	30 [10]	2/2	2/2
	H27※※	---	---	tr(10)	tr(10)	30 [10]	1/1	1/1
	H28※※	tr(10)	---	tr(20)	nd	24 [9]	1/2	1/2
	H29※※	tr(9)	---	tr(18)	nd	24 [9]	1/2	1/2

（注 1）※：平成 23 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）※※：鳥類の平成 26 年度以降の結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と継続性がない。
（注 3）平成 25 年度は調査を実施していない。

○平成 23 年度から平成 27 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についての δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン及び ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンの検出状況（参考）

δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
貝類 (pg/g-wet)	H23	nd	nd	nd	nd	140 [60]	0/10	0/4
	H24	nd	nd	nd	nd	50 [20]	0/5	0/5
	H26	nd	nd	nd	nd	30 [10]	0/3	0/3
	H27	nd	nd	nd	nd	30 [10]	0/3	0/3
魚類 (pg/g-wet)	H23	nd	nd	nd	nd	140 [60]	0/51	0/17
	H24	nd	nd	nd	nd	50 [20]	0/19	0/19
	H26	nd	nd	nd	nd	30 [10]	0/19	0/19
	H27	nd	nd	tr(20)	nd	30 [10]	1/19	1/19
鳥類 (pg/g-wet)	H23	nd	nd	nd	nd	140 [60]	0/3	0/1
	H24	nd	---	nd	nd	50 [20]	0/2	0/2
	H26※※	nd	---	nd	nd	30 [10]	0/2	0/2
	H27※※	---	---	nd	nd	30 [10]	0/1	0/1
ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
貝類 (pg/g-wet)	H23	nd	nd	nd	nd	140 [60]	0/10	0/4
	H24	nd	nd	tr(30)	nd	40 [20]	1/5	1/5
	H26	nd	nd	tr(20)	nd	30 [10]	1/3	1/3
	H27	nd	nd	tr(10)	nd	30 [10]	1/3	1/3
魚類 (pg/g-wet)	H23	nd	nd	nd	nd	140 [60]	0/51	0/17
	H24	nd	nd	tr(30)	nd	40 [20]	3/19	3/19
	H26	nd	nd	80	nd	30 [10]	3/19	3/19
	H27	nd	nd	tr(10)	nd	30 [10]	1/19	1/19
鳥類 (pg/g-wet)	H23	nd	nd	nd	nd	140 [60]	0/3	0/1
	H24	nd	---	nd	nd	40 [20]	0/2	0/2
	H26※※	nd	---	nd	nd	30 [10]	0/2	0/2
	H27※※	---	---	nd	nd	30 [10]	0/1	0/1

（注 1）※：平成 23 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）※※：鳥類の平成 26 年度以降の結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と継続性がない。
（注 3）平成 25 年度は調査を実施していない。

＜大気＞

α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン：大気については、37 地点を調査し、検出下限値 0.1 pg/m^3 において 37 地点中 36 地点で検出され、検出濃度は 3.3pg/m^3 までの範囲であった。

β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン：大気については、37 地点を調査し、検出下限値 0.1 pg/m^3 において 37 地点中 33 地点で検出され、検出濃度は 0.8pg/m^3 までの範囲であった。

γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン：大気については、37 地点を調査し、検出下限値 0.1 pg/m^3 において 37 地点中 20 地点で検出され、検出濃度は 0.8pg/m^3 までの範囲であった。

○平成 24 年度から平成 29 年度における大気についての α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン、β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン及び γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンの検出状況

α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
大気 (pg/m^3)	H24 温暖期	1.7	2.2	130	nd	0.6 [0.2]	31/36	31/36
	H24 寒冷期	2.9	3.0	63	nd		35/36	35/36
	H26 温暖期	tr(0.6)	tr(0.7)	3.1	nd	1.2 [0.4]	25/36	25/36
	H27 温暖期	tr(0.6)	tr(0.7)	30	nd	0.9 [0.3]	26/35	26/35
	H28 温暖期	0.5	0.5	2.4	tr(0.1)	0.3 [0.1]	37/37	37/37
	H29 温暖期	0.5	0.5	3.3	nd	0.3 [0.1]	36/37	36/37
β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
大気 (pg/m^3)	H24 温暖期	0.5	0.5	29	nd	0.3 [0.1]	30/36	30/36
	H24 寒冷期	0.8	0.8	18	nd		35/36	35/36
	H26 温暖期	nd	nd	tr(0.8)	nd	1.0 [0.3]	8/36	8/36
	H27 温暖期	nd	nd	3.9	nd	0.8 [0.3]	7/35	7/35
	H28 温暖期	tr(0.1)	tr(0.1)	0.7	nd	0.3 [0.1]	21/37	21/37
	H29 温暖期	tr(0.2)	tr(0.1)	0.8	nd	0.3 [0.1]	33/37	33/37

γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H24 温暖期	1.6	1.7	280	nd	0.3 [0.1]	31/36	31/36
	H24 寒冷期	2.1	1.8	84	nd		35/36	35/36
	H26 温暖期	nd	nd	tr(1.2)	nd	1.3 [0.4]	4/36	4/36
	H27 温暖期	nd	nd	4.4	nd	0.8 [0.3]	11/35	11/35
	H28 温暖期	tr(0.1)	nd	1.4	nd	0.3 [0.1]	16/37	16/37
	H29 温暖期	tr(0.1)	tr(0.1)	0.8	nd	0.3 [0.1]	20/37	20/37

（注）平成 25 年度は調査を実施していない。

○平成 23 年度から平成 27 年度における大気についての δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン及び ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンの検出状況（参考）

δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H24 温暖期	nd	nd	0.8	nd	0.4 [0.2]	1/36	1/36
	H24 寒冷期	nd	nd	1.1	nd		1/36	1/36
	H26 温暖期	nd	nd	nd	nd	1.8 [0.6]	0/36	0/36
	H27 温暖期	nd	nd	1.9	nd	1.9 [0.6]	1/35	1/35

ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H24 温暖期	nd	nd	nd	nd	0.6 [0.2]	0/36	0/36
	H24 寒冷期	nd	nd	tr(0.5)	nd		1/36	1/36
	H26 温暖期	nd	nd	nd	nd	0.9 [0.3]	0/36	0/36
	H27 温暖期	nd	nd	nd	nd	0.9 [0.3]	0/35	0/35

（注）平成 25 年度は調査を実施していない。

・平成 26 年度までの調査結果（参考）

＜水質＞

○平成 23 年度及び平成 26 年度における水質についての 1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類の検出状況

α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
水質	H23	nd	nd	6,300	nd	1,500 [600]	4/47	4/47
(pg/L)	H26	nd	nd	1,600	nd	1,500 [600]	1/48	1/48
β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
水質	H23	nd	nd	1,300	nd	1,300 [500]	4/47	4/47
(pg/L)	H26	nd	nd	tr(300)	nd	500 [200]	1/48	1/48
γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
水質	H23	nd	nd	65,000	nd	1,200 [500]	5/47	5/47
(pg/L)	H26	nd	nd	nd	nd	700 [300]	0/48	0/48
δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
水質	H23	nd	nd	nd	nd	790 [300]	0/47	0/47
(pg/L)	H26	nd	nd	nd	nd	600 [200]	0/48	0/48
ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
水質	H23	nd	nd	nd	nd	740 [300]	0/47	0/47
(pg/L)	H26	nd	nd	nd	nd	400 [200]	0/48	0/48

（注）平成 24 年度から平成 25 年度は調査を実施していない。

＜底質＞

○平成 23 年度から平成 28 年度における底質についての *α*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン、*β*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン及び *γ*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンの検出状況

α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g-dry)	H23	430	nd	24,000	nd	420 [280]	78/186	35/62
	H24	310	280	22,000	nd	180 [70]	47/63	47/63
	H27	390	410	27,000	nd	150 [60]	47/62	47/62
	H28	260	210	27,000	nd	130 [60]	43/62	43/62
β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g-dry)	H23	nd	nd	14,000	nd	250 [170]	48/186	21/62
	H24	tr(93)	nd	8,900	nd	150 [60]	29/63	29/63
	H27	120	92	7,600	nd	150 [60]	33/62	33/62
	H28	tr(87)	nd	7,400	nd	130 [50]	31/62	31/62
γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g-dry)	H23	670	nd	570,000	nd	400 [260]	89/186	36/62
	H24	420	330	55,000	nd	160 [60]	52/63	52/63
	H27	330	450	60,000	nd	110 [42]	48/62	48/62
	H28	250	190	50,000	nd	150 [60]	42/62	42/62
δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g-dry)	H23	nd	nd	800	nd	350 [250]	11/186	6/62
	H24	nd	nd	680	nd	300 [100]	5/63	5/63
	H27	nd	nd	nd	nd	180 [70]	0/62	0/62
ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g-dry)	H23	nd	nd	tr(260)	nd	280 [210]	2/186	1/62
	H24	nd	nd	310	nd	150 [60]	7/63	7/63
	H27	nd	nd	nd	nd	130 [51]	0/62	0/62

（注 1）※：平成 23 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 25 年度及び平成 26 年度は調査を実施していない。

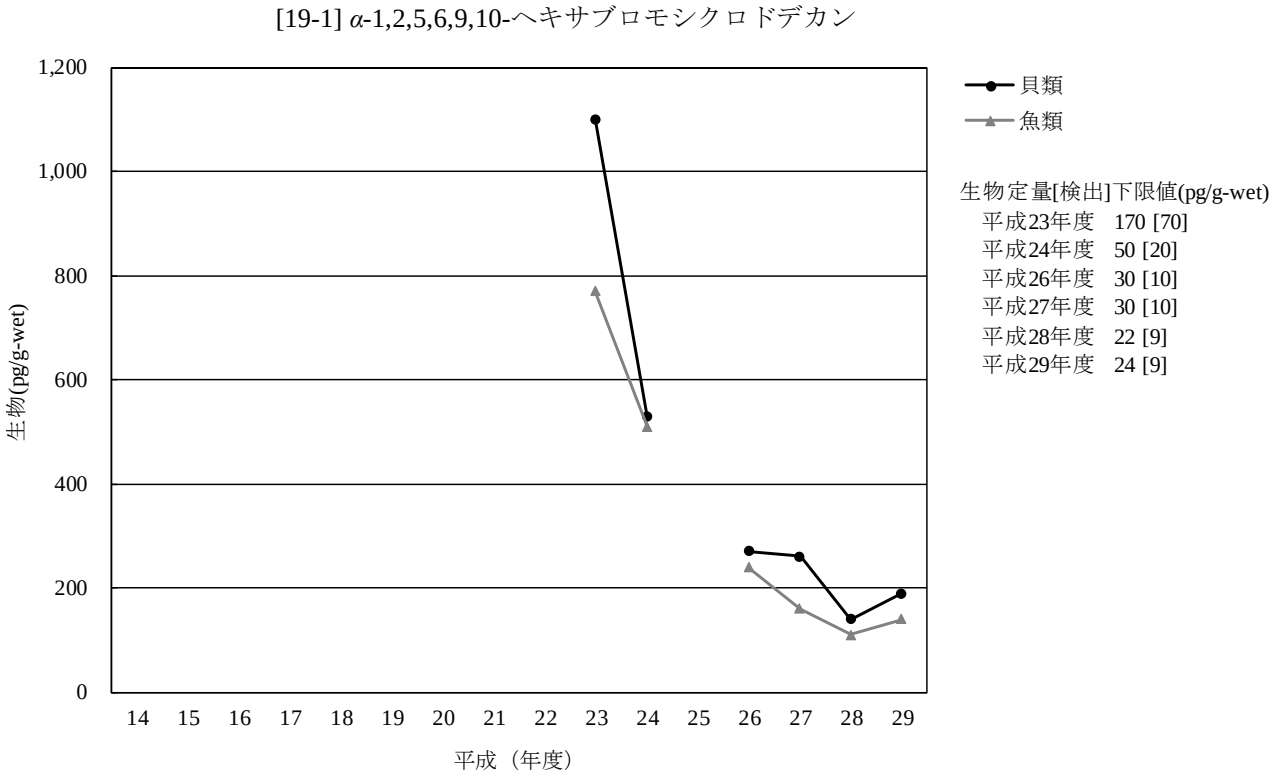

（注 1）平成 23 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 26 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 3）平成 25 年度は調査を実施していない。

図 3-19-1-1　α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンの生物の経年変化（幾何平均値）

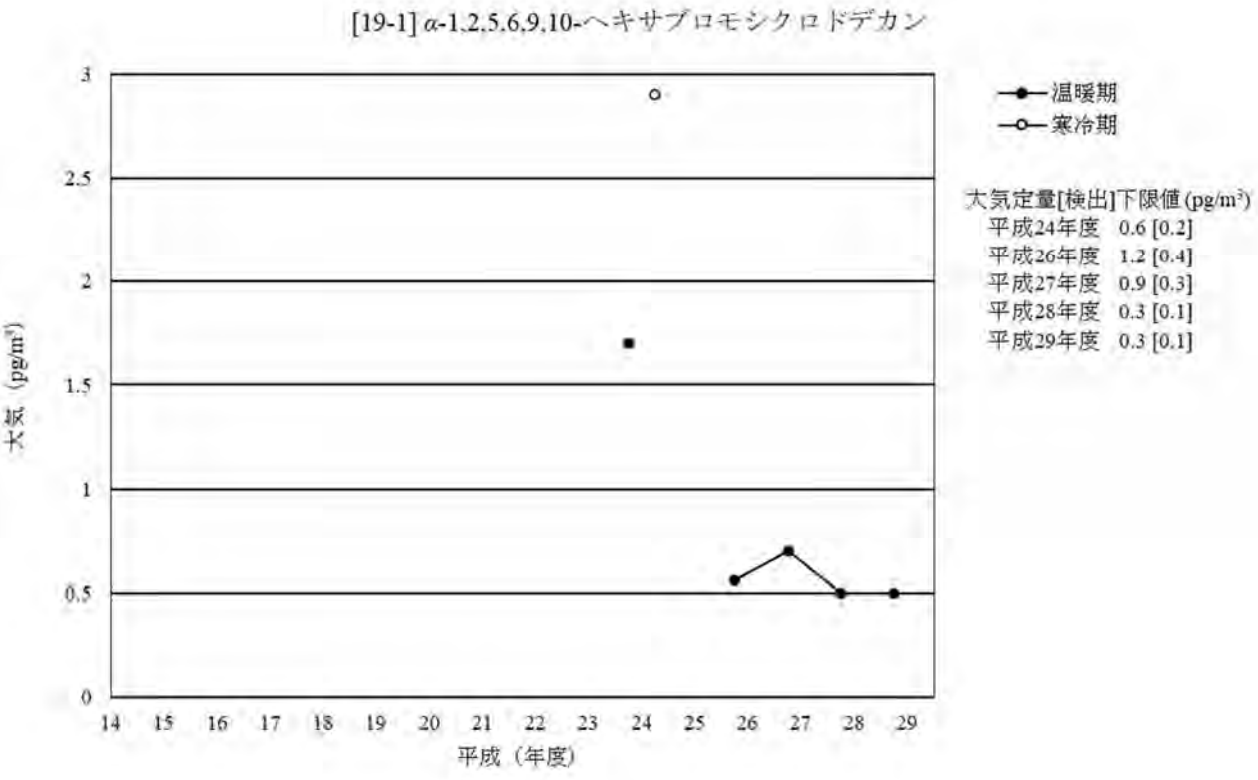

（注）平成 25 年度は調査を実施していない。

図 3-19-1-2　α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンの大気の経年変化（幾何平均値）

[19-2] β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン

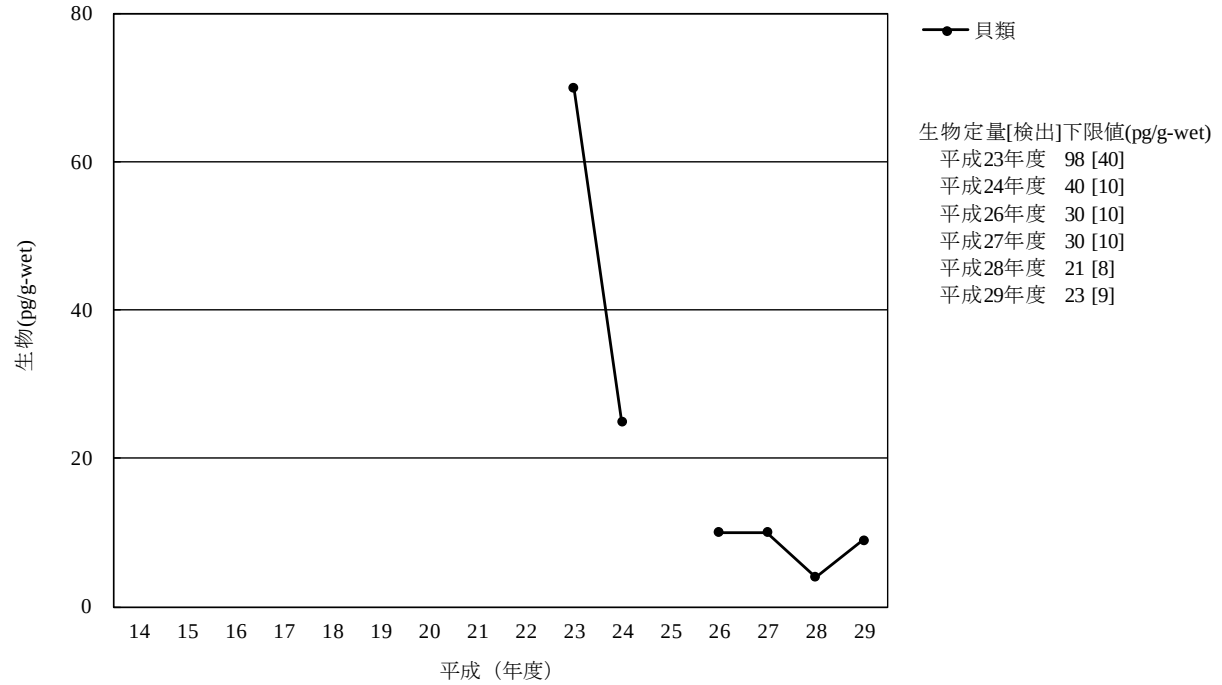

（注 1）平成 23 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）魚類については、全ての年度において幾何平均値が検出下限値未満であったため、経年変化は示していない。
（注 3）鳥類は平成 26 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 4）平成 25 年度は調査を実施していない。
（注 5）平成 28 年度は幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-19-2-1　β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンの生物の経年変化（幾何平均値）

[19-2] β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン

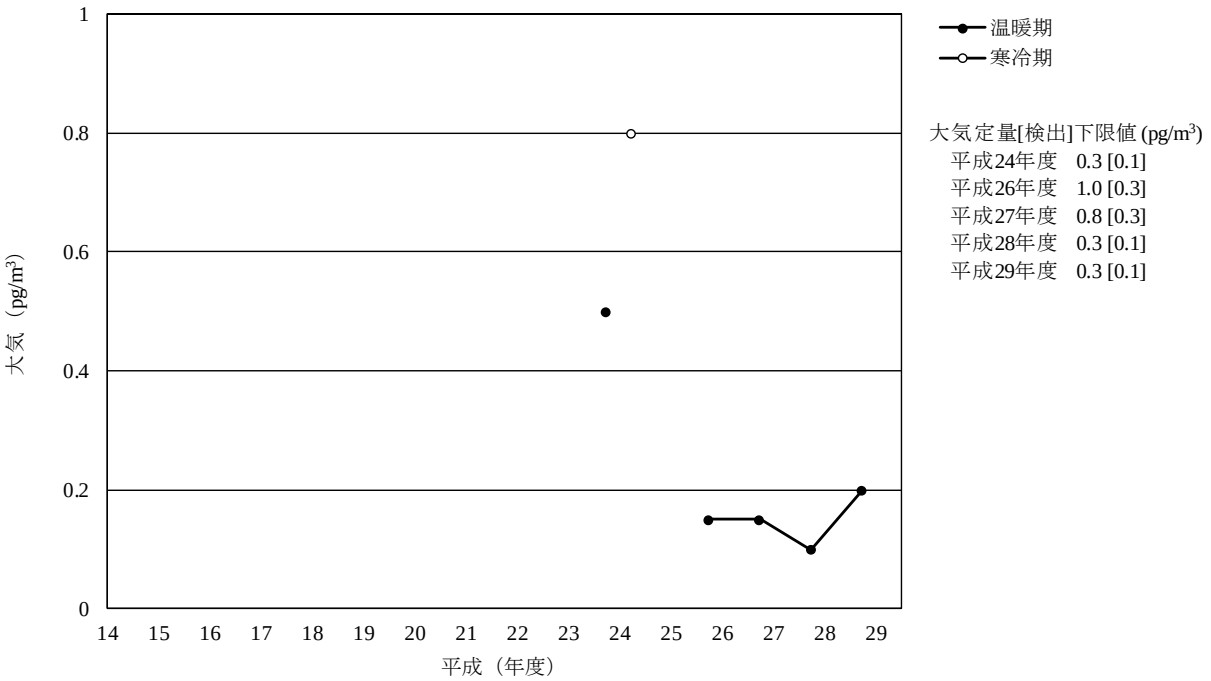

（注 1）平成 25 年度は調査を実施していない。
（注 2）平成 26 年度及び平成 27 年度は幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-19-2-2　β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンの大気の経年変化（幾何平均値）

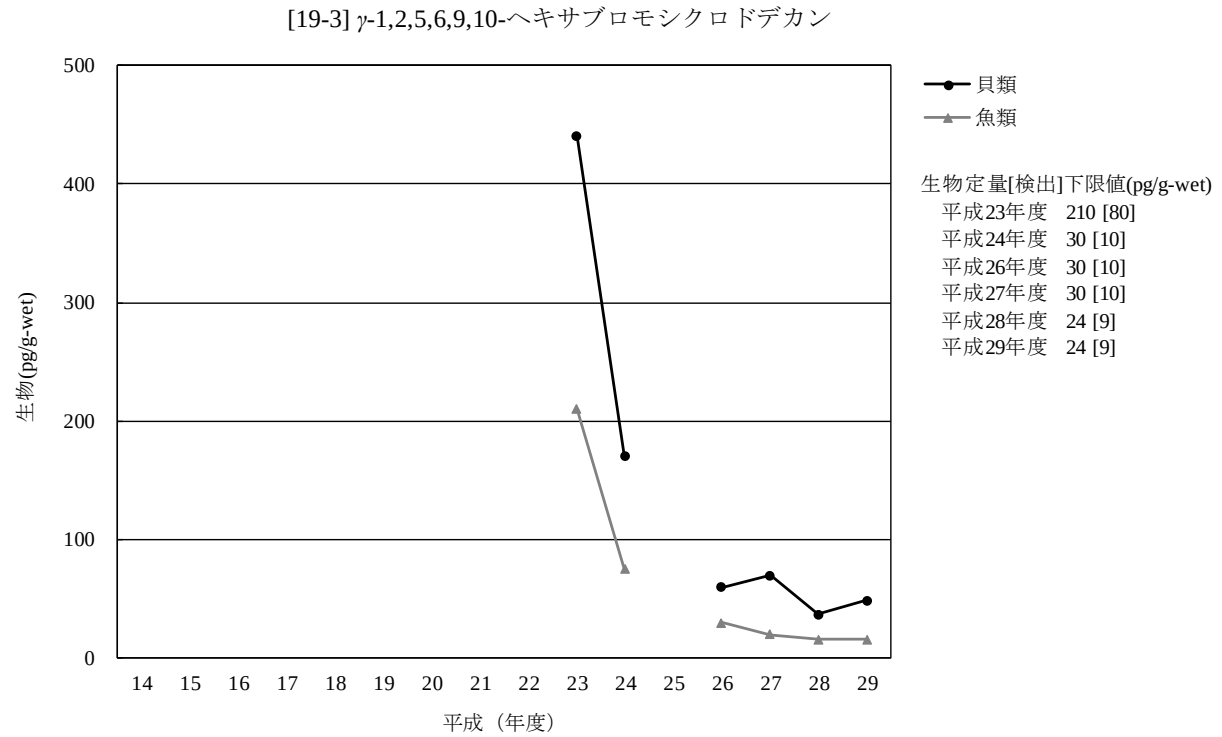

（注 1）平成 23 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 26 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 24 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 3）平成 25 年度は調査を実施していない。

図 3-19-3-1　γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンの生物の経年変化（幾何平均値）

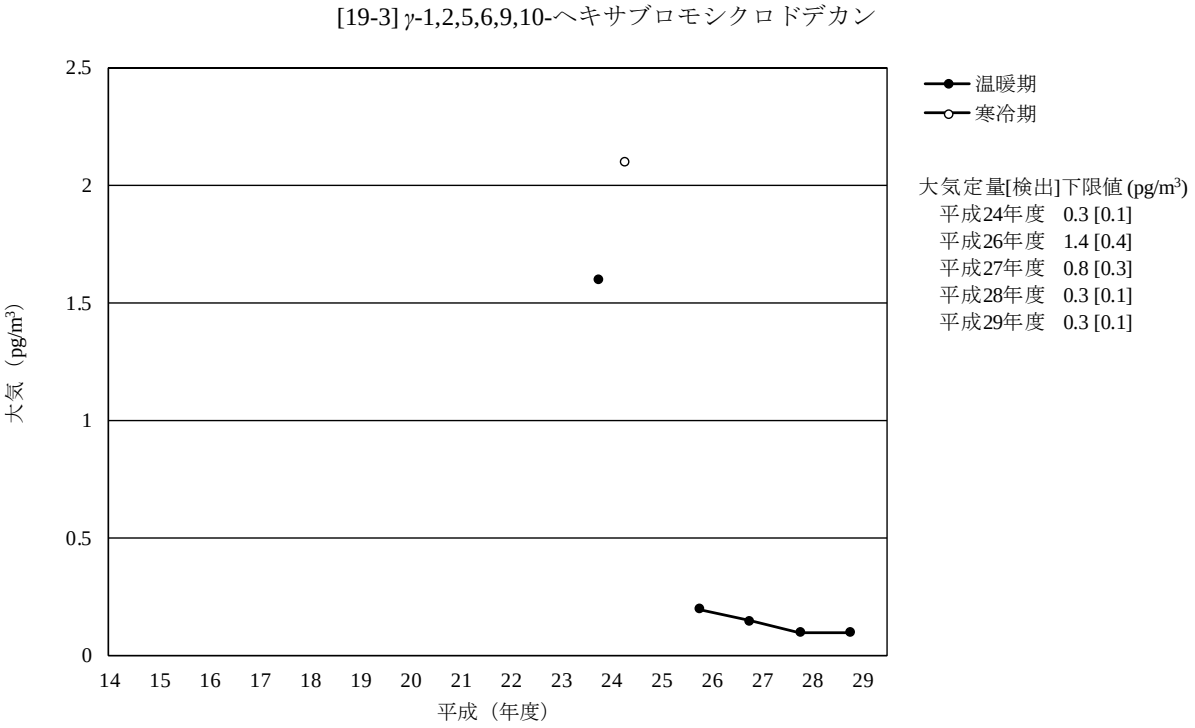

（注 1）平成 25 年度は調査を実施していない。
（注 2）平成 26 年度及び平成 27 年度は幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-19-3-2　γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンの大気の経年変化（幾何平均値）

[19-1] α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン

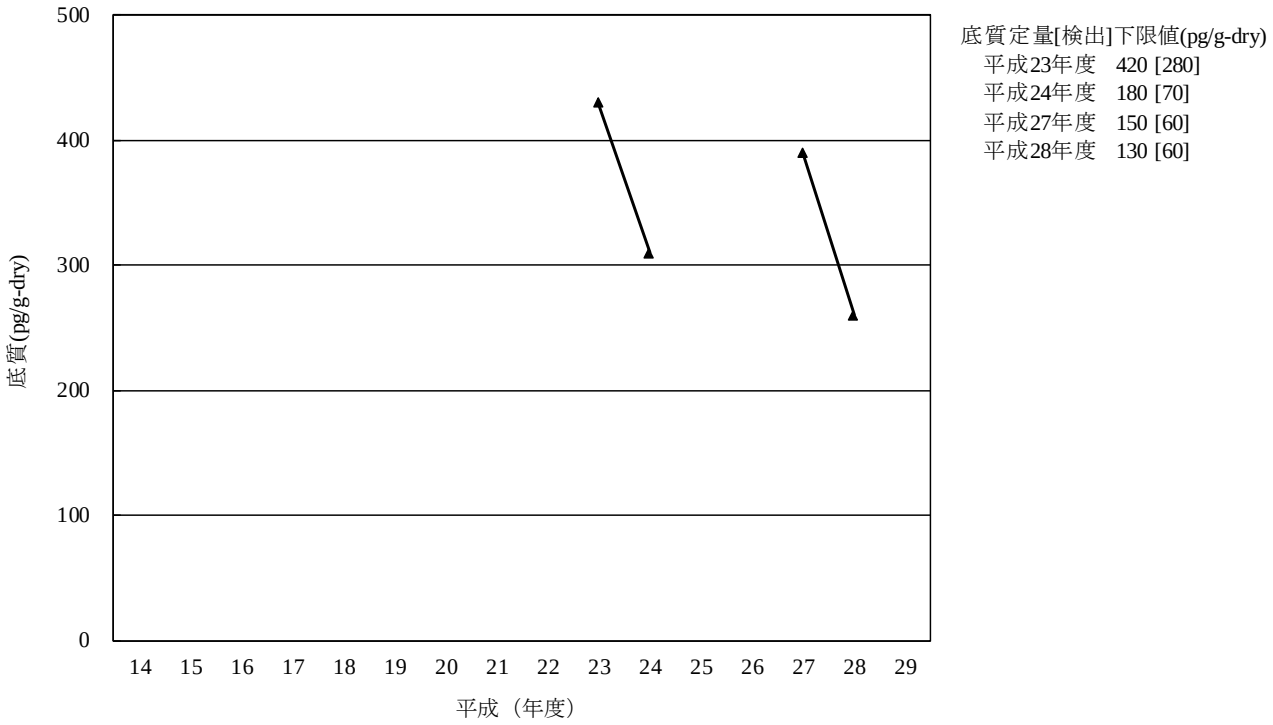

（注 1）平成 23 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 25 年度、平成 26 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-19-1-3　α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンの底質の経年変化（幾何平均値）

[19-2] β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン

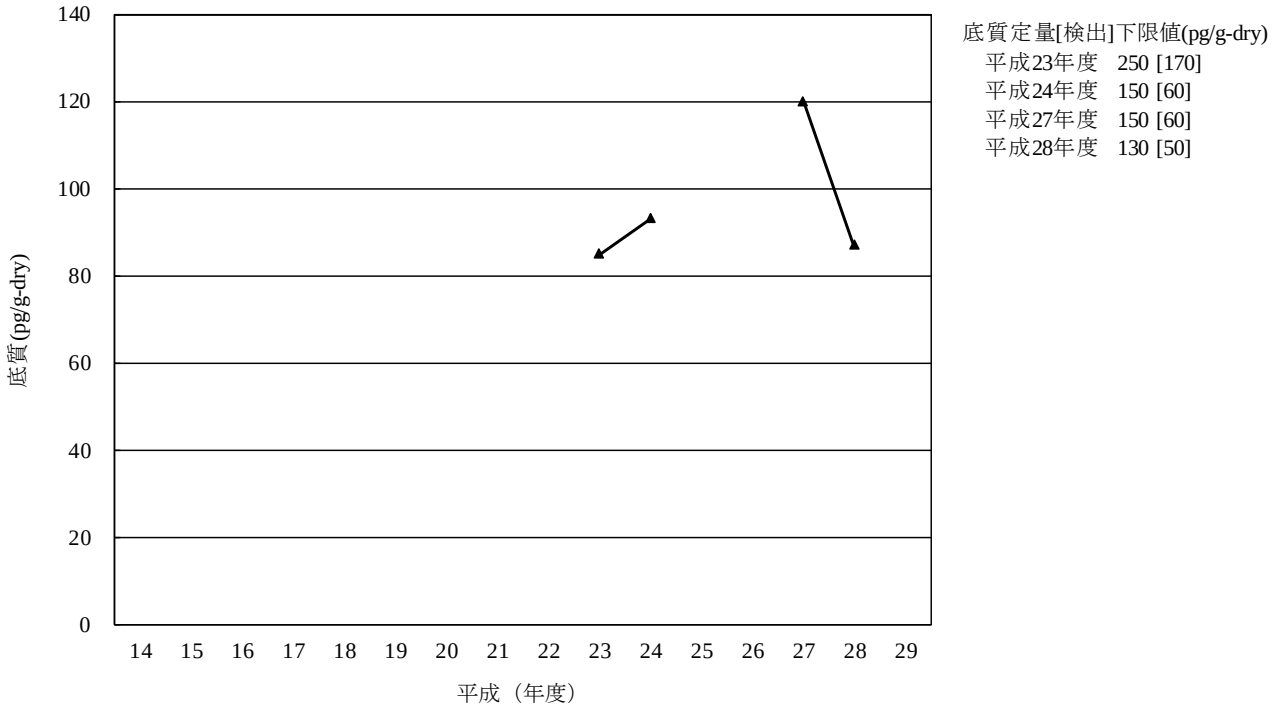

（注 1）平成 23 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 25 年度、平成 26 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。
（注 2）平成 23 年度は幾何平均値が検出下限値未満であったため、検出下限値の 1/2 の値を図示した。

図 3-19-2-3　β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンの底質の経年変化（幾何平均値）

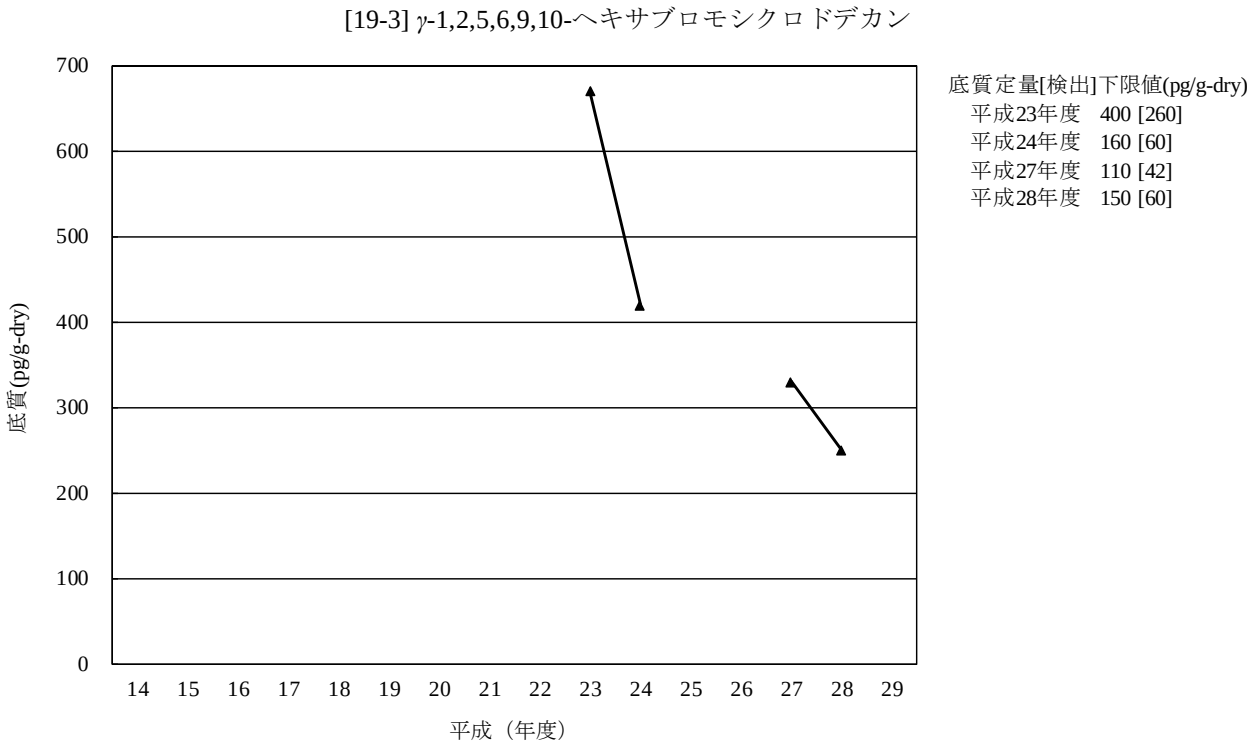

（注 1）平成 23 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 25 年度、平成 26 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-19-3-3　γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンの底質の経年変化（幾何平均値）

[20]　総ポリ塩化ナフタレン

・調査の経緯及び実施状況

ポリ塩化ナフタレン類は、機械油等として利用されていた。ポリ塩化ナフタレン類のうち、塩素数が 3 以上のものが昭和 54 年 8 月に化審法に基づく第一種特定化学物質に指定されている。また、POPs 条約では、平成 27 年 5 月に開催された第 7 回条約締約国会議（COP7）において塩素数が 2 から 8 までの塩化ナフタレンを含むものについて条約対象物質とすることが採択され、化審法に基づく第一種特定化学物質に塩素数が 2 のものが平成 28 年 4 月に追加指定されている。

平成 13 年度までの継続的調査においては、「生物モニタリング」[ii)] で昭和 55 年度から昭和 60 年度までの毎年度と昭和 62 年度、平成元年度、平成 3 年度及び平成 5 年度に生物（貝類、魚類及び鳥類）について調査を実施している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査でも、塩素数が 1 から 8 までのものを対象として、平成 18 年度に生物（貝類、魚類及び鳥類）の調査を、平成 20 年度に水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を、平成 26 年度に大気の調査を、平成 27 年度に生物（貝類、魚類及び鳥類）の調査を、平成 28 年度及び平成 29 年度に底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を実施している。

・調査結果

＜底質＞

底質については、62 地点を調査し、検出下限値 9.1pg/g-dry において 62 地点全てで検出され、検出濃度は tr(16)～32,000 pg/g-dry の範囲であった。

○平成 20 年度及び平成 29 年度における底質についての総ポリ塩化ナフタレンの検出状況

総ポリ塩化ナフタレン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値※※	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H20	410	400	28,000	nd	84 [30]	166/189	58/63
	H28	760	870	160,000	nd	59 [20]	59/62	59/62
	H29	630	800	32,000	tr(16)	27 [9.1]	62/62	62/62

（注 1）※：平成 20 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）※※：定量[検出]下限値は、同族体ごとの定量[検出]下限値の合計とした。
（注 3）平成 21 年度から平成 27 年度は調査を実施していない。

＜生物＞

生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 12pg/g-wet において 3 地点中 2 地点で検出され、検出濃度は 1,400pg/g-wet までの範囲であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 12pg/g-wet において 19 地点中 17 地点で検出され、検出濃度は 360pg/g-wet までの範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 12pg/g-wet において 2 地点全てで検出され、検出濃度は tr(18)～460pg/g-wet の範囲であった。

○平成 18 年度から平成 29 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についての総ポリ塩化ナフタレンの検出状況

総ポリ塩化ナフタレン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値※※	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H18	98	73	1.2	tr(19)	27 [11]	31/31	7/7
	H20	94	73	1,300	tr(11)	26 [10]	31/31	7/7
	H27	70	67	580	nd	54 [18]	2/3	2/3
	H28	72	tr(49)	790	nd	57 [19]	2/3	2/3
	H29	46	68	1,400	nd	33 [12]	2/3	2/3

総ポリ塩化ナフタレン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値※※	検出頻度 検体	地点
魚類 (pg/g-wet)	H18	72	49	2,700	nd	27 [11]	78/80	16/16
	H20	59	40	2,200	nd	26 [10]	79/85	17/17
	H27	tr(50)	85	390	nd	54 [18]	13/19	13/19
	H28	tr(44)	tr(48)	340	nd	57 [19]	13/19	13/19
	H29	32	51	360	nd	33 [12]	17/19	17/19
鳥類 (pg/g-wet)	H18	tr(17)	tr(18)	27	tr(11)	27 [11]	10/10	2/2
	H20	tr(10)	nd	tr(22)	nd	26 [10]	5/10	1/2
	H27※※※	---	---	tr(20)	tr(20)	54 [18]	1/1	1/1
	H28※※※	130	---	320	tr(49)	57 [19]	2/2	2/2
	H29※※※	91	---	460	tr(18)	33 [12]	2/2	2/2

（注 1）※：平成 18 年度及び平成 20 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）※※：定量[検出]下限値は、同族体ごとの定量[検出]下限値の合計とした。
（注 3）※※※：鳥類の平成 27 年度以降における結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 20 年度までの結果と継続性がない。
（注 4）平成 19 年度及び平成 21 年度から平成 26 年度は調査を実施していない。

＜大気＞

大気については、37 地点を調査し、検出下限値 0.24pg/m^3 において 37 地点全てで検出され、検出濃度は 7～920pg/m^3 の範囲であった。

○平成 20 年度から平成 29 年度における大気についての総ポリ塩化ナフタレンの検出状況

総ポリ塩化ナフタレン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値※	検出頻度 検体	地点
大気 (pg/m^3)	H20 温暖期	200	230	660	35	4.0 [1.3]	22/22	22/22
	H20 寒冷期	tr(9.6)	tr(9.8)	45	nd		36/36	36/36
	H26 温暖期	110	130	1,600	5.4	2.8 [1.0]	36/36	36/36
	H28 温暖期	110	130	660	9.0	0.79 [0.28]	37/37	37/37
	H29 温暖期	110	120	920	7	0.67 [0.24]	37/37	37/37

（注 1）※：定量[検出]下限値は、同族体ごとの定量[検出]下限値の合計とした。
（注 2）平成 21 年度から平成 25 年度及び平成 27 年度は調査を実施していない。

・平成 20 年度の水質の調査結果（参考）

＜水質＞

○平成 20 年度における水質についての総ポリ塩化ナフタレンの検出状況

総ポリ塩化ナフタレン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値※	検出頻度 検体	地点
水質 (pg/L)	H20	nd	nd	180	nd	85[30]	9/48	9/48

（注）※：定量[検出]下限値は、同族体ごとの定量[検出]下限値の合計とした。

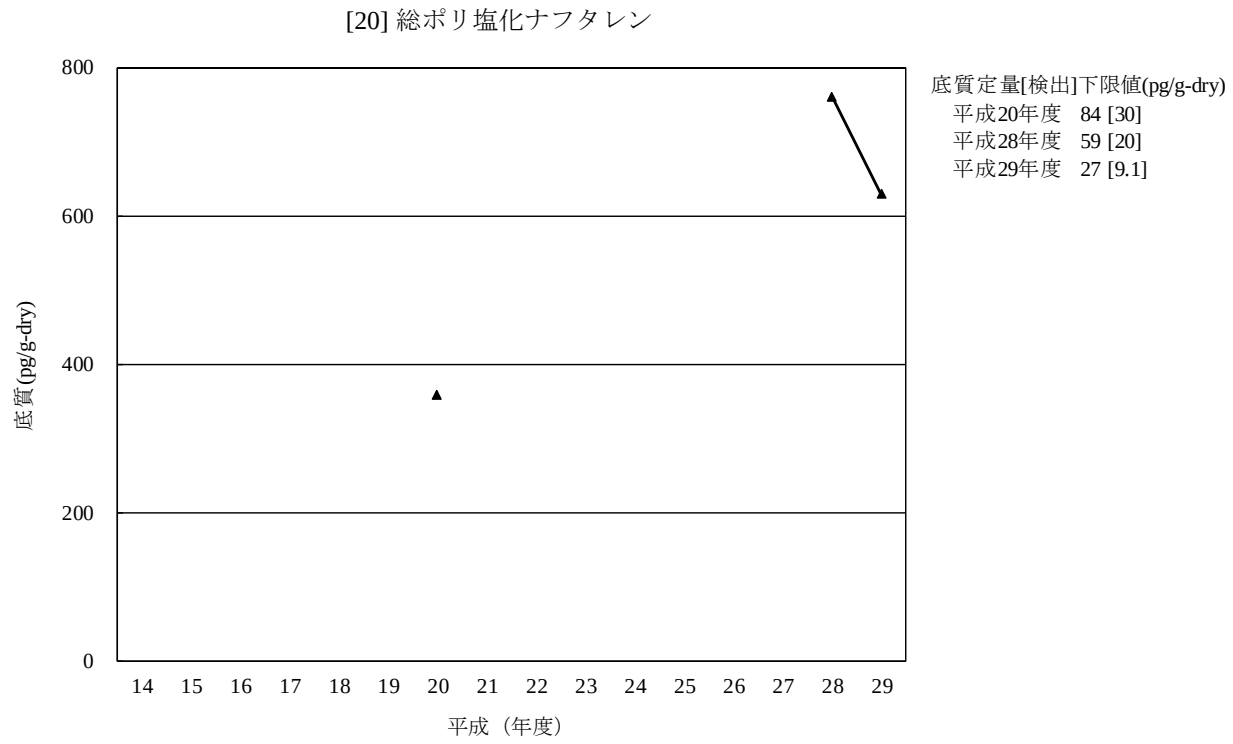

（注 1）平成 20 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 21 年度及から平成 27 年度は調査を実施していない。

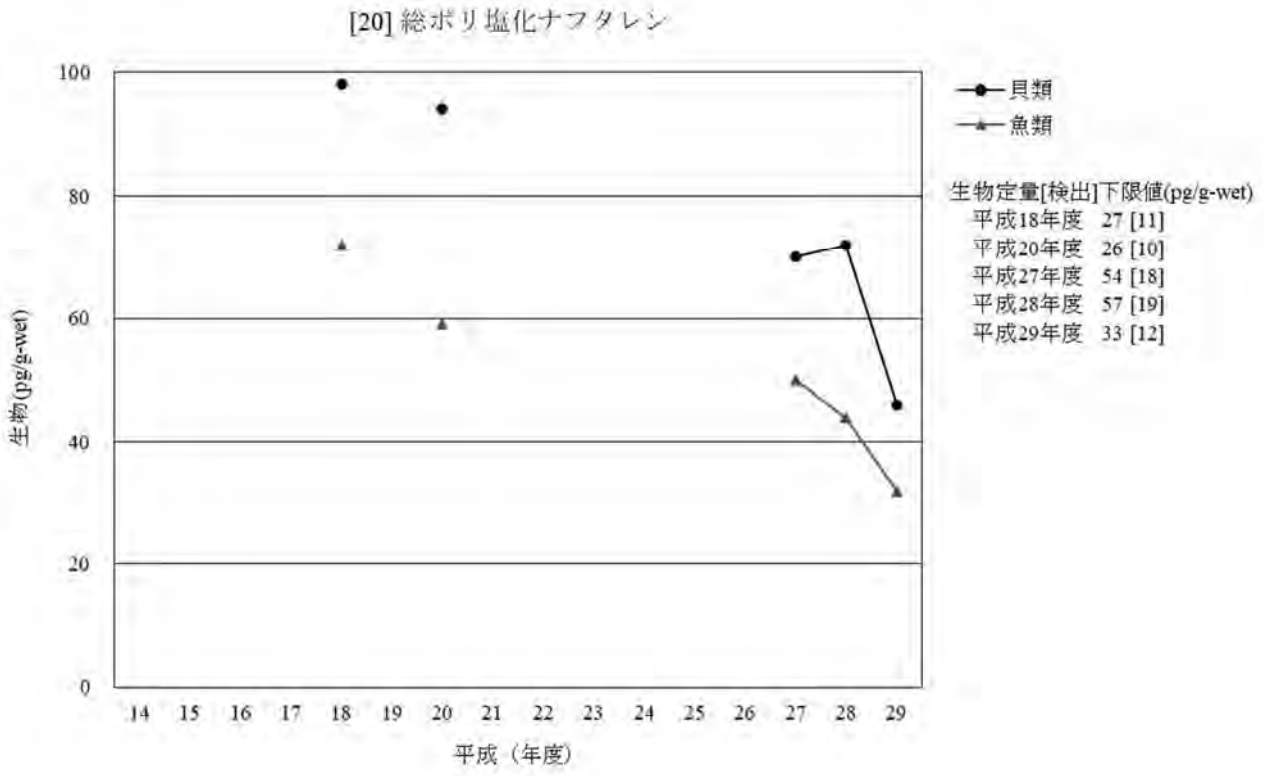

図 3-20-1　総ポリ塩化ナフタレンの底質の経年変化（幾何平均値）

（注 1）平成 18 年度及び平成 20 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 27 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから平成 20 年度までと継続性がないため、経年変化は示していない。
（注 3）平成 19 年度及び平成 21 年度から平成 26 年度は調査を実施していない。

図 3-20-2　総ポリ塩化ナフタレンの生物の経年変化（幾何平均値）

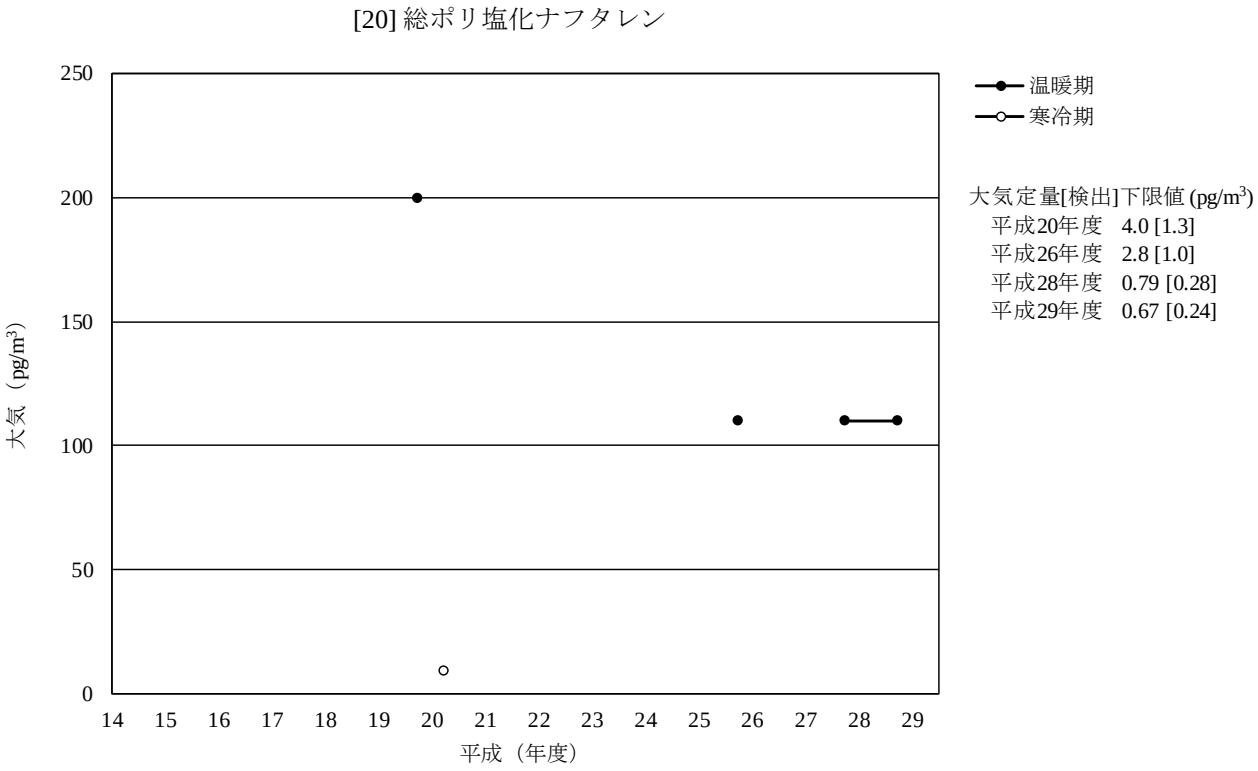

（注 1）平成 20 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 3）平成 21 年度から平成 25 年度及び平成 27 年度は調査を実施していない。

図 3-20-3　総ポリ塩化ナフタレンの大気の経年変化（幾何平均値）

[21]　ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン

・調査の経緯及び実施状況

ヘキサクロロブタ-1,3-ジエンは、溶媒として利用されていたが、平成 17 年 4 月 1 日に化審法に基づく第一種特定化学物質に指定されている。また、POPs 条約においては、平成 27 年 5 月に開催された第 7 回条約締約国会議（COP7）において条約対象物質とすることが採択された。

継続的調査としては平成 19 年度が初めての調査であり、平成 14 年度までの調査として「化学物質環境調査」[iv)]では昭和 56 年度に水質及び底質の調査を、平成 14 年度以降の化学物質環境実態調査の初期環境調査及び詳細環境調査等では平成 19 年度に水質及び底質の調査を実施している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査では、平成 19 年度及び平成 25 年度に水質、底質及び生物（貝類、魚類及び鳥類）の調査を、平成 27 年度から平成 29 年度に大気の調査を実施している。

・調査結果

＜大気＞

大気については、37 地点を調査し、検出下限値 20pg/m^3 において 37 地点全てで検出され、検出濃度は 1,100～23,000pg/m^3 の範囲であった。

○平成 27 年度及び平成 29 年度における大気についてのヘキサクロロブタ-1,3-ジエンの検出状況

ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H27 温暖期	1,100	1,200	3,500	45	29 [11]	102/102	34/34
	H28 温暖期	850	800	4,300	510	60 [20]	111/111	37/37
	H29 温暖期	4,200	4,000	23,000	1,100	60 [20]	37/37	37/37

・平成 25 年度までの水質、底質及び生物（貝類、魚類及び鳥類）の調査結果（参考）

＜水質＞

○平成 19 及び 25 年度における水質についてのヘキサクロロブタ-1,3-ジエンの検出状況

ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H19	nd	nd	nd	nd	870 [340]	0/48	0/48
	H25	nd	nd	tr(43)	nd	94 [37]	1/48	1/48

（注）平成 20 年度から平成 24 年度は調査を実施していない。

＜底質＞

○平成 19 及び 25 年度における底質についてのヘキサクロロブタ-1,3-ジエンの検出状況

ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H19	nd	nd	1,300	nd	22 [8.5]	22/192	10/64
	H25	nd	nd	1,600	nd	9.9 [3.8]	40/189	20/63

（注 1）※：各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 20 年度から平成 24 年度は調査を実施していない。

＜生物＞

○平成 19 及び 25 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についてのヘキサクロロブタ-1,3-ジエンの検出状況

ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類	H19	nd	nd	nd	nd	36 [12]	0/31	0/7
(pg/g-wet)	H25	nd	nd	tr(7.1)	nd	9.4 [3.7]	3/13	1/5
魚類	H19	nd	nd	nd	nd	36 [12]	0/80	0/16
(pg/g-wet)	H25	nd	nd	59	nd	9.4 [3.7]	7/57	4/19
鳥類	H19	nd	nd	nd	nd	36 [12]	0/10	0/2
(pg/g-wet)	H25※※	nd	nd	nd	nd	9.4 [3.7]	0/6	0/2

（注 1）※：各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）※※：鳥類の平成 25 年度における結果は、調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 19 年度の結果と継続性がない。
（注 3）平成 20 年度から平成 24 年度は調査を実施していない。

[22]　ペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類

・調査の経緯及び実施状況

ペンタクロロフェノールは、木材用の防腐剤、防虫剤及びかび防止剤等として利用されていた。平成 27 年 5 月に開催された POPs 条約の第 7 回条約締約国会議（COP7）においてペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類について条約対象物質とすることが採択され、平成 28 年 10 月 1 日に化審法に基づく第一種特定化学物質に指定されている。

継続的調査としては平成 27 年度が初めての調査であり、平成 13 年度までの調査としてペンタクロロフェノールについて、「化学物質環境調査」[iv)] では昭和 49 年度及び平成 8 年度に水質及び底質の調査を、平成 14 年度以降の化学物質環境実態調査の初期環境調査及び詳細環境調査等では平成 17 年度に水質の調査をそれぞれ実施している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査では、平成 27 年度にペンタクロロフェノールについて水質の調査を、平成 28 年度にペンタクロロフェノール及びペンタクロロアニソールについて底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査、平成 29 年度にペンタクロロフェノール及びペンタクロロアニソールについて水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を実施している。

・調査結果

＜水質＞

ペンタクロロフェノール：水質については、47 地点を調査し、検出下限値 10 pg/L において 47 地点中 43 地点で検出され、検出濃度は 3,500 pg/L までの範囲であった。

ペンタクロロアニソール：水質については、47 地点を調査し、検出下限値 5 pg/L において 47 地点中 32 地点で検出され、検出濃度は 1,000 pg/L までの範囲であった。

○平成 27 年度から平成 29 年度における水質についてのペンタクロロフェノール及びペンタクロロアニソールの検出状況

ペンタクロロフェノール	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H27	tr(130)	tr(90)	26,000	nd	260 [85]	25/48	25/48
	H29	86	110	3,500	nd	30 [10]	43/47	43/47
ペンタクロロアニソール	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H29	tr(10)	tr(8)	1,000	nd	14 [5]	32/47	32/47

（注 1）平成 28 年度は調査を実施していない。

＜底質＞

ペンタクロロフェノール：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 2 pg/g-dry において 62 地点全てで検出され、検出濃度は 8 ～7,400 pg/g-dry の範囲であった。

ペンタクロロアニソール：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 2 pg/g-dry において 62 地点中 61 地点で検出され、検出濃度は 190 pg/g-dry までの範囲であった。

○平成 29 年度における底質についてのペンタクロロフェノール及びペンタクロロアニソールの検出状況

ペンタクロロフェノール	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g)	H29	350	390	7,400	8	4 [2]	62/62	62/62
ペンタクロロアニソール	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g)	H29	34	32	190	nd	5 [2]	61/62	61/62

＜生物＞

ペンタクロロフェノール：生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 12 pg/g-wet において 3 地点中 1 地点で検出され、検出濃度は tr(35)pg/g-wet であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 12 pg/g-wet において 19 地点中 14 地点で検出され､検出濃度は 110pg/g-wet までの範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 12 pg/g-wet において 2 地点全てで検出され、検出濃度は 300～11,000pg/g-wet の範囲であった。

ペンタクロロアニソール：生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 1 pg/g-wet において 3 地点全てで検出され、検出濃度は tr(2)～36pg/g-wet の範囲であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 1 pg/g-wet において 19 地点全てで検出され、検出濃度は tr(1)～120pg/g-wet の範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 1 pg/g-wet において 2 地点全てで検出され、検出濃度は 11～47pg/g-wet の範囲であった。

○平成 28 年度から平成 29 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についてのペンタクロロフェノール及びペンタクロロアニソールの検出状況

ペンタクロロフェノール	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
貝類 (pg/g-wet)	H28	tr(45)	tr(46)	65	tr(30)	63 [21]	3/3	3/3
	H29	nd	nd	tr(35)	nd	36 [12]	1/3	1/3
魚類 (pg/g-wet)	H28	100	130	990	nd	63 [21]	18/19	18/19
	H29	tr(15)	tr(15)	110	nd	36 [12]	14/19	14/19
鳥類 (pg/g-wet)	H28	1,200	---	3,100	440	63 [21]	2/2	2/2
	H29	1,800	---	11,000	300	36 [12]	2/2	2/2
ペンタクロロアニソール	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
貝類 (pg/g-wet)	H28	7	3	35	3	3 [1]	3/3	3/3
	H29	6	tr(3)	36	tr(2)	4 [1]	3/3	3/3
魚類 (pg/g-wet)	H28	8	6	100	tr(1)	3 [1]	19/19	19/19
	H29	7	5	120	tr(1)	4 [1]	19/19	19/19
鳥類 (pg/g-wet)	H28	12	---	14	10	3 [1]	2/2	2/2
	H29	23	---	47	11	4 [1]	2/2	2/2

＜大気＞

ペンタクロロフェノール：大気については、37 地点を調査し、検出下限値 0.2 pg/m^3 において 37 地点全てで検出され、検出濃度は 0.7～33pg/m^3 の範囲であった。

ペンタクロロアニソール：大気については、37 地点を調査し、検出下限値 0.5 pg/m^3 において 37 地点全てで検出され、検出濃度は 6.0～210pg/m^3 の範囲であった。

○平成 28 年度から平成 29 年度における大気についてのペンタクロロフェノール及びペンタクロロアニソールの検出状況

ペンタクロロフェノール	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H28 温暖期	6.3	6.0	25	0.6	0.5 [0.2]	37/37	37/37
	H29 温暖期	4.6	4.8	33	0.7	0.6 [0.2]	37/37	37/37
ペンタクロロアニソール	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H28 温暖期	39	42	220	3.4	1.0 [0.4]	37/37	37/37
	H29 温暖期	34	36	210	6.0	1.2 [0.5]	37/37	37/37

[23]　短鎖塩素化パラフィン類

・調査の経緯及び実施状況

短鎖塩素化パラフィン類は、ゴム、塗料及び接着剤の可塑剤、プラスチックの難燃剤並びに金属加工液の極圧潤滑剤等として利用されている。平成 28 年 4 月から 5 月に開催された POPs 条約の第 8 回条約締約国会議（COP8）において短鎖塩素化パラフィン類について条約対象物質とすることが採択され、2018 年 4 月に塩素の含有量が全重量の 48%を超えるものが化審法に基づく第一種特定物質に指定されている。

継続的調査としては平成 28 年度が初めての調査であり、平成 14 年度以降の化学物質環境実態調査の初期環境調査及び詳細環境調査等では、平成 16 年度に水質、底質及び生物（魚類）の調査を、平成 17 年度に水質、底質及び生物（貝類及び魚類）の調査をそれぞれ実施している。平成 28 年度のモニタリング調査では、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を実施している。

平成 29 年度のモニタリング調査では、水質、底質、生物（貝類、魚類及び鳥類）及び大気の調査を実施している。

なお、短鎖塩素化パラフィン類の結果は、測定法に様々な課題がある中での試行において得られた暫定的な値である。

・調査結果

＜水質＞

塩素化デカン類：水質については、47 地点を調査し、検出下限値 1,100 pg/L において 47 地点中 1 地点で検出され、検出濃度は tr(1,600)pg/L であった。

塩素化ウンデカン類：水質については、47 地点を調査し、検出下限値 500 pg/L において 47 地点中 13 地点で検出され、検出濃度は 3,100 pg/L までの範囲であった。

塩素化ドデカン類：水質については、47 地点を調査し、検出下限値 1,100 pg/L において 47 地点中 4 地点で検出され、検出濃度は 10,000 pg/L までの範囲であった。

塩素化トリデカン類：水質については、47 地点を調査し、検出下限値 1,200 pg/L において 47 地点中 7 地点で検出され、検出濃度は 10,000 pg/L までの範囲であった。

○平成 29 年度における水質についての短鎖塩素化パラフィン類の検出状況

塩素化デカン類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
水質 (pg/L)	H29	nd	nd	tr(1,600)	nd	3,300 [1,100]	1/47	1/47
塩素化ウンデカン類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
水質 (pg/L)	H29	nd	nd	3,100	nd	1,500 [500]	13/47	13/47
塩素化ドデカン類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
水質 (pg/L)	H29	nd	nd	10,000	nd	3,300 [1,100]	4/47	4/47
塩素化トリデカン類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
水質 (pg/L)	H29	nd	nd	10,000	nd	3,600 [1,200]	7/47	7/47

（注）塩素数が 5 から 9 までのものを測定の対象とした結果である。

＜底質＞

塩素化デカン類：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 4,000 pg/g-dry において 62 地点中 12 地点で検出され、検出濃度は 17,000 pg/g-dry までの範囲であった。

塩素化ウンデカン類：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 4,000 pg/g-dry において 62 地点中 19 地点で検出され、検出濃度は 37,000 pg/g-dry までの範囲であった。

塩素化ドデカン類：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 4,000 pg/g-dry において 62 地点中 19 地点で検出され、検出濃度は 44,000 pg/g-dry までの範囲であった。

塩素化トリデカン類：底質については、62 地点を調査し、検出下限値 5,000 pg/g-dry において 62 地点中 18 地点で検出され、検出濃度は 94,000 pg/g-dry までの範囲であった。

○平成 29 年度における底質についての短鎖塩素化パラフィン類の検出状況

塩素化デカン類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g-dry)	H29	nd	nd	17,000	nd	10,000 [4,000]	12/62	12/62
塩素化ウンデカン類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g-dry)	H29	nd	nd	37,000	nd	10,000 [4,000]	19/62	19/62
塩素化ドデカン類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g-dry)	H29	nd	nd	44,000	nd	11,000 [4,000]	19/62	19/62
塩素化トリデカン類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	地点
底質 (pg/g-dry)	H29	nd	nd	94,000	nd	12,000 [5,000]	18/62	18/62

（注）塩素数が 5 から 9 までのものを測定の対象とした結果である。

＜生物＞

塩素化デカン類：生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 200 pg/g-wet において 3 地点中 2 地点で検出され、検出濃度は 1,800pg/g-wet までの範囲であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 200 pg/g-wet において 19 地点中 16 地点で検出され、検出濃度は 2,100pg/g-wet までの範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 200 pg/g-wet において 2 地点中 1 地点で検出され、検出濃度は 1,600pg/g-wet であった。

塩素化ウンデカン類：生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 300 pg/g-wet において 3 地点全てで検出され、検出濃度は tr(300)～11,000pg/g-wet の範囲であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 300 pg/g-wet において 19 地点中 16 地点で検出され、検出濃度は 24,000pg/g-wet までの範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 300 pg/g-wet において 2 地点全てで検出され、検出濃度は 800～31,000pg/g-wet の範囲であった。

塩素化ドデカン類：生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 300 pg/g-wet において 3 地点全てで検出され、検出濃度は 1,300～4,700pg/g-wet の範囲であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 300 pg/g-wet において 19 地点中 18 地点で検出され、検出濃度は 19,000pg/g-wet までの範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 300 pg/g-wet において 2 地点全てで検出され、検出濃度は 1,200～25,000pg/g-wet の範囲であった。

塩素化トリデカン類：生物のうち貝類については、3 地点を調査し、検出下限値 200 pg/g-wet において 3

地点全てで検出され、検出濃度は tr(300)～3,100pg/g-wet の範囲であった。魚類については、19 地点を調査し、検出下限値 200 pg/g-wet において 19 地点中 8 地点で検出され、検出濃度は 4,100pg/g-wet までの範囲であった。鳥類については、2 地点を調査し、検出下限値 200 pg/g-wet において 2 地点中 1 地点で検出され、検出濃度は 8,100pg/g-wet であった。

○平成 28 年度から平成 29 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についての短鎖塩素化パラフィン類の検出状況

塩素化デカン類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H28	tr(700)	tr(700)	2,200	nd	1,300 [500]	2/3	2/3
	H29	670	1,700	1,800	nd	500 [200]	2/3	2/3
魚類 (pg/g-wet)	H28	tr(600)	tr(700)	2,800	nd	1,300 [500]	13/19	13/19
	H29	tr(410)	tr(400)	2,100	nd	500 [200]	16/19	16/19
鳥類 (pg/g-wet)	H28	tr(1,000)	---	1,300	tr(800)	1,300 [500]	2/2	2/2
	H29	tr(400)	---	1,600	nd	500 [200]	1/2	1/2
塩素化ウンデカン類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H28	tr(2,900)	tr(2,000)	6,000	tr(2,000)	3,000 [1,000]	3/3	3/3
	H29	2,200	3,400	11,000	tr(300)	800 [300]	3/3	3/3
魚類 (pg/g-wet)	H28	tr(2,900)	tr(2,000)	15,000	nd	3,000 [1,000]	18/19	18/19
	H29	1,900	1,100	24,000	nd	800 [300]	16/19	16/19
鳥類 (pg/g-wet)	H28	4,900	---	8,000	3,000	3,000 [1,000]	2/2	2/2
	H29	5,000	---	31,000	800	800 [300]	2/2	2/2
塩素化ドデカン類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H28	tr(1,400)	tr(1,500)	tr(1,800)	tr(1,100)	2,100 [700]	3/3	3/3
	H29	2,000	1,400	4,700	1,300	900 [300]	3/3	3/3
魚類 (pg/g-wet)	H28	tr(1,800)	tr(1,800)	8,700	nd	2,100 [700]	17/19	17/19
	H29	2,100	2,100	19,000	nd	900 [300]	18/19	18/19
鳥類 (pg/g-wet)	H28	3,800	---	6,600	2,200	2,100 [700]	2/2	2/2
	H29	5,500	---	25,000	1,200	900 [300]	2/2	2/2
塩素化トリデカン類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類 (pg/g-wet)	H28	tr(700)	tr(700)	tr(900)	tr(500)	1,100 [400]	3/3	3/3
	H29	870	700	3,100	tr(300)	500 [200]	3/3	3/3
魚類 (pg/g-wet)	H28	tr(800)	tr(800)	4,900	nd	1,100 [400]	17/19	17/19
	H29	tr(290)	nd	4,100	nd	500 [200]	8/19	8/19
鳥類 (pg/g-wet)	H28	1,400	---	1,500	1,400	1,100 [400]	2/2	2/2
	H29	900	---	8,100	nd	500 [200]	1/2	1/2

（注）塩素数が 5 から 9 までのものを測定の対象とした結果である。

＜大気＞

塩素化デカン類：大気については、37 地点を調査し、検出下限値 50 pg/m^3 において 37 地点全てで検出され、検出濃度は tr(70)～1,500pg/m^3 の範囲であった。

塩素化ウンデカン類：大気については、37 地点を調査し、検出下限値 60 pg/m^3 において 37 地点全てで検出され、検出濃度は tr(90)～2,300pg/m^3 の範囲であった。

塩素化ドデカン類：大気については、37 地点を調査し、検出下限値 30 pg/m^3 において 37 地点全てで検出され、検出濃度は tr(30)～730pg/m^3 の範囲であった。

塩素化トリデカン類：大気については、37 地点を調査し、検出下限値 40 pg/m^3 において 37 地点中 35 地点で検出され、検出濃度は 1,600pg/m^3 までの範囲であった。

○平成 28 年度から平成 29 年度における大気についての短鎖塩素化パラフィン類の検出状況

塩素化デカン類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気	H28 温暖期	tr(170)	tr(200)	940	nd	290 [110]	24/37	24/37
(pg/m^3)	H29 温暖期	370	380	1,500	tr(70)	140 [50]	37/37	37/37
塩素化ウンデカン類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気	H28 温暖期	tr(350)	tr(320)	3,200	nd	610 [240]	20/37	20/37
(pg/m^3)	H29 温暖期	500	510	2,300	tr(90)	190 [60]	37/37	37/37
塩素化ドデカン類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気	H28 温暖期	nd	nd	740	nd	430 [170]	7/37	7/37
(pg/m^3)	H29 温暖期	190	190	730	tr(30)	100 [30]	37/37	37/37
塩素化トリデカン類	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気	H28 温暖期	nd	nd	510	nd	320 [120]	13/37	13/37
(pg/m^3)	H29 温暖期	150	160	1,600	nd	120 [40]	35/37	35/37

（注）塩素数が 4 から 7 までのものを測定の対象とした結果である。

[24]　ジコホル（参考）

・調査の経緯及び実施状況

ジコホルは、殺虫剤及び防ダニ剤等として利用されていた。農薬取締法に基づく登録は平成 16 年に失効し、平成 17 年 4 月には化審法に基づく第一種特定化学物質に指定されている。また、POPs 条約においては、残留性有機汚染物質検討委員会において新規に POPs 条約対象物質とすることの要否について検討されている。

継続的調査としては平成 18 年度が初めての調査であり、平成 14 年度以降の化学物質環境実態調査の初期環境調査及び詳細環境調査等では、平成 16 年度に底質の調査を実施している。

平成 14 年度以降のモニタリング調査では、平成 18 年度に生物（貝類、魚類及び鳥類）の調査を、平成 20 年度に水質、底質及び生物（貝類、魚類及び鳥類）の調査を、平成 28 年度に大気の調査を実施している。

平成 29 年度は調査を実施していないため、参考として以下に、平成 28 年度までの調査結果を示す。

・平成 28 年度までの調査結果（参考）

＜水質＞

○平成 20 年度における水質についてのジコホルの検出状況

ジコホル	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
水質 (pg/L)	H20	nd	nd	76	nd	25 [10]	13/48	13/48

＜底質＞

○平成 20 年度における底質についてのジコホルの検出状況

ジコホル	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
底質 (pg/g-dry)	H20	nd	nd	460	nd	160 [63]	13/63	30/186

（注）※：各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

＜生物＞

○平成 18 年度及び平成 20 年度における生物（貝類、魚類及び鳥類）についてのジコホルの検出状況

ジコホル	実施年度	幾何平均値※	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
貝類	H18	tr(58)	tr(70)	240	nd	92 [36]	22/31	5/7
(pg/g-wet)	H20	tr(110)	120	210	nd	120 [48]	28/31	7/7
魚類	H18	nd	nd	290	nd	92 [36]	5/80	1/16
(pg/g-wet)	H20	tr(62)	tr(77)	270	nd	120 [48]	55/85	14/17
鳥類	H18	nd	nd	nd	nd	92 [36]	0/10	0/2
(pg/g-wet)	H20	nd	nd	300	nd	120 [48]	1/10	1/2

（注）※：各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

＜大気＞

○平成 28 年度における大気についてのジコホルの検出状況

ジコホル	実施年度	幾何平均値	中央値	最大値	最小値	定量[検出]下限値	検出頻度 検体	検出頻度 地点
大気 (pg/m^3)	H28 温暖期	nd	nd	1.0	nd	0.5 [0.2]	10/37	10/37

●参考文献（全物質共通）

i) 環境省環境保健部環境安全課、「化学物質と環境」水質･底質モニタリング調査
(http://www.env.go.jp/chemi/kurohon/)
ii) 環境省環境保健部環境安全課、「化学物質と環境」生物モニタリング調査
(http://www.env.go.jp/chemi/kurohon/)
iii) 環境省環境保健部環境安全課、「化学物質と環境」非意図的生成化学物質汚染実態追跡調査
(http://www.env.go.jp/chemi/kurohon/)
iv) 環境省環境保健部環境安全課、「化学物質と環境」化学物質環境調査
(http://www.env.go.jp/chemi/kurohon/)

7．モニタリング調査対象物質の分析法概要

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
[1] PCB類 [2] HCB [7] クロルデン類 [8-1] ヘプタクロル [11] HCH類 [14] ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が4から10までのもの） [17] ペンタクロロベンゼン [23] 短鎖塩素化パラフィン（炭素数が10から13のもの）	【水質】 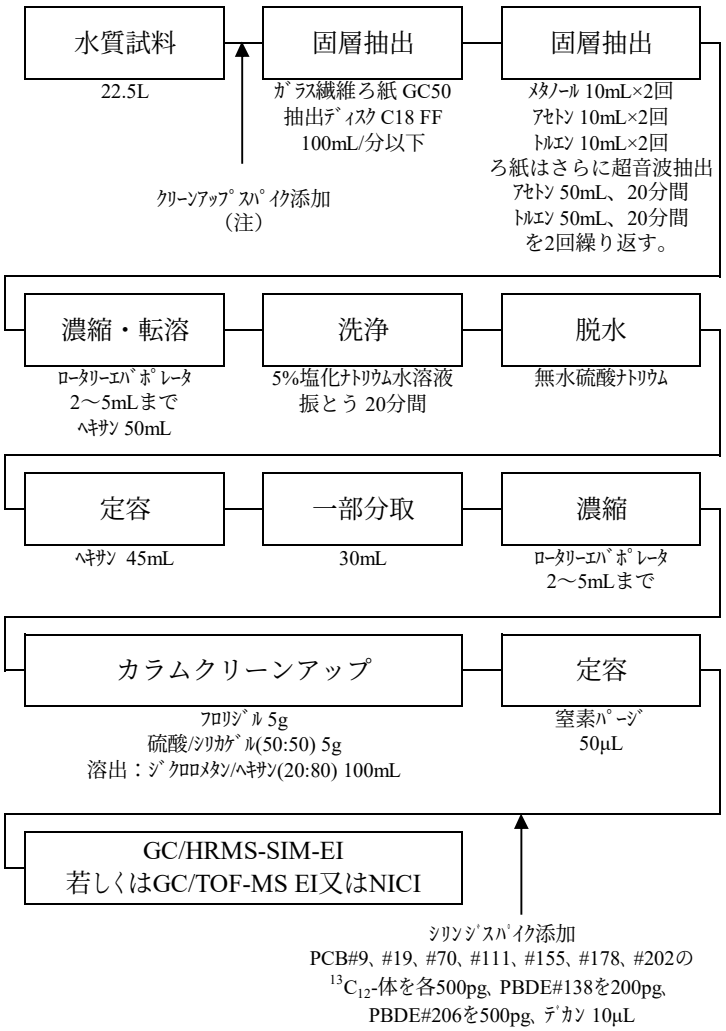 	分析原理：GC/HRMS-SIM-EI若しくはGC/TOF-MS EI又はNICI 検出下限値： 【水質】（pg/L） [1-1]　0.3 [1-2]　1.1 [1-3]　0.5 [1-4]　0.5 [1-5]　0.4 [1-6]　1 [1-7]　0.6 [1-8]　0.3 [1-9]　0.3 [1-10]　0.5 [2]　0.8 [7-1]　1 [7-2]　1 [7-3]　2 [7-4]　0.6 [7-5]　1 [8-1]　1 [11-1]　0.4 [11-2]　0.7 [11-3]　0.5 [11-4]　0.4 [14-1]　3 [14-2]　1 [14-3]　3 [14-4]　5 [14-5]　1 [14-6]　3 [14-7]　8 [17]　0.6 [23-1]　1,100 [23-2]　500 [23-3]　1,100 [23-4]　1,200 分析条件： 機器 [1]、[2]、[7]、[8-1]、[11]、[14]及び[17] GC：Agilent 6890/7683 MS：AutoSpec Ultima/Premier 分解能：10,000 [23] GC/MS：Agilent 7200 Q-TOF 分解能：13,000 カラム

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
	（注） PCB#3、#8、#11、#28、#31、#52、#77、#81、#101、#105、#114、#118、#123、126、#138、#153、#156、#157、#167、#169、#170、#180、#189、#206及び#209の $^{13}C_{12}$-体を各750pg、 HCB-$^{13}C_6$、trans-Chlordane-$^{13}C_{10}$、 trans-Nonachlor-$^{13}C_{10}$、 cis-Nonachlor-$^{13}C_{10}$、 Oxychlordane-$^{13}C_{10}$、 Heptachlor-$^{13}C_{10}$、 α-HCH-$^{13}C_6$、 β-HCH-$^{13}C_6$、γ-HCH-$^{13}C_6$、δ-HCH-$^{13}C_6$、及びﾍﾟﾝﾀｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ-$^{13}C_5$を各500pg 並びにPBDE#3、#15、#28、#47、#99を各600pg、#126、 #153、#154、#183、#197 を各1.2ng、 #207及び#209の$^{13}C_{12}$-体を各3ng 分析機関報告	[1] HT8-PCB 60m×0.25mm [2]、[8-1]及び[11] RH-12ms 30m×0.25mm [7]及び[17] RH-12ms 60m×0.25mm [14] BPX-DXN 30m×0.25mm 及びENV-5ms 15m×0.25mm、0.1μm [23] DB-5ms 15m×0.25mm

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
[1] 総PCB類 [2] HCB [7] クロルデン類 [8] ヘプタクロル類 [11] HCH類 [17] ペンタクロロベンゼン [20] 総ポリ塩化ナフタレン	【底質】 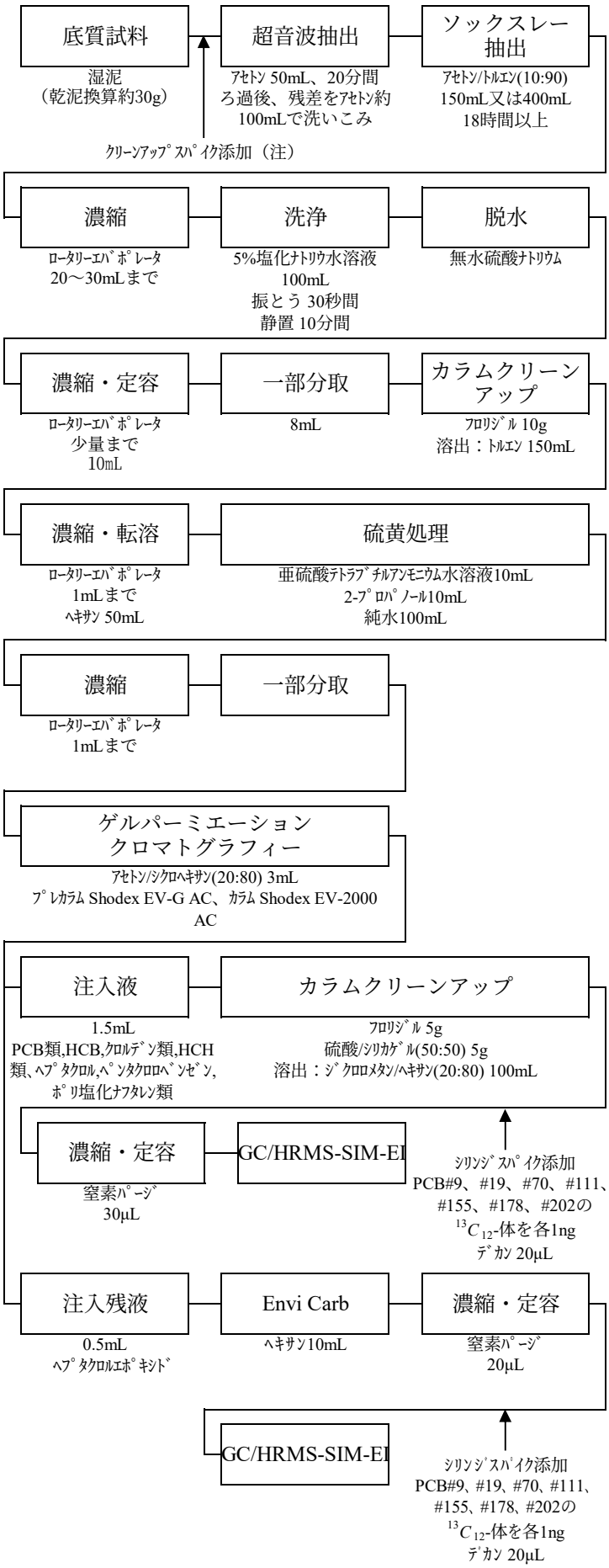 	分析原理：GC/HRMS-SIM-EI 検出下限値： 【底質】（pg/g-dry） [1-1] 0.2 [1-2] 0.8 [1-3] 0.9 [1-4] 0.8 [1-5] 0.8 [1-6] 0.8 [1-7] 0.3 [1-8] 0.1 [1-9] 0.1 [1-10] 0.2 [2] 1 [7-1] 1.6 [7-2] 1 [7-3] 1 [7-4] 0.7 [7-5] 2 [8-1] 0.3 [8-2] 0.5 [8-3] 0.8 [11-1] 0.2 [11-2] 0.6 [11-3] 0.4 [11-4] 0.2 [14-1] 4 [14-2] 4 [14-3] 2 [14-4] 6 [14-5] 2 [14-6] 5 [14-7] 10 [17] 0.5 [20-1] 6 [20-2] 0.4 [20-3] 0.5 [20-4] 0.5 [20-5] 0.5 [20-6] 0.6 [20-7] 0.3 [20-8] 0.3 分析条件： 機器 GC：Agilent 6890/7683 MS：AutoSpec Ultima/Premier 分解能：10,000 カラム [1] HT8-PCB 60m×0.25mm [2]、[8]及び[11] RH-12ms 30m×0.25mm [7]、[17] RH-12ms 60m×0.25mm [20] DB-5ms 60m×0.32mm

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
	（注） PCB#3、#8、#11、#28、#31、#52、#77、#81、#101、#105、#114、#118、#123、#126、#138、#153、#156、#157、#167、#169、#170、#180、#189、#206及び#209の$^{13}C_{12}$-体を各1.5ng、HCB-$^{13}C_6$、trans-Chlordane-$^{13}C_{10}$、 trans-Nonachlor-$^{13}C_{10}$、cis-Nonachlor-$^{13}C_{10}$、 Oxychlordane-$^{13}C_{10}$、 Heptachlor-$^{13}C_{10}$、 α-HCH-$^{13}C_6$、β-HCH-$^{13}C_6$、γ-HCH-$^{13}C_6$、δ-HCH-$^{13}C_6$、 及びﾍﾟﾝﾀｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ-$^{13}C_5$を各2ng並びに2-ｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝ、1,5-ｼﾞｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝ、1,2,3,4-ﾃﾄﾗｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝ、1,3,5,7-ﾃﾄﾗｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝ、1,2,3,5,7-ｵｴﾝﾀｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝ、1,2,3,5,6,7-ﾍｷｻｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝ、1,2,3,4,5,6,7-ﾍﾌﾟﾀｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝ及びｵｸﾀｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝの$^{13}C_{10}$-体を各1ng 分析機関報告	

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
[1] 総PCB [14] ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が4から10までのもの） [20] 総ポリ塩化ナフタレン [22-2] ペンタクロロアニソール	【生物】 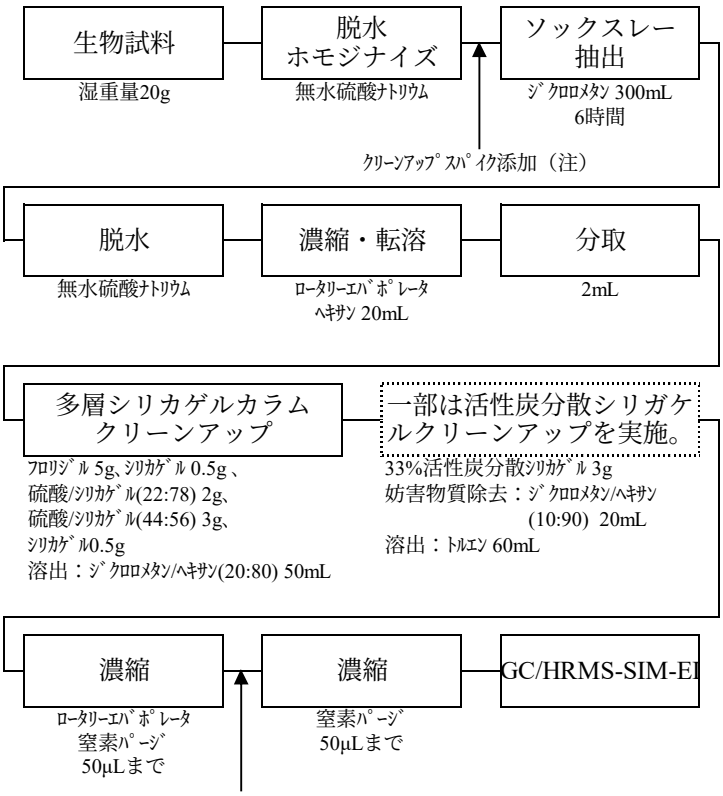 （注）PCB#3、#8、#11、#28、#31、#52、#77、#81、#101、#105、#114、#118、#123、#126、#138、#153、#156、#157、#167、#169、#180、#189、#194、#206及び#209の$^{13}C_{12}$-体を各1ng、 PBDE#3、#15、#28、#47、#99、#153、#154及び#183の$^{13}C_{12}$-体を各1ng、#197及び#207の$^{13}C_{12}$-体を各2.5ng、#209の$^{13}C_{12}$-体を5ng 2-ﾓﾉｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝ-d_7を2ng、1,5-ｼﾞｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝ、1,2,3,4-ﾃﾄﾗｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝ、1,3,5,7-ﾃﾄﾗｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝ、1,2,3,5,7-ﾍﾟﾝﾀｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝ、1,2,3,5,6,7-ﾍｷｻｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝ、1,2,3,4,5,6,7-ﾍﾌﾟﾀｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝ及びｵｸﾀｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝの$^{13}C_{10}$-体を各1ng 並びにﾍﾟﾝﾀｸﾛﾛｱﾆｿｰﾙの$^{13}C_6$-体を4ng 分析機関報告	分析原理：GC/MS-SIM-EI 検出下限値： 【生物】（pg/g-wet） [1-1] 1 [1-2] 4 [1-3] 5 [1-4] 3 [1-5] 3 [1-6] 3 [1-7] 1 [1-8] 1 [1-9] 1 [1-10] 0.8 [14-1] 6 [14-2] 5 [14-3] 7 [14-4] 8 [14-5] 8 [14-6] 20 [14-7] 80 [20-1] 2 [20-2] 2 [20-3] 2 [20-4] 2 [20-5] 1 [20-6] 1 [20-7] 1 [20-8] 1 [22-2] 1 分析条件： 機器 [1] GC：HP6890GC MS：AutoSpec Ultima/NTS 分解能：10,000 [14]及び[20] GC：HP6890GC MS：AutoSpec NTS 分解能：10,000 [22-2] GC/MS：Thermo Fisher Scientific DFS GC-HRMS 分解能：10,000 カラム [1] HT8-PCB 60m×0.25mm [14] BP-1 15m×0.25mm、0.1μm [20] DB-5ms 60m×0.32mm、0.25μm [22-2] DB-5ms 30m×0.25mm、0.25μm

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
[1] 総PCB [2] HCB [14] ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が4から10までのもの） [17] ペンタクロロベンゼン	【大気】 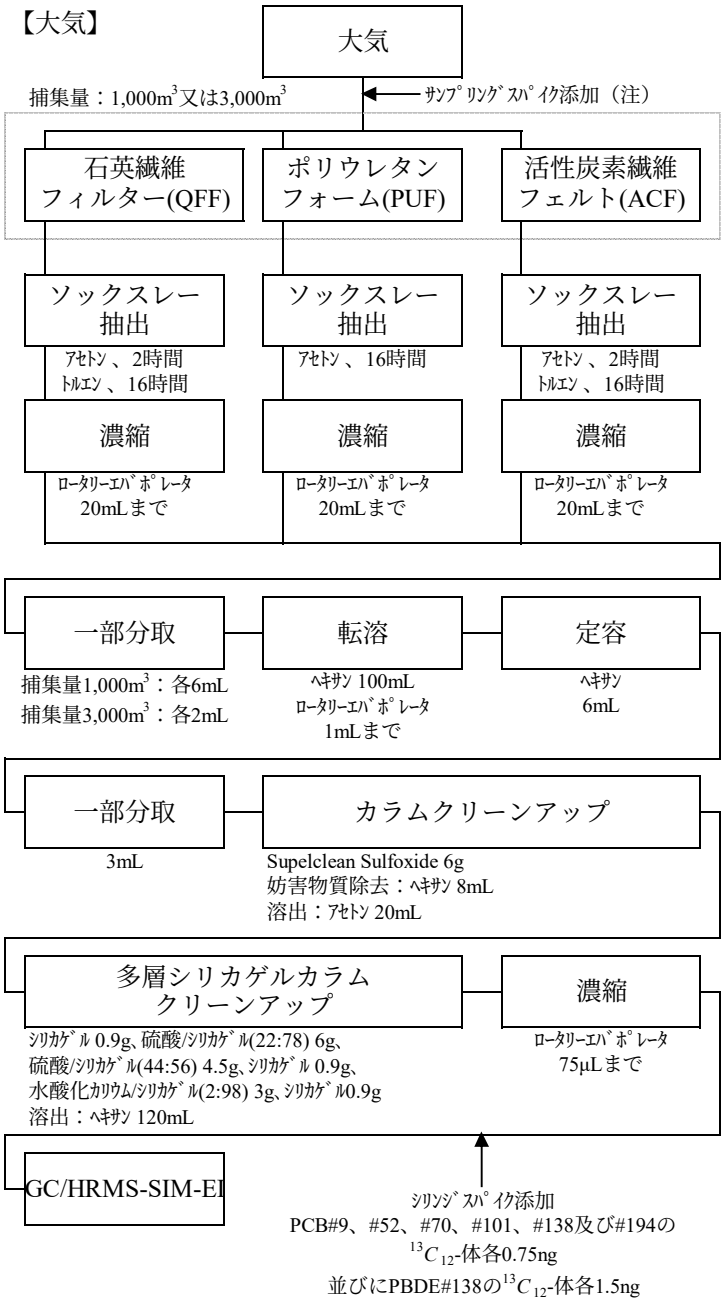 （注）PCB#1、#3、#4、#15、#19、#37、#54、#77、#81、#104、#105、#114、#118、#123、#126、#155、#156、#157、#167、#169、#188、#189、#202、#205、#206、#208及び#209の$^{13}C_{12}$-体を各5ng、 HCB-$^{13}C_6$を各5ng、 PBDE#47及び#99の$^{13}C_{12}$-体を各10ng、#153、#154及び#183の$^{13}C_{12}$-体を各20ng、#204、#207及び#209の$^{13}C_{12}$-体を各50ng、 並びにﾍﾟﾝﾀｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ-$^{13}C_6$を5ng 分析機関報告	分析原理：GC/HRMS-SIM-EI 検出下限値： 【大気】（pg/m3） [1-1] 0.07 [1-2] 0.5 [1-3] 0.6 [1-4] 0.7 [1-5] 0.2 [1-6] 0.08 [1-7] 0.05 [1-8] 0.09 [1-9] 0.03 [1-10] 0.02 [2] 0.2 [14-1] 0.05 [14-2] 0.04 [14-3] 0.1 [14-4] 0.2 [14-5] 0.07 [14-6] 0.2 [14-7] 0.8 [17] 0.1 分析条件： 機器 GC：HP7890A MS：AutoSpec Premier 分解能：10,000 カラム [1]、[2]及び[17] RH-12ms 60m×0.25mm [14] BP1 15m×0.25mm、0.10μm

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
[2] HCB [11] HCH類 [17] ペンタクロロベンゼン	【生物】 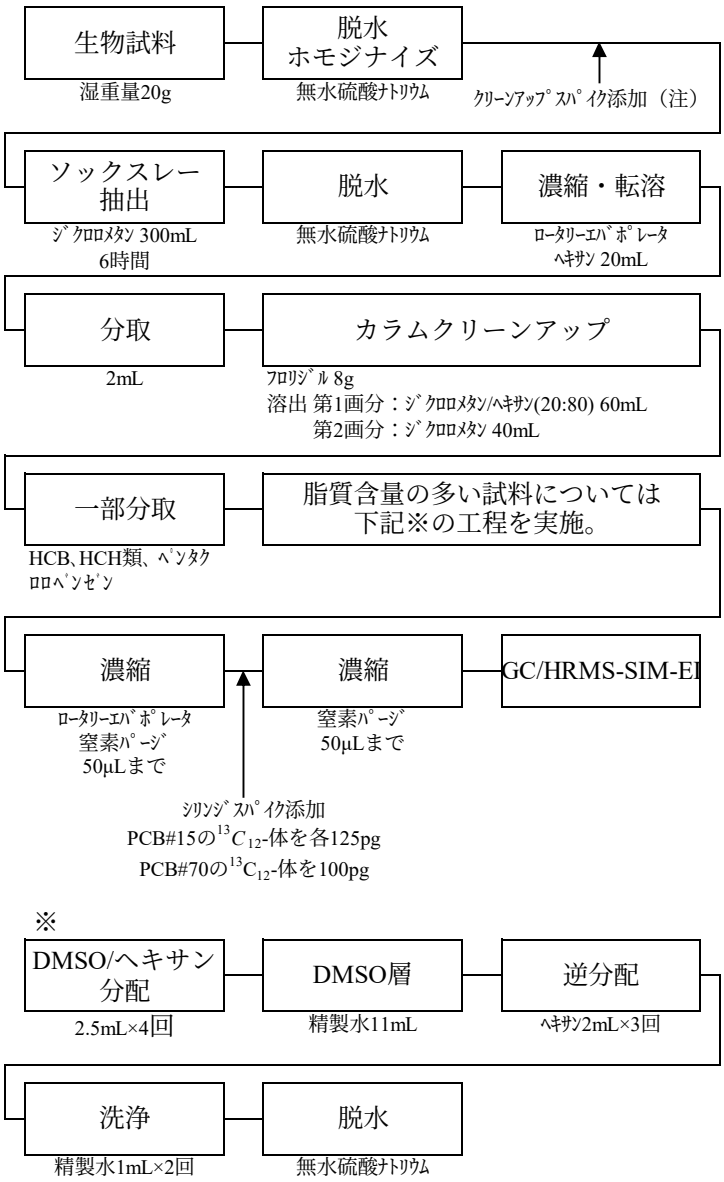 （注）HCB-$^{13}C_6$、α-HCH-$^{13}C_6$、β-HCH-$^{13}C_6$、γ-HCH-$^{13}C_6$、δ-HCH-$^{13}C_6$ 及びﾍﾟﾝﾀｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ-$^{13}C_6$を各2ng 分析機関報告	分析原理：GC/HRMS-SIM-EI 検出下限値： 【生物】（pg/g-wet） [2]　1.3 [11-1] 1 [11-2] 1 [11-3] 1 [11-4] 0.9 [17]　1 分析条件： 機器 GC：HP6890GC MS：AutoSpec Ultima 分解能：10,000 カラム DB-17ht 30m×0.32mm、0.15μm、 又は DB-5ms 30m×0.25mm、0.25μm

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド [8-2] trans-ヘプタクロルエポキシド	【水質】 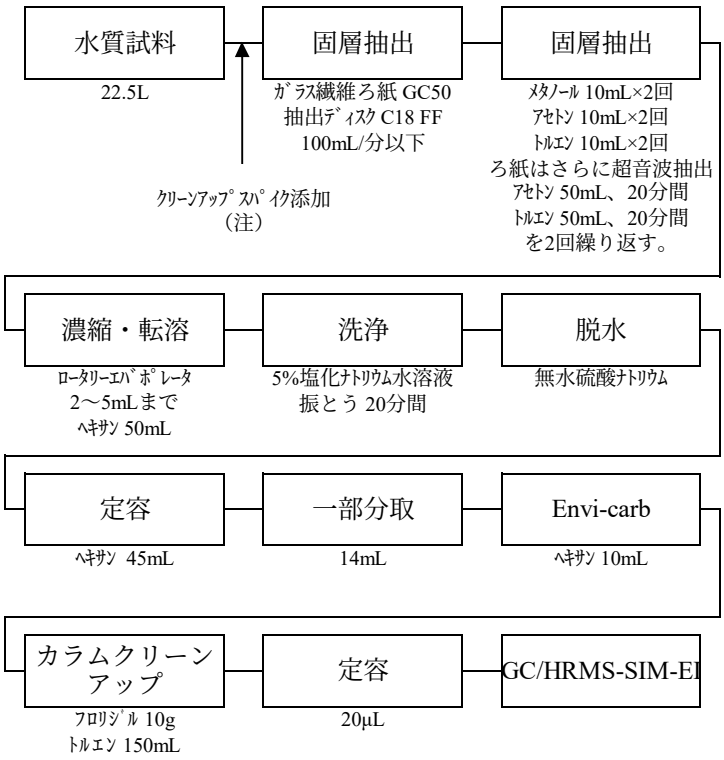 （注） cis-HeptachlorEpoxide-$^{13}C_{10}$を500pg 分析機関報告	分析原理：GC/HRMS-SIM-EI 検出下限値： 【水質】（pg/L） [8-2]　0.6 [8-3]　0.9 分析条件： 機器 GC：Agilent 6890/7683 MS：AutoSpec Ultima/Premier 分解能：10,000 カラム [8-2]及び[8-3] RH-12ms 30m×0.25mm

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
[11] HCH類	【大気】 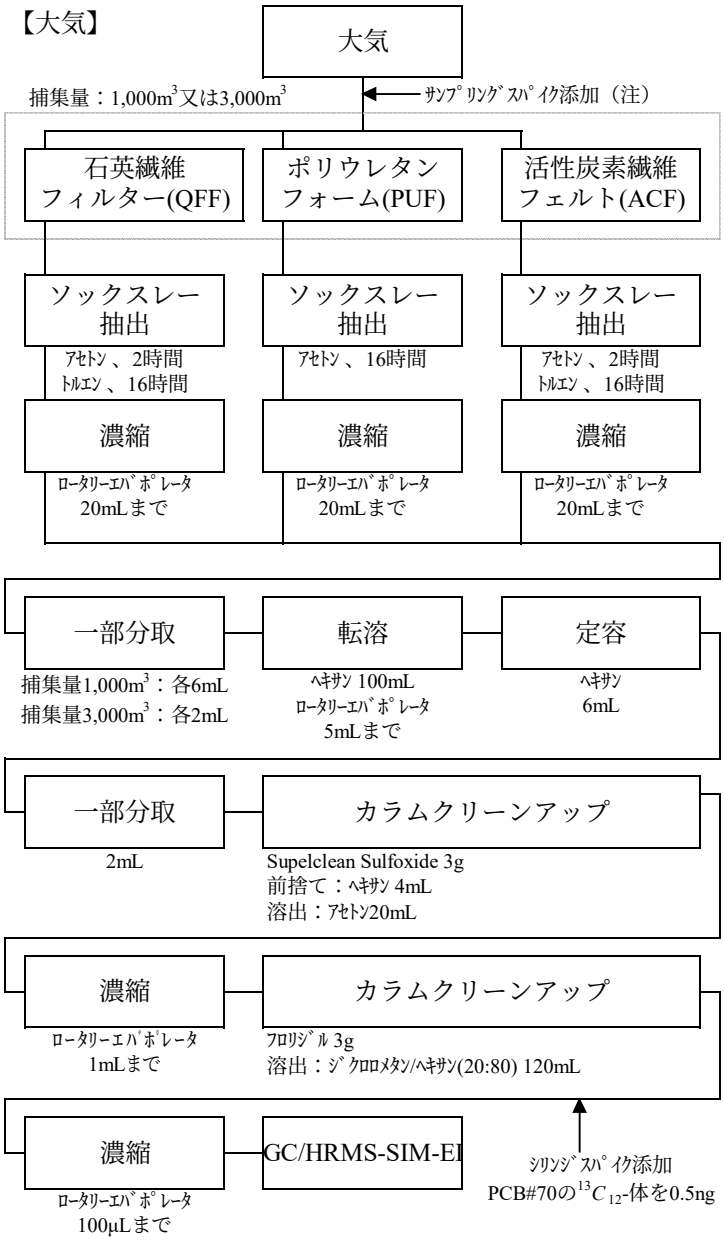 （注）α-HCH-$^{13}C_6$、β-HCH-$^{13}C_6$、γ-HCH-$^{13}C_6$及びδ-HCH-$^{13}C_6$を各5ng 分析機関報告	分析原理：GC/HRMS-SIM-EI 検出下限値： 【大気】（pg/m3） [11-1] 0.03 [11-2] 0.04 [11-3] 0.04 [11-4] 0.03 分析条件： 機器 GC：HP7890A MS：AutoSpec Premier 分解能：10,000 カラム RH-12ms 60m×0.25mm

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
[14] ポリブロモジフェニルエーテル類 [23] 短鎖塩素化パラフィン	【底質】 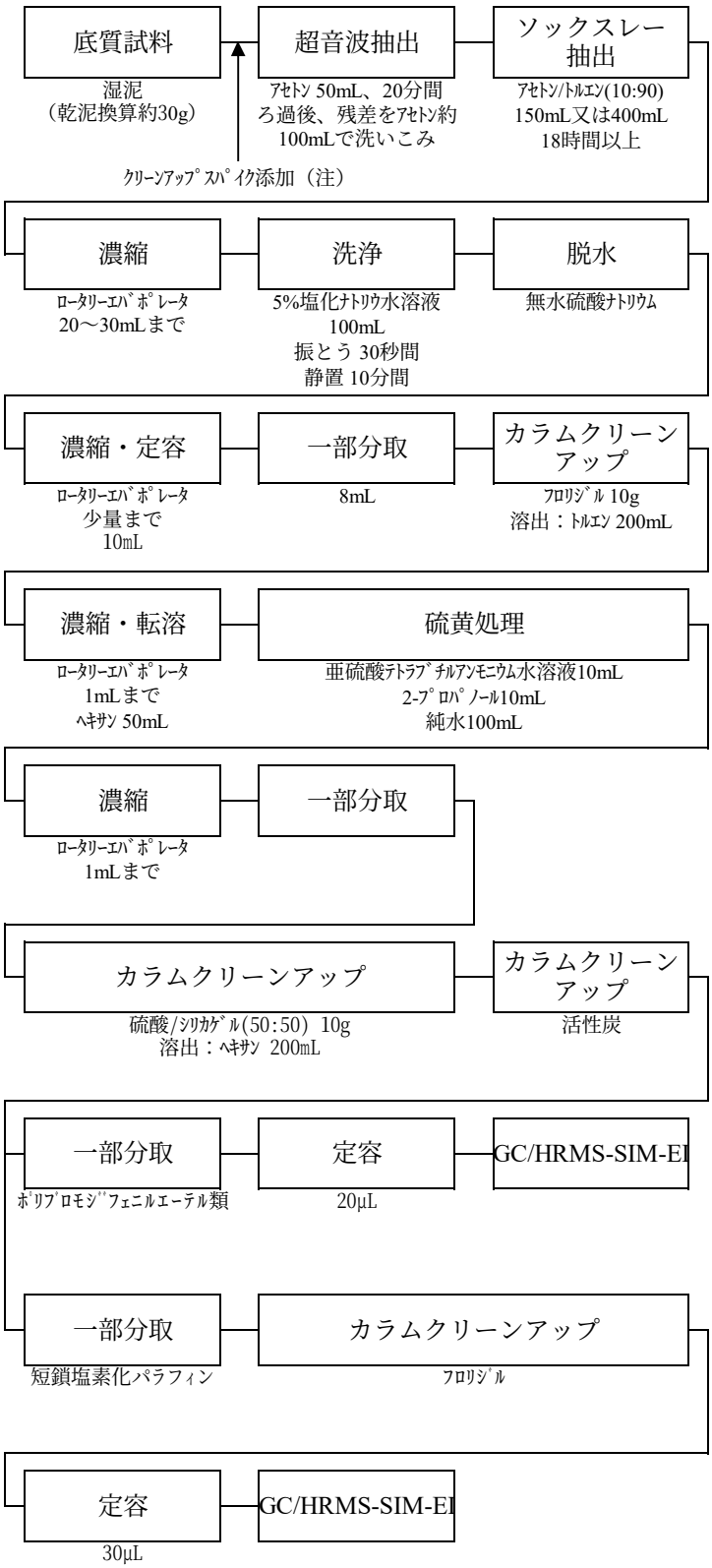 （注）PBDE#3、#15、#28、#47、#99の$^{13}C_{12}$-体を各1.4ng、#153、#154、#183、#197の$^{13}C_{12}$-体を各2.8ng、#207及び#209の$^{13}C_{12}$-体を各7ng 分析機関報告	分析原理：GC/HRMS-SIM-EI 検出下限値： 【底質】（pg/g-dry） [14-1] 4 [14-2] 4 [14-3] 2 [14-4] 6 [14-5] 2 [14-6] 5 [14-7] 10 [23-1] 4,000 [23-2] 4,000 [23-3] 4,000 [23-4] 5,000 分析条件： 機器 [14] GC：Agilent 6890/7683 MS：AutoSpec Ultima/Premier 分解能：10,000 [23] GC/MS：Agilent 7200 Q-TOF 分解能：13,000 カラム [14] BPX-DXN 30m×0.25mm 及びENV-5ms 15m×0.25mm、0.1μm [23] DB-5ms 15m×0.25mm、0.1μm

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
[15] ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS） [16] ペルフルオロオクタン酸（PFOA）	【生物】 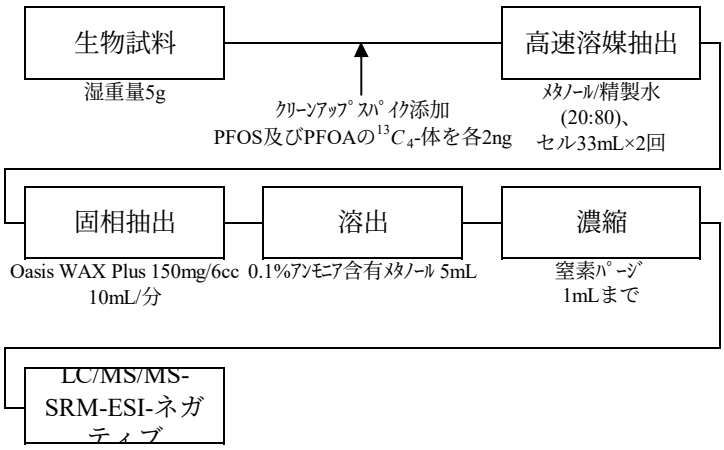 「平成15年度化学物質分析法開発調査報告書」を参考に変更	分析原理：LC/MS/MS-SRM-ESI-ネガティブ 検出下限値： 【生物】（pg/g-wet） [15] 4 [16] 4 分析条件： 機器 LC：Shimadzu LC-20A Prominence MS：ABsiex API4000 カラム Inertsil ODS-SP 150mm×2.1mm、3μm

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
[15] ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS） [16] ペルフルオロオクタン酸（PFOA）	【大気】 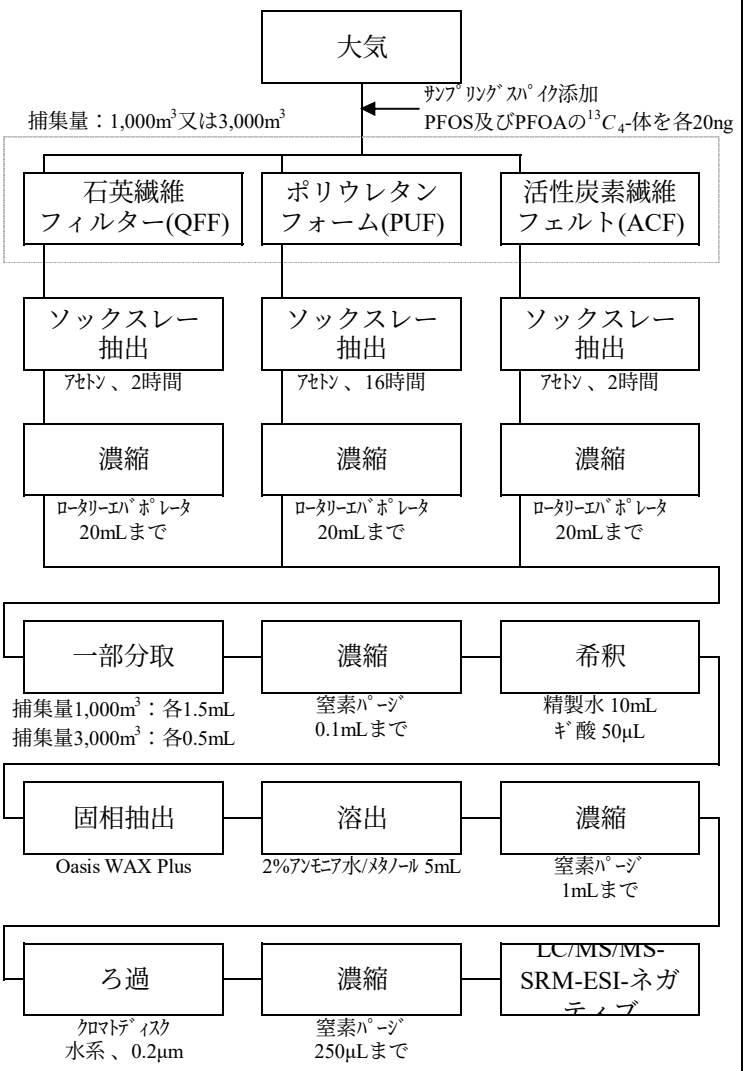 「平成15年度化学物質分析法開発調査報告書」を参考に変更	分析原理：LC/MS/MS-SRM-ESI-ネガティブ 検出下限値： 【大気】（pg/m^3） [15] 0.1 [16] 1.1 分析条件： 機器 LC：ACQUITY UPLC I class MS：Waters Xevo TQ-S カラム ACQUITY UPLC® BEH C18 1.7μm 50mm×2.1mm、1.7μm

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
[19] 1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類	【生物】 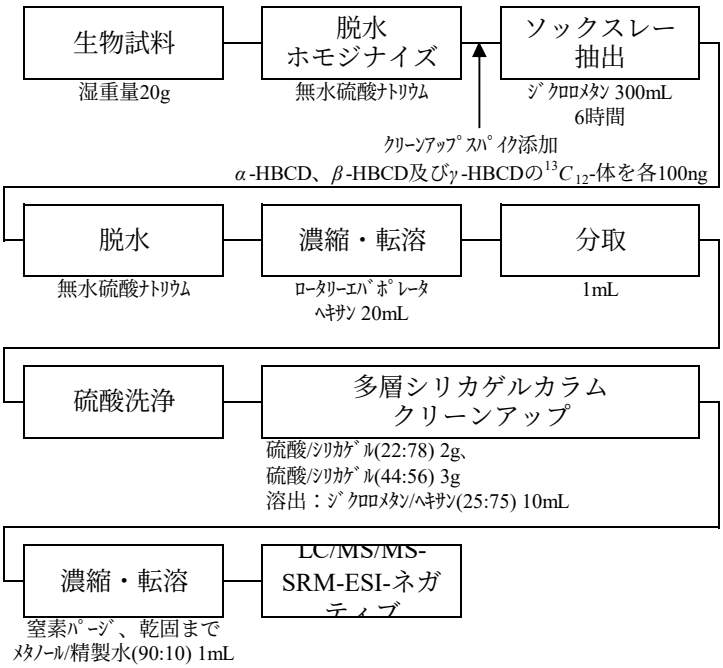 分析機関報告	分析原理：LC/MS/MS-SRM-ESI-ネガティブ 検出下限値： 【生物】（pg/g-wet） [19-1] 9 [19-2] 9 [19-3] 9 分析条件： 機器 LC：Shimadzu LC-20A Prominence MS：ABsiex API4000 カラム Ascentis Express C18 100mm×2.1mm、2.7μm

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
[19] 1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類	【大気】 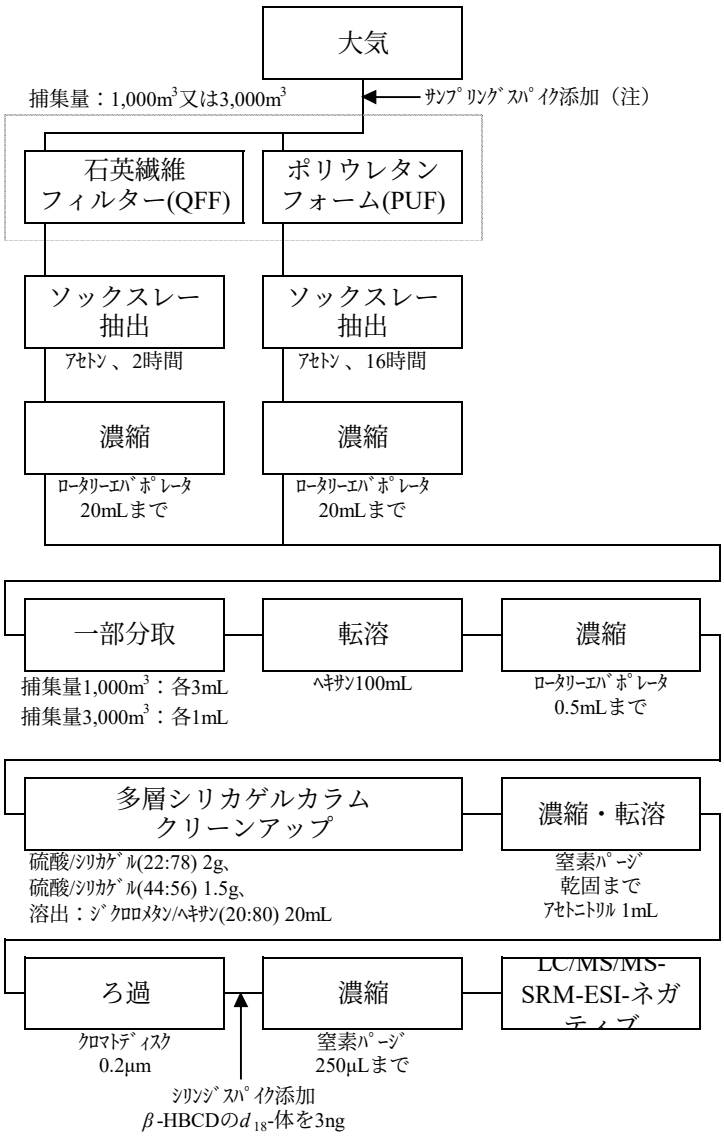 （注）α-HBCD、β-HBCD及びγ-HBCDの$^{13}C_{12}$-体を各20ng 「平成25年度化学物質分析法開発調査報告書」を参考に変更	分析原理：LC/MS/MS-SRM-ESI-ネガティブ 検出下限値： 【大気】（pg/m3） [19-1] 0.1 [19-2] 0.1 [19-3] 0.1 分析条件： 機器 LC：ACQUITY UPLC I class MS：Waters Xevo TQ-S カラム CORTECS UPLC C18 150mm×2.1mm、1.6μm

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
[20] 総ポリ塩化ナフタレン	【大気】 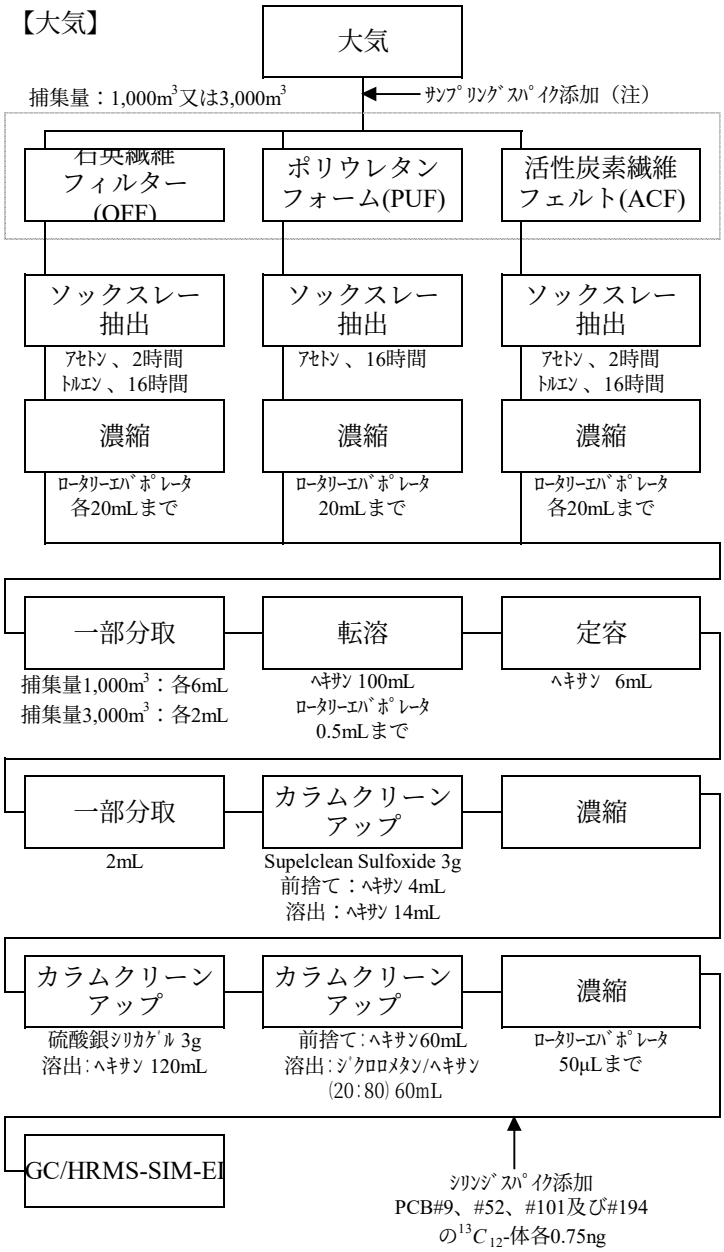 （注）2-ﾓﾉｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝ-d_7並びに1,5-ｼﾞｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝ、1,2,3,4-ﾃﾄﾗｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝ、1,2,3,5,7-ﾍﾟﾝﾀｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝ、1,2,3,5,6,7-ﾍｷｻｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝ、1,2,3,4,5,6,7-ﾍﾌﾟﾀｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝ及びｵｸﾀｸﾛﾛﾅﾌﾀﾚﾝの$^{13}C_{10}$-体を各50ng 分析機関報告	分析原理：GC/HRMS-SIM-EI 検出下限値： 【大気】（pg/m3） [20-1] 0.08 [20-2] 0.03 [20-3] 0.02 [20-4] 0.04 [20-5] 0.02 [20-6] 0.01 [20-7] 0.03 [20-8] 0.01 分析条件： 機器 GC：HP7890A MS：AutoSpec Premier 分解能：10,000 カラム DB-5ms 60m×0.25mm、0.25μm

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
[21] ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン	【大気】 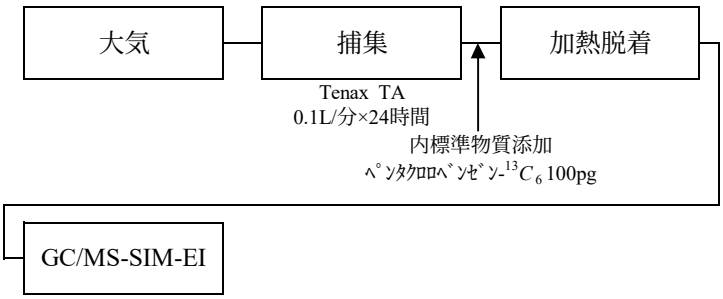 「平成25年度化学物質分析法開発調査報告書」準拠	分析原理：GC/MS-SIM-EI 検出下限値： 【大気】（pg/m^3） [21] 20 分析条件： 機器 GC：HP 6890 MS：HP 5973 カラム DB-5ms 30m×0.25mm、0.25μm
[22-1] ペンタクロロフェノール [22-2] ペンタクロロアニソール	【水質】 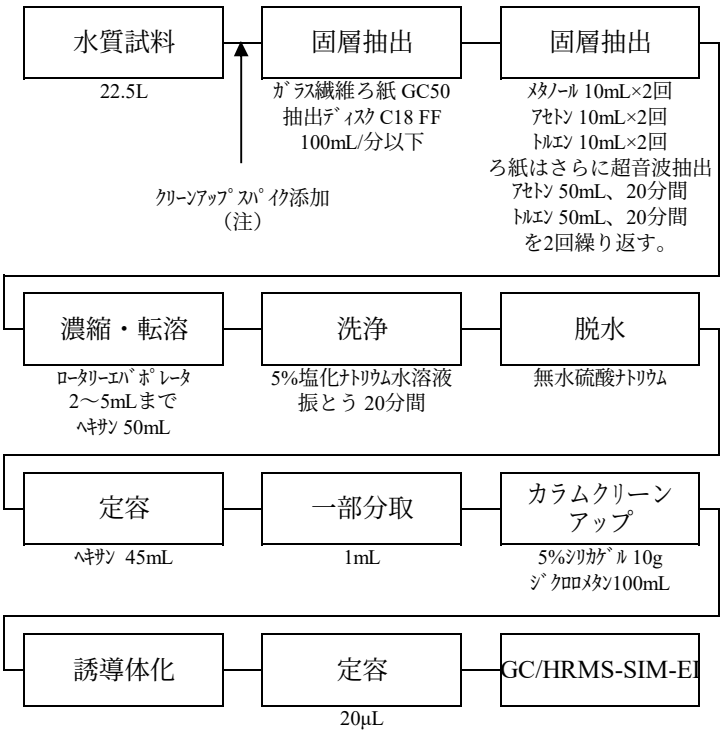 （注）ﾍﾟﾝﾀｸﾛﾛﾌｪﾉｰﾙ及びﾍﾟﾝﾀｸﾛﾛｱﾆｿｰﾙの$^{13}C_{12}$-体を各1ng 分析機関報告	分析原理：GC/HRMS-SIM-EI 検出下限値： 【水質】（pg/L） [22-1] 10 [22-2] 5 分析条件： 機器 GC：Agilent 6890/7683 MS：AutoSpec Ultima/Premier 分解能：10,000 カラム [22-1]及び[22-2] DB-5ms 30m×0.25mm、0.1μm

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
[22] ペンタクロロフェノールとその塩及びエステル類	【底質】 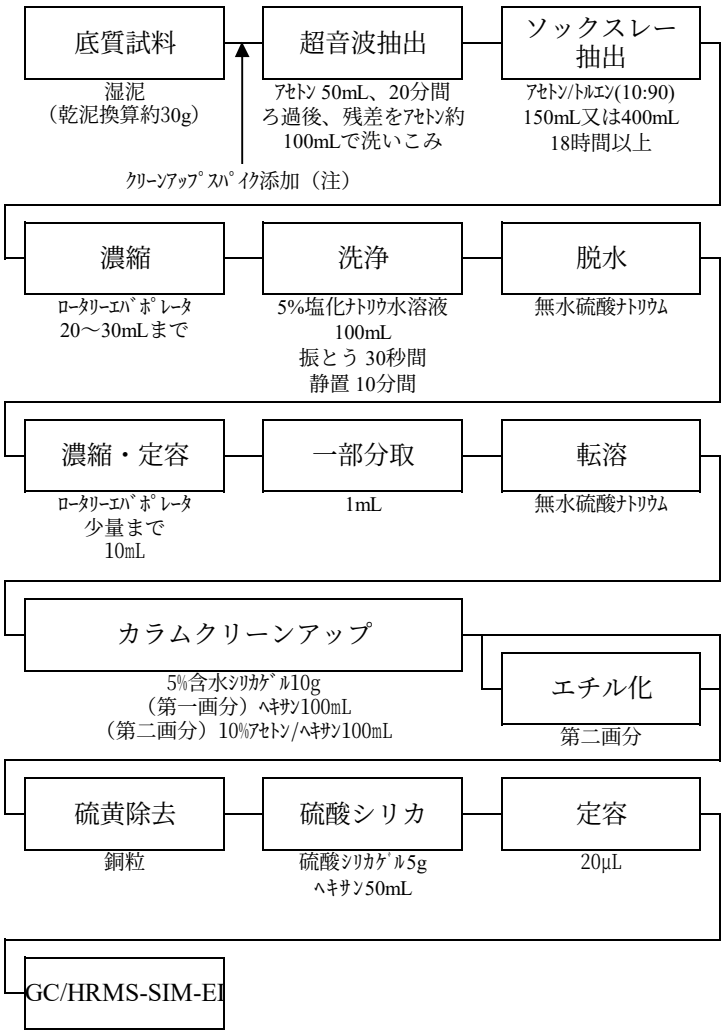 （注）ﾍﾟﾝﾀｸﾛﾛﾌｪﾉｰﾙ及びﾍﾟﾝﾀｸﾛﾛｱﾆｿｰﾙの$^{13}C_{12}$-体を各2ng 分析機関報告	分析原理：GC/HRMS-SIM-EI 検出下限値： 【底質】（pg/g-dry） [22-1]　2 [22-2]　2 分析条件： 機器 GC：Agilent 6890/7683 MS：AutoSpec Ultima/Premier 分解能：10,000 カラム [22] DB-5ms 30m×0.25mm、0.1μm

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
[22-1] ペンタクロロフェノール	【生物】 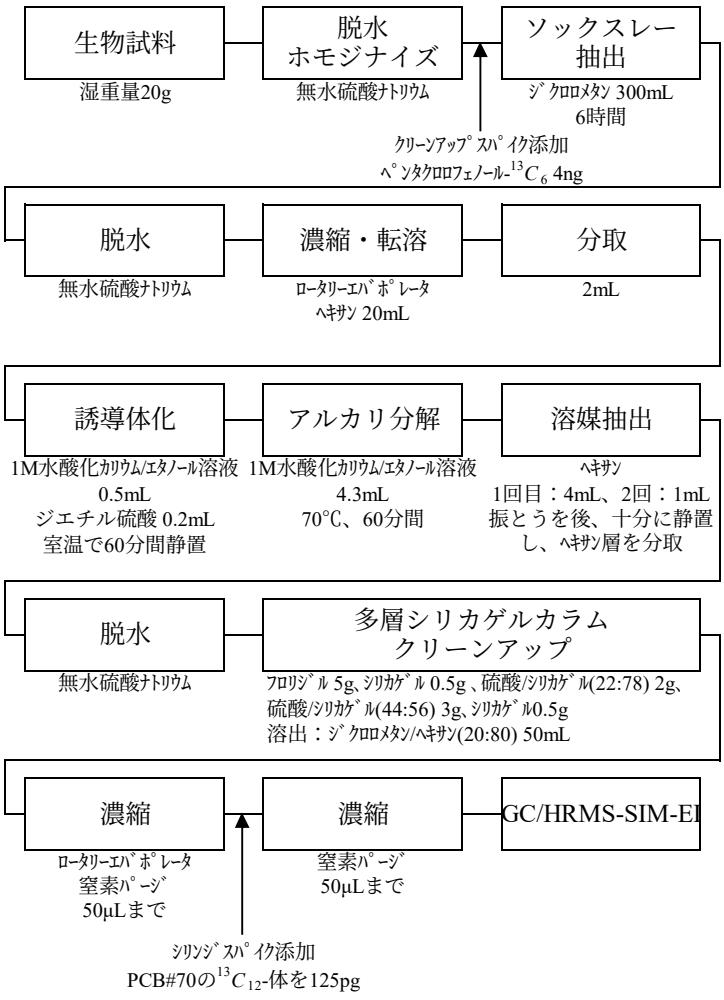 分析機関報告	分析原理：GC/HRMS-SIM-EI 検出下限値： 【生物】（pg/g-wet） [22-1] 12 分析条件： 機器 GC/MS：Thermo Fisher Scientific DFS GC-HRMS 分解能：10,000 カラム DB-5ms 30m×0.25mm、0.25μm

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
[22-1] ペンタクロロフェノール [22-2] ペンタクロロアニソール	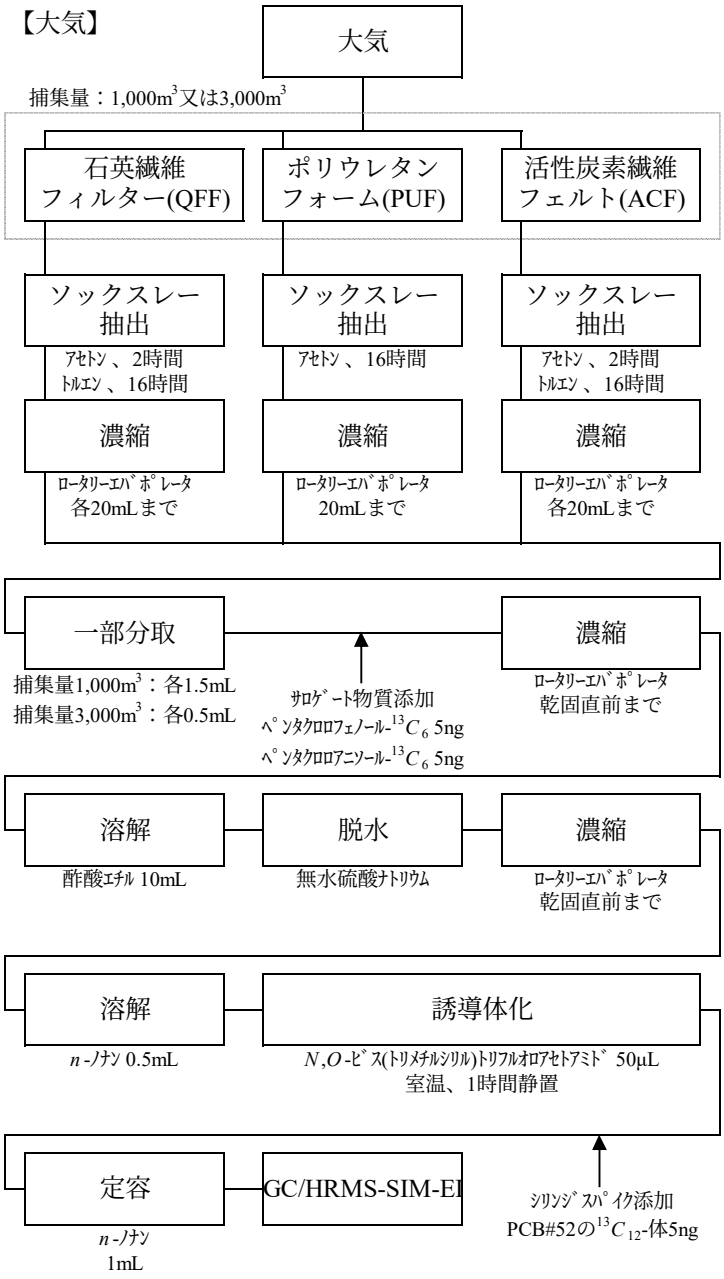 「平成24年度化学物質分析法開発調査報告書」を参考に変更	分析原理：GC/HRMS-SIM-EI 検出下限値： 【大気】（pg/m3） [22-1] 0.2 [22-2] 0.5 分析条件： 機器 GC：HP7890A MS：AutoSpec Premier 分解能：10,000 カラム HP-5msI 30m×0.25mm、0.25μm

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
[23] 短鎖塩素化パラフィン類	【生物】 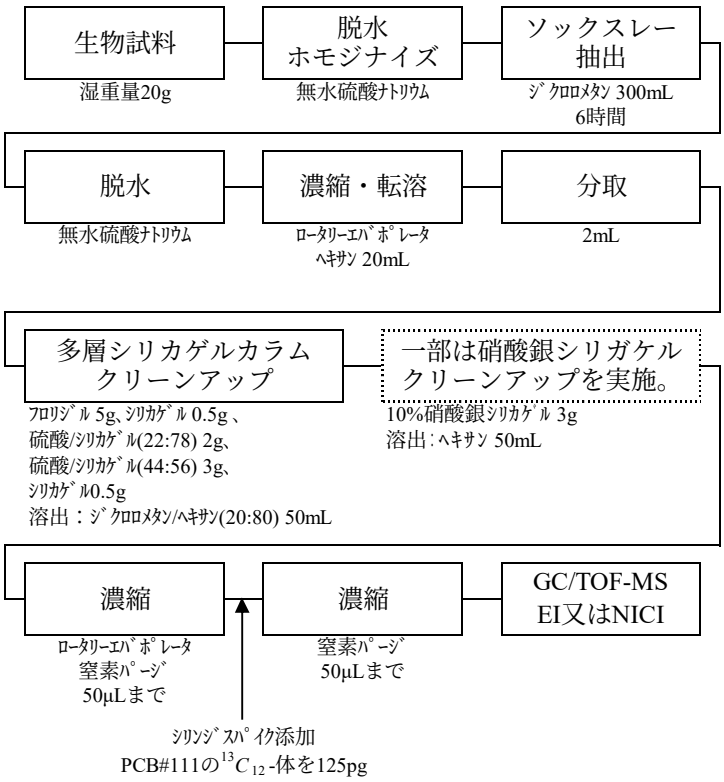 分析機関報告	分析原理：GC/TOF-MS EI又はNICI 検出下限値： 【生物】（pg/g-wet） [23-1]　200 [23-2]　300 [23-3]　300 [23-4]　200 分析条件： 機器 GC/MS：Agilent 7200 Q-TOF 分解能：13,000 カラム DB-5ms 15m×0.25mm、0.1μm

調査対象物質名	分析法フローチャート	備　　考
[23] 短鎖塩素化パラフィン類	【大気】 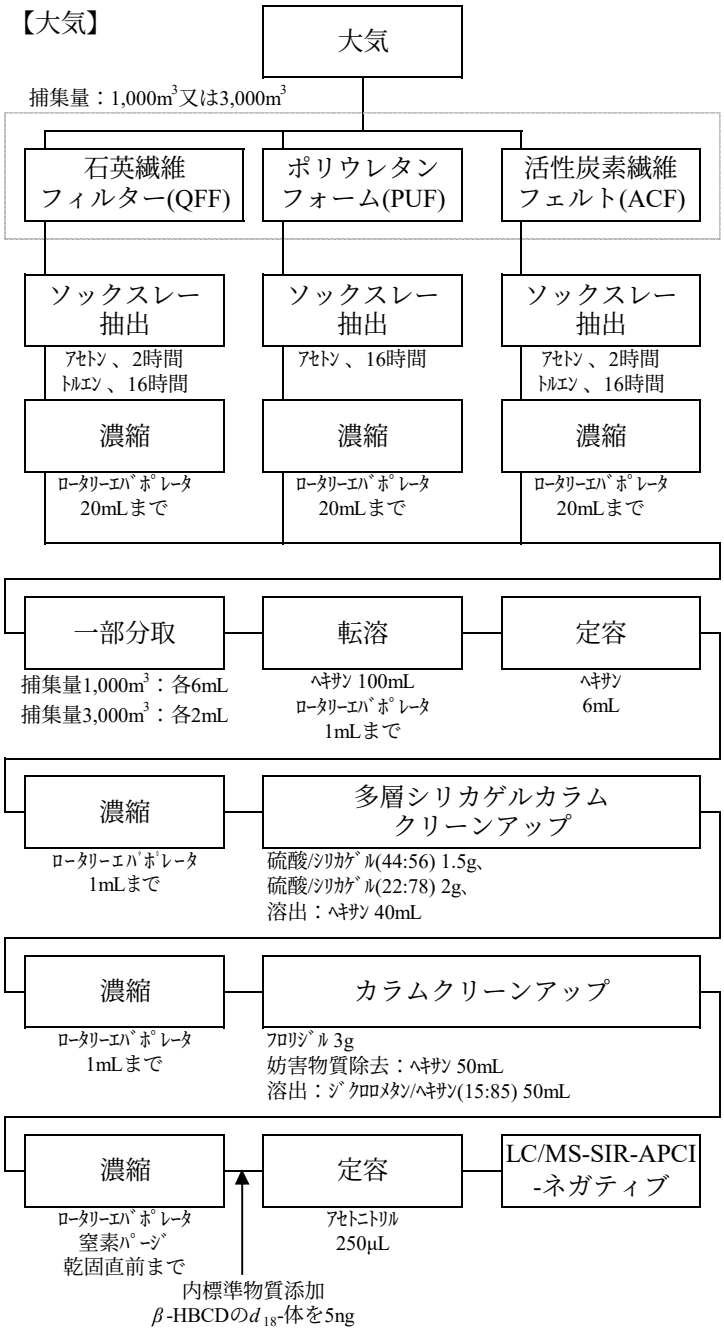 「平成16年度化学物質分析法開発調査報告書」を参考に変更	分析原理：LC/MS-SIR-APCI-ネガティブ 検出下限値： 【大気】（pg/m3） [23-1] 50 [23-2] 60 [23-3] 30 [23-4] 40 分析条件： 機器 LC：ACQUITY UPLC I class MS：Waters Xevo TQ-S カラム ACQUITY UPLC BEH C18 50mm×2.1mm、1.7μm

●参考資料１　継続的調査としての継続性に関する考察

昭和49年度に「化学物質環境実態調査」が実施されて以降、一般環境中に残留する化学物質の早期発見及びその濃度レベルの把握を目的として、種々の対象物質が選定され、調査が実施されてきており、平成23年度においては「初期環境調査」及び「詳細環境調査」として実施されている。こうした年度別の調査とは別に、一定の調査対象物質を経年的に追う継続的調査として、昭和53年度に開始した「生物モニタリング」をはじめ、「水質・底質モニタリング」、「指定化学物質等検討調査」、「非意図的生成化学物質汚染実態追跡調査」及び「指定化学物質等検討調査」等が実施され、平成14年度より「モニタリング調査」として実施されるに至った。こうした継続的調査の実施経過の概要は次のとおりである。

調査名称 (注)	実施期間	媒体	調査対象物質
生物モニタリング	昭和53年度～平成13年度	生物（貝類、魚類、鳥類）	総PCB、HCB、アルドリン、ディルドリン、エンドリン、DDT類、クロルデン類、HCH類等
水質・底質モニタリング	昭和61年度～平成13年度	水質、底質	HCB、ディルドリン、DDT類、クロルデン類、HCH類等
非意図的生成化学物質汚染実態追跡調査	昭和60年度～平成13年度	水質、底質、生物（魚類、貝類）、大気	総PCB等
指定化学物質等検討調査	昭和63年度～平成13年度	水質、底質等	トリブチルスズ化合物、トリフェニルスズ化合物等
モニタリング調査	平成14年度～	水質、底質、生物（貝類、魚類、鳥類）、大気	総PCB、HCB、アルドリン、ディルドリン、エンドリン、DDT類、クロルデン類、ヘプタクロル類、トキサフェン類、マイレックス、HCH類等

（注）調査名称は実施期間中の代表的なものであり、年度によって異なる場合がある。

昭和49年度から平成29年度までのモニタリング調査対象物質の継続的調査における年度別実施状況は表1、継続的調査の年度別調査地点の状況は表2-1から表2-4のとおりである。

また、定量下限値および定量下限値については、平成13年度の検出下限値は後述する「統一検出限界値」であり、平成14年度以降の検出下限値は、分析を担当した民間分析機関における検出下限値である。なお、平成14年度の水質及び底質は装置検出下限値（IDL）を、平成15年度以降の水質及び底質並びに平成14年度以降の生物及び大気は分析方法の検出下限値（MDL）をそれぞれ検出下限値として扱っている。

また、検出下限値の変化に対応した検出状況の変動については表3にまとめた。その際、地点の相違の影響を除外するため、継続して調査されている地点のみをみることとした。

検出下限値については、平成13年度までの値と比べ平成14年度以降の値が大きく改善している。

平成13年度まで実施されていた「生物モニタリング」においては、主として地方公共団体による分析によっていたため、分析機関間の装置の違い等を考慮してデータ処理を行う必要があり、調査に当たりあらかじめ同一の検出下限値（「統一検出限界値」と称していた。）を設定し、データ処理をしてきた。用いていた「統一検出限界値」は、開始当初のGC-ECDによる分析を勘案して設定されたものであり、GC/MSが主流となっている現在の分析法では十分に定量可能な値であり、より高感度の分析を行った地方公共団体からは「トレース値」として別報告を受ける状況が続いていた。平成14年度以降は分析機関が媒体ごとに一機関になったことに加え、高感度のGC/HRMSを用いた分析に移行しており、検出下限値は「統一検出限界値」に比べて一千分の一程度又はそれ以下となっている。

同じく平成13年度まで実施されていた「水質・底質モニタリング」においては、開始当初からGC/MSによ

る分析であり、水質は0.01μg/L（= 10,000pg/L）、底質は1ng/g-dry（=1,000pg/g-dry）を「統一検出下限値」として実施してきた。平成14年度以降は高感度のGC/HRMSを用いた分析に移行し、平成13年度に比べて、検出下限値は水質で一万分の一、底質で一千分の一程度に下がっている。

「非意図的生成化学物質汚染実態追跡調査」における総PCBは、平成8年度及び9年度はGC/MSで測定されたが、平成12年度及び13年度は高感度のHRGC/HRMSにより測定された。このため、平成12年度及び13年度は平成8年度及び9年度の一万分の一程度の検出下限値となっている。平成14年度以降は平成12年度及び13年度と同等の検出下限値であった。なお、コプラナーPCBについては平成8年度よりHRGC/HRMS分析が行われていたため、平成14年度以降とほぼ同等の検出下限値であった。

・昭和49年度から平成29年度までの継続的調査の年度別調査物質・媒体一覧

表1　継続的調査の年度別調査物質・媒体一覧

物質調査番号	調査媒体	昭和														平成																				
		49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[1]	水質																											◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	底質																							◎	◎			◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	貝類						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	●	●	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	魚類						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	●	●	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	鳥類						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	大気																								△		△	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

（注）総PCBの水質は昭和50年2月に環境基準が設定され、地方公共団体が常時監視を行っている。また底質については昭和50年2月に暫定除去基準が定められており、地方公共団体において測定されているが、ここでは触れない。なお、昭和49年の化審法施行以前の調査として、昭和47年度に水質、底質及び生物についての一斉調査を行っている。

物質調査番号	調査媒体	昭和															平成																				
		49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[2]	水質	△	△			△								●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	底質	△	△			△								●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	貝類	△	△			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	魚類	△	△			● △	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	鳥類					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	大気																						△				△			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

物質調査番号	調査媒体	昭和															平成																				
		49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[3]	水質	△																												■	■	■	■	■	■	■	■								
	底質	△																												■	■	■	■	■	■	■	■								
	貝類	△				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●									■	■	■	■	■	■	■	■					■			
	魚類	△				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●									■	■	■	■	■	■	■	■					■			
	鳥類					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●									■	■	■	■	■	■	■	■					■			
	大気																													■	■	■	■	■	■	■	■					■			

物質調査番号	調査媒体	昭和															平成																				
		49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[4]	水質	△												●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				■	■	■	■	■	■	■	■		■			■			
	底質	△												●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	■	■	■	■	■	■	■	■		■						
	貝類	△				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●	●	■	■	■	■	■	■	■	■		■			■			
	魚類	△				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●	●	■	■	■	■	■	■	■	■		■			■			
	鳥類					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●	●	■	■	■	■	■	■	■	■		■			■			
	大気																													■	■	■	■	■	■	■	■		■			■			

物質調査番号	調査媒体	昭和															平成																				
		49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
[5]	水質	△																												■	■	■	■	■	■	■	■		■			■			
	底質	△																												■	■	■	■	■	■	■	■		■						
	貝類	△				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●									■	■	■	■	■	■	■	■		■			■			
	魚類	△				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●									■	■	■	■	■	■	■	■		■			■			
	鳥類					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●									■	■	■	■	■	■	■	■		■			■			
	大気																													■	■	■	■	■	■	■	■		■			■			

（注1）◎：非意図的生成化学物質汚染実態追跡調査において実施したことを意味する。
（注2）●：水質・底質モニタリング又は生物モニタリングにおいて実施したことを意味する。
（注3）○：指定化学物質等検討調査において実施したことを意味する。
（注4）△：継続的調査以外の調査において実施したことを意味する。
（注5）■：モニタリング調査において実施したことを意味する。

[1] 総PCB、[2] HCB、[3] アルドリン（参考）、[4] ディルドリン（参考）、[5] エンドリン（参考）

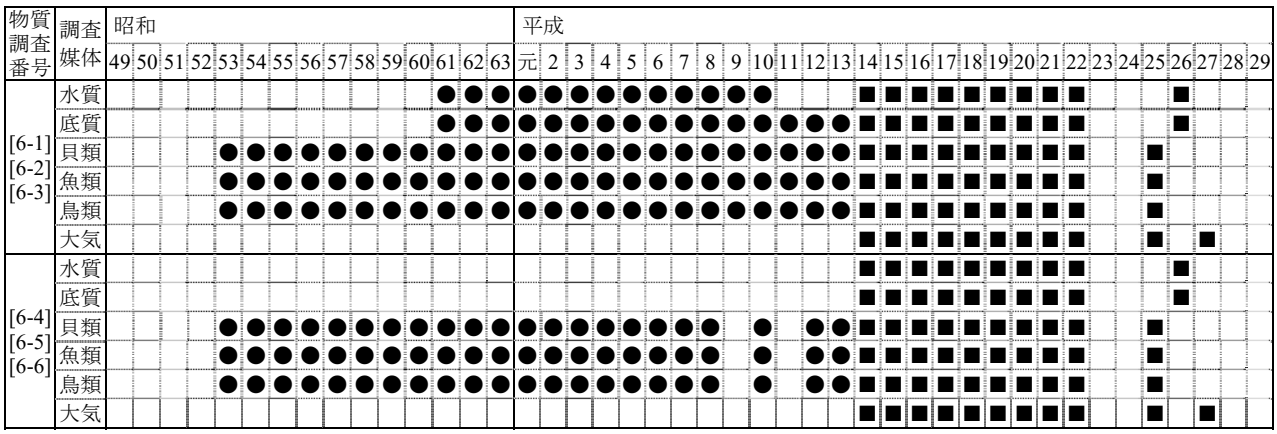

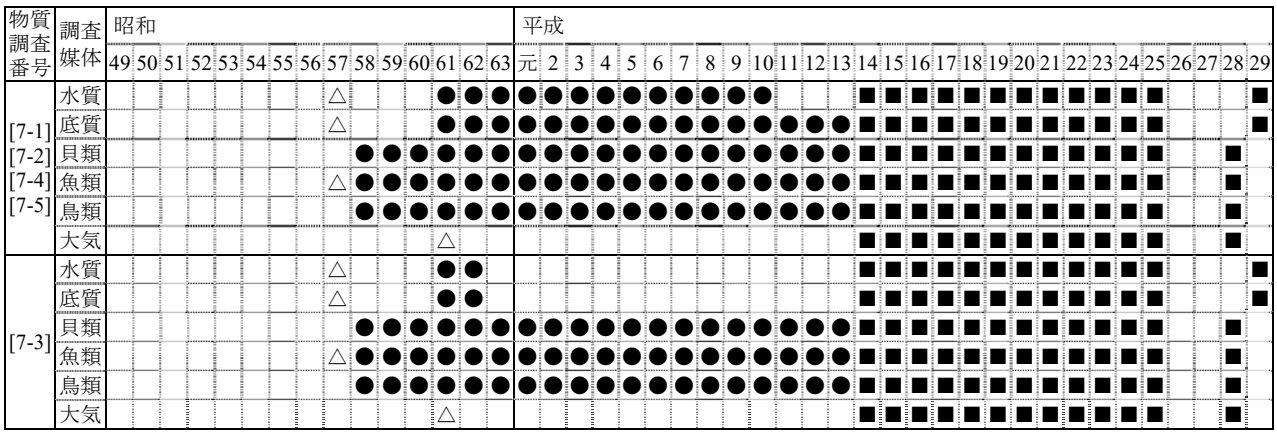

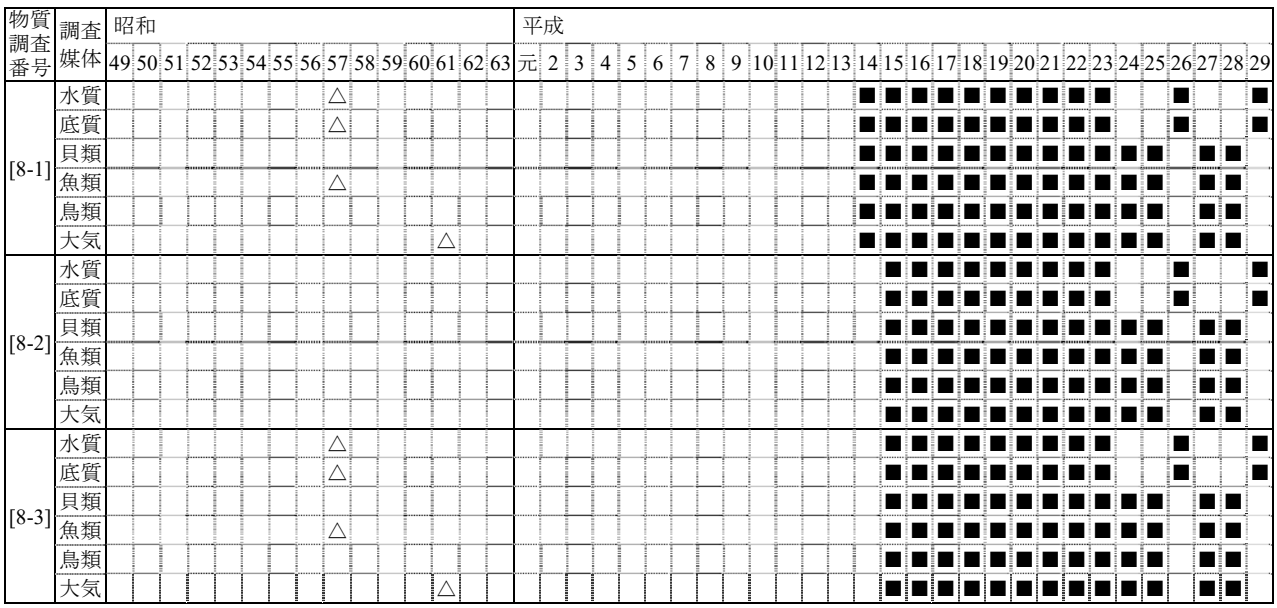

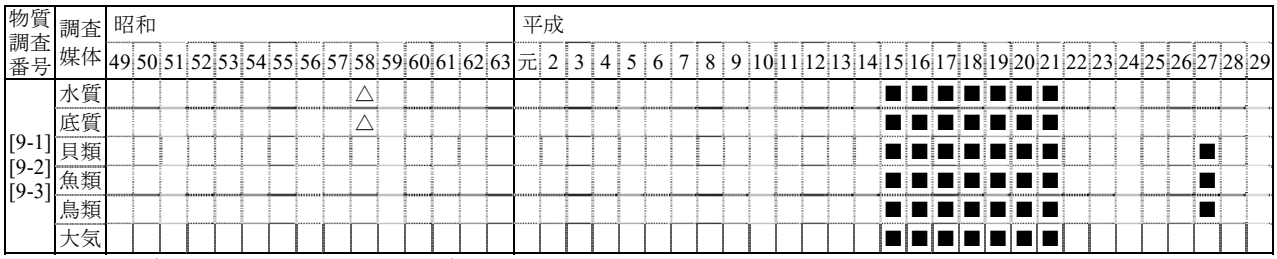

（注）昭和58年度はトキサフェン類の総量を対象としている。

[6-1] *p,p'*-DDT（参考）、[6-2] *p,p'*-DDE（参考）、[6-3（参考）] *p,p'*-DDD（参考）、[6-4] *o,p'*-DDT（参考）、[6-5] *o,p'*-DDE（参考）、[6-6] *o,p'*-DDD（参考）、[7-1] *cis*-クロルデン、[7-2] *trans*-クロルデン、[7-3] オキシクロルデン、[7-4] *cis*-ノナクロル、[7-5] *trans*-ノナクロル、 [8-1]ヘプタクロル、[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド、[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド、[9-1] Parlar-26（参考）、[9-2] Parlar-50（参考）、[9-3] Parlar-62（参考）

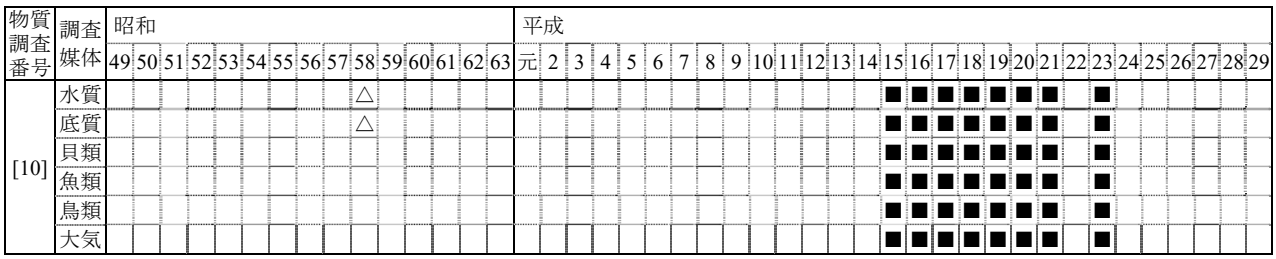

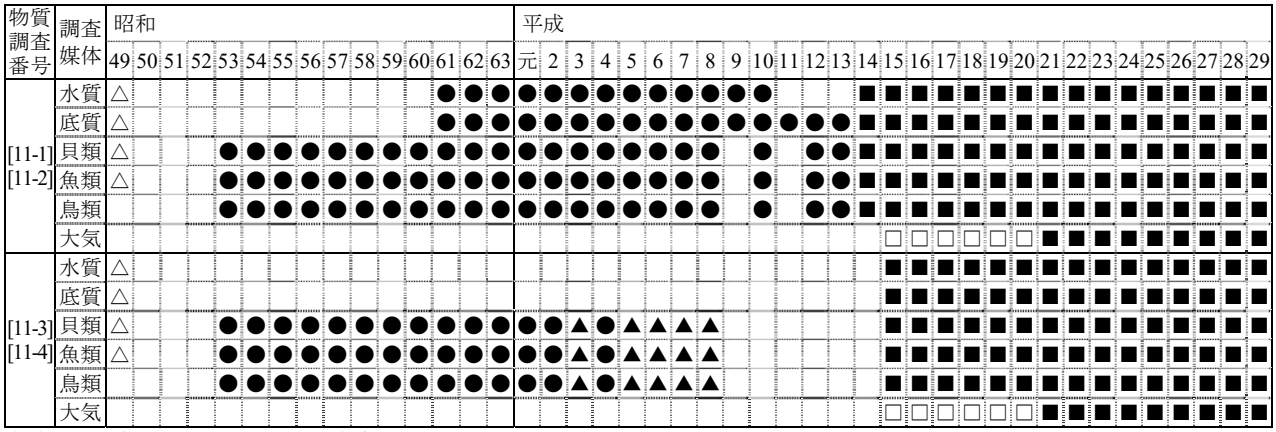

（注）▲：γ-体についてのみ調査を実施した。

□： HCH類の大気については、平成15年度から平成20年度に用いた大気試料採取装置の一部からHCH類が検出され、HCH類の測定に影響を及ぼすことが判明したが、個別のデータについて影響の有無を遡って判断することが困難であるため、この期間の全てのデータについて欠測扱いとすることとした。

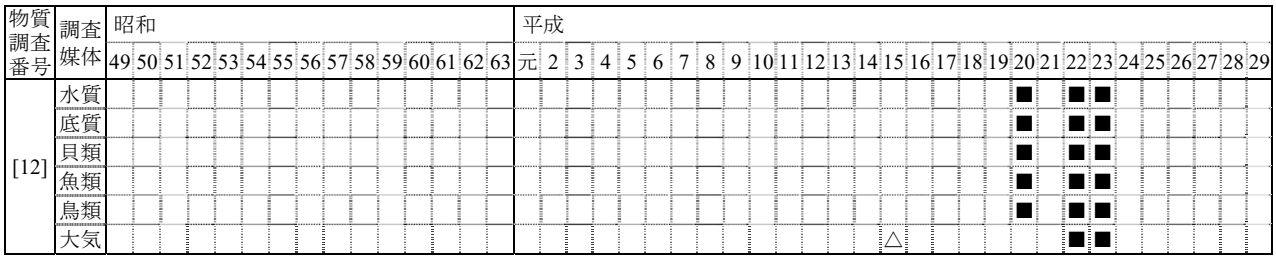

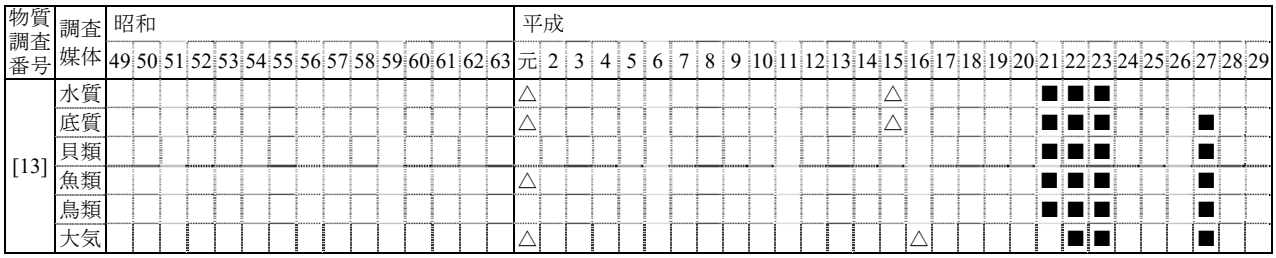

[10] マイレックス（参考）、[11-1] α-HCH、[11-2] β-HCH、[11-3] γ-HCH（別名：リンデン）、[11-4] δ-HCH 、[12] クロルデコン（参考）、[13] ヘキサブロモビフェニル類（参考）

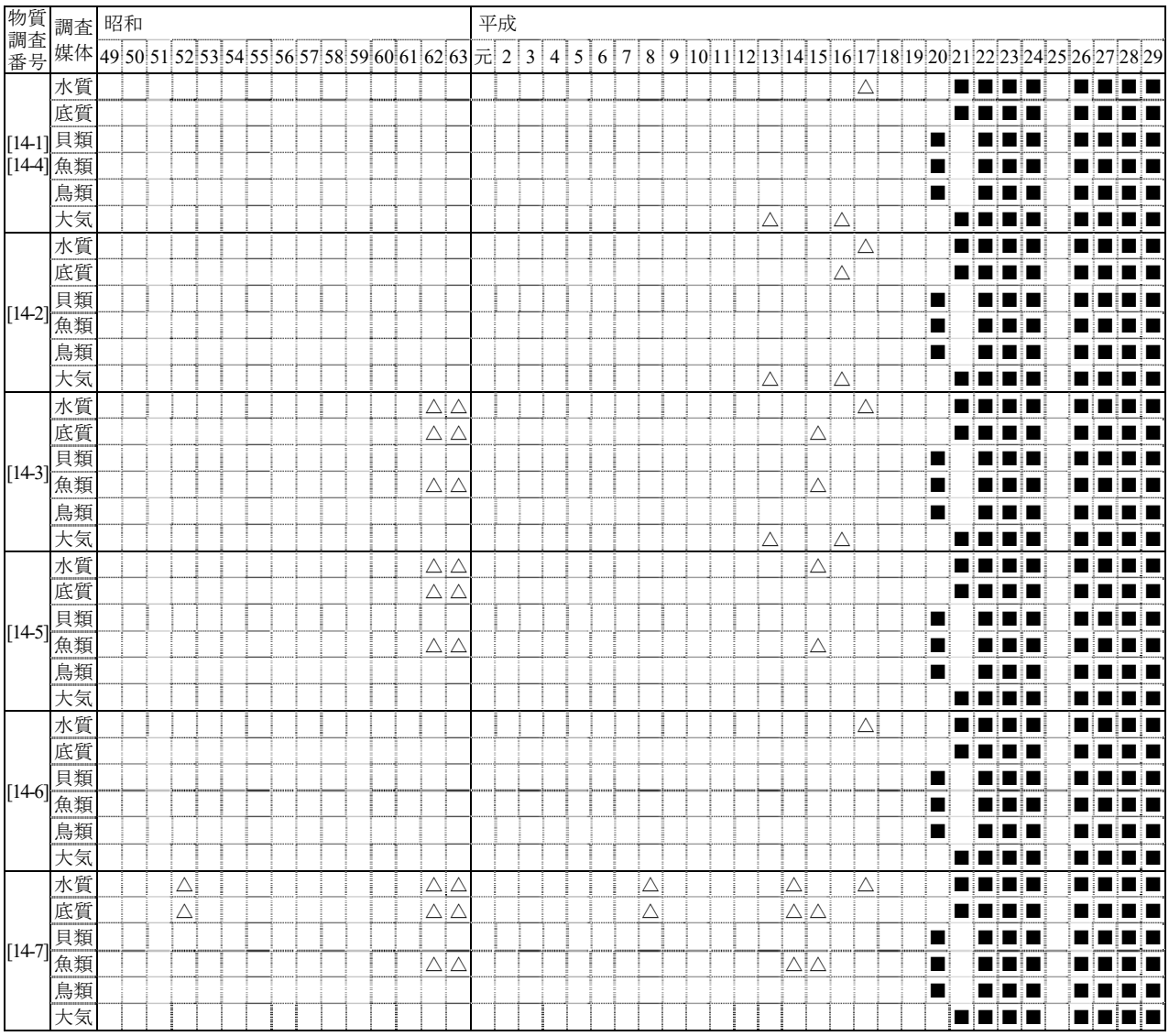

[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類、[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類、[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類、[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類、[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類、[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類、[14-7] デカブロモジフェニルエーテル、[15] ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）、[16] ペルフルオロオクタン酸（PFOA）

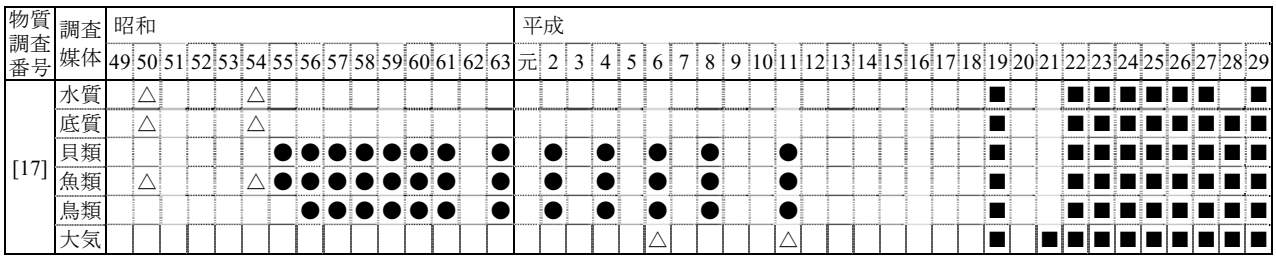

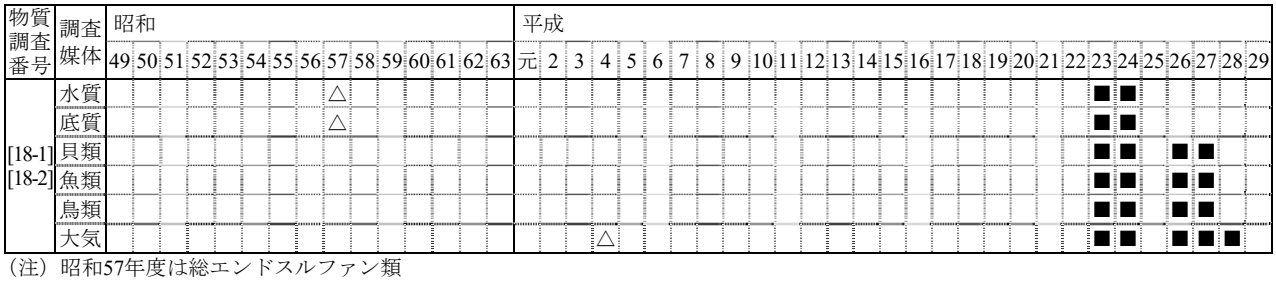

（注）昭和57年度は総エンドスルファン類

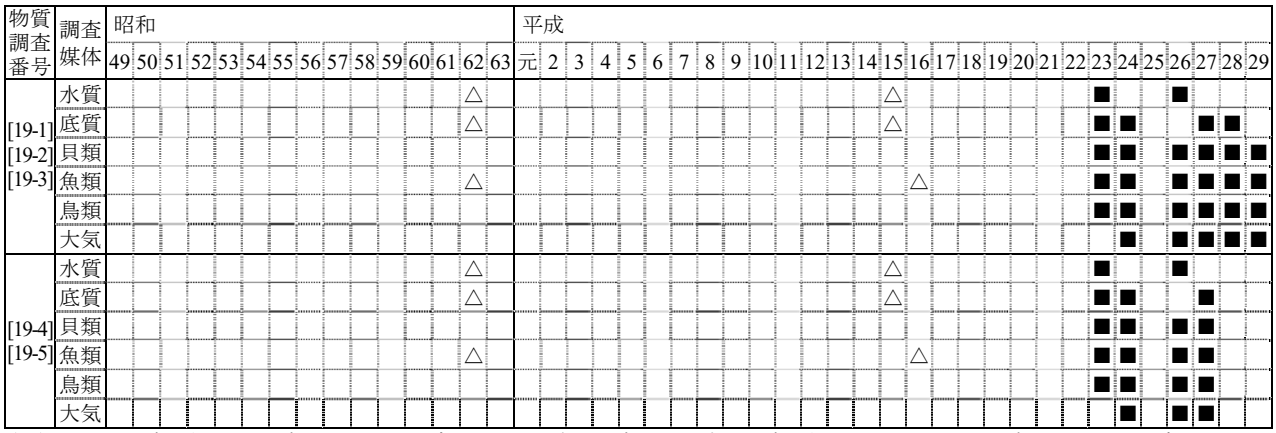

（注）昭和62年度は総ヘキサブロモシクロドデカン類、平成15年度及び平成16年度は総1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類

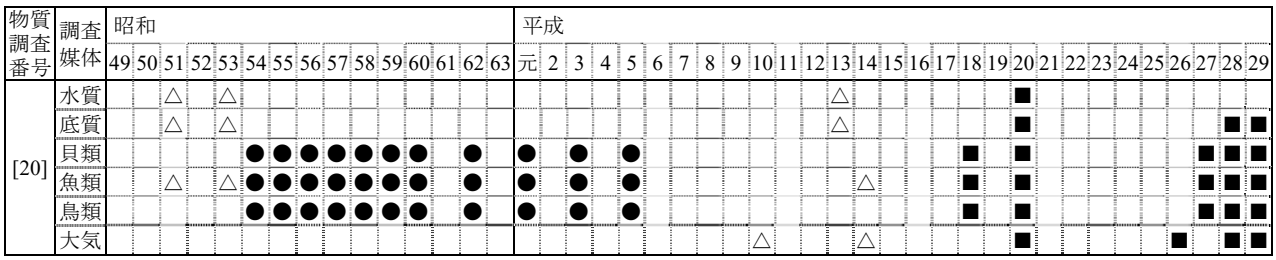

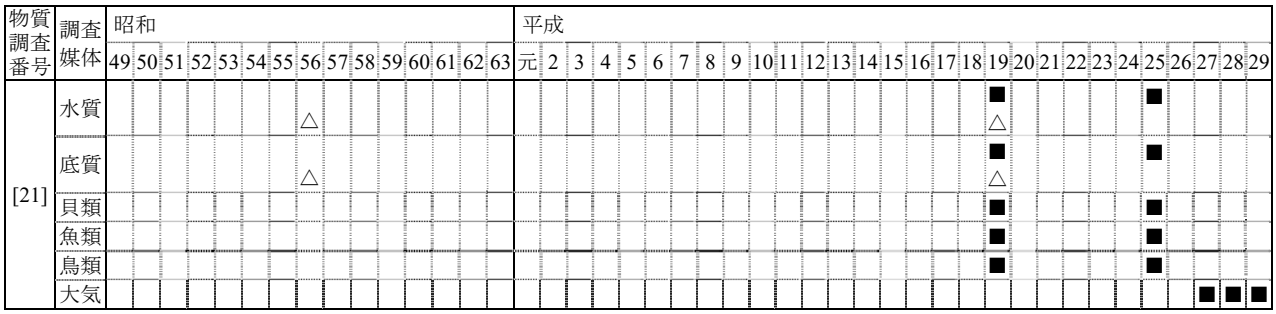

[17] ペンタクロロベンゼン、[18-1] α-エンドスルファン（参考）、[18-2] β-エンドスルファン（参考）、[19-1] α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン、[19-2] β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン、[19-3] γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン、[19-4] δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）、[19-5] ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（参考）、[20] ポリ塩化ナフタレン類、[21] ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン

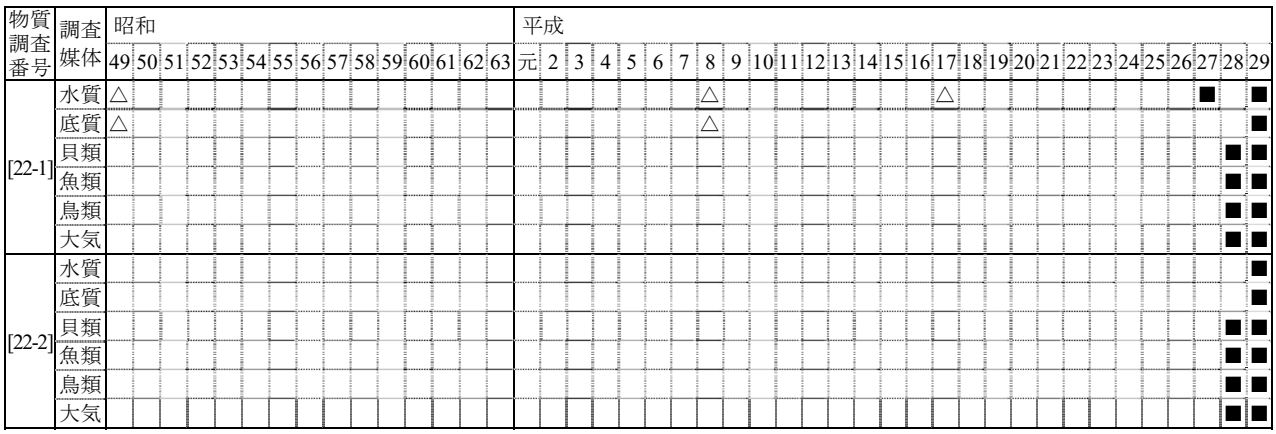

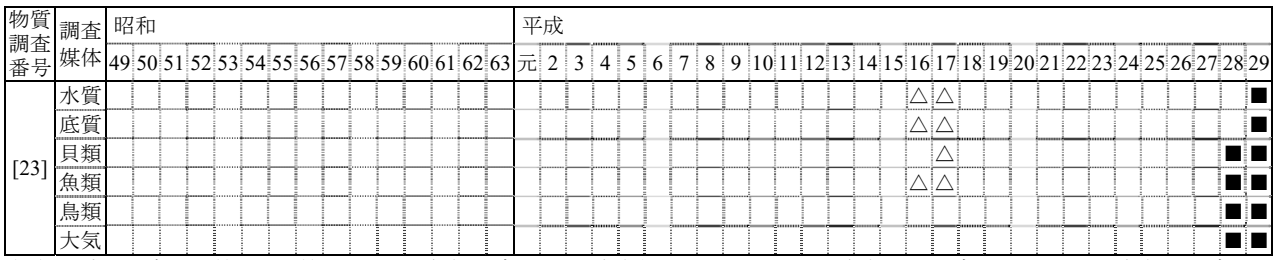

（注）平成17年度の水質及び底質では[23-1] 塩素化デカン類は塩素数が5のもの、[23-2] 塩素化ウンデカン類、[23-3] 塩素化ドデカン類及び[23-1] 塩素化トリデカン類は塩素数が6のものを、貝類及び魚類では[23-1] 塩素化デカン類は塩素数が4から6までのもの、[23-2] 塩素化ウンデカン類、[23-3] 塩素化ドデカン類及び[23-4] 塩素化トリデカン類は塩素数が5から7までのものをそれぞれ対象とした。
平成28年度の貝類、魚類及び鳥類では塩素数が5から9までのものを、大気では[23-1] 塩素化デカン類は塩素数が4から6までのもの、[23-2] 塩素化ウンデカン類、[23-3] 塩素化ドデカン類及び[23-4] 塩素化トリデカン類は塩素数が4から7までのものをそれぞれ対象とした。

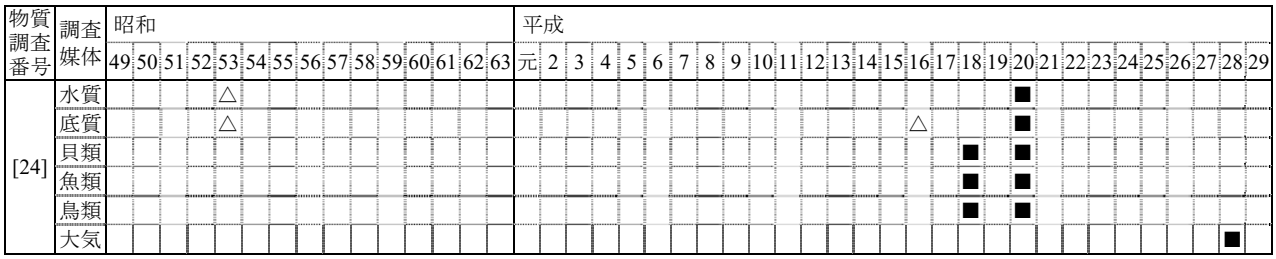

[22-1] ペンタクロロフェノール、[22-2] ペンタクロロアニソール、[23] 短鎖塩素化パラフィン類、[24] ジコホル（参考）

・昭和49年度から平成29年度までの調査地点の推移

表2-1　継続的調査の年度別調査地点の一覧（水質）

地方公共団体	調査地点	昭和 61	62	63	平成 元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
北海道	十勝川すずらん大橋（帯広市）																	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																
	苫小牧港	●	●	●																													
青森県	堤川河口（青森市）											○	○	○	○	○	○																
	十三湖						●	●	●	●	●	●	●	●				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■						
岩手県	雫石川															◎	◎																
	豊沢川（花巻市）																	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
宮城県	仙台湾（松島湾）				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																
秋田県	八郎湖				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
山形県	最上川黒滝橋															◎	◎																
	最上川須川合流点															◎	◎																
	最上川河口（酒田市）																	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
福島県	阿武隈川															◎	◎																
	小名浜港				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
茨城県	利根川河口かもめ大橋（神栖市）																		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	利根川河口利根川大橋（波崎町）																	■															
	霞ヶ浦			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																
栃木県	田川給分地区頭首工（宇都宮市）																			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
埼玉県	新河岸川															◎	◎																
	荒川秋ヶ瀬取水堰（志木市）																								■	■	■	■	■	■	■	■	■
千葉県	市原・姉崎海岸				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																
千葉市	花見川河口（千葉市）										○	○	○	○	○	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
東京都	荒川河口（江東区）															◎	◎				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	隅田川河口（港区）				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																
	東京湾中瀬			○	○	○	○	○	○	○	○																						
横浜市	鶴見川河口																◎																
	横浜港				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
川崎市	多摩川河口											○	○	○	○	◎	◎																
	川崎港京浜運河															◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
新潟県	新潟東港			●																													
	信濃川河口（新潟市）			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●																			
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																			
	信濃川下流（新潟市）															◎	◎				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
															○	○	○																
富山県	神通川河口萩浦橋（富山市）																	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
石川県	珠洲市沖	●	●	●																													
	犀川河口（金沢市）	●	●	●	●	●	●	●	●									■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																
福井県	笙の川三島橋（敦賀市）															◎	◎			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
山梨県	荒川（甲府市）					●	●	●	●	●	●	●	●	●																			
長野県	千曲川屋島橋（須坂市）	●	●	●																													
	諏訪湖湖心	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																
静岡県	清水港				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																
	天竜川（磐田市）																	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
愛知県	名古屋港				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																
三重県	長良川河口（桑名市）			○																													
	四日市港				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
																○	○																
滋賀県	琵琶湖早崎港沖															◎	◎																
	琵琶湖唐崎沖中央			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
																○	○																
	琵琶湖浜大津沖				●	●		●	●	●	●	●	●	●																			
京都府	宮津港				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	桂川渡月橋（京都市）	●	●	●																													
京都市	桂川宮前橋（京都市）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																
大阪府	大和川河口（堺市）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																
	泉大津沖	●	●	●																													

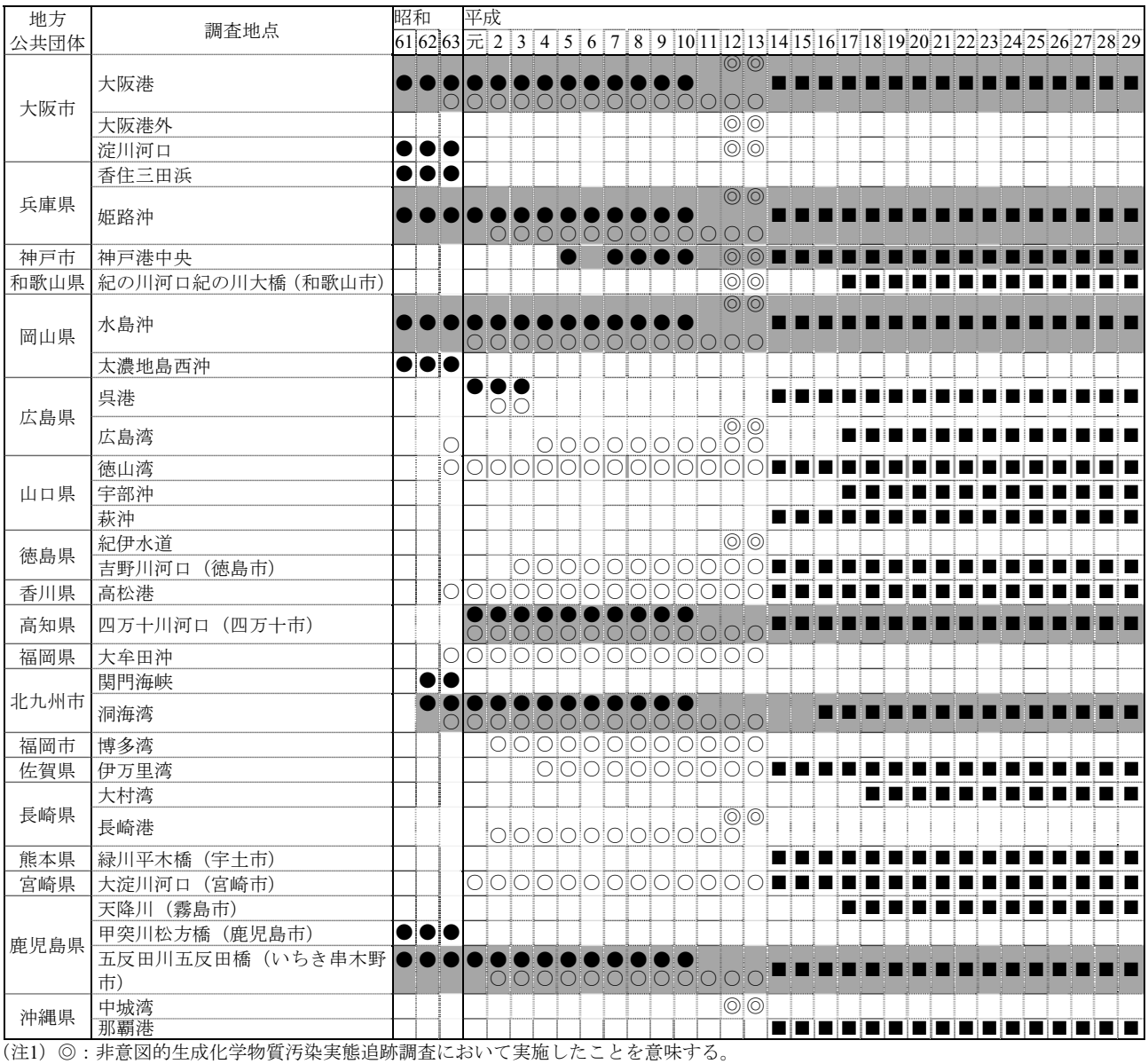

（注1）◎：非意図的生成化学物質汚染実態追跡調査において実施したことを意味する。
（注2）●：水質・底質モニタリングにおいて実施したことを意味する。
（注3）○：指定化学物質等検討調査において実施したことを意味する。
（注4）「地方公共団体」は、試料採取を実施した地方公共団体の名称であり、複数年度実施している地点にあっては直近の年度に試料採取を実施した地方公共団体の名称を示した。
（注5）■は水質・底質モニタリング及びモニタリング調査を継続して実施している地点を意味する。

表2-2　継続的調査の年度別調査地点の一覧（底質）

地方公共団体	調査地点	昭和 61	62	63	平成 元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
北海道	天塩川恩根内大橋（美深町）																	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	十勝川すずらん大橋（帯広市）																	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	●	●	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
				○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●																
	苫小牧港	●	●	●														■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
青森県	堤川河口（青森市）											○	○	○	○	○	○																
	十三湖					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■							
岩手県	雫石川												◎			◎	◎																
	豊沢川（花巻市）																	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
宮城県	北上川											◎	◎			◎	◎																
	仙台湾（松島湾）											◎	◎			◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
				○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●																
仙台市	広瀬川広瀬大橋（仙台市）																	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
秋田県	八郎湖				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
山形県	最上川黒滝橋											◎	◎			◎	◎																
	最上川須川合流点											◎	◎			◎	◎																
	最上川河口（酒田市）																	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
福島県	阿武隈川											◎	◎			◎	◎																
	小名浜港				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
茨城県	利根川河口かもめ大橋（神栖市）																		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	利根川河口利根川大橋（波崎町）																	■															
	利根川布川栄橋（利根町）											◎																					
	霞ヶ浦			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																
	霞ヶ浦北浦											◎	◎				◎																
	霞ヶ浦西浦											◎	◎				◎																
栃木県	田川給分地区頭首工（宇都宮市）																	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
埼玉県	新河岸川											◎	◎			◎	◎																
千葉県	市原・姉崎海岸				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
千葉市	花見川河口（千葉市）										○	○	○	○	○	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
東京都	荒川河口（江東区）												◎			◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	隅田川河口（港区）											◎	◎			◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																
	東京湾中瀬			○	○	○	○	○	○	○	○																						
	東京港外											◎																					
横浜市	鶴見川河口																◎																
	横浜港				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
川崎市	多摩川河口（川崎市）											◎	◎			◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
												○	○	○	○																		
	川崎港京浜運河											◎	◎			◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
新潟県	新潟東港			●								◎	◎																				
	信濃川河口（新潟市）			●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	●		●																	
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																			
	信濃川下流（新潟市）														●	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
															○	○	○																
富山県	神通川河口萩浦橋（富山市）																	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
石川県	珠洲市沖	●	●	●																													
	犀川河口（金沢市）	●	●	●	●	●	●	●	●									■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																
福井県	笙の川三島橋（敦賀市）											◎	◎			◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
山梨県	荒川千秋橋（甲府市）					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
長野県	千曲川屋敷橋（須坂市）	●	●	●																													
	諏訪湖湖心	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	●	●	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																
	木曽川三根橋（南木曽町）											◎	◎																				
静岡県	清水港				○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
												○	○			○	○																
	天竜川（磐田市）																	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
愛知県	衣浦港																	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	名古屋港											◎	◎			◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																
三重県	長良川河口（桑名市）			○																													
	四日市港				○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	鳥羽港																	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

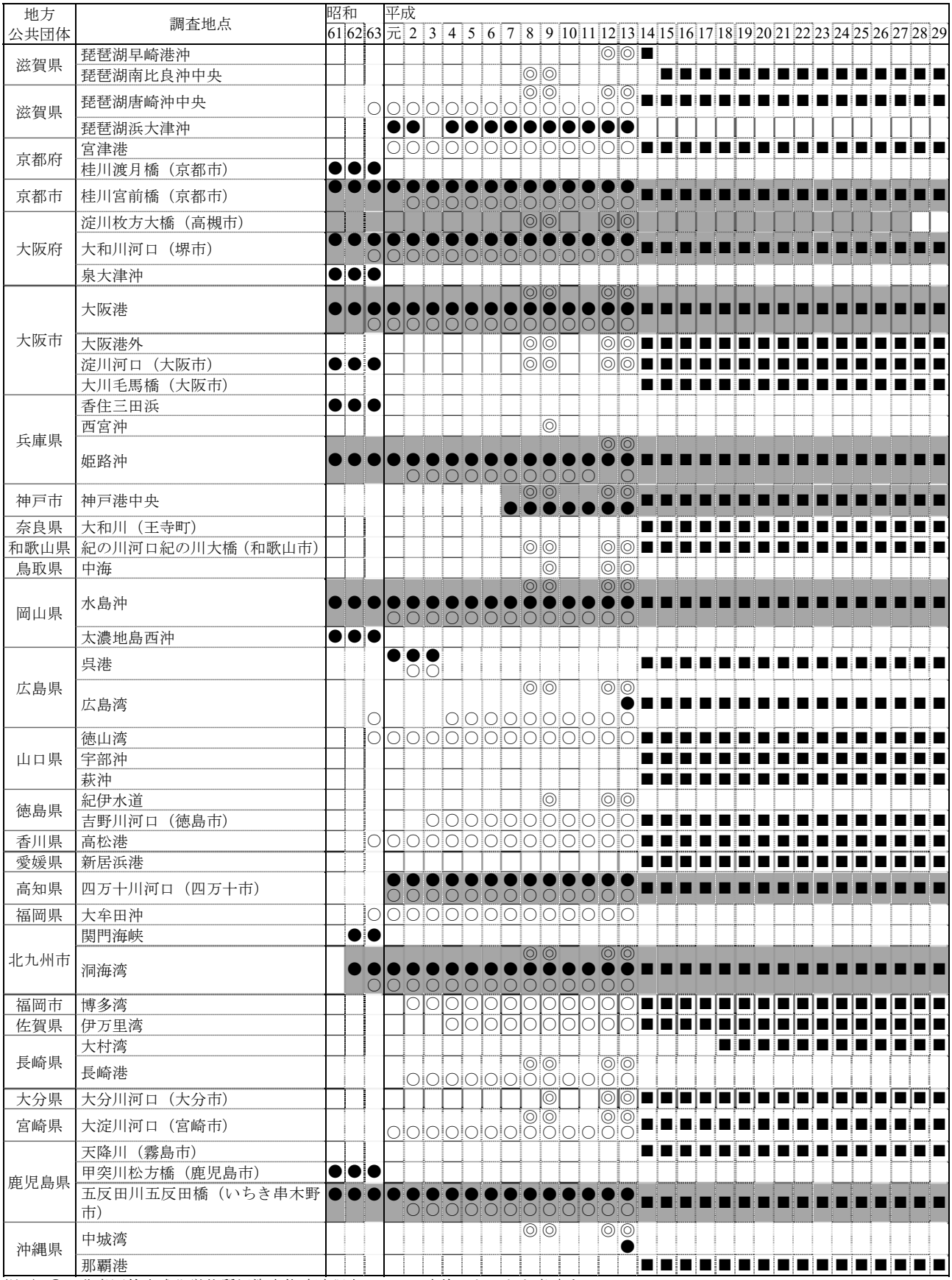

（注1）◎：非意図的生成化学物質汚染実態追跡調査において実施したことを意味する。
（注2）●：水質・底質モニタリングにおいて実施したことを意味する。
（注3）○：指定化学物質等検討調査において実施したことを意味する。
（注4）■：モニタリング調査において実施したことを意味する。
（注5）「地方公共団体」は、試料採取を実施した地方公共団体の名称であり、複数年度実施している地点にあっては直近の年度に試料採取を実施した地方公共団体の名称を示した。
（注6）□は水質・底質モニタリング及びモニタリング調査を継続して実施している地点を意味する。

表2-3　継続的調査の年度別調査地点の一覧（生物）

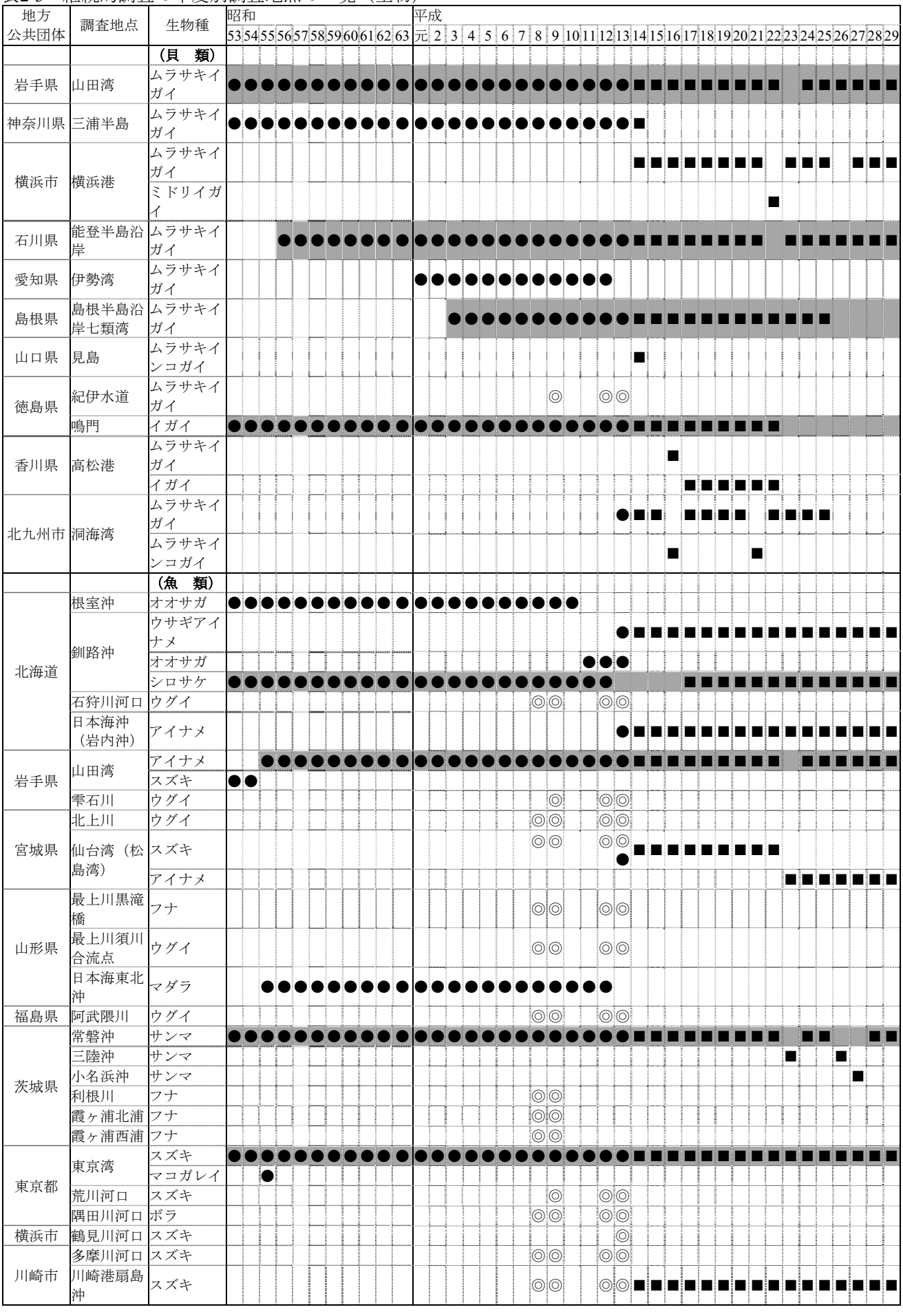

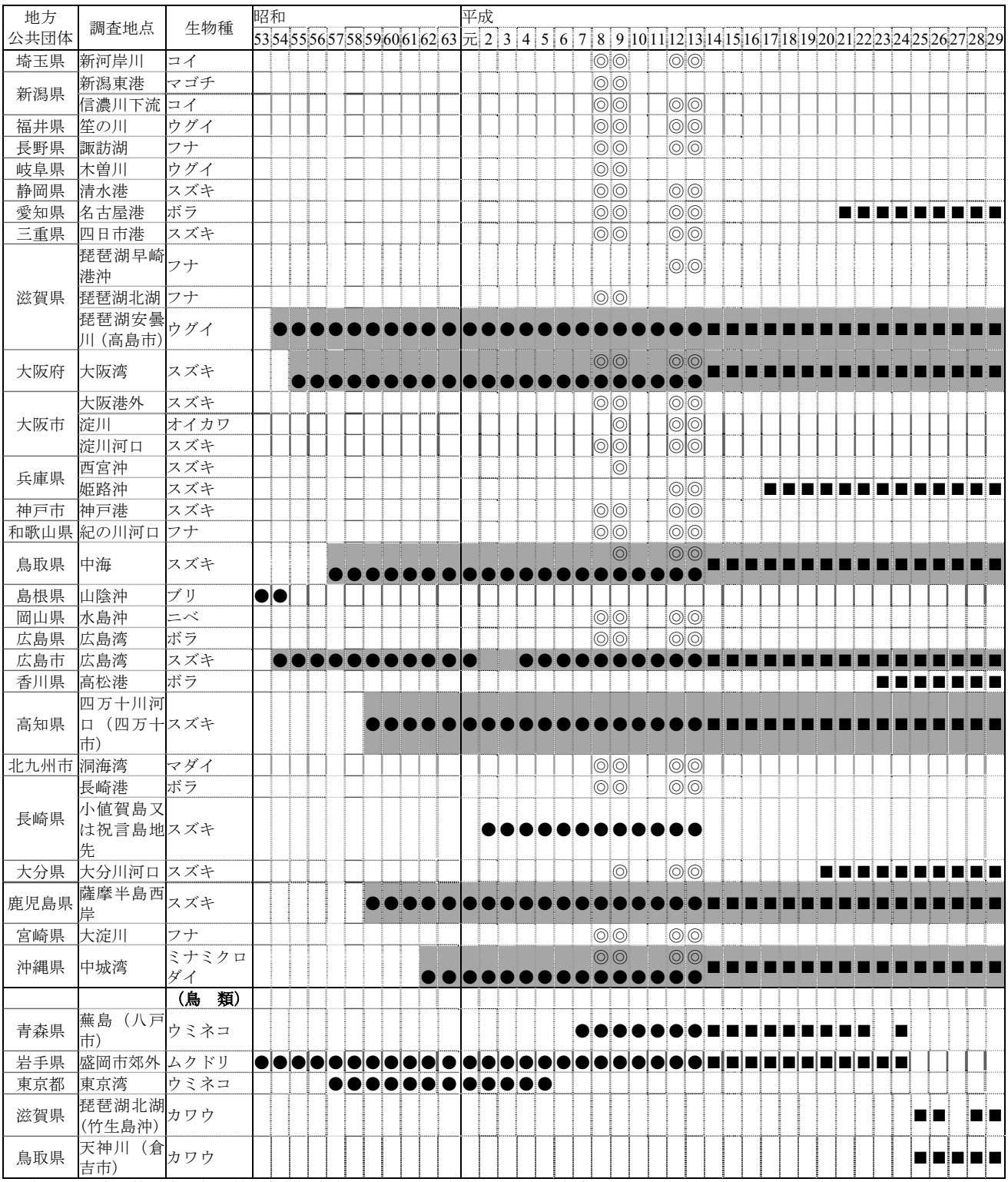

（注1）◎：非意図的生成化学物質汚染実態追跡調査において実施したことを意味する。
（注2）●：生物モニタリングにおいて実施したことを意味する。
（注3）■：モニタリング調査において実施したことを意味する。
（注4）「地方公共団体」は、試料採取を実施した地方公共団体の名称であり、複数年度実施している地点にあっては直近の年度に試料採取を実施した地方公共団体の名称を示した。
（注5）□は生物モニタリング及びモニタリング調査を継続して実施している地点を意味する。

表2-4　継続的調査の年度別調査地点の一覧（大気）

地方公共団体	調査地点	平成																	
		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
北海道	上川保健福祉事務所（名寄市）					■			■										
	釧路市立春採中学校（釧路市）			■			■												
	北海道釧路総合振興局（釧路市）									■			■			■			■
	北海道環境科学研究センター（札幌市）	◎	◎																
	北海道渡島合同庁舎（函館市）				■			■			■			■			■		
	北海道上川合同庁舎（旭川市）											■			■			■	
札幌市	札幌芸術の森（札幌市）			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
岩手県	網張スキー場（雫石市）			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
	巣子一般環境大気測定局（滝沢市）																	■	■
宮城県	宮城県保健環境センター（仙台市）				■	■	■	■	■	■	■	■	■					■	■
	国設仙台測定局（仙台市）	◎		■															
	宮城県消防学校（仙台市）													■	■	■	■		
山形県	山形県環境科学研究センター（村山市）																	■	■
茨城県	茨城県環境監視センター（水戸市）			■	■	■	■	■											
	茨城県霞ケ浦環境科学センター（土浦市）								■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
群馬県	群馬県衛生環境研究所（前橋市）			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
千葉県	市原松崎一般環境大気測定局（市原市）	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
東京都	東京都環境科学研究所（江東区）				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	東京都立衛生研究所（調査当時）（新宿区）			■															
	小笠原父島				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
神奈川県	神奈川環境科学センター（平塚市）	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
横浜市	旧横浜市環境科学研究所（横浜市）			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
	横浜市環境科学研究所（横浜市）																■	■	■
新潟県	大山一般環境大気測定局（新潟市）			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
富山県	砺波一般環境大気測定局（砺波市）			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
石川県	石川県保健環境センター（金沢市）	◎		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
山梨県	富士吉田合同庁舎（富士吉田市）			■	■	■	■	■	■	■	■								
	山梨県衛生環境研究所（甲府市）											■	■	■	■	■	■	■	■
長野県	長野県環境保全研究所（長野市）	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
岐阜県	岐阜県保健環境研究所（各務原市）			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
名古屋市	千種区平和公園（名古屋市）	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
三重県	三重県保健環境研究所（四日市市）	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
京都府	京都府立城陽高校（城陽市）	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					■	■
大阪府	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所（大阪市）	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
	大阪合同庁舎2号館別館（大阪市）																	■	■
兵庫県	兵庫県環境研究センター（神戸市）	◎	◎			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
神戸市	葺合一般環境大気測定局（神戸市）			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■						
	神戸市役所（神戸市）													■	■	■	■	■	■
奈良県	天理一般環境大気測定局（天理市）			■	■	■	■	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
島根県	国設隠岐酸性雨測定所（隠岐の島町）			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
広島市	広島市立国泰寺中学校（広島市）	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
山口県	山口県環境保健センター（山口市）	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	萩市役所見島支所（萩市）			■	■	■	■	■	■	■	■	■							
	萩市見島ふれあい交流センター（萩市）												■	■	■	■	■		
	萩健康福祉センター（萩市）																	■	■
徳島県	徳島県保健環境センター（徳島市）			■	■	■	■	■	■	■	■	■							
	徳島県立保健製薬環境センター（徳島市）												■	■	■	■	■	■	■
香川県	香川県高松合同庁舎（高松市）	◎		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
	香川県立総合水泳プール（高松市）							■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
愛媛県	愛媛県南予地方局（宇和島市）			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
福岡県	大牟田市役所（大牟田市）	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
北九州市	北九州観測所（北九州市）	◎																	
佐賀県	佐賀県環境センター（佐賀市）	◎		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
長崎県	長崎県庁（長崎市）	◎	◎																
	小ヶ倉支所測定局（長崎市）		◎																
	北消防署測定局（長崎市）		◎																
熊本県	熊本県保健環境科学研究所（宇土市）			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
宮崎県	宮崎県衛生環境研究所（宮崎県）			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
鹿児島県	鹿児島県環境保健センター（鹿児島市）					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
沖縄県	辺野古岬（国頭村）			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

（注1）◎：非意図的生成化学物質汚染実態追跡調査において実施したことを意味する。
（注2）■：モニタリング調査において実施したことを意味する。
（注3）「地方公共団体」は、試料採取を実施した地方公共団体の名称であり、複数年度実施している地点にあっては直近の年度に試料採取を実施した地方公共団体の名称を示した。
（注4）□は非意図的生成化学物質汚染実態追跡調査及びモニタリング調査を継続して実施している地点を意味する。

表3　平成13年度以前の継続的調査と平成14年度以降のモニタリング調査の継続調査地点における検出頻度の比較

物質調査番号	調査対象物質	水質																
		H10	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[1]	総 PCB	10/10	14/14	14/14	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	13/15	15/15	14/14	13/13	13/13	14/14	14/14	14/14
[2]	HCB	0/15	14/14	14/14	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	12/15	15/15	14/14	13/13	13/13	14/14	14/14	14/14
[4]	ディルドリン（参考）	0/15	14/14	14/14	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	---	15/15	---	---	13/13	---	---	---
[6]	DDT 類（参考）																	
	[6-1] *p,p'*-DDT（参考）	0/15	14/14	14/14	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	---	---	---	13/13	---	---	---
	[6-2] *p,p'*-DDE（参考）	0/15	14/14	14/14	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	---	---	---	13/13	---	---	---
	[6-3] *p,p'*-DDD（参考）	0/15	14/14	14/14	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	---	---	---	13/13	---	---	---
[7]	クロルデン類（参考）																	
	[7-1] *cis*-クロルデン（参考）	0/15	14/14	14/14	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	14/15	15/15	14/14	13/13	---	---	---	---
	[7-2] *trans*-クロルデン（参考）	0/15	14/14	14/14	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	13/15	15/15	14/14	13/13	---	---	---	---
	[7-4] *cis*-ノナクロル（参考）	0/15	14/14	14/14	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	14/14	13/13	---	---	---	---
	[7-5] *trans*-ノナクロル（参考）	0/15	14/14	14/14	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	13/15	15/15	14/14	13/13	---	---	---	---
[11]	HCH 類																	
	[11-1] *α*-HCH	0/15	14/14	14/14	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	14/14	13/13	13/13	14/14	14/14	14/14
	[11-2] *β*-HCH	0/15	14/14	14/14	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	15/15	14/14	13/13	13/13	14/14	14/14	14/14

物質調査番号	調査対象物質	底質																
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[1]	総 PCB	24/24	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	15/17	17/17	16/16	15/15	15/15	16/16	16/16	16/16
[2]	HCB	3/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	16/16	15/15	14/15	16/16	16/16	16/16
[4]	ディルドリン（参考）	1/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	16/17	17/17	17/17	---	17/17	---	---	---	---	---	---
[6]	DDT 類（参考）																	
	[6-1] *p,p'*-DDT（参考）	2/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	---	---	---	15/15	---	---	---
	[6-2] *p,p'*-DDE（参考）	7/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	---	---	---	15/15	---	---	---
	[6-3] *p,p'*-DDD（参考）	5/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	---	---	---	15/15	---	---	---
[7]	クロルデン類（参考）																	
	[7-1] *cis*-クロルデン（参考）	3/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	16/16	15/15	---	---	---	---
	[7-2] *trans*-クロルデン（参考）	5/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	16/16	15/15	---	---	---	---
	[7-4] *cis*-ノナクロル（参考）	3/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	16/16	15/15	---	---	---	---
	[7-5] *trans*-ノナクロル（参考）	4/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	16/16	15/15	---	---	---	---
[11]	HCH 類																	
	[11-1] *α*-HCH	1/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	16/16	15/15	15/15	16/16	16/16	16/16
	[11-2] *β*-HCH	3/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	16/16	15/15	15/15	16/16	16/16	16/16

物質調査番号	調査対象物質	生物																
		H12	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[1]	総 PCB	3/3	16/16	16/16	16/16	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	16/16	12/12	16/16	14/14	13/13	12/12	13/13	13/13
[2]	HCB	3/17	16/16	16/16	16/16	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	16/16	12/12	16/16	13/14	13/13	12/12	13/13	13/13
[4]	ディルドリン（参考）	4/17	16/16	16/16	16/16	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	---	12/12	---	---	13/13	---	---	---
[6]	DDT 類（参考）																	
	[6-1] *p,p'*-DDT（参考）	3/17	16/16	16/16	16/16	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	15/16	---	---	14/14	---	---	---	---
	[6-2] *p,p'*-DDE（参考）	12/17	16/16	16/16	16/16	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	16/16	---	---	14/14	---	---	---	---
	[6-3] *p,p'*-DDD（参考）	6/17	16/16	16/16	16/16	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	16/16	---	---	13/14	---	---	---	---
	[6-4] *o,p'*-DDT（参考）	1/17	16/16	16/16	16/16	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	14/16	---	---	14/14	---	---	---	---
	[6-5] *o,p'*-DDE（参考）	1/17	16/16	16/16	15/16	17/17	17/17	17/17	16/17	17/17	15/16	---	---	14/14	---	---	---	---
	[6-6] *o,p'*-DDD（参考）	2/17	16/16	16/16	16/16	17/17	17/17	17/17	16/17	17/17	16/16	---	---	14/14	---	---	---	---
[7]	クロルデン類																	
	[7-1] *cis*-クロルデン	7/17	16/16	16/16	16/16	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	16/16	12/12	16/16	14/14	---	---	13/13	13/13
	[7-2] *trans*-クロルデン	5/17	16/16	16/16	15/16	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	16/16	12/12	16/16	14/14	---	---	13/13	13/13
	[7-3] オキシクロルデン	3/17	16/16	16/16	16/16	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	16/16	12/12	16/16	14/14	---	---	13/13	13/13
	[7-4] *cis*-ノナクロル	4/17	16/16	16/16	16/16	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	16/16	12/12	16/16	14/14	---	---	13/13	13/13
	[7-5] *trans*-ノナクロル	9/17	16/16	16/16	16/16	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	16/16	12/12	16/16	14/14	---	---	13/13	13/13
[11]	HCH 類																	
	[11-1] *α*-HCH	1/17	16/16	16/16	16/16	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	16/16	12/12	15/16	14/14	14/14	9/12	12/13	12/13
	[11-2] *β*-HCH	4/17	16/16	16/16	16/16	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	16/16	12/12	16/16	14/14	14/14	12/12	13/13	13/13

物質調査番号	調査対象物質	大気																
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[1]	総 PCB	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	8/8	9/9	10/10	10/10	10/10	10/10	9/9	9/9	9/9	8/8	8/8

（注 1）「---」は平成 13 年度以前からの継続調査地点なし又は調査対象外であることを意味する。
（注 2）水質については、平成 11 年度から平成 13 年度に継続的調査が行われなかったため、平成 10 年度の値と比較することとした。
（注 3）生物については、平成 13 年度に継続調査地点の一つが調査されていないため、平成 12 年度調査の値と比較することとした。
（注 4）平成 13 年度以前から調査が実施されており、比較可能な調査対象物質についてのみ記載した。
（注 5）継続調査地点における検出頻度の比較ができない調査対象物質については記載しなかった。
（注 6）継続地点とは、表 2-1 から表 2-4 に示した地点のうち調査実施状況の欄を□で強調した地点を意味する。

平成13年度以前の調査結果を含めた評価を行うに当たっては以下の点を考慮する必要がある。

・総PCB

平成13年度以前に実施してきた総PCBの継続的調査としては、水質、底質及び大気については「非意図的生成化学物質汚染実態追跡調査」、生物（貝類、魚類及び鳥類）については「生物モニタリング」が該当する。これらの調査における総PCBの調査実績は、水質及び大気は平成12年度及び平成13年度の2年間、底質は平成8年度、平成9年度、平成12年度及び平成13年度の4年間、生物は昭和53年度から平成13年度までの24年間である。したがって、生物については経年推移を評価するのに十分な期間にわたっての調査が実施されているといえる。

総PCBの調査地点については、水質及び底質の平成14年度以降の調査地点は平成13年度以前の調査地点を一部引き継いでいるものの、少なくない地点が入れ替わっている。このため、これらの媒体では平成14年度以降と平成13年度以前の残留状況の傾向を経年的に評価する場合には考慮を要する。生物では平成13年度以前の調査地点・生物種の多くが平成14年度以降にも引き継がれたが、平成14年度に2地点・生物種（釧路沖のオオサガ及び祝言島地先のスズキ）が減り、平成15年度に1地点・生物種（三浦半島のムラサキイガイ）が減ったものの、平成17年度に1地点・生物種（釧路沖のシロサケ）の調査が、平成20年度にも1地点・生物種（大分川のスズキ）の調査がそれぞれ再開された。経年的に評価する場合には、この点に留意する必要がある。大気の平成14年度以降の調査地点は、水質及び底質と同様、平成13年度以前の調査地点を一部引き継いでいるものの、少なくない地点が入れ替わっている。このため、これらの媒体では平成14年度以降と平成13年度以前の残留状況の傾向を経年的に評価する場合には考慮を要する。また、大気では平成19年度の温暖期及び寒冷期並びに平成20年度の温暖期にそれぞれ3分の1程度の地点で欠測となっており、経年的に評価する場合には、この点に留意する必要がある。

総PCBの検出下限値については、水質、底質、生物（「生物モニタリング」に係るものを除く。）及び大気ともに平成13年度以前の値は、平成14年度以降の値とほぼ同等であるため経年的な評価に当たり支障はない。一方、「生物モニタリング」に係る検出下限値は、平成14年度以降の検出下限値に比べて到底及ぶレベルではなく、検出頻度や幾何平均値（検出下限値未満の値は検出下限値の1/2として計算）により残留状況の傾向を経年的に評価する場合には考慮を要する。また、検出下限値未満の検体が多いことから、中央値、70%値、80%値等で推移を見ることも困難である。

・総PCB以外のPOPs

平成13年度以前に実施してきた継続的調査としては、水質及び底質については、「水質・底質モニタリング」（平成11年度～平成13年度は「底質モニタリング」）、生物（貝類、魚類及び鳥類）については「生物モニタリング」が該当する。大気について継続的調査は実施していなかった。また、ヘプタクロル類については、全媒体において平成13年度以前に継続的調査を実施していない。なお、平成14年度以降においても、大気のHCH類は平成14年度の調査では対象外であった。

総PCB以外のPOPs及びHCH類における平成13年度以前の調査実績として、水質及び底質ではHCB、ディルドリン、*p,p'*-DDT、*p,p'*-DDE、*p,p'*-DDD、*cis*-クロルデン、*trans*-クロルデン、*cis*-ノナクロル、*trans*-ノナクロル、*α*-HCH及び*β*-HCHについて昭和61年度から平成10年度までの13年間（底質は昭和61年度から平成13年度までの16年間）モニタリングを実施した。オキシクロルデンについては昭和61年度及び昭和62年度

の2年間のみ実施し、その他の物質（アルドリン、エンドリン、*o,p′*-DDT、*o,p′*-DDE、*o,p′*-DDD、ヘプタクロル類、トキサフェン類、マイレックス、*γ*-HCH（別名：リンデン）及び*δ*-HCH）については水質及び底質の継続的調査は実施していなかった。生物は、アルドリン、エンドリン、*γ*-HCH（別名：リンデン）及び*δ*-HCHについては昭和53年度から開始されたものの平成13年度よりも前に中断され、その他の物質（ヘプタクロル類、トキサフェン類及びマイレックスを除く。）については昭和50年代から平成13年度まで継続的調査を実施した（調査開始年度は物質により異なる。また平成9年度及び平成11年度には調査を実施していない物質がある。詳細は表4を参照のこと。）。

以上より、継続的調査を実施していない物質（ヘプタクロル等）及び媒体（大気等）については平成13年度以前からの経年的な残留状況の傾向を判断できないほか、オキシクロルデンの水質及び底質、アルドリン、エンドリン、*γ*-HCH（別名：リンデン）及び*δ*-HCHの生物については、過去の調査実施から間隔が開いたため平成13年度以前からの経年的な残留状況の傾向を評価する場合には考慮を要する。

総PCB以外のPOPs及びHCH類の調査地点については、水質及び底質の平成14年度以降の調査地点は平成13年度以前にはなかったものが大幅に追加されている。このため、これらの媒体では平成14年度以降と平成13年度以前の残留状況の傾向を経年的に評価する場合には考慮を要する。生物では総PCBと同様、平成13年度以前の調査地点・生物種の多くが平成14年度以降に引き継がれたが平成14年度以降、いくつかの調査地点・生物種に変更があり、経年的に評価する場合には、この点に留意する必要がある。大気では総PCBと同様、HCBが平成19年度の温暖期及び寒冷期並びに平成20年度の温暖期にそれぞれ3分の1程度の地点で欠測となっており、経年的に評価する場合には、この点に留意する必要がある。

総PCB以外のPOPs及びHCH類の検出下限値については、平成14年度以降の値は平成13年度以前の値と比較して、水質では一万分の一程度に、底質及び生物では一千分の一程度に下がっている。これに伴い検出数が大幅に増えており、検出頻度や幾何平均値（検出下限値未満の値は検出下限値の1/2として計算）により残留状況の傾向を評価する場合には考慮を要する。生物についても、平成13年度以前は検出下限値未満の検体が多く、中央値、70%値、80%値等での推移を見ることも困難である。

モニタリング調査は長期にわたり実施されてきており、その間に調査地点、分析法、生物種等の変更が行われている。そのため、調査開始当初と最近の調査結果をそのまま比較可能な値として扱うことは困難であるが、共通の調査地点及び分析法が同一である期間ごとにみれば継続性をもって評価を行うことができると考えられる。

特に水質のHCB、ディルドリン、*p,p′*-DDT、*p,p′*-DDE、*p,p′*-DDD、*cis*-クロルデン、*trans*-クロルデン、オキシクロルデン、*cis*-ノナクロル、*trans*-ノナクロル、*α*-HCH、*β*-HCHについては、平成13年度以前に調査実績はあるものの、検出下限値が高い（10,000pg/L）ため検出頻度が低いことに留意が必要である。

平成13年度以前からの継続的調査実施物質の経年変化は、図1から図7に示すとおりである。

・平成13年度以前からの継続的調査実施物質の経年変化

[1] PCB類

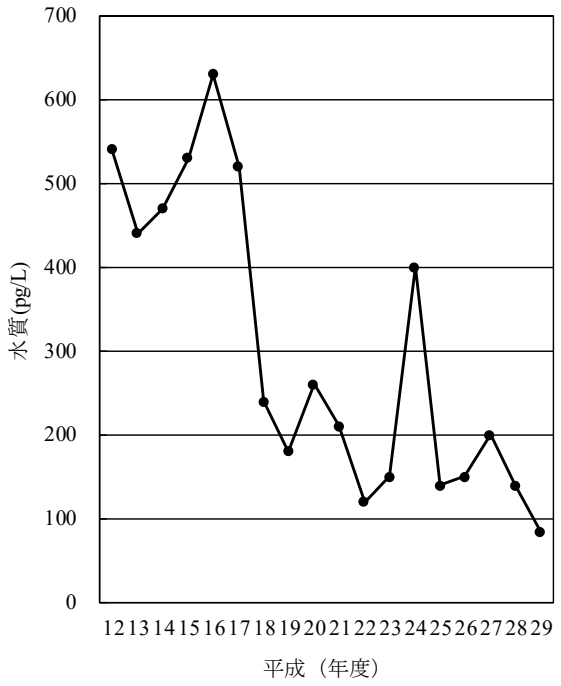

水質定量[検出]下限値(pg/L)

平成12年度	[0.03～2]
平成13年度	[0.03～30]
平成14年度	7.4 [2.5]
平成15年度	9.4 [2.5]
平成16年度	14 [5.0]
平成17年度	10 [3.2]
平成18年度	9 [3]
平成19年度	7.6 [2.9]
平成20年度	7.8 [3.0]
平成21年度	10 [4]
平成22年度	73 [24]
平成23年度	4.5 [1.7]
平成24年度	44 [15]
平成25年度	25[8]
平成26年度	8.2 [2.9]
平成27年度	21 [7.3]
平成28年度	8.4 [2.8]
平成29年度	16 [5.5]

注）平成13年度以前は、各同族体の検出下限値の範囲を示した。

（注 1）総 PCB の水質については、継続的調査において平成 11 年度以前に調査が実施されていない。
（注 2）平成 14 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

図 1-1　総 PCB の水質の経年変化（幾何平均値）

[1] PCB類

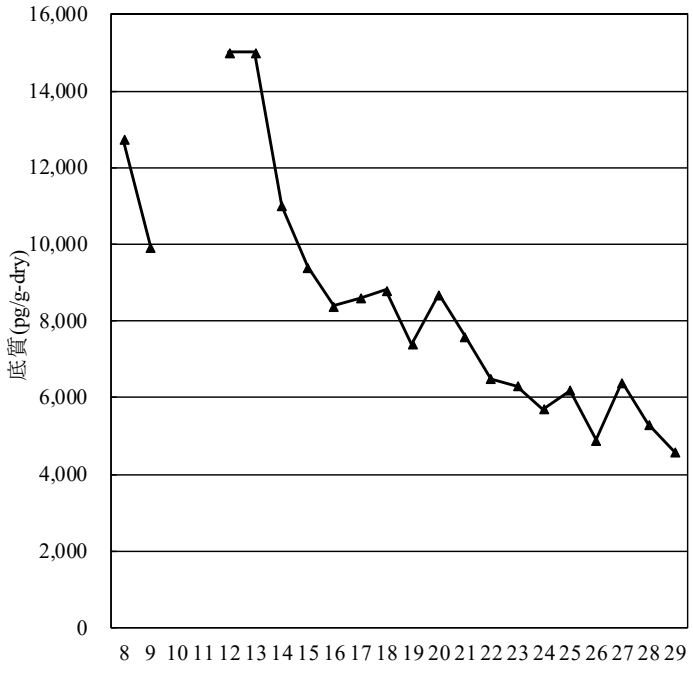

底質定量[検出]下限値(pg/g-dry)

平成8、9年度	[10,000]
平成12年度	[0.06～0.9]
平成13年度	[0.03～10]
平成14年度	10 [3.5]
平成15年度	10 [3.2]
平成16年度	7.9 [2.6]
平成17年度	6.3 [2.1]
平成18年度	4 [1]
平成19年度	4.7 [1.5]
平成20年度	3.3 [1.2]
平成21年度	5.1 [2.1]
平成22年度	660 [220]
平成23年度	12 [4.5]
平成24年度	51 [18]
平成25年度	44[13]
平成26年度	61 [21]
平成27年度	62 [22]
平成28年度	53 [18]
平成29年度	14 [5.0]

注）平成13年度以前は、各同族体の検出下限値の範囲を示した。

（注 1）総 PCB の底質については、継続的調査において平成 7 年度以前に調査が実施されていない。
（注 2）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

図 1-2　総 PCB の底質の経年変化（幾何平均値）

[1] PCB類

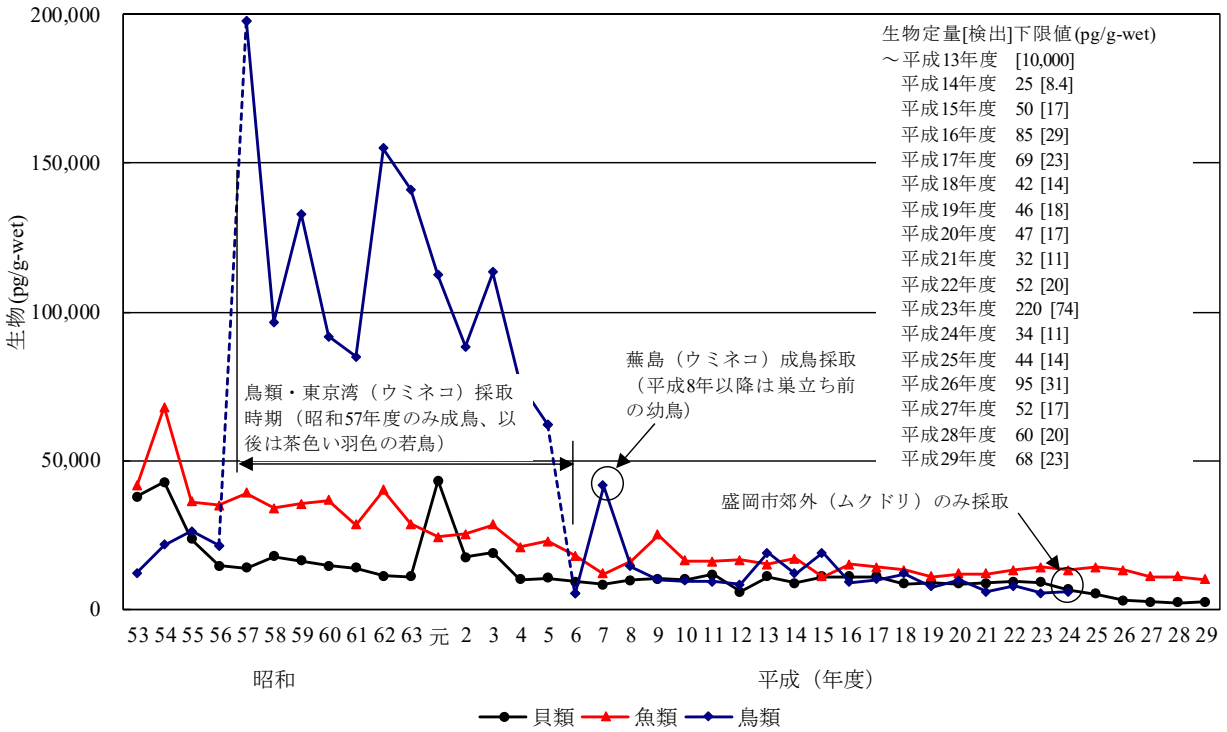

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と平成 25 年度以降の結果に継続性がないため、平成 25 年度以降の結果を示していない。

図 1-3　総 PCB の生物の経年変化（幾何平均値）

[2] HCB

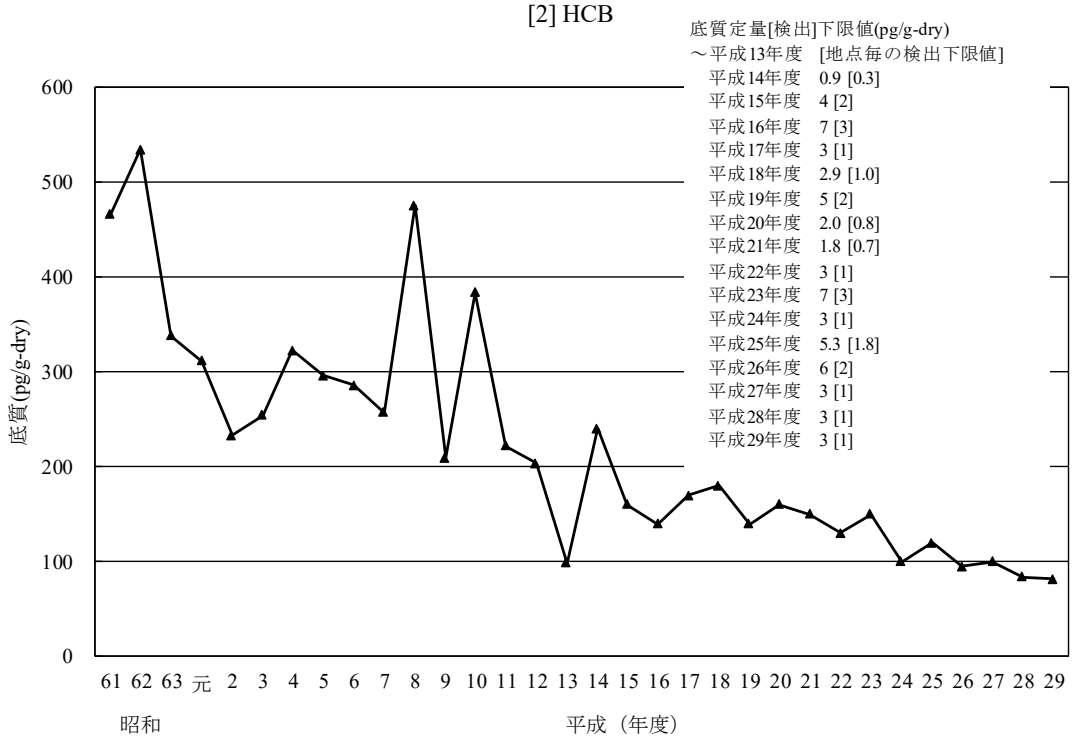

（注）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

図 2-1　HCB の底質の経年変化（幾何平均値）

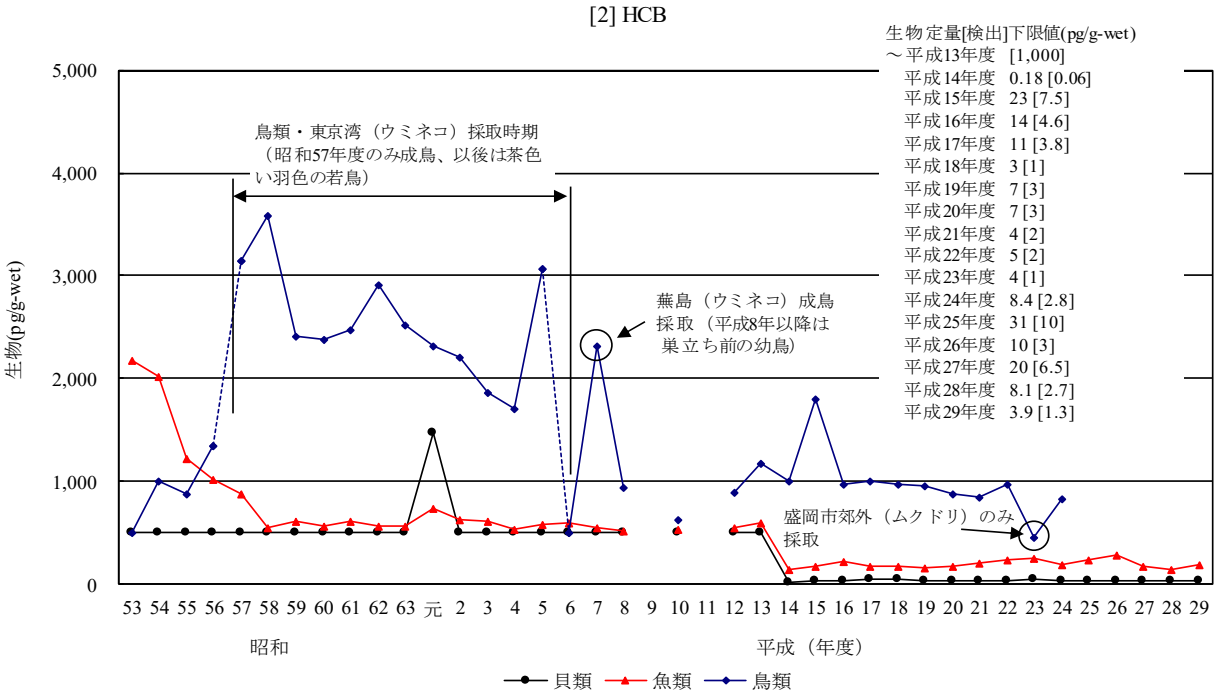

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と平成 25 年度以降の結果に継続性がないため、平成 25 年度以降の結果を示していない。

図 2-2　HCB の生物の経年変化（幾何平均値）

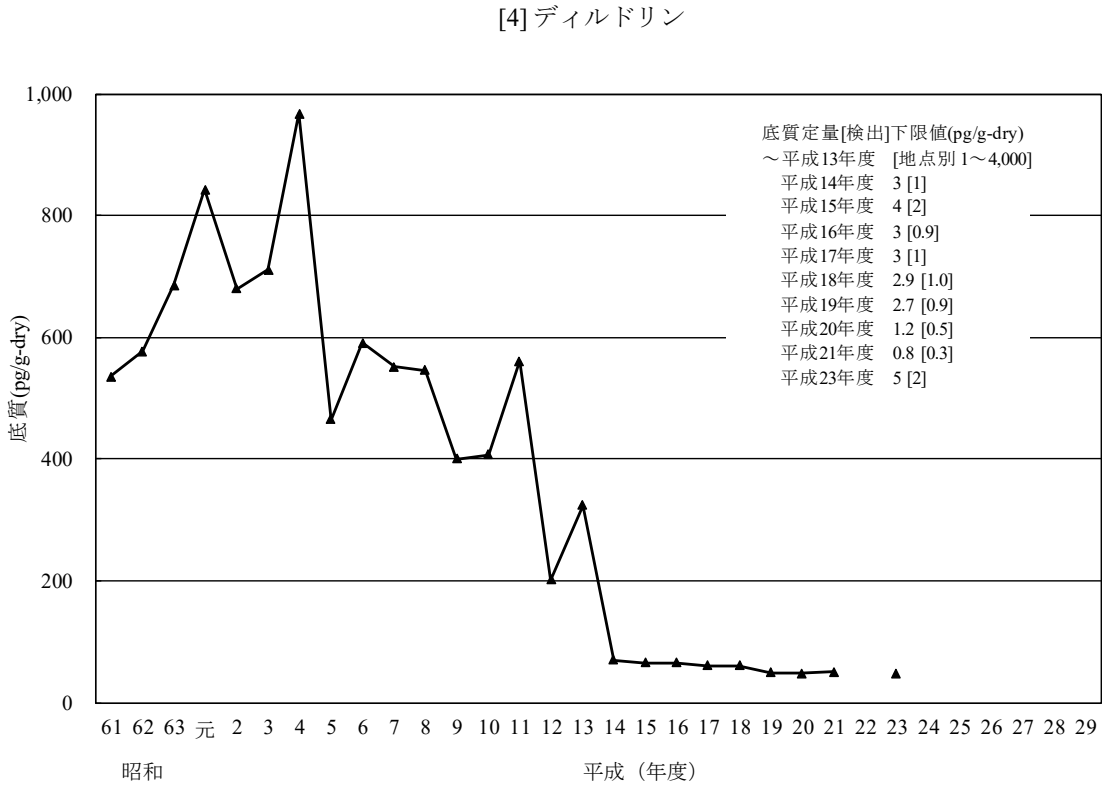

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 22 年度及び平成 24 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-1　ディルドリンの底質の経年変化（幾何平均値）

[4] ディルドリン

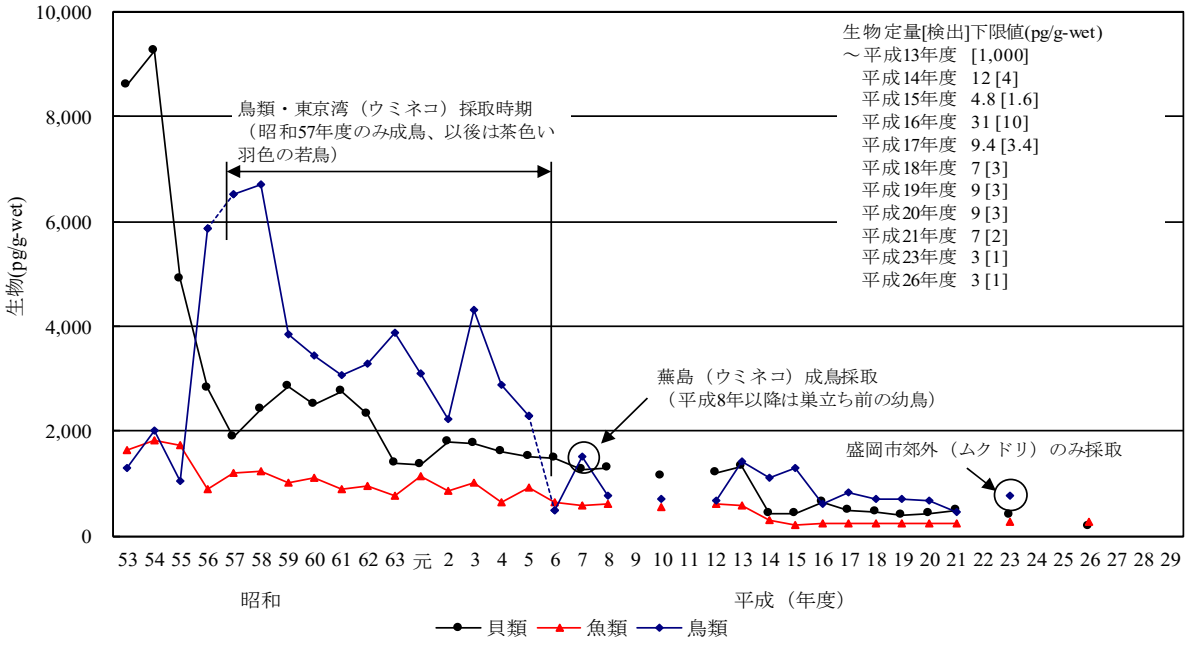

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 26 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 23 年度までの結果と平成 26 年度の結果に継続性がないため、平成 26 年度の結果を示していない。
（注 3）平成 22 年度、平成 24 年度、平成 25 年度、平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 3-2　ディルドリンの生物の経年変化（幾何平均値）

[5] エンドリン

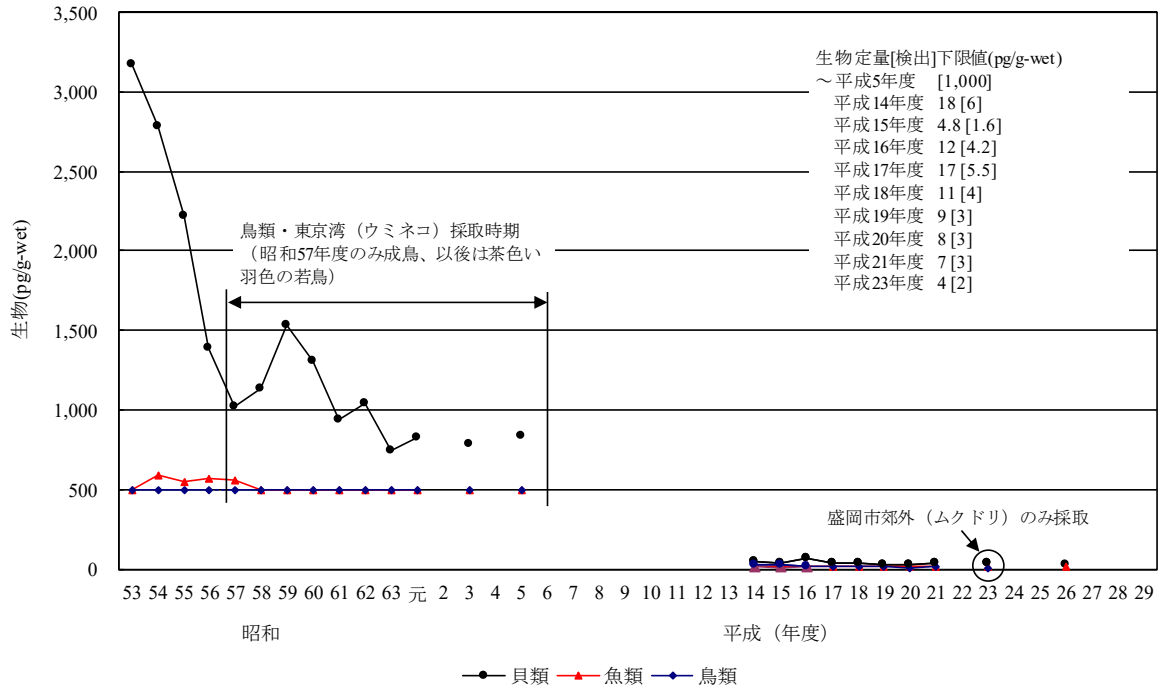

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 26 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 23 年度までの結果と平成 26 年度の結果に継続性がないため、平成 26 年度の結果を示していない。
（注 3）平成 22 年度、平成 24 年度、平成 25 年度、平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 4　エンドリンの生物の経年変化（幾何平均値）

[6-1] *p,p′*-DDT

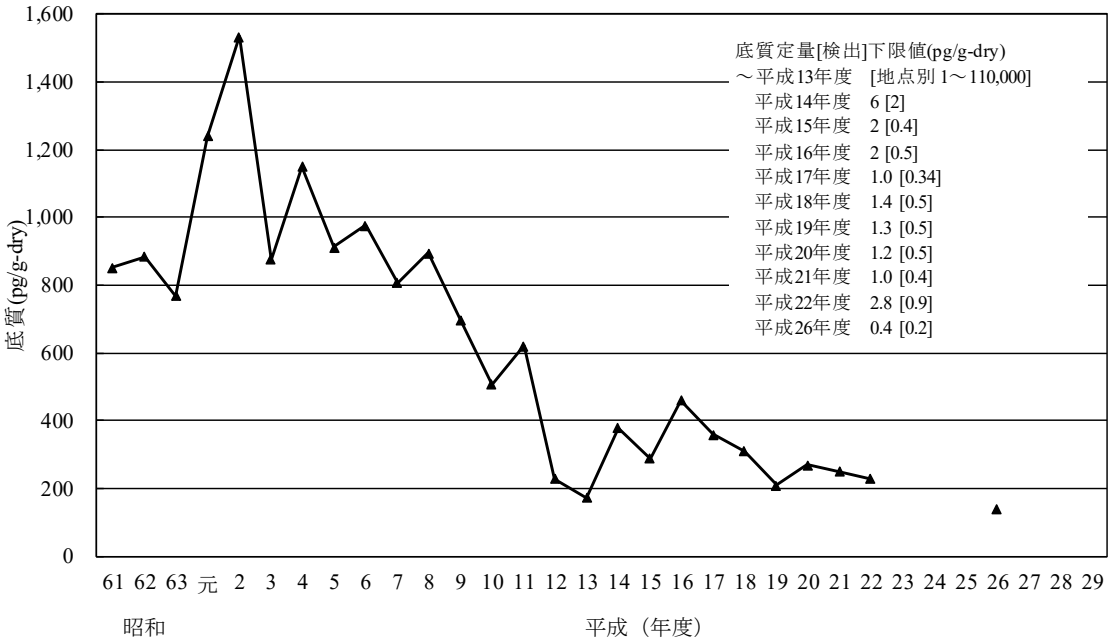

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 23 年度から平成 25 年度、平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図5-1-1　*p,p′*-DDTの底質の経年変化（幾何平均値）

[6-1] *p,p′*-DDT

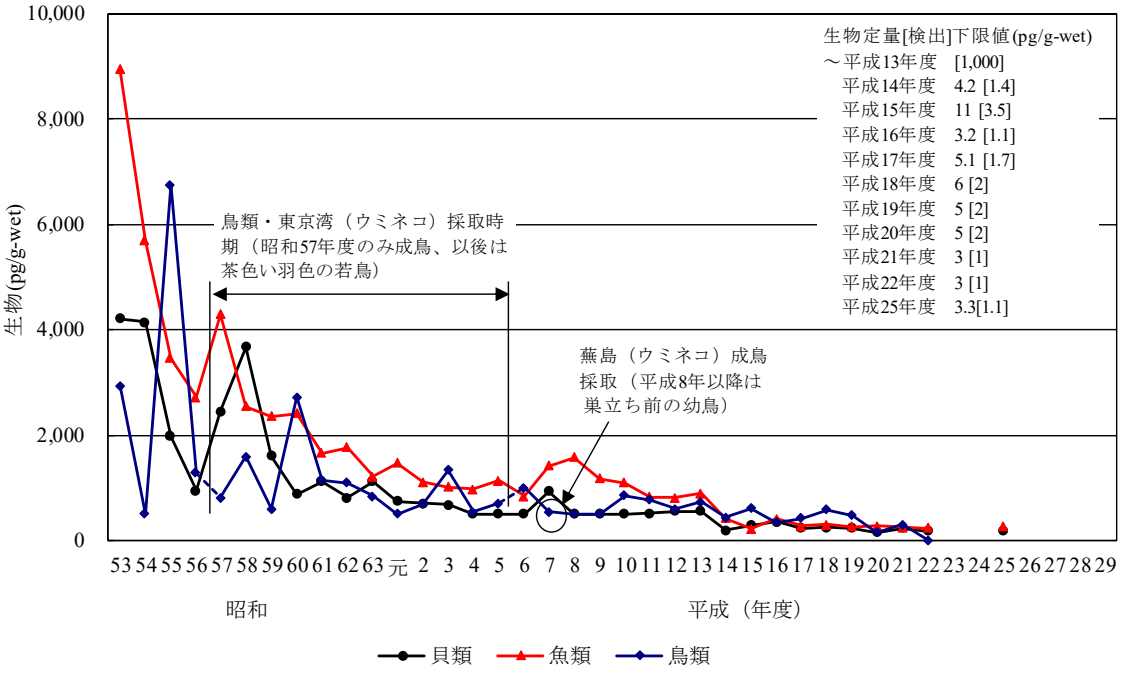

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 22 年度までの結果と平成 25 年度の結果に継続性がないため、平成 25 年度の結果を示していない。
（注 3）平成 23 年度及び平成 24 年度及び平成 26 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 5-1-2　*p,p′*-DDT の生物の経年変化（幾何平均値）

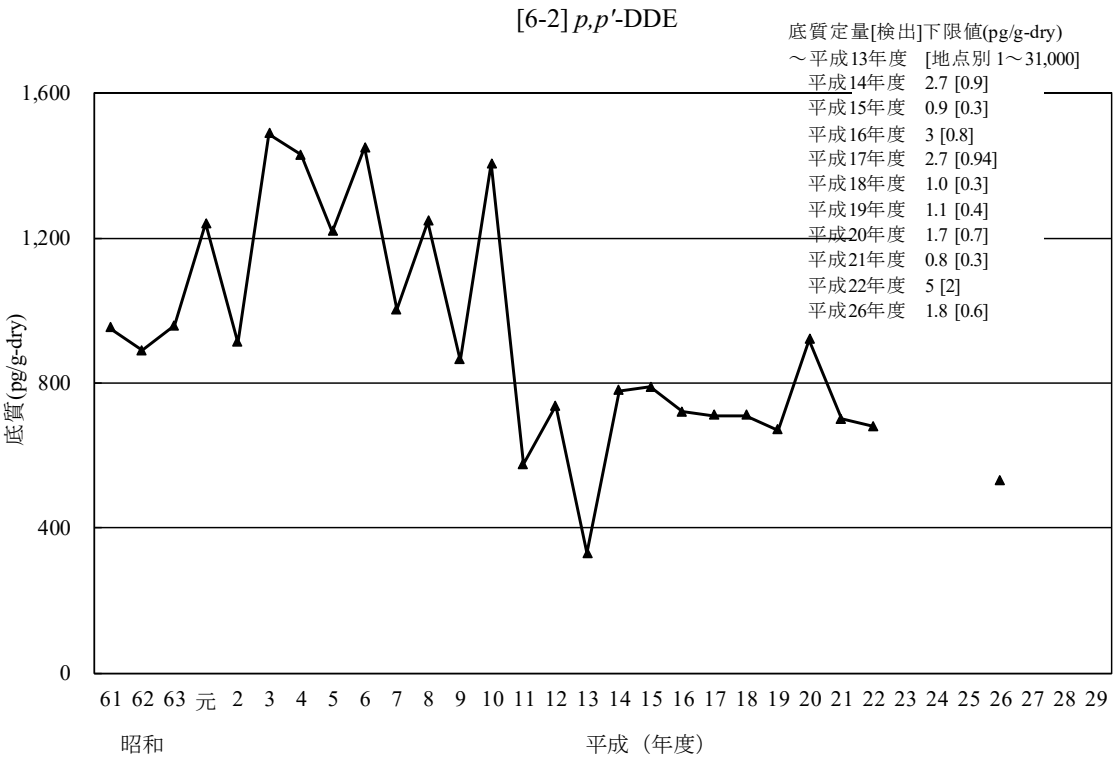

（注）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注）平成 23 年度から平成 25 年度、平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 5-2-1　*p,p'*-DDE の底質の経年変化（幾何平均値）

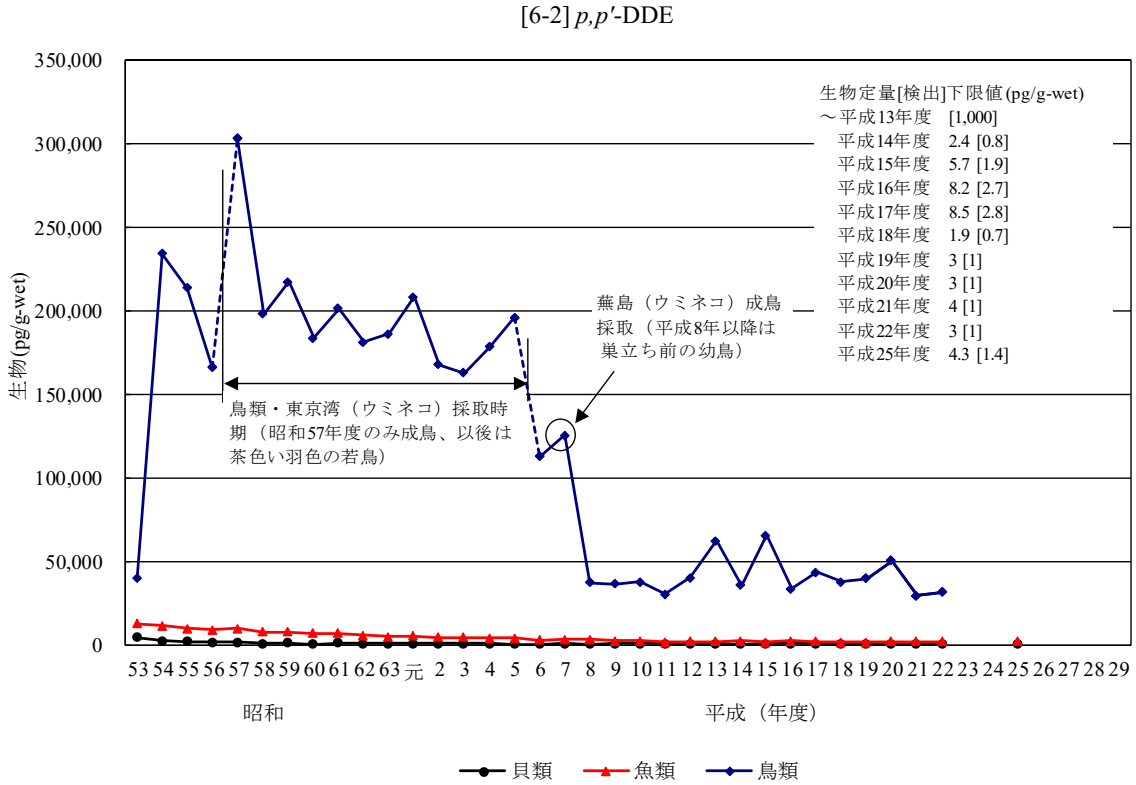

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 22 年度までの結果と平成 25 年度の結果に継続性がないため、平成 25 年度の結果を示していない。

（注 3）平成 23 年度、平成 24 年度及び平成 26 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 5-2-2　*p,p'*-DDE の生物の経年変化（幾何平均値）

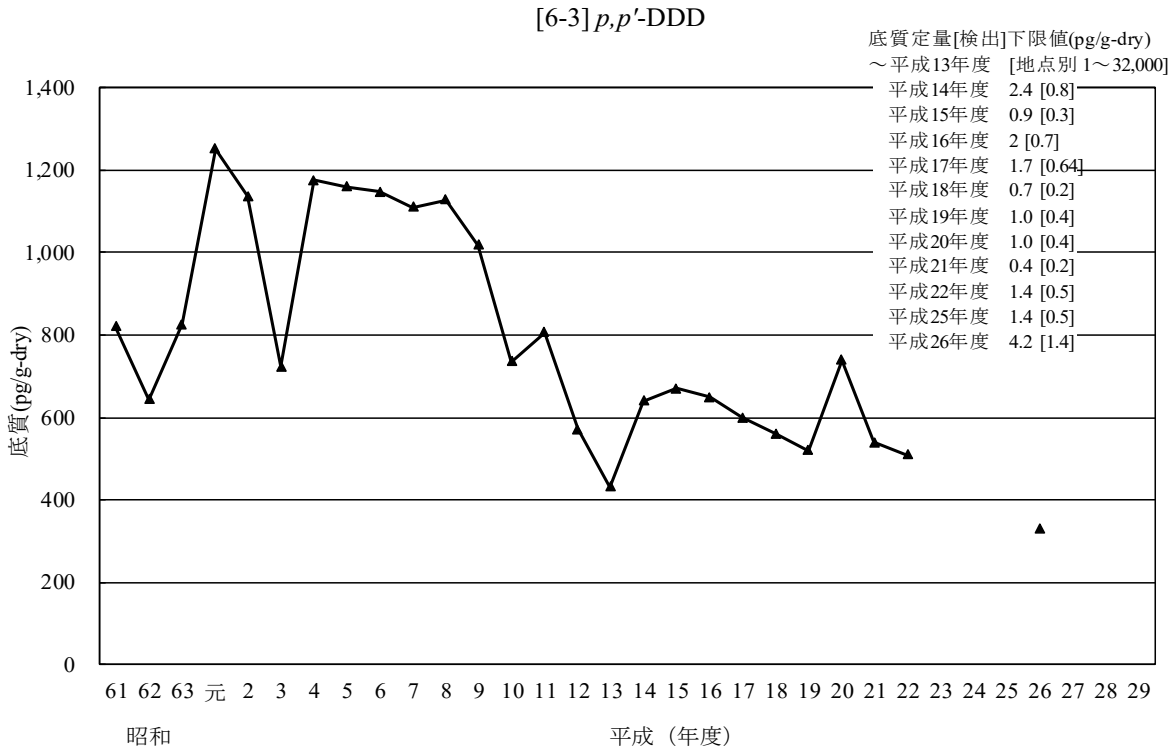

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）平成 23 年度から平成 25 年度、平成 27 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 5-3-1　*p,p′*-DDD の底質の経年変化（幾何平均値）

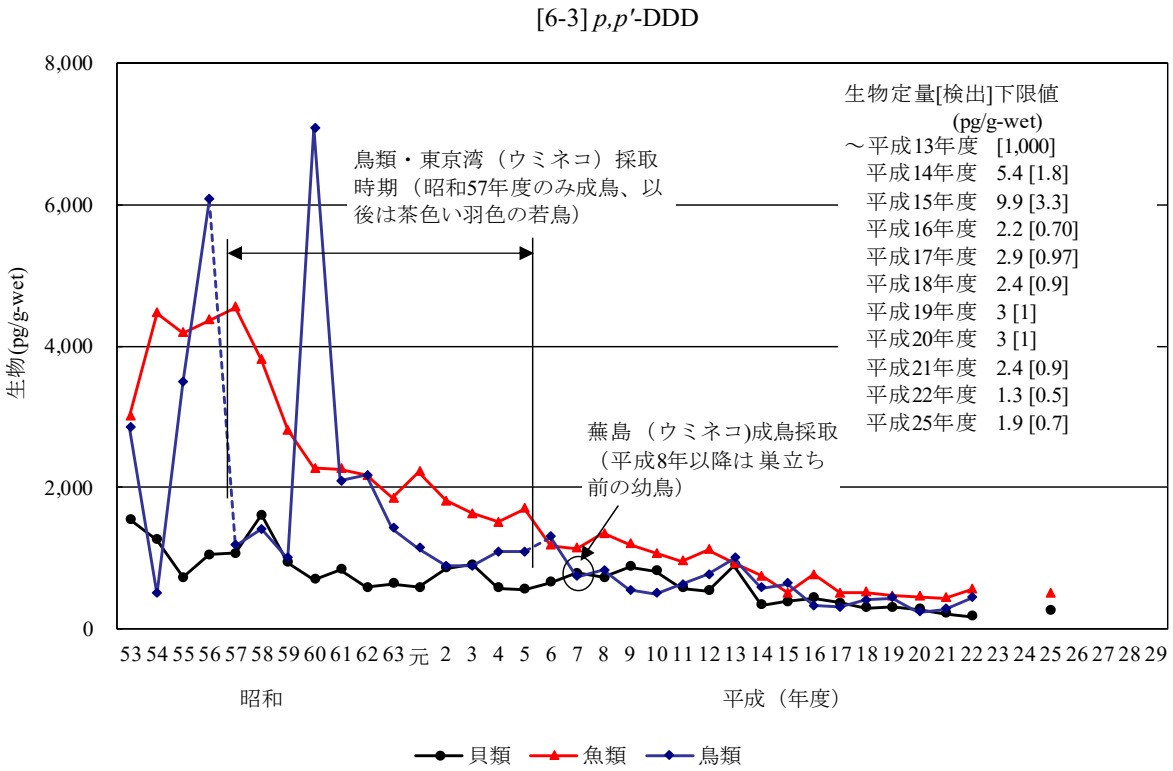

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 22 年度までの結果と平成 25 年度の結果に継続性がないため、平成 25 年度の結果を示していない。

（注 3）平成 23 年度、平成 24 年度及び平成 26 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図5-3-2　*p,p′*-DDDの生物の経年変化（幾何平均値）

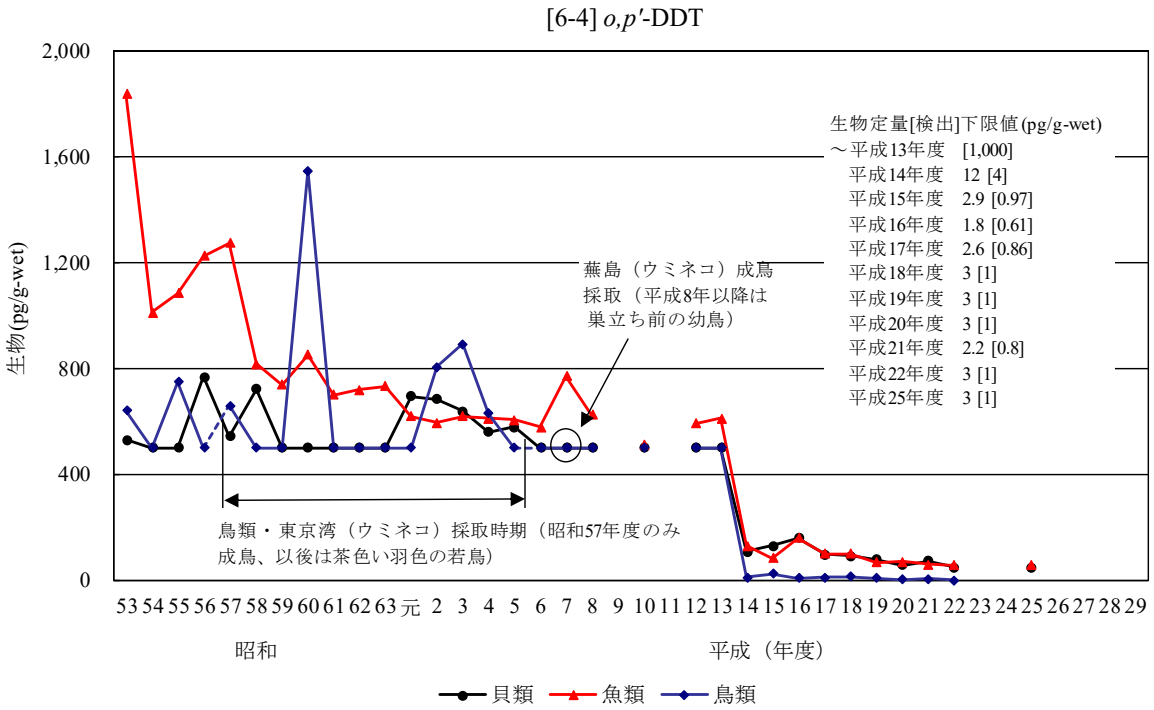

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 22 年度までの結果と平成 25 年度の結果に継続性がないため、平成 25 年度の結果を示していない。

（注 3）平成 23 年度、平成 24 年度及び平成 26 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 5-4　*o,p'*-DDT の生物の経年変化（幾何平均値）

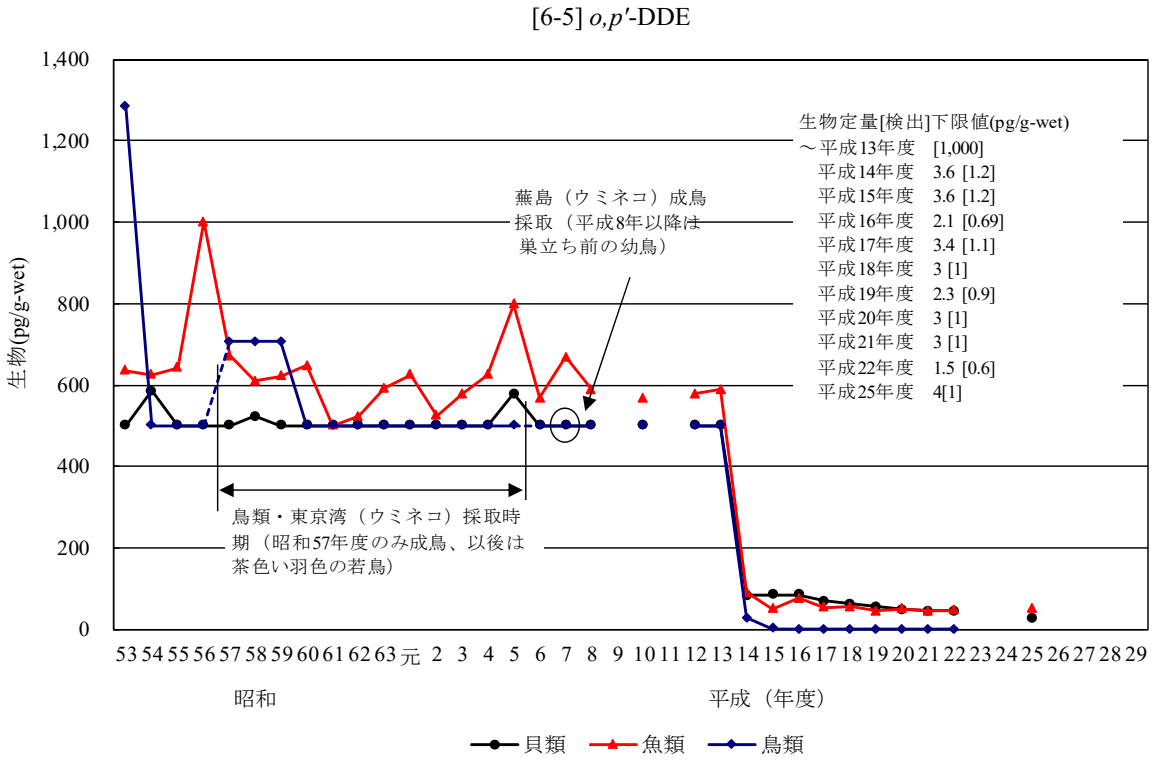

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 22 年度までの結果と平成 25 年度の結果に継続性がないため、平成 25 年度の結果を示していない。

（注 3）平成 23 年度、平成 24 年度及び平成 26 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 5-5　*o,p'*-DDE の生物の経年変化（幾何平均値）

[6-6] *o,p'*-DDD

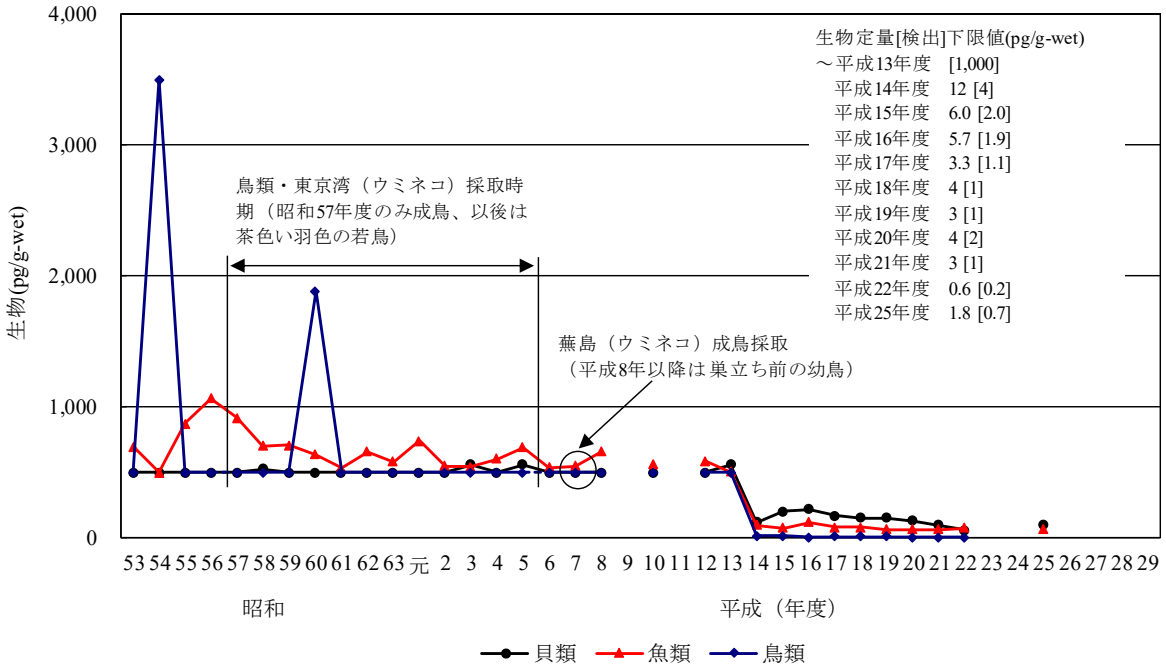

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 22 年度までの結果と平成 25 年度の結果に継続性がないため、平成 25 年度の結果を示していない。
（注 3）平成 23 年度、平成 24 年度及び平成 26 年度から平成 29 年度は調査を実施していない。

図 5-6　*o,p'*-DDD の生物の経年変化（幾何平均値）

[7-1] *cis*-クロルデン

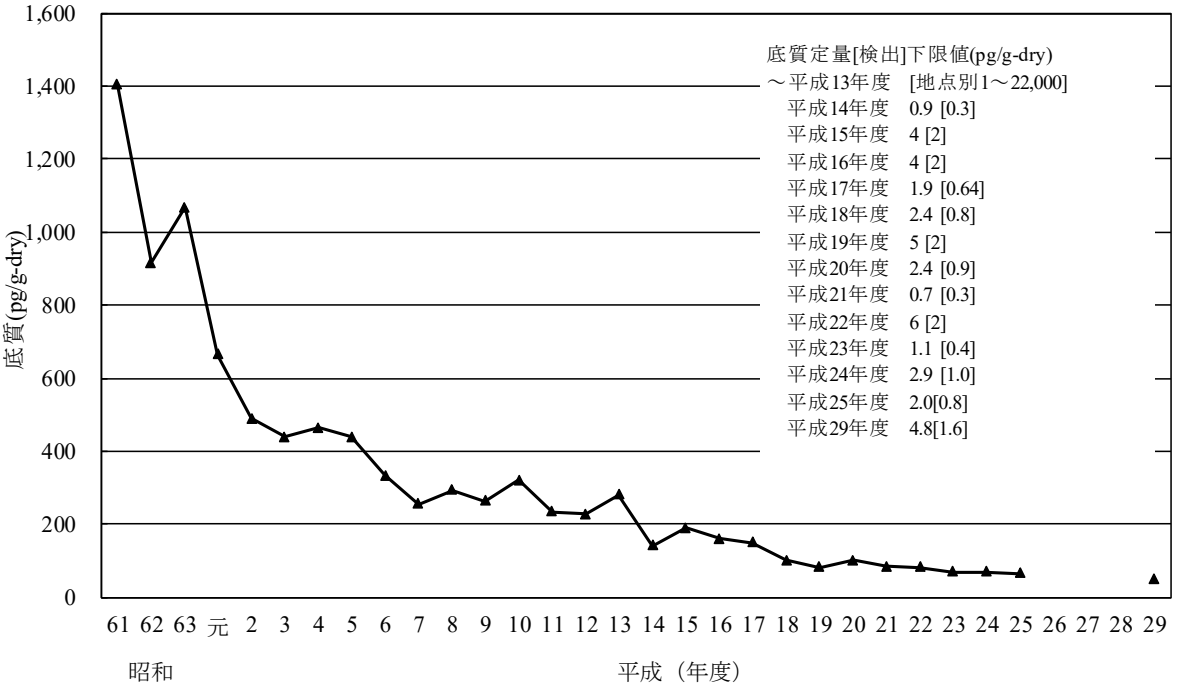

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 26 年度から平成 28 年度は調査を実施していない。

図 6-1-1　*cis*-クロルデンの底質の経年変化（幾何平均値）

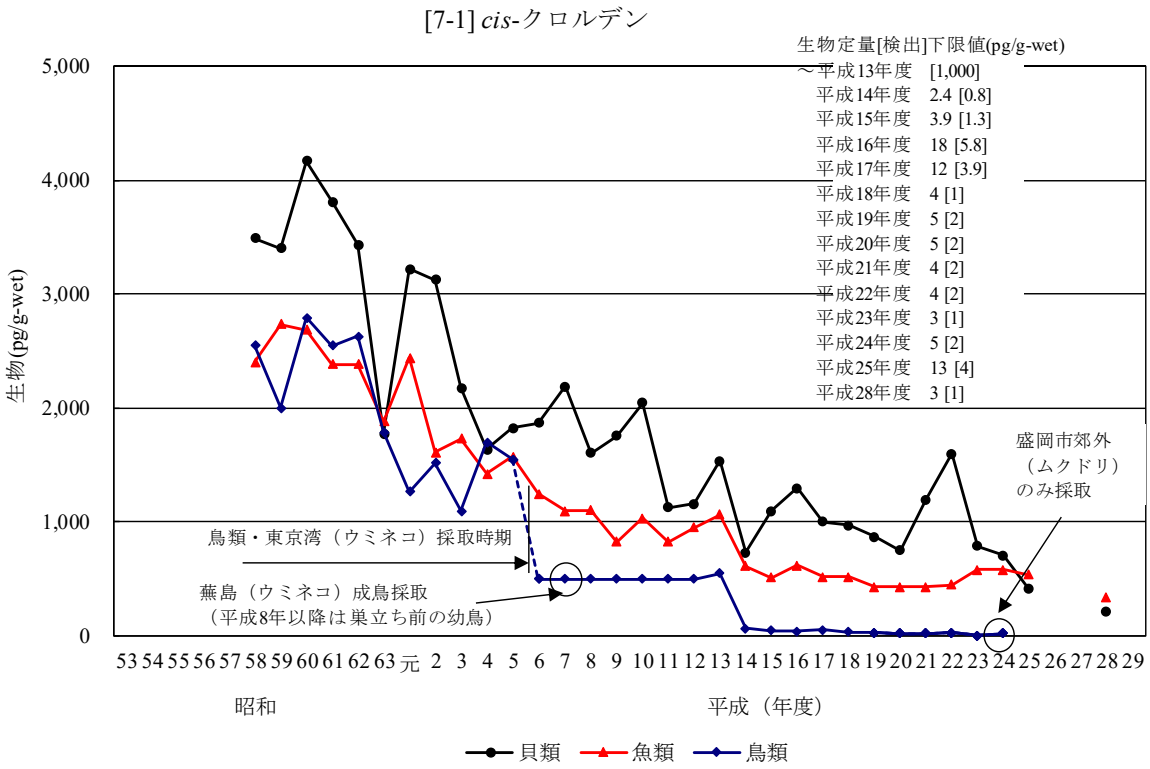

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と平成 25 年度以降の結果に継続性がないため、平成 25 年度以降の結果を示していない。
（注 3）平成 26 年度、平成 27 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 6-1-2　*cis*-クロルデンの生物の経年変化（幾何平均値）

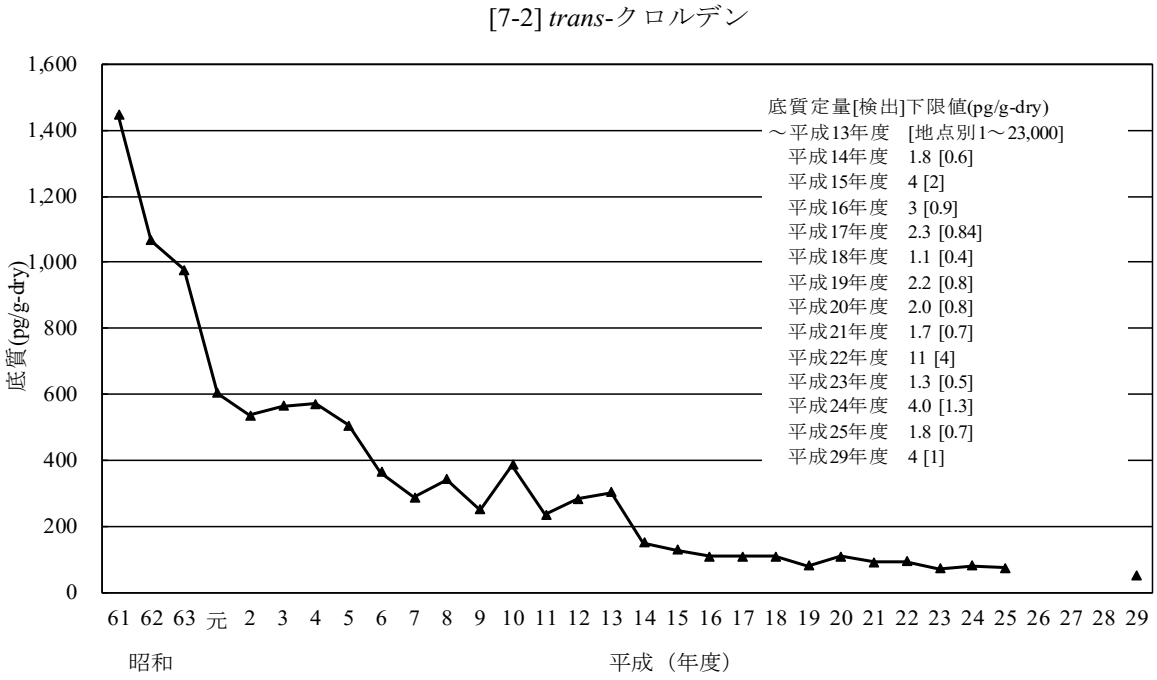

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 26 年度から平成 28 年度は調査を実施していない。

図 6-2-1　*trans*-クロルデンの底質の経年変化（幾何平均値）

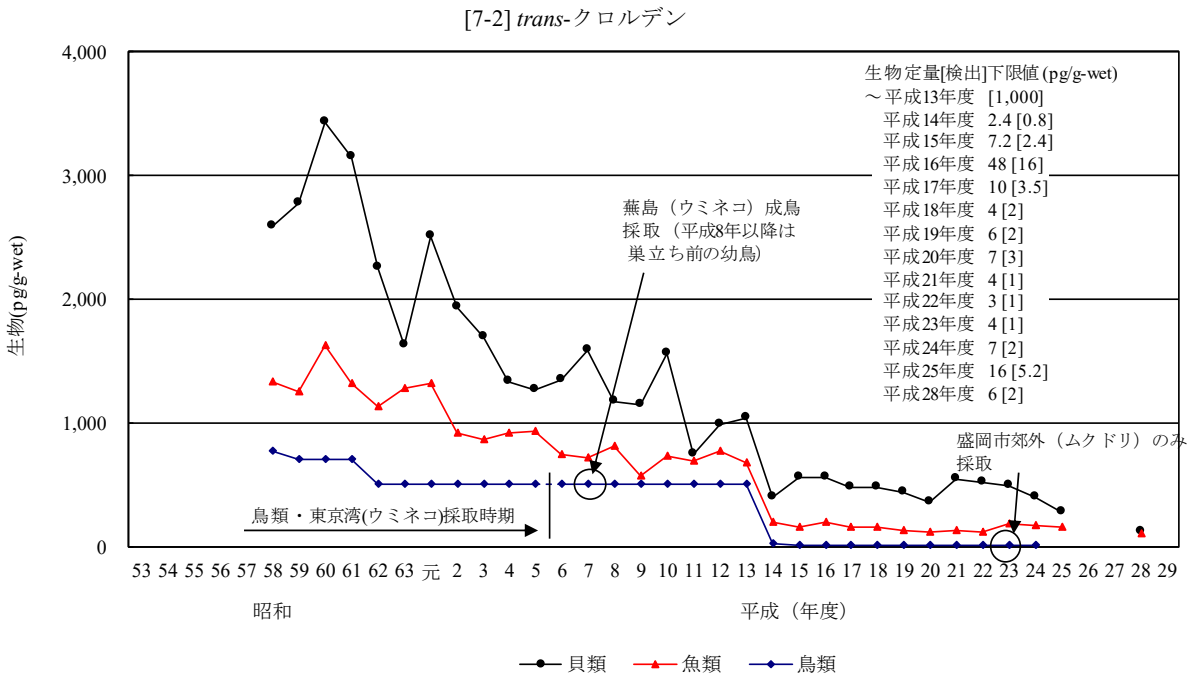

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と平成 25 年度以降の結果に継続性がないため、平成 25 年度以降の結果を示していない。
（注 3）平成 26 年度、平成 27 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 6-2-2　*trans*-クロルデンの生物の経年変化（幾何平均値）

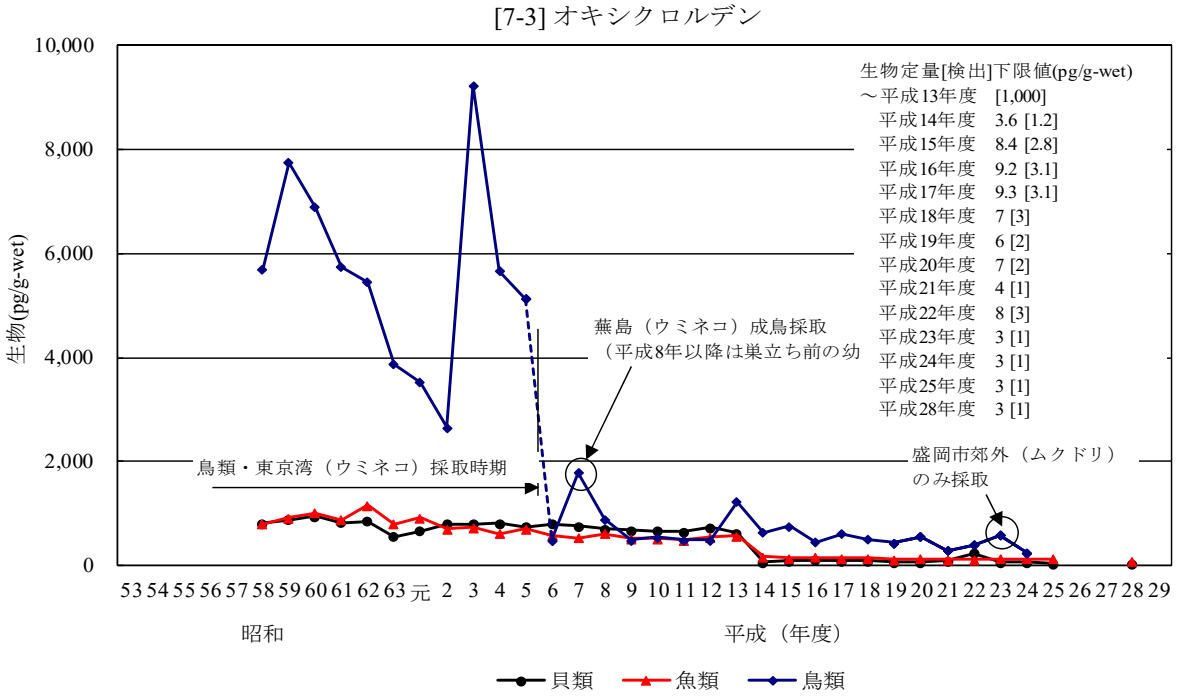

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と平成 25 年度以降の結果に継続性がないため、平成 25 年度以降の結果を示していない。
（注 3）平成 26 年度、平成 27 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 6-3　オキシクロルデンの生物の経年変化（幾何平均値）

[7-4] *cis*-ノナクロル

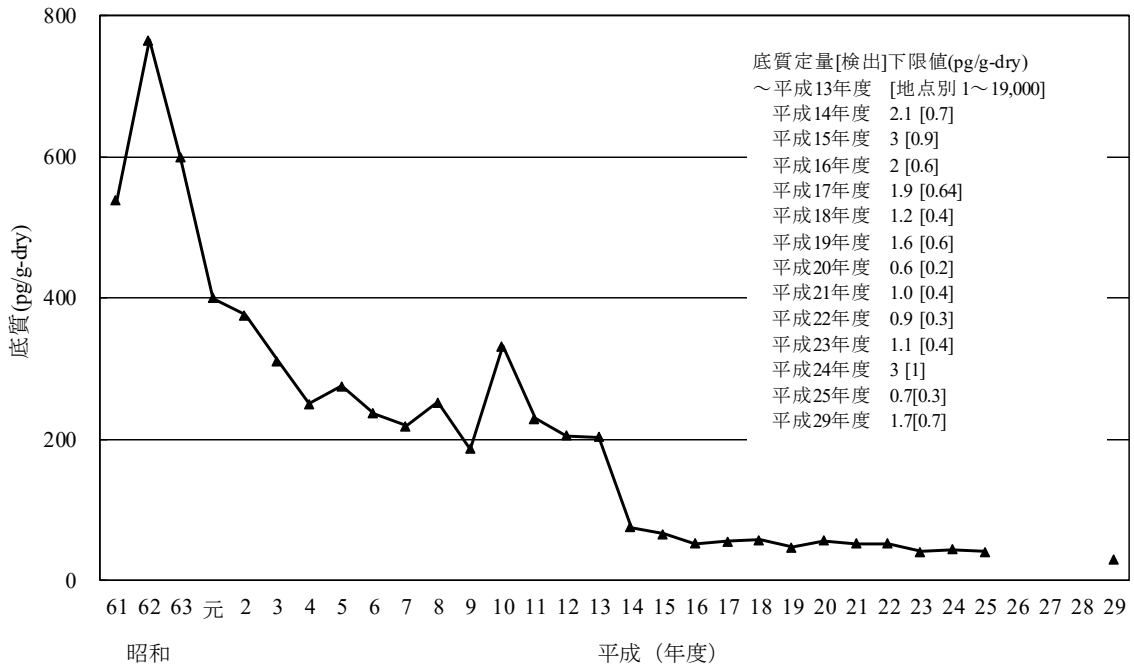

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 26 年度から平成 28 年度は調査を実施していない。

図 6-4-1　*cis*-ノナクロルの底質の経年変化（幾何平均値）

[7-4] *cis*-ノナクロル

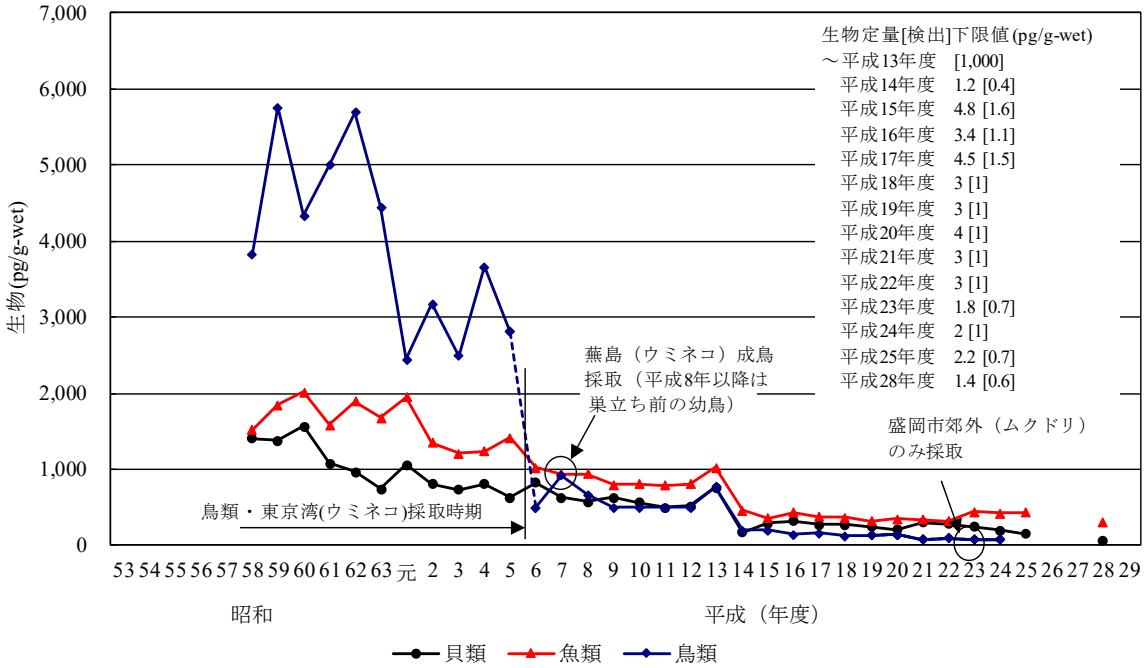

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と平成 25 年度以降の結果に継続性がないため、平成 25 年度以降の結果を示していない。
（注 3）平成 26 年度、平成 27 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 6-4-2　*cis*-ノナクロルの生物の経年変化（幾何平均値）

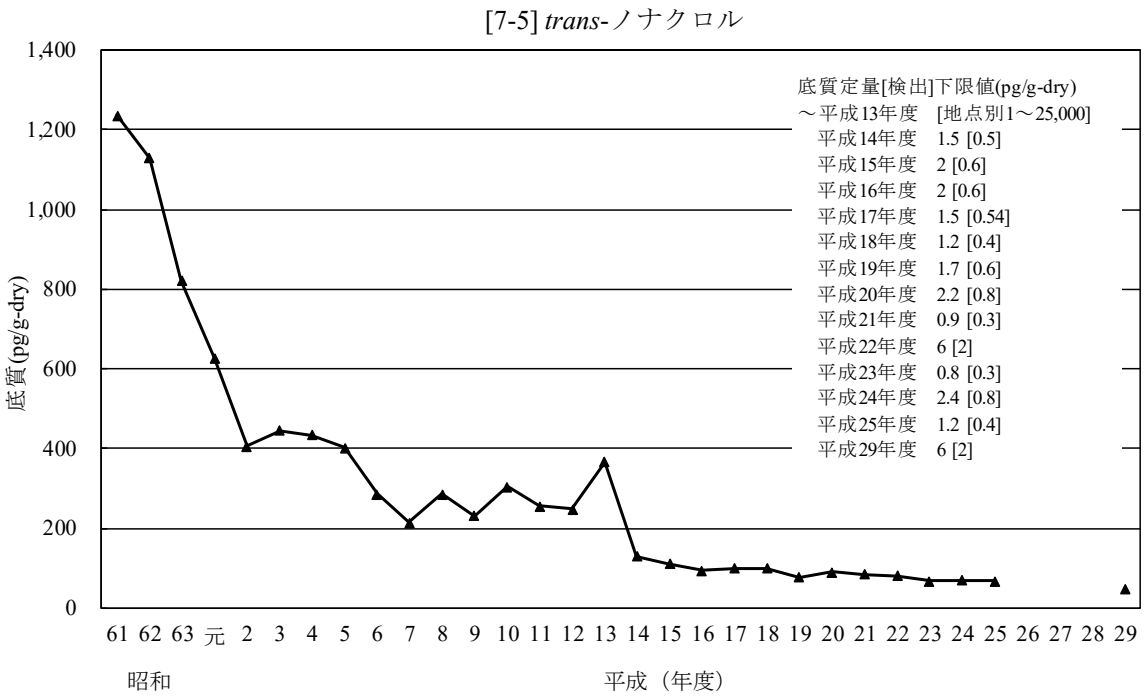

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）平成 26 年度から平成 28 年度は調査を実施していない。

図 6-5-1　*trans*-ノナクロルの底質の経年変化（幾何平均値）

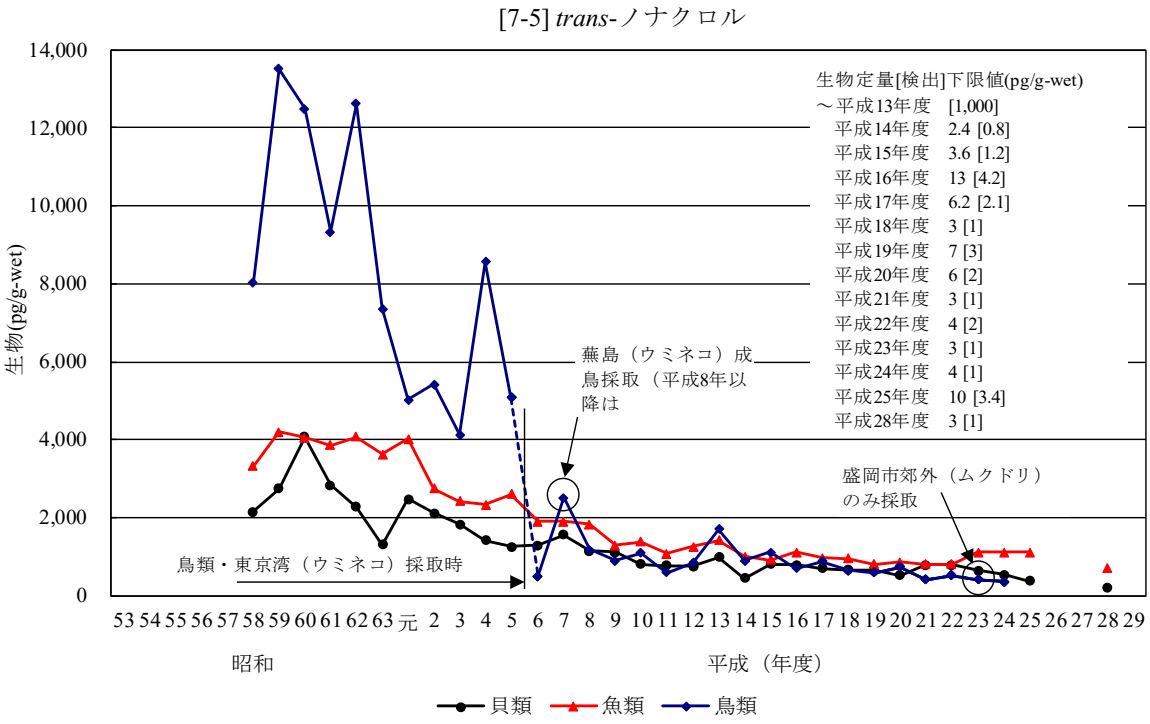

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。
（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と平成 25 年度以降の結果に継続性がないため、平成 25 年度以降の結果を示していない。
（注 3）平成 26 年度、平成 27 年度及び平成 29 年度は調査を実施していない。

図 6-5-2　*trans*-ノナクロルの生物の経年変化（幾何平均値）

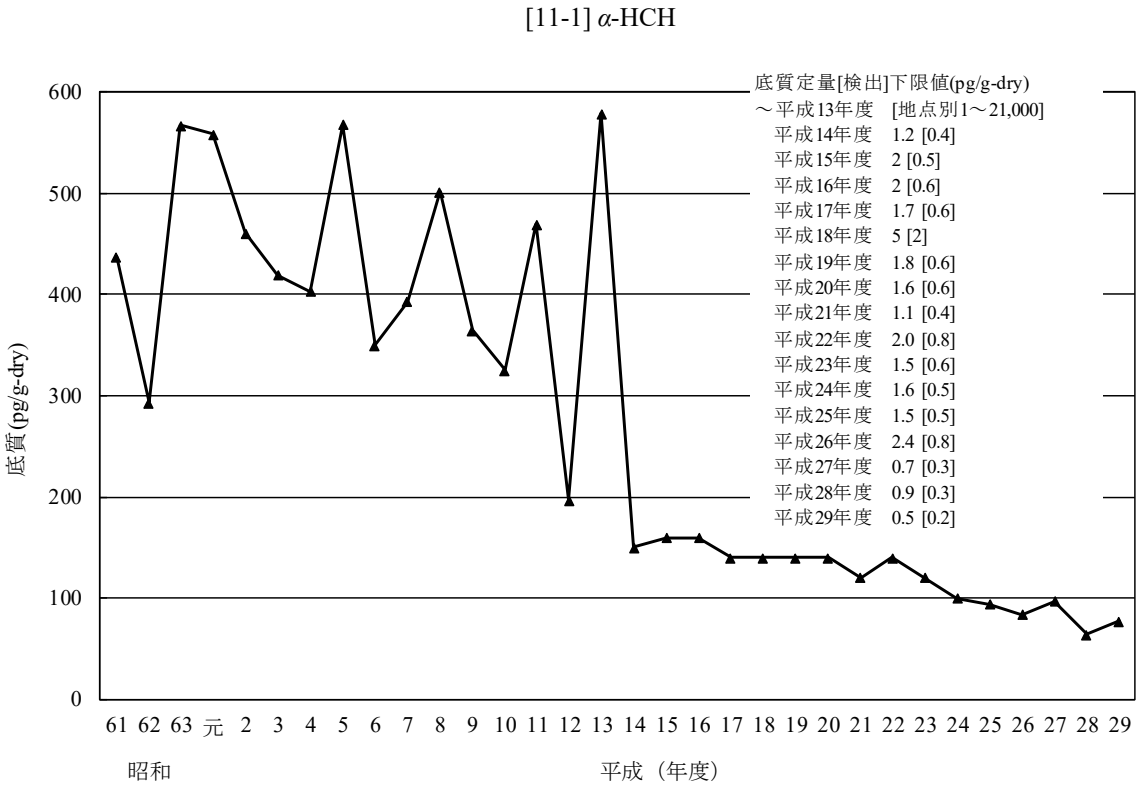

（注）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

図 7-1-1　α-HCH の底質の経年変化（幾何平均値）

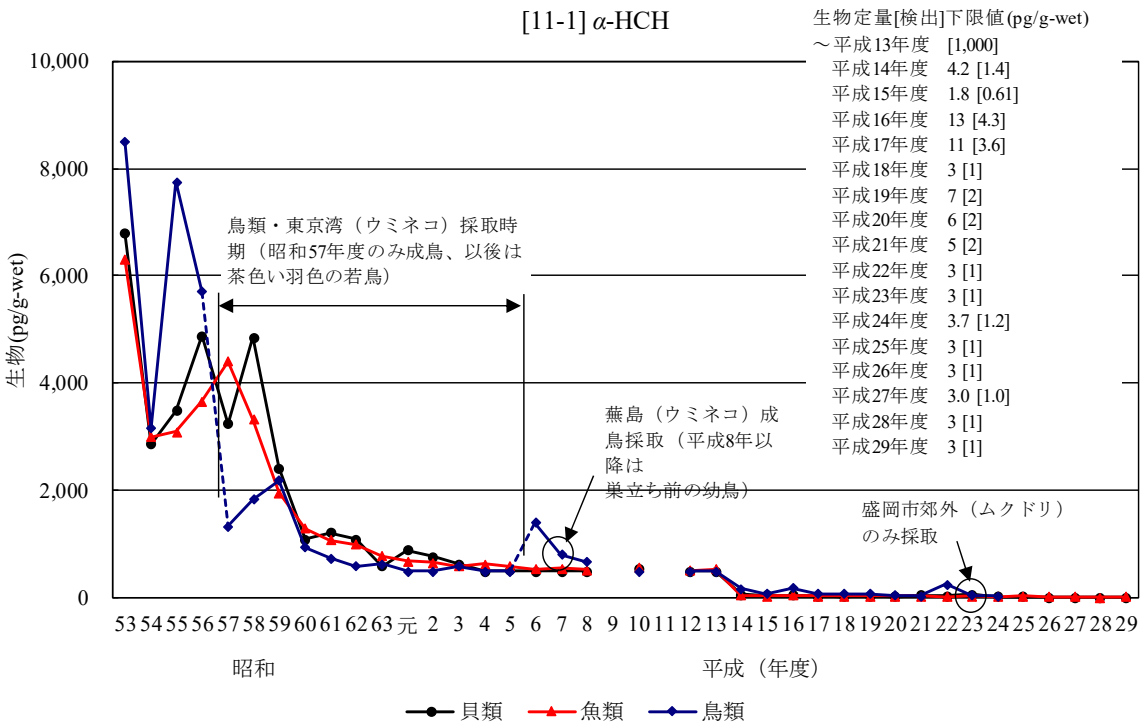

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と平成 25 年度以降の結果に継続性がないため、平成 25 年度以降の結果を示していない。

図 7-1-2　α-HCH の生物の経年変化（幾何平均値）

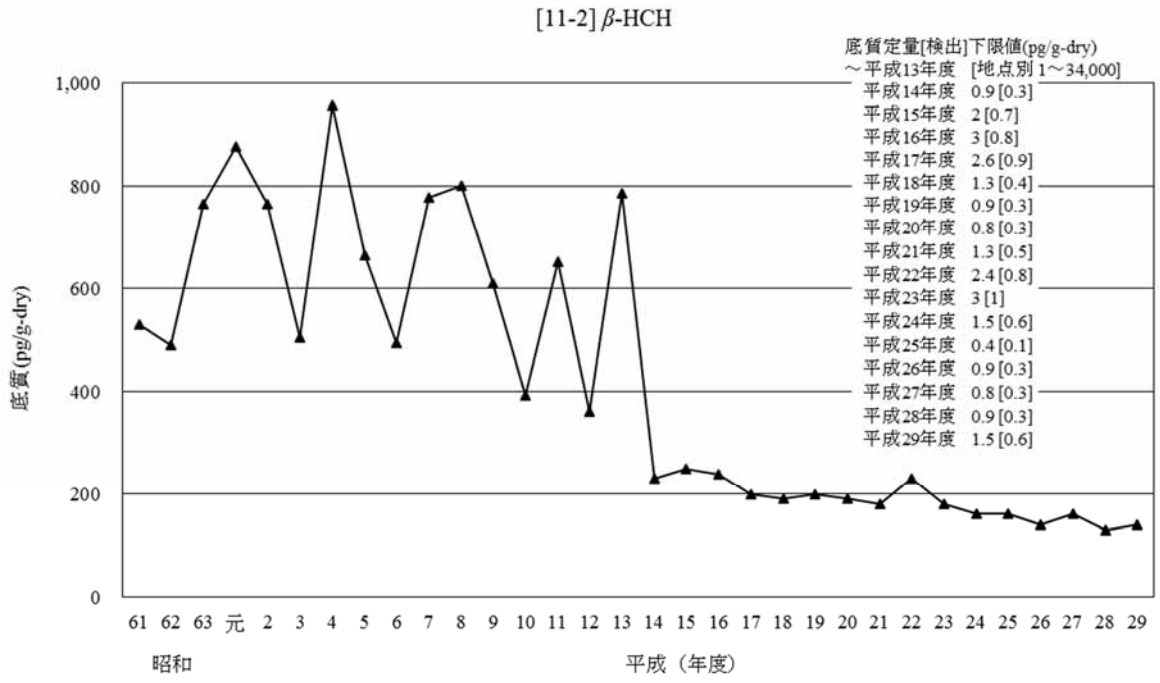

（注）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

図 7-2-1　β-HCH の底質の経年変化（幾何平均値）

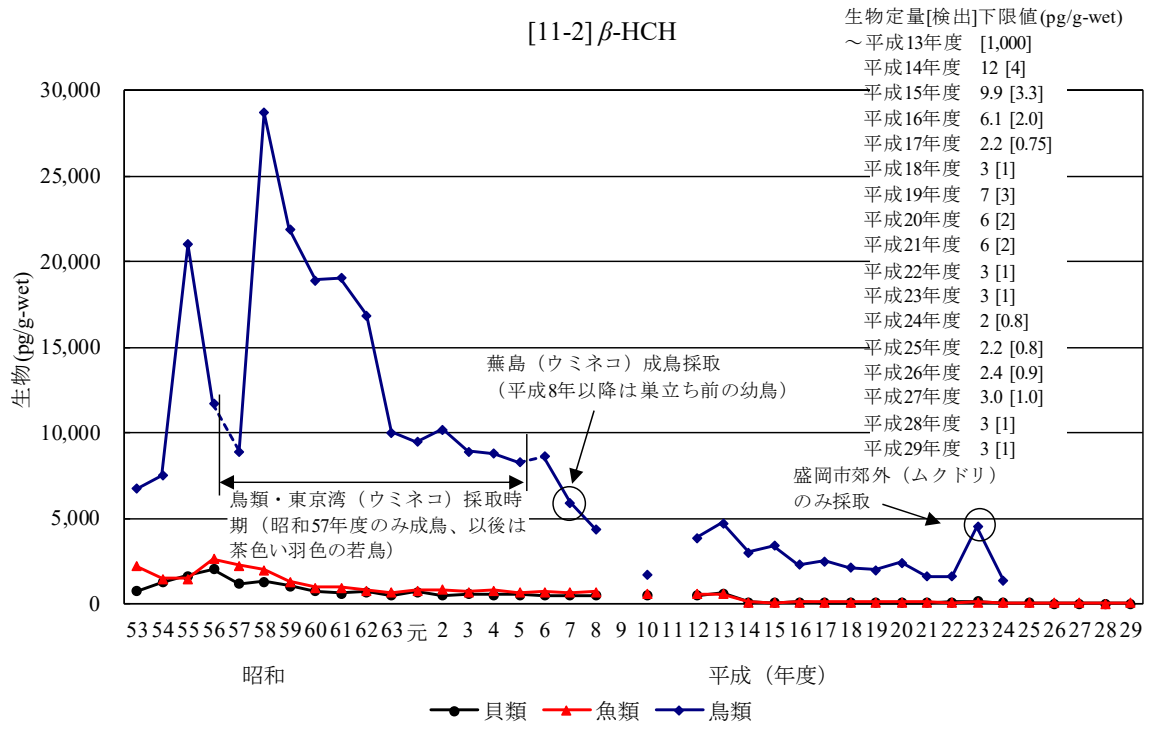

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と平成 25 年度以降の結果に継続性がないため、平成 25 年度以降の結果を示していない。

図 7-2-2　β-HCH の生物の経年変化（幾何平均値）

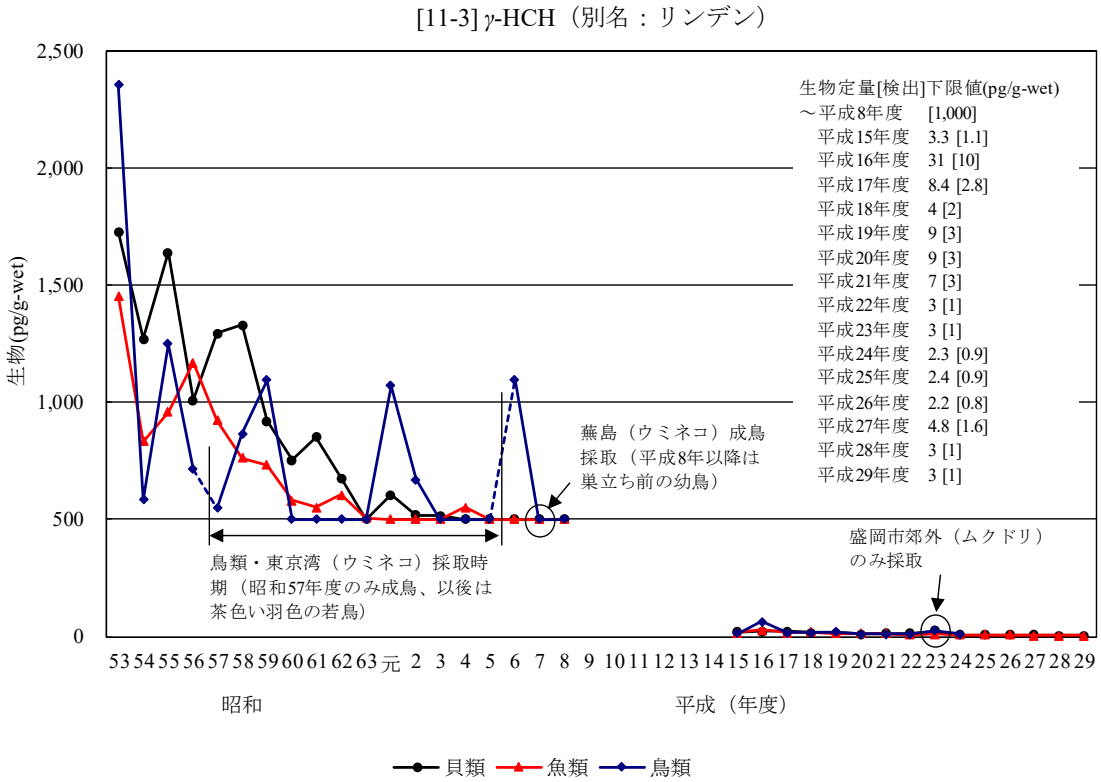

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と平成 25 年度以降の結果に継続性がないため、平成 25 年度以降の結果を示していない。

図 7-3　γ-HCH（別名：リンデン）の生物の経年変化（幾何平均値）

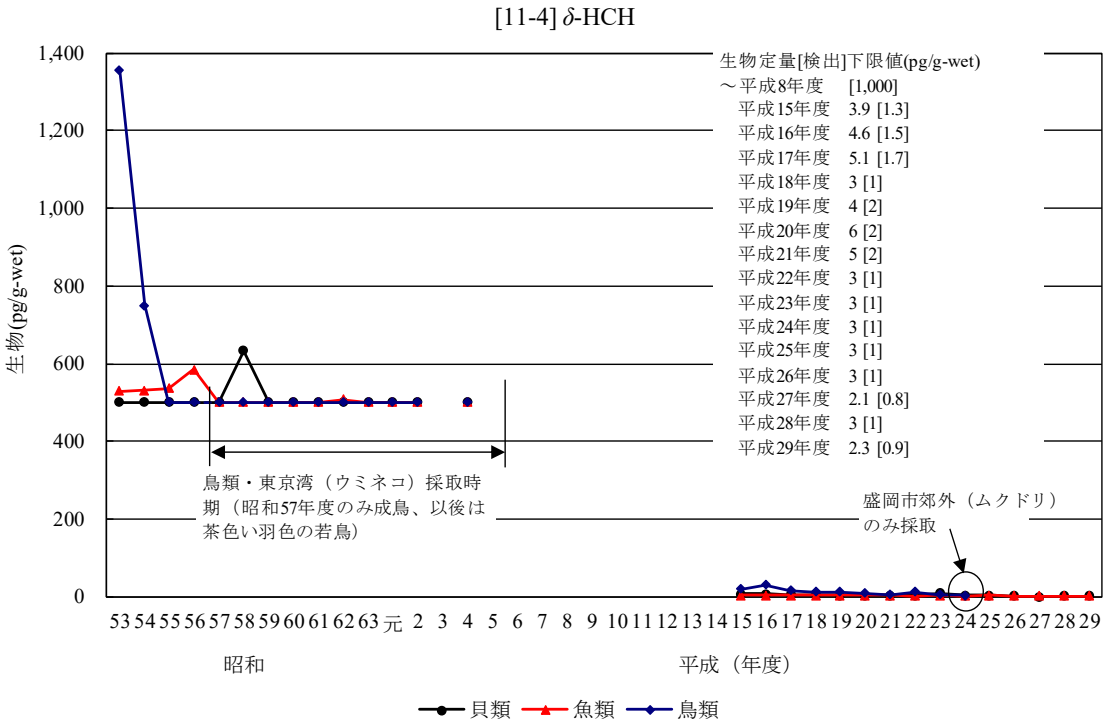

（注 1）平成 14 年度から平成 21 年度は、各地点における算術平均値を求め、その算術平均値から全地点の幾何平均値を求めた。

（注 2）鳥類は平成 25 年度に調査地点及び調査対象生物を変更したことから、平成 24 年度までの結果と平成 25 年度以降の結果に継続性がないため、平成 25 年度以降の結果を示していない。

図 7-4　δ-HCH の生物の経年変化（幾何平均値）

●参考資料２　経年分析の方法等に関する補足説明

・対数線形回帰モデル

環境中に残留している化学物質の濃度減少は、1次反応（図1（左）：濃度の高低によらず、ある一定の期間において一定の割合で減少する反応）を仮定するとき、図1（右）に示すように濃度の対数と時間との関係は線形で回帰できるため、対数線形回帰モデルを利用することとした。

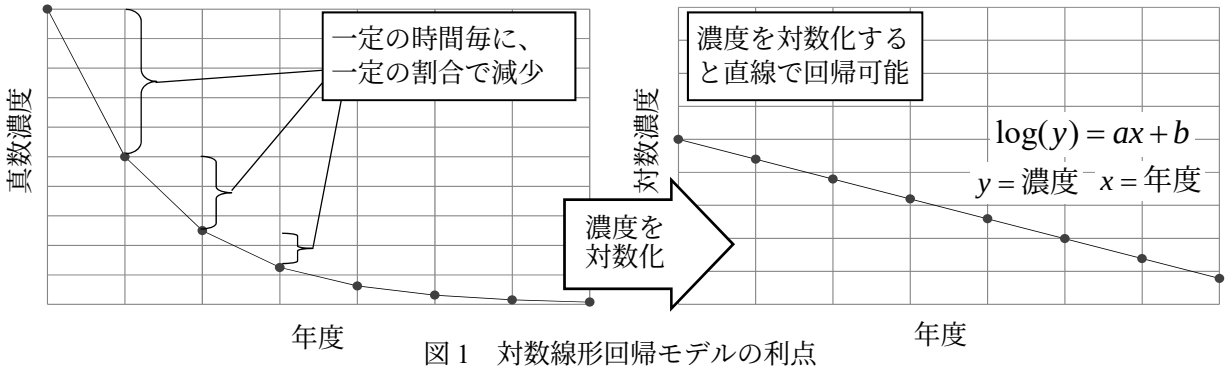

図１　対数線形回帰モデルの利点

環境中に残留している化学物質の濃度分布が、図２（左）に示すような傾向であるとき、図２（右）のように対数正規分布で近似することが出来る。

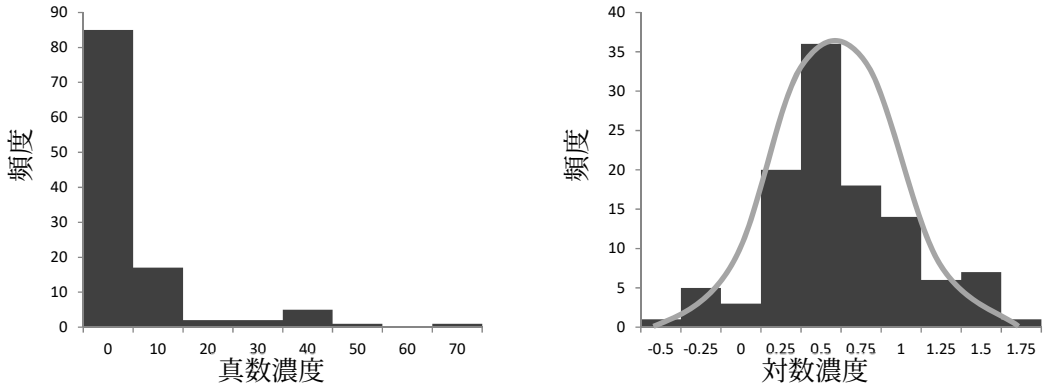

図２　真数及び対数による濃度分布

更に、図3に示すとおり、真数において作成する線形回帰の傾きは時間に対して一定の割合で濃度が減少する場合、低濃度に比べ、より高濃度のデータ変動の影響を受けやすい。しかし、対数濃度では高濃度と低濃度でデータの変動の影響は等価となるため、全体の傾向を一つの傾きで評価できる。

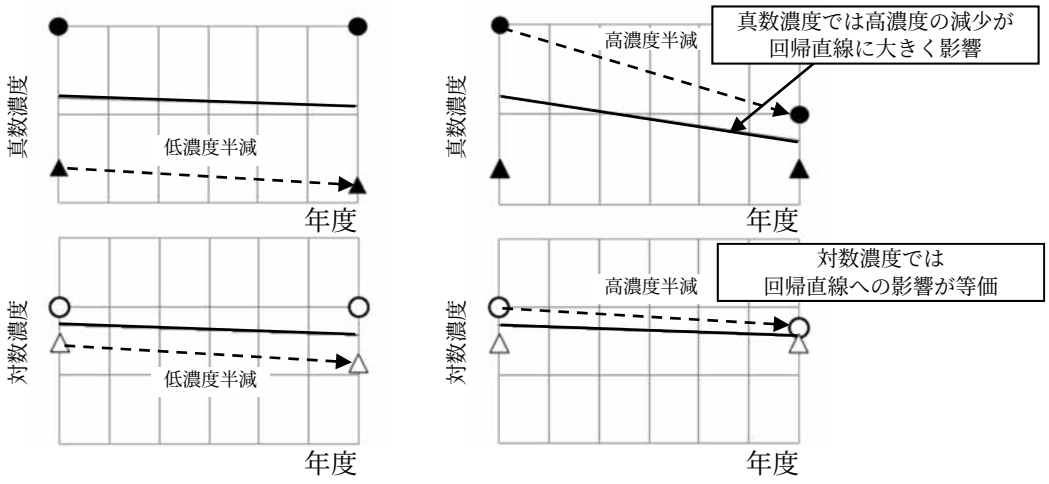

図３　対数線形回帰モデルにおける濃度変動の影響

・パラメトリックな残差分布を仮定しない最尤推定法

経年変化解析を行うために直線回帰を行う場合には、最小二乗法による回帰直線がよく利用される手法であるが、前提条件として残差分布が正規分布である必要がある。しかし、本手法では、回帰直線を算出する際にパラメトリックな残差分布を仮定せず、正規分布以外のデータについても直線回帰を行うことができる。

最尤推定法とは「最も尤もらしい」パラメータを探索する方法である。回帰直線を算出する場合には傾きa及び切片bの２つのパラメータに対して様々な値を代入し、その結果として算出された回帰直線が「最も尤もらしいとき」のパラメータを最も適した回帰直線とすることとした。

この「最も尤もらしいとき」とは、図4に示すように、回帰直線を算出した際に各データの尤度が最も高くなる事とし、データが複数ある場合には各データの尤度を全て掛け算した値（同時尤度）が最も高くなることとした。また、各データの尤度は、母集団の確率密度分布において、その分布のどの位置にデータが存在するかによって求めることができる。

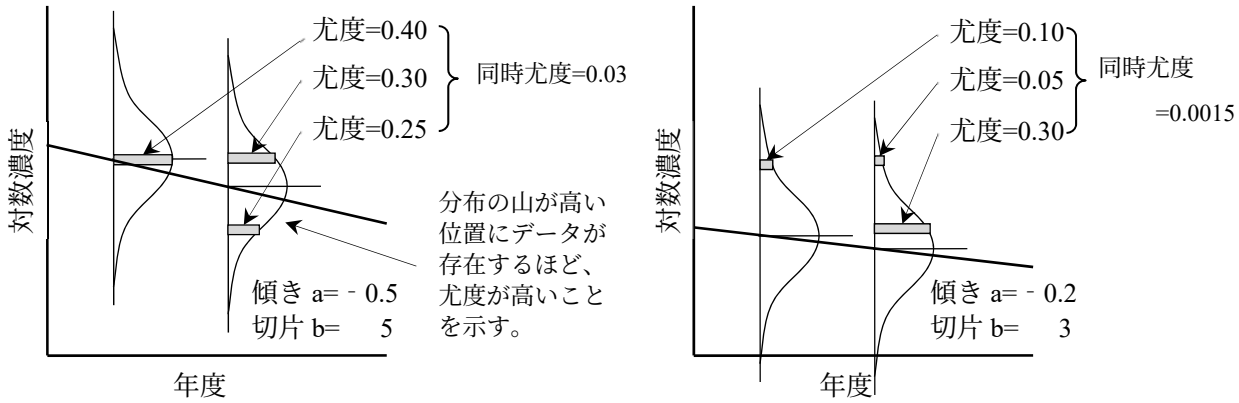

より同時尤度が高い左図の回帰直線がより適しており、最も尤もらしい回帰直線は、a=－0.5, b=　5 であると判断する。

図４　最尤法による最適な回帰直線の決定方法

各解析データはそれぞれで特徴的な分布を持っている場合が多いため、経年変化解析には図5に示すように、回帰直線からの残差で表した各年度の残差分布を作成し、その後足し合わせた各年度共通の残差分布を用いて解析することとした。

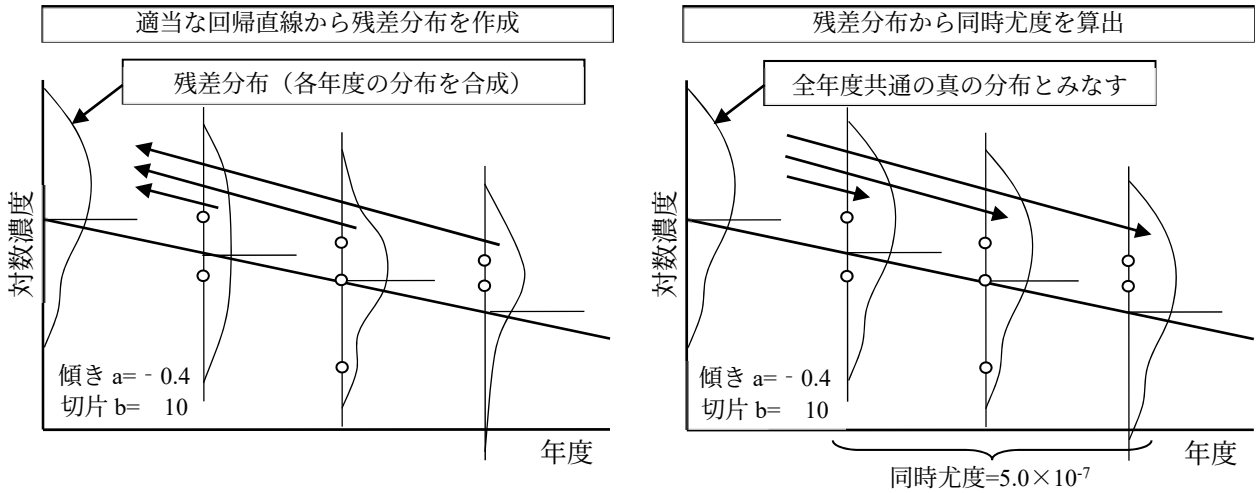

例において、適当な回帰直線 a=－0.4, b= 10 による同時尤度は 5.0×10^{-7} である。
同様に様々な回帰直線で同時尤度を算出し、最も平均尤度の大きい回帰直線を最適な回帰直線とした。

図5　最尤法に用いる残差分布の算出と最適な回帰直線の決定方法

・AIC（赤池情報量規準）

AIC（赤池情報量規準）とは、有効なモデルの選択基準の代表的な指標である。

回帰モデルではパラメータを増やすほどデータに対する誤差は小さくなる傾向にあるが、モデルが複雑となるため、必ずしも良いモデルになるとは限らない。AICは、パラメータ数が増えることを不適として評価を修正する性質を持つことから、パラメータ数を考慮してより良いモデルを把握するための指標となる。また、モデルの母集団の分布に制限もない。これらの理由からAICを用いて最適なパラメータ数のモデルを選択することとした。以下にAICの算出式を示す。

$$AIC = -2 \times \text{最大対数尤度} + 2 \times \text{モデルのパラメータ数}$$

最尤法を用いて求めた回帰直線は、図6に示すように年度をパラメータとする１次式である。この対数線形回帰モデルから計算されるAIC_1と、回帰直線の傾きが偶然の変動によるもので全体を代表する一定値から変動しないと考える0次式（傾き0における対数線形回帰直線モデル）から計算されるAIC_0を比較し、どちらがより適切なモデルであるかを判断した。通常、AICの値の小さいモデルが適切と判断する。更に、AICの差が少ない場合にも安全性を見込んで適切に判断できるよう、ベイズの定理を利用して事後確率の考え方を導入した。

$$p_1 = \exp\{-0.5\,AIC_1\} / (\exp\{-0.5\,AIC_0\} + \exp\{-0.5\,AIC_1\})$$

（p_1：１次のモデルの事後確率、AIC_1：１次式における AIC、AIC_0：０次式における AIC）

１次モデルのAIC事後確率p_1は０から１の値をとり、１に近い値ほど１次式に近い事を示す。１次式のAIC事後確率p_1が0.950以上の場合には安全性を見込んだ上で、経年変化において傾きを持つことが適切と判断した。また、0.950のしきい値は危険率5%の考え方を参考に設定することとした。

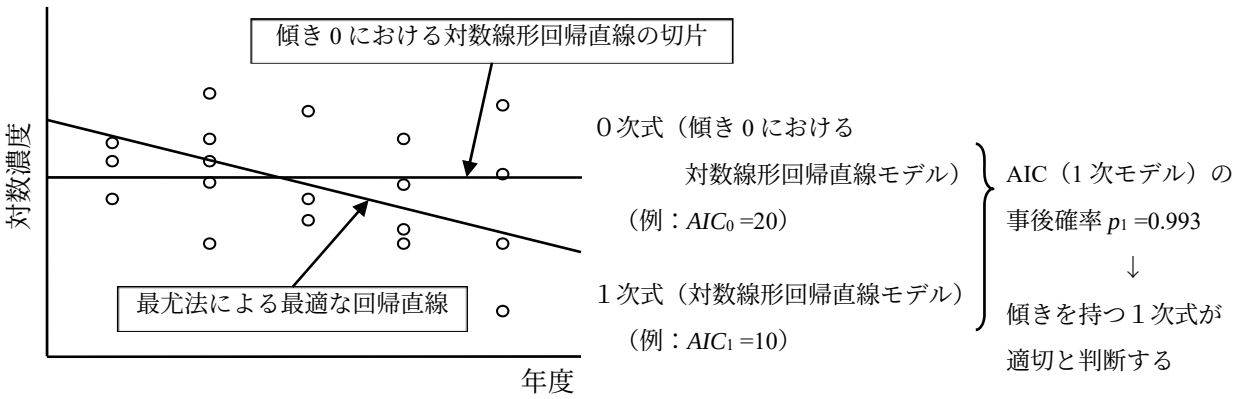

図 6　AIC を利用した傾きの有無の判断方法

・ブートストラップ法による平均値の差の検定

一般的に用いられるｔ検定による平均値の差の検定は、前提として正規性が得られている２つのデータ群間を比較する場合に用いる手法である。しかし、ブートストラップ法による平均値の差の検定では、ランダムサンプリングによる繰り返し抽出によって正規性のない母集団に漸近正規性を持たせることが可能なため、平均値を比較する２群の各データがどのような分布であっても平均値の差の検定を行うことが可能となる。

具体的には図7に示すように、前期5か年（A群）と後期5か年（B群）において有意に濃度差があるか確認するために、平均値の差の検定を実施した。2つの標本に対し、それぞれ無作為に抽出した際の平均値を求め、それを繰り返すことにより得られる平均値の分布はｔ分布であるが、自由度が極めて大きいことからそれぞれ正規分布とみなすことが出来ることを利用し、標本間で差があるか検定する方法である。

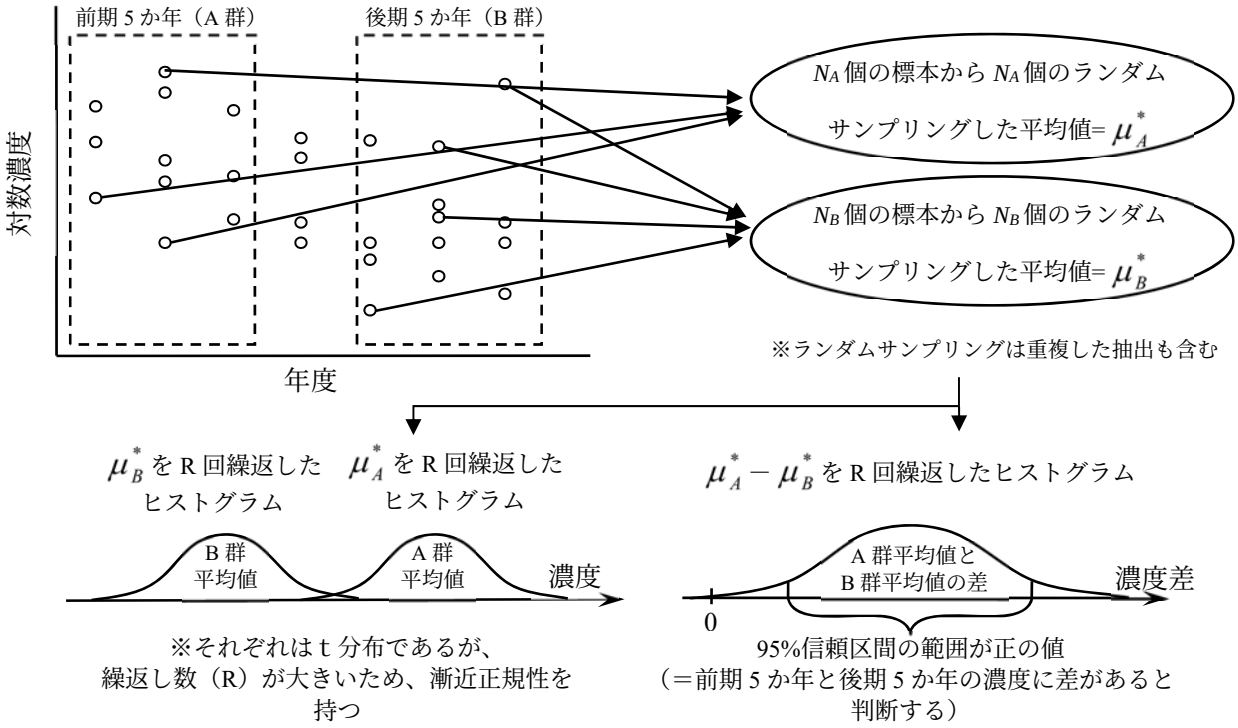

図７　ブートストラップ法による平均値の差の検定手法

繰り返し抽出して算出した平均値の差の分布において、95%信頼区間が正（負）の範囲にある場合、前期5か年と比較して後期5か年は有意に低（高）値であると判断した。

・検出した検体数の割合による経年変化傾向の解析

解析の対象とした期間における最も高い検出下限値に検出した検体数の割合に着目し、その検出下限値を下回る地点を「低濃度地点」と定義し、その低濃度地点数の増加（または減少）傾向を確認することとした。各物質の調査結果は、検出・不検出のデータとして考え、二項分布を想定した最尤法による回帰直線を算出することとし、同時尤度の値が最も高い際のパラメータa,bを尤もらしい回帰直線とした。なお、安全を見込んだ上で事後確率の考え方を利用し、１次式のAIC事後確率P_1が0.950以上の場合に傾きを持つと判断した。

また、各年度で検出下限値が異なることによる影響を除外するため、調査年度で最も高い検出下限値を統一検出下限値とし、統一した検出下限値における各調査年度の低濃度地点数の割合を算出して解析した。

●参考資料 3　カワウの卵の測定結果

平成29年度のモニタリング調査において総PCB、HCB、HCH類、ポリブロモジフェニルエーテル類、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）、ペルフルオロオクタン酸（PFOA）、ペンタクロロベンゼン、1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン（HBCD）、総ポリ塩化ナフタレン、ペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類及び炭素塩素化パラフィンの11物質（群）について、カワウの卵を対象に調査を実施した。山梨県水産技術センターにより笛吹川下曽根橋（甲府市）、兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び伊丹市市民自治部環境政策室みどり自然課により昆陽池においてカワウの卵を採取し、卵黄と卵白をそれぞれ検体として対象物質濃度の測定を行った。試料採取地点については図1に、検体の概要については表1に、測定結果については表2に示すとおりである。

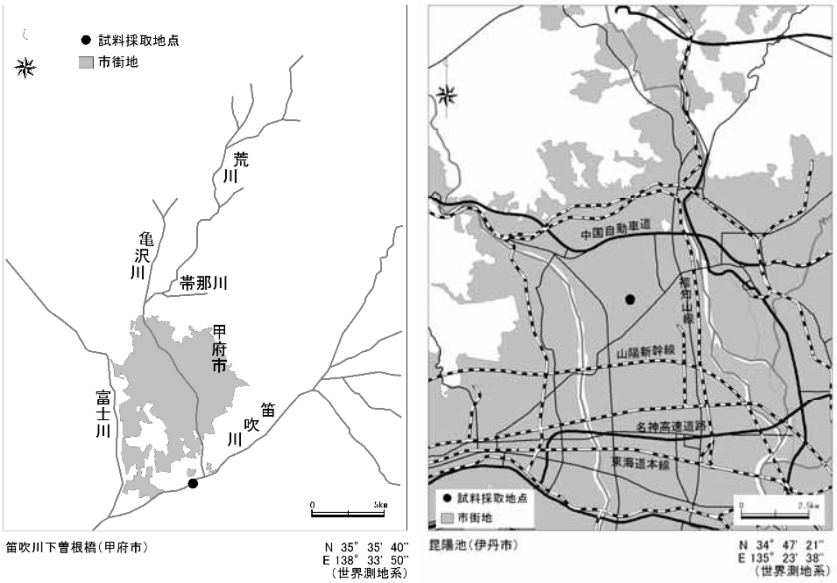

図1　カワウの卵採取地点

表 1　平成 29 年度モニタリング調査（生物　カワウの卵）検体の概要

調査地点	検体番号	採取年月	個体数	卵高（cm）×卵径（cm） （ ）内は算術平均値	重量（g） （ ）内は算術平均値 [ ] 内は殻なしの重量
笛吹川下曽根橋（甲府市）	1	平成 28 年 4 月 6 日	11	5.44×3.44 ～ 6.20×3.91 (5.82×3.73)	34.1 [29.1] ～ 44.8 [38.9] (41.2 [35.4])
	2	平成 28 年 4 月 19 日	10	5.70×3.65 ～ 6.75×3.98 (6.16×3.82)	45.5 [39.1] ～ 47.9 [41.0] (46.7 [40.2])
	3	平成 28 年 4 月 26 日	10	5.94×3.87 ～ 6.51×4.08 (6.27×3.98)	48.1 [41.7] ～ 53.7 [45.9] (51.2 [44.1])
昆陽池（伊丹市）	1	平成 29 年 5 月 15 日	7	5.00×3.21 ～ 6.18×4.00 (5.59×3.72)	27.3 ～ 50.6 (41)

表2　カワウの卵の測定結果

単位：pg/g-wet

物質調査番号	調査対象物質	定量[検出]下限値	カワウの卵				（再掲）カワウの亜成鳥/幼鳥※※	
			笛吹川下曽根橋（甲府市）		昆陽池（伊丹市）		琵琶湖北湖（竹生島沖）	天神川（倉吉市）
			卵白	卵黄	卵白	卵黄		
[1]	総 PCB	※68 [※23]	4,800	2,500,000	37,000	14,800,000	380,000	4,000
[2]	HCB	3.9[1.3]	93	35,000	63	24,000	4,900	230
[11]	HCH 類							
	[11-1] *α*-HCH	3[1]	5	270	7	560	930	7
	[11-2] *β*-HCH	3[1]	220	8,200	510	17,000	3,500	300
	[11-3] *γ*-HCH（別名：リンデン）	3[1]	6	510	tr(1)	140	20	tr(1)
	[11-4] *δ*-HCH	2.3[0.9]	nd	12	tr(1.7)	30	tr(1.0)	nd
[14]	ポリブロモジフェニルエーテル類							
	[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類	16 [6]	160	27,000	32	7,000	660	26
	[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類	12 [5]	36	20,000	12	5,700	500	12
	[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類	17 [7]	34	25,000	tr(11)	10,000	1,000	51
	[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類	22 [8]	nd	12,000	nd	8,100	440	tr(18)
	[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類	20 [8]	nd	11,000	nd	12,000	720	25
	[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類	50 [20]	nd	450	nd	160	nd	nd
	[14-7] デカブロモジフェニルエーテル	210[80]	nd	680	nd	260	nd	nd
[15]	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）	12 [4]	270	53,000	300	21,000	32,000	3,000
[16]	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）	12 [4]	tr(4)	540	24	1,100	680	85
[17]	ペンタクロロベンゼン	4 [1]	15	5,600	12	3,900	470	35
[19]	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類							
	[19-1] *α*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	24 [9]	390	47,000	170	26,000	2,200	50
	[19-2] *β*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	23 [9]	nd	nd	nd	nd	nd	nd
	[19-3] *γ*-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	24 [9]	nd	410	nd	79	tr(18)	nd
[20]	総ポリ塩化ナフタレン	※33 [※12]	nd	9,200	nd	7,300	460	tr(18)
[22]	ペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類							
	[22-1] ペンタクロロフェノール	36 [12]	tr(13)	750	tr(19)	140	300	11,000
	[22-2] ペンタクロロアニソール	4 [1]	tr(2)	570	tr(1)	220	11	47
[23]	短鎖塩素化パラフィン類							
	[23-1] 塩素化デカン類	500 [200]	nd	33,00	tr(400)	34,000	1,600	nd
	[23-2] 塩素化ウンデカン類	800 [300]	tr(600)	200,000	5,300	320,000	31,000	800
	[23-3] 塩素化ドデカン類	900 [300]	tr(700)	170,000	2,700	480,000	25,000	1,200
	[23-4] 塩素化トリデカン類	500 [200]	nd	120,000	nd	100,000	8,100	nd

（注1）※は同族体ごとの定量[検出]下限値の合計値とした。
（注2）※※は本編において既出であるが、カワウの卵からの成長段階の参考として再掲載した。琵琶湖北湖（竹生島沖）のカワウは亜成鳥、天神川（倉吉市）のカワウは幼鳥である。

●参考資料 4　POPs 残留状況の高頻度監視結果

POPs 条約では、化学物質の存在並びに当該化学物質の地域的及び世界的規模の自然の作用による移動に関する比較可能な監視に基づいて、その有効性を評価することが定められている。

我が国では、この有効性評価に資することを目的として、東アジア POPs モニタリングネットワークにおける活動のなかで、沖縄県辺戸岬（国頭村）及び長崎県五島福江島（五島市）において大気中の POPs 残留状況を高頻度で監視している。

POPs 残留状況の高頻度監視を実施することで得られた結果の年平均値は表 1 に、定量[検出]下限値は表 2 に、平成 29 年度の経月変化は表 3 に、測定開始からの経月変化は図 1~図 21 にそれぞれ示すとおりである。なお、全検体のうち不検出の割合が 3 割を超過した場合には、図示していない。

辺戸岬においては、各月ともハイボリュームエアーサンプラー（HV）（ヘキサクロロブタ-1,3-ジエンについてはローボリュームエアーサンプラー（LV））により連続した 3 日それぞれで試料を採取しており、各月の濃度として 3 日間の濃度の算術平均値を用いて集計している。

五島福江島においては、平成 26 年度から平成 28 年度までは各月ともミドルボリュームエアーサンプラー（MV）により 7 日間かけて試料を採取しており、その測定結果を各月の濃度として集計している（ヘキサクロロブタ-1,3-ジエンについては各月ともローボリュームエアーサンプラー（LV）により連続した 3 日それぞれで試料を採取しており、各月として 3 日間の濃度の算術平均値を用いて集計している。）平成 29 年度は 10 月～3 月の半期のみについて、各月ともハイボリュームエアーサンプラー（HV）（ヘキサクロロブタ-1,3-ジエンについてはローボリュームエアーサンプラー（LV））により連続した 3 日それぞれで試料を採取しており、各月の濃度として 3 日間の濃度の算術平均値を用いて集計している。

また、五島福江島では、POPs 条約対象物質以外に、PAH 類の試料採取及び測定も合わせて実施しており、それらの結果についても本紙において示している。

分析法概要及び個別の測定結果については、環境省ホームページに「平成 29 年度版　化学物質と環境　調査結果報告書詳細版」に添付している。

表1　POPs残留状況の高頻度監視の実施結果（年平均値）

物質調査番号	調査対象物質	沖縄県辺戸岬　大気（pg/m³）									長崎県五島福江島 大気（pg/m³）			
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H26	H27	H28	H29
[1]	総 PCB	---※	80	46	49	47	50	38	56	58	37	42	50	37
[2]	HCB	120	110	110	110	110	110	100	110	120	140	140	150	96
[3]	アルドリン	0.08	0.10	0.18	0.11	0.10	0.08	0.15	0.11	0.11	0.27	0.60	0.15	0.07
[4]	ディルドリン	1.6	1.4	1.3	0.98	1.0	1.1	1.2	1.1	1.2	1.3	1.8	1.6	0.71
[5]	エンドリン	tr(0.08)	tr(0.08)	tr(0.08)	tr(0.06)	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.06	tr(0.04)
[6]	DDT 類													
	[6-1] *p,p'*-DDT	1.5	0.82	0.57	0.54	0.43	0.51	0.38	0.34	0.36	0.44	0.44	0.45	0.22
	[6-2] *p,p'*-DDE	1.4	1.3	0.98	1.3	0.92	0.95	0.88	0.77	0.76	1.0	1.0	1.0	0.66
	[6-3] *p,p'*-DDD	0.14	0.098	0.06	0.06	0.058	0.079	0.049	0.037	0.032	0.085	0.074	0.072	0.035
	[6-4] *o,p'*-DDT	1.1	0.70	0.54	0.48	0.40	0.40	0.36	0.30	0.34	0.46	0.48	0.44	0.21
	[6-5] *o,p'*-DDE	0.33	0.28	0.17	0.23	0.18	0.15	0.13	0.13	0.14	0.19	0.18	0.17	0.11
	[6-6] *o,p'*-DDD	0.14	0.11	0.06	0.08	0.06	0.08	0.06	tr(0.04)	tr(0.04)	0.10	0.09	0.09	tr(0.05)
[7]	クロルデン類													
	[7-1] *cis*-クロルデン	4.5	3.9	4.2	2.8	3.1	2.9	3.6	3.1	3.7	2.9	4.1	4.0	1.6
	[7-2] *trans*-クロルデン	4.9	4.3	4.7	3.1	3.2	3.2	4.2	3.5	3.6	3.0	4.1	3.9	1.8
	[7-3] オキシクロルデン	0.62	0.49	0.44	0.37	0.38	0.37	0.36	0.41	0.34	0.29	0.32	0.32	0.18
	[7-4] *cis*-ノナクロル	0.56	0.47	0.46	0.31	0.35	0.35	0.39	0.34	0.41	0.35	0.47	0.49	0.17
	[7-5] *trans*-ノナクロル	4.3	3.5	3.7	2.5	2.8	2.7	3.1	2.9	3.1	2.4	3.3	3.3	1.3
[8]	ヘプタクロル類													
	[8-1] ヘプタクロル	0.84	0.82	0.92	0.61	0.65	0.52	0.71	0.66	0.62	0.40	0.49	0.54	0.32
	[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド	0.59	0.54	0.48	0.45	0.42	0.42	0.35	0.37	0.35	0.43	0.44	0.41	0.27
	[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd
[9]	トキサフェン類													
	[9-1] Parlar-26	tr(0.16)	tr(0.17)	tr(0.13)	nd	tr(0.2)	nd	nd	nd	nd	tr(0.2)	nd	nd	nd
	[9-2] Parlar-50	nd	tr(0.08)	tr(0.06)	tr(0.1)	nd	tr(0.1)	tr(0.1)	nd	tr(0.1)	tr(0.1)	tr(0.1)	nd	tr(0.1)
	[9-3] Parlar-62	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd
[10]	マイレックス	0.20	0.17	0.14	0.16	0.18	0.14	0.14	0.13	0.18	0.17	0.16	0.16	0.063
[11]	HCH類													
	[11-1] α-HCH	15	11	15	13	11	7.9	8.1	8.9	6.5	13	14	14	3.8
	[11-2] β-HCH	0.94	0.84	0.80	0.78	0.81	0.70	0.59	0.63	0.54	0.77	0.78	0.81	0.33
	[11-3] γ-HCH（別名：リンデン）	3.3	2.1	2.8	2.5	2.4	1.8	1.7	2.0	1.5	2.4	2.5	2.5	0.83
	[11-4] δ-HCH	0.10	0.11	0.10	0.09	0.10	0.07	0.06	tr(0.10)	tr(0.07)	0.10	0.11	0.12	tr(0.05)
[12]	クロルデコン		nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	tr(0.01)	tr(0.01)	tr(0.01)	tr(0.01)
[13]	ヘキサブロモビフェニル類		tr(0.1)	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd
[14]	ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が 4 から 10 までのもの）													
	[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類		0.33	0.21	tr(0.2)	0.5	0.7	0.5	0.3	0.38	0.6	0.6	0.7	0.31
	[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類		tr(0.09)	tr(0.07)	nd	0.24	0.40	tr(0.17)	0.22	0.23	0.26	0.25	0.41	tr(0.13)
	[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類		tr(0.06)	nd	tr(0.1)	tr(0.1)	nd	tr(0.1)	tr(0.1)	tr(0.1)	nd	tr(0.1)	tr(0.1)	tr(0.1)
	[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類		tr(0.1)	tr(0.1)	nd	nd	tr(0.1)	tr(0.1)	tr(0.1)	tr(0.1)	tr(0.1)	tr(0.1)	tr(0.1)	tr(0.1)
	[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類		tr(0.12)	tr(0.08)	tr(0.1)	tr(0.1)	tr(0.1)	tr(0.1)	tr(0.1)	tr(0.1)	tr(0.3)	tr(0.2)	tr(0.1)	tr(0.2)
	[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類		tr(0.5)	nd	tr(0.3)	nd	tr(0.5)	nd	tr(0.5)	nd	tr(0.8)	nd	tr(0.5)	nd
	[14-7] デカブロモジフェニルエーテル		tr(4)	nd	nd	tr(3)	tr(3)	nd	tr(5)	nd	tr(4)	nd	tr(5)	nd

物質調査番号	調査対象物質	沖縄県辺戸岬　大気（pg/m³）									長崎県五島福江島 大気（pg/m³）			
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H26	H27	H28	H29
[15]	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）		4.8	5.5	3.9	5.1	6.0	4.8	5.2	6.9	8.1	6.0	8.1	3.2
[16]	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）		23	7.1	4.5	11	7.6	5.9	6.8	14	15	15	17	9.2
[17]	ペンタクロロベンゼン		48	51	52	54	53	48	56	67	67	73	82	60
[18]	エンドスルファン類													
	[18-1] α-エンドスルファン			30	13	14	13	11	8.5	18	32	27	20	3.3
	[18-2] β-エンドスルファン			1.6	0.8	0.9	1.0	0.8	0.5	1.2	2.8	2.1	1.4	0.5
[19]	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類													
	[19-1] α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン				1.8	tr(0.2)	0.3	0.3	0.4	tr(0.2)	1.1	0.8	0.7	0.7
	[19-2] β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン				0.6	tr(0.1)	tr(0.10)	tr(0.1)	tr(0.2)	tr(0.1)	0.39	0.3	0.3	0.3
	[19-3] γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン				1.6	tr(0.2)	0.28	0.3	0.7	0.4	1.1	1.0	1.3	0.8
	[19-4] δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン				nd	tr(0.1)	nd	tr(0.1)	nd	nd	tr(0.11)	tr(0.1)	tr(0.1)	tr(0.1)
	[19-5] ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン				nd	nd	tr(0.1)	tr(0.1)	nd	nd	tr(0.1)	tr(0.1)	nd	nd
[20]	総ポリ塩化ナフタレン								17	14			tr(21)	26
[21]	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン								890	2,800			1,000	5,100
[22]	ペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類													
	[22-1] ペンタクロロフェノール								1.0	0.8			1.2	1.0
	[22-2] ペンタクロロアニソール								8	8			10	tr(4)
[23]	[23]短鎖塩素化パラフィン									550				390
	[23-1] 短鎖塩素化パラフィン(炭素数が10のもの)									240				160
	[23-2] 短鎖塩素化パラフィン(炭素数が11のもの)									200				120
	[23-3] 短鎖塩素化パラフィン(炭素数が12のもの)									66				51
	[23-4] 短鎖塩素化パラフィン(炭素数が13のもの)									48				52

物質調査番号	調査対象物質	沖縄県辺戸岬　大気（pg/m³）									長崎県五島福江島 大気（pg/m³）			
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H26	H27	H28	H29
[24]	PAH 類													
	[24-1] ピレン										310	180	190	310
	[24-2] フルオランテン										410	290	270	510
	[24-3] ベンゾ[a]アントラセン										50	25	tr(20)	43
	[24-4] クリセン										190	130	110	200
	[24-5] ベンゾ[a]ピレン										70	24	30	76
	[24-6] ベンゾ[e]ピレン										100	56	60	110
	[24-7] ベンゾ[b]フルオランテン										160	110	94	190
	[24-8] ベンゾ[k]フルオランテン										60	34	30	61
	[24-9] ベンゾ[g,h,i]ペリレン										90	55	50	100
	[24-10] インデノ[1,2,3-c,d]ピレン										110	70	50	110
	[24-11] ジベンゾ[a,c]アントラセン										tr(20)	nd	tr(10)	tr(10)
	[24-12] ジベンゾ[a,h]アントラセン										tr(20)	nd	nd	tr(11)

（注1）年平均値は各年度の月平均値を算術平均した値を示した。五島福江島の平成26年度から平成28年度の年平均値については、ヘキサクロロブタ-1,3-ジエンはLV、その他の物質についてはMVで採取した測定値のみを集計して算術平均した。測定値は環境省ホームページに一覧表として掲載している。

（注2）総PCB及び総ポリ塩化ナフタレンは、総量としての結果のみを示しているが、各同族体およびコプラナーPCBの測定値は環境省ホームページに一覧表として掲載している。

（注3）　は未測定であることを意味する。

（注4）※：平成21年度の4月から12月並びに2月及び3月のPCB類の大気については、モノクロロビフェニル及びジクロロビフェニルにおいて大気試料採取装置由来と考えられる汚染により濃度の増加が疑われたことから、総PCBも含めて欠測扱いとすることとし、年平均値としての集計も行わなかった。

表2　POPs残留状況の高頻度監視の実施結果（定量[検出]下限値）

物質調査番号	調査対象物質	大気（pg/m³）								
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[1]	総 PCB※	0.82 [0.30]	1.30 [0.56]	2.30 [0.91]	1.70 [0.66]	0.85 [0.31]	0.62 [0.22]	0.90 [0.39]	1.7 [0.6]	1.3 [0.4]
[2]	HCB	0.22 [0.08]	1.8 [0.7]	0.6 [0.2]	0.6 [0.2]	0.5 [0.2]	0.5 [0.2]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.4 [0.1]
[3]	アルドリン	0.04 [0.02]	0.06 [0.02]	0.05 [0.02]	0.05 [0.02]	0.04 [0.02]	0.05 [0.02]	0.05 [0.02]	0.06 [0.02]	0.06 [0.02]
[4]	ディルドリン	0.24 [0.09]	0.10 [0.04]	0.08 [0.03]	0.06 [0.02]	0.05 [0.02]	0.05 [0.02]	0.06 [0.02]	0.08 [0.03]	0.09 [0.03]
[5]	エンドリン	0.10 [0.04]	0.10 [0.04]	0.09 [0.04]	0.07 [0.03]	0.06 [0.02]	0.05 [0.02]	0.06 [0.02]	0.06 [0.02]	0.06 [0.02]
[6]	DDT 類									
	[6-1] *p,p'*-DDT	0.07 [0.03]	0.08 [0.03]	0.07 [0.03]	0.08 [0.03]	0.05 [0.02]	0.05 [0.02]	0.05 [0.02]	0.06 [0.02]	0.06 [0.02]
	[6-2] *p,p'*-DDE	0.04 [0.02]	0.05 [0.02]	0.08 [0.03]	0.09 [0.03]	0.04 [0.02]	0.05 [0.02]	0.05 [0.02]	0.06 [0.02]	0.06 [0.02]
	[6-3] *p,p'*-DDD	0.025 [0.009]	0.024 [0.009]	0.04 [0.01]	0.04 [0.01]	0.018 [0.007]	0.018 [0.007]	0.018 [0.007]	0.017 [0.007]	0.018 [0.007]
	[6-4] *o,p'*-DDT	0.03 [0.01]	0.03 [0.01]	0.04 [0.01]	0.04 [0.01]	0.018 [0.007]	0.023 [0.009]	0.03 [0.01]	0.03 [0.01]	0.03 [0.01]
	[6-5] *o,p'*-DDE	0.025 [0.009]	0.03 [0.01]	0.04 [0.02]	0.04 [0.01]	0.023 [0.009]	0.023 [0.009]	0.019 [0.007]	0.020 [0.008]	0.02 [0.008]
	[6-6] *o,p'*-DDD	0.04 [0.01]	0.03 [0.01]	0.05 [0.02]	0.05 [0.02]	0.05 [0.02]	0.05 [0.02]	0.05 [0.02]	0.05 [0.02]	0.06 [0.02]
[7]	クロルデン類									
	[7-1] *cis*-クロルデン	0.14 [0.05]	0.17 [0.06]	0.24 [0.09]	0.22 [0.08]	0.12 [0.05]	0.08 [0.03]	0.2 [0.1]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]
	[7-2] *trans*-クロルデン	0.17 [0.06]	0.23 [0.09]	0.3 [0.1]	0.4 [0.1]	0.15 [0.06]	0.11 [0.04]	0.3 [0.1]	0.4 [0.1]	0.3 [0.1]
	[7-3] オキシクロルデン	0.04 [0.01]	0.03 [0.01]	0.07 [0.03]	0.08 [0.03]	0.03 [0.01]	0.06 [0.02]	0.06 [0.02]	0.06 [0.02]	0.05 [0.02]
	[7-4] *cis*-ノナクロル	0.03 [0.01]	0.021 [0.008]	0.04 [0.02]	0.12 [0.05]	0.04 [0.02]	0.04 [0.02]	0.06 [0.02]	0.06 [0.02]	0.04 [0.02]
	[7-5] *trans*-ノナクロル	0.09 [0.03]	0.12 [0.05]	0.18 [0.07]	0.24 [0.09]	0.11 [0.04]	0.10 [0.04]	0.21 [0.08]	0.22 [0.09]	0.2 [0.1]
[8]	ヘプタクロル類									
	[8-1] ヘプタクロル	0.06 [0.02]	0.08 [0.03]	0.09 [0.04]	0.09 [0.03]	0.07 [0.03]	0.07 [0.03]	0.08 [0.03]	0.09 [0.03]	0.08 [0.03]
	[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド	0.022 [0.008]	0.024 [0.009]	0.04 [0.01]	0.05 [0.02]	0.03 [0.01]	0.03 [0.01]	0.03 [0.01]	0.03 [0.01]	0.03 [0.01]
	[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド	0.16 [0.06]	0.16 [0.06]	0.13 [0.05]	0.12 [0.05]	0.12 [0.05]	0.11 [0.04]	0.10 [0.04]	0.10 [0.04]	0.11 [0.04]
[9]	トキサフェン類									
	[9-1] Parlar-26	0.22 [0.08]	0.23 [0.09]	0.22 [0.08]	0.4 [0.2]	0.3 [0.1]	0.4 [0.2]	0.5 [0.2]	0.4 [0.2]	0.4 [0.2]
	[9-2] Parlar-50	0.25 [0.09]	0.15 [0.06]	0.15 [0.06]	0.3 [0.1]	0.4 [0.2]	0.4 [0.1]	0.4 [0.1]	0.22 [0.09]	0.3 [0.1]
	[9-3] Parlar-62	1.6 [0.6]	1.2 [0.5]	1.3 [0.5]	4 [2]	1.6 [0.6]	2.1 [0.8]	2.4 [0.9]	1.2 [0.5]	1.4 [0.5]
[10]	マイレックス	0.03 [0.01]	0.020 [0.008]	0.04 [0.01]	0.021 [0.008]	0.020 [0.008]	0.017 [0.007]	0.023 [0.009]	0.019 [0.007]	0.021 [0.008]
[11]	HCH類									
	[11-1] *α*-HCH	0.10 [0.04]	0.17 [0.06]	0.24 [0.09]	0.16 [0.06]	0.21 [0.08]	0.10 [0.04]	0.3 [0.1]	0.20 [0.08]	0.14 [0.06]
	[11-2] *β*-HCH	0.04 [0.01]	0.07 [0.03]	0.06 [0.02]	0.07 [0.03]	0.06 [0.02]	0.05 [0.02]	0.06 [0.02]	0.07 [0.03]	0.06 [0.02]
	[11-3] *γ*-HCH（別名：リンデン）	0.07 [0.03]	0.11 [0.04]	0.21 [0.08]	0.14 [0.05]	0.15 [0.06]	0.06 [0.02]	0.18 [0.07]	0.16 [0.06]	0.09 [0.03]
	[11-4] *δ*-HCH	0.04 [0.02]	0.05 [0.02]	0.05 [0.02]	0.07 [0.03]	0.05 [0.02]	0.04 [0.02]	0.04 [0.02]	0.11 [0.04]	0.08 [0.03]
[12]	クロルデコン		0.04 [0.02]	0.04 [0.02]	0.03 [0.01]	0.03 [0.01]	0.03 [0.01]	0.03 [0.01]	0.03 [0.01]	0.03 [0.01]
[13]	ヘキサブロモビフェニル類		0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.4 [0.1]	0.19 [0.07]	0.19 [0.07]	0.19 [0.07]	0.19 [0.07]	0.3 [0.1]

物質調査番号	調査対象物質	大気（pg/m³）								
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[14]	ポリブロモジフェニルエーテル類(臭素数が4から10までのもの)									
	[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類		0.12 [0.05]	0.18 [0.07]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.24 [0.09]
	[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類		0.12 [0.05]	0.16 [0.06]	0.14 [0.06]	0.18 [0.07]	0.18 [0.07]	0.18 [0.07]	0.19 [0.07]	0.19 [0.07]
	[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類		0.16 [0.06]	0.14 [0.05]	0.3 [0.1]	0.4 [0.1]	0.5 [0.2]	0.4 [0.1]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]
	[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類		0.26 [0.10]	0.3 [0.1]	0.5 [0.2]	0.5 [0.2]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]
	[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類		0.15 [0.06]	0.20 [0.08]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.4 [0.1]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]
	[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類		0.7 [0.3]	0.9 [0.4]	0.7 [0.3]	1.0 [0.4]	0.9 [0.4]	1.3 [0.5]	1.1 [0.4]	1 [0.4]
	[14-7] デカブロモジフェニルエーテル		6 [2]	7 [3]	8 [3]	8 [3]	8 [3]	11 [4]	10 [4]	10 [4]
[15]	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）		0.4 [0.1]	0.5 [0.2]	0.5 [0.2]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.4 [0.2]
[16]	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）		0.5 [0.2]	0.6 [0.2]	0.7 [0.3]	0.4 [0.1]	0.4 [0.1]	0.4 [0.2]	0.4 [0.2]	0.4 [0.2]
[17]	ペンタクロロベンゼン		0.3 [0.1]	0.6 [0.2]	0.3 [0.1]	0.5 [0.2]	0.21 [0.08]	0.17 [0.07]	0.5 [0.2]	0.4 [0.1]
[18]	エンドスルファン類									
	[18-1] α-エンドスルファン			2.2 [0.8]	1.7 [0.7]	2.1 [0.8]	1.4 [0.5]	1.7 [0.7]	1.2 [0.5]	1.5 [0.6]
	[18-2] β-エンドスルファン			0.4 [0.1]	0.6 [0.2]	0.6 [0.2]	0.3 [0.1]	0.5 [0.2]	0.5 [0.2]	0.5 [0.2]
[19]	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類									
	[19-1] α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン				0.6 [0.2]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]
	[19-2] β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン				0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.22 [0.09]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]
	[19-3] γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン				0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.22 [0.09]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]
	[19-4] δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン				0.4 [0.2]	0.3 [0.1]	0.23 [0.09]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]
	[19-5] ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン				0.6 [0.2]	0.4 [0.2]	0.3 [0.1]	0.3 [0.1]	0.6 [0.2]	0.7 [0.3]
[20]	総ポリ塩化ナフタレン※								1.00 [0.41]	0.74 [0.27]
[21]	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン								50 [20]	80 [30]
[22]	ペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類									
	[22-1] ペンタクロロフェノール								0.8 [0.3]	0.8 [0.3]
	[22-2] ペンタクロロアニソール								6 [2]	6 [2]
[23]	[23]短鎖塩素化パラフィン									59 [22]
	[23-1] 短鎖塩素化パラフィン(炭素数が10のもの)									21 [8]
	[23-2] 短鎖塩素化パラフィン(炭素数が11のもの)									10 [4]
	[23-3] 短鎖塩素化パラフィン(炭素数が12のもの)									14 [5]
	[23-4] 短鎖塩素化パラフィン(炭素数が13のもの)									14 [5]

物質調査番号	調査対象物質	大気（pg/m³）								
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
[24]	[24-1]ピレン						30 [10]	21 [8]	30 [10]	17 [7]
	[24-2]フルオランテン						22 [9]	21 [8]	24 [9]	18 [7]
	[24-3]ベンゾ[a]アントラセン						30 [10]	20 [8]	30 [10]	15 [6]
	[24-4]クリセン						40 [10]	21 [8]	24 [9]	14 [5]
	[24-5]ベンゾ[a]ピレン						30 [10]	20 [8]	30 [10]	17 [7]
	[24-6]ベンゾ[e]ピレン						30 [10]	19 [7]	30 [10]	12 [5]
	[24-7]ベンゾ[b]フルオランテン						30 [10]	20 [8]	24 [9]	12 [5]
	[24-8]ベンゾ[k]フルオランテン						30 [10]	19 [8]	30 [10]	13 [5]
	[24-9]ベンゾ[g,h,i]ペリレン						30 [10]	21 [8]	30 [10]	9 [4]
	[24-10]インデノ[1,2,3-c,d]ピレン						30 [10]	20 [8]	30 [10]	22 [8]
	[24-11]ジベンゾ[a,c]アントラセン						30 [10]	21 [8]	30 [10]	30 [10]
	[24-12]ジベンゾ[a,h]アントラセン						30 [10]	20 [8]	22 [9]	30 [10]

（注1）上段は定量下限値、下段は検出下限値
（注2）　は未測定であることを意味する。

表3-1　POPs残留状況の高頻度監視の実施結果（平成29年度の経月変化・沖縄県辺戸岬）

物質調査番号	調査対象物質	沖縄県辺戸岬　平成29年度　大気（pg/m³）											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
[1]	総 PCB	79	48	75	91	63	83	62	62	55	37	19	27
[2]	HCB	230	170	200	83	150	86	99	83	83	86	64	92
[3]	アルドリン	0.17	0.21	0.15	0.18	tr(0.02)	0.12	tr(0.05)	0.10	0.08	0.10	tr(0.03)	tr(0.05)
[4]	ディルドリン	1.2	0.73	1.0	1.3	2.6	3.0	1.3	0.69	0.63	0.51	0.43	0.55
[5]	エンドリン	0.07	0.06	0.06	0.08	0.08	0.11	0.07	0.10	tr(0.05)	tr(0.05)	tr(0.02)	tr(0.04)
[6]	DDT 類												
	[6-1] *p,p'*-DDT	0.60	0.28	0.53	0.38	0.28	0.62	0.29	0.65	0.24	0.22	0.11	0.16
	[6-2] *p,p'*-DDE	1.5	0.52	1.5	0.61	0.52	1.1	0.49	0.61	0.83	0.53	0.46	0.49
	[6-3] *p,p'*-DDD	0.060	0.022	0.048	0.035	0.035	0.046	0.037	0.029	0.030	0.019	tr(0.013)	tr(0.014)
	[6-4] *o,p'*-DDT	0.76	0.42	0.66	0.22	0.24	0.38	0.29	0.32	0.22	0.19	0.13	0.24
	[6-5] *o,p'*-DDE	0.34	0.14	0.30	0.084	0.069	0.14	0.11	0.087	0.11	0.13	0.083	0.099
	[6-6] *o,p'*-DDD	0.08	tr(0.04)	0.07	tr(0.05)	tr(0.05)	0.06	tr(0.04)	tr(0.03)	tr(0.04)	tr(0.03)	tr(0.02)	tr(0.02)
[7]	クロルデン類												
	[7-1] *cis*-クロルデン	3.8	1.8	3.5	4.3	11	9.5	4.7	2.4	1.1	1.1	0.5	1.1
	[7-2] *trans*-クロルデン	4.8	1.8	3.8	5.0	6.0	11	4.1	2.4	1.1	1.3	0.6	1.2
	[7-3] オキシクロルデン	0.32	0.51	0.36	0.33	0.54	0.50	0.41	0.35	0.21	0.21	0.13	0.16
	[7-4] *cis*-ノナクロル	0.36	0.23	0.35	0.49	1.3	1.0	0.52	0.30	0.11	0.12	0.04	0.11
	[7-5] *trans*-ノナクロル	3.2	2.1	2.8	3.6	8.1	7.3	4.1	2.3	0.9	1.1	0.5	1.1
[8]	ヘプタクロル類												
	[8-1] ヘプタクロル	1.1	0.48	0.86	0.97	0.53	1.6	0.54	0.49	0.28	0.29	0.09	0.17
	[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド	0.34	0.41	0.40	0.34	0.46	0.47	0.43	0.34	0.33	0.24	0.25	0.23
	[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd
[9]	トキサフェン類												
	[9-1] Parlar-26	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd
	[9-2] Parlar-50	tr(0.1)	nd	nd	nd	tr(0.1)	nd	nd	tr(0.1)	nd	nd	nd	nd
	[9-3] Parlar-62	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd
[10]	マイレックス	0.35	0.17	0.54	0.094	0.34	0.19	0.15	0.096	0.055	0.075	0.051	0.073
[11]	HCH類												
	[11-1] *α*-HCH	11	12	13	5.6	9.7	5.1	8.2	4.0	2.9	2.3	1.6	2.7
	[11-2] *β*-HCH	0.80	0.51	0.72	0.80	0.71	0.78	0.68	0.54	0.28	0.30	0.16	0.25
	[11-3] *γ*-HCH（別名：リンデン）	2.3	2.1	2.7	1.8	2.2	1.8	1.8	0.94	0.80	0.56	0.51	0.62
	[11-4] *δ*-HCH	0.09	tr(0.06)	0.10	0.08	0.08	0.13	0.09	tr(0.05)	tr(0.04)	tr(0.04)	nd	nd
[12]	クロルデコン	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd
[13]	ヘキサブロモビフェニル類	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd
[14]	ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が4から10までのもの）												
	[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類	0.38	0.61	0.44	0.58	0.36	0.67	0.36	tr(0.14)	0.27	0.27	tr(0.17)	0.28
	[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類	tr(0.16)	0.79	0.25	0.33	0.19	0.34	0.21	nd	tr(0.16)	tr(0.10)	nd	tr(0.11)
	[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	tr(0.1)	nd
	[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類	tr(0.1)	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	tr(0.1)	nd
	[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類	tr(0.2)	tr(0.1)	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	tr(0.1)	nd
	[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類	tr(0.4)	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd
	[14-7] デカブロモジフェニルエーテル	nd	tr(4)	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd
[15]	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）	11	3.8	8.6	8.6	7.7	5.9	7.1	6.4	2.6	10	4.3	6.8
[16]	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）	22	12	20	4.0	58	4.4	13	7.7	9.0	7.3	6.9	8.3
[17]	ペンタクロロベンゼン	150	100	130	31	56	33	47	46	51	61	35	58

物質調査番号	調査対象物質	沖縄県辺戸岬　平成29年度　大気（pg/m³）											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
[18]	エンドスルファン類												
	[18-1] α-エンドスルファン	32	92	44	3.3	11	6.2	11	2.7	2.3	3.4	1.8	4.1
	[18-2] β-エンドスルファン	2.5	5.5	2.0	0.6	0.7	0.5	0.6	0.5	tr(0.4)	tr(0.4)	tr(0.4)	tr(0.4)
[19]	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類												
	[19-1] α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	0.3	1.1	tr(0.1)	tr(0.1)	nd	tr(0.1)	nd	tr(0.1)	0.3	nd	tr(0.1)	tr(0.1)
	[19-2] β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	tr(0.1)	0.7	nd	nd	nd	nd	nd	tr(0.1)	tr(0.1)	nd	tr(0.1)	nd
	[19-3] γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	0.4	2.5	0.3	nd	tr(0.1)	0.3	nd	tr(0.2)	0.3	nd	tr(0.1)	nd
	[19-4] δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd
	[19-5] ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd	nd
[20]	総ポリ塩化ナフタレン	19	9.3	14	14	13	21	13	15	16	13	12	14
[21]	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン	2900	2300	3300	650	2000	1400	2700	3800	2800	6400	2400	3400
[22]	ペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類												
	[22-1] ペンタクロロフェノール	1.4	0.8	1.1	tr(0.6)	0.9	1.1	tr(0.7)	tr(0.5)	tr(0.4)	1.1	tr(0.4)	1.0
	[22-2] ペンタクロロアニソール	12	7	13	9	9	10	8	6	tr(5)	tr(4)	tr(3)	tr(4)
[23]	[23]短鎖塩素化パラフィン	1100	1100	970	360	270	270	530	520	370	440	320	380
	[23-1] 短鎖塩素化パラフィン(炭素数が10のもの)	570	540	510	110	120	100	230	140	140	160	110	160
	[23-2] 短鎖塩素化パラフィン(炭素数が11のもの)	440	390	350	130	71	91	190	250	120	120	100	120
	[23-3] 短鎖塩素化パラフィン(炭素数が12のもの)	100	78	80	65	48	54	67	73	60	72	42	47
	[23-4] 短鎖塩素化パラフィン(炭素数が13のもの)	46	48	40	46	26	25	39	52	50	88	66	50
[24]	PAH 類												
	[24-1] ピレン												
	[24-2] フルオランテン												
	[24-3] ベンゾ[a]アントラセン												
	[24-4] クリセン												
	[24-5] ベンゾ[a]ピレン												
	[24-6] ベンゾ[e]ピレン												
	[24-7] ベンゾ[b]フルオランテン												
	[24-8] ベンゾ[k]フルオランテン												
	[24-9] ベンゾ[g,h,i]ペリレン												
	[24-10] インデノ[1,2,3-c,d]ピレン												
	[24-11] ジベンゾ[a,c]アントラセン												
	[24-12] ジベンゾ[a,h]アントラセン												

（注1）各月ともハイボリュームエアーサンプラー（HV）により連続した3日それぞれで試料を採取しており、各月の濃度として3日間の濃度の算術平均値を示した。測定値は環境省ホームページに一覧表として掲載してある。

（注2）総PCB及び総ポリ塩化ナフタレンは、総量としての結果のみを示しているが、各同族体およびコプラナーPCBの測定値はホームページに一覧表として掲載してある。

（注3）　は未測定であることを意味する。

表3-2　POPs残留状況の高頻度監視事業の実施結果（平成29年度の経月変化・長崎県五島福江島）

物質調査番号	調査対象物質	長崎県五島福江島　平成29年度　大気（pg/m³）					
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
[1]	総 PCB	62	51	19	30	33	27
[2]	HCB	82	120	76	120	98	78
[3]	アルドリン	0.10	0.11	nd	0.09	tr(0.05)	tr(0.05)
[4]	ディルドリン	1.8	0.64	0.31	0.38	0.52	0.58
[5]	エンドリン	0.06	tr(0.03)	tr(0.02)	tr(0.02)	tr(0.04)	tr(0.05)
[6]	DDT 類						
	[6-1] *p,p'*-DDT	0.33	0.31	0.12	0.17	0.21	0.17
	[6-2] *p,p'*-DDE	0.66	0.88	0.69	0.64	0.70	0.36
	[6-3] *p,p'*-DDD	0.034	0.059	0.024	0.035	0.035	0.023
	[6-4] *o,p'*-DDT	0.29	0.27	0.15	0.19	0.22	0.16
	[6-5] *o,p'*-DDE	0.10	0.13	0.09	0.13	0.14	0.07
	[6-6] *o,p'*-DDD	tr(0.05)	0.08	tr(0.03)	tr(0.04)	tr(0.04)	tr(0.03)
[7]	クロルデン類						
	[7-1] *cis*-クロルデン	6.0	1.1	0.53	0.60	0.60	0.90
	[7-2] *trans*-クロルデン	7.0	1.2	0.50	0.60	0.67	0.97
	[7-3] オキシクロルデン	0.34	0.19	0.14	0.11	0.14	0.13
	[7-4] *cis*-ノナクロル	0.62	0.11	0.05	0.06	0.06	0.10
	[7-5] *trans*-ノナクロル	5.0	0.90	0.37	0.47	0.53	0.77
[8]	ヘプタクロル類						
	[8-1] ヘプタクロル	1.2	0.21	0.08	0.09	0.13	0.18
	[8-2] *cis*-ヘプタクロルエポキシド	0.41	0.30	0.22	0.21	0.21	0.24
	[8-3] *trans*-ヘプタクロルエポキシド	nd	nd	nd	nd	nd	nd
[9]	トキサフェン類						
	[9-1] Parlar-26	nd	nd	nd	nd	nd	nd
	[9-2] Parlar-50	nd	nd	nd	nd	tr(0.1)	tr(0.1)
	[9-3] Parlar-62	nd	nd	nd	nd	nd	nd
[10]	マイレックス	0.075	0.075	0.034	0.065	0.080	0.048
[11]	HCH類						
	[11-1] α-HCH	7.3	4.7	3.1	2.4	2.8	2.2
	[11-2] β-HCH	0.65	0.35	0.17	0.23	0.25	0.31
	[11-3] γ-HCH（別名：リンデン）	1.4	1.1	0.54	0.60	0.72	0.60
	[11-4] δ-HCH	0.09	tr(0.06)	nd	tr(0.04)	tr(0.05)	tr(0.03)
[12]	クロルデコン	nd	nd	nd	nd	nd	nd
[13]	ヘキサブロモビフェニル類	nd	nd	nd	nd	nd	nd
[14]	ポリブロモジフェニルエーテル類（臭素数が4から10までのもの）						
	[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類	0.24	0.27	0.24	tr(0.17)	tr(0.23)	0.68
	[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類	tr(0.10)	tr(0.11)	nd	tr(0.12)	tr(0.11)	0.31
	[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類	nd	tr(0.1)	nd	tr(0.1)	tr(0.1)	nd
	[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類	nd	tr(0.2)	nd	tr(0.2)	tr(0.1)	nd
	[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類	nd	0.3	tr(0.1)	0.3	tr(0.2)	nd
	[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類	nd	tr(0.4)	nd	tr(0.5)	tr(0.5)	nd
	[14-7] デカブロモジフェニルエーテル	nd	nd	nd	nd	nd	nd
[15]	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）	5.8	1.2	2.9	4.8	2.3	2.4
[16]	ペルフルオロオクタン酸（PFOA）	6.0	12	5.3	19	8.1	4.5
[17]	ペンタクロロベンゼン	42	69	40	91	66	49

物質調査番号	調査対象物質	長崎県五島福江島　平成29年度　大気（pg/m³）					
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
[18]	エンドスルファン類						
	[18-1] α-エンドスルファン	3.2	6.1	1.6	3.3	3.5	2.0
	[18-2] β-エンドスルファン	0.5	0.8	tr(0.3)	tr(0.4)	0.6	tr(0.4)
[19]	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン類						
	[19-1] α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	0.3	2.1	0.3	0.7	0.4	tr(0.2)
	[19-2] β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	tr(0.1)	0.9	tr(0.1)	0.3	tr(0.1)	tr(0.1)
	[19-3] γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	0.7	2.1	0.6	0.9	0.3	0.3
	[19-4] δ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	nd	tr(0.1)	nd	nd	nd	nd
	[19-5] ε-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	nd	nd	nd	nd	nd	nd
[20]	総ポリ塩化ナフタレン	43	23	30	33	19	10
[21]	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン	2,600	7,300	2,400	9,200	5,300	3,700
[22]	ペンタクロロフェノール並びにその塩及びエステル類						
	[22-1] ペンタクロロフェノール	tr(0.4)	0.8	0.9	1.6	0.9	1.3
	[22-2] ペンタクロロアニソール	7	6	tr(3)	tr(3)	tr(4)	tr(3)
[23]	[23]短鎖塩素化パラフィン	230	360	150	630	530	410
	[23-1] 短鎖塩素化パラフィン(炭素数が10のもの)	95	180	63	260	210	150
	[23-2] 短鎖塩素化パラフィン(炭素数が11のもの)	76	130	47	190	170	130
	[23-3] 短鎖塩素化パラフィン(炭素数が12のもの)	40	31	26	83	67	59
	[23-4] 短鎖塩素化パラフィン(炭素数が13のもの)	21	18	tr(12)	98	86	75
[24]	PAH 類						
	[24-1] ピレン	310	370	230	390	430	110
	[24-2] フルオランテン	440	530	480	710	740	160
	[24-3] ベンゾ[a]アントラセン	34	52	42	63	61	tr(6)
	[24-4] クリセン	150	220	160	350	280	49
	[24-5] ベンゾ[a]ピレン	46	86	61	130	120	tr(13)
	[24-6] ベンゾ[e]ピレン	69	110	76	230	160	17
	[24-7] ベンゾ[b]フルオランテン	110	190	160	330	280	53
	[24-8] ベンゾ[k]フルオランテン	36	67	48	110	88	14
	[24-9] ベンゾ[g,h,i]ペリレン	64	110	76	180	170	24
	[24-10] インデノ[1,2,3-c,d]ピレン	60	100	78	220	180	25
	[24-11] ジベンゾ[a,c]アントラセン	tr(10)	tr(10)	nd	tr(10)	tr(10)	nd
	[24-12] ジベンゾ[a,h]アントラセン	nd	tr(12)	nd	tr(20)	tr(17)	nd

（注1）各月ともハイボリュームエアーサンプラー（HV）またはローボリュームエアーサンプラー（LV）により連続した3日それぞれで試料を採取しており、各月の濃度として3日間の濃度の算術平均値を示した。測定値は環境省ホームページに一覧表として掲載してある。（注2）総PCB及び総ポリ塩化ナフタレンは、総量としての結果のみを示しているが、各同族体およびコプラナーPCBの測定値はホームページに一覧表として掲載してある。

（注3）　は未測定であることを意味する。

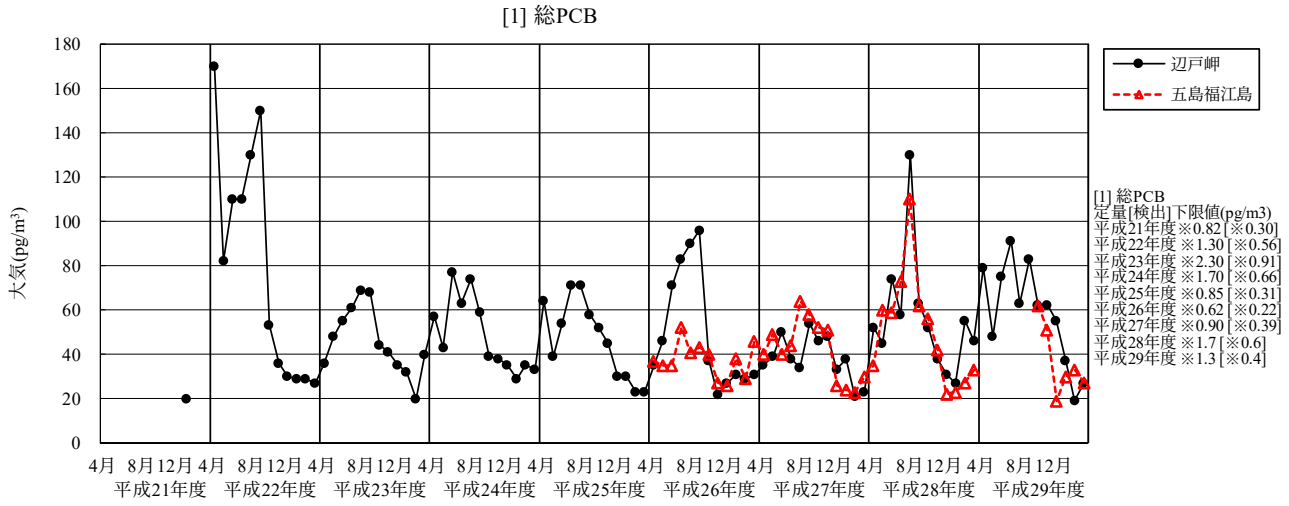

（注）平成21年度の4月から12月並びに2月及び3月のPCB類の大気については、モノクロロビフェニル及びジクロロビフェニルにおいて大気試料採取装置由来と考えられる汚染により濃度の増加が疑われたことから、総PCBも含めて欠測扱いとすることとした。

図1　総PCBの経月変化

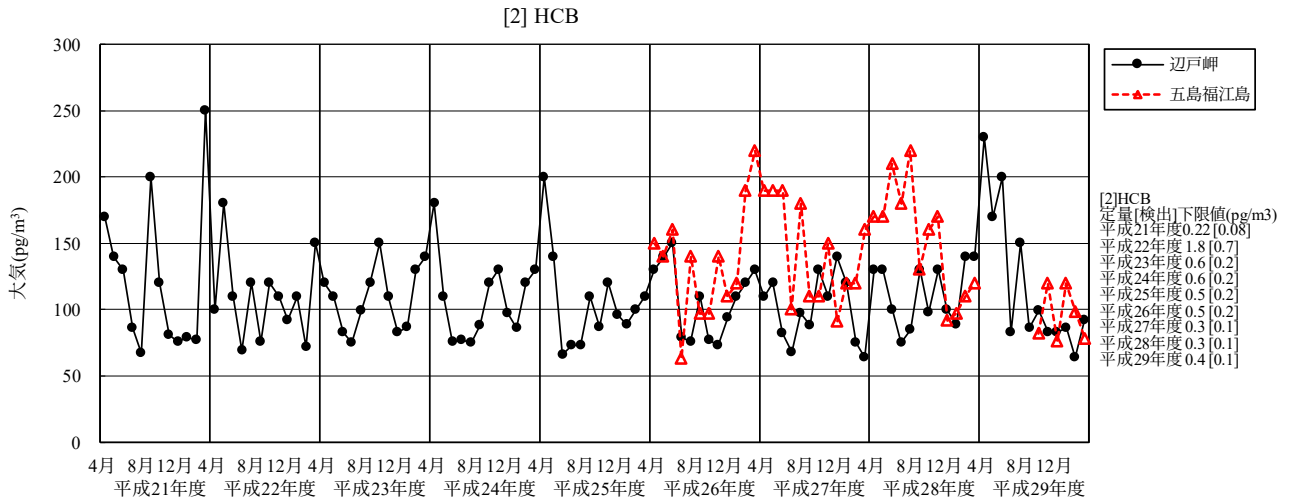

図2　HCBの経月変化

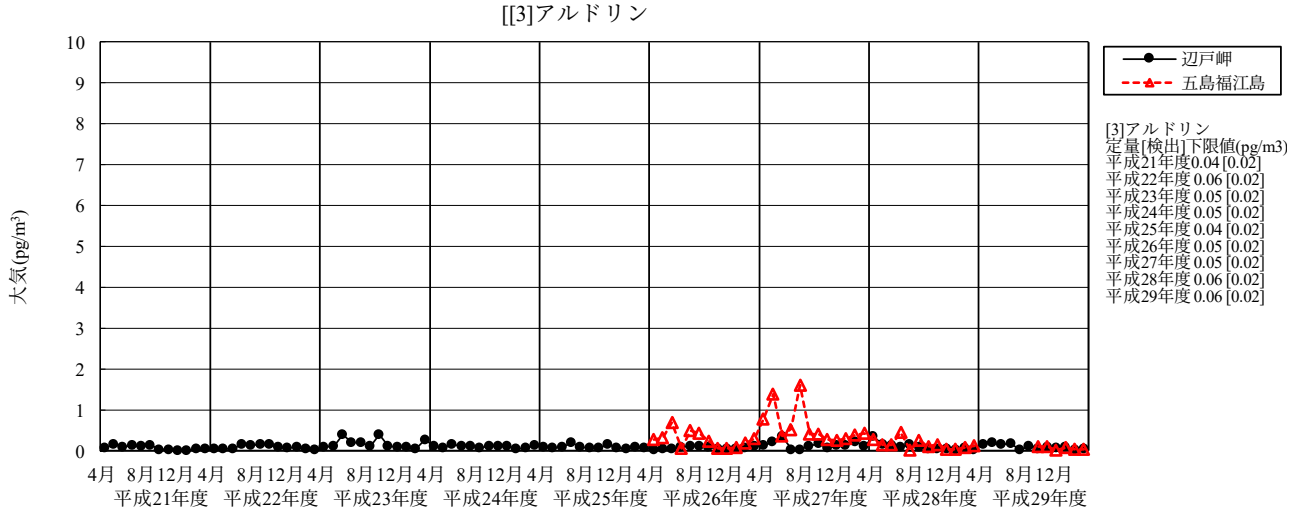

（注）月平均値が検出下限値未満であった月については、検出下限値の1/2の値を図示した。

図3　アルドリンの経月変化

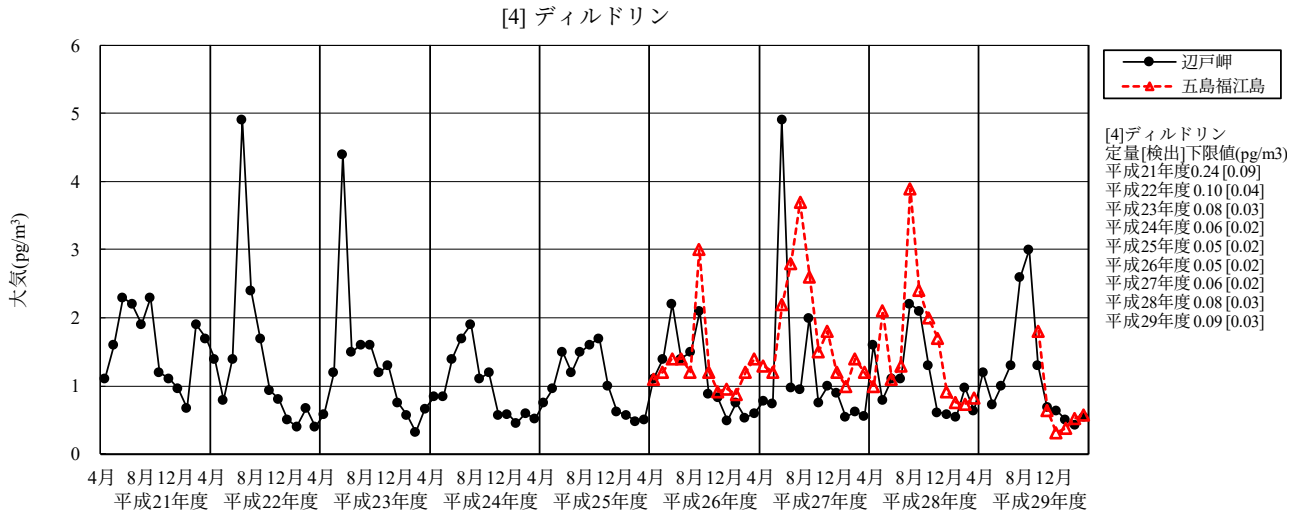

図4　ディルドリンの経月変化

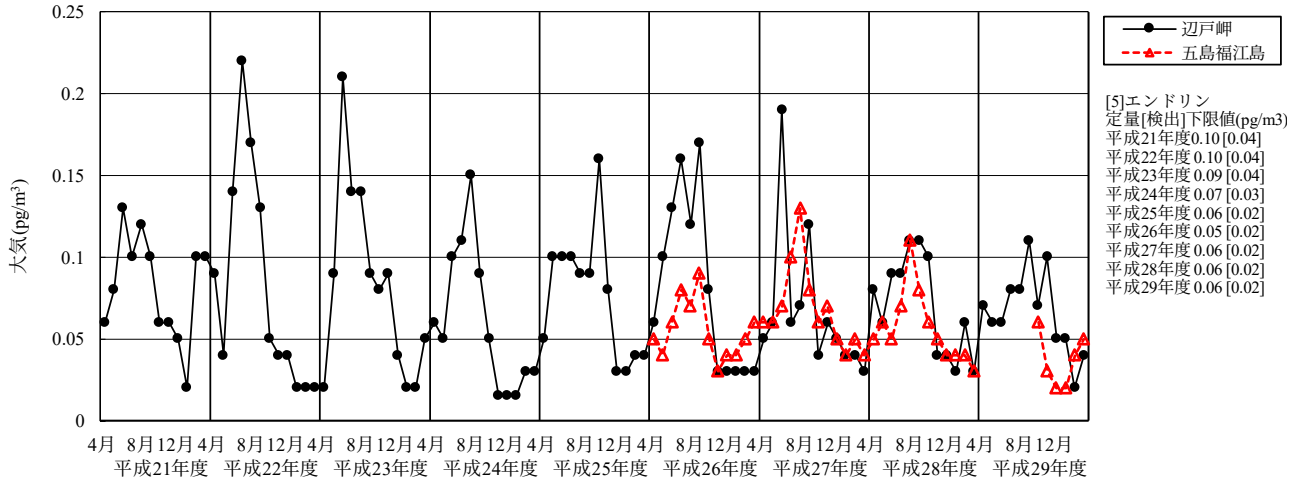

（注）月平均値が検出下限値未満であった月については、検出下限値の1/2の値を図示した。

図5　エンドリンの経月変化

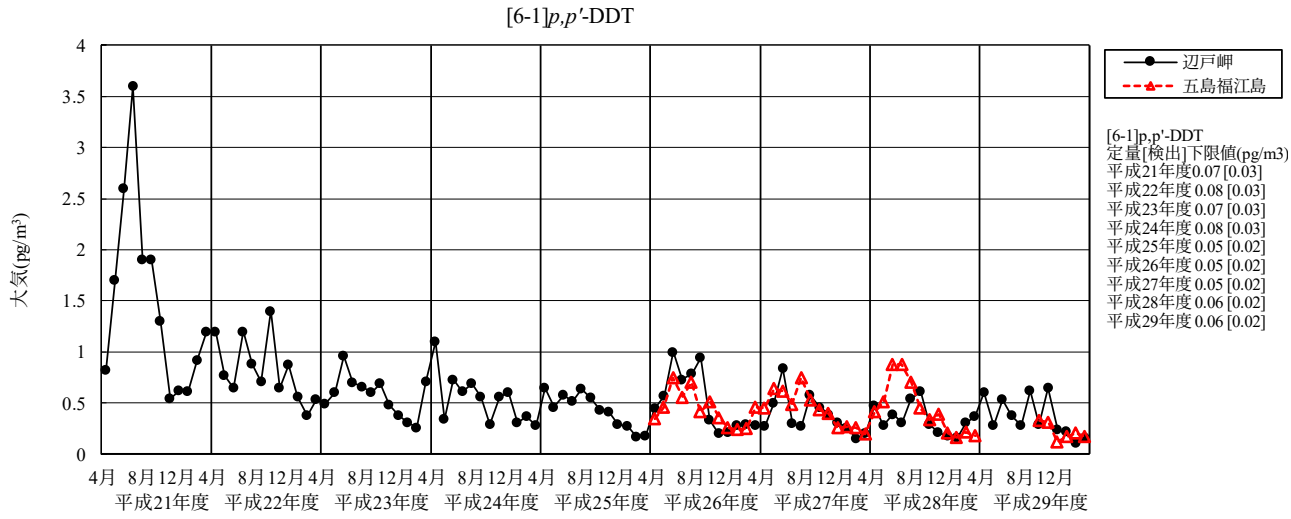

図6-1　*p,p'*-DDTの経月変化

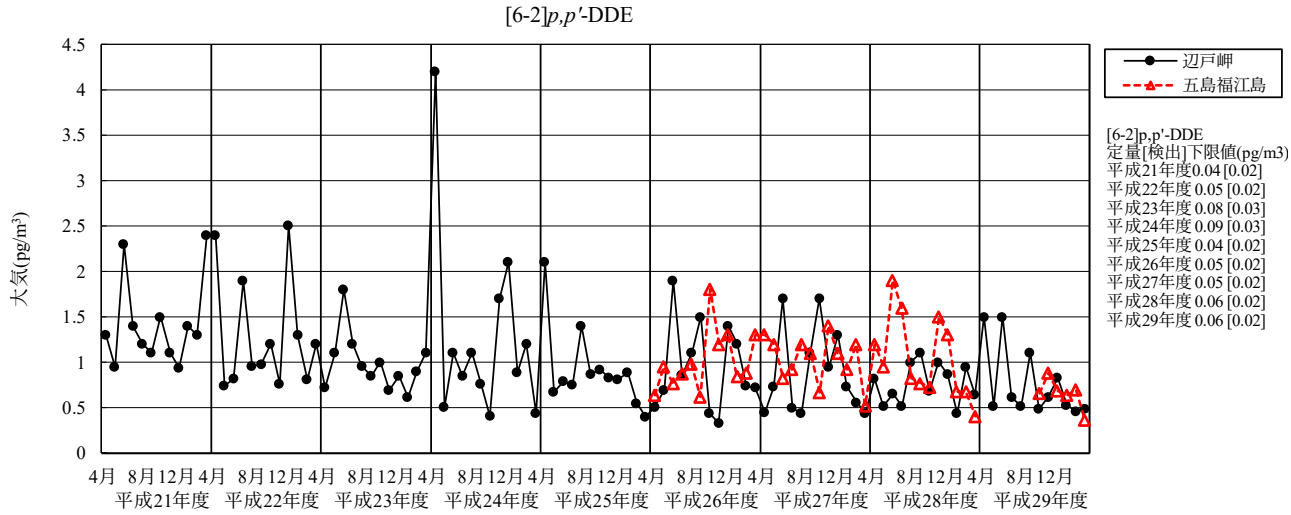

図6-2　*p,p'*-DDEの経月変化

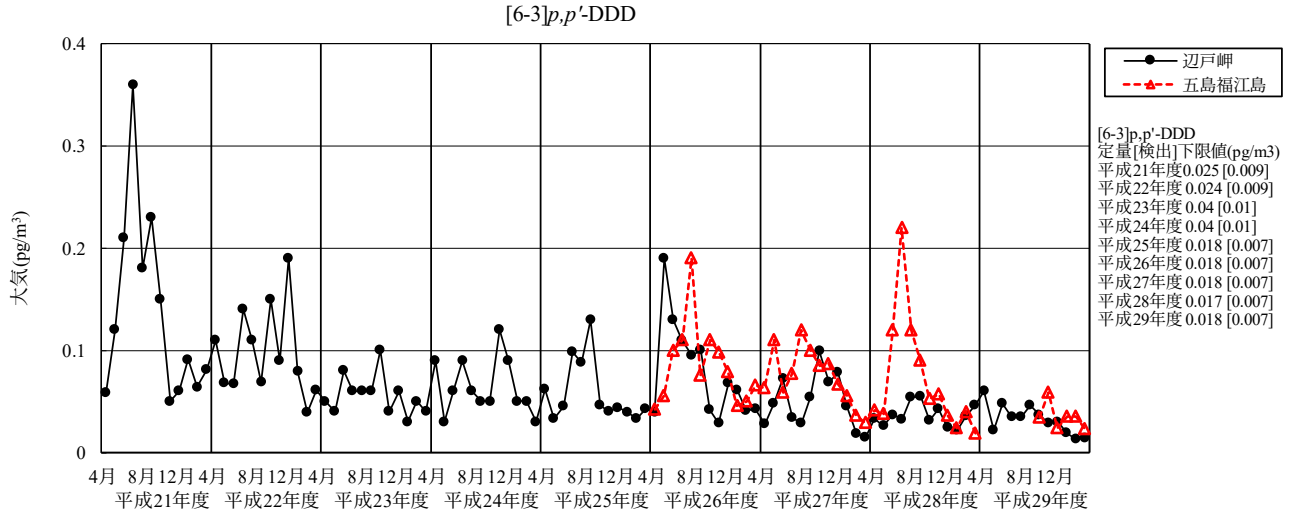

図6-3　*p,p'*-DDDの経月変化

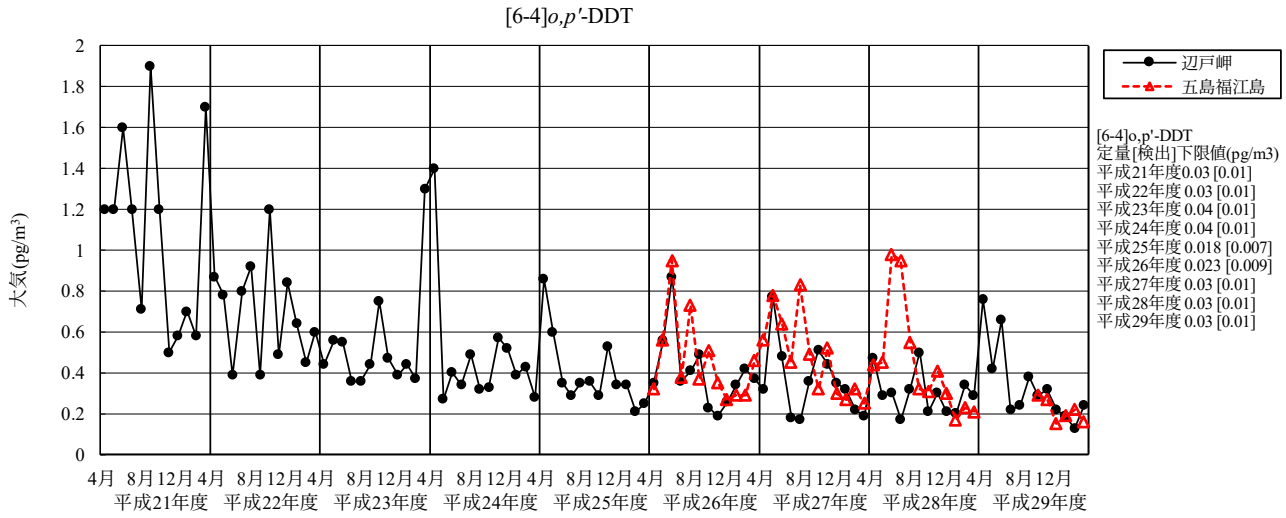

図6-4　o,*p'*-DDTの経月変化

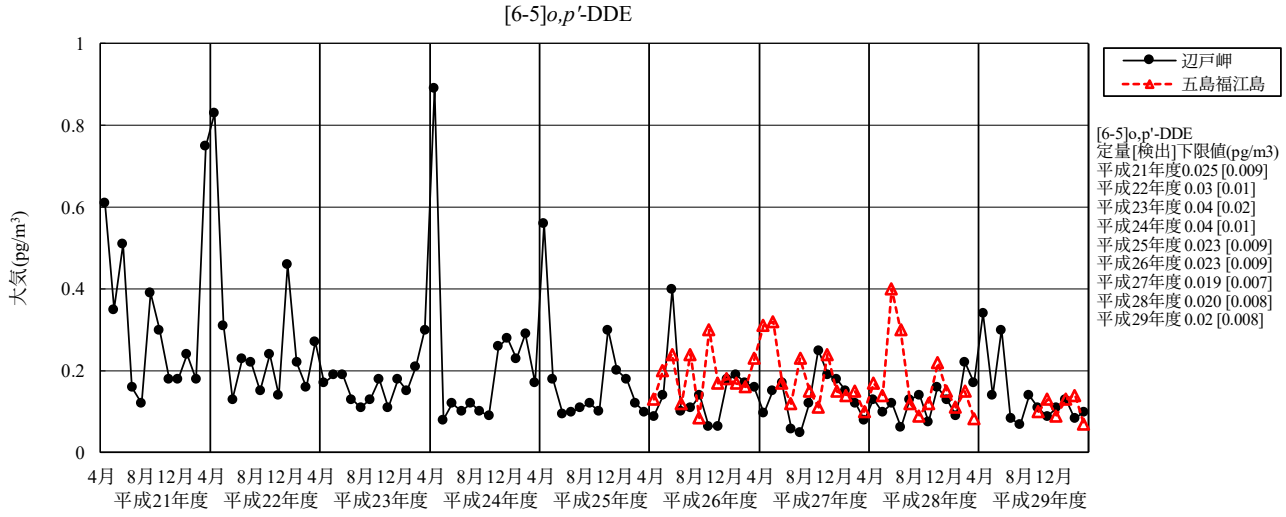

図6-5　o,*p'*-DDEの経月変化

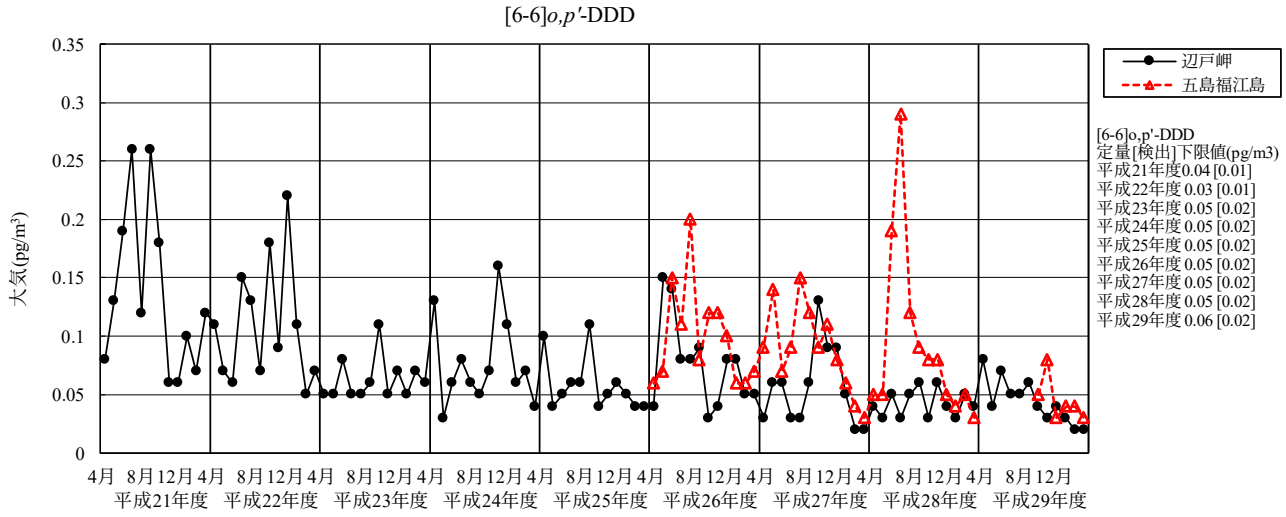

図6-6　o,*p'*-DDDの経月変化

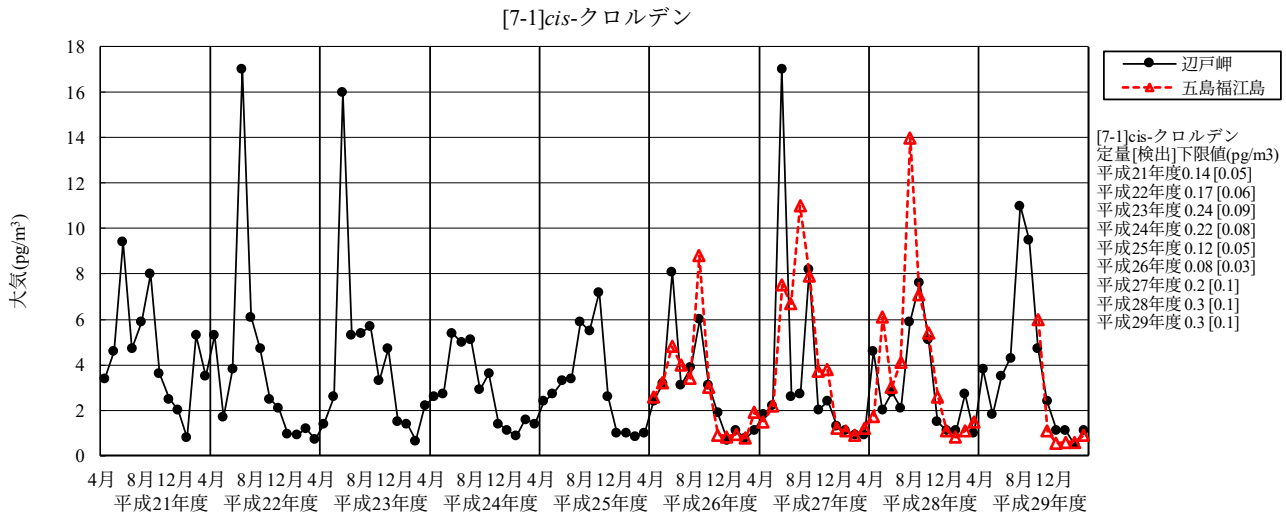

図7-1　*cis*-クロルデンの経月変化

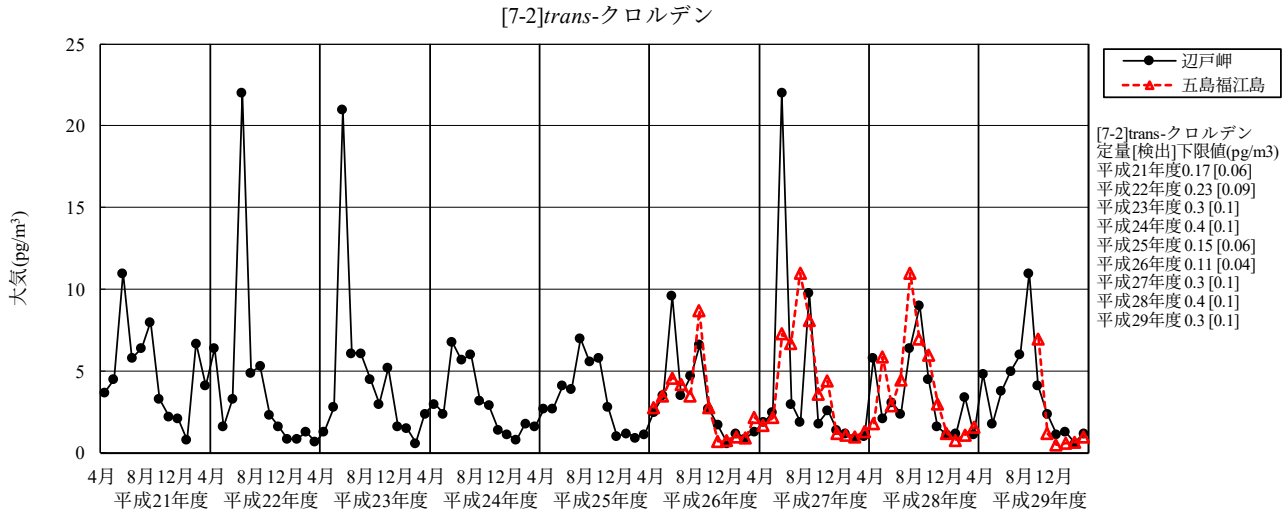

図7-2　*trans*-クロルデンの経月変化

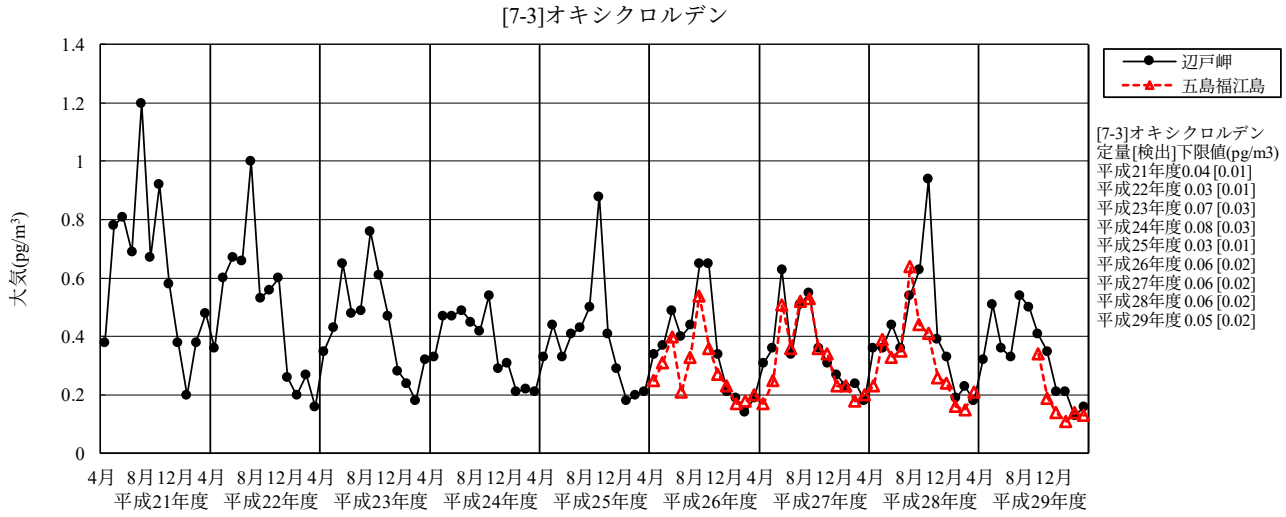

図7-3　オキシクロルデンの経月変化

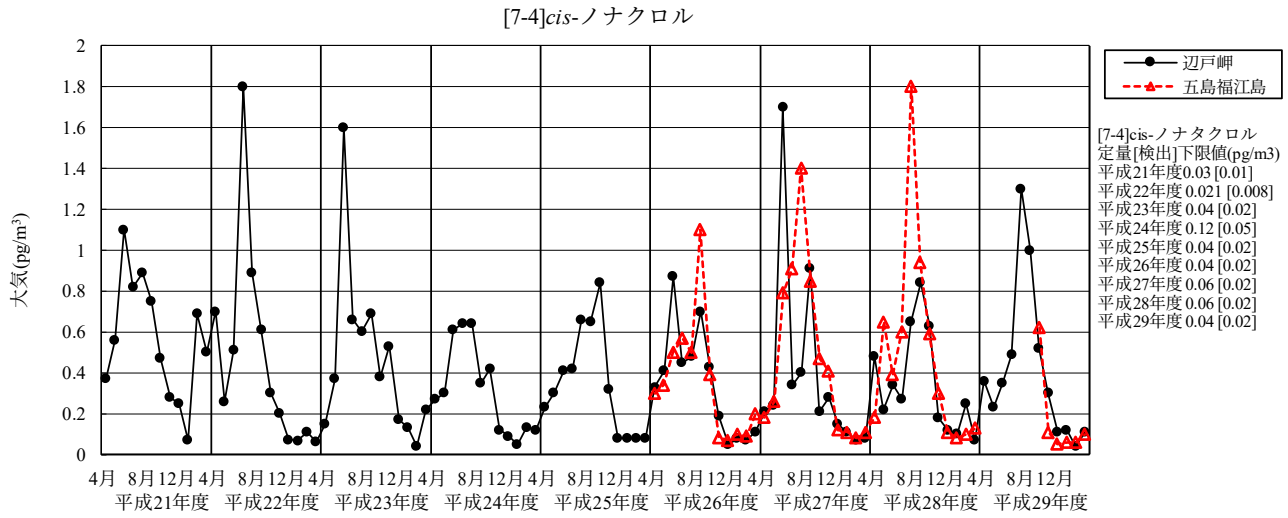

図7-4　*cis*-ノナクロルの経月変化

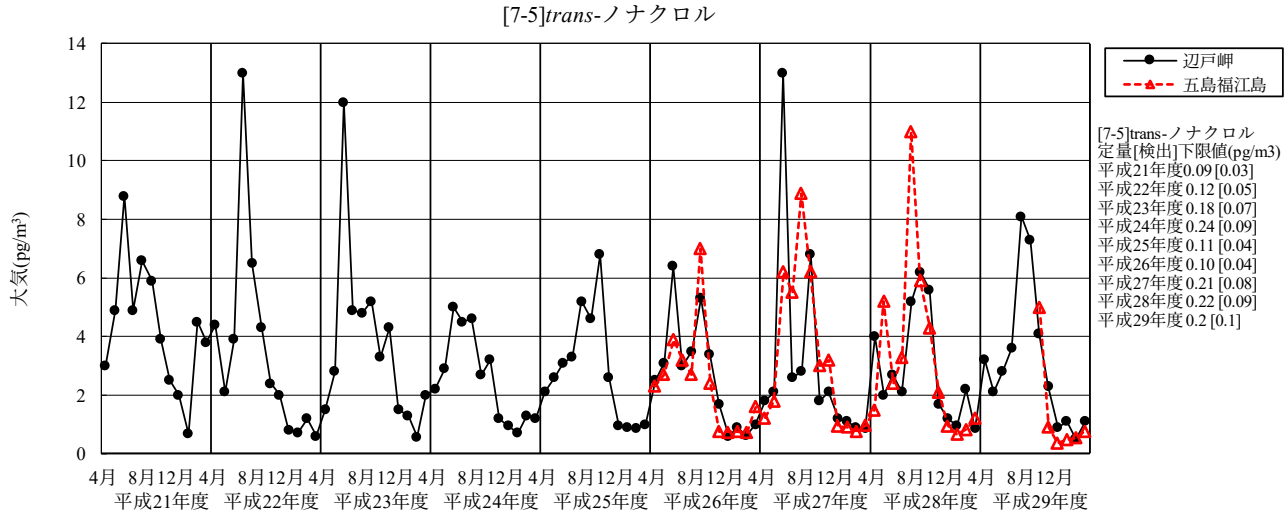

図7-2　*trans*-ノナクロルの経月変化

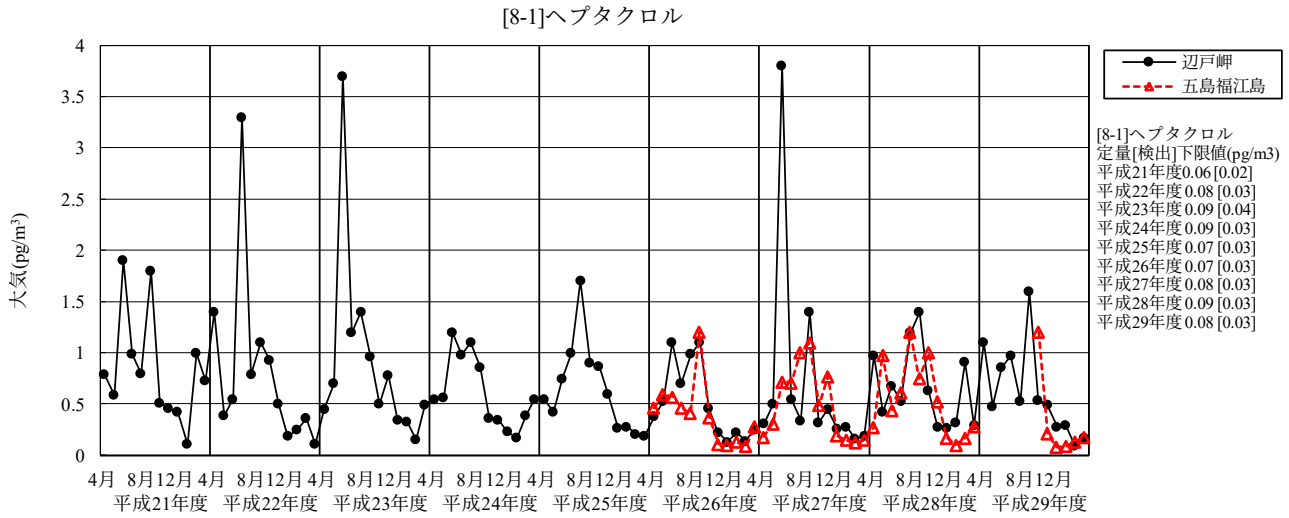

図8-1　ヘプタクロルの経月変化

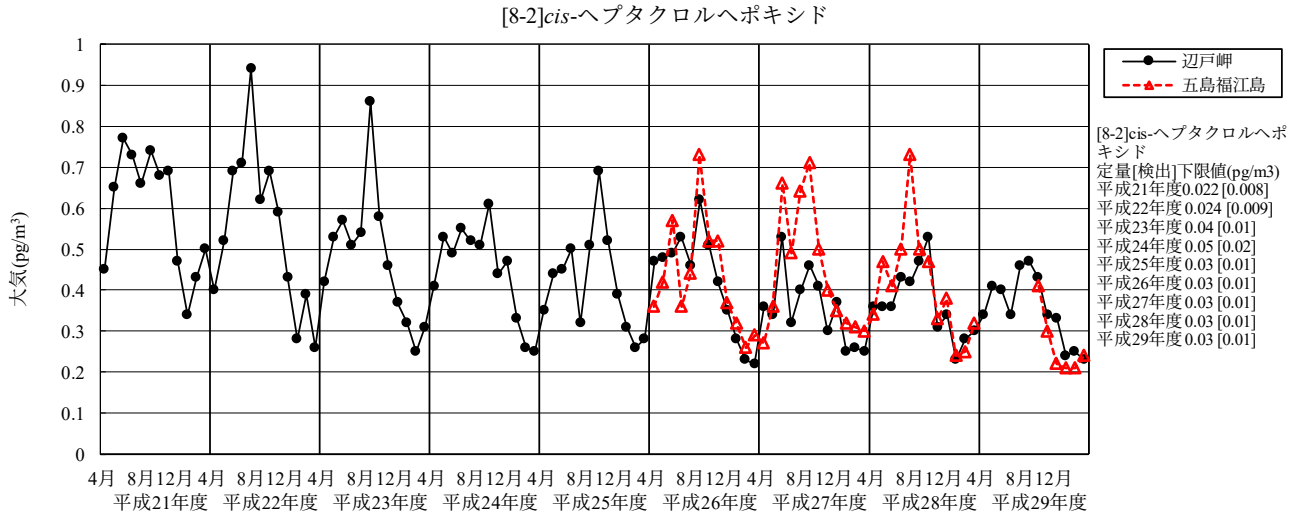

図8-2　*cis*-ヘプタクロルヘポキシドの経月変化

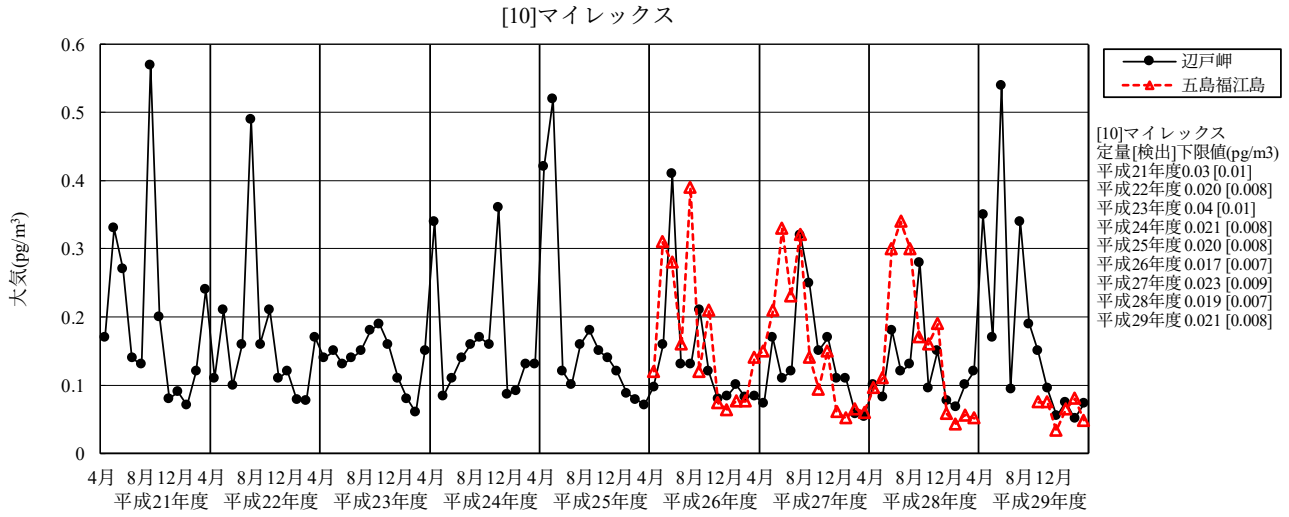

図9　マイレックスの経月変化

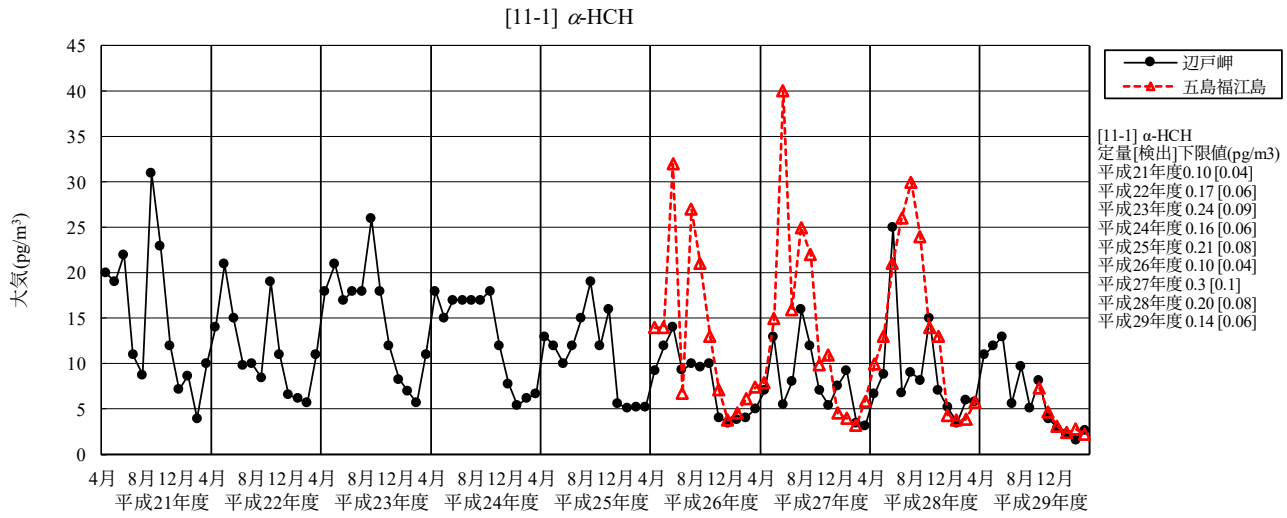

図10-1　α-HCHの経月変化

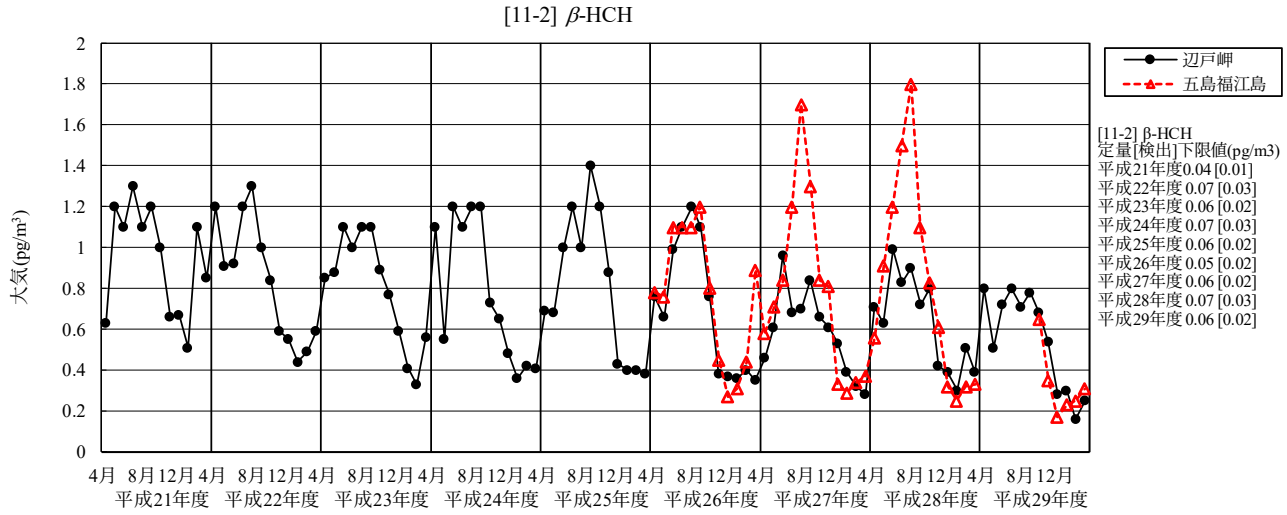

図10-2　β-HCHの経月変化

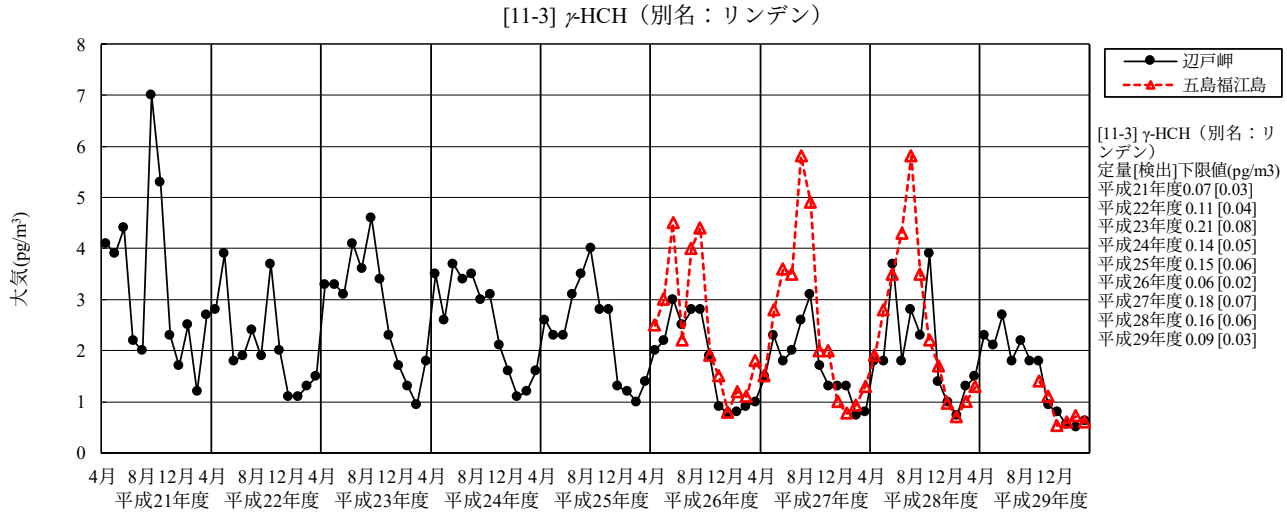

図10-3　γ-HCH（別名：リンデン）の経月変化

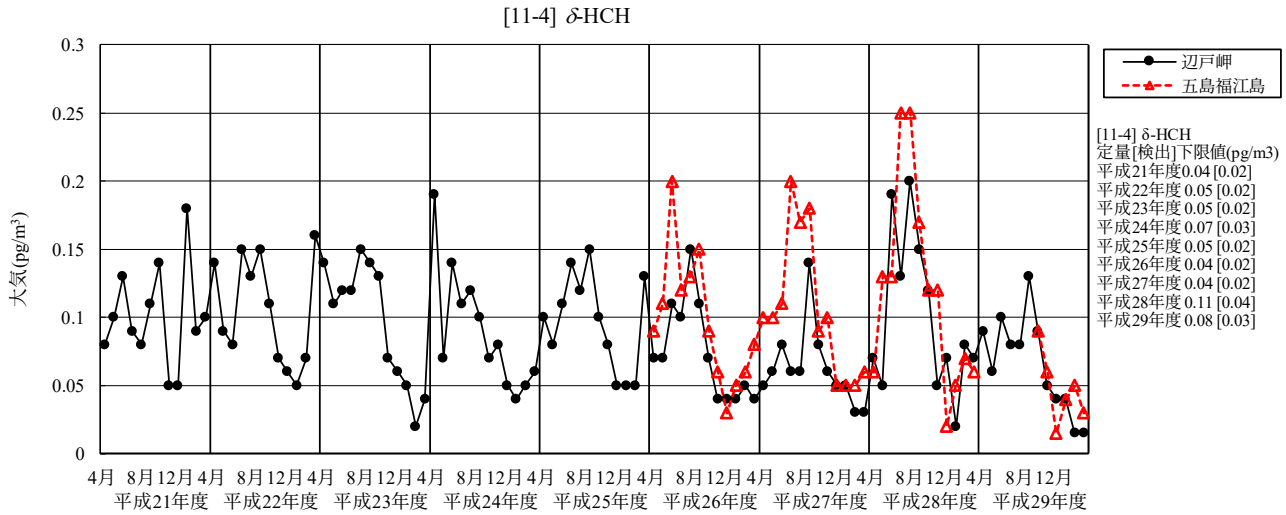

（注）月平均値が検出下限値未満であった月については、検出下限値の1/2の値を図示した。

図10-4　δ-HCHの経月変化

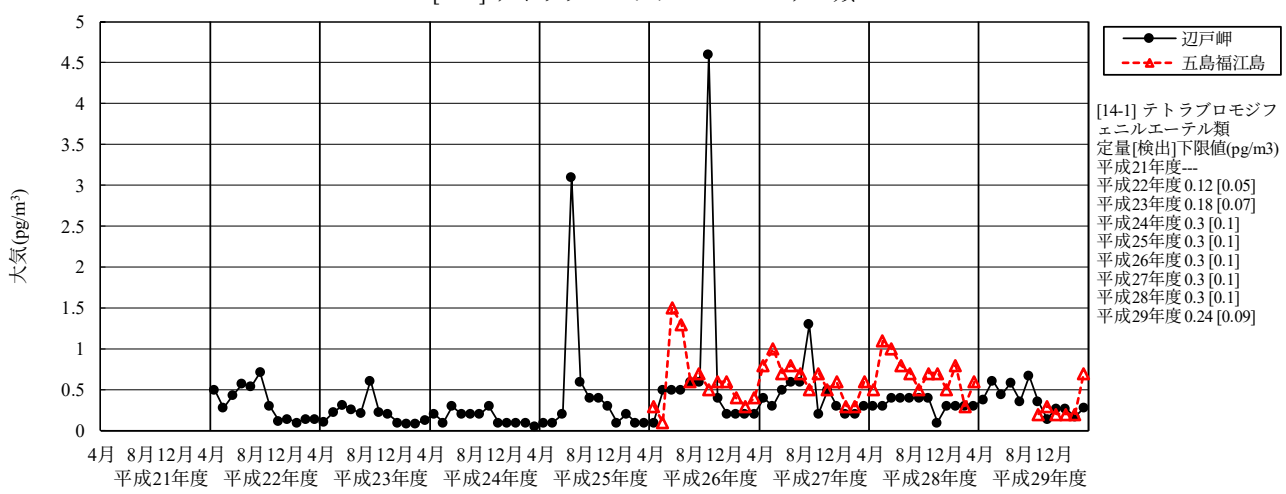

（注）月平均値が検出下限値未満であった月については、検出下限値の1/2の値を図示した。

図11-1　テトラブロモジフェニルエーテル類の経月変化

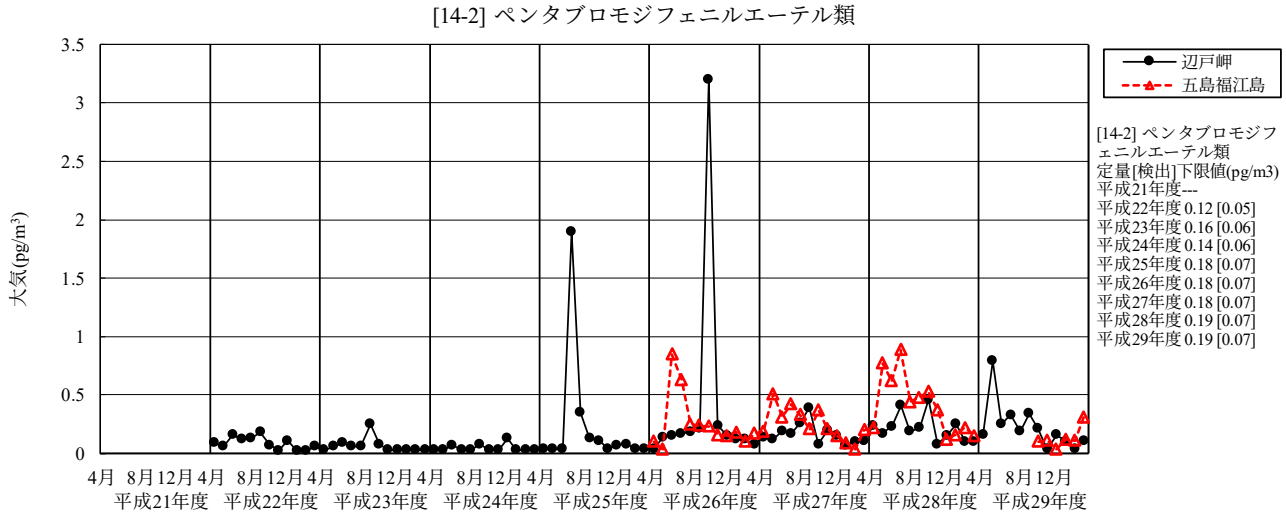

（注）月平均値が検出下限値未満であった月については、検出下限値の1/2の値を図示した。

図11-2　ペンタブロモジフェニルエーテル類の経月変化

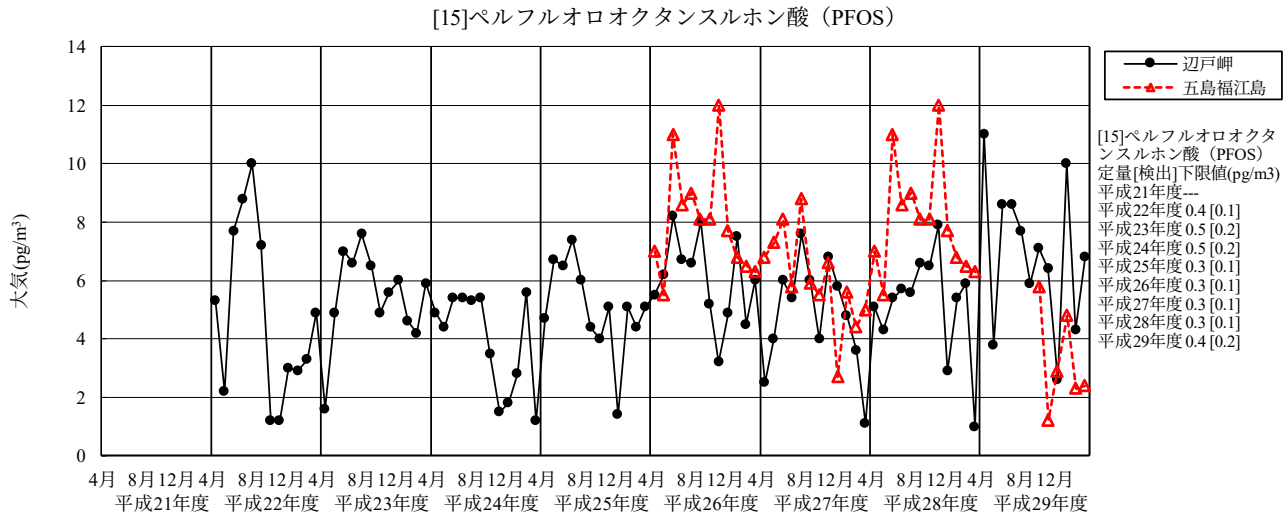

図12　ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）の経月変化

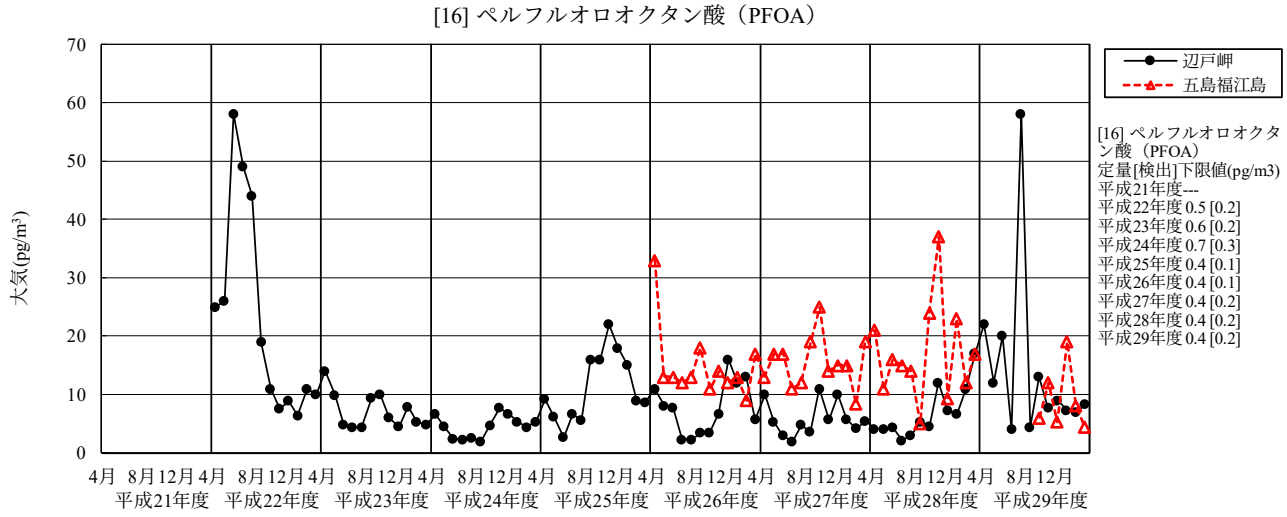

図13　ペルフルオロオクタン酸（PFOA）の経月変化

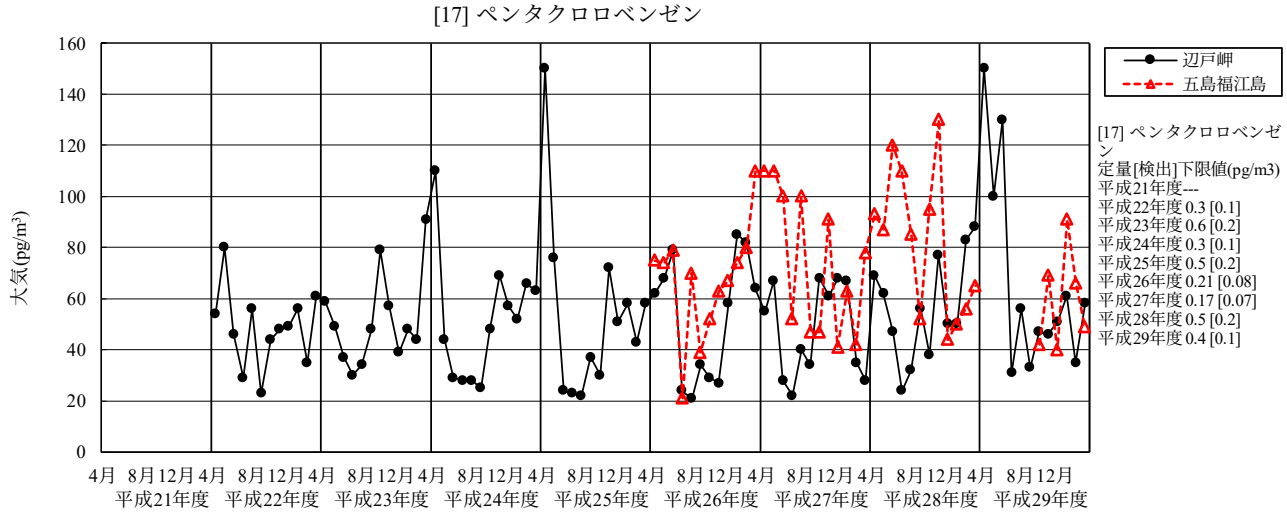

図14　ペンタクロロベンゼンの経月変化

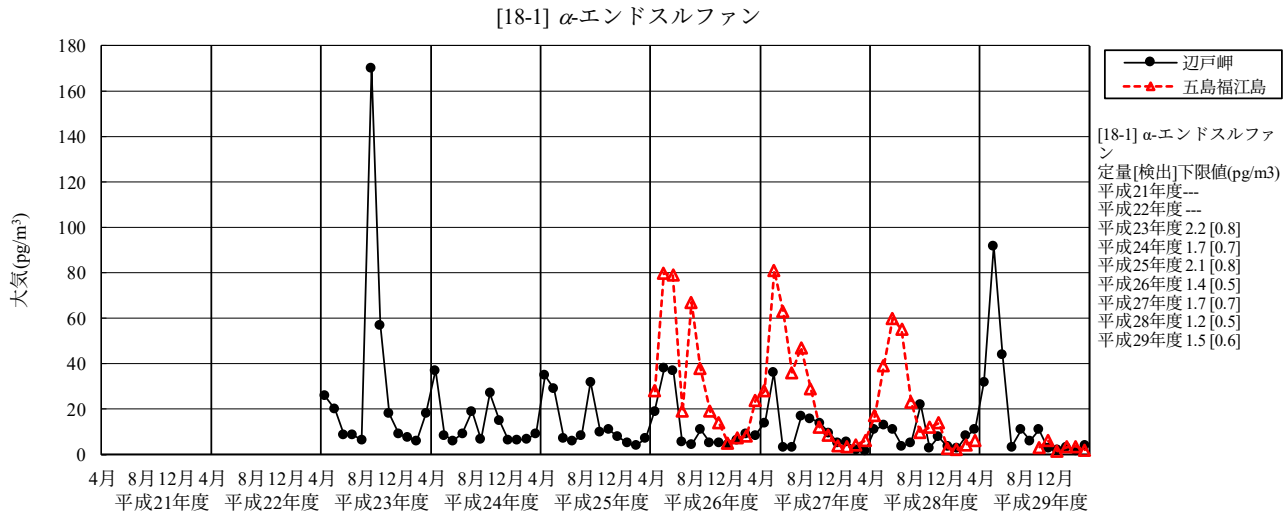

図15-1　α-エンドスルファンの経月変化

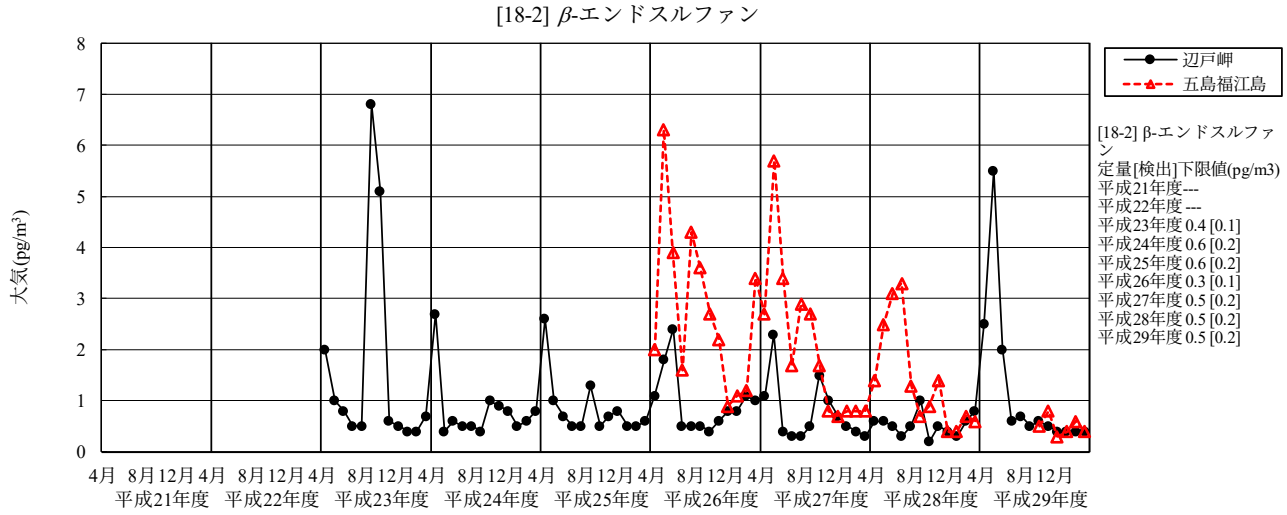

図15-2　β-エンドスルファンの経月変化

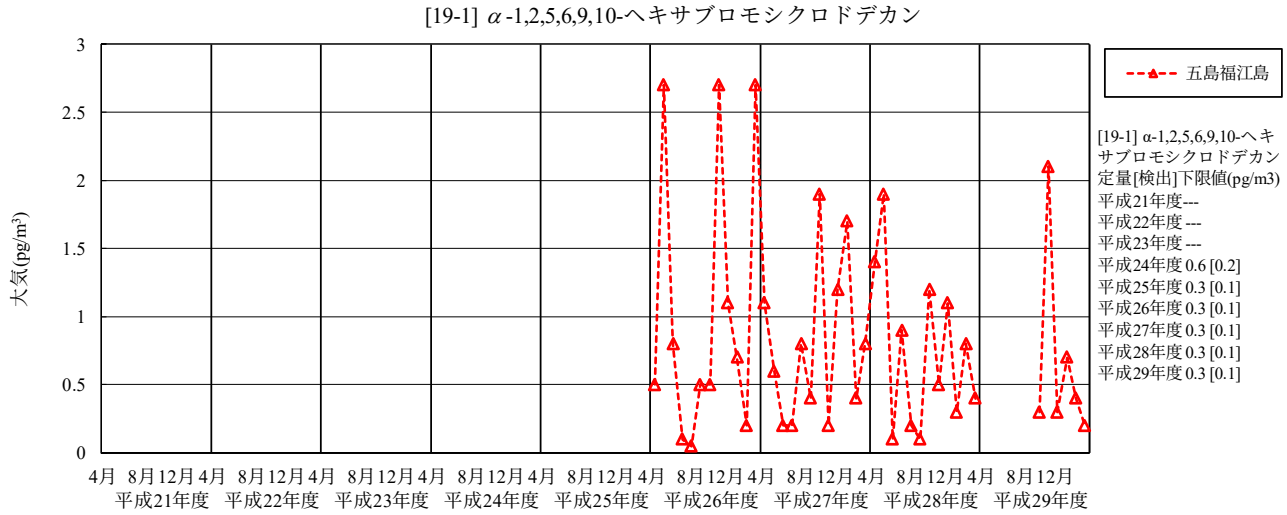

（注1）辺戸岬については全検体で不検出の割合が高くなったことから、図示していない。
（注2）月平均値が検出下限値未満であった月については、検出下限値の1/2の値を図示した。

図16-1　α-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンの経月変化

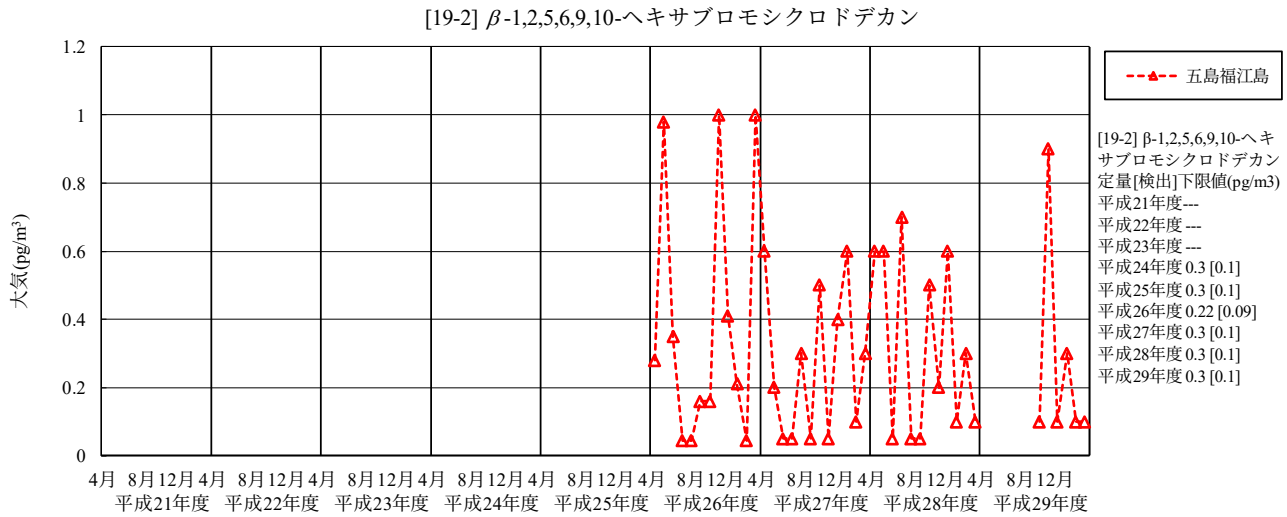

（注1）辺戸岬については全検体で不検出の割合が高くなったことから、図示していない。
（注2）月平均値が検出下限値未満であった月については、検出下限値の1/2の値を図示した。

図16-2　β-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンの経月変化

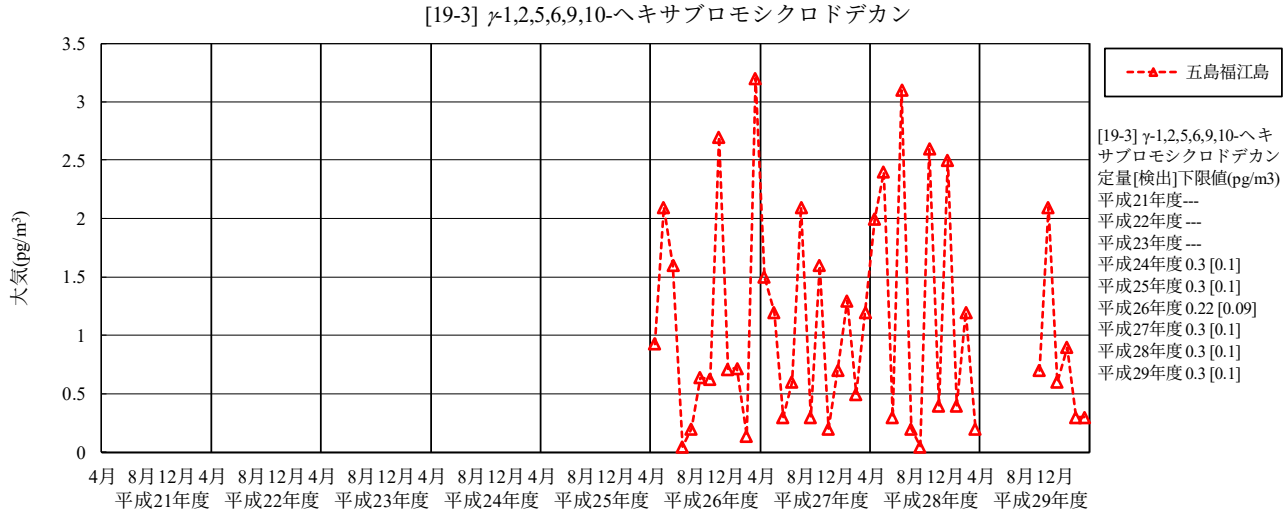

（注1）辺戸岬については全検体で不検出の割合が高くなったことから、図示していない。
（注2）月平均値が検出下限値未満であった月については、検出下限値の1/2の値を図示した。

図16-3　γ-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカンの経月変化

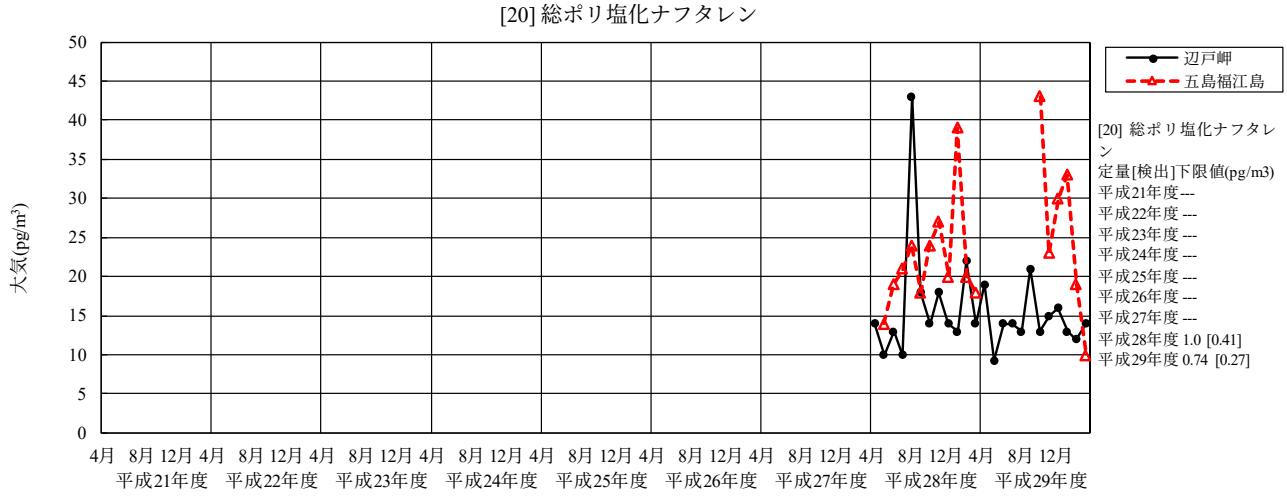

図17　総ポリ塩化ナフタレンの経月変化

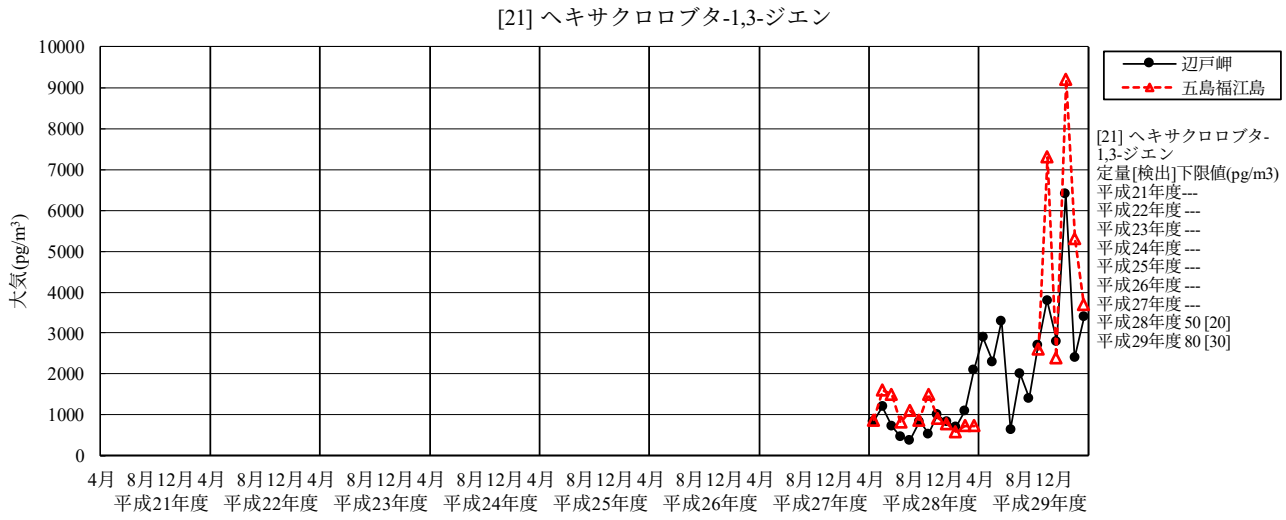

図18　ヘキサクロロブタ-1,3-ジエンの経月変化

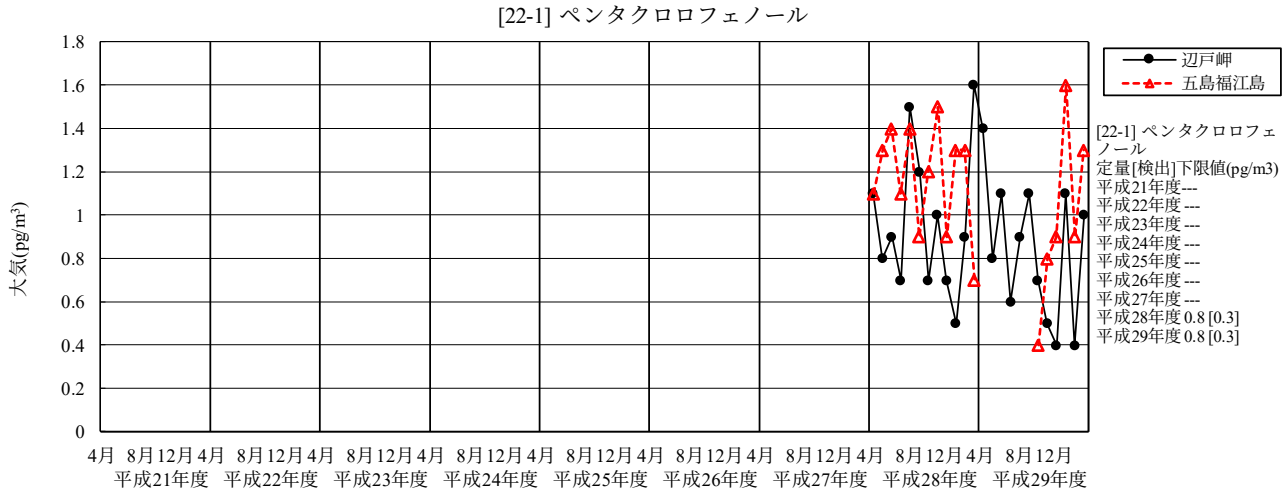

図19-1　ペンタクロロフェノールの経月変化

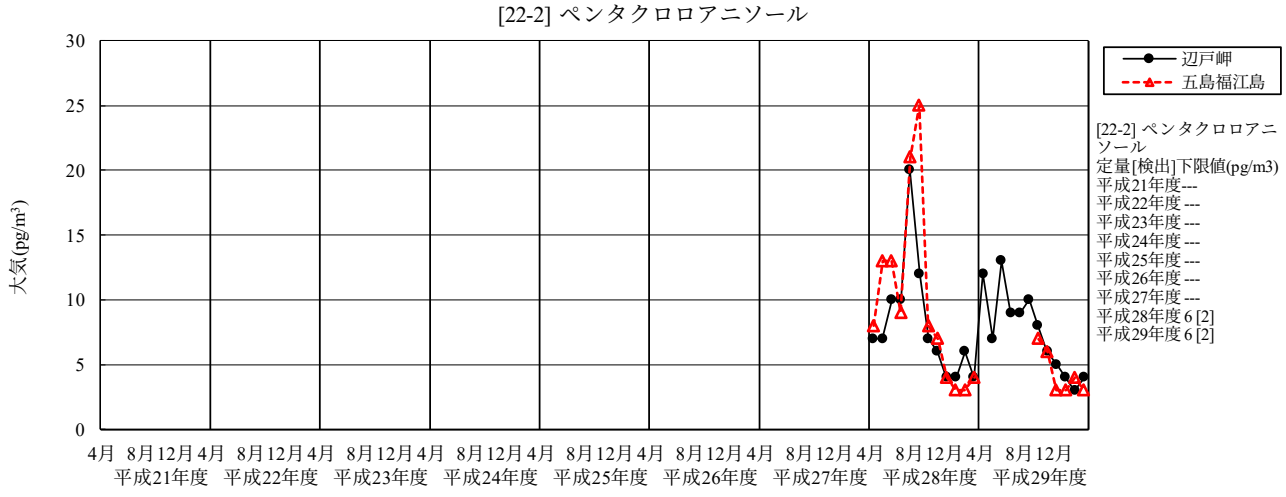

図19-2　ペンタクロロアニソールの経月変化

図20　短鎖塩素化パラフィンの経月変化

図20-1　短鎖塩素化パラフィン（炭素数が10のもの）の経月変化

図20-2　短鎖塩素化パラフィン（炭素数が11のもの）の経月変化

図20-3　短鎖塩素化パラフィン（炭素数が12のもの）の経月変化

図20-4　短鎖塩素化パラフィン（炭素数が13のもの）の経月変化

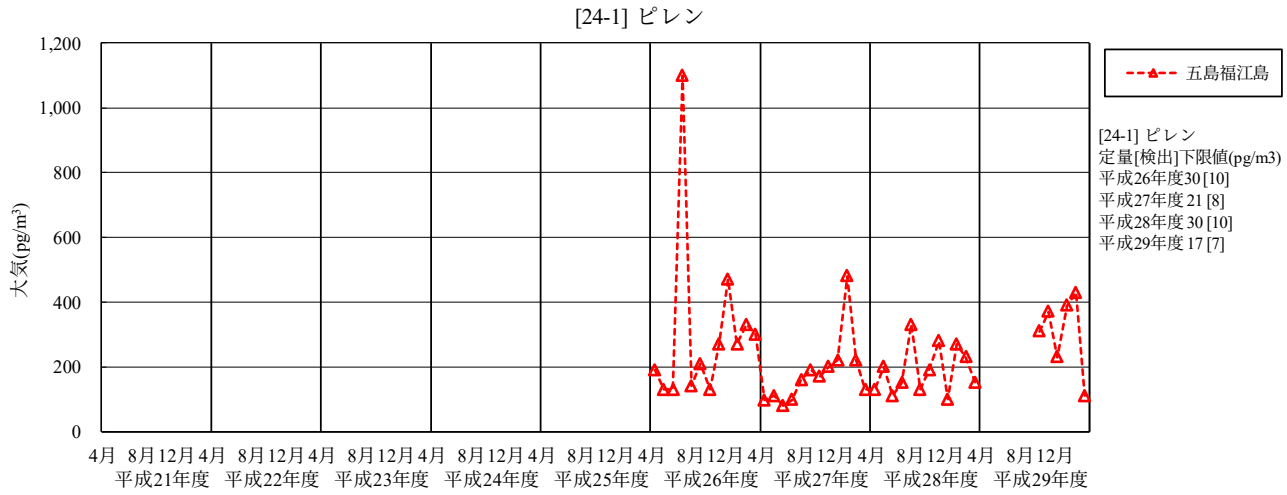

図21-1　ピレンの経月変化

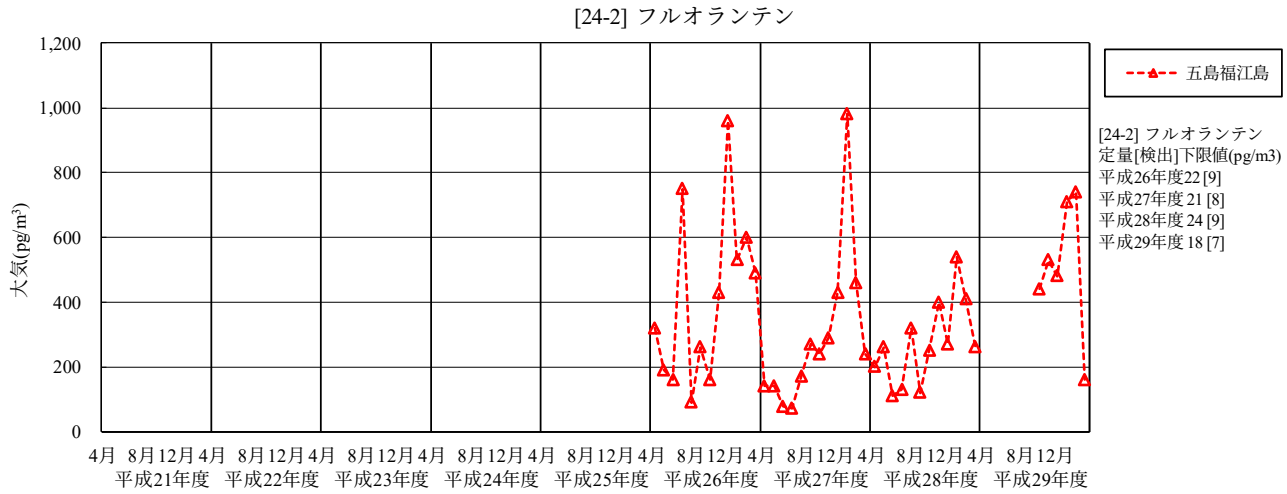

図21-2　フルオランテンの経月変化

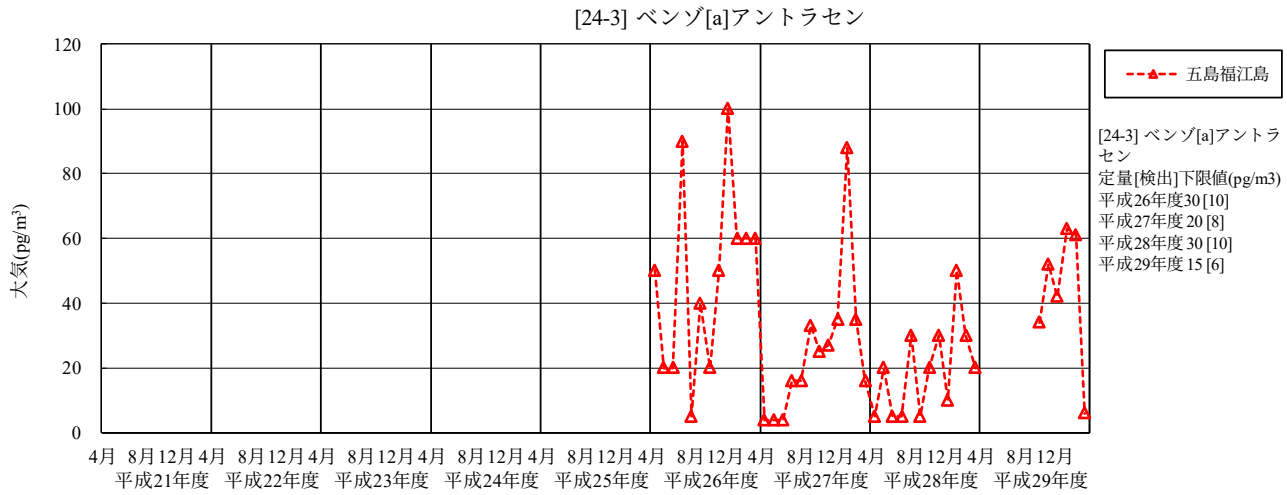

（注）月平均値が検出下限値未満であった月については、検出下限値の1/2の値を図示した。

図21-3　ベンゾ[a]アントラセンの経月変化

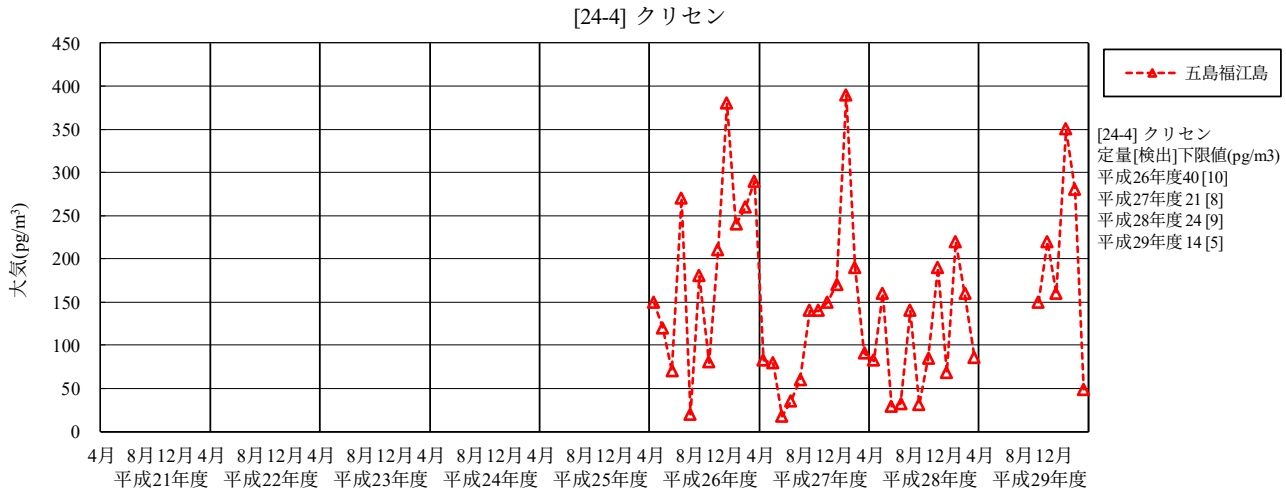

図21-4　クリセンの経月変化

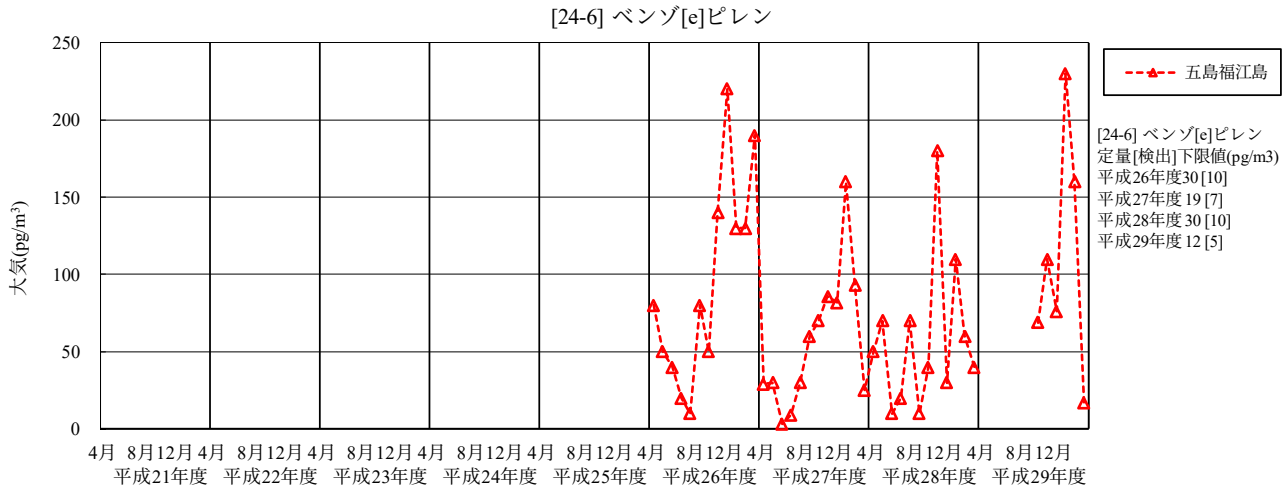

（注）月平均値が検出下限値未満であった月については、検出下限値の1/2の値を図示した。

図21-5　ベンゾ[e]ピレンの経月変化

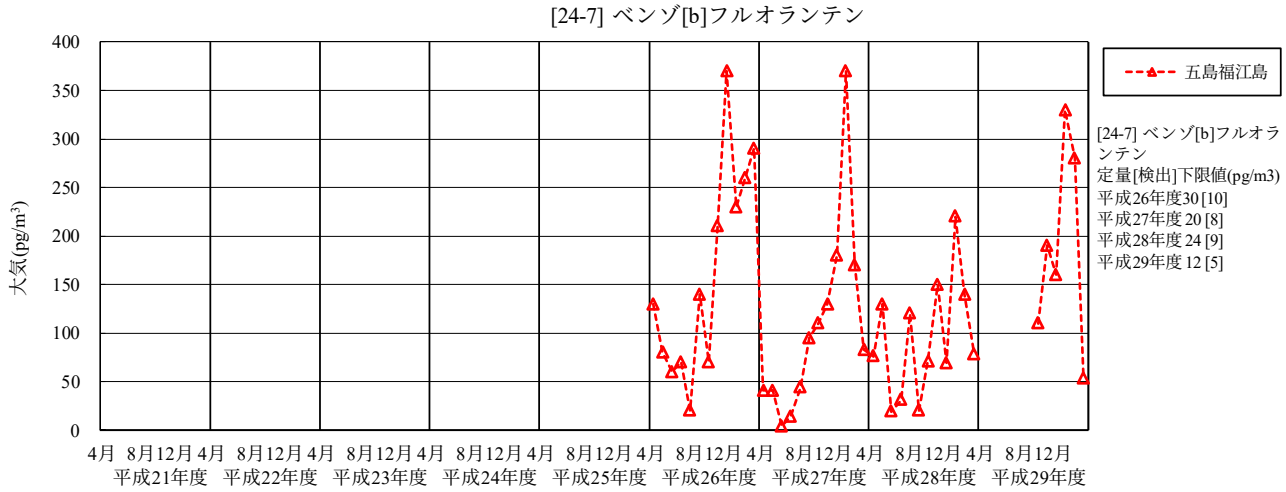

（注）月平均値が検出下限値未満であった月については、検出下限値の1/2の値を図示した。

図21-6　ベンゾ[b]フルオランテンの経月変化

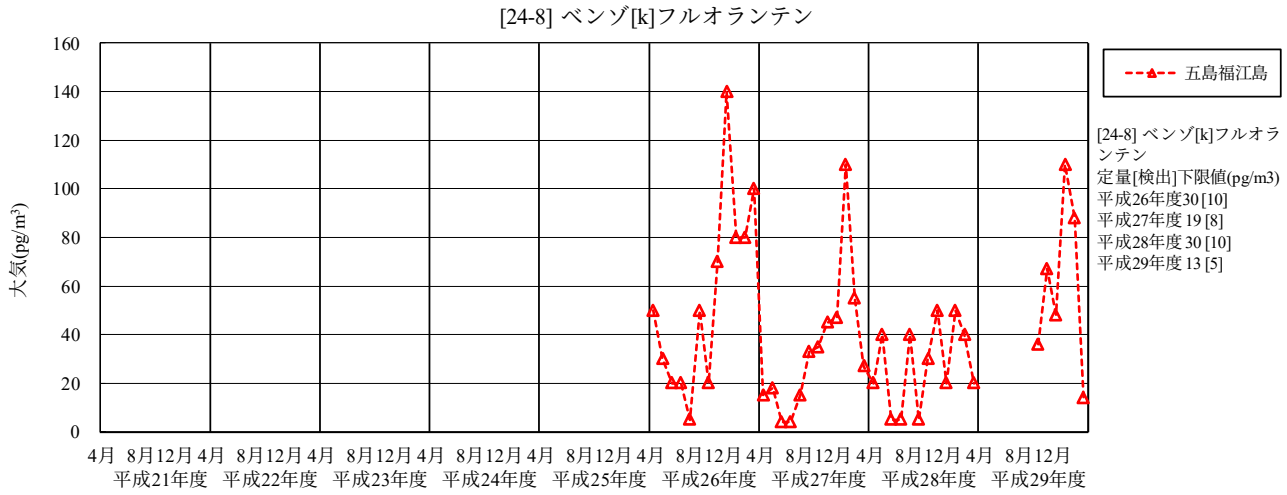

（注）月平均値が検出下限値未満であった月については、検出下限値の1/2の値を図示した。

図21-7　ベンゾ[k]フルオランテンの経月変化

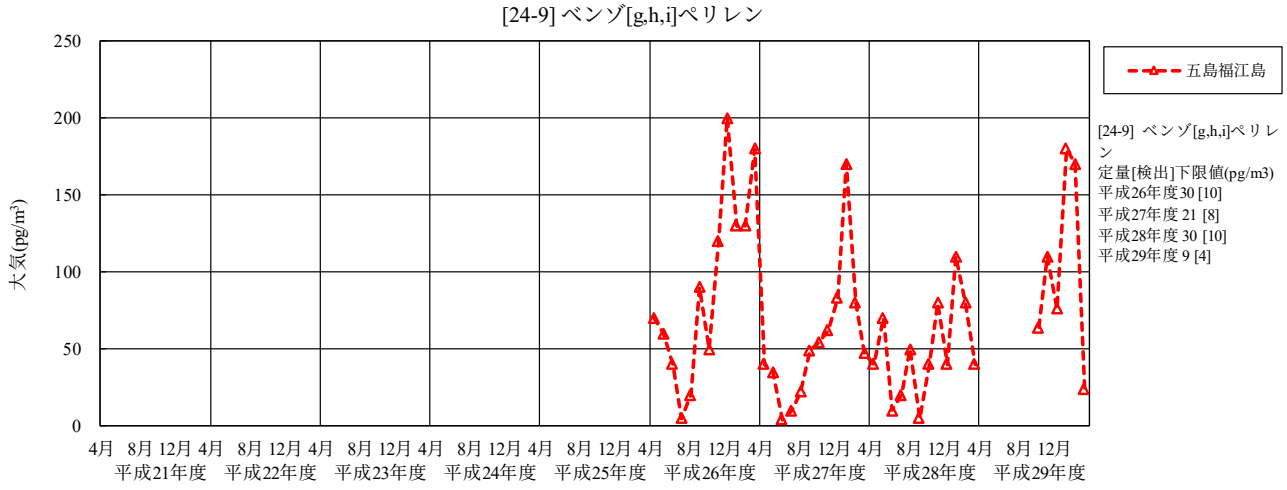

（注）月平均値が検出下限値未満であった月については、検出下限値の1/2の値を図示した。

図21-8　ベンゾ[g,h,i]ペリレンの経月変化

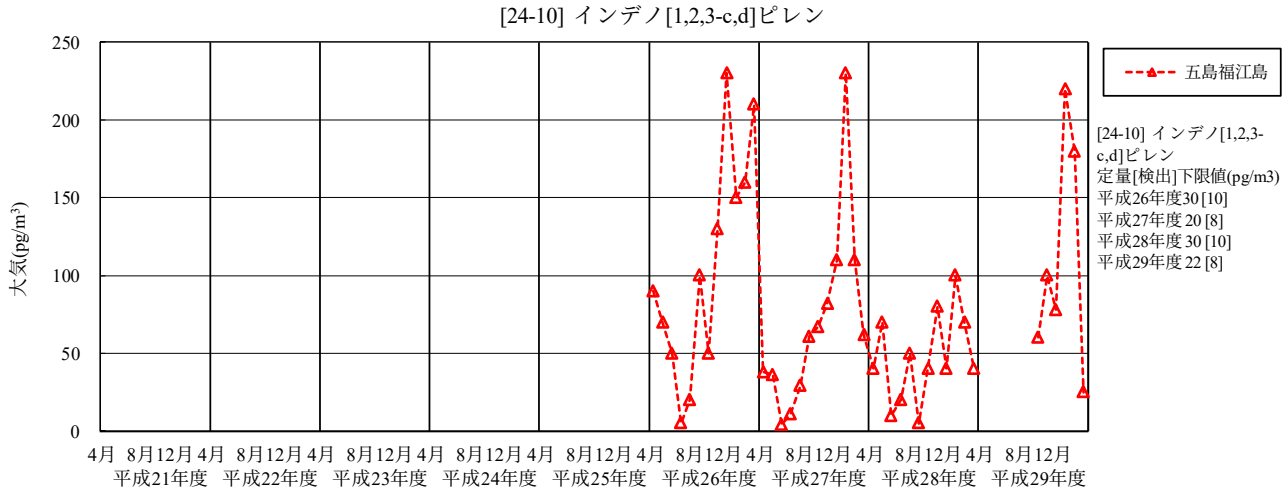

（注）月平均値が検出下限値未満であった月については、検出下限値の1/2の値を図示した。

図21-9　インデノ[1,2,3-c,d]ピレンの経月変化